島津久基著

義經傳說と文學

はしがき

これは二十年前の舊稿で全く御恥づかしいものである。觀方も若くて淺いし、資料の蒐集穿鑿も十分でなく、取扱の方法も意に滿たぬ節々が隨分と多い。原文の文章など、今閱ると稚氣の脫けきらぬところだらけで、我ながら笑止の感を禁じ得ぬものがある。本書の出版は實はもうずつと以前から先輩や友人や書肆やに屢々慫慂せられたのであつたが、部分的には多少筆を加へて、國語と國文學・日本文學聯講・岩波講座等に發表したことはあるけれども、全體としては如何にも梓氏を煩すだけの勇氣と自信とがなく、閑暇を獲てもう一度すつかり書き改めてからと言ひ〳〵するうち、いつか二昔にもなつてしまつた。が、その後かうした研究も出ぬやうであるし、又自身は公私多忙の上、殊に今は他の研究で手一杯であり、今後も恐らく本稿を新に整頓し直す時間は到底許されさうもないので、一には貧しいものながら、後の志を同じうする人々の爲に徒勞

を省きたく、そして多少でもこの方面の學の建設に際しての礎石の一部にはなるやうに思はれるし、自身としてもこのまゝ筐底に葬り去るのは身勝手か知らぬが流石に雞肋といつた念ひがあり、それに今となつては寧ろ曾ての稚愚な自分の姿をかうして留めて置いて、ふりかへつて眺めても見たい心持も加はり、さうなると、却つて氣易さも出て來て、思ひきつて上木する氣になつた。

唯、何分にも大正の初、謂はば明治末期と言つてよい頃の稿本なので、原文は當時通行の文語體で、餘りに隔世の感があり過ぎる。讀者竝びに出版書肆の迷惑を考へ、明治書院と相談してこれだけは口語體に書き改めることにしたが、怱忙の間の走筆であるから、推敲足らず、點綴の拙劣さから、時折原文の姿態が想測せられて、讀者を破顔に誘ふところがあるかも知れないことを御諒せねばならぬ。體裁や内容はなるべく原の姿を遺すことに留意した。そして明白な過誤は正し、又讀み物として説明が不十分と思はれる箇所で氣づいたところは適當に補刪した。各傳說

の項目中、〔解釋〕は稿本には〔意義〕として置いたのを、改めてみたのであるが、嚴密には〔本據〕や〔成長〕などの解明も〔解釋〕の一部であるべきであるけれども、それら特殊の項目を立てる方が妥當と思はれるものは別に獨立させて取扱ひ、從つて〔解釋〕と言つても略ゝ原の〔意義〕(Bedeutung)といつたほどの意味で、それをもつと自由にしたといふに過ぎない。これらはまだ私の一提案といふだけで、自分でも滿足ではない。それから稿本作成後の新資料や新説等は、〔補〕として隨處に挿入して置いた。特に本篇第二部の「『義經記』と『義經物語』」は岩波講座に發表した拙稿『義經記』中の第四章に僅に筆削を施して添加したものである。なほ『義經記』に關する部分は本書と重複する點もあるが、本書に言ひ及ばぬ點も含んでゐるから、同稿をも併讀していたゞくことを御願ひしたい。

本稿の校正は本年八月末から始まり、歳末を前にして漸く校了した。何となく氣ぜはしい中に、小さいけれど永い間の何がなし厄介な妙な荷物を肩から下して、ほつとした氣持である。それが判官義經が腰越で抑

留せられた時から今年は恰も七百五十年に當るのも、偶然ながら彼義經の所謂「將又先世の業因を感ずるか」とでも言はうか。そしてその校正を急ぎつゝある間、東都の劇壇では毎月義經物が上演せられ續けた。九月には東劇に『ひらがな盛衰記』の「逆櫓」、十月には歌舞伎座に「菊畑」の豪華版、十一月には同座に極付の『勸進帳』と、直接義經には關係は無いが復『盛衰記』の「源太勘當」、それに大歌舞伎以外でも、十月の新宿歌舞伎座には三升座の新作『カムヰ岩』、十一月は九段の軍人會館で國性劇の『栗橋の靜』の再演と、判官劇の繁昌はさながら文化・文政期の再現とも言ひたいくらゐである。やはり義經は千古に生きてゐる――國民の中に、大衆の間に。そしてそれは正史の義經としてよりは、傳說として、文學として。本書の印行もかくて全く無意味のものではないであらう。

昭和九年十二月

著　者　識

目次

序篇

本篇

挿繪目次

別圖・圖表

牛若丸畫像（京都鞍馬寺藏）

義經堂

岩手縣西磐井郡平泉町

勸進帳　富樫　市川左團次・辨慶　市川團十郎・義經　尾上菊五郎（明治二十三年五月東京新富座）

義經傳說と文學

序篇

第一部　日本に於ける武勇傳說の考察

第一章　武勇傳說の語義と本質

第一節　緒言

誰でも自分の年少時をふりかへると、童話的なものに惹れる心と共に、武勇譚的な物語に興味を感じた經驗を懷かしく想ひ起すに違ひない。後のものに對する關心は、前者の中にも一部分含まれてゐて、それが兒童の年齡の增加と大體比例して漸層的に前者の領域と入れ替りつゝ、彼等の樂しい空想世界の賴もしい導き手となつてくれる。そしてそれには彼等の物語ごころの中から又おのづから目覺めて成長して來

る事實の眞への探求心――歴史への自覺が、これの助作者として活動するにも因るのである。かうして小さな敍事詩家達は、猿蟹や舌切雀では最早滿足出來なくなつた高級の知識欲に目を輝かし耳を欹てて、五條橋や大江山や宇治川の先陣やの勇者譚に胸を躍らせては、各〻の心裡にそれ〴〵勇ましい畫面を展開させながら獨自のエピックを創り出して行くのだと思ふと、忽ち今度は自身が大晴れ大歴史家となりすまして、他の群童や、時とすると大人達にまで、その蘊蓄を傾倒して誇らしい滿悦に浸るのである。そしてその後、眞の史學を習得して、これまで史實と信じてゐた多くの勇者譚（英雄譚）の、大部分は傳說乃至傳說的色彩の濃い史的說話であつたことを知つた後でも、猶、桃太郞。花咲爺の昔噺が假作物語であつたことを熟知してもやはり忘れ難く棄て難い親しみを印せられてゐると同樣に、或は恐らくそれ以上に、それらの物語、卽ち所謂武勇傳說に出逢ふ毎に、舊知に接するやうな感懷に蘇らされるのである。

そしてこれは恰も人類全般の思想の進化過程の上からも略相似た經過を辿つてゐるのに一致してゐて、一段の意義と興味とが深められる。英雄譚乃至武勇傳說の時代は、個々の場合と同樣に民族の場合に於ても、幼稚な神話乃至禽獸童話の時代から、眞の歴史時代へと進展するに必ず通過せねばならない兩者を連結する緊要な時代を成してゐる。而も兩者に跨つてゐて、童心と成心と孰れにも亙つてゐる點でも、亦、歴史時代になつてから以後、現に現代でも、人間の誇張癖と好奇趣味と、それに創作本能と理想主義とから、更に加ふるに民族意識と英雄崇拜とから、武勇傳說（勿論、武勇傳說だけに局限せられ得ないが、後にも說くやうに、これが國民傳說の主要部分を成してゐることも確である）への關心は決して絕滅しない

であらう――科學が現實を克服して來れば來る程、空想は又自由にその科學を超越するであらう――誠でも、兎に角、武勇傳説といふものは我等に興味深い題目を提供してくれる。卽ち英雄譚乃至武勇傳説は言はば成人の讃仰譚であり、國民的な理想英雄に對する信仰心に基づく文藝の共同製作であるから、最もよく國民性や民族精神を顯してゐると言へる。獨逸文獻學などが、これをヘルデンザーゲ(Heldensage)といふ獨立した一部門として立ててゐる態度には、十分首肯せらるべき理由が存する。

武勇傳説を語るのは面白い、聽くのも無論面白い。が、これをいろいろの側から考察し研究してゐるのも、亦別種の面白さと意義とが期待される。嘗ての少年時の良讀友、而して爲朝や義家や、私は今、あの頃とは全く違つた自分として、これらの顏觸れに見えることを心許されねばならない。唯、我等も、そして貴等の傳説を、愛好する心持に於ては、昔日と些も變はる所の無いといふことだけは附け加へねばならぬ。

但し、武勇傳説の論究と云つても、さう簡單には説盡されない。資料も實に厖大なものであるから、これが蒐集整理すらなかなか容易ではない。ここで私は先づ我が國の武勇傳説を代表し得べき中心人物を定めて、その周圍に結びつけられてゐる諸傳説に就いて考察を加へるのが、最も緊要且つ有效な努力であると考へるのである。その第一に準備として、我が國に於ける武勇傳説の展開の跡を一通り眺めて置きたいし、そしてその中からその中心人物を檢出して、何故に武勇傳説の中心人物となるに至つたかを尋ね、その人物を主人公とする數々の傳説の發生・成長・流布・轉化等の諸現象を精査し、そしてその傳説に見

映してゐる國民的或は時代的若しくは地方的等の特質或は著色を吟味して、民衆と傳說との相互的影響感化について究明を試み、他面では、各傳說がどんな文學を生んだか、作品の素材としてどういふ取扱はれ方を受けてゐるか、作品化せられた後に於て如何なる姿に成長變容を遂げたか、それらの作品の文學値はどうであるか等の問題に亙りたいのである。卽ち文獻學的側面からと文學史的側面からとの接觸點にその考察の對象を据ゑて取扱つて行かうと思ふのである。そして假令大きな成果が豫期し得られなくとも、その作業の道程に於て、日本傳說學の一部門の確立に資すべき何等かの收穫に接し得たい冀望で發足しようと思ふ。

第二節　ヘルデンザーゲと武勇傳說

が、それに先だつて、茲で「武勇傳說」といふ名辭に就いて一應考へて置きたい。これは原來は獨逸語の Heldensage（ヘルデンザーゲ）の譯語で、學者により或は時により「英雄傳說」「英雄譚」「勇者譚」などとも用ゐられてゐるやうであるが、「武勇傳說」の稱呼は芳賀矢一博士の常用せられたもので、稍通俗的な響を有ち且聊か漠然たる嫌はあるけれども、在來の日本語たる「武勇談」といふ熟語とも聯想が滑らかであるのみならず、「英雄」といふ語に制約せられない所が、寧ろ我が國の武勇に關する傳說の汎稱として頗る恰當する點で、私もこれを用ゐたいのである。

なほ詳しく言ふと、我が所謂武勇傳說と獨逸のヘルデンザーゲとは必ずしも同一ではない、又同一でな

ければならない必要は無いのである。既に獨逸に於てすらその Helden の語義に關しての解釋が決定的でない。從つてその研究法の如きも、神話（Mythologie）・童話（Märchen）に於けるほども進んでゐないのである。事實、この方面の研究はまだ學としての完全な體系が打建てられてないのである。それは先づ豐富な資料の出來るだけ多くの蒐集と嚴密な比較整理が爲されてからでなければ、眞の定義が下し得られないのが當然であるばかりでなく、神話や童話に比しても、形態から謂つても内容から謂つても甚だ複雜で、一見雜然としてゐる觀がある上に、その實、嚴密な分類法を施し得べき性質のものではなくて、階次的の開展の過程を示すに過ぎないものが多いに因るのでもある。全く、說話學の範圍内で、比較的容易な爲に早く著手せられて稍形の整へられて來た神話學と童話學とから逸遁せられて、傳說のみが——說話の中で最も大部分を占め、最も複雜した、そして或意味では最も主要な部分であるにも拘はらず、否、それだからといふ方が當るかも知れない——說話の分野に取殘されてしまつてゐるのが現狀である。そしてこれが解決と取扱は主として、民間口碑の側からすると、國民文學の側からするとの兩者の分擔に委ねられねばならないであらう。

〔補〕 現に目今に於ては民間口碑の側からする方は民俗學として、又國民文學の側からする方は說話文學研究として、それぞれ成長しつゝある。

が、その廣汎な傳說類の中で、武勇傳說はかなり特殊なものであるから、比較的一括せられ易い點はある。これが獨逸文獻學でも Heldensage の獨立項目を立て易からしめた理由の一つであらう。さてその所謂

ヘルデンザーゲであるが、マイエル（Meyers）の辭彙（レキシコン）を披いて閲ると、

一民族の英雄時代の傳說の總稱。特に國民的敍事詩の內容を形成するものをいふ。

と出てゐる。甚だ簡潔で要を得てゐるやうで、且ヘルデンザーゲと國民的敍事詩との緊密な關係を述べてゐるのは、まことに妥當と思はれるが、併しこれでヘルデンザーゲの性質が言ひ盡されてゐるかどうか。英雄時代だけに制限したのも一應は首肯けるし、取扱上の簡易さはあるが、さう制限せられねばならぬ根據は明らかにしてない。唯、右に說明を加へて、ザーゲの本質は、一般人間の心の詩的動機と史實の文學的改變に歸著すると論じて、先人がヘルデンザーゲの必然的特徵と假定して傳說の中に種々の神話的關係を求めようとした徒勞さを笑つてゐるのは大體認容出來る。これは恐らくウィルヘルム・グリム（W. Grimm）の『獨逸英雄譚』（,,Die deutschen Heldensage''）の所說に從つたもので、先人といふのは、『神話・敍事詩・歷史の考察』（,,Gedanken über Mythus, Epos und Geschichte''）で始めて學術的にヘルデンザーゲの本質を論じて、神話的成分と史實的成分と混淆したものと斷じたヤコブ・グリム（J. Grimm）及びそれを繼承したラヒマン（Lachmann）やミュレンホフ（Müllenhoff）等を指したものと思はれる。然るに一方ではウーランド（Uhland）の如きは、文學的要素の方に重きを置き（『詩文と傳說の歷史に關する論叢』,,Schriften zur Geschichte der Dichtung und Sage''）、ミュレル（Müller）は又、神話を以て主部分と認めようとする（『獨逸英雄譚の神話學』,,Mythologie der deutschen Heldensage''）。斯樣にヘルデンザーゲの本質論は、學者によつて所說を異にするのである。獨逸文獻學の權威シモンズ（Symons）

も、ヘルマン・パウル（H. Paul）編『獨逸文獻學概論』の「ヘルデンザーゲ」の項下、

ヘルデンザーゲといふ語の意義に就いては、今日猶十分に文獻學的に明白な解說はないのである。從つて又この方面に關する研究に對しても、一般に承認せられる明晰な原則に從つた研究法の如きも確定されたものがない。ヘルデンザーゲの起源及び內容に關しての問題は研究者の各々の立場如何によつて、ヘルデンザーゲの意味は如何樣にも決せられるのである。（B. Symons: Heldensage in Pauls Grundriss der germanischen Philologie III）

と言つてゐるが、これは明らかに、ヘルデンザーゲの本質的研究が、猶初步時代にある事を語たもので、同時にその研究が、甚だ複雜困難な性質を有つものであることを意味するのではあるまいか。然らばシモンズ自身の所謂立場はどうかと見ると、ヘルデンザーゲとは、

一民族竝は一個若くは多數の英雄時代に據つた、或はその英雄時代の特性に從つて改作せられた、そして大體叙事詩——それは當該民族それ自身のものであつてもよし、他から移入したものであつてもよい——に材料を與へる口碑傳說の集團

と定義を下してゐるのは、マイエルに比して、一步を進めた觀はあるが、併し、その具體的の說明に於ては、英雄時代、卽ち所謂ゲルマン民族大移動の時代と、叙事詩とに限つてゐる點に、マイエルと同樣であるのみならず、その國民的特性を否んずるのはよいとして、この種の傳說をヘルデンザーゲの範圍に局限してしまつてゐる。殊に彼の所說を要式にして示すとすれば、

國民的精神（國家的）── 英雄 ── 英雄時代 ── 國民的英雄 [illegible]

人種的[illegible] ── [illegible] ── [illegible]

民族大移動時代（即ち英雄時代）に南ドイツに於て發生し又は改作せられた傳說竝びに傳說

圖 = ヘルデンザーゲ

といふことになる。かうして見ると、彼の立場からしたヘルデンザーゲは、時代に於ても地方に於ても、甚だしく制限を蒙つてゐるわけである。以上のやうに制限すると、研究の範圍は明瞭となるのであるが、少しく觀方が偏狹に墮してゐる嫌ひはないであらうか。

一體獨逸では、ヘルデンザーゲの解釋には、そのヘルデンといふ語に特に重きを置いて考へられ、そしてそのヘルデンは、又或時代に限られた、特殊の意味を含ませて用ゐられてゐるのが常で、つまりヘルデンザーゲとは、英雄時代の英雄を主人公とする傳說の意に用ゐられてゐるのである。だからこれを譯して「武勇傳說」と呼ぶのは實は少しく當らない所がある。「勇者（英雄）譚」、又は「英雄傳說」とするが妥當であらう。そしてもとよりその英雄時代に局限して、その時代の傳說のみを研究の對象とすることが、獨逸文獻學の大切な一部門であることに異議を唱へるものではないが、それを直ちに移して、民族を異にし歷史を異にする我が國に當嵌めることは出來ない。類似の時代を國史の上に求めることも出來ぬではないが、その時代の傳說を以て、典型的なものと見得る外、その一時代だけに局限せられねばならぬ理由は殆ど見出されない。ヘルデンザーゲの譯語でありながら、ヘルデンザーゲの譯語らしさを有たない「武勇傳說」といふ稱呼が、日本の勇者譚的說話の總稱として、寧ろ矛盾なく行はれ得る所に自ら獨自の意義が說明されてゐるかの觀がある。勿論、獨逸のヘルデンザーゲに匹敵するやうな勇者譚も數多くあり、それ

な英雄傳說或は英雄譚・勇者譚と呼ぶに少しも差支なく——更に私も時によりは是等を使用し、武勇傳說と同義語に用ゐてもゐる。又、稍通俗的な意味に於て武勇譚といふ語を用ゐる場合もあるが——それが武勇傳說の主部分でもあるが、それらをも含めた上、もつと廣い範圍を日本武勇傳說は有してゐる事は事實に於て示してゐる。——といふよりは、武勇傳說と呼ぶ方が、英雄といふ人物中心の意味が稀薄になる嫌ひは稍ある代りに、寧ろ本質的には、却つてヘルデンザーゲの內容に、よりよく近づき得ると言ひたいのである。ヘルデンザーゲの本質を吟味すると、時代的或は地方的制限等は殆ど何等の絶對的拘束を及ぼすものではないからである。又武勇傳說を構成する必須の要素として、人物の他に事件といふものが存在し、後者の方が重きをなす場合すらある事實に、もつと注目せられてもよいといふ缺點があるからである。

この點で獨りヴント（Wundt）に愉快な所說を聽くことが出來る。彼は時代の制限も地方の制限も全然認めない。そしてヘルデンザーゲの形態上の分類を試みてゐる點でも、前記の人々より進んでゐる。ヴントがヘルデンザーゲの生成を、神話（Mythus）・史實（Geschichte）・詩想（卽ち文學乃至假構）（Dichtung）の三つの根本成分の融合にあると認めたのは、シモンズと同樣であるが、シモンズがヘルデンザーゲの神話的分子の研究を、神話學に讓らうとするを全く否として、史實に重きを置いた——この態度は私も賛成であるが、そして史實に重點を置くのはヴントも同じではあるが——のに對し、ヴントは一層ヘルデンザーゲの根源をやはり神話の中に求めようとしてゐるのは著しく異なるが、併しヘルデンザーゲの發達の上から見て、その本質を遠く神話乃至童話に淵源し得、下つて或る歷史時代に現はれたる展開の姿に於て眺め

る時、かうした意味に於てならば、ヴントの考は謂れなきものでないと言はねばならぬ。又シモンズが、兩者の連續的關係を認めつゝも、猶神話と傳說との區別を求めて、

ミュトロギー（神話）とヘルデンザーゲとの根本的區別は、たゞ前者は本來專ら自然の詩的觀察であるに對し、後者に於ては、表現の形式を異にする同じ自然現象の詩的具現が、史的事件の詩的に粉飾せられた記錄と混淆して見える事である。

と說いてゐるのに比較して、相似た意味を述べたのではあるけれども、ヴントが史實的分子を以て、ヘルデンザーゲに特有な性質を附するものとし、その著『民族心理學』の「神話と宗教」篇で、

これがなほ未だ史實を含まぬ童話と、一般的特質に於て、再び比較的史實味を失つた神話とから、ヘルデンザーゲを區分させるのである。(Völkerpsychologie 5 Bd. „Mythus und Religion" zweiter Teil)

と論じてゐる方が餘程端的簡明であらう。そして單に自然の詩的觀察といふだけでなく、神話と雖もその發生の契機に於ては、原始人の神話的想像の背景として、概して曾て一度史實の存在を豫想し得るとする方が妥當であらう。

私はやはりヴントに贊して、時代・地方の制限を認めることなしに、性質の上からすれば、ヘルデンザーゲは、神話と童話との中間に位し、又發展の順序からすれば、原始的な神話的童話的時代から、眞の歷史時代に進む、中間の段階に位するものに過ぎないと觀たいのである。尤も、この展開の三段階も、その間に、截然たる根本的の界線があるのではなくて、互に出入があり、混合があり、又逆轉があつて、複雑を極める。これが一にヘルデンザーゲの本質研究を困難ならしめる所であり、神話・童話等とは、別箇の

といふことになる。又他の側から觀れば、神話・童話の神話的分子を漸次に減じて來て、代りに史實的分子を次第に增大し、そして一詩人、又は國民全體の手によつて、詩的に作成せられ、或は改作を受けたものが、ヘルデンザーゲで、尙その發展を繼續すれば、詩的成分の減退と並行しつゝ、全く眞の歷史の時代に入つて行くのであると言へる。勿論これは、一般的の形に就いて、概論的に言つての事で、一々の說話資料に就いては、必ずしもこの規範に當篏まるとは限らない場合もあり、互に錯綜紛糾してゐるのが、事實であると言へるのである。

以上述べた所は、必ずしも獨りヘルデンザーゲに限らず、國民傳說（Volkssage フォルクスザーゲ）の一般に就いても言はれ得べき事であると思ふ。然るにこの點に關しては、ヴントは明確に言及しないばかりでなく、地名傳說・種族傳說及び祖先傳說等も亦、ヘルデンザーゲに結び付け、或は含ましめて說いてゐるやうである。ヘルデンザーゲは、これら諸種の傳說を合せて、益〻その內容と形態を增大し、變化あらしめてゐるのは事實である。又ヘルデンザーゲが國民傳說の大部分を占め、或は中心を成すことも事實である。それら諸種の傳說が、ヘルデンザーゲと緊密に結合してゐたり、ヘルデンザーゲから派生したりする場合も勿論多いのではある。併しながら、ヘルデンザーゲを以て神話・童話と對立させつゝ、國民傳說全體を抱括させようとするのは、些か無理ではないかと思はれる。私は、

ヘルデンザーゲとは――少くとも日本武勇傳說とは――武勇又は戰爭に關する、或は勇者（英雄）を主人公とする國民傳說の一種（但し國民傳說の最も主部分を成すもの）

と言ひたいのである。こゝで國民傳説といふ意味について一寸説明を加へるが、國民傳説とは傳承の間國民全般の手によつて作られ——假令原形に於て無名の一個人作家の創作であつても、今後に一詩人の手を借りて文學的形態を完備するに至る事があつてもよい——、その國民全般の間に生命を有する口碑若しくは傳説を言ふので、これこそは神話・童話と鼎立的に取扱はるべきもので、即ちエルンスト・ザウエルトがヘルデンザーゲに與へた位置にこれを据ゑたいのである（國民傳説の中で、ヘルデンザーゲに次いでこれと共に重きをなすものは、宗教傳説であらうと見たい。）

更に附言せねばならぬのは、ヘルデンザーゲと敍事詩との關係である。既に國民傳説たる以上、それが國民的敍事詩となるのは、たゞ一擧手一投足の事である。況や口碑傳説それ自身常に敍事詩化の傾向を有しつゝ國民の間に傳承擴布して行く性質を有してゐるのであるから、その傳説中の國民的英雄は、國民的敍事詩のヒーローとして絶好の題目であることは改めて言ふに及ぶまい。そして敍事詩に作られることによつて又ヘルデンザーゲは愈々國民的となり、益々國民間に擴布して行くのである。斯く敍事詩とヘルデンザーゲとは、常に相引導して與へる事は不可能な程に密接な關係を持つてゐるのである。この觀察に從つて、敍事詩化された國民傳説は、やがて小説ともなり戲曲ともなる。又曾て敍事詩化せられなかつたもので、小説・戲曲化せられる場合もあり、文學作品化を見ずして、滅びるものも尠くないではない。が、いづれも概して機會があり、作家があれば、やはり國民的敍事詩に作り出される性質を有するものと言つてよい。そこで私は、

武勇傳說とは、國民的敍事詩の内容を形成し得べき、武勇又は戰爭に關する、或は勇者（英雄）を主人公とする國民傳說を謂ふ。

と定義しておきたいのである。從つてその資料は、民間口碑乃至民間說話によれば——もとは民間說話でも、國民的弘布をみて、國民傳說となる場合も無論あるが——等る國民文學の側に屬し求めらねばならないし、その意味でも、又それに關聯して、國民的敍事詩或は戲曲。小說との交涉といふ點でも、武勇傳說の考察攻究は、文學研究者の任務でなければならないと思ふのである。

第三節　武勇傳說の二大別

さて武勇傳說の構成成分の中、最も重要なものは、史的成分即ち史實である事は前に述べたが、更にこの武勇傳說の類別に關して、やはりヘルデンザーゲと史實との關係に就いてのヴントの所說を、參考として一通り次に考察して見たい。即ちヴントは、史實との關係から生まれた自然の分類として、ヘルデンザーゲを、神話的英雄傳說（mythische Heldensage）と、史譚的英雄傳說（historische Heldensage）（又は史的と譯すべきであるが、神話的と對を成す爲に史譚的とした。譚の字は歌ひ物に用ゐられないことを斷つて置く。）に二大別してゐる。彼に從へば、兩種共史實の影響下にある點は同じであるが、史實との交涉の方式が別様で、これが兩者の區分の生ずる所であるとしてゐる。詳しく言へば、前者は史實の影響を唯間接に受けるだけで、一面に於ては、その傳說の發生した國土・民族・時代環境等に應ずる、英雄の一般的特質に影響し、他の一面に於てはその時代特有の史的條件、即ちその傳說の

神話的英雄傳說（mythische H.）

第一種　ヘラクレス型（Heraklestypus）

ながらその行動は單に呪符的魔術的のものに止まるといふだけではなく、中には稍進んだものになると、自己の武力・智慮等をも働かせ、且說話遊行の間、この行動が或特定の場所に結びつくに至つて、外面的であるとはいへ、明らかな人格的特質を具へしめられ、その傳說の屬する民族の理想的代表者とならしめられるに至るのである。代表例はヘラクレス傳說（Heraklessage）で、ベォウルフ傳說（Beowulfsage）もこの種のものの例である。

第二種　アルゴノート型

傳說が描く全事件がその主人公の努力の向けられる單一の目標によつて結合せられてゐるもの。卽ちこの種のものに於ては、發端と大團圓との間に幾多の岐路に入つた挿話が攙入せられるのが普通であるが、而も常にその主部分を統轄する一の目標があることが、第一種の型式に比して著しい。故にこの型の傳說では、主人公の他にその行動を助け或は妨げる人物が現出して來て、全體の人物竝びに構成が共に劇的性質を

（Argonautentypus）

帶びて來る。そして若し第一種の場合と同じく遊離說話の形を取ることがあれば、その場合は、第一種の無目的、無拘束で自在に遊行するのと異なり、必ず一の目標に向つての冒險挿話として附帶せられて行くのである。代表例、アルゴノート傳說（Argonautensage）。

史譚的英雄傳說（Historische H.）二.

第一種　ニィベルンゲン型（Nibelungentypus）

神話的英雄の面影と、及び神話的童話から移つて來てこの英雄に結びついた神話的素材とが傳說の核體を形成し、その核體の周圍に、史的回憶が、その本源は恐らくそれとは別箇の獨立的なものであらうと思はれる地方的な傳說の痕跡と共に隱伏するもの。代表例、ニィベルンゲン傳說（Nibelungen-sage）。

第二種　ディートリッヒ型

或個等の回憶を結びつけておる史的人物なり、若しくは多くの神話的及び史的英雄や其の周圍に有して、口傳として永く後世に感化を與へる史的事件なりが傳說の核體をなす

(Dietrichstypus)——もの、代表例、ディトリッヒ傳説(Dietrichssage)。

(註記)　以下、ヴントの術語を引用する場合は、右の表にも示したやうに、神話的英雄傳説。史譚的英雄傳説の譯語を以てし、これにそれぞれ略ぼ相應する日本のそれは、神話的武勇傳説。史譚的武勇傳説の稱呼を用ゐて混同を防ぐことにする。(ヴントの解するヘルデンザーゲの内容は前述の如くであるから、之を武勇傳説と譯して日本のものに適用しても、甚だしい支障を來さぬ程であるが、併し又日本の武勇傳説と全然同じではないから、原語にヘルデンといふ語が用ゐられてあるに縁由して、便宜上、英雄傳説といふ譯語に依つて置きたい)

尤も右の分類は、根本的の區分ではなくして、四種それぞれ階次的の區分である。それはヘルデンザーゲの性質上、根本的分類は不可能であるからである。そこで右の類別を、もつと簡約すると、結局

神話的英雄傳説
- 第一種　第二種より神話的分子が多く、遊離性に富んで最も童話に近接してゐる。
- 第二種　第一種に比して史的分子の増加したもので、遊離性も第一種ほど強烈でなく、且前者よりは人間的。

史譚的英雄傳説
- 第一種　第二種より比較的神話的分子が猶殘存してゐる。但し、神話的英雄傳説の第二種よりは神話的分子も漸減し、又史的分子が更に多く、一層人間的。固定的で、唯、猶童話的な性質を含む。

一第三種　第一種よりも史的分子が一層多く、人間的・固定的の濃度が更に増大して
ゐる。

といふことになる。即ち英雄傳說の二大別に於て、前者は主として神人的英雄に關するもので、後者は史人的英雄を主人公とするものである。併しこの分類の適用も、實際問題としては、種々の困難を伴ふことは勿論である。そして前者は同時に又、神話學の對象でもある。ヘルデンザーゲ乃至武勇傳說の獨自的な主體は、やはり後者でなければならない。我が國の武勇傳說に就ては特にさうであるといつてよい。但し兩者の界線は、その性質上明確でないのであるから、そして又、純神人的武勇傳說には比較的乏しいが、それに準ずるものは相當多きに上つてゐるから、史話的武勇傳說に中心を置くべきであると同時に、又廣く兩者に跨つて取扱はるべきでなければならぬことは論を俟たない。

併しながら、武勇傳說の取扱に關しては、確たる定論が未だ確立せられてゐないのである。何れの民族でも、ヘルデンザーゲが、眞の歷史と目せられてゐた時代は、非常に長いものであつた。諸般の學術の進步と共に、一面は史學の方面から、一面は宗敎學・神話學、若しくは文學の方面から、漸次にその眞相が解明把握せられるやうになつて來た。歐羅巴に於けるこの方面の先驅者は、ヤコブ・グリムであつた。一八一三年に彼の「神話・敍事詩・歷史の方法」が出てから、ヘルデンザーゲは全く傳說として取扱はれることゝなつた。從つてこれが研究の主要問題は、ヤーコブ・グリムが提唱してゐたやうに、(一)神話的方面、(二)史實的方面、(三)敍事詩的方面でなければならない。ヴントがヘルデンザーゲ構成の根本成分としてゐる所のもの

も、畢竟この三部分である。そしてその研究の出發點は、常に史實の探究でなければならないとシモンズが言つてゐるのは、確に肯綮に中つた論と言ふべきである。さてヘルデンサーゲから史實を抽出し去つた後に殘るものは、神話的分子と、純詩的想像の所産とでなければならぬ(神話も亦原始人の宗敎的と同時に、藝術的想像から生まれるものではあるが、こゝでは旣に發生した神話を、旣存のものとして、更に進んだ文化人の文學的創造の作用を純詩的想像といふ語で示したのである)。第二の作業として、その何れを先に選出すべきかは、考慮を要する。史實の場合では、抽出が比較的困難を感ぜられないが、明白に推斷の出來る場合を除いては、この二種の成分は、史實とも、亦二種相互とも錯綜關聯してゐるのが常である爲、殊に心的所産で、特に同じ藝術的想像といふ點で、流通してゐる爲、何れを先にしても、十分な分析が望めない場合が多い。況や完成せられた傳說は、大抵單純なものでなく、又三者の融合も緊密で、容易に解剖分析を許さず、又斯樣な分析のみを以てしては、三者以外に、三者の結合乃至混融の結果として生ずる三者の何れにも屬しないやうなもの、或は三者融合の際に生じた或ものを失ふといふ惧れがないでもないのである。要するに複雜な形態と內容と、變化流動性を有するヘルデンサーゲの各資料の取扱は、一般的法則の下に律することはなか〳〵困難である。

更に傳說の移植傳來に關聯して、他民族のそれとの比較研究に當つては、比較神話學に於けると同樣、否それ以上の不便不滿が感ぜられざるを得ない。特に我が國民傳說においては、支那傳說との交涉が最も注目せらるべき問題でなければならず、怪力亂心を語らざる聖人の國も、『山海經』『淮南子』『搜神記』

『剪燈新話』を始め、民間の口碑傳說に於ては、その國の人に傳じて、頗る多きに過ぐるほどであり、武勇傳說も二十一史の中に多く含まれるのみならず、『漢魏叢書』『唐人說薈』『說郛』『續說郛』等の中にも資料を發見し得べく、更に『演義三國志』『水滸傳』を始め、『封神演義』『東周列國志』『東西漢演義』等、我が國の軍記物とも稱すべき類の中に豐富であるが、これ等の完全な資料の蒐集整理が試みられてないことは、我が國に於けると同樣である爲、十分な利用の出來ないのが遺憾である。

翻つて我が國に於ける武勇傳說研究の跡を顧ると、寂寞にも貧弱で寂しい。日本傳說學も未だ建設せられるに至らず（柳田國男・藤澤衞彥等諸家の努力と勞績は皆々これを目ざして、進められてゐるが）、武勇傳說といふ部門に關しても、殆ど着手せられてゐないのである。我が國在來の稍この種の研究に近いものとしては、井澤長秀の『廣益俗說辨』谷川士清の『俗說贅辨』曲亭馬琴の『昔語質屋庫』の類、その他諸家の隨筆中に散見するものがあるに過ぎず、近時漸く高木敏雄氏の『比較神話學』中に一部取扱はれ、或は個々の說話として、森洽藏・志田義秀・金田一京助等の諸家によつて一部分の研究が試みられて來てゐる。同時に武勇傳說といふ術語を、芳賀先生によつて作製せられたことも、この研究の方向に一指針を與へたといふことが出來よう。

兎も角もこれ等先學の足跡を慕ひ踏みつゝ、外國學者の所說をも他山の石として、未だ拓かれぬ我が國武勇傳說の沃野にさゝやかな鋤を入れ始めてみようと思ふ。

第二章　日本に於ける武勇傳說の展開

第一節　收載文獻と資料の史的通觀

美の國日本は又武の國日本でもある。朝日に色映える山櫻花を愛づる國民は、又その「敷島の大和心」の雄心の持主である。東海文華の誇、源氏物語を生んだ雅びに息ひ長閑けさに遊ぶ玲瓏の詩神と、「大君の御門の護り、我をおきて又人はあらじ」、縱し「海行かば水づく屍、山行かば草むす屍」と競ひ勇む忠烈の武魂とは、必ずしも相反するものではなくて、寧ろその根柢を通じて流れる純愛と忘我との同じ情念の異なつた姿態の現れに過ぎない。高天原の靈雲の中に、「御髮を解き御角髮に纏かして、左右の御角髮にも御鬘にも左右の御手にも、各〻八尺勾璁の五百津の御統の珠を纏き持たして、背には千入の靫を負ひ、五百入の靫を附け、亦稜威の竹鞆を取り佩ばして、弓腹振り立てて、堅庭は向股に踏みなづみ、沫雪なす蹶えはらゝかして、稜威の男建び踏み建び」て弟尊を待ち問ひ給うた、あの莊嚴にして崇高の極みと申すべき大御神の御尊容、和やかな慈しみに溢れて優に美しくましつゝも、而も猛く雄々しく一際艶に耀しく拜せられる御姿に、象徵せられてゐる島帝國日本其處こそは、地上の樂土、物語に聞くやうな黃金の島とマルコポーロによつて敎へられてゐた五穀豐けく人情濃やかな豐葦原瑞穗の國であるばかりでなく、又實に妖魔も懼れ惡鬼も戰くマルスの神、オーディンの神の力を以てしても勝ち難い、勇武宇內に冠絕し

抄』『古今著聞集』(卷九の第一二、武勇、第一三、弓箭、卷一〇の第一四、馬藝、第一五、相撲强力、卷一七の第二七、變化)『古事談』(第四、勇士)等に求め得られる(これらの中には相當實話もあり、傳說的興味は少いものもあるが)。かくて源平二大族興起對立以後は、資料頗る豐富となり、――その多くが史譚的武勇傳說であることは言ふまでもない――全篇武勇譚を以て終始する敍事詩的作品、即ち『保元』『平治』『平家』『盛衰記』、稍後れて『太平記』等の軍記物となつて現れ、鎌倉・室町に亙つて源平の武將は大抵武勇傳說の主人公として、國民文學の上に活躍し、『曾我物語』『義經記』が生まれるに及んで、戰史的敍事詩は個人的英雄譚に移つて、武勇傳說の歷史小說化と共に他面又それの劇詩的轉化の傾向を示し、更に舞曲に謠曲に或は御伽草子に向へば、國民的英雄を謠ふもの語るもの、殆ど應接に遑なからしめようとする。前代以來の口碑で、未だ文學として筆にのぼせられなかつたものが、先を爭ふかの如くに文學粧を施されて續續と擡頭して來たのもこの時代である。羅生門傳說・土蜘蛛傳說・戶隱傳說・橋辨慶傳說・安宅傳說等、今日人口に膾炙する殆どすべてに近い武勇譚は、大抵この時代に形成せられたものであるといふ事實が、又最もよくこの期の情勢を說明してくれるであらう。戰國時代を經ては、傳說的興味のある新材料は次第に減少したが、なほ軍記物の流れを受け、且記錄の體を學んだ實錄物の中に、若しくは戰國の群雄猛士の生活行動を斷片的に記述した雜話・隨筆等の中に、或は歷史小說的物語として錄せられ、或は逸話として傳へられてゐる。『信長記』『太閤記』或は『常山紀談』『武功雜記』等の類に於ける即ちそれである。そして近古と近世との武勇譚の間に介在して、これが連繫の役目を勤めてゐるのは、豪宕蠻勇を旨とした、

かの金平淨瑠璃であると言はねばなるまい。尤もそれは傳說味よりは創作的な成分の方が濃いものが多いのではあるが。

三百年の昌平を持續した江戸時代にあつては、中世に觀るやうな典型的な武人譚は殆ど全く缺如してゐるのは已むを得ないばかりでなく、又實にこの時代は、既に空想味豐かな傳說時代を離脱して、科學的な事物的な歴史時代へと歩みを進めて來た時代でもある。併しその代りに、この間とてもなほ前代の武勇傳說は諸種の文學的素材として取入れて盛に利用せられ、特に小說に於ては稗史にその安住の地を見出し、戲曲演劇に於ては時代物の骨子となつて永く國民の間に生きてゐる。『弓張月』や『還島記』や『千本櫻』や『嫩軍記』や、一々その名を列擧するの煩に堪へない。又前代の各傳說はそれぞれ地方的色彩を帶びて、この時代に盛に現れた地誌。名勝志の類に收められた。而も概して當て文學として作られたものでなく傳承せられ、或は發生した口碑を、更ねて記錄したといふ程度のものが多きを占めてゐるやうである。

さてこれら各時代の武勇傳說の資料を史的に通觀してみると、その展開の段階はゲルマン民族の場合と殆ど軌を一にしてゐる觀がある。即ち神話的武勇傳說に始まつて史譚的武勇傳說へと移つて行き、神話の主人公は神人英雄が漸次史人英雄と轉換せられて來る度を增大して來てゐるのは言ふまでもなく、東我の事情は勿論全然同じでは無いのであるけれども、武門の興起、源平の爭霸は忽如として華々しい英雄時代を現出して、武勇傳說の中心時代を形成し、而後傳承材料は漸衍して、やがて局面を斷つに至つたのも、歐洲の英雄時代に比べることが出來る。後世文學にその題材を提供したことの量も多いのはやはりこ

の時代であるのも似通うてゐる。唯、西歐の英雄時代の來たのは我よりも約五世紀も早く、そして武勇譚的敍事詩の全盛時は十三世紀前後に彼我略〻期を同じうして史上に現れたのは面白い現象であるが、日本に於て英雄時代の傳説が文學として大成せられたのをその時期とするは當らず、それよりは稍後れて、西歐ではヘルデンザーゲが漸く衰へ初めて來た十四世紀前後に至つて、寧ろ傳説大成の時代が來たといふことは、又對比の興味が無くはない。兎に角、優柔な貴族によつて支配せられた王朝時代が武勇拒否の時期として我が武勇傳説史に罅隙を與へたのと、無學平俗で而も尚古氣分と英雄熱との瀰漫してゐた大衆的な室町時代が武人擡頭の後に待受けてゐたこととは、日本武勇傳説の展開史に於て逸目を許さぬ著しい現象である。

第二節　類別と史的發展の四階程

以上極めて概括的に一瞥したのであるが、なほ少しく具體的に實例に就いて考察してみよう。上古は既に述べた如く神話的武勇傳説の時代である。我が國の神話的武勇傳説の純粹なものは比較的少いのであるが、その中での最も代表的なものは素戔嗚尊の八岐大蛇退治（「古事記」上卷。「書紀」卷一）の神話である。ヴントの示した分類では所謂神話的英雄傳説の第一種に相當するもので、これをゲルマン民族のベォウルフ（Beowulf）傳説と比べてみると面白い。年毎に來ては媛の八人の少女を奪ひ喫ふ八頭の怪蛇は、深夜に王宮を荒して數千の武士を捕へ食ふ半人半鬼の怪物グレンデル（Grendel）に當り、又素尊が櫛稻田姫

中卷。『書紀』卷七）である。熊襲誅伐（これが大蛇退治神話の轉化としても觀られ得ることは後に述べる。五一頁參照）及び東夷平定（以上二つは個々としては史譚的武勇傳說であるが）の他、山神・河神・穴戶の神をも威服し、白鹿と化して現れた足柄坂の神を蒜の片端で打殺し給ふなどの挿話に富み、最後に白猪（『書紀』には大蛇）に化した膽吹山の神に遇うて病を獲給うたのは、ベオウルフの最期にも比すべきであらう。私は**大蛇退治型**のやうな生贄のモーティフを含まぬ、單なる怪物退治譚の一個又は數個が同一英雄に結びつけられて語られてあるものを**日本武尊型**或は廣く**鬼神**（或は**變化**）**退治型**と呼びたい（大蛇退治も畢竟變化退治であるけれども、それは特殊の型のものであるから別に一型として置きたい）。

ヴントの分類の第二種に相當するのは、天孫降臨神話の一節としての國土奉還に關連する建御雷・建御名方兩神の力競說話（『古事記』上卷）などであらう。國土奉還の勸說使派遣に關しての天若日子の事件、高比賣（『紀』一書の「或云」には下照媛）の詠歌等の挿話が含まれながら、中心指標に向つて說話は進められてゐる。唯、全體から觀て建御雷神が最も中心をなす英雄神といふのではないけれども、全事件の解決を與へる最も重要な役割を勤める神である。なほ單に兩神の力競といふ側からだけ言つても、**力競型**の說話として取扱ひ得られ（技競・術競・寶競等と同類のものである）、**競武型**或は**闘戰型**の說話とも呼んでよいであらうし、汎稱としては**競勇型勇者譚**と呼ぶが妥當で、特に武人時代の一騎打說話の先縱をなす神話的武勇傳說である。神話味の多分にあるといふ點に卽して觀るならば、神武天皇東征（『記』中卷。『紀』卷三）・神功皇后三韓征伐（『記』中卷。『紀』卷九）等の史的事件も、この種のものとしても目せられ得るであらう

が、史實が濃厚な度合で核髄を形成してゐる點からはヴントの史譚的英雄傳説の第二種に屬すると觀る方が當るであらうし、少くとも神話に準ずる史譚的傳説として取扱ふのが最も穩當であらうけれど、形成の時代竝びに各説話の形相と色調の上からは、やはり神話的英雄傳説の第二種に近いものと觀るべきであらう（これらは併し史實として取扱ふべき事件であることは勿論であるが、武勇傳説史の側から眺められ得る限りに於てのことである）。

更に史譚的英雄傳説の第一種に相當するものの例としては山中鹿之介出世傳説（尼子十勇士傳）、或は義經島渡傳説（御曹司島渡り）を、又第三種の例としては曾我傳説を擧げるならば、ヴントの英雄傳説の二大別四分類のそれ〳〵に相應する我が武勇傳説史上の實例を配し得たことになる。鹿之介出世は後に述べるやうに金太郎童話と同型のもの、又、島渡傳説は實は勇者求婿神話（我が神話では大國主神根國行神話がこれに該當する）の變形でもあり、カリヴァー型冒險説話をも含んでゐる。それから曾我傳説は敵討説話で、日史實の根據が明白であるけれども、説話の形態——曾我傳説を形成してゐる個々の説話としてではなく、全體としての曾我傳説の形態だけから言へば、即つてヴントの神話的英雄傳説の第二種の條件に適ったものをも具へてゐる。

が、以上は大體に於て我が武勇傳説の展開竝に分類も、西歐のそれと甚だしい相違を示してはゐない、——從つてヴントの試みた分類法に適合する例證をも、甚だしい困難なしに拾び出し得るといふことを證示しただけのことで、ヴントの分類が我邦武勇傳説の分類法としても最も當を得たものであると認めようとして

ゐるのではないのである。ヴントと雖も極めて概論的に取扱つてゐるからこそ比較的簡易に總括することが出來たので、個々のヘルデンザーゲを檢討してその部屬を定めることになれば、恐らく頗る煩勞に惱まされるに違ひないことは容易に想像が出來る。それは傳說本來の性質が然らしめるのであるが、國情と個個の說話の結象の實際が必ずしも歐洲のと同じでない日本の武勇傳說の分類は、強ひてヴント式に倣ふことをおのづから沮ませる。但し、概論としてはヴントの考へ方が妥當と思はれるから、私はそれを參考して、別に自分の見解を交へて大略の分類を本邦武勇傳說の上に試みてみようと思ふ。

既に今まで使つた用語もあるが、改めてヴントのそれと對比してみると、ヴントは

神話的英雄傳說 { 第一種 / 第二種 } ……史譚的英雄傳說 { 第一種 / 第二種 }

と分けてゐるに對して、私は基本的の類別としては

- 神話的武勇傳說
  - (い)神話的武勇傳說　例　素尊大蛇退治神話
  - (ろ)准神話的武勇傳說　例　俵藤太百足退治傳說
- 史譚的武勇傳說
  - (は)史譚的武勇傳說　例　朝夷門破傳說
  - (に)准史譚的武勇傳說　例
    - (イ)あきみち敵討傳說
    - (ロ)朝夷島渡傳說
    - (ハ)小太郞身替說話(寺子屋)

なのもあり、個々の實例に就いて觀れば、各々を形づくる成分の配合の度合如何によるのと、又後に述べるやうな說話の成長及び播布の現象がある爲に、愈々複雜錯綜を極めてゐるので、四類別の稱呼を單一的には與へ得ず、二種を重ね用ゐねばならぬものもあり、簡單に片附けてはしまへない場合がちである。唯、大體に於て、原則として(い)──→(ろ)──→(に)──→(は)の形で發展の道を辿つてゐると言ふことは出來る。

そしてこれを更に簡約すれば

(A) 神話的武勇傳說時代──→(B) 史譚的武勇傳說時代

といふことになるのではあるが、(A)時代には(い)(ろ)の二種類だけしか含まれ得ない代りに、(B)時代には(に)(は)は勿論、(い)(ろ)の傳承流布（(B)時代的に變容したものは暫らく措くとして）或は(ろ)の發生をすら併せ許して、それらをまでも含むことも可能であるから、(B)時代は四種共に行はれる時代と觀なければならない。そして(に)(は)が中心を成す時代であることは斷るまでもない。

そして

神話時代	──→ 傳說時代	──→ 歷史時代
神話發生から歷史と融化したまゝで傳承せられた時代。神代から奈良朝頃まで	歷史がなほ傳說と相半ばして記錄せられた時代。平安朝から鎌倉。室町時代まで	傳說味が稀薄となりて歷史と傳說が分化して來た時代。戰國時代以後

といふ觀方（この觀方は主として說話中心の立場から觀たので、普通の文化史的時代區分からの原史時代と歷史時代といふ分け方に必ずしも一致してはゐない）が許されるとすれば（そ

の場合でも、神話時代にも傳說は神話と錯綜して存在し、歷史時代にも傳說は發生流布して屢〻史傳に混化してゐる現象を閑却することは出來ないが、我が武勇傳說の展開は次表によつて簡略に示し得られるであらう。

（註一）三五頁參照　（註二）四六頁參照

第三節　我が武勇傳說の主要な說話型とその典型傳說

我が武勇傳說の展開を史的に概括的に縱觀した所は以上の如くであるが、更に性質・型態の側から横に考察類別してもみる必要がある。性質上の大略の分類は前節に既に觸れた(い)神話的　(ろ)准神話的　(は)史譚的　(に)准史譚的の四類を、それ〴〵單一的或は複合的に用ゐればよいのであるが、それと共に、如何なる武勇傳說も(一)主人公中心　(二)事件中心のいづれかでないものはない。概して(一)は(二)よりも神話に近い英雄譚的傾向のもの、又(二)は主として戰爭或は敵討等が主題になつてゐるのが普通である。が、中には(一)と(二)との中間に位し、或は兩者に跨つてゐるやうな場合もあることは、(い)と(ろ)、(ろ)と(に)、(に)と(は)と、それ〴〵の限界に位置してゐる如きものがあると同樣に、分類を煩瑣ならしめるのである。

型態の方面からの分類も頗る煩雜な問題を含み、例へば同一の本據から轉化或は派生して、やはり原型を略〻留めてゐることもあれば、全く異なつた型をつくり出すこともあり、又、完型が崩れることもあれば、未完型のまゝで結象することもあり、他の型と合體することもあり、或は特殊の型態を成さぬ場合もあり、全く千樣萬態で、すべての傳說を型態によつて類別することは甚だ困難で、到底滿足な成果が獲られない——そしてこれは武勇傳說だけに限つたことでなく、すべての說話がさうなのであるけれども——が、實例を揭げて主な說話型を列擧してみよう。

神話的武勇傳說の例示は前節で足りると思ふので、繰返すことをせずに、本節では他の三種に就いて述べることにする。

先づ第一は前節に說いた**大蛇退治型**である。中古以後、大蛇退治神話の流れを引く**怪物退治型勇者譚**は

賓に夥しく發生したが、併し**大蛇退治型**の完形を具へたものは寧ろ少く、却つてこれは民間口碑の人身御供傳說として、或は劍士の武者修行談の一挿話としての形に遺存する場合が多い。美作國の獵師の猿神退治（『今昔』卷二六、第七話、『宇治拾遺』卷一〇）、飛驒國の男の猿神退治（『今昔』卷二六、第八話）、近江國の狩人平次の猿神退治（『藤袋草子』）、駿河國矢奈比賣神社の行事由來（同國見付町の口碑）等の一類（これが又**猿神退治型**と呼んでもよい一の說話型をなしてゐる。この種の民間口碑で最も代表的なのは信濃の義犬早太郎の傳說（上伊那郡赤穗村光前寺の口碑）であろう）、これが前者の例で、岩見重太郎・宮本武藏の狒々退治・大蛇退治などは後者の例（形の崩れてゐる場合が多いが）である。後のは先づ假作物語に屬するものであらうが、同じく江戶時代の讀本・草雙紙類の勇者の上にも、軍書として戰功を立てる以前、所謂武者修行時代には、大抵一つ二つこの手柄が負はされてゐるなどいふのは珍らしい事ではない。『遊島記』の朝夷義秀、『俠客傳』の達小六等皆それである。猿神退治でも原神話とは餘程違つては來てゐるが、兎も角**大蛇退治型**の變種で、ろ類の準神話的武勇傳說として取扱はれ得るであらう。

〔補〕退治者に英雄的な面影が無くて、動物のみが主になつてゐたり、或は生贄モーティフでも信仰などで神助がある——御伽草子『さよ姫』はその例——などの場合は、この型に交涉はあるが武勇傳說としては除外せられねばならない。

次に**日本武尊型**のものでは、近古の武勇傳說中から田村麿の惡鬼退治（『田村草子』『鈴鹿草子』『立烏帽子』謠曲『田村』等）を擧げ得られる。それの更に單純なものには同樣傳說、即ち平維茂の惡鬼退治（謠曲『紅葉

狩』〔補〕『戸隱山繪卷』）がある。土蜘蛛退治（『土蜘蛛草子』、謠曲『土蜘蛛』）もこの型に屬せしめてよいが、一面、寶劔說話でもある。同じ賴光に關する一層有名な大江山傳說（『大江山繪詞』『伊吹山繪詞』、御伽『酒顚童子』、謠曲『大江山』等）も**大蛇退治型**と**日本武尊型**との混融して新容をなしたもの（五二頁參照）と解釋出來るが、**大蛇退治型**の純粹な形ではないから、假にこの型に屬せしめて置くことにする。いづれも史人英雄の人文的功業を語るものであるが、性質の上からは(ろ)類と看てよいと思はれる。**日本武尊型**の特稱が少し偏倚し過ぎる嫌があるから、私は普通にはこの型を**鬼神**（**變化**）**退治型**と呼ばうと思ふ。

この他に**怪物退治型勇者譚**中には、**俵藤太型**と名づけたい秀鄕百足退治卽ち三上山傳說（『太平記』卷一五、『俵藤太物語』卷上、謠曲『引鐘』同『百足』等）、及び粟津冠者の大蛇退治傳說（『古事談』第五）（この型も大蛇退治神話から脫化して來てゐるが）、**鵺退治型**と名づけたい賴政鵺退治傳說（『平家物語』卷四、『盛衰記』卷一六、『太平記』卷二一、『十訓抄』卷下、第一〇、謠曲『鵺』同『現在鵺』等）、清盛化鼠退治傳說（『盛衰記』卷一）、隱岐廣有怪鳥退治傳說（『太平記』卷一二）、源義朝變化退治傳說（幸若舞曲『伏見常磐』）等（この二つの型は又武術（義朝を除いて、特に弓術）說話でもある）、**羅生門型**と名づけたい羅生門傳說（謠曲『羅生門』御伽『酒顚童子』、『太平記』卷三二。〔補〕御伽『羅生門』）、戻橋傳說（『平家』劔卷）等（これも寶劔說話である場合が多い）がある。これらも亦史人英雄の功業として語られてあるが、性質から言へば、すべて(ろ)類の傳說である。

なほ**降魔攘妖**といふことに關連して、この**怪物退治型**に附帶し或はそれから派生した說話に、武器の威

徳を說くもの（特に寶劍說話が多いことは前に擧げた例でも知られるであらう）があり、降魔の法力や神呪・神符等の效力乃至神佛の冥助を併せて說くものがある。草薙劍の靈驗傳說（『古事記』中卷）、白河院御惱に際しての義家の獻弓（『古事談』第四）、鬼丸・蜘蛛切の寶劍を[illegible]遠ざけた爲、義家が病魔に苦しめられる話（『前太平記』卷二六）等は前者の例（稻村ヶ崎の義貞太刀流し傳說（『太平記』卷一〇）は史譚的であると同時に、降魔ではないが、寶劍の威德・奇瑞を說く準神話的の說話である點では同種のものである）、船辨慶傳說（謠曲「船辨慶」[illegible]）の如きは後者の例で、すべて乙類のものである。尤もこの後者の方は純粹の意味の武勇傳說とは言へないであらうし、安達ヶ原傳說（謠曲「安達原」）、殺生石傳說（謠曲「殺生石」）（玄翁和尚の場合を指す。三浦介・上野介の狐狩のものは**變化退治型**の武勇傳說として取扱ふべきは言ふまでもない）等と同種の法力說話で、寧ろ宗教傳說乃至高僧譚の部屬に入るべきものであらうが（そして又、聖天・忠臣等に神佛の加護がある說話の如きは寧ろ靈驗譚である）、唯その法力の靈威を顯す人物が偶々武勇傳說中の典型的な英雄僧である爲、特に辨慶の場合の如きは史譚的武勇傳說なる義經傳說圈の一說話としても取扱はれねばならないから、此處に擧げてみたのである。而もその原形たる弓術を以て惡靈を攘ふ形（『義經記』卷四）に至つては明らかに準神話的武勇傳說である（三八六頁參照）。且、安達ヶ原傳說に於ける東光坊祐慶、殺生石傳說に於ける玄翁和尚、いづれも怪物退治の高僧は又一種の英雄僧としての面影を具へてゐるのが通則で、その意味からやはり一種の英雄譚的法力說話と目することも可能で、從つてこの**怪物退治型勇者譚**の準神話的な一特殊型**降魔型**としても取扱ひ得ると思ふ。又、魔術・怪異といふ點に關係を有つて、說話型として特殊な

ものでないまでも、神話的武勇傳說の流れを承け、且法力說話の系統をも繼いでゐるものもある。兒雷也の蝦蟇の妖術（『兒雷也豪傑譚』）や天竺德兵衛のそれ（操『天竺德兵衛』、歌舞伎『天竺德兵衛韓噺』）の如き、右のやうな意味の神人的面影を遺存する准神話的・准史譚的說話と目することが出來よう。

それから**怪物退治型**の系統に屬する傳說で、史譚的の時代に結象したものには、最早神話味は殆ど消失して、單なる猛獸或は盜賊捕戮の現實的な物譚が幾分誇張された形で語られてゐるに止まる如きものが多い。仁田忠常刺猪の武功譚（『曾我物語』卷八）や鬼同丸傳說（『古今著聞集』卷九、第一二）はそれで、いづれも（は）類の史譚的武勇傳說として取扱はるべきものであらう（鬼同丸傳說の如き、神話的分子が些か殘留してはゐるが）。

次に怪物退治に類し、或は時にはこれに連結せられてもゐるものに冒險譚がある。その中での特殊な說話型は一は陸上冒險の**怪窟探險型**で、これには仁田忠常の富士人穴探險（『富士人穴草子』謠曲『人穴』）、荏柄胤長の富士人穴探險（『富士人穴草子』）、甲賀三郎の怪洞探險（『諏訪の本地』）があり、今一は海上冒險の**巡島型（ガリヴァー型）**で、これには爲朝鬼ヶ島渡（『保元物語』卷三、狂言『首引』。但しこの原形では未だ完型ではないが）、朝夷島巡（金平本『朝夷島渡り』（これもこの原形では完型でないが））、黃表紙『朝夷島めぐり』）、義經島渡（『御曹司島渡り』）がある。最後のものだけは前にも言及したやうに、**勇者求婚神話型**でもあつて（ろ）類の傳說であるが（二九頁參照）、その他は（は）類のものである。但し、朝夷島巡は進展した後の形は准史譚的（（に）類）への逆轉と目せられ得るし、その進展の過程にあると觀るべき、金平本『朝夷島渡り』に現れた朝夷の渡

り得るが、我が史人英雄の上にはその適例に乏しいやうである。又非凡の英雄兒の出生・系譜は屢〻神婚或は怪婚説話と結合してゐる。外國特に支那には珍らしくないが、我が國では**三輪山型**の怪婚説話と合體してゐて、蛇神の後裔たることを説く緒方惟義の家系に關する傳説（『平家』卷八、『盛衰記』卷三三、謠曲『小環』）はその好例證である。神や動物の子といふ意味は申子の祈願の有無に關せず、夢想受胎乃至卵生説話等にも結びついてゐることが多い。

出生・生立に對して英雄最期乃至終焉譚がある。これは前の種類のものほど童話味は濃くは無いが、代りに史的空想つまり傳説味が多分で、それに神話的成分が加はる場合が多い。英雄最期譚としては、古くは日本武尊の御最期があり（二八頁參照）、武人興起以後は枚擧に遑ない程夥しいが、村上義光（『太平記』卷七）や佐藤忠信（『義經記』卷六）の立腹、武藏有國（『平家』卷七）や辨慶（『義經記』卷八、舞曲『高館』）の立死などの特殊な型もある。大體皆（は）類に屬する。英雄の終焉が死滅の形で語られない類のものには、『弓張月』（殘編、卷五）の爲朝のやうな**昇天型**（これは生きながら昇天して神仙となるといふ型である）、これに准ずる型、卽ち常陸坊海尊のやうな**化仙型**（必ずしも昇天せずとも神仙に化するので、『八犬傳』の八犬士もそれであり、武人英雄ではないが藤原藤房の化仙――『吉野拾遺』（上卷）の遁世隱棲傳説が進展した――も類種である）、それに**生脱型**（その又最後には普通の死が來るのも當然あり得るが、説話型としてはそれは主要な重點ではない）がある。英雄生脱説話の稱呼は志田義秀氏の使用（『東亞の光』第九卷第六號「死せずとせらるゝ英雄に就て」）を踏襲したのであるが、不遇の英雄の末路に關して生成せられて來る説話型で、

爲朝・義經等の上に傳へられるのがそれで、朝夷の高麗國渡傳說（「本朝故事考」・「續本朝通鑑」卷八七）もその一例である。**昇天型**と**化仙型**は(ろ)類、**生脫型**は概して(は)類なのが普通である（昇天と化仙は英雄譚でなくてもある）。

なほ英雄の生死に關係したものでは、英雄囘生說話、英雄再誕說話がある。共に(ろ)類に屬せしめてよいであらう。前者は神佛の助力や靈藥・奇法等に由る奇蹟が多く、大國主神囘生神話（「古事記」上卷）、兒雷也た妻囘生說話（「兒雷也豪傑譚」三九・四〇編）等はその例であり、後者は佛教の輪廻說に關係してゐるのが一般で、北條時政の時政法師再誕傳說（「太平記」卷五）、武田信玄の曾我五郎再生傳說（「[illegible]」後編卷三、土佐）等を例示することが出來る。又これらと類係を成すもので、源義經の毘沙門天化身傳說（「御曹司島渡り」）、北條義時の八幡化身傳說（「[illegible]」後編卷三、土佐）の如き本地說に基づく神佛化身說話、平知盛の怨靈傳說（「[illegible]」「[illegible]」）、楠正成の怨靈傳說（「太平記」卷二三、大森彥七事）、新田義興の怨靈傳說（同卷三三）の如き英雄怨念說話――義興の「矢口渡」傳說のやうに、緣起傳說（この場合は新田大明神の緣起である）を形成することがある――もある。亦共に(ろ)類の說話である（囘生・再誕・化身・怨念の各說話は、いづれも英雄だけのものでないことは勿論であるが、それが英雄を主人公とする限り、武勇傳說でもなければならない）。

次に**力競型**（單に強力（怪力）說話としても看られ得るのであるが）で、兩建御雷神の力競神話以後のものでは、野見宿禰と當麻蹶速（「書紀」卷六）、紀名虎と伴善雄（「平家」卷八、「盛衰記」卷三二）、河津祐泰と股野

景久（『曾我物語』卷一）の相撲傳說などが有名である。朝夷門破（狂言『朝比奈』）、板額門破（『和田合戰女舞鶴』）も强力傳說――板額の方は同時に勇婦傳說であることは下の巴御前の場合でも同樣である――で又一種の力競說話である。又この型に屬するものでは特に錣引傳說（『平家』卷一一、『盛衰記』卷四二、謠曲『八島』、同『景淸』）と草摺引傳說（『曾我物語』卷六、謠曲『和田酒盛』、舞曲『和田酒盛』）とが膾炙せられ、他には同じく重忠・巴の草摺引（『盛衰記』卷三五）もある。**競武型**は技競說話の一種でもあるが、これには、源宛・平良文の勝負爭（『今昔』卷二五、第三話）、近世では講談物の寛永御前試合の各說話などがあり、橋辨慶傳說（謠曲『橋辨慶』、御伽『橋辨慶』）、湛海斬り（『義經記』卷二、『鬼一法眼』、謠曲『湛海』）も、**鬪戰型**でもあると同時に又この種類のものでもある。純粹に**鬪戰型**に於て物語られてゐるものには、眞川與市・股野兄弟組討（『盛衰記』卷二〇、狂言『文三』）、曾我十番斬（『曾我物語』卷九、謠曲『夜討曾我』、同『十番切』、舞曲『十番斬』）、加藤淸正・山路將監組討（『眞書太閤記』九編、卷三）、謙信・信玄一騎打（『甲陽軍鑑』第三二品、『甲越軍記』第三編）等がある。右はすべて史譚的卽ち（い）類のものであるが、小說中の假作說話で（に）類の准史譚的な**競武型**の例は馬琴物の中から容易に拾ひ出すことが出來る。犬江親兵衞が細川管領家の諸勇臣と武藝を較べる話（『八犬傳』第九輯）、犬江成勝が末朱之助と射藝を競ふ話（『稚局玉石童子訓』、『美少年錄』卷六）は卽ちそれである。

競武でなくて單に武術の神技を語る武術說話もある。爲朝の射船（『保元物語』卷三、『弓張月』後編、卷三）、扇の的の武功（『平家』卷一一、『盛衰記』卷四二、舞曲『那須與一』）のやうな弓術說話、佐々木盛綱の藤戸先

陣（『平家』巻一〇、『盛衰記』巻四一、謡曲『藤戸』）、明智左馬助の湖水渡り（『常山紀談』巻五）のやうな馬術説話を始め、各般の武術に亙つてそれ〴〵多くの名譽の談柄が傳へられるが、現實味が勝つて、傳説として興味の濃いものに割合に乏しく、且、特殊の説話型を具へてゐるものは餘り無いやうである。勿論大抵は（い）類或は（に）類のものである。

戰爭に關する武勇傳説も同樣で、これも（は）類で且特殊の説話型を具有してゐるものは殆ど無い。鵯越逆落傳説（『平家』巻九、『盛衰記』巻三六・三七）、七騎落傳説（謡曲『七騎落』狂言『七騎落』）等を擧げて置かう。

兵法武術に關しては傳授説話が特殊な一類をなしてゐることだけは注意すべきであらう。匡房・義家の兵法相傳（『著聞集』巻九、第一二、武勇）、鞍馬天狗傳説（謡曲『鞍馬天狗』舞曲『未来記』）、いづれも著名である。前者は全然（は）類で、史話と目するも不可なく、後者は寧ろ（ろ）類の純傳説で且これは單純ながら一種の型式に固定しようとしてゐる。

武人の主君に對する獻身的な忠義心の凝成は犠牲精神の具體的な表現として身替説話を生む。これには自身主君の身替に立つ村上義光（『太平記』巻七）や佐藤繼信（『平家』巻一一、『盛衰記』巻四二、舞曲『八島』）のやうな**義光型**（二例ともに（は）類）と、更に一段悲痛な、愛子を主君の御子の身替に立てる仲光傳説（謡曲『仲光』舞曲『滿仲』。これは（は）類）や寺子屋説話（『菅原傳授手習鑑』）のやうな**寺子屋型**との二種がある。身替説話は武門興起以後に始まつたのではない。正史上に見える我が國最古のそれは、壹伎直の祖

直根子が、容貌が似てゐる爲、武内宿禰に代つて自刄した事件（『書紀』卷一〇）であらう。無論（は）類で、これは兩種の中間に立つやうな形の説話であるが、先づやはり前者に屬せしめてよいであらう。後のものは既に『寺子屋』より早くやはり仲光傳説の流れを汲んだ近松の『忠臣身替物語』（元祿二年五月竹本座）——源頼義の臣和田爲宗の子竹若丸の若君智茂次郎義綱身替——によつて先鞭がつけられてから（なほ近松はその後『井筒業平河内通』にも紀有常の妻の二條后御身替の趣向を用ゐてゐる）、齋藤利行の孫力若丸の若宮御身替（『大塔宮曦鎧』の「身替音頭」）、扇屋娘桂子の敦盛身替（『須磨都源平躑躅』即ち「扇屋熊谷」）、板額女の一子市若丸の將軍若君公曉身替（『和田合戰女舞鶴』の「市若初陣」）、辨慶娘信夫の京の君身替（『御所櫻堀河夜討』の「辨慶上使」）、松王一子小太郎の菅秀才身替（『寺子屋』）、直實一子小次郎の敦盛身替（『一谷嫩軍記』）等順次に著名な身替説話を生み、その後にも『花系圖都鑑』の「舟岡館」のおよねの櫻姫身替、これから出た『岸姫松轡鑑』の「飯原館」（「朝夷上使」で、それは「辨慶上使」の影響であらう）の飯原兵衛娘およしの範頼息女雛姫身替、『神靈矢口渡』の三の切（由良兵庫の一子友千代の新田德壽丸身替）、『河内通』改作『競伊勢物語』の「春日村」（近松では有常の後妻が身替になるのを、これでは有常の娘信夫とその夫豆四郎の兩人が齋宮と業平の身替に立つことに變つてゐる）、『一谷凱歌小謠曲』の「鳥目の上使」（上使根井正親の娘紅梅の木曾息女笹鶴姫身替）、或は稍變種としては、「辨慶上使」と共にその「鳥目の上使」に粉木を與へた『玉藻前曦袂』の「道春館」（これは姉に代らうと望んだ初花姫が助かり、當の桂姫が實父の上使鷲塚金藤次に討たれる。なほ書卸は寶暦元年正月の豐竹座で、『都鑑』以下の中、これ

だけは同年十二月同座の『嫩軍記』より早い作）、『伽羅先代萩』「政岡忠義の段」の千松の鶴喜代君身替（これは『鳥目の上使』より早い。そしてこの型と前の**義光型**との中間に位置するやうなものであるが、やはりこの型の變種とすべきであらう）等、愈〻特に淨瑠璃・歌舞伎の常套の構想となるに至つた觀がある。從つて皆（に）類に屬する假作說話である。そして以上の說話中、小次郎・市若・友千代等の場合は武勇傳說（特に前二者は純粹にさうである）であり、又、竹若・小太郎等を仲光傳說と同じ程度の意味で武勇傳說中に屬せしめて取扱ふことは許されるであらうけれども、この型の方には純武勇傳說ではない身替說話が多いといふ事と、斯樣な影響を與へた原話としては、幸壽丸の美女丸身替といふ仲光傳說が素より最も重きをなすものではあるが、一方に於て同じ舞曲『百合若大臣』に於ける門脇の翁夫婦の娘の百合若御臺所身替の說話も、同じくこの說話型の成長展開に少からず示唆を與へてゐるであらうといふことが注意せられねばならぬといふ事とを附言して置きたい。純粹の武勇傳說としては、前の**義光型**の方が無論無條件に適應する。それの（に）類の例は鬼夜叉の爲朝身替（『弓張月』後編、卷三）で、又、『近江源氏先陣館』の「盛綱陣屋」は佐々木高綱の身替贋首（この點はこの說話型）に「市若切腹」と「寺子屋」とを併せ學んだ趣向（この點は**寺子屋型**に交涉があるが、但し身替說話の本態としてではない）を配したものである（なほ武勇傳說でない身替說話には、袈裟御前傳說（『盛衰記』卷一九）のやうな節婦傳說もあり、これは**義光型**の方と類型をなしてゐる）。

忠臣の身替說話と竝べて考へ得られるのは、敵討說話（復讐譚）で、これは孝行談に結合した武勇傳說

である。その典型は言ふまでもなく曾我傳說（『曾我物語』その他諸。舞曲の曾我物等）で、阿新丸傳說（『太平記』卷二、謠曲『檀風』）も知られてゐる。『今昔』（卷二五、第四話）の平維茂の郎等太郎介に父を殺された小侍の敵討などは稍古い點で珍らしい。いづれも（は）類のものである。近世には殆ど慣習化義務化した復讐道德の觀念から生まれた無數の敵討の事實談が數へられる。赤穗義士の復讐と伊賀越の仇討とはその尤なるもの（共に（は）類）であるが、それらはすべて多少なり傳說化せられて語られてゐないものはないと言つてよい（近世には又、妻敵討の慣習と說話とが復讐傳說から派生したが、これは武勇傳說の純乎たるものとは言へないであらう）。敵討說話の中で、山口秋道（『あきみち物語』）や國見虎之助（『武道傳來記』卷八、第一『野机の煙くらべ、身は一つを情は二つの事』）に於ける如き、妻の貞操を犧牲にして復讐を遂げるといふ形のものが、一寸特殊な型を造つてゐる。二例とも（に）類のものであるが、私はこれを**あきみち型**と呼ばうと思ふ。

その他、異色のあるものでは（ろ）類で又（に）類でもある百合若傳說（舞曲『百合若大臣』）があり（補）、長年月の間夫の外征中孤閨に節を全うした貞婦とその夫とが終にめでたく再會するといふ說話型としてならば、ホーマーの『オディッセイ』（Odyssey）に於て看る**ペネロピー型**（Penelope type）であるが、武勇傳說の說話型ではない）、（は）類のものには箙の梅の風流逸話（『長門本平家物語』卷一六、『盛衰記』卷三七、謠曲『箙』）、青葉の笛に絡まる敦盛戰死の哀話（『平家』卷九、『盛衰記』卷三八、謠曲『敦盛』、舞曲『敦盛』）——これは熊谷發心傳說でもある——を始め武人に關する有名な傳說が頗る多い。特に源平鬪戰時代

に於ける主な傳說は大抵この類のものである。總じて史譚的の武勇傳說は史實的要素が骨子を成してゐるもののみであるから、それ〴〵事件を異にし、各人物の性格行動を異にしてゐる爲、當然に個々の特殊姿態に結象してゐるのが常で、雜然としてゐて典型的な型式を具へてゐるものは殆ど稀である。僅に神話・童話、他種の國民傳說等から變容して史實と合體したもののみに、說話型の輪廓や痕跡が認められるだけである。從つて神話的武勇傳說から史譚的武勇傳說へと進展して行くに隨ひ、說話の個々の數は益〻增大して行く代りに、特殊の說話型式は却つて減少して行く、少くとも增加して行かぬといふ現象を呈してゐるのを觀るのである。又、今まで揭げて來た各種の說話型なりその實例の傳說なりでも、前にも述べたやうに、嚴密には類別が困難で、互に交錯、重複してゐる場合も甚だ多い。一定の類型的名稱の下に統一し得ないものもあるのが寧ろ自然であるが、同時に又、他と共通した類種の型式をおのづから生み出し、且それに摸成しようとする傳說の本質的な特性が、我が武勇傳說史に於てもやはり上述の如き幾つかの主な說話型を作り出した結果を示してゐるといふことを、重ねて言ひ添へねばならぬ。

終に重複を厭はず上に述べて來た說話型の各種を簡約して見易いやうに次に表示して置かう。

怪物退治型勇者譚	(い)神	(ろ)准神	(に)准史	(は)史
大蛇退治型(ヘラクレス型(一補ニーアンドロメダ型))	素尊大蛇退治	猿神退治(猿神退治型)		
鬼神(變化)退治型(日本武尊型)		田村麿惡鬼退治		
俵藤太型		秀鄕百足退治		

鵺退治型　賴政鵺退治
羅生門型（二補ベオウルフ型）　羅生門傳説
降魔型　安達ヶ原傳説

勇者冒險譚
- 怪窟探險型　忠常人穴探險　胤長人穴探險
- 勇者地獄巡型
- 巡島型（ガリヴァー型）　義經島渡　朝夷島巡
- 勇者求婚型（大國主神根國行）　義經島渡

英雄出生生立譚
- 鬼若丸型（出生（一補）アタランタ型 / 生立）　辨慶（誕生 / 成長）
- 日吉丸型　秀吉誕生
- 金太郎型　山中鹿之介生立

英雄最期終焉譚
- 立腹型　忠信討死
- 立死型　辨慶立往生
- 昇天型　爲朝昇天
- 化仙型　海尊化仙
- 生悦型　義經蝦夷渡

- 競勇譚型
  - 力競型
    - 建雷・建御名方二神力競神話
    - 草摺引傳說
  - 競武型
    - 大江仁の競武
    - 橋辨慶傳說
  - 鬪戰型
    - 謙信・信玄一騎打
- 兵法傳授譚
  - 鞍馬天狗型
    - 鞍馬天狗傳說
- 忠臣身替譚
  - 義光型
    - 鬼夜叉身替
    - 義光身替
  - 寺子屋型
    - 寺子屋說話
    - 仲光傳說
- 勇者復讐譚
  - あきみち型
    - 山口秋道敵討

その他、武術說話・戰爭說話・兵法傳授說話等史譚的武勇傳說の諸種、及び回生・再誕・化現・怨念等の准神話的武勇傳說の各種。

なほ武勇傳說の說話型は決して以上に盡きてゐるのではないが、主要なものは擧げ得たつもりである。

第四節　時代的及び地方的變容

今まで互に形態を同じうする諸傳說をそれぞれの說話型の下に抱括させて列擧して來たが、型の同じものでもそれら各個の傳說はそれぞれに異なつた內容を有し、個々獨立した價値を有つものであることは勿論であるけれども、なほ仔細に一々に就いて檢討を加へると、中には單に同型類型をなすに止まらず、實は元來は同一である說話が轉化變容した爲に當然同型であるものもあれば、却つて全く異なつた姿に變つ

してしまつてゐて、同型と見做し難い場合もある。我が武勇傳說の展開を眺めるに際して、この點――傳說の變容上の二大方向、所謂成長と播布といふ問題を閑却してはならない。卽ち傳說の時代的變容と地方的變容といふ現象である。前者は時代の推移に基づき、後者は地域を異にする文化との交涉接觸がその主因をなすもので、一方は時間的、他方は空間的である。そしてその場合、前者にあつては主人公の名を變へることが多く、それに伴つて時代的衣裳を脫ぎ換へ――その主人公の生存活躍した時代、といふよりは寧ろその說話を變容させた民衆の生存した時代の思潮・宗教・習俗等に順應した裝に改められ、從つて部分的に或は全體的にその傳說は原話とは異なつた容姿になり了るのである。後者の場合も同樣であるが、唯その變容が時代の影響に因るのではなくて、その傳說の移植された地方なり民族なりの風土・習俗・宗教・國民性等に順應せしめられるだけの違ひである。いづれにせよ、斯樣にしてその變容が極端に行はれると、殆どその原話との關係を推知することが不可能となるやうな場合すらある。說話の本據の推究が困難を伴ふと共に興味を多大ならしめるのはこの爲である。

我が國は神話的武勇傳說に比べて、史譚的武勇傳說に非常に富んでゐることは旣に述べた通りである。實に我が武勇傳說の主人公の名は殆ど大抵史上の有名な人物でないものはない程で――私の所謂準神話的の傳說卽ち(ろ)類のものでも、史上英雄の功業として傳承せられてゐることが多く――、その事件は又史上に明らかに事實の徵證を求め得べきものが少くない。然るにその中には細心に檢べてみると、別種の型のもの或は同一系統の他の形のもののやうに見える說話であつて、實は同一傳說の變容であるものが相當に

存在してゐることを知るのである。著しい史的成分がその傳說の大部分を占めてゐないものにあつては、換言すれば神話的成分と詩的成分の結合から成る部分の方が勝つてゐるものは、その性質として、永遠性固定性を有してゐない爲に、主人公たる一勇者の名に伴ふ回憶が消え去れば、その傳說は、その主人公を棄て去つて、概して、次々に來る――而もその傳說の現に流布せんとしつゝある時代に最も近い過去の時代に於て重きをなす――史的英雄の上に移つて行くのである。そしてこの種の者は、(い)類及び(ろ)類のものに多いのは自ら明らかであらう。一例を(い)類に取れば

(古事記上卷)素盞嗚尊大蛇退治――→(古事記中卷)日本武尊熊襲誅戮――→(近古、繪卷・御伽草子)大江山傳說
神代……………………景行天皇時代……………………藤氏(平安)時代

熊襲誅戮の事件は全然事實であつたとしても、短劍を懷に呑んで女裝して敵を欺き、酒宴の半ばに賊魁を刺して勇を現し給うた小碓命の御行動は、又これを傳說としても意義深く觀られ得る程、命が優に一個の傳說的英雄としての資格を具へられることを示してゐる。自ら櫛稻田姬となつて賊を誅られた猛き皇子が、日本武の名を賊主川上梟師から獲られたのは、計略を用ゐて簸の川上に怪蛇を斬り、その結果豫期せざる收穫として叢雲劍をも獲給うた勇神の御功業と、その間の距離幾許も無いのである。面白い事に、その大蛇の尾端から現れた寶劍によつてこの二つの話譚の主人公は淺からぬ緣に結ばれてあるが、さうした偶然に結びつけられた外面的關係に止まらず、上古の神人的勇者中では特に際立つて性行相類似するこの偉大な國民的の兩皇族英雄の上に、一箇遊離的な說話型態に盛られる國民傳承が移行するに際しての里標

的な位置(ポイント)を求めようとするのは、寧ろ自然ではあるまいか。更に大江山傳說となるに及んで、この說話は武家として大勢力を振ふに至つた源氏の勇將賴光の上に移されて來たもので、その變移の時期は恐らく源氏優勢後の事であらうし、その動機は、天下を掌握する豪族の祖先を偉大ならしめんが爲なのであらう。

なほこの三說話を比較してみると、主人公がその名を變へていつたと同時に、怪物も形を變へ、說話の形態も稍變化してゐるのを觀るのである。がそれも、尊の命に依つて足名椎・手名椎が釀んだ八鹽折の酒は、賴光等を助ける爲、八幡・住吉・熊野の三神が賜はつた神便鬼毒酒となり、八頭の大蛇は熊の如き熊襲や鬼と呼ばれる酒顚童子の形を取つてその暴惡を逞うし、神人英雄の姿は、可憐な女裝を經て、武士が假に扮した山伏の兜巾篠懸と變つたに過ぎない。これらの變化は、唯その變容改作の時代を語るに止まり――大江山傳說には前二者に無い神佛の冥助思想が加はつてゐるのも同じ理由から說明が出來る――、その著せられた衣裳を剝ぎ取つて、殘る骨子を見れば、全く同一の傳說であると思はれる。武勇が主ではあるが、怪敵を欺く計略の手段に酒色を用ゐるのも、三說話共通であり、後二者は**大蛇退治型**の純粹なものではないけれども、大江山傳說の鬼に奪られる女性等はやはり生贄で、且これは又一種の猿神退治の特殊型でもあり、この點亦大蛇退治神話の變容として觀られ得る可能さが十分にある。卽ち大江山傳說は**大蛇退治型**と**日本武尊型**との合體した型である上に、大蛇退治神話が日本武尊傳說を經て更に轉傳したものとせられ得るのである(大江山傳說を大蛇退治神話の變容と推定する論は、芳賀矢一博士の所說(大正二年度、帝大講義「鎌倉室町時代小說史」、同四年度講義「謠曲之研究」)を基として更にそれを敷衍したものである)。又(ろ)類に於ける東津冠者の大蛇退治(これも亦素尊の大蛇退治の系統でその變容でもあらう)が俵藤

太の百足退治に移つた(これは既に早く作者跋の闇田(文箏)巻二)に指摘せられてゐる)如き(俵藤太の三上山傳說には、他の要素も含まれ、又『淵鑑類函』に見える程靈銑の蛟退治の支那說話の影響も看られるが)、その最も適切な例證として觀ることが出來よう。同樣に隱岐廣有の怪鳥退治は恐らく賴政鵺退治の變容であらう。そして大江山傳說は、神話的武勇傳說の**怪物退治型勇者譚**から、史譚的武勇傳說の盜賊、捕獲說話及び探險說話に移る經路を示すものであつて、唯それが熊襲退治に比べて著しく童話的分子を含むのは、卽ち說話の逆轉の例となり得るであらう。

時代によつて傳說の變容する例は、史譚的武勇傳說にも求め得られる。例へば『吾妻鏡』(卷二一)に見える朝比奈義秀が足利義氏の草摺を引きちぎる勇力譚が、その主人公を重忠及び巴御前と代へ(『盛衰記』卷三五)、更に元に還つて、『曾我物語』の挿話として有名な草摺引傳說を生んだやうな(『東亞の光』第九卷第三號・四號「朝比奈義秀の研究」の中に志田義秀氏の詳論がある。それから出たとは、新井白蛾の『牛馬問』(卷三)にも既に指摘してゐる。曾我の草摺引が和田合戰の)のがそれである。その朝比奈と五郎の草摺引は更に鎌倉權五郎と安倍宗任の草摺引(古淨瑠璃「八幡太郎」)と變容した。又『吾妻鏡』(卷一六)に見える同じく朝比奈三郎が兄常盛と相撲のこと、及び小坪の海中で鮫を捕へる話は、史實の根據如何に關せず『今昔物語』(卷二三、第二三話)『相撲人私市宗平投二上鰐一語』の傳說の轉移を聯想させるものがある。少くとも馬琴の『巡島記』(後輯(第六篇)、卷三二)中の右の『吾妻鏡』の義秀の逸話に取材した一節はこの兩說話を一にしたものである。仲光傳說が寺子屋說話と形を變へて後者の方が世に行はれるに至つたのもこの種の例である。寺子屋の小太郎身替說話は明らかに假作物語であるけれども、說話型態及び素材から觀れ

ばこれ亦明らかに仲光傳説の轉成であり變移であり、而もこの假作物語中の人物たる武部源藏の子孫と稱する家族が大和の伏見菅原地方に現存するに至つては、僞から生まれた眞であると共に、この純假作物語が既に傳説としての意義と實在性を持ち始めた――民衆によつて賦與せられた――ことを證するものである。此處にも文學と傳説とが限界に於て融け合つてゐることを示して居り、從つて假作物語の説話をも傳説と同價値に取扱つてよい。否それが寧ろ妥當である場合のあり得ることが明らかにせられるであらうと思ふ。斯く特に史譚的武勇傳説の時代的變容の中には、それが一個人作家の故意の改變に據る場合が少くないことに注意せねばならぬ。私の所謂准史譚的、つまり(に)類中の多くは卽ちそれである。

傳播に因る地方的變容の例は(い)類にあつては大蛇退治神話が美作・飛驒・近江・駿河・信濃(三五頁參照)を始め、紀伊・丹波・遠江・肥後、その他諸地方の猿神退治傳説の姿として民間傳説化してゐるのがその一例であらう(これは或は**猿神退治型**の民間説話の特殊なものが大蛇退治神話であるとも觀られ得ないことはない)。(ろ)類の例としては秀鄕の百足退治に類した民間傳承が湖沼傳説等に結合して全國の諸地方に散在してゐる如き(それらが秀鄕の傳説から出たのでないなら、或は粟津冠者傳説若しくはその原話――若し在つたとすれば今は失はれた或地方的口碑、又は外來説話など――が一方では地方的に流布してそれぞれその地方々々の無名の所謂「村の英雄」の功名譚に轉化し、他方では時代的に變容して秀鄕の武勇傳説となつたのかもしれない)、又羅生門傳説が同じく渡邊綱の武勇傳説としてではあるが、妖怪退治の場所が或は京都九條の羅生門(謠曲「羅生門」)、或は一條戻橋(「劔卷」)或は大和國宇多郡の森(「太平記」)

卷三二）等と所傳を異にし、それに伴つて傳說の內容にも各〻少異がある如きを擧げ得る。右の羅生門の傳說の場合も同樣であるが、(ニ)には特に(ハ)類にあつては、主人公だけは變へない同一の傳說が僅にその或部分のみを變へて各地に傳播したに過ぎないものが多い。熊坂長範傳說（二七三頁同傳說の條參照）の如きその好適例である。舞曲『八島』に語られてゐるところと『東遊記』所載の甲冑堂由來譚との如き（四七七頁參照）、或は辨慶の誕生地に關する諸傳說の如き（五六〇頁參照）もそれである。

次にもつと廣い意味での傳說の傳播、卽ち外國種の移入に就いては、研究が甚だ困難である。殊に歐洲のヘルデンザーゲの傳來したものの少ない理由は、我が國の地理と歷史とを知る者の怪しまぬ所であらうが、なほ印度・支那等を經由して、或は特に戰國以後は南蠻との直接交通も開かれたことによつて、我が國へ移植せられた傳說と思はれるものも皆無ではない。もとより彼我偶然の暗合もあらうから、外形の類似のみを以て斷定するが如きは愼しまねばならぬ。怪物グレンデルの腕を斬り取つたベオウルフに、子の仇を報いようとして、翌夜宮殿に襲ひ入つたグレンデルの母の妖魔が、却つて殺される話を、直ちに羅生門傳說の本據說話と見做すのはどうであらう（類型の說話とは言へようけれど）。『十訓抄』（第一〇）に見える賴政が鵺退治に際して矢二筋を携へたといふ話（同じ鵺退治の事を記した『平家』その他の文獻にはこの事は見えない）と、かのシルレルの名作で特に我等にも親しいウィルヘルムーテルの話と、交渉があるのではないかと思はれる程、弓取の用意が相似てゐるのも、更に確證を得るのでなければ卽斷は控へねばならない。併し彼の百合若傳說（舞曲『百合若大臣』）がホーマーの『オディッセイ』の移入であらうと

は、夙く坪内逍遙博士の推斷せられたところ（『早稻田文學』明治三九年一月號）で、又後に說くやうな荒唐な『天狗の内裏』の内容が、佛教思想に結び付いたとはいへ、ローマ神話のイニーアス（Aeneas）の地獄巡傳說の變容であらうとの推定も（二五四頁參照）、この問題に關して新資料を提供するものであると信ずる。

支那の武勇傳說が移入せられて日本化したのは、相當多いであらう。既に言及した程靈銑の傳說の俵藤太の百足退治に於ける如き、その一例であるが（補一）別に朝鮮の高麗太祖王建の白龍退治及び龍宮行傳說（三輪環氏著『傳說の朝鮮』）も同樣に、右の支那說話とも亦日本說話とも恐らくは交涉があるのではないかと推し得られるやうに思ふ）、鞍馬天狗傳說（舞曲『未來記』謠曲『鞍馬天狗』）の原形は、恐らくは張良・黃石公の傳說（『史記』留侯世家、謠曲『張良』舞曲『張良』）であらうし、朝比奈の門破りが、『吾妻鏡』（卷二一）に見えるやうな事實を根據とするものであるとしても、張良と並べられて異國の勇者の例として引かれるを常とする漢高の臣樊噲の鴻門の勇力譚（『史記』項羽本紀）がこの傳說の完成に必ずや手傳つてゐるであらうといふことは容易に聯想せられ得る。張良・樊噲、この二人は、軍記物時代に於ては、殆ど我が國の勇士とその生國を異にするのを忘れられたかのやうにまで、日本人に親しまれたもので、これを主人公とする傳說の日本化したものが一つも無かつたならば、寧ろ不思議と謂ふべきである。『太平記』の楠公、『眞田三代記』の眞田幸村の人物と智略が『三國志』の諸葛孔明に負ふ所の大きいのは言ふまでもない。『太平記』（卷七）吉野軍で村上義光が大塔宮に代つて討死した身替說話は、傳說を收載したとしても、或は『太平記』作者の筆端から作り出されたものとしても、その原話なり粉本なりは『史記』『通鑑綱目』等に

載する滎陽城に於て高祖に代つた紀信の壯烈な最期の話譚であらうし（『太平記』の同條に義光自身の口を借りておのづからこの本據を說明させてゐる觀がある）、『八犬傳』（第九輯）長坂橋の犬飼現八の膽勇は、出處餘りに明白に過ぎて、『三國志』『水滸』を宗とするとはいへ、馬琴が讀者を愚にするも亦甚だしい（尤も笠翁自らは寧ろ得意滿面の獨擅場ではあらうが）。これらの中には所謂國民傳說とは稱し得ぬものもあるけれども、その傳說改易の動機並びに法則に於ては、一詩人の場合も、國民全體の場合も、個性の著しい作家の場合も、多數國民を代表する無名詩人の場合も、强ひて分ければ、意識的と非意識的との差があると言ひ得る外、殆ど異なるところが無く、又その限界も決して明確であるとは限らず、少くとも結果に於て、形態上に於ては殆ど全く差等が無い場合が多いから、單に外國種傳說の變容の例示としては、一般に知られた說話を以てする方が適切と信じたが爲であるに他ならない。印度說話も亦我が傳說界に影響してゐることは驚くべきものがあるが、すべてではなくても、その範圍は主として宗教傳說の方面に限られてゐると言つてもよいであらう。但し原形は全然宗教的意味のものであつても、移つて我が武勇傳說の一部分を成すに至つたものも少くないであらう。『田村草子』の內容を成す田村麿の惡鬼退治傳說が本地物としての意味をも有すると共に、鬼王に關する說話の本筋の上に印度說話らしい影響を認め得るやうなのがそれである。

すべて傳說はその流布の間、時代（a）及び土地（a'）によつて同一說話の形が變ることがあるだけでなく、又原始的の形から種々の新しい形の說話を派生する（b）だけに止まらず、或は或種の傳說が、時代（c）・地方

(c)等の感化によつて、異種の傳說と變じて來るのもあり、同種の諸傳說が結合されて更に別個の傳說となつて成長する(d)こともあり、神話(e)・童話(e')又は異種の傳說(e'')をも集め合せて、尨大な傳說に成長進展して來ることもあつて、後世のものに至るほど、概してその形式・內容共に複雜となるのが一般である。武勇傳說もやはりこの現象に漏れない。右に擧げたやうな各種の場合を含んでゐて、この現象をよく說明する適切な一例は、別表に示す如く俵藤太秀鄕の武勇譚である（もとより變容した新說話に、最本源の原形が同時に影響することのあるのも珍らしくはないし、又一の傳說自身にも成長變化もあるが、その關係をも入れると却つて煩瑣になる虞れがあるから、この表には省略した）。

なほ童話の金太郎の生立說話が前にも既に引いた『尼子十勇士傳』の山中鹿之介の上に轉じ（前には兩者同型の說話とだけ說いて置いたが、實は同一說話の時代的變容と看るべきであらう。更に又その本據は平安時代の假作物語である『宇津保物語』（俊蔭卷）の仲忠母子の生立說話にまで溯り得ると私は考へてゐる）、大國主神話の一部を成してゐる因幡の白兎の傳說が辨慶の成長談である辨慶島の傳說（『和漢三才圖會』『懷橘談』上、『雲陽志』）と形を變じた（森治藏氏遺稿『辨慶法師』中にその考證がある）(〔補〕なほこの白兎と鰐の傳說は原形は釋尊本生譚に含まれる猿の生肝取の寓話的童話で、卽ち印度說話から轉化した外來說話であるとは、堀謙德氏の說（『東亞の光』第五卷第七號「文學上兎鰐噺の起原及び變遷」）であるが、それと同時にそれよりも一層我が兎と鰐說話に近似した形の小鹿と鰐の童話を南洋說話（西ボルネオ）中に見出すのである（同童話は『神話傳說大系』「インドネシア神話傳說集」にも「だまされ鰐」として出てゐる）。寧ろそれからの移入と目する方が、より自然ではあるまいか）など、時代的・地方的兩樣の變容に關聯して

神話・童話乃至異種說話との轉換交錯等の問題を解明するに興味ある幾多の好例證を擧げて來ることが出來るのであるが、個々の武勇傳說に就いてその本據を一々列擧するのが本章の目的ではないから、別表を補足する意味でこの二つの說話の場合を言ひ添へて置くに止めて、次章へ移らうと思ふ。

その前に尙一言附け加へて置く必要を感ずる。以上我が國武勇傳說の展開を敍するに、內容的よりも形態的な方面に偏し過ぎた憾が無いでもない。併し傳說の變容進展といふ現象は特にその形態的な變化に於て顯著であり特異さがあるので、特に說明を費したのである。我が武勇傳說の內容的成長乃至進展としては、既に隨處に言及しても來たが、改めて要約すれば、卽ち神秘的から漸次に現實的となり、神話的から次第に歷史的となり、宗敎的から倫理的となり、外形と同樣に單一素朴なものから複雜變化に富んだものとなり、小規模から大規模となり、敍事詩的から劇詩的となつて來たといふのがその概觀である。そしてそれら傳說內容の展開に最も關係の深いものは時代思潮竝びに文化の發展と、外國文化との接觸と、及び史的事件、特に戰爭であり、又各傳說の中心思想或は內容的特色の上にも、各傳說の變移、新傳說の發生にも、時代々々の風尙傾向が如實に語られてゐることを形態に就いて述べたと同樣に繰返さねばならぬ。

卽ち神話時代は暫らく措き、『今昔物語』に現れる平安中期以後の武勇譚の種類が、僅に動物・盜人の捕獲、射藝、夷賊の征討等に過ぎないのに、保元・平治の亂から源平二氏の大爭戰、南北兩朝の對立を敍する軍記物に含まれる武勇傳說になると、著しくその內容の複雜さと戰爭的題材とを增し、且すべての說話は皆、動的、賭死的で大きく、前代のそれの、比較的靜的な眠氣ざまし的で小さいのに較ぶべくもない。

降つて戰國時代の英雄の武勇傳說にあつては大抵は殆ど唯功名譚の形に成りきつてしまひ、且いづれもじみで源平時代のそれの華かさと詩味に乏しく、更に江戸時代の人物に關する武勇傳說に至つては、武者修行でなければ敵討・果合、盜人の捕獲でなければ義賊・男達の俠勇の類を出ぬ等、皆、國史の上に起伏してゐる武勇中心の史的事件の大小の波動の形と幅とに相應じてゐる、それら形成された武勇傳說及び文學に就いて檢すれば、上古のそれの神奇的、中古のそれの情趣的、近古の所產の誇張的、教訓的、說法的、近世の所產の所謂武士道的で、而も道德的に偏してゐる等、亦皆一般の文學史に於て我々の看取し得る各時代の特色に漏れぬのを觀るのである。そして、何れの時代を問はず、一般に日本武勇傳說が、尙武健鬪の精神は言ふまでもなく、敬神・尊皇・護國・忠孝・節義等の德目によつて示される日本武人本來の傳統思想と常によく結合して、國民性と國民精神の核髓を發揮反映してゐることは贅言を要せぬであらう

第三章　日本に於ける武勇傳說上の中心人物

第一節　日本に於ける武勇傳說の中心時代と大成時代

日本の史上で、國民の間に武勇譚を多く發生せしむべき機會と、そしてその材料とを與へた時期が三度あつた。源平の鬪戰、南北朝の對立、戰國の亂世、この三つの戰亂時代は、國史上に區劃をなす重要な

時期であるばかりでなく、我が武勇傳說史の上に於ても、特にその最も骨子を成した時代であつた。戰爭は武勇の母であり、又その自由な演武場(アリーナ)である。戰爭と武勇傳說との關係の緊密さ、戰爭が武勇傳說發生の最も主要な一源泉であること、それは殆ど自明の事と言つてもよいであらう。そしてこの三時代中、最も中心を成してゐる時代は何と言つても源平時代である。後二時代よりも、歷史時代に隔ること遠く、神話的武勇傳說時代の後を承けた、傳說味豐かな史譚的武勇傳說の簇生時代であることがその理由の一である。建國以來、帝都を中心として殆ど日本全土に亙つた第一回の戰亂時代であることが、その理由の二である。武門興起以後、最初の大戰爭の時代であることがその理由の三である。特にその武門を代表する二大豪族間の爭鬪時代であることがその理由の四である。後世政權を掌握した武家の、祖先發祥活動の時代であることがその理由の五である。約四百有餘年の久しい遊宴・文弱の時代の末に、俄然として現出した殺伐鬪諍の時代である爲に、對照的に一層際立つてゐる點が他二時代に比して著しいことがその理由の六である。そして貴族の社會から武人の社會へ、榮華と戀愛と詩歌管絃の世界から、質樸と剛健と弓馬刀槍の世界へ移らうとする時代であることが、その理由の七である。從つて、詩趣をも缺かぬ武勇があれば、色も香もなき功名もあり、美と醜との對照に風流と腕力との鬪が應じ、弱と强との爭は、情と意との葛藤に絡み、傳說と歷史との混融、悲劇と祝宴との交錯、哀詩と凱歌との竝奏、源平時代は實に武勇傳說の淵叢で、國民的敍事詩の好題目である。花の如き平家の公達は、鬼を欺く坂東武者の刀下に王朝時代の名殘の曲を歌ひ終り、太政入道が二十年の豪華を、一瞬に洗ひ去つた壇の浦の潮波は、なほその夢を追ふ一門

の末路を、結ぶも待たで消え行く水泡の上に示した。かくて我が世界的名品ともいふべきロマンティックな國民的敍事詩たる『平家物語』は生まれた。『保元』『平治』の兩戰記物語は、それの序曲をなすものとも見られようし、又說明的附錄とも見られよう。『義經記』に至つては又『平家』續篇の觀をすらなしてゐる。實にその敍事詩の題材と武勇傳說の主人公とに富むことは、前後ともこの時代に及ぶものを見ないのである。

全く我が國の武勇譚の大部分は、源平時代に關するものである。扇の芝の朝露、石橋山の宵闇、富士川の水鳥、倶利伽羅峠の火牛、宇治川の先陣、鵯越の坂落し、紅梅の箙、青葉の笛、扇の的、弓流し、八艘飛、堀河の夜討、その名を聞くだにも目もあやな合戰繪卷は展がり、詩趣につゝまれた雄心の湧くを禁じ得ないではないか。賴政や淸盛や重盛や或は義經や重忠や、將又知盛や敎經や、熊谷次郎・那須與一・無官太夫・惡七兵衞、何れか我等の幼馴染の英雄達でないものがあらう。かてて加へては白河殿の夜討、待賢門の激戰、鎭西八郎の强弓、惡源太の豪勇、又皆源平時代の序幕を開くに十分といふべく、吉野山の白雪、安宅關の血涙、忠信の剛、辨慶の忠、恰もこの國民的一大敍事詩篇の終を結ぶに相應はしいではないか。私はやはり源平時代を我が國の英雄時代（ヘルデンツァイト）と呼びたい。源平時代は何としても "Age of Heroes" であり、"Age of Romance" であり、"Age of Epic" であり、又戰國時代は "Age of Chivalry" である（これはカー（Ker）がその著 "Epic and Romance" 中で使つた用語であるが、一寸面白いので借りてみたのである。）。所謂武士道の形づくられたのは、寧ろ源平時代以後の事に屬し、源平時代は實にその形成に

好範例を提供した時代である。若し右の稱呼がピタリとしないとなら、そして英雄と豪傑との二語の間に意味の差があることを許す——支那式にむつかしく論辯せずとも、——とすれば、源平時代は英雄時代で、戰國時代は豪傑時代であるとは言はれ得ようと思ふ。前者は氏族主義中心時代であり、傳說的、韻文的である。後者は個人主義中心時代であり、歷史的、散文的である。この二時代の中間に位する南北朝時代は、畢竟源平時代の繰り返しに過ぎない。而もそれは已に武家時代に入つてから後の時代である爲に、詩趣を減ずること著しいものがある。到底源平時代の比ではない。扇の的の話（『平家物語』卷一一、『盛衰記』卷四二）と、本間孫四郞鵃を射る話（『太平記』卷一六）とを比較すれば、兩時代の姿が自ら判然と浮き出るであらう。源平時代が、國民的敍事詩的英雄傳說の中心なるが故を以て、假に之を英雄時代と名づけ得るとすれば、マイエルやシモンズの如き人々が英雄傳說（ヘルデンザーゲ）の範圍を、所謂英雄時代（ヘルデンツアイト）に限つたのにも、確に一應肯定の出來る理由が存するのである。要するに、『保元』『平治』『平家』『盛衰記』の人物の活動する舞臺は、最も史譚的武勇傳說の材料で滿され、而も多少神話的武勇傳說の面影をも殘してゐる時代である。之を日本に於ける武勇傳說の中心時代と做すことに於て、恐らく何人も異論はあるまいと思ふ。後世文學に取扱はれる武勇譚でこの期を背景とするものが最も多いのは、又偶〻この時代が、その中心時代であることを反證するものである。

もとより、斯かる武人に關する武勇傳說の發生は、源平時代に突如として始まつたのではない。前章にも略說したが、武門の興起が藤氏の文弱に多大に因由することに相應じて、武勇傳說の發生を促した動機

も亦既に胚胎してゐる。源平の祖先は、既に保元・平治の亂に先だつて、武勇傳說史の上に活動してゐるのを觀るのである。和魂漢才を誇り、三船の譽を競ひ、戀に溺れ佛に淫した平安貴族は、一度盜人の橫行、夷賊の叛亂に際會すれば、東夷と卑む武士の力を借らざるを得ない。鬼魅の怪、狐妖の災にも亦弓矢の德に賴らねばならない。怪盜袴垂に逢つた平井保昌（「今昔物語」卷二十五、第七話、「宇治拾遺物語」卷二）が、仁壽殿の東面に簷と見上げる人影におびえて、「身の候はばこそ仰せごとも承らめ」と、物も覺えず逃げ歸つた栗田殿（「大鏡」卷下、太政大臣道長）であつたとしたらどうであらう。平新皇の亂は、征討使忠文朝臣の下向を待つまでもなく平定した（「平家」卷五、「十訓抄」卷下、第一〇）。白河院を惱まし奉つた物怪は、源氏の武將の弓の影にすら怖ぢようといふのに（「古事談」第四、勇士、「宇治拾遺物語」卷四）、案山子の擬勢すら示し得ぬ申譯ばかりの弓胡籙を負うた東男は、愛しの女を鬼一口の犧に供へた後に、たゞ「露とこたへて」と空しく涕泣するの他はないのである（「伊勢物語」六段）。加之、「この世をば我が世とぞ思ふ」と自負した藤氏の槐門も、その權榮と富貴とを恣にする唯一の手段として、他族を斥けて獨り外戚の勢威を把握する爲には、又有力な武士をその後楯として配下に養ふを必要とした時代に於て、彼等が常に消魂する物怪を攘ひ鬼魅を服し、猛獸・怪賊をも屠り捕へる武人が、如何に彼等に懼れられた――蔑みつつも賴もしがられすらした[illegible]かは、想像するに難くない。田村麿といひ、賴光といひ、賴義の如き、忠盛の如き、「さもあらん武士一人」（「著聞集」三ノ九）と、皇室に、卿相に、賴まれた勇將の上に、幾多の武勇の物語を傳へるのも、そして又それらの武人の多くは、源平二大族の祖先であることも寧ろ自然と言ふべきであ

る。かくて源平時代に及んで、材料の上に於て急速にその量を増し、種類も、型態も、亦内容に於ても、優に我が武勇傳説の全般を代表するに足るものが有る。そして比較的、神話的武勇傳説の文獻にあらはれた著しいものが少く、代りに史譚的武勇傳説に於て頗る豐富な我が國にあつては、一層源平時代を、日本武勇傳説の中心時代と呼ぶことが至當であると思ふのである。

斯く源平時代に於て我々は武勇傳説の中心時代の現出を觀るのであるが、傳説の發生乃至形成の時期と、その傳説が語る内容の背景をなす時代とは、必ずしも常に一致するとは限らない。概しては發生形成は稍後れるのが自然で、次代に懷古的氣分を作ふに於て一段活潑となつて來るものである。此處に源平時代を武勇傳説の中心時代と言ふのは、發生乃至形成といふ側からの意味をも勿論籠めてではあるけれども、寧ろ主として傳説に語られてゐる時代といふ意味でのことであるとする方が一層適切である。そしてこの中心時代を背景として語る傳説が、將、文學が盛に發生乃至形成せられた時代は、卽ち武勇傳説の大成時代と呼ぶべき時代は、この後に來たのであつた。

奈良朝に撰進せられた『古事記』、平安末に成つた『今昔物語集』、孰れもその中にあらはれる神話・傳説は、その時代以前に成つたものと、その時代に生まれたものとを併せ含んでゐる。が、假令前代のものと雖も、多少の改容變化を蒙らないものは稀であらう。恐らく嚴密には皆無であるかもしれない。この意味に於てすれば、殆どすべてその時代の所産とも言へるであらうし、少くともその時代に行はれたものを集めたのである——全然當代に流布したのでないものを、他の文獻から採錄したのも或はあるかもしれな

いが、『今昔』でも『本朝之部』は先づその頃までに行はれたものを載せたと觀てよいであらう――から、それらの傳説は又、その時代の傳説であると言つても過大な誤ではなからう。かうした意味で我が武勇傳説を最も多く作り出した時代は、實に近古特に室町時代である。豐富な材料を與へた源平時代の後に、早晩斯樣な時代が來ることは豫想出來ようし、更に又斯樣な時が來るとすれば、その中心時代の印象が正確さを漸く薄めて來、而も全然は消失せぬ内でなければならず、且、知的、個人的、進取的自覺が、傳説時代の域を脱して歷史時代に入ることを推進せしめて來た戰國時代より以前でなければならなかつた。源平時代當時、既に多くの武勇譚を生んだことは疑ひを容れない。而もそれが略完成した形となり、或は面貌を新にし、且一層傳説的聯想を伴はしめられて、同樣に新に發生した多くの傳説團と相竝んで國民の間に膾炙されるに至つたのは、約二百年後の事に屬する。偶〻室町時代の時代思潮は、正にこの武勇譚發生竝びに大成の機運を、促進形成するに十分であつた。

源平の爭戰は、政權史の上に一轉期を劃して、世は武家の代となつた。東夷が雲上人を心のまゝに左右する時期は來た。詩歌の家は衰へて弓馬の家が獨り盛である。達眼の大政治家賴朝は、覇府をその源家代代の根據地に開いて、七百年の武門政治の基礎を確立し、平家の轍を覆むことを惧れて、王朝の貴族生活に遠ざからうと努めた。勝利の榮光を擔つて得々たる者の前には、敗殘の瘦軀を抱いて泣く者が無ければならぬ。權勢を奪はれ、富貴を奪はれ、榮華を奪はれた朝家の縉紳は、如何に淋しく物足りなく感じたことであらう。幕府の干涉、守護・地頭の權柄は、曾ては我が世をば望月に比して時めいた長袖者流に、如

何ばかり忍び難い侮辱と見えたことであらう。鎌倉幕府の基礎愈〻固くして、平安の宮廷、王代の昔を戀ふる念は、更に切を加へた。武家政治を興した源家は、僅か三代にして斷えた。而も武家政治は倒れないのである。陪臣にして一天の君を遠島に遷し參らせた專横な北條氏は亡びた。而も天下は再び野州足利から起つた源氏の手に移つて、武家の世は依然として持續した。承久の變も、元弘の亂も、王代の昔を夢みる大宮人達の遺算から、却つて自らその勢圈を狹めるの結果に終らしめてしまつた。かくて、朝廷は最早政權から永く離れねばならない。そして平安朝の華やかであつた世は、最早到底到達出來ぬ理想の世界として、遙に之を憧憬するの他は無い。學問も、藝術も、敷島の道も、有職故實も、皆前代を範とするのである。何事も、今は『徒然草』の所謂「下れる世」である。「上れる世こそ、物戀ほしけれ」とは、彼等の日夕の繰言であつたに違ひない。近古の小說が、全然前代のそれの摸倣に過ぎぬ如き、或は本歌取が盛に行はれたなど、皆この時代の風潮をよく語つてゐる。この尙古の風は、啻に斯かる舊人の社會に止まらないのである。階級的に狹く限られた貴族時代は、移つて、廣く國民的な時代となつたが、その國民は、概ね無學の民衆である。そして修羅鬪戰、忽ちにして昨日の勝利者は、今日の敗殘者となる、變轉定め無き走馬燈に驚かされ、次第に厭世に傾き、平和を希ひ、心の寄るべを搜め、敎訓に馴致され易くなつた國民である。そして殆どなほ因襲的に觀念的に雲上の榮貴を羨み崇め、舊古なものに何となく有難さを感ずることを棄て得ない國民である。これが支配階級として武家政治を創めた新人等は戰場での能力者でこそあれ、これ亦何れも土臭い坂東武士、弓矢取る外に藝能のない單純粗野の無風流人で、この點では一般民

衆と何程の距りも無いといつてよい人々である。彼等は王朝政治を破壞したとはいへ、なほ前代の有難く尙ぶべきである事を知悉してゐた。公卿の柔弱を笑ふとはいへ、なほ自らの卑賤で敎養の無いのとは比すべくもないその高貴さを羨まぬではなく、有職故實・學問・藝能の道にかけては、尊信の手をかざし、雲居を仰いで敎を求めようとするのである。之に對して經濟生活の基礎と武力とを有せぬ堂上方唯一の淋しい誇りは、その固く守つて居る家々の藝道を、祕事祕傳の玉手箱の中に藏して、愈〻有難味と勿體とを附けることであつた。そして一方に於ては、勃興して來た新佛敎の僧侶が、有爲轉變の世相と殺戮血腥い弓馬人の無常觀とを利して、一般民衆へは勿論、武人の間にまで彌陀の敎を說かうとする。而もその說き方は、無知無學の善男善女を聽衆とするのであるから、自然通俗的となつて、愈〻その耳に入り易く、かうして益〻彼等の信仰迷信を助ける。尙古的であるが故に、昔の傳說が重んぜられ、無學、單純、素朴であるが故に、益〻信ぜられる。公卿・武家・民衆それ〴〵內容は同じではないが、何れも共通した現實不滿の惱苦、自己懷疑の昏冥からは、より美しく完き幻想の世界が憧憬せられようとする。或は過去が感傷せられ、或は未來が冀望せられ、そして奇蹟的超現實的な事實の出現が歡迎せられ、大衆の附和性、誇張性、擴布性が更にこれに油を添へる。この時代流行の「幽玄」の觀念は、美意識竝びに藝術的神祕と相通ずるものがあり、祕事祕傳の尊重は自ら由來談を生み、その故事來歷の說明、或は說法敎訓の方便として、又さま〴〵の傳說が作り出される。室町時代は實に傳說發生の時代である。

この傾向はもとより鎌倉時代から次第に著しくなつて來たが、室町時代に至つて、その頂點に達したの

を觀るのである。幕府が鎌倉から京都に移され、南北兩朝の合一されたのは、同時に文と武と、貴族と武士と、柔と剛との混合時代を作り出した。傳說界でも、貴族的物語と武家的說話及び民間口碑との混融時代を現出した。故にこの時代の傳說が、特にその量に於て前後に冠絶してゐるのと、その內容に於て、史實と共に又著しく童話的及び神話的分子をも加へ、荒唐なもの、變異怪奇なもの等が增大して、傳說進展の逆轉をなしたかの感があつて、一層興趣に富むのは、一つには、神話時代に引續くべき口碑傳說で、教化ある貴族時代の介在によつて、民間に埋もれたまゝになつてゐたのが、初めて文字の上にあらはれて來たものも、少くないによるのであると考へられる。その上、從來既に結象し流布した諸傳說も、殆ど悉くこの時代に集大成せられ、新粧を施され、外來の諸傳說も、亦よく日本化された觀がある。且すべての傳說は、大抵文學となつてあらはれた事が、特に注意を逸することの出來ない現象である。そしてそれには、就中この時代の代表的文學である軍記物及び謠曲の發生・盛行が大に干與してゐる事實、而もその事が又同時に、やはり國民一般の思想風潮が、その根柢をなしてゐることに起因してゐることを忘れてはならないのである。室町時代は傳說發生の時代であると同時に、斯樣な意味で又實に傳說大成の時代であると言はねばならぬのである。そして武勇傳說も亦無論この傾向に漏れることは出來なかつた。

斯かる傳說大成の時代、而も尙古的風潮の盛な時代に於て、武勇傳說の形成に當り、その材料が主としてその中心的時代である源平時代に求められるのは自ら明らかである。況や武家が一度政權を掌握するや、自らその祖先を偉ならしめ、貴からしめようとして、父祖の周圍に、種々の武勇傳說を附帶せしめて

來たのは、彼等の大切な用意であり、又一方、一般國民の尊崇を集中した人物の上に起る、自然の情勢であつた筈である。そして又足利尊氏に率るられた關東武士が、南朝方君臣の吉野に難を避け給うた後の京師を占據したのは、彼等の祖先が、平家を西海に走らせて、武家政治を創めたのに、何處か事情の相似た處がある。實際尊氏は、賴朝を慕ひ、賴朝を學んだのであつた。勝利の誇りと、懷古の情を以て相似た祖先の功業に對し、之を慕ひ、之を讃美し、今に比べ、自己に竝べて滿足した室町の世は、源氏の英雄が崇拜せられなければ已まない時代である。同時に又粗暴な武邊氣質を棄てて、次第に貴族生活を喜ぶ風を示して來たこの時代に、既に『平家物語』の哀音に馴らされ、軍記物を媒として、平安時代の女性的物語文學にも接近して來た武士も國民全體も、堂上方のすなる物のあはれの生活を解し始めたこの時代に、一はその果敢ない末路に同情せられ、一はその同じく武門の一大族であることに共感せられて、平家の人々も亦この時代の文學の、絕好の題目たるを失はなかつたのである。その他、田村・利仁・將門・純友を始め、上平太・俵藤太・六孫王・餘五將軍の如き、或は軍記物によつて親しまれ、或は口碑によつてその名を知られて來た源平の祖先、若しくは源平以外の武人も、等しく懷古の情、尊崇の念に包まれて、この時代の武勇傳說界に雄飛した。が、主要な人物の多くはやはり源平の武將であることは言ふまでもない。

假に謠曲二百番を取つてみても、その修羅物の全部と、現在能の大半とは、武勇傳說を素材としたものである。又幸若舞曲四十數番、殆ど悉く武勇譚であると言つても過言ではない。御伽草子の中にも、英雄を主人公とする物語十數種を數へ得る。加ふるに、軍記物の殿を爲した『義經記』『曾我物語』は、實に

この時代に於ける武勇傳說を題材とする代表的作品である。室町時代の文學が如何に武勇傳說に豐富であるかは、これでも示され得ると共に、その題材が南北朝以後のものは殆ど稀で、否殆どすべて源平時代前後のものである事實は閑却せられ得ない興味ある現象である。こゝにも室町時代が武勇傳說の大成時代であることが承認せられねばならぬ理據と實證とが在る。

又この時代に於ての傳說界の英雄は、同時に軍記物中の大立物たるは勿論、さうでなくとも既に『今昔物語』等にその武名を傳へられる人々であるが、それらの人物が、如何にこの時代に至つて特に活躍し、又この時代の傳說が、前代のものをも一層進展複雜化させて併せ含み、集成代表し得るかは、例へば『今昔物語』(卷二五、第六話)に於ける賴光朝臣の功業は、僅に東三條の東宮御所の庭に眠つてゐる狐をしとめた射術に止まつてゐるに過ぎないのに、謠曲(『大江山』『土蜘蛛』)・御伽草子(『酒顚童子』『土蜘蛛草子』)に於ては、大江山の鬼を誅し、葛城山の土蜘蛛を斬らしめられるに至り、又秀鄕の百足退治(『太平記』卷一五)と將門征伐(『將門記』『今昔』卷二五等にも見えるが、なほ傳說的分子は殆どない)とは、『俵藤太物語』に更に著しく傳說化して集められてゐる如きに觀ても、その一斑は推知せられると思ふ。これ亦室町時代を武勇傳說の大成時代と呼ばせるに、よい證左を提示するものであらう。

そして又この時代の武勇傳說は、これを盛つた文學と共に、後世江戶時代の小說・戲曲・演劇の上に、多大の影響を及ぼし、その讀本・時代物の題材の本據は、大抵一々この時代に求めることが出來る。この點からしても、亦室町時代は武勇傳說の大成時代と稱し得るであらう。そして前にも觸れたやうに、この

室町時代の後を承けて、製作的な說話の方面ではあるが、前代武勇傳說の氣分と內容とを摸創して武勇譚の最後の發展を試みようとしたものが、櫻井丹波少掾平正信が語つた所謂金平淨瑠璃であると私は言ひたいのである。『勇金平』『公平天狗問答』『公平闘やぶり』『公平武者修行』等の主人公は、又實に室町時代の武勇譚に於ける有力な英雄、源賴光の四天王の一人として知られる金太郞の坂田公時の子で、性格の上に於ては、傳說上に於ける九郞判官の股肱の荒法師武藏坊辨慶を、父なる公時に加へて、打つて一丸としたやうな人物である。その周圍に武を競ふ勇者等は、これ亦同じ四天王の綱・貞光等の子孫である。但しその武勇譚の內容は怪物退治・賊徒捕戮・闘戰・勇力等、概ね舊套の種類乃至說話型に屬するもので（大抵(に)類であるが、(ろ)類に亙るのもある）、單に極端な武勇の誇張に過ぎぬ荒唐なもののみである。公平一黨でない人物を主人公とする曲も、之に準じて作られてゐるが、又皆同巧類種、結局金平淨瑠璃の總稱の下に一括せられて然るべきものである。

さて私は本邦武勇傳說史に於て、その中心時代は源平時代であり、そして大成時代は室町時代であることを說くに多くの頁を費し過ぎた。この兩時代の武勇傳說の上で活躍してゐる英雄武人は實に夥しいのであるが、その中で何人が最も絕大の人氣を負うて謠はれ讃へられてゐるか、中心時代の中心人物は誰か、大成時代の中心人物は誰か、といふ問題はかなりに我等の興味を唆るのである。否、それは興味だけでなく、それ以上に大きな意味を我々に語らうとしてゐる。國民英雄の最高點者として、國民の人氣投票は果して何人に集められてゐるか、それをこれから檢べてみたい。

第二節　兩時代に於ける武勇傳說の中心人物

太閤が秀吉の代名詞となり、曾呂利・一休が滑稽奇行の專賣屋となつたと同じく、多くの武勇傳說が、大にしては一民族の、小にしては一氏族の、祖先中の有力な史的英雄を中心としておのづからこれに凝集せられ、他のさまで有力でない人物の上に傳へられるものまでいつか吸引せられてしまふのも珍らしい事ではない。先づ源平時代以前に於ける武勇傳說の主人公として著名な人々はと觀ると、源平以外では、坂上田村麿・藤原秀鄕・藤原保昌・安倍貞任・宗任がある。源平の祖先では、源氏に經基・滿仲・賴光・賴義・義家があれば、平氏に將門・貞盛・維茂・忠盛がある。陪臣では源氏の賴光の郎從、綱・公時・貞光・季武の四天王が最も知られてゐる。源平時代となると、餘りに多數で、殆ど枚擧に遑ないほどであるが、その主なものは、平家方に淸盛・重盛・知盛・忠度があり、源氏方に爲義・義朝・賴朝・義經・賴政・義仲があり、彼に敎經・景淸・實盛があれば、此に重忠・義盛・直實・高綱・景季・繼信・忠信があり、僧徒には昌俊・辨慶、女流には巴御前・靜御前・和泉三郎の妻があり、續いて鎌倉時代に於ては、曾我兄弟と朝夷義秀及び荏柄胤長・吉部保忠・坂額女等を主な勇者とし、南北朝に入つて、楠公父子・新田義貞・義顯・脇屋義助・名和長年・兒島高德・村上義光、或は畑時能・篠塚重廣等の忠勇の士を加へ、室町から戰國織豐の時代に亙つては又實に夥しく、所謂戰國の諸雄は大抵その主人公であるが、就中最も傳說的興趣に富む人物としては、甲越の兩雄・山本勘助・豐臣秀吉・加藤淸正・眞田幸村・後藤基次等を擧げ得べく、江

戸時代に降つては、赤穗の四十七士・荒木又右衞門・宮本武藏等を數へ得る。なほ玆に面白い事は、前章にも說いたが、特に中世以降、かの所謂「異國」の樊噲・張良・孔明等も、齊しく「本朝」の勇將と共に、我が武勇傳說界に重んぜられ、彼等に關する傳說は殆ど日本武人のそれと選ぶ所ない程に我が國民の間に親炙せしめられた事實である。

扨以上の諸勇者の中で、各時代を通じて、何人が果して全國民の聲望を最も恣にしてゐるかといふ問題になると、人各〻好む所必ずしも同じでないが、公平に觀て先づ指を屈せらるゝに値する第一人者を、我等は案外容易に推擧出來るやうに思ふのである。

『義經地獄破』といふ五段本（寛文元年、山本九兵衞板）の金平淨瑠璃がある。勇士の亡者連と冥府の閻王との戰爭といふ破天荒の事件を題材とした作で、現世では幾萬の强敵も、矢玉の雨飛も物ともせぬ勇士達も、流石に地獄の責苦に悲鳴を揚げて不服を唱へ、解放を叫び、終に合議の上、閻王膺懲の旗を擧げて之を討伐するといふ筋である。多少の諷刺も無いではなからうが、奇拔さと可笑しみが寧ろ主になつてゐて、つまり精進物と魚類との戰（『魚鳥平家』）、佛と鬼との戰（『佛鬼軍』）といつた類の中世以後多く戲作せられた所謂異類合戰物の系統に屬する軍記物のパロディなのである。全く幼稚なチャリ淨瑠璃ではあるが、古今の武勇譚の主人公たる武將・勇士の外、强盜・追剝・刀鍛冶・卜者の類まで、傳說上の有名な者は殆ど悉く網羅し、且、在來の多くの武勇傳說をも一に集載したやうな觀をなしてゐる點で面白いものである。が、それよりも一層興味ある現象を私は指摘したいのである。修羅道の苦患を免れて、冥府を變じ

て無比安樂國と爲さうが爲に、地獄征伐軍を起した亡者方の猛將の顏觸を見ると、

九郞太夫判官・惡源太義平・うすひの御曹司・木曾義仲・新田義貞兄弟・楠正成・和田義盛・平山武者所・赤松殿・小松三位重盛・能登守教經・薩摩守忠度・無官太夫敦盛・平高時・相馬將門・平馬介・織田信長・田村將軍・源賴光・平三位中將重衡

といふ面々で、「その他辨慶・朝比奈・貞光・季武・綱・金時・一人武者(保昌)・高綱・景淸・浮島太夫(これは舞曲『信田』の忠臣である)・熊坂・小鍛冶の輩まで、時代の垣なく、吳越同舟、まるで武者人形の玩具函をひつくりかへしたやうな騷である。これらの人々は信長は別として、主に源平・南北朝の名將勇士である。流石に田村將軍・賴光及び四天王・一人武者等、王代武勇傳說の諸豪もこの中に加へられるこ との忘れられなかつたことにも興味があるが、更に〳〵注意を喚起させられる一事實があるのである。そ れはこの地獄征伐の發頭人であり、而も大手の大將で同時に全亡者軍の總帥であるのが、九郞太夫判官義經であるといふことである。卽ちこのいづれも天下無敵極附の勇者を以て自ら任じてゐる點では、互に決して他に讓らぬ龍虎の猛者連を、整然と統轄指揮して一號令下に動かす總司令として、多くの名將中、地位上血統上の關係をも超えさせて義經が擬せられ、且副將軍として之を輔ける搦手の大將には小松內府重盛が配せられてあるといふのは、如何にも面白いではないか。源氏では義經、平家では重盛、民衆の通俗英雄觀に於ける無造作な評價は頗る徹底してゐる。これはこの淨瑠璃の作者一個の單なる好みではない。實に中世以降の大衆常識であつたのである。そして又義經と重盛との人氣の高下も、右の正副の關係がお

のづから示してゐる通りであること勿論である。この曲の題名から推して、義經が全曲の主人公たるに不思議は無いが、義經を主人公とする斯のやうな構想を有つ一曲が構へ出された傾向なり、右の事實が物語るところのものなりに關しては、偶然でない意味が含まれてゐるのを見逃すことは出來ないのである。そして地獄討伐の勇士軍の總指揮官たる地位に据ゑられた義經は、同時に我が國武勇傳説界の王座を與へられてゐる第一人者たることを證することにもなりはしないだらうか。

更に後に説くやうに、中世武勇譚的文學として特異の地歩を占める幸若舞曲は亦判官物によつて壓倒的位置を占められてゐる事と、又室町期に始まつて江戸期に花と咲いたあの淨瑠璃の最初の題材として、先づ手が染められたのも、やはり義經傳説であつたらしい事（二六四頁參照）とは、これ亦同樣に義經の國民的人氣を語る好資料になりはしないだらうか。

而もこの國民の群を拔いての義經愛好熱は啻に過去の事のみではないのである。黑板勝美博士の『日本史談』第一篇として選ばれたのは『義經傳』ではないか。又中村孝也氏の『英俊傳』第一卷として上梓せられたのも『源九郎義經』ではないか（〔補〕近時直木三十五氏自選の全集に收められた十二卷の作中でも亦『源九郎義經』（上卷）がその第一回配本として先づ世に送り出された）。これは現に我々の觸目した僞り無き事實であることを否定することが出來ない。が、「判官贔屓」といふ特異な諺をさへ生み出したほどの傑れた國民的英雄にとつては、古今渝らぬこの輿望を擔ひ續けてゐるのは、寧ろ當然過ぎることなのかもしれない。

我が武勇傳説に於て、諸勇者中最優越的地位を占める中心人物は、恐らく中心時代たる源平時代の英雄に見出されるであらうことは想測に難くないところである。『平家物語』は關東武士の功名を敍する目的からよりは、平家の公達の末路に注がれた同情の涙から生まれたものであり、其處に『平家』の詩があり生命が在る。同時に『平家』の中に謠はれる源家の將士の剛勇と、目も覺めるばかりな武勳とは、やはり

義經木像
（岩手縣平泉中尊寺藏）

長く鎌倉武人に範を垂れたところであらう。彼の平家の哀史と、この源氏の勇範とを一つに併せた如き人物が若しありとすれば、最も同情と崇敬とを一身に集むべきは、もとより怪しむに足りない。そしてそれは即ち九郎判官源義經を外にしては、求め得られないのである。彼の傳奇的な一生は、應に典型的な傳説的英雄として彼を資格づけるに十分であるのみならず、義經その人の性格と運命とに於て、實にこの武勇傳説の中心時代に於ける、源氏の半面と平家の半面との兼具せしめられてゐるのが如何にも誂へたやうである。彼は源氏一般の人々に比べて、珍らしく人物野に流れず、而も藤氏・平氏のやうに孱弱ではなくて、俊敏剛邁軍を行る神の如くである。門地は貴族でこそなけれ、源家の正統、鎌倉の征夷大將

軍の族弟であり、平氏追討の大將軍である。情の人、智の人、勇あり、義あり、驕る平家を一戰に追ひ落して、武家の世の現出を容易ならしめた稀代の名將が、後世武人の典型として仰がれるのも亦當然のことと言はねばならぬ。

本朝の昔を尋ぬれば、田村・利仁・將門・純友・保昌・頼光・漢の樊噲・張良は武勇といへども名のみ聞きて目には見ず。眼前に藝を世にほとこし、萬事の目を驚かし給ひしは、下野の左馬頭義朝の末の子、源九郎義經とて、我が朝に雙びなき名將軍にておはしけり。(『義經記』卷一)

とは獨り『義經記』作者の歎美の聲のみにとゞまらないであらう。況や幼時の逆境と、中頃の赫々たる武動と、突如として得失地を變へた末路の悲慘との、倏忽定め無き宿運の推移には、同情の眼を以て臨まぬ者は恐らくあるまい。讒奸の舌頭に身を誤まられると知りつゝ、武門政治の最初の犧牲を、惜しげもなく捧げた英雄の苦衷に、何人も袂を絞らずには措かぬ。公平冷靜を以て事實の探究に當るべき史家さへ、古來屢〻何時しか詩人と同じ心に、源九郎の傳説的魔力に魅せられ了る理由について、毫も訝るに及ばぬのである。旭に匂ふ山櫻を好む日本人は、又確に九郎判官を愛する國民として矛盾せぬのである。加ふるにこの稀世の英雄に配するに、辨慶といふ荒くれた西塔の大法師と、靜といふ優しい京の白拍子とを以てしてゐる。そして父は平治の勇將左馬頭義朝、母は苦節愛兒の命を全うした常磐御前である。かくて愈〻義經の傳説英雄的資格の完成を助ける。

この武勇傳説の中心時代に於ける中心人物義經が、後代の傳説・文學に及ほした影響は、眞に驚くべき

ものがある。日本文學から義經を除き去るならば、我が國の武勇譚は如何に淋しいものとなるであらう。

先づ中世の文學に就いて一瞥すると、今日傳存する幸若舞曲四十四番（〔補正〕四十八番。疑問のものをも合算すれば四十九番乃至五十一番）中最も多きを占めるものは、卽ち義經物（判官物）で、十四曲乃至十六曲を數へる（〔補正〕十六曲乃至十八曲、疑問のものまで含めれば約二十曲）（九一頁參照）。これに次ぐのが曾我物の七曲である。又これを謠曲に觀ても、例へば現行の所謂內外二百番中最も多いのはやはり判官物で（その中には「勸進帳」（『安宅』）「起請文」（『正尊』）「願書」（『木曾』）の三讀物も二つまで義經傳說が占めてゐる）、源氏物にさへ勝ること四番である。若し二百番中の武勇譚を素材とする曲（約三十番）中に於て、その比を求めれば、曾我物（四番）と、判官物（十二番）とを合して、殆どその二分の一に當る。番外前後二百番、末百番及び新百番等を加算すれば、義經物は實に三十四番（九一頁參照）の多きに上るのである。これに次ぐものは源氏物であるが、その數は曾我物（十三番）と伯仲の間にある。その他には、敦盛物・巴物等の僅に數曲を算するに過ぎないものがあるのみである。武勇譚でないものを調査しても、上に揭げた源氏物の外には、小町物・業平物が多いが、なほ各〻約七、八番を出ない。又『いろは名寄』『翁草』等で觀れば、廢曲になつて名のみ傳はつてゐる曲目も少からずあり、此等の中にも亦曾我物・判官物・源氏物・小町物と推し得られるものが多い。偶〻その今日に傳はつてゐる曲目中にその數の最も多きを占めるものが、最もよく時好に投じ、世人の同情を集め、最もよく行はれたものであることを示すと共に、此等曲目のみ傳はつてゐるものについて檢べても亦、義經物が依然として多く、曾我物が之に次いでゐる（曲

目だけ傳はつてゐるものの中には、異名同曲のものもあらうが、さうした重複があると見ても、なほ義經物は相當多く、恐らくやはり遙に他を超えると信ずる)。御伽草子に至つては、曾我物は一もないのに、義經物はこゝにも六、七種を發見する。況やこの期を代表する小說的作品として、『曾我物語』と並んで、彼の一生を物語る傳記的敍事文學『義經記』の出現を見たではないか。實際、義經は武勇傳說の大成時代に於ても亦、その中心人物なのである。そしてこの中心時代の中心人物が又大成時代の中心人物でもあることは、屢〻說いた中心時代と大成時代との關係から觀て、甚だ當然の事でなければならない。

義經物が武勇文學中に於て最も大量を占めるのは、江戶時代に於ても同樣で、却つて益〻その多きを加へてゐるやうに見える。淨瑠璃・歌舞伎の時代物はその最も得意の壇場である。德川期にあつてもなほ國民大衆間に義經の人氣が壓倒的である事は、試にこの期に流行した『和漢勇者鑑』(元文三年刊、西川祐信畫)、『繪本勇武鑑』(寛延二年刊、同人畫)、『武勇功龜鑑』(天保七年刊、十返舍一九作、溪齋英泉畫)のやうな古今の武人を畫き集めた所謂武者繪本を取つて見ると、大抵その最も多くの分量(枚數)を占めるものは、やはり義經傳說に關係ある繪で、『勇武鑑』の如きは全二十八圖の四分の一を占めてゐるほどなのでも知られ、前に引いた『義經地獄破』が例示してゐる所のものと全く相應じてゐる。特にこの期の最も代表的な民衆娛樂の一たる歌舞伎芝居で、殆ど每年義經物の上場を見ない年はなく、而もその都度大抵大入大當りを取つて居り、就中屢〻出てゐるのは『千本櫻』、次が『ひらがな盛衰記』であり、殊に最も盛であつたのは文化・文政の間で、『續歌舞伎年代記』を披くと、文化十二年、文政十一年などいふ年は、殆ど隔月位の割に諸座で義經物が演ぜられてゐるのを觀るのである。

以上述べたところで、源九郎義經が我が國武勇傳說の中心時代の中心人物であつて、同時に亦大成時代の中心人物であること、及び義經傳說と國文學とは極めて密接な關係を有してゐることが略〻明らかにせられたと思ふ。從つて彼に關する傳說・說話の數も甚だ多く、そしてそれらの諸傳說によつて、武勇傳說の各種型の多くが代表せしめられ得るし、且、それらの諸傳說に於て吸引變容せられた前代の武勇譚の面影も同時に窺ひ得られ、更に以後の武勇譚が範を此處に取つてゐるのも亦少くない。賴光の四天王は義經の四天王となつてゐる。赤い公時は眞黑な武藏坊と形を變へてゐる。鬼ヶ島に渡つたのは『保元物語』の爲朝に終らず、安達ヶ原傳說の降魔の功力は武勇の色彩を帶びて船辨慶傳說と現れ、兵法傳授の說話は義經に於て完成を看、安宅の勸進帳は摸倣の後繼者を續出させた。そしてそれらの傳說に取材した文學も、全體として、量に於ても質に於ても、他の英雄を主人公とする武勇譚に遙に優越してゐる。この意味から、義經傳說を考察し、義經文學を吟味するのは、卽ち日本武勇傳說を論究し、日本武勇文學を批判することにもなるのである。

唯此處に一言せねばならないのは、大成時代竝びにその以後に於て、常に義經と竝んで、傳說・文學の世界に馳驅する曾我兄弟のあることを忘れてはならないことである。そしてこれも亦『曾我贔屓』の諺を生んでゐる。實際、曾我物は如何なる文學の種類に於ても、常に義經物に比肩しようと競ひ、殊に劇壇に於ては、著しくその勢力を振つてゐる。この拮抗は『曾我物語』と『義經記』の對立によつて旣に發足せしめられてゐると言へる。が、なほ義經と曾我兄弟とでは、家門・地位・境遇・事業・末路及び周圍の人

物に於て、著しい規模の大小があり、國民崇拜の上からしても、主要な文學上の作品の質量からしても、曾我は義經に一籌を輸せざるを得ぬ。若し路傍に嬉戲してゐる兒童等に向つて、「義經と曾我兄弟と、いづれが好きか」と問うたとしたら、極めて特異の場合でない限り、天眞の聲は必ず言下に、國民一般の意向を代表して、私の所論を裏切らない答を與へてくれるであらうことを疑はぬ。兒童は元來年少の主人公を好む。そして理窟なしに勇ましい傑れた英雄を好む。童話的な色彩にも十分に富んでゐる義經傳說は、この意味でも、かなり道義臭のある曾我傳說――殊に或時代だけの道德觀念の典型化したものがその中心思想をなしてゐる曾我傳說よりは、遙によく彼等小義經を滿足せしめるのである。兒童の崇拜する英雄には、少年時代の英雄としての意味と、成人の英雄としての意味とがある。義家・時宗の如き、正成・重盛の如き、或は又西鄕・東鄕の如き、その幼時は餘り知られてゐない。知られてゐても、その崇拜される所以のものは、彼等の幼時ではなくて、大人となつてからの功業にある。之に反して阿新丸や熊王丸や曾我兄弟や蘭丸の如きは、寧ろ幼年若しくは青少年として崇拜されるのである。その中では曾我が成人の一面にも蹈み込んではゐるが、大人の英雄といふ感じは薄い。楠公は多聞丸としてよりも、正成として尊まれ、阿新丸を知る者は多いが、南朝の忠臣日野大納言邦光卿の名を知るものは稀である。この間にあつて、その兩面の崇拜を倂せ有つ代表人物は、日吉丸の豐公と、我が牛若丸の義經とである。そしてその傳說的、童話的興趣に於て、日吉丸の牛若丸に及ばざること甚だ遠い。卽ち少年英雄としてと成人英雄としてと、兩面に惠まれてゐること、この點にも亦義經傳說が日本武勇傳說を代表し得る一つの理由が存すると觀ら

れ得る。更に今一つ重要な點は、曾我兄弟は所謂大成時代の中心人物としては義經と竝べ得られるのであるけれども、所謂中心時代の中心人物としては許されない。乃ち此處でも如何しても曾我は義經に讓らざるを得ないのである。

そこで私は、私の所謂中心・大成兩時代の中心人物であり、その一生に亙つて多くの傳説を有し、最も國民に好まれる義經を主人公とする武勇傳説の集團及びその個々を、調査檢討してみることが、我が武勇傳説研究の最も捷徑であり同時に究極でもあると考へたいのである。少くとも日本武勇傳説研究の最大の興味と意義とに値する好資料たり好題目たるを失はないと信ずるのである。

第三節　義經傳說と義經文學(判官物)

同情は文學を生む。武勇傳説の中心人物として國民の同情と敬慕とを集める義經は又、前節にも述べるやうに、國文學上に於ても多數の作品を生んだ主要人物である。彼に關する諸傳説は、國民の間に口碑として生きると同時に、小說・戲曲の作家によつて文學の花と咲き、讀まれ、語られ、謠はれ、演ぜられて、我が國文學を賑はした。國文學の作品の中で、數に於て他にその比を見ない程、『源氏物語』と『萬葉集』とは多くの註釋書や研究書や摸倣や末書やを生んでゐるが、それにも匹敵する形に於て多くの後世文學の源泉となつたものは、義經及び曾我兄弟であることを知るならば、義經傳說と共に、義經文學の論究も、決して徒爾でないのみならず、又國文學史上の特殊の研究題目としての價値を主張してゐると言ひ得られ

るであらう。唯併しながら義經文學は、その數量の大である割合に、不幸にして大傑作を有せぬ點に頗る寂寥を感ずる。恰も義經の一生が、華かな中に淋しさを藏してゐるにも似てゐる。畢竟、義經物研究の興味及び價値は、主として、個々の文學作品として觀た處には無くして、その素材となつた傳說の上にある。又史上の義經の性行が如何に如實に各作品に描き出されたかの點ではなくて、如何に世人の同情によつて、傳說的、文學的に完全な人物となつて行つたかにある。併し又義經文學が、その數量に於て優勢なのは否定すべからざる事實である。加之義經傳說は、文學化せられて、彌〻國民の間に流布し、親近し、一作品が出る每に、益〻義經の上に集まる世人の同情と敬慕とは色濃きを加へ、文學は傳說の糧によつて生き、傳說は文學の光によつて美化せられ、かくて義經は國民的英雄としての印象を我等の間に不滅ならしめる。

すべての義經文學は、多少の差はあつても、義經傳說を素材とせぬものはない。又義經傳說の硏究資料は屢〻そして主として義經文學の中に求めざるを得ぬ。又、義經文學から新に派生或は轉生した義經傳說も相當ある。傳說が旣に廣義の文學である上に、傳說と文學との界線が糢糊として、或場合には殆ど同一體としてすら取扱はれても可能な場合があり、又文學作品を外にしては資料が求め得られない場合も多い以上、義經傳說と義經文學との取扱はおのづから或程度まで交錯し、或程度まで重複することを免れない。さういふ場合には、義經物にあつては大抵傳說價値の方が大きいのが一般と思はれるから、主として傳說として論ずることとし、特に必要を感ずる場合のみ文學の側からも考察することにしたいのである。

又傳説研究の資料としては、文學作品は決して無條件に採用せられ得るものでなく、寧ろ大きな危險すら包藏してゐる頗る面倒な資料であり、且この側の立場からは文學的傑作が却つて重んぜられずして、殆ど文學價値のない作品の方が寧ろ適してはならない場合が多い代りに、文學の側からは主として代表的作品を研究の對象とすることになるから、夥多の群小作品が取扱はれぬ憾がある點についても、この兩面の研究によつて、大體互に相補はれ得るであらう。

第二部　義經文學の概觀

第一章　義經文學の涉獵と鑑別

義經傳說の研究に入るに先だつて、義經傳說が生んだ義經文學の全收穫を一瞥して置きたい。但し此處では主としてその種類・書名・作者・著作年代等、書誌學的な側からの極めて簡單な概觀略述に留めて置き、性質・內容の詳細な論考は本篇に讓ることとする。

卽ち以下は謂はば私の調査蒐集した義經文學の總集積に關するリポートである。つまり義經文學年表でもあり、書誌學的義經文學史といつてもよいかも知れぬ。そしてこれによつて、如何に義經文學が各種の文學形態に亙り、驚くべき多作に上つてゐるかがわかるであらうし、且義經文學を論評する場合に、個々の僻小作品にまでは及ばないのを補ふ意味でも、是非此處でその題名だけでも示して置く必要を感ずる。

唯、この義經文學の資料の涉獵に際して特に注意すべき一事項のあることを述べて置かなければならない。それは　(一)準義經物　(二)擬義經物　(三)假稱義經物　とそれ〴〵名づくべき各〻の一類の取扱である。

(一)は說明を要せぬであらうが、純義經物ではないがそれに准ずる內容の作で、大抵、義經を主人公とはせぬが關係が淺くなく、或は義經傳說を間接的に乃至部分的に採入れたやうなものなどがそれであり、二代目福內鬼外の讀本『泉親衡物語』、文耕堂の時代物『ひらがな盛衰記』の如きはその例である。但し義經物

と准義經物とは、嚴密に區別し難い場合もある。それは義經の臣妾を、主人公・女主人公とするものに多い。併しその一篇その一曲を以てしても、獨立の意義を有せしめ得べきもの、例へば舞曲『那須與一』『敦盛』、謠曲『佐々木』『吉水』の如きは少くとも義經物とは呼ばれ得ないが、義經に關係せしめて初めて全篇全曲に意義あるもの、例へば忠信に關するもの、靜に關するものの如きは、准義經物といふ以上に、寧ろ皆義經物として取扱ふこととしたい。江戸時代の戲曲にあつては、各段に各〻主人公を設けて、全曲の統一を破るものが多く、從つて題名は義經物ではなく、又全曲の中心人物は義經ではないのであるが、而も殆ど全曲に亙つた義經の出現が希望せられてゐるものがあつたり、或は各段の幾つかにその骨子として、全然義經傳說が採用せられてゐるのがある。斯樣な作品も亦或意味で義經文學と呼ぶことを許されねばなるまい。少くとも准義經物の中で最も純義經物に近い作とすべき『一谷嫩軍記』『ひらがな盛衰記』『那須與市西海硯』の如き、この類のものとして取扱はれてよいであらう。

(二)の擬義經物とは、題名は一見義經物のやうに見えるが、人名も內容も義經に關係が無く、唯形を義經物に擬した作で、浮世草子の西澤與志作『御前義經記』、黃表紙の文溪堂作『敵討鞍馬天狗』の類がそれである。これは勿論義經物として取扱ふべきではない。唯義經傳說乃至文學の影響現象として注意すれば足りる。

次に(三)假稱義經物と名づけたのは、人物を義經傳說に假りたもの、即ち題名及び人物からすればこれ亦義經物のやうに見えるが、やはり內容は全然別種のものである一群の作品を指すので、この類も亦戲曲中

第二部　義經文學の概觀

第一章　義經文學の涉獵と鑑別

義經傳說の研究に入るに先だつて、義經傳說が生んだ義經文學の全收穫を一瞥して置きたい。但し此處では主としてその種類・書名・作者・著作年代等、書誌學的な側からの極めて簡單な概觀略述に留めて置き、性質・內容の詳細な論考は本篇に讓ることとする。

卽ち以下は謂はば私の調査蒐集した義經文學の總集積に關するリポートである。つまり義經文學年表でもあり、書誌學的義經文學史といつてもよいかも知れぬ。そしてこれによつて、如何に義經文學が各種の文學形態に亙り、驚くべき多作に上つてゐるかがわかるであらうし、且義經文學を論評する場合に、個々の群小作品にまでは及ばないのを補ふ意味でも、是非此處でその題名だけでも示して置く必要を感ずる。

唯、この義經文學の資料の涉獵に際して特に注意すべき一事項のあることを述べて置かなければならない。それは　(一)準義經物　(二)擬義經物　(三)假稱義經物　とそれ〴〵名づくべき各〻の一類の取扱である。(一)は說明を要せぬであらうが、純義經物ではないがそれに准ずる內容の作で、大抵、義經を主人公とはせぬが關係が淺くなく、或は義經傳說を間接的に乃至部分的に採入れたやうなものなどがそれであり、二代目福內鬼外の讀本『泉親衡物語』、文耕堂の時代物『ひらがな盛衰記』の如きはその例である。但し義經物

と准義經物とは、嚴密に區別し難い場合もある。それは義經の臣妾を、主人公・女主人公とするものに多い。併しその一篇その一曲を以てしても、獨立の意義を有せしめ得べきもの、例へば舞曲『那須與一』『敦盛』、謠曲『佐々木』『吉水』の如きは少くとも義經物とは呼ばれ得ないが、義經に關係せしめて初めて全篇全曲に意義あるもの、例へば忠信に關するもの、靜に關するものの如きは、准義經物といふ以上に、寧ろ皆義經物として取扱ふこととしたい。江戸時代の戯曲にあつては、各段に各〻主人公を設けて、全曲の統一を破るものが多く、從つて題名は義經物ではなく、又全曲の中心人物は義經ではないのであるが、而も殆ど全曲に互つた義經の出現が希望せられてゐるものがあつたり、或は各段の幾つかにその骨子として、全然義經傳說が採用せられてゐるのがある。斯樣な作品も亦或意味で義經文學と呼ぶことを許されねばなるまい。少くとも准義經物の中で最も純義經物に近い作とすべき『一谷嫩軍記』『ひらがな盛衰記』『那須與市西海硯』の如き、この類のものとして取扱はれてよいであらう。

(二)の擬義經物とは、題名は一見義經物のやうに見えるが、人名も内容も義經に關係が無く、唯形を義經物に擬した作で、浮世草子の西澤與志作『御前義經記』、黄表紙の文溪堂作『敵討鞍馬天狗』の類がそれである。これは勿論義經物として取扱ふべきではない。唯義經傳說乃至文學の影響現象として注意すれば足りる。

次に(三)假稱義經物と名づけたのは、人物を義經傳說に假りたもの、卽ち題名及び人物からすればこれ亦義經物のやうに見えるが、やはり内容は全然別種のものである一群の作品を指すので、この類も亦戯曲中

に少くない。そしてそれは概して大阪陣を仕組んだものである。紀海音の『義經新高館』、並木宗輔（?）の『義經腰越狀』の如きその例である。この種のものに於ては、大抵秀頼を義經に、家康を賴朝或は時政に、眞田幸村を和泉三郎等に宛てるのを常とする。もとより素材上、或は構想の外形上にも、多少義經傳說に倣はうとしてゐるのは明らかであるが、實は唯、時代と人物とを、鎌倉時代と義經傳說中の人物等とに借りたに過ぎない。恰もその他の大阪陣を仕組んだ『近江源氏先陣館』『鎌倉三代記』（作者不詳。海音の作とは別物である）『日本賢女鑑』等が、皆鎌倉時代とその時代の人物とを、借用してゐると同類であり、又『先代萩』に『奧州秀衡跡目爭論』と冠し、或は『忠臣藏』で師直・高貞を以て義央・長矩に代へたのと軌を一にするといふべき、德川幕府を憚つた當時の作家の慣用手段である。特に義經傳說にその名を借りたのは、一つには偶々義經傳說の有名なのを利用したのにも依るが、主として秀頼對家康の事情が、義經對賴朝の關係に似た所があつたからに外ならない。いづれにせよ義經傳說乃至文學の側から言へば、やはりその影響現象と觀るべきであるが、併し此等も義經物として取扱ふことが出來ないのは勿論である。唯この傾向と純義經傳說との混合とも見られ、又形の上からすれば、兩者の中間に位してその連結の經路を示してゐるやうな作、例へば戲曲『源賴朝 源義經 古戰場鐘懸松』、讀本『繪本平泉實記』の如きは、義經傳說の研究にも多少の資料となり得る。それから大阪陣物でない假稱義經物の例としては、馬琴の合卷『伊達模樣判官贔屓』がある。これは先代萩の事件を義經傳說の形に假りたものである。

要するに以上擧げた三種のものは、一見義經物らしい外貌を有するけれども、純義經物とは稱し得ない

類のものである。從つて義經文學の考察には唯間接の参考とするだけで足りる。但し准義經物だけは、義經傳說の研究資料としても役立つ場合が屢〻あるから、これは一概に捨て去るわけには行かない。下の年表中にも主要な准義經物は含めて揭出することにする。

兎もあれ、多種多方面な義經文學は、これを廣汎な國文學の作品中に涉獵しつゝ、一々拾ひ集めて毫も遺漏なきを期することは頗る困難な、そして無意味にすら近い程の煩勞な作業である。又幸にして書名を知り得ても、その內容も所在も明らかでないものがあつて、十分の穿鑿を遂けることの出來なかつたのもあるが、それらや此處に漏れたもの等は今後補足訂正して行ける機會もあらうと思ふ。

第二章　近古の義經文學

一　軍記物

先づ義經を主人公とする文學作品で現存最古のものとして、

『義經記』　八卷

がある。軍記物として普通取扱はれてゐるが、傳記體の歷史小說で、義經文學の始祖ともいふべき位置を占めてゐる。繪卷や草子としてこれ以前に判官物が存在したでもあらうと推測せられ得るし、又この書の前身としての『判官物語』の名も傳へられるが、十分な徵證に乏しい。

純義經物とは言へないが、『平家物語』及び『源平盛衰記』も亦頗る義經に關係深い文學である。なほ

幼時に關する義經傳說は『平治物語』『太平記』『曾我物語』等の中にも求め得られる。

二　幸若舞曲

幸若舞曲（舞の本）の判官物は

『未來記』『笛之巻』『烏帽子折』『腰越』『堀河夜討』（一名『正尊』）『四國落』『富樫』（一名『安宅』）『笈捜』『八島』『清重』『高館』

（以上十一番『寛文書籍目錄』及び『群書一覽』所載の三十六番の中、すべて『新群書類從』舞曲部所收）

『和泉が城』（〔補〕一名『勝負分』）

（『寛文書籍目錄』には三十六番中に數へ、『群書一覽』には載せてない。『新群書類從』にも收められてゐないが、曲名から推定すれば、泉三郎忠衡が兄泰衡に討たれることを作つた曲で、謠曲『錦戸』と同材であらう）（〔補〕その後筑後大江の幸若家元に傳存、現在演存曲目の一であることが知られ、板本・奈良繪本等もあつたことが明らかになつた。全文は拙編著『近古小說新纂』（初輯）に收めてある）

『鞍馬出』（一名『東下り』）『靜』

（以上二番、番外舞曲。『新群書類從』所收。『靜』は『寛文書籍目錄』の「舞の草紙」部に三十六番以外として、その名が見える）

（〔補〕一『含狀』）（笹野堅氏藏本。本文は雜誌『國語と國文學』昭和九年十二月號所收）

以上十四番（〔補正〕一十五番）、それに常盤に關するもの

『伏見常磐』(一名『伏見落』)『常磐問答』(一名『鞍馬常磐』)

(以上二番、『寛文書籍目錄』『群書一覽』共に三十六番中に數へ、又共に『新群書類從』に收めてある)

(〔補〕『山中常磐』)(笹野堅氏藏本。本文は「國語と國文學」昭和七年九月號所載)

の二番(〔補正〕三番)を加へて十六番(〔補正〕十八番)ある。

〔補〕 更に御伽草子『相模川』が番外舞曲ならば(山崎美成著『歌曲考』に番外舞曲として擧げてある。雜誌「國語と國文學」昭和三年五月號、拙稿「番外舞曲相模川」參照)、それを准義經物として加へて(同材を取扱つた謠曲『橋供養』は義經に直接の關係は無い)十九番、又、御伽草子『皆鶴』(雜誌「國語國文」昭和八年一月號所載)が舞曲ならば(『書物の趣味』第四冊、岡田希雄氏「東勝寺鼠物語に見えたる幸若舞の曲名」參照)二十番(但し、これは猶決定的とは言ひ難いが)、又『言繼卿記』所見の『秀平』が、御伽草子『秀衡入』乃至古淨瑠璃『吹上秀衡入』と同じものか或は類作ならば二十一番(但し『和泉が城』の前半、秀衡臨終の段に對して與へられた稱呼ならば重複することになる)を計上することになるが、隨意の所は十四番に『含状』と『山中常磐』とを加へた十六番とすべきで、これに他の常磐物二番を併せて十八番とするもよいであらう)

三 謠曲 附 狂言

次に謠曲の判官物は

『二人靜』(世阿彌作) 『八島』(同) 『鞍馬天狗』(宮增某作) 『船辨慶』(觀世小次郎作) 『安宅』(同)

(以上五番、內百番の中)

『正尊』(一名『土佐坊』)(觀世彌次郎作或は小次郎とも) 『橋辨慶』(日吉安清作或は世阿彌とも) 『熊坂』(禪竹作) 『忠信』(番外前百番には『空腹』)(世阿彌作) 『烏帽子折』(一名『九郎判官東下向』)(宮增作)

(以上五番、外百番の中)

『吉野靜』(世阿彌作。『二百十番謠目錄』には觀阿彌) 『錦戶』(宮增作) 『攝待』(同)

(以上三番、別二十八番の中)

『關原與市』 『鶴岡』 『野口判官』 『櫻間』 『二度掛』(一名『坂落』) 『空腹』(重出)

(以上五番(『空腹』は加算せず)、番外前百番〔二百番外百番〕(貞享三年刊行百番)の中)

『現在熊坂』 『安達靜』 『熊手判官』 『追懸鈴木』 『語鈴木』 『愛壽忠信』 『鶴若』

(以上七番、番外後百番〔三百番外百番〕(元祿二年刊行百番)の中)

『蘆屋辨慶』(一名『四國落』) 『髻判官』(一名『衣川』)(『新謠曲百番』にも收載) 『遠矢』 『湛海』

(以上四番、末百番〔四百番外百番〕(正德六年刊行百番)の中)

『清重』

(右一番、『謠曲叢書』所收)

以上合計三十番、なほ佐々木信綱博士校訂の『新謠曲百番』中に含まれるものをも算入すると、

『義經』(一名『高館』) 『法事靜』 『沼捜』 『髻判官』(重出)

（以上三番『橋弁慶』は、新古番の中）

三十三番を數へる（以上の作中には江戸時代のものもあらうと思はれるが、製作年代の明確でないのが多いし、旁〻便宜此處に一括して掲げる）。この外に、稍新しいもので觀世流番外曲に『笛之卷』（詳しくは『橋辨慶笛之卷』）がある。舞の本の『笛之卷』とは稍異なつて居り、『橋辨慶』の序をなすやうなものである。これを加へると、總計三十四番となる。雜誌『能樂』の第一三卷第一〇號（大正四年十月號）所載、丸岡桂氏の『義經の事を作つた謠曲四十番』には、右に掲げた三十四番以外に、

『常盤問答』『鞍馬』『繼信』（一名『屋島寺』）『吉野三位』『吉水』

の五番を擧げてあるが、『吉水』（番外後百番中）の外は未だ觸目せぬ。『吉水』は義經に間接の關係はあるが、義經物と認めるほどでもないから、强ひて採るにも及ぶまい。

なほ參考として『いろは名寄』『翁草』『能の圖式』『能本作者註文』等に曲名だけ傳はつてゐるもので、判官物と推測し得べき作をも次に列擧してみる（疑はしい作には？を附して置く）。

『常盤』（『能本作者註文』には三條内大臣隆公作と見える）『堀川夜討』（但し『能本作者註文』には世阿の作として「堀」の字の外不明であるが、この曲名かと言はれる）『富樫』（『安宅』の一名か）『兼房』『鎌辨慶』『吉野忠信』（『忠信』と同曲か）『鞍馬判官』（？）『嗣信』（『能本作者註文』には世阿作とある）『鈴木』（『語鈴木』と同曲か）『愛壽』（『愛壽忠信』のことか）

（以上十番、『いろは名寄』『翁草』『能の圖式』『能本作者註文』所載）

『八島判官』（『八島』と同曲か）『風呂辨慶』『御前靜』（『安達靜』と同曲か）『御前鈴木』（『語鈴木』の一名か）『逆櫓』『吉次』『沙那

王』『教經』『秀衡入』（『翁草』『圖式』には『秀衡』と見える）『山中常盤』

（以上十番、『名寄』『翁草』『圖式』所載）

『壇浦』

（右一番、『名寄』『圖式』所載）

『幽靈熊坂』（禪竹作）（『熊坂』と同曲か）

（右一番、『名寄』『作者註文』所載）

『えなづる』『矢倉忠信』『牛若』『未來記』（？）『泉』（？）『鞍馬』（『鞍馬天狗』或は『[illegible]』『判官』との關係未[illegible]）『新鞍馬』（？）

（以上七番、『いろは名寄』所載）

『龜井』（觀世小次郎作）

（右一番、『能本作者註文』所載）

以上合計三十番に上るが、但し、謠曲は流派により又新古によつて、同曲異名のものが多い。右の諸曲に於ても、註加したもの以外でも相互又は既出の數番と同曲であるものも必ずあらうと思はれる。

それから曲舞の中に『正尊』『安宅』『先帝』がある。狂言には義經を主人公としたものは無い。傍系的な准義經物でも唯一つ『生捕鈴木』があるに過ぎない。その他には『闔罪人』の中に、橋辨慶傳說のことが見えるぐらゐのものであらう。

御伽草子の義經物には（皆寫本（奈良繪入のものが多い）で行はれたが、後には刊行せられたものが多い）、

『御曹司島渡り』　二巻　御伽草子二三編の内　（〔補〕『近古小説新纂』初輯所收）

『天狗の内裏』　二巻或は三巻　萬治二年刊　（〔補〕同上）

『鬼一法眼』（一名『判官都話』）　三巻或は五巻　寛文十年刊　（有朋堂文庫『御伽草紙』所收）

『秀衡入』　一巻（寫）藤井乙男博士藏

『橋辨慶』　一巻（寫）同　上

『辨慶物語』（一名『辨慶の草子』）　二巻　寛永板・慶安四年板等　（『室町時代小説集』所收）

『淨瑠璃十二段草子』（一名『淨瑠璃物語』）　二巻　慶長活字本・寛永活字本等　新編御伽草子の内

〔補〕『相模川』　二巻　刊年不明　（九一頁參照）

〔補〕『ゑなうる』　二巻（寫）　（昭和八年一月號『國語國文』所載）

『十二段草子』は淨瑠璃であるが、近古のもので、普通御伽草子の中にも數へられるに從つて、假に此處に擧げた。又『八島にこう物語』及び『やしま合戰』といふものが傳はつてゐるが、いづれも舞の本『八島』と全く同一の物である。舞の詞が淨瑠璃にも語られたと同じく、或は繪巻として翫ばれ、或は讀まれたことは、『静』が殆ど舞の本としては知られずに、長く『静物語』として傳へられた（考古畫譜、『本朝畫圖品目』、考古圖抄、『畫圖品類』）のによつても、その一斑は察せられるであらう。なほ繪巻又は奈良

繪本として流布したもので、『義經記』（或は『牛若物語』としても）、『島渡り』『辨慶物語』『天狗内裏』『繼信忠信記』（舞の本『八島』）（他の舞の本は一々擧げない）『十二段草子繪卷』（補）『山中常盤繪卷』）等の外には、『九郎判官義經・奥州泰衡等被討伐繪』（一〇卷）、その中の『高館合戰繪詞』（一卷）、それから『堀川夜討繪卷』（徳川光圀繪詞といふ。江戸時代のものであらう）『義經奥州落繪詞』（一卷）等の繪卷がある。又『衣川合戰清悦物語』（一冊）が寫本で傳はつて居り、これは江戸時代の作と思はれるが、體裁は御伽草子式のものである。

第三章　近世の義經文學

一　淨瑠璃

江戸時代は、或意味に於ては義經文學最盛の時期である。既に前時代に於て『義經記』によつて一度その一生を一層美化された九郎判官は、謠曲・舞曲に多くの素材を提供したと同時に、反對に又これが流行に作つて、益〻世人の同情を集めて來、この期に入つては愈〻傳說・文學の世界に活動してゐる。就中その最も多くの作品を出したのは淨瑠璃・歌舞伎の方面で、それはやはり前代に於て謠・舞曲の劇詩、歌曲方面が特に義經傳說の活動舞臺であつた後を承けてゐるので、甚だ自然な傾向でもある。

全くこの期の義經物は、この期文學の一般傾向にも應じて、文學の種類に於ても内容・數量に於ても、豐富複雜となつてゐて、主なものを列擧するだけでも、少からぬ頁を費さねばならず、片々たる凡作に至つては、殆ど數へ盡し難いが、一應兎に角努めて拾集してみることにする。

先づ戯曲・脚本から始める。前章に既に掲げたが、俗に淨瑠璃の始祖と言はれる『淨瑠璃十二段草子』が純然たる義經物であるのみならず、其角の『焦尾琴』に見える『登り八島』『下り八島』といふ女太夫六字南無右衛門が語つた十二段物も義經物であつたやうで、『下りやしま』の事は柳亭種彦の『用捨箱』（下之卷）にも見え、「山城國住人六字南無右衛門正本、やしまみち行一段目」とある寛永十六年の刊記のあるものの一部が掲出せられ、

此草紙は義經が奥州及び羽州なる佐藤莊司が許を訪ひ給ふ事を記せり。下りやしまといふ是なり。矢島は出羽國由利郡の地名、西海の屋島にはあらず。

と説明してある。又その内容詞章に關しては

全文總て舞のさうしのおもむきなり。

と註してあるから大體が推し得られる。その他の古淨瑠璃で義經物及び准義經物を擧げると、

『たかだち五段』（寛永二年刊）『いづみがじやう』（寛永一三年刊）『一の谷逆落』（伊勢島宮内正本、寛永二〇年刊）『吹上秀衡入』（宮内正本、慶安四年刊）『きよしげ』（若狭守吉次正本、正保二年刊）『牛王姫』（寛文一三年刊）『安宅高館』（長門掾爲英正本）『ふきあげ』（同）

稍下つて、

『熊井太郎』『熊井太郎孝行卷』（山本土佐掾正本）『朝敵橋辨慶』『天狗の内裏』（宇治加賀掾正本、延寶五年刊）『鞍馬山師弟杉』（加賀掾正本、清水三郎兵衛作）『津戸三郎』（義太夫正本、元祿二年刊。近

松作の加賀掾正本『門出八島』の外題稍少改作）

等の作があり、又金平本に

『判官吉野合戰』（萬治四年刊）『義經地獄破』（寛文元年刊、初刊は萬治四年か）『常陸坊海尊』（寛文二年刊）『碁盤忠信』（延寶四年刊）『牛若千人切』（延寶七年刊）『金平本義經記』（元祿二年刊）『山中常磐』（刊年未詳）

等の諸作がある。なほ『外題年鑑』『聲曲類纂』等によれば、

『新十二段』（『十二段』改作、井上播磨掾正本）『源氏十五段』（井上市郎太夫正本）『源氏東の門出』（清水理兵衞正本）『牛若東下向』（松本治太夫正本）『八島合戰』（同）『源氏烏帽子折』（山本土佐掾正本、近松作か）『伏見常磐』（加賀掾正本）『辨慶京土産』（同）（〔補〕藤井乙男博士校註『近松全集』には山本角太夫正本と推定）『義經懷中硯』（加賀掾正本）『辨慶出生記』（〔補〕文獻書院發行、藤井博士編輯『國文學名著集』の内、『校註淨瑠璃稀本集』に『辨慶誕生記』として收めてあるものが或はこれか）『靜法樂舞』『牛若武勇始』

等更に數篇を加へ得る（『津戸三郎』を除き、明らかに近松物と推定せられてある作のみは後に讓つて、以上の諸作中に含めてない）。この他、前掲外題によつても知られるやうに、幸若舞曲の或ものが、そのまゝ或は多少の改補を加へられて古淨瑠璃の正本に用ゐられたものが尠くない。

次に近松の時代物中の義經物は

外題	興行年代	興行座名
『門出八島』（『津戸三郎』と内容は同じで、人名詞章に少異あるだけである。宇治加賀掾正本）	未詳	
『凱陣八島』（加賀掾正本）	未詳	
『烏帽子折』（以下義太夫正本）	元祿三年一月	竹本座
『十二段』（元祿一四年九月『十二段長生島臺』と改題）	同　三年三月	同
『源氏烏帽子折』（『烏帽子折』の修正改題）	同　一二年一月	同
『源義經將棊經』（前に『義經將棊經』といつたのを改作したもののやうである）	寶永三年一月	同
『吉野忠信』	同　四年一月	同
『源氏冷泉節』	同　七年八月	同
『孕常磐』	正徳三年（但し興行年代に疑がある）（〔補〕『近世邦樂年表』には寶永七年八月としてある）	同
『蘂靜胎內捃（ふたりしづかたいないさぐり）』	同　三年五月	同
『俊寛 牛若 平家女護島』	享保四年八月	同

の十曲（『烏帽子折』と『源氏烏帽子折』とは一曲として數へることとする）であるが（〔補〕『辨慶京土産』（前出。元祿初年頃か））、『佐藤忠信廿日正月』（元祿九年一月、竹本座）『新板腰越狀』（元祿一〇年四月、竹本座。『新腰越訴狀』の改作かといふ）も近松物かともいはれてゐる。他に義經傳說に關係のある作には、

『義經追善女舞』（加賀掾正本『曾我七以呂波』と同曲）　元祿九年九月　竹本座

『大磯虎稚物語』　元祿一五年五月　竹本座
『最明寺殿百人上﨟』　同　一六年三月　同

の三曲があり、假稱義經物に準ずべき天草一揆を取扱つたものに、

『傾城島原蛙合戰』　享保四年十一月　竹本座

がある。

竹本座の近松に對抗した豐竹座の紀海音には、

『末廣十二段』　元祿一五年五月　豐竹座

がある。兩作者以外では、

外題	興行年代	興行座名
『辨慶出生記』（『外題年鑑』には義太夫語物として出てゐる。〔補〕九八頁參照）	元祿七年一月	竹本座
『義經東六法』（『義經懷中硯』と同曲）	同　一一年六月	同
『吉野忠信錦著長』	正德五年一月	豐竹座
『伏見常盤昔物語』	享保六年五月	同
〔補〕『冬牡丹女夫獅子』（『孕常盤』改作）（『校註淨瑠璃稀本集』所收）（加賀掾正本）	未詳	未詳

がある。續いてその後の作者の手に成つた義經物及び準義經物の主なものを擧げると、

外題	作者	興行年代	興行座名
『右大將鎌倉實記』	竹田出雲	享保八年十一月	竹本座
『鬼一法眼三略巻』	文耕堂・長谷川千四	同 一六年九月	同
(准)『那須與市西海硯』	並木宗助・並木丈助	同 一九年八月	豐竹座
『御所櫻堀川夜討』	文耕堂・三好松洛	元文二年一月	竹本座
『[illegible]ひらがな盛衰記』	文耕堂・出雲・松洛・小出雲	同 四年四月	同
『大物舟矢倉 吉野花矢倉 義經千本櫻』	竹田出雲・松洛・並木千柳	延享四年十一月	同
『一谷嫩軍記』	並木宗輔・淺田一鳥等	寶暦元年十二月	豐竹座

の諸曲で、その他には、

外題	作者	興行年代	興行座名
『清和源氏十五段』	並木宗助・安田蛙文	享保一三年二月	豐竹座
『須磨都源平躑躅』	文耕堂・長谷川千四	享保一五年十一月	竹本座
『奥州秀衡有鬠婿』	並木宗輔	元文四年二月	豐竹座
『鎌倉大系圖』	爲永太郎兵衛・淺田一鳥等	寛保二年十月	同
『兒源氏道中軍記』	竹田出雲・三好松洛等	延享元年三月	竹本座
『[illegible]伊達錦五十四郡』	竹田外記・三好松洛等	寶暦二年十一月	同
『[illegible]古戰場鐘懸松』	近松半二・三好松洛等	同 一一年十一月	同

『五條坂いかぎりは建仁寺の陀羅尼番場忠太紅梅箙』　若竹笛躬 中邑阿契　寶暦一三年十二月　豐竹座
『須磨内裏弱弓勢（ふたつのゆんぜい）』　寺田兵藏　同　一四年一月　北の新地芝居

等がある。明和・安永の交には江戸の奇才福内鬼外に、

『源氏大草紙』　明和七年八月　肥前座
『弓勢智勇湊』　同　八年一月　同
『嫩容薬相生源氏（わかばのくさり）』　安永二年四月　同

等の作がある。同期の他の東西の作者には、

『平家遊君源氏大畫花車壽永春』　吉田冠子　明和四年八月　竹本座
『蝦夷錦振袖雛形』　玉泉堂・吉田二一・吉田冠子等　同　六年三月　肥前座
『壽永檀元暦梅源平鵯鳥越』　豐竹萬三等　同　七年九月　豐竹座
『土佐坊空誓文武藏坊借證文吉野靜人目千本』　松田貫四・吉田仲二　安永四年一月　肥前座

等があり、讀本淨瑠璃に次の二作がある。

『源氏の弓流平家の矢合船軍凱陣兜（かいぢんのかぶと）』　薬水・李郷　明和八年三月
『平家朗詠源氏管絃相生轡の松』　安永七年九月

二　脚本（歌舞伎狂言）

操の時代はやがて歌舞伎時代となつた。併し『千本櫻』『三略卷』を始め、歌舞伎に於ける主な義經物

は、大抵又皆淨瑠璃に於ける義經物から移植せられて來てゐる。その他に脚本としての優秀なものは甚だ稀少である。稍知られてゐるものとしては、古くは近松に『御曹司初寅詣』(寶永六年、都萬太夫座)、他に作者未詳の『一谷坂落』があり、後のものでは櫻田治助の『御攝勸進帳』、鶴屋南北の『惠咲梅判官最員』、及びこの期の遺物たる明治初期の默阿彌物(次章一二〇頁參照)の如きを擧げれば十分であらう。そして演劇に於ける義經物の代表は言ふまでもなく、七代目團十郎の海老藏が復活所演以後、歌舞伎十八番中の大物として今日に至つてゐる『勸進帳』(作者三代目並木五瓶)であると言へば足りよう。その他、文學としては一々擧げるに及ばぬであらうけれども、演劇方面に如何に義經傳說が夥しく取材せられてゐるかの大凡を一瞥する爲に、煩を厭はず、歌舞伎芝居の義經物・準義經物の外題で『歌舞伎年代記』『續歌舞伎年代記』『劇場年表』その他に見えるものを拾ひ出して左に並列して見る。脫漏もなほ多からうと思ふが。

外題	興行年代	興行座名
『吉野靜碁盤忠信』	元祿一一年十一月	中村座
『操競吉原 寛闊武藏 星合十二段』	同 一五年二月(一一七年春說)	同 (一說市村座)
『女高砂帯松 女熊坂近松 新板高館辨慶狀』	同 年(一一四年說)七月	同
『榮花熊谷櫻』	寶永三年九月	早雲座
『鷄奧州源氏』	享保一一年一月	中村座
『兜碁盤忠信』	同 一三年顏見世	同

『矢剣長者金石礩』	享保一四年顔見世	森田座
『鬼一法眼三略卷』	同　一七年三月	角座
『伊豆源氏蓬萊樓』	元文元年顔見世	市村座
『硬末源氏』	寛保四年春	中村座
『渡初橋辨慶』（所作事）	延享元年一月	同
『殿造源氏十二段』	同　年十一月	市村座
『御所鹿子十二段』	同　三年春	森田座
『義經千本櫻』	同　五年五月	中村座
『ひらがな盛衰記』	寶曆三年春	市村座
『淨瑠璃十二段』	同　三年	中村座
『三浦大助武門壽』	同　四年十一月	同
『鬼一法眼指南車』	同　年	森田座
『女義經含狀』	同　五年	角座
『日本花判官贔屓』	同　一一年十一月	中村座
『若木花須磨初雪』（『一谷嫩軍記』）	明和元年十一月	市村座
『勝時榮源氏』	同　二年	森田座

『道行初音旅』（所作事） 明和四年七月 市村座
『今於盛末廣源氏』 同 五年十一月 中村座
『隈取安宅松』（『雪梅顔見勢』中の所作事） 同 六年十一月 市村座
『堀川夜討』（『御所櫻』） 安永二年三月 同
『御摂勸進帳』 同 年十一月 森田座
『一ノ富突顔見世』 同 三年顔見世 同
『稚兒鳥居飛入狐』 安永六年十一月 市村座
『群高松雪旛』 同 九年十一月 同
『時花雪高館』 天明二年 森田座
『筆始勸進帳』 同 四年春 中村座
『兄弟群高松』 同 七年十一月 森田座
『源氏再興黄金橘』 同 八年十一月 市村座
『大侠勸進帳』 寛政二年 森田座
『菊伊達大門』 同 四年十一月 市村座
『歸花雪義經』 同 七年十一月 都座
『源平柱礎暦』 同 年同月 桐座

『伊達熊對鶴』	同　一三年十一月	中村座
『雪八島凱陣』	文化四年十一月	市村座
『橋辨慶』(所作事、中村歌右衛門七變化『遲櫻手爾葉七字』の内)	同八年三月	中村座
『大和名所千本櫻』	同　一二年十一月	河原崎座
『葉越の月安宅古例』(所作事、中村芝翫九變化の内)	同　一三年三月	中村座
『惠咲梅判官贔屓』	文化一四年十一月	都座
『貢之雪源氏贔屓』	文政一一年十一月	市村座
『碁盤忠信雪黑石』	天保三年年十一月	同
『橋辨慶』(所作事)	同　九年九月	同
『勸進帳』	同　一一年三月	河原崎座
『源平勝武劉』	同　一四年五月	市村座
『稚軍法振袖武藏』	同　年十一月	河原崎座
『一谷雪見櫓』	弘化三年十一月	同
『四季寫土佐畫拙』(所作事、七變化)	同　四年十一月	中村座
(『熊坂長範物見松』(『月梅攝景清』の四立目))	嘉永元年正月	同
『名橘花辨慶』	同　年十一月	河原崎座

『寶楳莩源氏』	同　二年十一月	同
『戀積雪墨染』	同　四年十一月	市村座
『潤嬬兒源氏』	安政元年十月	同
『鞍馬山』(だんまり)	同　三年十一月	同

〔以下補〕

『忠臣晴金鷄』	萬延元年五月	守田座
『四季文臺名殘花』(大切、所作事)	同　年同月	同
『滑稽俄安宅新關』	慶應元年十月	市村座
『富貴自在魁曾我』	明治元年二月	守田座
『源平魁莊子』	同　五年七月	中村座
『鷲淵山鬼若物語』	同　年九月	同
『熊坂』(所作事、『色成楓夕映』の内)	同　一五年十一月	猿・若座
『石橋山源氏魁』	同　二二年五月	吾妻座
『常磐松樹嫩源氏』	同　二九年十月	淺草座
『源平常盤操』	同　三三年九月	新富座
『吉野山狐忠信』(源九郎狐故鄕戻り)	同　三五年六月	明治座

『雪月花』(所作事、「雪の常磐、月の橋辨慶、花の吉野」)　明治三十六年四月　新　富　座

『熊坂長範物見松』(前出)　同　年十月　演　伎　座

（附記）以上すべて初演の外題と思はれるものを年代順に掲げた。常磐津物・淸元物等は後に出したのもある。操から移された主な義經物も歌舞伎初演の年月を示してある。但し外題替だけで內容は同じ物も幾分あると思はれるから、注意はしたつもりであるが、重複があるかも知れない。なほ『忠臣晴金鷄』以下は『續々歌舞伎年代記』『歌舞伎新報』その他によつて補ひ、默阿彌物その他三四、次章に特に說く所のもの（一二二頁參照）を除き、次章に讓るべき明治時代の分まで此處に收めたのは、唯便宜箇に就いただけで別に意味は無い。且、それらも概して江戶期の作と大差なき類のものでもある。そして年表として完きを得る爲には、次章に擧げた諸狂言と當然竝列せらるべきである。

三　浮世草子

次に小說の方面を見ると、上方文學を代表する浮世草子の義經物には、

書名	冊數	作者	刊年
『風流訛平家』、	五	自笑	正德五年
『義經風流鑑』	五	同	同
『義經倭軍談』	六	其磧	享保四年
『花實義經記』(『倭軍談』後編)	六	同	同五年
『互先碁盤忠信』	五	自笑・其磧	同九年
『賴朝鎌倉實記』(右改題)	五		同一一年

『風流誹軍談』　五　祐佐　同一七年
『風流今川東一法眼虎の巻』　七　其磧　同一八年
『風流西海硯』　五　自笑・其磧　同二〇年
『風流東海硯』（後西海硯編）　五　其磧　元文二年

準義經物としては、

『風流扇子軍』（後御伽平家編）　五　其磧・自笑　享保一四年
『大系圖蝦夷噺』　五　同　寛保四年

がある。なほ西澤與志（一風）の

『風流御前義經記』　八　元祿一三年
『熊坂今物語』　五　享保一四年

は共に擬義經物といふが至當であらう。

更に浮世草子の系統を引いたやうなものに、『平太后快話』（一名『壇浦夜戰志』）『大東閨語』の類があつて、亦義經に關するものである。

四　讀本

江戶文學最盛の期に當つて、一時天下を風靡した京傳・馬琴等の所謂讀本の現れる以前に於て、その前哨ともいふべき軍記・實錄の體を學んだものに、

『義經興廢記』　一二巻一二冊　小幡邦器著　元祿一七年刊
『義經勳功記』　一九巻二〇冊　馬場信意著　正德二年刊

同じ系統で後のものに、

『義經勳功圖會』　一〇巻一〇冊　浪速好華堂野亭著　安政七年刊(?)

〔補〕右の書には「安政申年」の序がある。なほこの書は明治十九年『繪本義經勳功記』の題名で刊行。又大正六年には坪内逍遙鑑選、實傳小說第三編として『源義經全傳』の題號で發刊せられてゐる。

がある。又、藤英勝作の『通俗義經蝦夷軍談』といふこれも實錄小說風の通俗軍談が明和五年に刊行せられてゐる。文化文政期の讀本時代になつてからも、その絕好の題目であり理想的の主人公である義經であるにかゝはらず、傑作を生まなかつたばかりでなく、その作品の數に於ても比較的少い。今讀本の義經物の主なものを左に揭げる。

書名	册數	作者・畫工	刊年
『繡像義經磐石傳』	六	一舟子遺作・蔀關月畫	文化三年
『俊寬僧都島物語』	八	曲亭馬琴・歌川豐廣畫	同　五年
『繪本淨瑠璃姬譚（ものがたり）』	八	狂蝶子文唐・蘆國・花月畫	同　九年
『武藏坊辨慶異傳』	一〇	白頭子柳魚・溪齋英泉畫	文政一一年
『義經蝦夷勳功記』	二〇	永樂舍一水	嘉永六年

『義經蝦夷軍談』　二五　同　（右の書とは別本である。寫本で大崎圖書館に傳はつてゐる（「補」大正十二年關東大震災で焼失））
『新編熊坂物語』　五　栗杖亭鬼卵・一峰齋馬圓畫　年代未詳

他に草雙紙風の讀本に、『義經稚源氏』（五、笠亭仙果作、一勇齋國芳畫）『熊坂長範物語』（一、仙果作）がある。
准義經物としては『泉親衡物語』（五、二代目福内鬼外（森島中良）作、文化六）『繪本平泉實記』（一二、速水春曉齋畫、文政二）『能登守教經外傳西海浪間月』（五、森川保之畫作、天保六）等がある。又『源平外記染分草』（五、東里山人、勝川春好畫、文政五）の巻末の豫告によれば、その後編は義經に關係あるものであることが明らかであるが、前編のみで後は續がれなかつたやうである。

五　草　雙　紙

次に草雙紙類の義經物はといふと、赤本・黑本・青本の中にも散見するが、黄表紙・合巻になると更に多い。今主なものを次に記せば（?符を附したのは、未見のもので、疑はしいが義經物かと推せられたもの）、

赤　本

書名	册數	作者・畫工	刊年
『義經島めぐり』	一	西村重長	（村田版）

黑　本

書名	册數	作者・畫工	刊年
『新義經記』		未詳	延享元年
『義經錦戸合戰』	三	甚四	同三年
『門出八島』	三	未詳	同年

書名	冊數	作者・畫工	年代
『門出辨慶』	二	未詳	延享三年
『海尊故郷錦』	二	同	同年
『熊坂誕生記』	三	同	同年
『伊勢三郎物見松』	二	同	寶暦八年
『壇浦二人教經』	三	富川房信畫	同一二年
?『源九郎狐出世噺』	二	未詳	同年
『風流女忠信』	三	丈阿	明和元年
?『双丘金賣橘次分別袋』	三	未詳	同年
『辨慶一代記』	一〇	丈阿・北尾重政畫	同四年
『辨慶追加』	二	同	同五年
『くらま山出世の羽團』	三	富川房信畫	同七年
『蝦夷島義經大王』		未詳	安永元年
『業花義經蝦夷錦』	三	奥村政房畫	未詳
『智仁勇兒源氏三略卷』	三	鳥居清經畫	同
『義經一代記』	三	未詳	同
『義經千本櫻』	二	同	同

『義經島渡』	二	鳥居清重畫	同
?『女熊坂物語』	二	未詳	同

青本

『義經堀河夜討』	二	未詳	延享三年
『化物義經記』	二	鳥居清滿畫	寛延三年
『辨慶分身石』	三	未詳	寶暦七年
『振袖橋辨慶』	二	同	同八年
『義經八島譲』	三	同	明和七年
『義經蝦夷合戰』	三	同	同八年
『[illegible]振袖辨慶』	二	富川吟雪畫	安永元年
『目盲仙人目明仙人』	二	同	同年
『[illegible]世語古跡松』	二	同	同三年
『義經一代記』	一〇	未詳	未詳
『義經千本櫻』	二	同	同
『[illegible]古戰場鐘懸松』	二	同	同
『辨慶の誕生』	二	同	同

?『娘　辨　慶』　一　富川吟雪畫　未詳

黄　表　紙

『佐藤・鈴木 對兄弟 天晴梅武士』　二　鳥居清經畫　安永四年

?『船車源氏勝鬨』　三　同　同　五年

『伊達紙子笈捨松』　三　同　同　年

『末　廣　源　氏』　一　鳥居清長畫　同　六年

『二人義經堀川合戰』　三　米山鼎峨作 鳥居清經畫　同　七年

『熊　坂　傳　記』　三　鳥居清經畫　同　年

『通　俗　安　宅　關』　一　鳥居清長畫　天明元年

『[illegible]』　三　井久市茂內作 勝川春朗畫　同　四年

『鞍馬天狗三略卷』　三　宮村杏李作 勝川春道畫　同　年

?『新義經細兒蝦夷』　一　竹杖爲輕　同　五年

『源　平　軍　物　語』　五　南仙笑楚滿人作 北尾政美畫　同　七年

『悦贔屓蝦夷押領』(よろこんぶひいきのえぞおし)(一名『義經異國噺』)　三　戀川春町作 北尾政美畫　同　八年

?『蝦夷渡義經實記』　三　宮村杏李作 勝川春道畫　同　年

『其由義經 眞實情文櫻』(せいもん)　三　山東京傳畫作　寛政元年

書名	冊数	作者	年代
『無茶志房辨慶島』	二	未詳	同二年
『源九郎狐の奇策いかに辨慶御前二人』	二	櫻川慈悲成作 歌川豐國畫	同七年
『熊坂長範物見松御休所』	三	十返舍一九畫作	同一〇年
『新研十六武藏坊』	三	曲亭馬琴作 北尾重政畫	文化元年
？『源氏再興談』	二	面徳齋夫成	同年
『源家武功記』	五	南仙笑楚滿人作 歌川春英畫	同二年
『義經一代記』	九	十返舍一九畫作	同三年
同	五	鳥居清長畫	未詳
？『奥州源氏忠臣錄』	四	未詳	同

合巻

書名	冊数	作者	年代
『繪本勇壯義經錄』	三	十返舍一九作 勝川春扇畫	文化四年
？『こからハ山の引越 おとんハ土見 腹鼓狸忠信』	三	感和亭鬼武作 歌川國丸畫	同六年
『新編月熊坂語』（前編）	三	時太郎可候畫作	同八年
『二人兒女二人牛若寄愛度金賣吉事』	六	振鷺亭作 歌川春亭畫	同一四年
『義經一代記草紙熊坂物語』	二	振鷺亭作 歌川國貞畫	文政四年
『鎌倉山黄金千代鶴』	六	市川三升作 歌川國安畫	同一〇年

書名	冊數	作者・畫者	刊年
『義經磬軍扇』	六	五柳亭德升・歌川國安畫	文政一〇年
『義經越路松』	六	十返舍一九・歌川貞秀畫	天保二年
『義經一代記の内伏見常磐』	四	柳亭種彦・歌川國貞・廣重畫	同　四年
『源平武者鑑』	六	寶田千町校・歌川貞秀畫	同　七年
『鞍馬山源氏之勳功』	五	二世楚滿人・歌川廣重畫	同　八年
『辨慶狀武勇封』	四	美圖垣笑顏・歌川國直畫	同　一一年
『花櫓詠義經』	五	美圖垣笑顏・歌川國芳畫	同　年
『大師一代忠信裏表千本櫻』	六	柳下亭種員・三世豐國畫	嘉永四年
『義經以佐雄軍記』	八	三亭春馬・歌川國久畫	安政三年
『義經千本櫻』自初至三	一二	柳水亭種清・二世國貞畫	同　四年
『義經一代記』	四	奇石亭壽山・歌川芳虎畫	同　年

小合巻

書名	冊數	作者・畫者	刊年
『義經一代記』	一	十返舍一九・歌川國直畫	文化一三年
『義經千本櫻』	一	歌川廣重畫作	文政八年

以上の内、例へば『源頼朝源義經古戰場鐘懸松』（靑本）の如きは准義經物、又『新研十六武藏坊』の如きは全然の義經物ではなく、寧ろ假稱義經物に近いものであるが、暫らく此處に收めて置く。

（附記）草雙紙の義經物は觸目した作品の他は『青本年表』及び朝倉氏の『日本小說年表』に就いて拾出したのを、今改めて『新修日本小說年表』で多少補正した。

草雙紙と同類ともいふべき繪本にも、義經傳說に關するものが多い。管見に入つたものを左に擧ける。

繪本『義經島巡り』	二	下河邊拾水畫作	天明三年
繪本『義經一代實記』	一	勝川春章畫作	同七年
『松白波熊坂傳記』	三	春水亭一九校達 十返舍一九編 暘齋豐國畫	弘化四年
『源九郞義經一代記』	一	神田伯山	安政七年
繪本『義經島巡り』（一名『義經巡島記』）	一	有樂畫	未詳
『義經千本櫻』	一	（鶴屋喜右衞門）	同

六　その他の義經文學

義經文學の主な種類は殆ど以上で盡きる。その性質上これを含むことが少かるべき洒落本・滑稽本の中には、曾我物は一二種あるけれども、義經物は見當らないやうである。人情本も同斷であ。

演劇と相俟つて、音曲界には義經物が少くない。上方系の俗曲である一中節には、

『安宅道行』『安宅勸進帳』『常磐御前道行（妹が宿）』『遮氏十二段淨瑠璃供養』

豐後節には、

『鵯島戀關札』『祝言』（秀衡の饗應に辨慶の舞を作つたもの）

がある。常磐津では（以下、歌舞伎狂言の條に既に出したものもある）、

『道行初音旅』　明和四年七月　市村座

『雪颪卯花籬』（古忠信）　安永六年四月　森田座

『操の常磐ご夢にしら雪恩愛瞔關守』（宗清）（「貢之雪源氏顔鏡」の二立目）作者奈河本助　文政一一年十一月　市村座

『戀鼓調懸罠』（女夫狐）

が主なものであり、富本節には

『夫婦酒替ぬ中仲』（鞍馬獅子）（「稚兒島居飛人狐」の二番目）作者中村重助　安永六年十一月　市村座

『十二段君が色音』（十二段又は恭鑿忠信）　作者櫻田治助　安永九年十一月　市村座

『橋霜月長刀』　安永九年十一月　市村座

『幾菊蝶初音道行』（忠信）　文化五年五月　中村座

『伏見常磐の朗詠の意味を碎いて雪解松操繳』（常磐）（御前）（「玉藻椿源平曾我」の四立目）作者藤木吉兵衛　弘化二年一月　中村座

清元には、

『幾菊蝶初音道行』（舊富本）

『鞍馬獅子其影形』（「勢源氏貢扇」の四番目下の巻）　天保七年十一月　森田座

の如きものがある。是等の歌浄瑠璃に對して、單に所謂語り物としての義太夫節の中、最も普通に語られるのは『御所櫻』三段目「辨慶上使の段」であり（准義經物の「嫩軍記」の「熊谷陣屋の段」や、「盛衰記」

の『逆櫓』即ち『松右衛門内の段』等がこれに次いでゐる)。

江戸末の俗曲である土佐節一段物には、

『よしつねしのび物語』『あたかくわんじん帳』『高だちべんけい舞の段』『源氏十二段淨瑠璃供養』『橋辨慶』(謠曲『橋辨慶』から出てゐる)

等の諸曲がある。長唄には、

『勸進帳』(既出)

『安宅勸進帳』 慶應三年 大薩摩絃太夫(杵屋勘五郎)作曲

『隈取安宅松』(安宅) 櫻田治助作(既出)

『渡初橋辨慶』(既出)

『橋辨慶』(『遲櫻手爾葉七字』の内)(既出)

『鞍馬山』(だんまり) 河竹黙阿彌作(既出)

『新辨慶』 河竹黙阿彌作 明治一八年十一月 新富座

等を擧げ得る。その他の俗曲中にも、亦詩歌の詠史・狂歌・狂詩・俳句・川柳・俚謠・講談・落語等に亙つても——特に明治以後へまでかけてみれば一層——義經傳說を題材としたものは多い。又他の一面に於て、史傳・史論としての義經に關する文獻も少くない(その主なものは『大日本史』列傳・『史鑑』後篇、『讀史餘論』『日本外史』、平賀源内の『ひとしい草』等)が、もとより義經文學ではない。

所詮、形に於て義經傳說の旣に整つてゐるのを見るのは室町時代であり、又義經文學の上に於て最も多いのは江戶時代である。卽ち江戶時代に流布し喧傳せられた義經に關する諸傳說は、槪ね旣に室町時代に成形してゐるのであるが、これを愈〻發達せしめ、益〻文學化、戲曲化、劇化したのはこの期のことに屬する。江戶時代を以て義經文學最盛期と言つたのは、かうした意味でである。

第四章　明治以後の義經文學

玆で明治以後の義經文學に就いて一言を費さう。明治時代は、言ふまでもなく義經文學・曾我文學の時代ではない。傳說時代ではなくて、より現實的な時代である。過去を憧憬する保守の時代ではなくして、前途を開拓して發展せんとする進取の時代であつた。日本的の時代から世界的の時代に移つた時代であつた。義經や曾我が、その文壇・劇場に於て、自ら領分を狹められて來たのは亦已むを得ない。而もチヨン髷を切り、大小を捨て、汽車汽船に乘り、電信電話を用ゐ、シェークスピア・ゲーテを論じ、トルストイ・イプセンを談ずる新日本人も、なほその日本服の寬濶をば喜び、米食の止めがたいのを知つてゐると同じく、長く人心を支配して來た國民的英雄を忘れることはなかつた。況や明治の初年、舊日本から新日本へ移る過渡期に在つては、猶前代の遺物が少くない。卽ち新を喜ぶ明治時代は義經物の多くを有せぬけれども、猶、江戶末期から明治初期へかけての劇作者たる默阿彌に（明治以前にも前揭「鞍馬山」の作がある）、

『狐　静　化　粧　鏡』（狐靜）　　　　明治四年三月　　　　市　村　座

『猿若三島名歌閧』（義經記）　同　五年一月　守田座

『音駒山守護源氏』　同　六年十月　同

『千歳曾我源氏礎』（佐藤忠信）　同　一八年二月　千歳座開場狂言

『船辨慶』　同　年十一月　新富座

『孝源氏陸奥日記』（伊勢三郎）　同　一九年十二月　同

『西東戀取組』（矢矧の祭）　同　二〇年六月　同

『會稽源氏雪白旗』（浮島ヶ原）　同　二一年一月　市村座

等の作がある。就中、『船辨慶』（明治三十六年十月歌舞伎座、家橘の羽左衛門改名披露の時には『義經記』と改題してこの狂言を出した）、『伊勢三郎』（『義經記』卷二「伊勢三郎義經の臣下に初めて成る事」の作を劇化した活歴物）、『山伏攝待』（「千歳曾我」の大詰）及び『腰越狀』（「名歌閧」の三幕目）の四つまで新歌舞伎十八番の中に數へられてゐる。その後の作者の物では、

『和泉三郎』　宮崎三昧作　明治二四年十月（演劇協會の催し）　中村座

『女辨慶』　福地櫻痴作　同　三三年七月　歌舞伎座

『安宅關』　巣林子原作　榎本虎彦脚色　同　三七年十一月　同

『堀川夜討』　榎本虎彦作　同　三八年五月　同

『常盤忠信』　默阿彌原作　右田寅彦補作　同　四四年十一月　帝國劇場

『花(はな)勝(かつ)見(み)奥(おくものがたり)譚』　山崎紫紅作　大正三年六月　歌舞伎座

等があり、特に近松の『胎内捃』から出た中幕物『安宅關』は市川八百藏（〔補〕後、改め中車）の當り狂言となつた。又『碁盤忠信』は活歴を本として荒事を加へたもので、市川高麗藏から松本幸四郎に改名した披露の出し物であつた。史劇の提唱、活歴流行の情勢に伴ひ、乃至歌舞伎の影響を受けて、壯士芝居の連中までこの方面に手を染め、明治二十五年十一月鳥越座の中幕に『安宅義經問答』を出して川上音二郎が判官義經を勤め、又二十六年七月吾妻座の福井茂兵衛・靑柳捨三郎合併興行の中幕に『源義經』、三十年九月眞砂座新舊合同の二番目に伊井蓉峰の悲劇『牛若丸』（岩崎舜花作）が出てゐるなど面白い。

謠曲の新作に、鶴ヶ岡の靜の歌舞を題材とした『卯花重』（高木半作）があるが、特に擧ぐべきほどの作でもないやうである。更にこの期の新しい所産たる新體詩に於ては、明治三十六年一月から「明星」に連載された前田林外・與謝野鐵幹・平木白星合作の『源九郎義經』（後中止）を、明治の新史詩の先驅をなしたものとして注意すれば足り、小説界に於ては、歴史小説流行時にも、特筆したい程の義經物の傑作はなく、笹川臨風の『九郎判官』（大正元年 同文館）を以てその一般を代表せしめれば十分である（なほ一二四頁參照）。

この期に於て注意すべき一事は、元來童話味の多い義經傳説が、依然として少年文學に重きをなしてゐる事で、この方面の大家である巖谷小波の『牛若丸』（『日本昔噺』第二三篇）『武藏坊辨慶』（『日本御伽噺』第六篇）以來、今日に至るまで少年雑誌に義經の物語は絶えず掲げられ、これと相伴つて明治時代の新所産の一つたる唱歌の題材として取られ、或は『牛若丸』、或は『武藏坊辨慶』等となつて、少年英雄に歌はれ、尊崇されることは、毫も昔

時に異ならないのである。牛若・辨慶五條橋の物語は、すべての日本國民が、義務教育を受けるに先だつて、曾て一度は與へられる幼年時代の最も興味深い不文の教科書の一つである。

今一つ特記すべき事は、義經傳說そのものの歴史からいへば、明治時代は義經研究の時代であることである。盲從的崇拜の時期は已に去つて、客觀的に觀察批評して、その眞相を知らうと試みられた時代である。從つて、史論の注意すべきものが多く出て、文學家よりも史學家の活動したのを見るのである。史學の確立發達は、その研究の手を將に最も國民崇拜の的たる人物の上に先づ加へようとするのは當然の事で、これが爲に、義經傳說は、次第にその美しい想像の衣を剝ぎ去られようとするの災厄に遭つたかの觀があるけれども、これは決して義經傳說の爲に悲しむべき現象ではなく、史實の闡明が愈〻嚴密完全となつて、傳說としての價値は一層深きを加へるのである。又その史家研究の興味ある對象となり得るのは、從來如何に甚だしく傳說化せられてゐたかを反證するものである。併しそれらの研究は、寧ろ明治末期に起つたもので、尙今後に繼續せられて行くであらう。史論・史傳としての義經の研究の主なものには、山路愛山の『義經論』(『爲朝論』附錄(大正二年新潮社))、高瀨火海の『九郎判官源義

義經再興記表紙
(上田屋版)

經』(大正二年、文明堂)、黑板博士の『義經傳』(大正三年、文會堂書店)、中村孝也氏の『源九郎義經』(大正三年、大日本雄辯會)、この他重野安繹博士講演「武藏坊辨慶」、星野恒博士講演「源義經の話」(『史學叢說』第二集所收)等を始め、雜誌に講演に發表せられたものが多い。更に少し特異のものとしては、これはずつと古いのであるが、明治十八年に内田彌八譯述『義經再興記』(上田屋)(後に同じ題名で盡外堂から重刊せられた)が出て、義經成吉思汗說の一石を投じ、翌十九年には早くも淸水米州編輯『通俗義經再興記』(文事堂)といふ實錄風の小說を生んだ。櫻痴居士にも『義經仁義士汗』の作がある。

〔補〕近時、小谷部全一郞氏著『成吉思汗ハ源義經也』(大正十三年、富山房)が出て、又成吉思汗說が擡頭し、諸史家の論駁などがあつた。

明治・大正時代は要するに、新しい義經物は多く作られなかつた。

〔補〕その中で歌舞伎の外では筑前琵琶にだけは特に義經物の歌曲が多く作成せられてゐる。卽ち『伏見の吹雪』(伏見常磐傳說)『烏帽子折』『五條橋』『鵯越』『屋島』『壇の浦』『船辨慶』『吉野靜』『吉野の忠信』『靜御前』(鶴ヶ岡舞樂傳說)『荒乳の關』『勸進帳』『安宅の關』『信夫の宿』(攝待傳說)『名殘の女櫻』(甲冑堂由來傳說と同材)『泉の三郎』『衣川』等である。薩摩琵琶にも錦心流に『奇緣』(橋辨慶傳說)『勸進帳』などの曲が出來てゐる。『勸進帳』は義太夫(『加賀海文治荒濤(あらなみ)』といふ外題が附せられてゐる)にも、浪花節にまでも作られた。

併し從來の義經物は——特に淨瑠璃・歌舞伎の方面に於て——常に斷えず繰返されて鑑賞せられつゝ、今日に及び、傳說・文學の義經は現代と雖も決して死なない事を語つて餘りがある。

〔補一〕この舊稿の一部を草しつゝあつた大正五年二月頃も東京朝日新聞に仰天子の『義經』が連載せられてゐた。同月二十七日夜は説教節の若松若太夫が『辨慶安宅勸進帳』を語つて、帝劇に滿員に近い聽衆を集めてゐた。大正・昭和となつても歌舞伎の義經物は猶盛んに上場せられ、特に『勸進帳』の如きは、明治・大正・昭和に亙つて、初演以來曾て見ない程の上演回數を算し、餘りに屢〻である所から、「またかの關」の皮肉まで投與せられる位に及んでゐる。新作も時折試みられ

外題	作者	興行年代	興行座名
『堀川夜討』	松居松葉	大正八年十一月	帝劇(勘彌文藝座)
『静と西行』	平山晋吉	同 九年九月	帝劇
『蝦夷の義經』	山崎紫紅	同 年十月	新富座
『静』(明治四二年十一月「スバル」所載)	森鷗外	大正一〇年三月	帝劇(文藝座)
『義經北國落』	田中智學	同 年十一月	國柱會館(國性文藝會)
『栗橋の静』	同	同	同
『鞍馬源氏』(所作事)	岡鬼太郎	昭和三年六月	明治座
『六韜三略戀兵法』	松居松翁	同 年七月	帝劇
『義經記』(大佛次郎の作を脚色した作)	同	同 年八月	明治座
『源氏烏帽子折』	岡鬼太郎	同 四年四月	帝劇

『出陣繪卷』　吉田絃二郎　昭和七年十一月　歌舞伎座

『靜』（靜と西行とを取扱つた作）（「改造」昭和八年五月號所載）　佐々木信綱　同　八年五月　同

『カムヰ岩』（蝦夷の義經を取扱つた作）　額田六福　同　九年十月　新宿歌舞伎座（三升座）

等すべて脚光を浴び、他に正富汪洋の戲曲『義經と靜』（「ニコ〳〵」大正六年六月號）、小杉天外の戲曲『腰越狀』（「中央公論」大正十四年三月號）が發表せられてゐる。歷史小說としては笹川臨風に『舞殿』（「婦人公論」第一號——第六號連載。後、平和出版社から刊行。改造社「現代日本文學全集」所收）があり、又近くは直木三十五作『源九郎義經』（改造社「直木三十五全集」の內）がある。又ラヂオの開設以來、謠曲・義太夫・長唄・常磐津・淸元・富本・筑前琵琶・說敎節等によつて義經物の放送が數々行はれてゐることも附言せねばならぬ。

第五章　義經文學以外の義經傳說の資料

義經傳說の硏究資料としての義經文學を概觀したついでに、文學以外の資料に關しても此處で便宜一わたり眺めて置きたい。

元來傳說硏究の最好資料は口碑である。文學作品は、傳說資料としての價値はこれに劣るのみならず、取扱上相當の危險性すらも含んでゐることは謂ふまでもない。併し口碑は多くの場合文字となつて、又屢々文學の形をとつて記錄されるのが常である。國民的な武勇傳說たる義經傳說に於ては、特にさうであ

る。諸國の地誌・名勝志の類に、義經に關する口碑の掲げられたものがないではないが、その多くは、これが材料となつて文學を生んだものと認め得る場合よりも、反對に文學によつて知られた人物・事件が、地名に結び付けられたやうなものが多いのである。故に、完全な義經傳說の大抵は——少くとも說話の形を具へた義經傳說は——殆どすべて文學に求められ得るし、又求むべきでなければならぬと言つてよい。殊に室町時代の文學の中には、比較的忠實に當時の口碑を錄したであらうと思はれるものも少くない。いづれにせよ、既に言明した通り、國民傳說の主部分を成す武勇傳說の研究資料は主として文學作品に據るべきが至當である理由が存するのであるから、その方面の資料が重要視せられねばならぬは勿論であるとして、その文學形態を通しての義經傳說研究の旁證的資料としては、それら地方的口碑も大切なものであり、又、一度文學から生まれた地方的の口碑であつても、それが地方的色彩を帶びて、如何に變容したか——尤も義經傳說に於てはこれは著しくないのではあるが——又、甚だしく變容せずとも、どんな地方的口碑が、文學から生まれたかを考査してみるのも、亦文學の側からしての傳說研究の一任務である。

勿論この側の研究には、多大の不便と困難とを感ずるのであるが、先づ主な資料を求めると、その最も多くが含まれる地誌・名勝志は、京畿附近と、北國及び奧羽のものであるのは、義經傳說の內容上當然のことである。卽ち『山城名勝志』『雍州府志』『兵庫名勝記』『越後名所誌』『會津風土記』『奧羽觀迹聞老志』『平泉舊蹟志』『新撰陸奧風土記』等を始め、甚だ多い。特に蝦夷地に關するものには、『蝦夷談筆記』『蝦夷地風俗書上』『蝦夷志』『蝦夷隨筆』『北海隨筆』『北島志』等の類十數種を數へ得る。蝦夷に關する

ものを除けば、大抵『義經記』や謠曲等から出た傳説をば、それらの書を引いて證明しようと試みたのが多いが、中には純粹にその地の口碑と認むべき興味ある資料を提供してゐる場合もある。又これら名勝志と類を同じうする旅行記の類も、少からざる參考資料を與へる。『蝦夷島漂著記』や橘南谿の『東遊記』の如き、その主なものである。

更に他の方面では、假令取るに足らざる愚書や僞作であるとはいへ、『義經知緒記』（寫本、上下二册）『盛長私記』（寫本、五一卷）も多少の參考となるし、斷片的の材料や考證は天野信景の『鹽尻』、志賀忍の『理齋隨筆』、山本北山の『孝經樓漫筆』、伴蒿谿の『閑田耕筆』、神澤貞幹の『翁草』、高田與清の『松屋筆記』、新井白蛾の『牛馬問』等の隨筆にも散見する。

以上擧げたものは、特に材料を多く含むもの、及び比較的重要なものに限つた。その他のものは、必要に應じて隨處に引用することとする。

本篇

第一部　義經傳說

第一章　義經傳說の四要素

第一節　時・人・所・事

すべての史的事實に於けると同じく、又すべての完全な形を具へる傳說に於けると同じく、義經傳說を形成するものは日時（When ?）・人物（Who ?）・場所（Where ?）・事件（What ?）、即ち、時・人・所・事の四要素である。即ち時代の背景と、中樞人物と、地名と事件とがこれである。そしてその最も重きをなすものは、人物と事件である。第一の時代の背景に就いては、大略、序篇（第一部、第三章、第一節）に述べたから茲には省略し、唯、義經傳說の背景をなす時代が、我が國史上最も興趣深い時代の一であり、又最も詩的、傳說的な時代の一であつたといふことを再顧するに止めて置く。義經が我が國武勇傳說の代表的主人公として、國民の同情を集める所以のものは、一に彼の個人的性格・境遇・事業に因るものではあるが、又之を一層華やかに淋しく、美しく哀れに彩つたものは、時代の背景であると言はねばならない。

次に地名に就いて觀るに、地名が傳說に於て重きを爲すのは、地名傳說の場合で、例へば姥捨傳說の如きそれである。義經傳說中には、部分的には地名傳說を含むやうな場合もあるが、全體としては、特に重きをなすものは少い。蓋し辨慶傳說は、西國落の途上での難船史實に結び付けられた事を外にしては、その場所は必ずしも大物の浦でなければならないといふのではないのである。假令遠州灘に代へても、亦越後灘に代へても、全體の說話の形の上には、それほど大なる影響はないのである。熊坂長範の討たれたのが、近江國鏡の宿（『義經記』卷二）ともなり、美濃國青墓（舞曲『烏帽子折』）ともなり、同國赤坂（謠曲『烏帽子折』『熊坂』）ともなつたのは、同一傳說が流移して、異地方の出來事としてそれぞれに傳へられる適例となり得ると同時に、それはその傳說が、一地名に緊密に結び付けられるべき史實の根據、若しくは必然的理由が存在しないからなのである。併し義經傳說の要素として、主なる地名、或は義經に關して、史的、傳說的、若しくは詩的の聯想を容易に惹起し得べき地名は、鞍馬山・三河矢矧宿・京都五條橋・鵯越・屋島・壇の浦・腰越・大物の浦・吉野・鶴ヶ岡八幡・安宅・奧州高館及び蝦夷等である。就中詩趣に富むのは、鞍馬山僧正ヶ谷・鶴ヶ岡八幡宮・月の五條橋・雪の吉野山等であらう。

武勇傳說の性質上、その要素として第一位を占めるものは、中樞人物であることは言ふまでもない。又その人物の活動によつて進行する事件が、武勇傳說に在つては特に主部分を成すことも、武勇傳說一般が敍事詩の内容を形成することによつても直ちに知られるであらう。義經傳說の主要素をなす人物と事件とを觀ると、先づ事件に就いては、概括しては武勇に關する事件と言ひ得られるであらうが、假令型式若し

くは性質を同じうするものであつても、その個々の說話に至つては、各種各樣、複雜變化があり、決して單調ではない。戰爭・武術・情事・音樂・歌舞・信仰等、平安宮廷の生活に坂東武人の本領とする所がよく調和合體して、詩趣ある說話の骨子を成してゐる。唯、大體に於て、義經傳說を構成する各事件は、史的分子が多いといふことと、從つて大抵史譚的武勇傳說の典型を示すと共に、他の神話的・准神話的の諸武勇傳說の內容をなす如き事件をも屢〻類型的に集成代表してゐるといふこととが言ひ得られる。

更に中樞人物に至つては、性格に於ても、階級・種類に於ても、興味ある人物を含んでゐる。貴族・武士・行商・僧侶・山伏・尼僧・處女・白拍子・强盜・夷人及び天狗・鬼・幽靈、後に至つては、動物(狐)までも加はつてゐる。もとよりこれらは凡て同時に一傳說中に現れるのではないが、各傳說は義經の一生の一部分をなし、それ一個としても獨立した一傳說たり得るものもあると同時に、全體としても亦一傳說と見做し得るからである。尤も右の如き種類の人物は、義經傳說にのみ限つてゐるのではないこと勿論である。それよりも義經傳說の人物に關して特に感興の惹かれるのは、その人物の配合對照にある。武將たる主人公九郎判官に附するに、豪膽で而も滑稽な勇僧辨慶と、麗艷にして義烈な白拍子靜を以てし、更に忠信、その他四天王の輩を副へ、これに蚰蜒の梶原景時を敵役に廻して奸曲の限りを盡させる。この點他の武勇傳說に對比を求めると、此處でもやはり僅に曾我傳說があつてこれに拮抗する。卽ち彼れの十郎・五郎が此れの判官・辨慶に、虎が靜に、そして祐經が景時に大略相當る。兎も角義經傳說の各人物は義經傳說を描き出して行く人々で、それ〴〵興味ある特殊の性行を具有してゐる。次にその主要な人物に

就いて、史上と傳說上とからの考察を加へてみることとする。

第二節　義經傳說の中樞人物

（一）九郎判官義經

義經傳說の主人公、九郎判官源義經は、淸和源氏（陽成源氏との說もあるが暫らく普通の說に從ふ）左馬頭源義朝の第九子、母は九條院の雜仕常磐、幼名は牛若丸、後、遮那王、壽永二年八月六日左衛門少尉に任じ、元曆元年八月二十六日平氏追討使の官符を賜ひ、二年八月十六日伊豫守に任じ、文治五年閏四月三十日奧州平泉衣川館に於て自殺した。行年三十一歲であつた（『吾妻鏡』卷九、文治五年閏四月三十日の條參照）。略系圖を示せば、

淸和天皇―貞純親王―經基（六孫王）（賜源姓）―滿仲―賴信―賴義―義家―義親―爲義―義朝―
- 義平（惡源太）
- 朝長（中宮少進）
- 賴朝（右兵衛佐、征夷大將軍）
- 義門（早世）
- 希義（土佐冠者）
- 範賴（蒲冠者）
- 全成（今若丸、醍醐惡禪師、阿野冠者）
- 圓成（乙若丸、今禪師卿公、後義圓）
- 義經（牛若丸）
- 女子
- 女子

（全成・圓成・義經）母常磐

餘りに有名な義經の史傳を玆で詳述するの要はあるまい。但し史家によつて學術的に研究せられた眞の詳しい彼の史傳を知る事は、これから試みようとする企圖の準備として、缺くべからざる要件でなければならない。そしてこの意味の義經傳の研究として、假令なほ多少傳說的分子の全く排し去られないものがあるとはいへ、先づ最も信賴していゝと思はれる黑板・中村兩氏のそれを推したいといふ事を述べるに止めて、此處には直ちに武勇傳說の主人公としての義經を觀ようと思ふ。

九郎の名が示すやうに、又前揭の系圖の示すやうに、彼は義朝の第九子だつたのであらう。而もこの點についても、已に傳へる所は區々で一定せず、『平治物語』には九男としてあるが、『吾妻鏡』(卷九、文治五年閏四月三十日、衣川戰死の條)には六男としてある。『義經記』に至つては八男とし、而もそれが九郎と名告る理由としては、元服の際に於ける義經の口を借りて、

われは左馬の八郎とこそいはるべきに、保元の合戰に叔父鎭西の八郎名を流し給ひしことなれば、その跡を繼がんことよしなし。末になるとも苦しかるまじ、我は左馬の九郎といはるべし。(卷二)

と說明を試みてある爲、以後は『義經記』の流布と共に八男說が勢力を有するに至つた。更に戲曲・草雙紙等に至つては、義經は三男となるに至つてゐるものがある(これは常磐腹の三男なのが眞の三男と轉ずるに至つたのである)のみか、自然の推移か、幸に平家討伐の三主腦をこれに宛てるのが如何にも尤もらしく、且說明の簡便な爲か、常磐腹の三子、今若・乙若・牛若を以て賴朝・範賴・義經であるとするやうにもなつた。近松の『源氏烏帽子折』(初段)はその一例である。

そして我が九郎義經の傳說的生涯は、既に平治の亂に父を喪ふの日、伏見の里の吹雪に逍遙ふ母常磐の懐の中から始まる。次いで平家に捕へられての母の苦節に續いて鞍馬入となり、落魄の孝子の情に感じた僧正ヶ谷の大天狗は、忽然と深山の中からこの鳳雛を他日の名將軍たらしめる恩師として出現し、更に突如としてその前に姿を見せた金賣吉次の手は、軈て遠く奧秀衡の許に導き、その途幾多の事件が起つて、或は遮那王殿の僧正ヶ谷の兵法に好試練の機會を與へ、或は蛇は寸にして人を呑む豪膽穎智は、孤獨の身として、よく恩顧の臣從を獲て異日活動の素地を作り、若しくは鞍馬の多聞天の再誕と、峯の藥師の申子との奇しく優しい宿縁に、源家の公達の情史の一頁が夙くも披かれた。そして同じく情話に絡みつゝ、鬼一法眼の兵書を讀破して、玆に平家討滅の戰勝の基礎は既に成つたのであつた。なほこの間、特に牛若丸時代に於ける重要な一事件は、後年判官義經時代第一の股肱となつた武藏坊との五條橋の出會であつた。その後、伊豆蛭ヶ小島の流人兄右兵衛佐頼朝が、以仁王の令旨を奉じて、兵を擧げるに及び、忽ち奧を脫出して來り會した源九郎には、その疾風迅雷的に木曾を亡ぼし平家を追ひ落した戰功に附して、壯快な鵯越の逆落し、武人の嗜みやさしい屋島の浦の弓流し、輕捷飛鳥を欺く壇の浦の八艘飛びなどの說話が數々ある。が、その快絶の場面は、一瞬にして轉換した。逆櫓の論の怨讐は、思ひもよらぬ長い恨を腰越の驛に留めさせ、堀河の館の圓かな夢をも結ばせず、讒奸の舌頭に誤られて、昨日の功勳も水の泡、兄に憎まれて世を狹められるさへあるに、平家の惡靈まで、西國に開く船の行手を留めようとは。吉野山の雪に飽かぬ別れの袂を絞り、一院の御使檢非違使五位尉源義經と名告つて、陣頭に馬を進めた去にし日に似もや

らで、緋縅の鎧、黄金造の佩刀を、兜巾・篠懸・金剛杖に代へて、幾度か虎の腮、鰐の口を逃れ、辛うじて第二の故郷と頼んだ奥に下つて、胸撫で下したのも束の間、父の遺戒に背く不信の泰衡に責られて、終に悲慘な末路を以て國史の上に姿を沒した。而も不生出にして不遇なこの英雄兒は、いつしか再起の命運に際會し、海の彼方に活動の地を得て、死して又生きるのである。何たる傳奇的な彼の一生であらう。

義經畫像
（岩手縣平泉中尊寺藏）

扨この英雄兒義經の性格は、傳説の成長進展に從つて、漸次に完全になつては行つたのであつたけれども、既に前にも言つたやうに彼は大體に於て平家の一面と源氏の一面、貴族の風雅と武士の勇武とを兼ね併せたやうな人物である。眞の史上の義經を十分に知悉せずとも、亦史家の説明を俟たずとも、我等國民の眼前に直ちに浮ぶ九郎判官の如何なる人物であるかは、何人も容易に語り得るであらう。卽ち傳説の義經は、才貌兼備の人として考へられてゐるが「面長くして身短く、色白うして齒出で」た『盛衰記』（卷四三）の義經は、恐らくはその眞を傳へてゐるに近いものであつたらうとも思はれるが、全く傳説化した義經に於ては、その容貌をなほ「向齒の二つさしあらはれ」（平家、卷一一）たまゝに留めるのは、國民の堪へ得る所でない。「向ふ齒反つて猿眼、赤ひげ」

（舞『笈さがし』）の判官は何時の間にか忘られて、鎧を著た業平のやうな優男となつた。殊にその美貌を力說して、反齒說の非を辯じてゐるのは『義經勳功記』である。これはなほ後に詳說する。

軍將戰略家としての義經、それは說くまでもない。鵯越・屋島、さては蝦夷征伐、殆ど人間の業ではない。神話的武勇傳說の主人公の面影は、此處に機才縱橫の名將の上にその住心地よい假寓を見出した。萬人の敵を學んで、千軍萬馬を驅使する天賦の才があるのみならず、亦一人の敵をも習つて、これを用ゐた事も屢々ある（『義經記』卷二（藤澤入道等を斬る）・同卷（湛海を斬る）・卷三（弁慶との鬪）・卷六（但馬阿闍梨を斬る）　舞『鞍馬出』　謠『關原與市』　舞・謠『烏帽子折』　謠『熊坂』『現在熊坂』　舞『堀河夜討』　謠・伽『橋辨慶』『辨慶物語』　近松『十二段』（第三段）『源氏烏帽子折』（四段目）『孕常盤』（初段）等、それである）。併し武藝の妙を示してゐるのは概して牛若丸時代である。そして鬼一から獲た虎の卷によつて永く兵家の祖と仰がれ、大天狗から傳へられた兵法は、鞍馬八流の基を開いた。

武の人義經は又、文事藝道にも暗からず、風流才子としての義經に特筆すべきは、音樂、特に笛である。義經に笛を吹かせてゐるのは『義經記』（卷一・三・四・七）舞『笛之卷』謠『笛之卷』舞『烏帽子折』、それから『御曹司島渡り』『鬼一法眼』『辨慶物語』『十二段草子』（四）そとの管絃）『牛王姫』『十二段』（初段）『孕常盤』（四段目）を始め甚だ多い。熊谷次郎直實は「東國に千萬の兵有りと言ふとも、軍場なんどへ笛持つ者こそ有るまじけれ。哀れ都の人程優にやさしかりける事あらじ」（『城方本平家』卷九）と歎じたが、義經は實にその「軍場なんどへ笛持つ者」のない「東國千萬の兵」の中にあつて、最も平家に近い公達な

のであつた。管絃と竝ぶべき平安貴族の資格に缺くべからざる藝能である詩歌にあつては、義經傳說では顯著なほど、特に優秀な伎倆を賦與せられなかつたが、而もなほ時代の風尙は、『盛衰記』では僅に平家の虜人を護送するに當り、時忠の北方帥典侍を慰めようと、

都にて見しにかはらぬ月影の明石の浦に旅寢をぞする

と一首を連ねさせ（卷四三）、若しくは都落に際して「思ふより友を失ふ源の」と愚詠を口吟ませ（卷四六）てゐるに過ぎない判官に、屢〻强ひて駄作を連ねる事を敢へてさせてゐる（『義經記』卷五・七・八、『鞍馬出』『笈さがし』『高館』『十二段草子』）。

更に、義經傳說に見のがせないのは、ロマンスの義經である。『義經記』（卷二）の鬼一の女との情話は計略の爲、手段の爲の戀であるが、蝦夷ヶ島の鬼かねひら大王の女朝日天女との戀（『御曹司島渡り』）は切なる敵人との契、矢矧の長の姬淨瑠璃御前との戀（『十二段草子』）は哀れに美しい抒情繪卷である。而もその一には、己が爲に父の犧牲となる事を肯へてせしめ（『島渡り』）、他の二者には、袂を別つて去つた人の面影を慕うて、戀に病み戀に死なせた（『義經記』『鬼一法眼』、近松『源氏冷泉節』）。鎌田が妹千生姬との戀に至つては、愛人の爲に水責・火責はおろか、蛇責・矢鏃責の苦をも甘んじて受けた末、終に命まで捧げさせて、朝日天女に劣らぬ愛と忠との强さを示させた。都

義經遺愛の笛「薄墨」
（愛知縣碧海郡矢作町誓願寺藏）

の春に逢うた鞍馬寺の兒櫻の、綻び初めむ風情は、天下の美人を惱殺せしめずんば已まぬのである。而もその魅力に加ふるに名笛の誘惑がある。學才叡智がある。燃える情念がある。天女を見ては「たとひ命は捨つるとも、一夜なりとも馴れてこそ。この世の思出ともなるべけれと、心も空にあこがれ」(『島渡り』)、或は「軍のにはに駈け入つて討死するも習ひ也。況や是程やんごとなき女房だちに、相馴れて死なん命は惜しからず。忍びて見ばやと思召し」(『十二段草子』)て、淨瑠璃姫の閨に忍ぶと、亭の妻戸が細目に開いてゐるのは「今に始めぬ事なれども、源氏の氏神正八幡の御利生にこそ」(同)と喜ぶ戀の牛若丸は、又戀の義經であつた。「大方も情ある上、女などの打堪へ嘆く事をばもて離れずと承り侍る」(『盛衰記』卷四四)と平大納言の息讃岐中將が評した判官義經は、果して時忠の女を納れて「志深く」(同)、正しく彼等が計つたやうに「散らすまじき狀共を入れたる」(同)文箱を、封を開かずに送り返した人。「都におはしましける時、人知れず情深き人にておはしましゝかば、忍びて通ひ給ひける女房廿四人とぞ聞え」(『義經記』卷四)、都落に際して、河越が娘、平大納言時忠卿の娘を先として、十二人の北方(『義經記』では白拍子五人を合せて十一人)を「いづれをも見放ち難う思はれければ、皆引具して」(『八坂本平家』卷一二)下る情の主。同じ源氏の大將とあれば、今光君とも稱へつべき、物語の主人公としても恥づかしからぬ君であつた。山伏姿の北國落にも稚兒に粧させて妻女を伴ひ(『盛衰記』卷四六、『義經記』卷七)、一日都へ歸れと命じた靜に別れを惜しんでは、大物の浦の船出を停め、なほ一日逗留しようと發言して辨慶に諫められる(謠『船辨慶』)多情多感の人であつた。だからこそ面白い事に、地獄をまで征服した大將軍として、戰捷の祝宴を開いて

「討取りし首どもを實檢あつて、三途の河原に懸けさせ、死出の山にあがり、遊君數多を召し集め、舞うつ歌うつ酒盛」(『義經地獄破』)することを流石に忘れない人でもあつたのである。その中でも最も現實味があり、且別離の最も哀切なのは、やはり愛妾靜との語らひであらう。

次に各傳說を通じて義經の性格に著しいのは、勇氣と負け嫌ひと恭順と慈愛とである。奧下りの途に單身陵が家を燒き(『義』卷二)、或は敵中に馬を游がせて弓を拾ふ(『平家』卷一一、『盛衰記』卷四二)不敵さは、卽ち試された熱鐵の提弦を握つて面色をも變へず、賴朝を駭かし、蒲冠者・小野冠者を後に瞠若たらしめて、平家追討の大將軍に入選せしめた(『盛衰記』卷四六)同じ負け嫌ひの膽勇であり、「たて給へと申しつる障子をば殊に廣くあけ、消し給へと申しつる火をばいとゞ高くかき立て」(『義』卷二)て主の賊を待ち、夜討に寄せた百五十騎の土佐が勢に驅け合はさうと大庭に馬を立て、唯一人召具して打出でた喜三太を顧みて、「何ともあれ、おのれと義經とだにあらば」(『義』卷四)と言ひ放つた、人も無げな振舞は又、豪毅と共に、逆櫓を忌み嫌つて老獪な梶原と口角泡を飛ばす場面と同じく、性急で肯かぬ氣の性質を示して遺憾ないものである。併し史上の義經はいざ知らず、傳說の彼は賴朝に對しては恭順溫和な弟である。腰越の哀訴が容れられなくても、鎌倉に亂れ入つて讒臣を討取らうと勇む龜井・片岡等を固く制し(謠『安達靜』『語鈴木』、狂『生捕鈴木』)、偏に親兄の禮を重んじて、唯時運の非なるを喞つだけである。而もその臣下に對する慈愛の情は實に深く厚いものであつた。屋島で難に代つて能登守の矢先に斃れた繼信を悲しんでは、鵯越を落した愛馬太夫黑を供養する事を吝まず(『平家』卷一一、『盛衰記』卷四二)、一旦の勘氣も、その痛手

(二) 武藏坊辨慶

「判官殿の御内なる勝れて大きい西塔の辨慶」(舞「高館」) と世に知られた武藏坊は、實に義經傳説に於て缺くべからざる大立物である。殊に失意時代の義經に在つては、判官と武藏とは二にして一、一にして二、孰れが主人公であるかを疑はしめる程である。その風丰たるや、「飽くまで丈は高うて、極めて色は黒くして、眼ににくちをもつたる」(同) 見るからに獰猛な大法師、「その扮装たるや、「褐の直垂に黒絲縅の鎧著て、法師なれども常に頭を剃らざりければ、三寸ばかり生ひたる頭に、揉烏帽子に結ひかしらして、四尺二寸有りける黒漆の太刀鵰尻にぞ佩きなし」(『義』巻五)、「もとより好む大長刀、眞中取つて打ちかつぎ、ゆらりゆらりと出でたる有様」(謠「橋辨慶」)、『盛衰記』作者をして、「身の色より上の装束まで牛驚く程に有りければ、燒野の鴉に似たりけり」(巻三六) と評せしめたのも尤もである。『盛衰記』(巻三六・四二)『義經記』(巻三・四・五・八) 舞「高館」謠「橋辨慶」を始め、辨慶の装束は常に黒づくめである。唯「高館」の戰に昔時卯花縅を著けてゐるのは「八島」(舞) で尼公から貰つた忠信の記念の鎧であるからである。

辨慶 (前賢故實)

辨慶の扮裝に無くてかなはぬ附き物は、その背に負うた大工の用具にも似た七つ道具である。但しこれを完備するやうになつたのは、寧ろ發達した後の辨慶で（後に詳説する。五六三頁參照）、原來の彼の武器は「三日月の如くに反りたる長刀」（「義」卷五）に非ずんば、「櫟の木を以て削り」「八角にかどを立てて、もとを一尺許りまろくしたる」（「義」卷二）「名譽の棒」（「舞」堀河夜討）である。この黒裝束の黒法師が「小山の動く如く」（「高館」）搖ぎ出て、「かたきを睨けておめく聲、雷電・稻妻・霹靂・獅子・象・虎の吼ゆる聲もかくやと思ひ知られ」る勢（同）に、面を向ける敵なく、結局常にこの八角棒と大長刀との手柄に終らしめたのである。つまり『水滸傳』の花和尚、『盛衰記』の文覺と類を同じうする極端な勇僧である。

餘りに度外れの強い者は、一面からは愚に見え滑稽に見える。戲曲に於て辨慶が、常に京の君の侍女連の笑ひ草となり、衆人に滑稽視せられるのは、毫も不思議ではない。そして彼自身亦、頗る愛嬌たつぷりの滑稽家であり皮肉屋なのである。鵯越の案内者を搜めて山中の茅屋に臨んでも、わざと勿體らしく「聲づくろひして、事々しく」主命を演述しつゝ、「御使に、武藏坊辨慶とて、古山法師の怖ろしき者が來れり」（「盛」卷三六）と、我ながら吹き立てるなぞ如何にもその人らしい。禮盤に押上つての俄興の仁王姿は、「武は觀音歟、貌は毘沙門歟、あな貴、おそろし」と判官に揶揄せられ（「盛」卷四二）、高言を吐き散らしながら吉野の山川を跳び損し、熊手に引揚げられた濡鼠の大入道は、敵圍の中の主從に一時緊張を解かせた（「義」卷五）。堀河の土佐坊來襲の夜の如き、縁の板どうどうと踏み鳴して近づく法師武者に、敵昌俊かと尋る義經から誰何せられて、

遠くは音にも聞き給へ、今は近し目にも見給へ。天つ兒屋根の御苗裔、熊野の別當辨せうが嫡子に、西塔の武藏坊辨慶とて、判官の御内に一人當千の者にて候。（『義』卷四）

と眞面目くさつて名告りを上げるふてぶてしい洒落さは、辨慶の人物を髣髴させる。それに全く情を知らぬ木偶人ではない。主君の心情を推察して北國落に北方を作り參らせ（『義』卷七）、義に感じ時に臨んでは「聲を立てて」（同卷八）泣き、「伏しころび」（同卷七）て泣き、「ちつとも萎れぬ眼より、涙をはらはらと」（『富樫』）流すのである。又極端に強い者は我儘で短氣なのが常である『水滸傳』の黑旋風李逵・行者武松、『演義三國志』の燕人張飛、我が國の曾我五郎・坂田公時。朝夷三郎の如き皆然りである。辨慶にも幾分この傾向が認められぬことはない。幼時の鬼若丸時代に於ける彼は殊にさうである。併し五條橋の上で、牛若丸と會して主從の約を結んでから後の彼は、性格漸く一變し、無賴の暴僧は何時の間にか智勇具備の大柱石となり、上述の彼と同類の人々が、その性質によつて常に惹起するやうな失敗を學ぶことなく、性急短慮は寧ろ主君義經に讓つて、己は沈毅深慮、逆境に處し、難關に遭つても敢へて動ぜず、常に薄命の君を護つて、これを泰山の安きに置かしめる老功の

辨慶の墓（岩手縣平泉）

兵として、玄德に於ける諸葛孔明にも比せらるべき判官股肱隨一の名臣である。

加之、彼は又主君に劣らぬ多藝多能、特に「三塔一の遊僧」(謠『攝待』)で、屢〻延年の舞の手を示し(『義』卷五・八、『高館』謠『安宅』『勸進帳』)、又、卽智能文「草案までもなくし、唯一筆に」(舞『腰越』)腰越狀を認め、「笈の中より往來の卷物一卷取り出し、勸進帳と名付けつゝ」(謠『安宅』)高らかに讀み上げ、頓才雄辯よく危地に安路を開くのである(『義』卷七、舞『富樫』『勸進帳』)。もとより山育ちの法師で、幼時は「學文世に超えて器用な」ので、「衆徒も、形は如何にもわろかれ、學文こそ大切なりとて、彌〻指南し」(『義』卷三)た程であるから、その道に暗からう筈がない。淸水の觀音堂で御曹司と出遭うて、法華經を競ひ讀むと、參詣の人も鳴りを鎭め、行人も鈴の音を止めて聽聞した(『義』卷三)有難さ、或は大物の浦で平家の怨靈を法力を以て鎭めた(謠『船辨慶』、舞『四國落』『笈さがし』)尊さは申すばかりもない。僧形だとは云へ、山伏修驗の道にも精通して、大先達の貫錄は十分である(『義』卷七 三の口の關通り給ふ事『安宅』『勸進帳』)。無骨一遍の荒くれ法師かと思へば、龜割山では北方の產婆役をつとめ(『義』卷七)、水に入つては一言もない黑旋風同樣、陸のみの勇かと思へば、北國落の難船に際して、「不思議やな武藏は、文にも武にも達者なるが、船路の道をも、これほどに心得たるか、不思議や」(『笈さがし』)と判官をして漫に嘆賞させたほど、舟手の業にも慣れてゐる。射術に於ても亦人に讓らぬものがある(『義』卷四 義經都落の事、住吉大物二箇所合戰の事 謠『沼捜』)。持前の勇力は、もとより鬼若以來の自慢である。「相手嫌はぬいさかひ好む」(『義』卷三)書寫の惡僧信濃坊かいゐんも、彼の手にかゝつては一丈一尺の講堂の軒に投げ上げられ、「聞ゆる大力」(『義』卷四)の土佐坊も、

彼に攫まれては猫に遭うた鼠同然である。そして自ら進んで危地に入り、却つて敵を欺き伏せしめて勸進の齋料までも出させ（『義』卷七三の口關を通り給ふ事、平泉寺御見物の事　『笈さがし』）、敵前に悠々亂拍子を揚げ（『義』卷五吉野法師判官を追掛け奉る事　卷八衣川合戰の事　舞『高館』）た不敵と餘裕とは、心に泣いて相恩の主君に杖を當てる（『安宅』『勸進帳』）智略と深慮とに相俟つて、判官の重臣としての彼を愈〻重からしめる所以である。平均して言へば、義經は牛若丸時代には極端に穎悧であるが、不遇時代は著しく萎縮的になつてゐるのに、辨慶は鬼若丸時代の亂暴に引代へて、沈著な勇僧となつてゐる。義經の失意時代は或意味からすれば、辨慶の得意時代である。繰返して言ふが、五條の橋の出會を以て、兩者それぞれの性格に一轉期を劃した觀があるのが面白いのである。中間に挾まれてゐる平家追討時代は、傳說上では洵に瞬間的であるのみならず、辨慶に關しての材料が甚だ缺乏してゐるので、右のやうに言つても敢へて不當ではなからうと思ふ。要するに後年の武藏坊は、子房・孔明と樊噲・英布とを一つに合せたやうな人物である。

辨慶畫像
（平泉中尊寺藏）

兎も角も色白の短小な判官と、眞黒な丈高の武藏坊、性急な義經と沈著な辨慶、柔和な主君と勇剛な臣

下、色好みの御曹司と女嫌ひの荒法師、情の人と意の人、慈愛と忠義、打物と腕力、緋縅と黑革縅、滋藤弓と大長刀とは、常に絶好の對照をなして、而も互に相助け相補ふ分身一體、异軀同心の主從である。

然らば、この判官麾下第一の豪傑の家系由緒は如何と尋ねると、憐むべし史上に於ける辨慶法師は、僅に『吾妻鏡』（卷五）の文治元年十一月三日義經西國落の條と、同六日大物濱難船の條とに、その名が見え、而も一行の最後に錄せられた一僧兵としての外、その家門も性格も功業も毫も知る事を得ないのである。『盛衰記』に於てすら、僅に三草山合戰に大績松を用意せよと命ぜられて途々の在家に火を放つ條（卷三六）と坂落しの案内者を搜す條（同）、それに滑稽な觀音講式の條（卷四二）等に短い記述が見えてはゐるが（その他卷三五・三六・四一・四二・四三等に、名の出てゐる箇所がある）、なほ判官直參の臣僧であるに留まり、さして顯臣であるとも見えない。それ故、『大日本史』『日本外史』も皆單に一個の判官の臣從として記述してゐるに過ぎない。卽ち『大日本史』には「義經列傳」中に二個所（一谷道案内と西國落と）見え、『外史』には「僕辨慶」とあるだけである（これは重野博士講演及び森治藏氏遺稿にも指摘してある）。併し『吾妻鏡』に看ても、悲境に陷つた義經に從ふ僅少の臣下の中に加はつてゐる點からして、判官の部下中名も無い脆弱な者ではなかつたであらうといふことと、眼前の時運によつて、向背定めない輩ではなかつたであらうといふこととは、想像を許され得べきではなからうか。凡そ史實に拘束せられることの少い人物に於けるほど、傳說はその領分を擴け、その想像の翼を自在に働かしめ得るのである。史上に父母を有せざる辨慶は、傳說上で國民からこれを與へられた。出生國、幼名も亦同斷である。これらはなほ後に特に章を設

けて述べることにする（五五八頁參照）。末路に於ても、義經と去就を與にし、終りを同じうしてゐる。卽ち死せる辨慶としては、衣川立往生の有名な傳說を生み、奧州に死せざる辨慶としては、蝦夷征伐の功臣の名を留めた。

（三）　靜御前と佐藤忠信

次に義經傳說の中樞人物として、重きをなすものは、判官の愛妾靜と、寵臣忠信である。而もこの二人は特に、吉野山の別離に際しての、兩主要人物として活動してゐると共に、その結果、兩者が終に結び附けらるるに至つて益々好對照をなしてゐる。そして又兩人共、辨慶に比すれば、史的人物としての色彩も鮮明である。

（い）　靜御前

靜が都北白河の白拍子（『義經記』卷六）で、判官の愛妾であること、

（『吾妻鏡』卷五、文治元年十一月六日に「妾女（字靜）」、同十七日に「豫州妾靜」又「九郎大夫判官（今伊豫守）妾」、卷六、同二年三月一日に「豫州妾靜」、四月八日に「豫州妾」、五月十四日に「豫州者鎌倉殿御連枝、吾者彼妾也」。その他『平家』卷一二「土佐房被斬」、『盛衰記』卷四六「土佐房上洛」（『盛衰記』には「禪（しづか）」とある）、『義經記』卷四・五・六等）

その母が有名な男舞を創めたといはれる磯の禪師（『徒然草』二二五段）であること、

（『吾妻鏡』卷六、文治二年三月一日に「母磯禪師」、同五月十四日に「靜母磯禪師又施藝」。『平家』卷一二に「磯禪師と云ふ白拍子が娘靜」、『盛衰記』卷四六に「磯禪師が娘、禪と云ふ白拍子」、『義經記』卷五・六に「母

の禪師」又「磯の禪師」、『徒然草』に「禪師が娘靜」）

及び判官都落に際して、伴はれて、大物の浦の難船に遭ひ、終に吉野から都へ還されたこと、

（『吾』卷五、文治元年十一月六日・十七日、十二月十五日。『義經記』卷四・五）

途に吉野の衆徒に捕へられ、都六波羅の北條の亭に引出されたこと、

（『吾』卷五、文治元年十一月十七日・十八日、十二月八日・十五日。『義』卷五）

更に鎌倉へ送られて訊問にあうたこと、

（『吾』卷六、文治二年三月一日・六日。『義』卷六）

舞を所望されて鶴ヶ岡の神前で妙技を示したこと、

（『吾』卷六、文治二年四月八日。『義』卷六）

懷胎した義經の胤を由比ヶ濱に捨てられたこと、

（『吾』卷六、文治二年閏七月二十九日。『義』卷六）

それらは歴史も傳說も大略一致してゐる。

その生國を相模國小磯（『和漢三才圖會』）とし、或は丹後國磯村（『丹後海陸巡遊日錄』『義經勳功記』卷一六「或日」）とするのは母の名に、又淡路國志津鄕（『重修淡路常磐草』『義經知緒記』）とするのは靜の名に關係を求めた爲らしく、何れも地名の通俗語源說的の解釋から生じたものである。更にその死地に至つては、紛紛として一定せず、靜の墓と稱するものが諸處に殘つてゐるのは、曾我傳說に於ける虎御前のそれと同じ

である。『義經記』(卷六)には十九歳で尼となつて京地で二十歳の秋に死んだとしてあるが、『牛馬問』『淡路常磐草』『淡路國名所圖會』等は淡州說で、『讃岐大日記』は讃州說、『丹後海陸巡遊日錄』『義經勳功記』(卷一六「或日」)は丹後說、『前橋風土記』は上州說で、『半日閑話』には武州栗橋の古跡を錄し(靜が義經を慕うて奥へ下る途、その死を聞いて引返し、此處で歿したと傳へる)、『奥羽觀蹟聞老志』に至つては、陸奥長袋村に靜の墓があるとしてある。靜が後年尼になつたとは、又諸說の多く一致する所であるが、その動機を夫に別れ子を殺された憂に歸してゐるのは、『義經記』(卷六)であり、義經が奥州で自害の由を聞いたのに因由するとしてゐるのは『勳功記』(卷一六「或日」)及び『淡路國名所圖會』所收の福田寺の志津賀女の緣起である。而も後種のものでは皆その法名を再性尼といつたと傳へてゐる。その他靜には、その舞衣(鶴ケ岡八幡・光了寺)・唐鏡・守刀・守本尊(光了寺)(『光了寺緣起』の文詞、蛙蟆龍の舞衣、守刀のことなど、『甲子夜話』(續篇卷八六)にも詳しく出てゐる。この光了寺はもと

靜御前の墓
(埼玉縣栗橋)

靜御前の舞衣
(茨城縣猿島郡光了寺藏)

静御前神像（静神社内）

静御前木像（兵庫縣志筑町福田寺内）

静御前の塔（前橋市養行寺境内）

静神社（京都府竹野郡綱野町）

静御前の舊蹟

（は栗橋の靜村（今、大字高柳）に在つたのが、現今では茨城縣猿島郡中田村に移つてゐる）、それから結び柳・思案橋・靜返し（以上玉川附近〔劉山人『向岡閑話』〕）・靜の楊枝の柳・靜ヶ谷村（靜歸りの意といふ）（以上栗橋〔『半日閑話』〕）など諸處に種々の遺品舊蹟が殘つてゐる。この墳墓遺蹟の諸方に散在してゐるのは、多くは所謂美人遊行傳説の諸現象として説明せられ得る性質のものであるが、畢竟彼女の終焉が詳らかでないところに起因してゐる。併し、事件として、靜に關する最も重要な傳説は、何といつても、堀河夜討と、吉野山の別離と、鶴ヶ岡の歌舞と、胎内措の悲劇とであらう。

然らば傳説乃至文學上の靜の人物は如何。彼女は義經傳説の中樞人物中の一點紅と言ふべく、義經の妻室として、平大納言時忠の姫君（『平家』卷一一、『盛衰記』卷四四）、久我大臣の姫君（『義經記』卷七）、河越太郎重頼の女（『吾妻鏡』卷三、元暦元年九月十四日、『平家』卷一一、『盛』卷四四）等が無いではないが、傳説的には靜に比べれば、甚だ重きをなすものでない。靜は實に辨慶・忠信等と匹敵すべき地位を占めて、義經傳説を飾る名花である。その容貌は『義經記』作者の筆によれば、

鎌倉殿靜を御覽じて、いうなりけり。現在、弟の九郎だにも愛せざりせば、とぞ思召しける御氣色に見え給ひけり。（卷六）

靜を見るに、我が朝に女ありとも知られたりとぞ仰せられける。（同）

とあるのによつても想像する事が出來よう。その得技たる白拍子の舞の妙は、旱天に雨を降らせて「日本一」の宣旨を蒙つた事（『義』卷五 靜吉野山に捨てらるゝ事 卷六 靜若宮八幡へ參詣の事）によつても著しい。それ故特に靜の舞に關しての傳説・文學が多い（『義』卷五・六、謠『船辨慶』『安達靜』『吉野靜』『二人靜』、舞『靜』）。而も靜にあつて賞すべきは、白拍子に似げない貞烈の女である事である。これを最もよく語る者は、卽ち鶴ヶ岡傳説で、六十六國

の總追捕使、征夷大將軍と後に仰がれたその實權を、既に掌握してゐる源二位賴朝の勢威を前にして、「吉野山峯の白雪踏み分けて入りにし人」を慕ふ思を二首の歌に寄せた彼女の心情は、その飜す舞の袖の神技と共に、獨り滿堂の大小名に止まらずして、後人をして且醉ひ且泣かしめるのである。その上『吾妻鏡』(卷六、文治二年五月十四日)に見える、工藤祐經等が靜の旅宿を訪れて宴を催した時、酒興に乘じて戲れた梶原景茂の無禮を面責した一事は、愈〻彼女の奪ふべからざる氣節を示してゐる。

景茂傾二數盃一聊一醉。此間通二艶言於靜一。靜落淚云、豫州者鎌倉殿御連枝、吾者彼妾也。爲二御家人身一爭存二普通女一哉。豫州不二牢籠一者、對二面于和主一、猶不レ可レ有事也。况於二今儀一哉云々。

凛としたその態度、刺すやうな言句、而もその相手が夫判官の最も嫌惡し、且夫判官を今日の窮境に陷れた奸惡景時の三子であるに於て更に興味がある。この二つの物語はいづれも判官に對する彼女の熱愛と共に、夫の仇敵に對する憤怨の逆りを窺はせる好談柄である。更に以後の生涯を墨染の衣に送つたことに見ても、白拍子とはいへ、判官の正室にも劣らぬ貞淑の女であつた。流石は「六人の女房達、白拍子五人が惣じて十一人の中に、殊に御志深かりし」(『義』卷六)者ほどあつたと言ふべきであらう。兎も角も、彼女はこれらの物語によつて、秋霜に譬ふべき節婦として『本朝烈女傳』(卷七)に列せられ、多くの史家に賞揚せられ、『駿臺雜話』(三烈女種なし)をして、中村惕齋の『姬鏡』にこれを逸したことを難じさせるに至つた程、婦人の鑑として長く後昆に崇ばれてゐる。

次に、それが愛の力から出たものであらうし、又元來の天性でもあらうが、右の二つの物語に於て靜に

認められるのは、彼女の勇氣である。この勇氣は又實に彼女をして堀河夜討に活躍せしめる所以のものであり、謠曲・舞曲の如きは、判官と竝んで、敵を斃す長刀の名人である。啻に勇氣のみでなく、堀河夜討の靜は、細心にして周到、沈著にして敏捷、六尺の男子を後に瞠若たらしめ、眞に日本の名將軍我が九郎判官の室たるに恥ぢないものがある。實際、堀河夜討の際に於ける靜の行動は、最も推賞に値するもので、その功を論ずるに當つては、辨慶も忠信も恐らく彼女に讓らざるを得ないであらう。この勇婦があつて初めて、判官義經が起請法師の來襲の夜、「終日の酒盛に醉ひ」「前後も知らず臥し」(『義』卷四)てゐたことに、意義を有らしめるのである。

併し靜はやはり女である。吉野山で棄てられた彼女が、偶〻藏王權現の緣日に遇つて、唯先づ「安穩に都に返し給へ」(『義』卷五)と第一に祈り、老僧に御託宣と唆されて、神前に法樂を舞ひ(同)、更に衆徒にその素性を責め問はれて、「いかにもして隱さばやと思へども、女の心のはかなさは、我が身憂き目に逢はんことの恐ろしさに、泣く〳〵ありのまゝに」(同)語つたのは、胎内の君の御胤を大切に思つただけではなかつたのであらう。天下の武將、列座の諸侯の前をも憚らない靜も、理も非も知らぬ荒法師共の前には、鷲に捕られた小雀にも似てゐたに違ひない。謠・舞の『堀河夜討』に於ける靜の勇武の如きは、實は成長した後の傳說の姿であり、本來の彼女は勝氣で勇氣はあるが、長刀よりは舞を生命とし、寧ろ弱く優しい、唯愛には強い白拍子であつたのであらう。數多の妻妾の中に唯一人、而も妓女である彼女に「わりなき御心ざしにて、人々數多渡らせ給ひしかども、所々の御住居にてこそ渡らせ給ひしに、堀河殿に取

置かれ」（『義』卷六）、そして都落にも、大物の浦の難船後、多くの上﨟・白拍子達は皆都へ還されたのに、彼女一人吉野の奧まで伴はれたのは、判官との情愛が如何に濃に、切なものがあつたかを思はしめる。その雪の山路の悲しい別離は、又如何に血に泣く苦しみであつたか。さればこそ鶴ヶ岡社頭の舞樂にも、吉野の奧を想ひ起しつゝ、「昔を今に」と繰返し歎ひ、藏王權現の神前にも、

ありのすさみのにくきだに、ありきのあとは戀しきに、飽かで離れし面影を、いつの世にかは忘るべき。別れの殊に悲しきは、親の別れ子の別れ、すぐれてげに悲しきは、夫妻の別れなりけり。（『義』卷五）

と、みすく我が身の素性を疑はるべき不利を齎す歌とも心づかず、悲しみの餘り、戀しさの餘り、我を忘れて謠ひ出た常住夫を想ふその心事は掬すべく同情すべきものがある。而も思へば彼女の一生も南山の雪終古に解けぬ恨深く、夫の君にも侍へつべき同じく幸運にして薄命な二十年であつた。かくて主人公義經の好配をなして、靜御前は義經傳說を彩つてゐる。今も鶴ヶ岡八幡宮に詣でる人は廻廊の邊「白き小袖一襲唐綾を上に引重ねて、白き袴踏みしだき、割菱縫ひたる水干に、たけなる髮を高らかに結ひなして、（中略）薄化粧眉細やかにつくりなし、皆紅の扇を開き、寶殿に向」（『義』卷六）うて立つてゐる優姿が髣髴として現れるのを見るであらう。

（ろ）佐藤忠信　附繼信

佐藤四郎兵衛忠信は、義經の臣下中、最も史的な、家系由緒の明らかな人物の一人である。そしてその史的一生と傳說的一生とは、これも略〻一致してゐる。卽ち彼は奧州の藤原秀衡の老臣、信夫佐藤莊司

（又、湯莊司）元治（又、基治）の第二子で、兄三郎兵衞繼信（又、嗣信、或は次信とも）と共に、義經が頼朝の擧兵を聞いて奥から馳せ參じた時、秀衡から附けられた股肱の勇士（「吾妻鏡」卷一、治承四年十月二十一日、卷六、文治二年九月二十二日）で、且判官の乳母子（「盛衰記」卷四二、「義」卷三）である。官は兵衞尉、而も院から直接に賜はつたのであつた（「吾妻鏡」卷四、元暦二年四月十五日）。母は卽ち謠曲「攝待」舞曲「やしま」の尼公であるが、「平治物語」（卷三）には、上野國大窪太郎の娘で、秀衡の妻にならうとして奥に下つたのを、信夫（「平治物語」には信夫小太夫としてある）に途で横取りされてその妻となつたと見えてゐる。「義經記」（卷八 繼信兄弟御弔の事）では、「如何に泉三郎」と忠衡を呼び捨てにしてゐる點が、秀衡との關係を曖昧にしてゐるが、舞曲「やしま」では秀衡の妹といふことになつてゐる。それの正否は別としも、「吾妻鏡」（卷六、文治二年九月二十二日）の忠信戰死の條には「是陸奥守府將軍秀衡近親者也」と明記してあるから、秀衡と何等かの緣族關係があつたのではあるまいか。

佐藤兄弟は右のやうに義經の擧兵以來の功臣で、又實にその寵臣である。繼信は鵯越の坂落しに、判官の乘馬大鹿毛に乘らしめられ（「盛衰記」卷三七）、君に代つて馬前に命を殞した時も枕下近く居寄つて、「義經世にあらば、汝兄弟をこそ左右に立てんと思ひつるにとて、手に手を取合つて泣き給」（「盛」卷四二）ひ、片時も身を放さぬ愛馬太夫黑を以てその孝養に供へられ（同卷。「吾妻鏡」卷四、元暦二年二月十九日）、又忠信は吉野山の急難に、君の御名を賜はつて、唯一人踏み留まらうと乞ひ、惜しんで許さぬ判官も強ひて望む赤心に動かされて、漸くその望を果たさしめたのであつた（「義經記」卷五）

が、義經傳說の中樞人物としては弟を推さねばならない。奥を出てから或は木曾誅伐に、或は平家追討に、諸處に轉戰して武功を顯はし、殊に屋島の合戰に、兄繼信が平軍の雄將能登殿の矢先に斃れたのを、首を取らうとして馳せ寄つた教經の童菊王を射て、處も去らず、兄の仇を報じた健氣な働き（『盛衰記』卷四二）、堀河夜討に奮戰して敵を擊退し（『盛衰記』卷四六、『義經記』卷四）、住吉・大物二箇所の合戰に敵の兩將を海中へ射落して、「不覺とも高名とも沙汰のかぎりとて一の筆に」（『義』卷四）付けられた殊勳はとり〴〵であるが、主君の窮運はやがてこの忠勇の臣にとつて最後の花を咲かせる機會へと導いた。判官義經が愛妾靜と別離の袂を絞つた吉野山は、又寵臣忠信をも、泣く〳〵死地に殘し留めた恨深い地であつた。一山の衆徒數を盡すとも、烏合の法師勢、蹴散して捨てるに何ほどの事があらう。なれども今は世を忍ぶ望ある身、犬死せんも無益、さらば心に任せよとあつて、御名と御佩刀と御鎧とを賜はつた四郎が面目、諸士の羨望は如何ばかりであつたらう。斯くて、雪の深山に唯一人、僅に五六人の手勢を以て、大衆三百人を待ち迎へての勇戰奮鬪、此處を死出の山と思ひ切つて働けば、流石に擬勢こそは盛でも、惡僧横川の覺範が討たれたと見るより、「大衆是を見て、覺範さへもかなはず、まして我々はさこそあらんず。いざや麓に歸りて、後日の詮議にせん」（『義』卷五）と僧兵根性を曝露して、間近くは寄せようともせぬので、思はぬ命を拾ひ、空腹を切つて敵を瞞し都に上り（同卷。謠『空腹』）、君の御跡を慕はうとしたが、昔語らうた女の許に、その心變りをも知らず不覺にも情の露の一夜の宿を求めた爲、却つて女夜叉の毒刺に遇ひ、六波羅の討手に圍まれて、終に勇ましく自害を遂げた。生年二十八歲と云ふ（『義經記』卷六）。

忠信の剛勇は吉野軍に最も著しいものがあるが、その得意とする所は射術である（『盛』巻四二、『義』巻四 上作坊義經の討手に上る事 住吉大物二箇所合戰の事 巻五 忠信吉野山の合戰の事 巻六 忠信最期の事）。殊に悲壯を極めてゐるのはその最期で、

哀れ剛の者かな。人ごとにこの心を持たばや。九郎に附きたる若黨、一人としておろかなる者なけれ。秀衡も見る所ありてこそ、多くの侍の中にこれら兄弟をば付けつらめ。如何なれば東國に是程の者なからん。餘の者百人を召使はんよりも、九郎が志をふつと忘れて、頼朝に仕へば、大國小國は知らず、八箇國に於ては、いづれの國にても一國は。（『義』巻六）

と頼朝に愛惜させ、

忠信程の剛の者、日本を賜ぶとも、判官殿の御志を忘れ參らせて、君に隨ひ參らせ候ふまじきものを。（同）

と重忠をして嘆ぜしめた彼忠信は、勇といひ、忠といひ、才氣といひ、威容といひ、將た家系といひ、官位といひ、而も判官の乳母子であるといひ 實に君の御名を預けられるに最も相應はしい武夫であつた。併し彼は又實に優しい情の半面を有つてゐた。剛の極を目のあたりに見せた吉野の忠信も、「日夜朝暮かた時も離れ奉らず、仕へ奉りし御主の御名殘も、今ばかりなりければ、日比は坂の上の田村丸・藤原の利仁にも劣らじと思ひしが、流石に今は心細くぞ思ひ」（『義』巻五）、又故郷の母を思ひ、妻子を思へば、木石ならぬ胸奧の涙を止め得ないのである。

君の御下り候はば、母にて候者、急ぎ平泉へ參り、忠信はいづくに候ぞと申さば、次信は八島、忠信は吉野にて討たれけると承りて、いかばかり歎き候はんずらん。それこそ罪深く覺えて候へ。君の御下り候うて、御心安く渡らせおはしまし候はば、次信・忠信が孝養は候はずとも、母一人不便の仰せをこそ預りたく候へ。（『義』巻五）

と申しも果てず、泫然と泣く孝子の至心には、判官も十六人の友輩も、誰か鎧の袖を濡らさぬ者があらう。

孝の人忠信は又悌の人忠信である。兄繼信に對する深い友愛の情は、屋島に討死した兄の亡骸を、暗夜海渚に尋ね（『舞』やしま』）、吉野の奥に君に從うた日も、身に著けた鎧は、兄が屋島で最期に著用したものであつた（『義』卷五）のにも知られる。そして母の尼の評したやうに、「天性極信の者」（『平治物語』卷三）であつたからこそ、女の心の移つたとも知らず、昔の情に惹かされて、夏蟲の自ら飛んで火に入つたのであらう。兎もあれ佐藤四郎兵衛は、剛柔を兼ね、勇と情とを併せた青年武士で、十指を屈する判官の名臣の中で、小義經とも謂ふべきは彼のみである。或はその性行の一半は、主君判官の感化もあらう。これに私淑した結果でもあらう。

彼の兄繼信も、亦大剛の强者であつた。そして弟に勝るとも劣らぬ至忠孝悌の士であつた。極信な忠信に對して、彼は「御用には立ち進らすべき者なれども、酒に醉ひぬれば少し口荒なる者なり」（『平治』卷三）と、母なる尼は義經に語つてゐる。弟よりは一段豪快味を帶びた男であつたらしい。而も能登守の强弓に首の骨を射られて、さしもの猛勇も唯弱りに弱る痛手の苦しみ、主君に勵まされて息の下から吐き出した最期の一言は、

嗣信・忠信の墓
（福島縣信夫郡平野村醫王寺）

弓矢取る身の習也。敵の矢に中つて主君の命に替るは、かねて存ずる處なれば更に恨に非ず。唯思ふ事とては、老いたる母をも捨て置き、親しき者共にも別れて、遥に奥州より附き奉りし志は、平家を討ち亡ぼして、日本國を奉行し給はんを見奉らんとこそ存ぜしに、先立ち奉るばかりこそ、心に懸り侍れ。老母が歎もいたはし。(『盛』巻四二)

とさながら弟と割符を合はするものがあり、

弟にて候ひける忠信をば、相構へて、御不便にせさせおはしますべし。(『八坂本平家』巻一一)

と、臨終の際にもその弟の行末を思ひ、そして

就中源平の御合戦に、奥州の佐藤三郎兵衛嗣信と云ひけん者、讃岐國八島の磯にて、主の御命に代つて討たれたりなんと、末代までの物語に申されんこそ、今生の面目、冥途の思出に候へ。(『平家』巻一一)

と、莞爾として御大將に忝くも名殘の手を執られながら眠つて行つたこの兄、かの弟、眞に一對の武人の鑑であつた。『盛衰記』(巻四二)に隨へば、判官四天王の二人として數へられてゐるのも故ありといふべく、殊更兩人ながら君の命に代つて譽を末代に留めたのは、かへすがへす奇しき宿縁の限りであつた。

繼信の墓は香川縣の牟禮八栗に在る他、兄弟及びその父母基治夫妻の墳が福島縣飯坂溫泉附近の平野村醫王寺に現存してゐるが、忠信のは下野大關にも在る由が『甲子夜話』(巻九)に見える。

(四) その他の人物

義經傳說の中樞人物として、その他には所謂四天王、又、鈴木三郎・常陸坊・鷲尾三郎・喜三太及び金賣吉次等があり、敵役としての梶原景時がゐる。

(い) 四　天　王

世に傳へられる所謂義經の四天王は、龜井・片岡・伊勢・駿河であるが、何時の頃からこれを四天王と稱し始めたのか詳らかでない。舞曲『笈さがし』に、「龜井・片岡・伊勢・駿河」と竝べてあるが、四天王とは記してない。そしてそれは「武藏坊辨慶・常陸坊海尊」(同)とある次に書き續けられてある。狂言『ひめ糊』にも「龜井・片岡・伊勢・駿河・武藏坊辨慶」と竝べてあるが、四天王とは明記してない。又謠曲『安宅』には「さて御供の人々には伊勢の三郞・駿河の次郞・片岡・增尾・常陸坊、辨慶は先達の姿となりて、主從以上十二人」とあつて、なほこの頃までは所謂四天王は明確には出來上つてゐないらしいのである。『義經記』にも勿論見えない。却つて早く『盛衰記』(卷四二)に義經の四天王としては、兩佐藤、兩鎌田を擧げてある。卽ち

判官には多くの郞等の中に、四天王とて、殊に身近く憑け給へる者は四人あり。鎌田兵衛政淸が子に、鎌田藤太盛政・同藤次光政と、佐藤三郞兵衛繼信、弟に四郞兵衛忠信也。(『義經勳功記』卷九にもこれを採つてある)

とある。この盛政は一の谷で討死し(『盛』卷四二)、又『盛衰記』(同卷)の記す所によれば、繼信の孝養に大夫黑を引かれた時も、繼信だけでなく同時に戰歿した光政と兩人の後世の爲にと、高松の僧庵へ送られたのであつた(但し『吾妻鏡』(卷四)及び『平家』(卷一一)には繼信のみの爲とし、光政のことは見えない)。然るにこの兩鎌田は、傳說では有名とならなかつた爲に、いつか四天王は移つて、例の四人となつたものであらう。眞の四天王の中、忠信を除いた三天王が、皆源平合戰の際早く討死した事も、この名が

他の後々まで殘つて義經と不遇時代を與にした人々の上に移つて行くことを助けたことと思はれる。そして例の四人が四天王となるやうになつたのは、上に引いたやうに、舞曲や『義經記』等に列記並稱せられる場合が多かつたからに因るのであらう。且、その推移の時期は、恐らく江戸時代に入つてからのことではないかと思はれる。但し『ひめ糊』の並列は既に四天王の成立を豫想してあるやうにも解せられるから、或は室町末までに出來上りつゝあつたのかも知れない（江戸時代の近松の『源氏冷泉節』（下之卷）にも、「かゝる處に武藏坊辨慶、龜井・片岡・伊勢・駿河」とある。がやはり四天王と明記はしてない）。

『盛衰記』に語るやうな、事實上の四天王は假に姑く措くとしても、所謂義經の四天王が傳説上に生まれて來るといふことは、例の彼の祖先である賴光に四天王があつて、普く人耳に親しいのであるから（『古今著聞集』（卷第九、武勇）の鬼同丸の條に「綱・公時・定道・季武等皆供にありけり。（中略）四天王の輩我もくと驅けて射けり」と既に見える）、これにもそれに對比するものが考へられて來ても寧ろ自然ですらある。まして事實四天王と喚ばれた人物が居たとすれば、その成生は一層容易であつた筈である。なほ普通の四天王以外に、佐藤兄弟・辨慶・海尊を數へる説のあつたことが、『松屋筆記』（卷九三）に『盛衰記』を引いて、義經の四天王は兩鎌田・兩佐藤である由を論じ、

世に龜井・片岡・伊勢・駿河とも、繼信・忠信・辨慶・快存ともいふは誤なり。

とあるので知られる。が後者の方は廣く流布しなかつたやうで、今日でもなほ行はれてゐるのは前者のみである（右の文中の快存は海尊のことであることは明らかである。海尊は又海存とも記されてゐる場合が多い）。但し

歌舞伎の『勸進帳』だけは、四天王の一人が便宜除かれて、代りに海尊が加へられてゐるのが普通のやうである。これは三人の若者に一人白髪を交へて變化を求めた用意からで他に意味は無いであらう。

さてその所謂四天王に就いて觀察を加へると、その中で最も史的人物で、且史上の義經の臣下中最も重きをなしてゐるものは伊勢三郎義盛である（『吾妻鏡』には能盛とし、『盛衰記』『平治物語』『義經記』には義盛としてある）。史的人物としては、又少くとも『平家』『盛衰記』等に於ては、彼は辨慶よりも遙にその名とその功勳とを知られてゐる。殊に讃岐國で僅に十七騎の小勢を以て、阿波民部成能が嫡子、田内左衛門尉成直の三千餘騎を、欺に鯨らずして降し（『盛衰記』卷四三）、又壇の浦の戰で、波に漂ふ内大臣父子を引揚げて捕へた（『吾妻鏡』卷四、元暦二年三月二十四日、『盛衰記』卷四三）殊勳は、特筆すべきものである。屋島合戰に疲勞しきつた味方の軍勢が前後不覺に眠に落ちた時でも、判官とこの義盛だけは敵の夜討に備へて一睡もせず、主從二人で終夜歩哨に立つたほどの老練であつた（『平家』卷一一）。生國は伊勢、姓は江、上野國荒蒔郷に住んだとしてあるのは『盛衰記』（卷四六）、同じく伊勢二見の住人、伊勢のかんらひ義連と云ふ大神宮の神主であつた者の子で、上野國板鼻に住したとしてあるのは『義經記』（卷二）、伊勢國の目代に連れて、上野國松井田に下つた者としてあるのは『平治物語』（卷三）、日光育の兒としてあるのは『長門本平家物語』（卷一八）である。その義經と主從の約を結んだことについては、傳說に詳略異同があるけれども、『長門本』を除く上記諸書に傳へられる所は、大體、强盜を世渡としてゐた義盛の家に、牛若が奥州下りの途、測らず宿つて相識るやうになるといふのが骨子で、『平治物語』の如きは、伊

勢三郎の名も義盛の字も、義經から賜はつたものとしてゐる。『盛衰記』(卷四三)では伊勢の鈴鹿の關でも山賊をしてゐたとあり、又同書(卷四三)に「義盛は究竟の山賊・海賊、古盜人の謀賢しき男也」とも見えてゐる。末路は又明白に史上に跡を示してゐる、卽ち義經が都を沒落した時までは扈從してゐる(『吾妻鏡』卷五、文治元年十一月三日)やうであるが、後思ふ所があるとて、暇を乞うて故鄕に歸つたが、討手に圍まれて誅せられたのであつた(『玉葉』卷四七、『盛衰記』卷四六)。舞曲『清重』でも義盛は駿河次郎と共に賴朝方に討たれて死ぬことになつてゐて、その點史實に幾分近いが、『義經記』に於ては最後まで判官に隨つて死生を共にしたことになつてゐる。

次に片岡八郎弘經の名は『吾妻鏡』(卷五、文治元年十一月三日都落の條)に能盛・忠信・辨慶等と並記せられてあるから、これも明白に史上の人物である。『平家』(卷一一)に

寶劍は失せにけり。神璽は海上に浮びたるを、片岡太郎經春が取上げ奉りたりけるとかや。

とある太郎經春とは別人であらうか。『盛衰記』(卷三六)には判官の「手郎等」として「片岡八郎爲春」の名が見え、卷四一にも同じ名が出てゐるのを見ると、兩者の混同があるらしく思はれる。現に『平家』(卷九)の同條ではそれがやはり「片岡太郎經春」になつてゐる。或は弘經と經春と同一人ではないかの疑も懸け得られぬではないが、鷲尾に經春の名を賜ふ時、「片岡と同名なれども、多き人なれば事缺けじ」(『盛』卷三六)といふ義經の詞もある上、『吾妻鏡』(卷二、治承五年三月二十七日)に

片岡次郎常春、依レ有二謀叛之聞一、遣二雜色於彼領所下總國一、被レ召レ之處、稱レ亂二入領內一、乃傷二御使一而縛云々。仍

罪科重疊之間、被レ召二放所帶等一之上、早可レ進二件雑色一之由、今日被二仰下一云々。

又同書（卷九、文治五年三月十日）にも

片岡次郎常春、依レ有二奇謀之聞一、雖レ召二放所領等一（下總國三崎庄、舟木・横根）、如レ元被二返付一之處、沙汰人等以二日者之融（ヒゴロ）（トホリ）一令二忽緒一之由、訴申之間、可二停止一之旨、被二仰下一云々。

といふ記事が載つてゐるから、なほ別人かと考へられる。そしてこの記事の内容から推しても、この片岡は義經の「手郎等」とは受けとれない。然るに、又やはり同書（卷五、文治元年十月二十八日）には

片岡八郎常春、同二心佐竹太郎（常春舅）一、有二謀叛企一之間、被レ召二放彼領所下總國三崎庄一畢。仍今日、賜二千葉介常胤一。依レ被レ感二勤節等一也。

と出てゐる。これは右の文治五年三月十日の記事と相應ずる事實を指してゐることは明白であり、一字違ひではあるがその片岡が前記の次郎常春と同一人であることは疑を容れない。それが又恰も八郎になつてゐるから、愈〻紛紜を來すのであるが、これで見ても、若し後の誤寫でない限り、正史の上でも、既に當時斯樣の混同があつたことが知られるのである。但し、義經傳說に於ては、混同せられたまゝの片岡一人で足りる。

龜井六郎の名はこれも『吾妻鏡』（卷五、文治元年五月七日）に「源廷尉使者（號龜井六郎）」と分註にあるだけであるが、『盛衰記』（卷三六）には「龜井六郎重淸」と見える。鈴木三郎重家の弟として『義經記』（卷八）、舞曲『高館』等には傳へてゐる。駿河次郎に至つては確實な正史の上には全くその名が見えない。『盛衰記』にすら僅に「駿河次郎と云ふ仲間」（卷四四）とあるのみで、宗盛の末子副將を六條河原で斬る太刀取の役

を務めてる、且それも河越小太郎茂房の仲間のやうにも見られぬでもない。尤も茂房が判官の仲間駿河次郎相具して行つたものとも解せられる。『義經記』（卷四）でも土佐坊を六條河原で斬る太刀取が又駿河次郎で、卷八には「雜色」とある。何れにせよ、傳說上では、恰も龜井の名を顚倒した清重といふ字を與へられて、仲間から一跳に四天王の一人に列してゐる。そして龜井は『義經記』、舞『高館』等に、又駿河は舞『清重』、謠『清重』でそれぞ〳〵特に活動の舞臺を有つてゐる。なほ此等の人物及びその他の義經の臣下に關して、一々その出處由緖について說明を試みようとしたのは『義經勳功記』であるが、傳說的に意義ある資料ではないから省略する。

（ろ）　鈴木重家・鷲尾經春・喜三太及び金賣吉次

前節にも述べたやうに、四天王の一人龜井六郎の兄に鈴木三郎重家がある。これも『盛衰記』（卷三六）の一。谷發向の勢揃に、判官の「手郎等」として佐藤兄弟・片岡八郎・備前四郎等と並べて、武藏坊辨慶の上に「鈴木三郎重家・龜井六郎重淸」と記されてあるだけで、義經得意時代には殆ど現れないが、紀州藤代の鈴木黨の人とせられ、奧へ下つた主君の後を慕ひ、遙々旅立ちして高館に赴き、衣川合戰に弟と共に血戰鬪死した（『義經記』卷八、『高館』）。その奧下りの途に、一度捕へられて（『追懸鈴木』）、賴朝の許に引かれた時には、御前に義經の寃を辯じ功を論じた侃諤の熱辯家である（『語鈴木』）。

更に傳說的興味のある義經の部下としては、鷲尾三郎經春（『盛衰記』卷三六）（『平家』（卷九）には鷲尾庄司武久の子、三郎義久、幼名熊王。又『盛衰記』所載の「異說」には播磨國安田庄の下司、多賀菅六久

利）と、下部喜三太とを擧げなければならない。一は鵯越坂落しの案内者として記念の姓名まで拜領し（『盛』卷三六、『平家』卷九）、「十二人の盧山伏」の一となつて奧まで御供した（『盛』卷三六）健氣な勇士、他は「下なき下郎」（『義』卷四）ながら堀河夜討に高名して、「何ともあれ、おのれと義經とだにあらば」との御感を蒙り（同）、更に鬼一法眼と結びついては、一躍して重要な人物となつた（『鞍馬獅子』の所作などでは、卿の君若しくは靜の相手役を勤めさせられて忠信の位置をすら凌ぐに至つてゐる）。

その他、熊井太郎忠基・江田源三・權頭兼房などあるが、特に著しいといふほどではない。女流では靜以外には淨瑠璃姬・皆鶴姬及び京の君（『御所櫻堀河夜討』（初段）では時忠の姬とし、『千本櫻』（初段）では河越重頼の女を時忠の養女にしたと作つて、二女を合一させてある）が注意せられねばならぬ。史上では稍その名が顯れ、都落にも隨伴し、且、『吾妻鏡』（卷五、文治元年十一月六日）によれば、大物の浦難船の後まで判官を離れなかつた「伊豆右衞門尉・堀彌太郎・武藏坊辨慶、幷妾女（字靜）」の僅々四人中の筆頭たる義經の婿で、源三位頼政には孫、伊豆守仲綱の男に當る伊豆右衞門尉有綱（『吾妻鏡』卷四、元暦二年五月十九日の條にその事が見え、又文治二年六月十六日、大和國宇多郡に敗死した由が卷六、文治二年六月二十八日の記事に出てゐる）の如きは、却つて終に義經傳說中の人物とはならなかつたが、その代りに右四人の中の堀彌太郎景光の前身であるとさへ目せられる（『平治物語』（卷三）に、「堀彌太郎と申すは金商人とぞ聞えける」とある）金賣吉次こそは義經傳說中の稍異色ある存在である（堀彌太郎景光の名は『吾妻鏡』には他にも出てゐる（卷四、元暦二年五月十五日。六月二十一日、卷五、文治元年十一月三日、卷六、同二年九月二十二日。二十九

日等)、京都で生捕られて、判官の行先を白狀してゐる(九月二十九日)のをみると、義經の臣下中最も金鐵の士でないらしく、この點市井人めいた疑はなきにしもあらずである)。その後身は如何であらうとも、又堀彌太郎は義經傳說に、全然位置を與へられてゐないとはいへ、三條吉次信高(『義經記』)(『平家』(劍卷)には「五條橘次季春」、又『平治』には唯「吉次」とのみある)は、牛若丸時代の義經と、必ず結び付けて考へられなければならない人物である。兎に角一かどの豪商で旅行家、『義經記』(卷二)及び謠曲『烏帽子折』によれば、武藝の心得も全然無いのでもないらしく、又『義經記』(卷一)で見ると、奥五十四郡の狀況を牛若に語るに、滔々懸河の辯を弄するあたり、世辭馴れのした講釋家も顏負けの形で、源氏の公達を「誘拐し參らせ、御供して秀衡の見參に入れ、引出物取りて德付けばや」(『義』卷一)と打算するのは、流石商賣氣からの拔目なさの上に、奥州者といひ、金商人だけでなく、人買人の面影まである。果然、『義經記』の吉次は、牛若を良馬に乘せ、「いとゞかしづき奉りて」(卷二)下つてゐて無難であるが、『十二段草子』、『秀衡入』、幸若『烏帽子折』になると、全く下部扱ひで太刀を持たせ、雜駄に水飼はせて、長柄を取落したと云つては咎め、病に臥せば捨てて去る酷使振りで、梅若を見殺しにした奥の人商人某と殆ど擇ぶ所は無い。尙名は、謠『烏帽子折』では吉六

金賣吉次の墓
(栃木縣足利郡久野村)

といふ弟を、舞『烏帽子折』では吉内・吉六と二人の弟を與へられてゐる。平泉には長者ヶ原の名と、屋敷跡を留めた(『東遊記』巻五、平泉)。

〔補〕近頃栃木縣足利に吉次の墓と稱するものが現れた。

(は) 常陸坊海尊 附 殘夢仙人

更に意外に傳說的に發展したのは、常陸坊海尊である。彼は辨慶よりも一層史的色彩の薄い人物である。『盛衰記』にすら僅に一箇所、屋島合戰に、

武藏房・常陸房、舊山法師にて究竟の長刀の上手にて、七八人歩立になり、長刀十文字に採り、帝木を以て庭を拂ふが如く薙入れければ、平氏の軍兵十餘人薙ぎ伏せたり。(巻四二)

と見えるだけである。その素性は『義經記』によれば、「又園城寺の法師の尋ねて參りたる常陸坊」(巻三)とあつて、辨慶及び佐藤兄弟・伊勢三郎と共に、義經が頼朝の軍に加はらうと、奥を進發する當初からの郎等である。併し舞曲・謠曲等では名の見えるのはあつても、少しも活動してゐず、『義經記』に於ても殆ど重きをなさぬばかりでなく、衣川合戰に先だつて、俄に蹤跡を晦ます一怯僧である。それ故

常陸坊を初めとして、殘り十一人の者共、今朝より近きあたりの山寺を拜みに出でけるが、そのまゝ歸らずして失せにけり。いふばかりなき事どもなり。(『義』巻八)

と『義經記』作者も歎辭を發してゐる(吉野を落ちる時でも、追手に驚いて海尊は眞先に逃げ出してゐる(『義』巻五)のである)。然るに海尊はこの以後に於て大いに發展し、一方に於ては仙人となつて方術を行ひ、蝦夷渡の先導者の役を勤め、一方に於ては之と關聯して、長生の奇僧釋殘夢の傳記に結びついて、その名

を擔ふに至つた。頗しいが、他の義經の臣從とは少しく類を異にした人物ではあり、又特に海尊の傳說的成長の項を設ける程でもないから、便宜此處で一二の頁を費すことにしよう。

一體海尊はその終が詳らかでない。既に『義經記』に於てすら不明としてゐる。この行方不明の一僧兵のその後の行動を想像する事は、傳說的好奇心を有する人にあつて、興味の無いことではなく、又義經の臣下中に、主を捨て去る不忠の徒輩のある事は、延いて義經の價値にも關係を及ぼすことにならぬでもないので、この逃亡僧を異人に會はせて仙人となし、且その亡命が却つて義經を蝦夷へ導く動機となつたと說明する傳說を生ずるに至つたのである。この傳說を採入れた文學としては近松の『源義經將棊經』が始で、常陸坊は名を改めて「しゆくわい仙人」となつてゐる（天草騷動を取扱つた同じ近松の後年の作『傾城島原蛙合戰』にも、切支丹の法を行ふ森宗意軒をモデルにしたらしい人物に、仙術を用ゐる海存の名を利用してあるが、これは[illegible]物に屬する）。次で『源氏大草紙』（五段目）は、この曲に學んで、海存仙人が現れて、朝比奈義秀をば蝦夷に於て義經大王と敬はれてゐる義經の許に導くことがある（この朝比奈が義經大王の許へ渡る趣向は直接には篤永太郞兵衞の『鎌倉大系圖』に做つてもゐるが）。『大草紙』は鬼外の作である。そして同じく發端に海存仙人を借り用ゐた『泉親衡物語』が、鬼外の門人二代目鬼外の作であるのは偶然ではないのである。『大系圖蝦夷噺』では、全篇の內容を物語る仙人となつてゐるが、その內容の說話と海尊との直接關係は認められない。既に仙人となつた彼が、幻術者となり了るのは敢へて奇とするに足りない。『通俗義經蝦夷軍談』（この作では夷人の妖術を破る大軍師で、『水滸傳』の入雲龍公孫勝と同型の人物である）・『泉

親衛物語」「通俗伊達紙子笈捨松」（この黄表紙に現れる海尊は、種々の幻術を以て泰衡を惱まして狩獵させる。賴光を苦しめる土蜘蛛に似てゐる）の海尊がそれである。更に幻術使ひの異人が、一轉して天狗になるのも容易である。殊に彼は僧形で、名も相應しい爲、常陸坊は終に天狗化するに至つた。靑木の『義經一代記』（一せんさい／＼、われはこれくらま山そうぜうばうなり。かりにひたちばうとげんじ、これ迄なんぢに付そひたり。なを／＼此すへまもらんぞや）、合卷の『義經興軍扇』に於ては、海尊は鞍馬の大天狗の化身であり、又一九の合卷『勇壯義經錄』では、その僧正坊の高弟なのである。以上は『笈捨松』を除いては、何れも殘夢の傳說に關係のない『將棊經』以來の一團である。

義經一代記

が、海尊が仙となる說は『將棊經』以前にあつた筈で、殘夢の件の如き、これを助けた主因であらう。卽ち常陸坊海尊は、衣川合戰の時生き殘つて仙となり、殘夢と號して長生したといふ傳說である。これは殘夢の名によつて傳へられる『本朝神社考』『會津舊事雜考』『狗張子』『義經知緒

記』『義經動功記』の一類と、殘月の名で龜井六郞と結びつけられて傳へられる『老談一言記』（新井白石の妻の父[illegible]著）『孝經樓漫筆』（山本北山著）の說との二つに分れてはゐるが、實は同一傳說の異傳に過ぎないと思はれる（殊に『神社考』『義經知緖記』の殘夢・松雪は卽ち『一言記』『孝經樓漫筆』の殘月。宗雪であることは明らかで、『一言記』の文を載せた『提醒紀談』

（本　書）

（卷一）の山崎美成も殘夢と殘月とは同人であらうと論じてゐる。又淺井了意の『狗張子』（卷一）には攝津國石動山の鳥飼彌二郞といふ者が富士に登り、風難に遇うたのを、六十餘の法師が助けて、殘夢といふ者である由を告げ、且、彌二郞から當時の世相を聽いた奇談が出てゐる）。兎も角もこの殘夢說を最も早く文獻に載せたのは、林羅山の『本朝神社考』であらう。この書は羅山が家康の前で天海僧正と佛法の得失を論じた[illegible]に據りたものであるから、江戶時代初期に出たものである。且、殊にする所があるので、本傳說に關しても、天海を暗に嘲つてゐるのが感じられる。

近世有レ人、云、奥州有二殘夢者一、自字曰二秋風道人一、不レ僧不レ俗風顚狂漢。自曰、與二須一休一友善、得二其禪要一。又時々與レ人語以二元暦・文治之事一、而曰、其時義經爲二何事一、辨慶爲二某事一、某作二此事一、與二平氏一戰二于某一。其語殆如二親見之者一、人怪而詰レ之、則曰我忘レ之矣。浮屠天海及二少年一者遇二殘夢一、殘夢好二枸杞飯一食レ之。海亦喫レ之與レ人語曰、殘夢長生不レ速レ事。而服二枸杞一故也。人怪レ之曰、彼蓋常陸房耶。海聞而喜レ之。人送二枸杞一、海受爲二染飯一、餌焉。海之言曰、任レ意隨レ時勿レ急勿レ速、緩々慢々是延二壽命一。人或信レ之。嗚呼浮屠妖惑之弊無レ所レ不レ至。昔漢文之好二長生一也、文成五利之儕說レ帝曰、黃帝不レ死。帝羨レ之封禪。然其效亦可レ觀矣。今日殘夢不レ死。然其何在哉。彼一詐也、此一詐也。由レ是觀レ之、人君之嗜好不レ可レ不レ愼。（『本朝神社考』下之六、都良香の條）

なほその他の所傳を左に掲げると、

往昔、奥州に殘夢と云者有。出生行年知ず。元暦・文治の事を能語る。義經又は家人の人相迄語る。義經は今世に云樣には非ず、無男也。辨慶も人の云如なる姿にてはなく、美僧と云へり。常に常陸房海尊なる由自稱す。其後主君の滅後の所なれば、懷布、其跡を慕ひて衣川の邊に至所に、老翁來て我に赤色の菓を與、其味甚美也。其後無病長命と云へり。古事を知りたる者有て、昔の事を尋ぬる、其答不二分明一、世人僞詐と云へり。

其頃奥州最上に渡邊氏の者有。舊記を能覺へ知る。殘夢が事を聞て尋逢て物語を聞に、世に云傳る程の事を殘夢語に、言語爽に而其諺今眼前に見が如し。然共其詞不二分明一、又此方より尋るに、不レ知事多く而年久敷事なれば忘ると云り。渡邊笑て曰、某は義經の御内に有し常陸房海尊と云法師の還俗したる者也。義經の御事又御内の者の人相言訛歳の程迄尋玉へ。具に語り聞せ申さんと云に、殘夢詞無りしとぞ。殘夢作り者乍、詞遺人相何れ唯者とは不レ見。按に物覺能口功者なると見へたり。昔の事を具に知りたる者と見ては、年久敷事なれば忘しと云て、前に語りし事共を云はざりしと、渡邊語りしとぞ。（『知緒記』下巻）

昔常陸坊海尊とかや、源の九郎義經奥州衣川高館の役に、一族從類皆亡びけるに、海尊一人は軍勢の中をのがれて、富士山に登りて身を隱し、食に飢ゑてせん方のなかりしに、淺間大菩薩に歸依して守を祈りしに、岩の洞よ

り飴の如くなる物湧き出でたるを、嘗めて試むるに、味ひ甘露の如し。是を採りて食するに飢をいやし、おのづから身もすくやかに快くなり、朝には日の精を吸ひて霞に籠り、終に仙人となり、折節は麓に下り、里人に逢ひてはその力を助け、人の助かる事、今に及びて、世に隠れてありといふ。(中略) 法師語りけるやう、我はもと東国の者なり。久しく奥州衣川のあたりにありて、心の外なる災のありしを、纔にのがれて此處に隠れ、身を行ひ魂を練りて、年の過ぐる事を覺えず、獨り樂しみを得て、折節は昔を思ひ出で、奥州にも行き通ふ事あり。(中略) さるにても御名ゆかしくこそ。名告りて聞かせ給へと言ふ。法師は眉をひそめて、名告るにつけてはあやしかるべし。まことは我が名は殘夢といふ。(下略)(『狗張子』巻一、富士垢離目録には「常陸房海尊事」と出てゐる)昔こそ常陸坊海尊なれ。仙人と成て後、名を晴庵主と改めしが、その後又改めて、當時は殘夢仙人と號するぞかし。(『義經勳功記』附錄「夢伯問答」)

加州の坂井順元云、三十年許以前に加州へ殘月といふ六十ばかりの老僧來りて、加州城下の犀川と、あさの川の東西に流るゝを見て、昔は此水南北へ流れし。かく流れざりしと云事より起りて、城下の春日山といふを見て、此山にて義經を富樫が酒宴せし事こそ有つれ。安宅の關より跡を追ひ、おのが館の山にて酒宴したりき。昔物がたりに判官殿十二人の作り山伏にて通られしなと云事跡かたもなき事なり。其時こゝを通られしもの、百四五十人計にて有つる也といへり。此殘月が住居を態々尋ぬれば、越後の田中と云驛の邊に一室を作りて、小松原宗雪と云六十計の者と同宿してあり。穀を絕て喰はず、松脂を煉りて服餌す。二人ともにいかなる者とも知らず。誰ともなしに言出していひ傳へし所は、殘月は常陸坊海尊、小松原は龜井六郎なりといふ。昔の事問へと答へずとなん。(『孝經樓漫筆』巻三)

(『提醒紀談』に載せてある「老談一言記」には「小瀨復菴云」として、右と殆ど同文に近い記事が出てゐる。原據としてはこの方がずつと古いが重複を避けて省略する)。

右の如く中には殘夢海尊說を否定してゐるものさへあるのであるが、『勳功記』だけは之を利用し、殊

に全篇をこの殘夢の海尊が物語つた所に基づくとし、その上彼を牛若に謀叛を勸める發頭人たらしめて、『義經記』（卷一）の正門坊を移借した觀があるので、海尊は愈々重要な人物となるに至り、高館逃亡も、實は君命によることゝなつて、大に面目を改めてゐる。

併しながらこの殘夢說の起るにも亦自ら因由がある。それは『本朝高僧傳』（卷四四）の「常州福泉寺沙門殘夢傳」に、

釋殘夢或號二雲山一、不レ詳二其嗣承一、永祿中遊二化四方一、住二常州福泉寺一、東叡山慈眼大師小時逢レ夢、聽二禪要一、後語レ人曰、吾參二殘夢和尚一而得二長生之術一矣。（中略）天正四年三月二十九日、至二夜二更一、無レ病假化。小頃蘇生、呼レ筆書偈。（中略）喝、喝振レ筆長住。壽秩一百三十有九。（下略）

とある。この書は元祿十五年の撰であるが、右に引いた文の後に、『頃世儒生之言、殘夢平生好飯二枸杞一、天海學レ之以至二長生一矣』とあるのは、『神社考』を指してゐること明らかである。惟ふにこの傳に見えるやうな、出處不明の僧であることと、長生の術を得てゐたと云ふことからして、海尊に附會せられるに至つたものであらうと思はれる。

なほ附けて言はねばならないのは、長生の異人が昔見聞した義經・辨慶の物語をしたといふのは、海尊仙人の他にも往々あるといふ面白い事實で、その最も著名なのは八百歲の長壽を保つたといふ若狹の八百比丘尼で、これが義經の奥州落を見たと語つたことが山崎美成の『提醒紀談』（卷四）「若狹の八百尼」に見える。この尼は馬琴の『八犬傳』にもその名が妙椿狸の化尼の上に利用せられて、又有名となつてもゐる

が、實在の人物であつたことは古く『臥雲日件錄』の文安六年七月二十六日の條にその都入りの記事があつて京洛に騷がれた由が記されてある。『鹽尻』『笈埃隨筆』等にもこの尼の事は見えるが、それらには義經の事を語つたとは出てゐない。義經を語つたといふ傳說は海尊仙人と八百尼といづれが先であるか詳らかでないが、海尊の方が自然で尤もらしい。但し存生時代からすれば八百尼の方が實在の殘夢より遙に早いが、義經には關係は全く無いから、若し八百尼が語つたといふ方が古いなら、單なる見聞者としての程度に過ぎない筈であらうが（實際は軍記物などからの知識に過ぎまいが）、それが殘夢に移つて更に體驗者、詳說者としての尤もらしさを備へさせられて來たのか、さなくば殘夢の海尊が出現して物語を始めてから後に、いつか溯つて類似の長生尼の傳說中にも轉化混入して來たのであらうと觀ねばなるまい。いづれにせよ、海尊ならずとも長生者が義經を語るといふことが頗る興味があり（これは平曲や奧淨瑠璃等の流布にも關聯しようが）、如何に義經が國民に關心を持たれてゐるかをも示してゐる。

（に）　梶原景時

次に他の側から觀て、義經の相手方として義經傳說中應分の役割を勤めてゐる者に、鞍馬山の僧正坊（これは純支援者の方に入れるべきではあらうが、義經の臣從と同列ではない別格で、且或意味では鬼一と同格であるから假に此處に並記してみた）。鬼一法眼。熊坂長範。土佐坊昌俊。富樫左衞門等がある。部分的の傳說に於てはそれ〴〵重い位置を占めてゐることは確で、薄命の天才兒、不遇の源家の公達を憐んで、夜々兵法を教へる僧正ヶ谷の超人、愛女の戀の爲に秘卷の庫を開かれ、無謀の企に却つて高弟湛海

なも失ふ一條今出川の兵術家、奥州下りの吉次が高荷を襲うて、女とまがふ一少年に、我と頭を授けた强盜の張本、君命によつて熊野詣に裝つて上洛し、起請の神罰を夜襲の功名に購はうとして敗死した法師武者、判官の謀臣武藏坊の向に廻つて、恩威竝び示す安宅の關守、何れも義經傳說に逸すべからざる人物に相違ないが、これらは寧ろ各傳說の項で、詳說することとして、こゝでは唯、義經の相手方を代表すべき最も重要な史的人物として、梶原景時に就いて一言するに留めようと思ふ。

梶原平三景時は、初め平家に屬してゐた武士であつたが、石橋山の敗戰に、土肥の杉山に隱れた賴朝を助けた功によつて、その後源氏方に仕へて重用せられた。『吾妻鏡』（卷二、治承五年正月）に、

十一日戊午。梶原平三景時、依レ仰初參ニ御前一。去年窮冬之比、實平相具所レ參也。雖レ不レ携ニ文筆一、巧ニ言語一之士也。專相ニ叶賢慮一云々。

とある。景時はさうした人物であつたのである。そしてこれがその出頭の初で、これから後、やがて昇つて顯要の任に就き、厚く賴朝に信賴せられた。『吾妻鏡』中の隨處に於ける君前での席次や職責や行列の順位等を見ると、常に景時は鎌倉の重臣畠山重忠・和田義盛等と同列である（例へば文治元年十月二十四日、勝長壽院供養（卷五）、同四年九月十四日僧都定任參向（卷九）、建久元年九月十五日、賴朝上洛中の奉行任命（卷一〇）、同年十一月八日院參路次警固傳達、九日院參、十一日六條若宮及び石淸水參拜（同卷）、建久六年三月十日、賴朝東大寺供養の爲南都東南院著御（先陣重忠・義盛、後陣景時・千葉新介）、十二日、東大寺供養警固（卷一五）、正治元年八月十六日、鶴ヶ岡神事警固（卷一六）等）。彼は東八箇國の侍の所司として

義盛と竝んで侍所の權を握り（『吾妻鏡』元暦二年四月二十一日（卷四）に兩人を「侍別當・所司」と記し（一八一頁參照）、建久二年正月十五日の條（卷一一）にも義盛は別當、景時は所司と見える）、西國征伐に於ける義經の監軍であり（『吾』卷四、元暦二年四月二十一日）、鶴ヶ岡若宮造營には奉行を命ぜられ（『吾』卷二、養和元年七月二十一日）、又御臺所政子の御產の間の雜事を奉行せしめられ（同卷、壽永元年七月十二日）[illegible]たのも彼であつた。かうして彼の權勢は昇天の有樣で、虎威の假光を假りて諸人を睥睨し、故老を凌ぎ、等輩と衝突して憚らず、己れ獨り忠義顏して功に誇るのであつた。もとより忽ちの間にかゝる樞要の地步を占め得たのは、石橋山の好意に報いる賴朝の芳心に基づくのではあらうが、景時その人の性行がこれを促進させたのは疑なく、巧言と老獪の世才とは賴朝にとつては頗る重寶な臣下であつたに相違ない。義仲伏誅の狀況を、他の範賴・義經の報告以上に委細に認めて、御感に預つた如きは、萬事に行屆いて拔目の無い彼の一斑を最もよく語るものであらう。

二十七日丁巳。未刻遠江守義定・蒲冠者範賴・源九郎義經・一條次郎忠賴等飛脚、參二著鎌倉一。去二十日遂二合戰一、誅二義仲竝伴黨一之由申レ之。三人使者皆依レ召參二北面石壺一。問二食巨細一之處、景時飛脚又參著。是所レ持二參討亡囚人等交名注文一也。方々使者雖二參上一、不レ能二記錄一。景時之思慮、猶神妙之由、御感及二再三一云々。（『吾妻鏡』卷三、壽永三年正月）

領國美濃から背と腹の雪白の霙鴨を獲たといつて獻上しては「是可レ謂二吉瑞一歟」と賴朝を嬉しがらせ（『吾』卷七、文治三年十二月七日）、關東御定運を祈る年來の宿願と稱して、鶴ヶ岡で大般若の供養を行つては、仰々しい行粧で主君をまで結緣の爲に參拜させ（同卷八、同四年三月六日・二十一日）など、何處までも

如才が無い。又彼は無骨揃ひの坂東武者中、詠歌の嗜のある點で主君の御相手を勤め得る唯一の士人であつたやうである。泰衡征伐の時、平泉無量光院の供僧助公の訊問を命ぜられ、その吟詠を愛でて却つて褒賞の執成しに力を致し（同卷九、同五年十二月二十八日）、上洛の途遠江國橋本宿では

　橋本の君には何か渡すべき　　賴　朝
　たゞ杣川のくれで過ぎばや　　景　時

と連歌を試み（同卷一〇、建久元年十月十八日）（『增鏡』新島守卷には「橋本の君に何をか渡すべき」「たゞそま山のくれであらばや」として載せてある）、泰衡征伐の奧下りの際にも、

　我ひとり今日の軍に名取川

といふ賴朝の句に、大小名苦吟して附け得ぬ中に、

　君もろともにかちわたりせん

と連ね（『盛衰記』卷三七）、又同じく京上りに相模國圓子川で乘馬が賴朝に水を跳ね懸けたので、梶原取敢へず

　圓子川蹴ればぞ波はあがりける

と詠みかけた卽座の機轉に、御氣色忽ち和らぎ、

　かゝり惡しくも人や見るらん

と附けて興ぜられたと傳へる（同）など、この風雅の藝能が一段賴朝を歡ばせ、そして愈〻追從に好適な

介縁ともなつたのであらう（長子景季も（『吾』卷九、文治五年七月二十九日、『長門本平家』卷一六、『曾我物語』卷五）、次子景高も（『吾』卷九、文治五年八月二十一日、『平家』卷九、『盛衰記』卷三七）和歌を好んでゐる。一族斯道に遊んでゐたらしい）。

更に如何に彼が狡猾で、術策を用ゐて他を欺瞞するに長けてゐたかは、左の一條で明瞭である。

五日辛酉。陰。和田左衛門尉還二補侍所別當一。義盛治承四年關東最初補二此職一之處、至二建久三年一、景時一日可レ假二其號一之由、懇望之間、義盛以二服暇之次一、白地被レ補レ之。而景時廻二姧謀一、于レ今居二此職一也。景時元者爲二所司一云々。（『吾』卷一六、正治二年二月）

正直な義盛は旨々と一杯塡められたのである。満悦の舌を吐いて悶々しく居据つた老狐が伏誅してから漸く元の職を取戻したのであつた。一時の名義借用が約八年の實權奪取に轉換して溫厚な左衛門を呆然とさせるなぞは全く以て鮮やかな奇術である。後に說く鶴ヶ岡會盟の急先鋒として、義盛が自ら連署の訴狀を携行提出し（『吾』同卷、正治元年十月二十八日）、事情の容易でないのに危懼してこれを握り潰してゐた大江廣元に迫つて「瞋レ眼」、「關東之爪牙耳目」として多年を歷ながら「景時一身之權威」を怖れるとは何事ぞと面責して（同十一月十日）遂に君前に披露させた（十二日）のには、公憤と共にこの私讐も大に含まつてゐたのであつたらう。

殊に言語に巧な景時はその武器を利用し——義盛を瞞著したのもそれであつたが——、君寵に乘じて同僚先輩を中傷讒誣して、自分一人だけよい子にならうとする。恐らく日本史始まつて以來、彼ほどの讒言

好きは復と無いであらう。その意味では全く稀代の人間であつた。それは傳說上だけでなく、一々史實に歷歷その跡を徵し得るのである。卽ち夜須七郎行宗を讒訴して失敗し(『吾』卷七、文治三年三月十日)――この時は行宗の爲に春日部兵衞尉が證人に立つたので却つて行宗は加賞せられ、景時は「依讒訴之科」鎌倉中の道路工事を命ぜられた。この處罰も甘きに過ぎるのを見ても賴朝の溺愛ぶりが知れる――、畠山重忠謀叛の風聞があると密に言上して賴朝を唆し(同、同年十一月十五日)――この時は結城朝光の諫言によつて畠山の親友下河邊行平が使者に立ち、重忠を伴うて參上したのを、景時が異心無き旨の起請文を奉れと要請して却つて赤誠の重忠に「疑詞用起請給之條者、對奸者時之儀也」と言下に拒絕せられ、そして御前に於ては何等その事には觸れず主從唯世上の雜事に興じて無事退下せしめられたのであつた――二代賴家將軍の世になつても、その又結城七郎朝光を陷れて之を失はうとし(同卷一六、正治元年十月二十七日)、安達彌九郎景盛の成敗をも慫慂した(同)。安田遠江守義定の誅せられたのも亦彼の讒口に因るものであつた(『鎌倉大草紙』)。全く讒訴は景時の先天的な性癖のやうに見える。

扨當面の問題は就中有名で且以上の諸例を代表してゐるやうな義經讒言の一條である。その正史の憑據はやはり『吾妻鏡』(卷四、元曆二年四月)に

二十一日甲戌。梶原平三景時飛脚、自鎭西參著。差進親類、獻書狀。始中合戰次第、終訴廷尉不義事、其詞云。

とあつて載せた景時の書狀である。卽ち初の戰況の報告文中には或は郎從海太成光といふ者に吉祥の夢想

があつた事や、屋島合戰の時、平家方に雲霞の源軍が幻影として見えた事や、壇ノ浦で大靈龜が浮出たり、二羽の白鳩が飜舞したり、周防軍で白旗が一流空中に現じたりした事等を數々書き並べて、暗に平家滅亡を義經の戰功でなく、源家の武運、「神明」の冥感に歸しようとし、そしてその終の詞とは、

判官殿、爲二君御代官一、副二遣御家人等一、被レ遂二合戰一畢。而頻雖レ被レ存二一身之功由一、偏依二多勢之合力一歟。所謂多勢、毎レ人不レ思二判官殿一、志奉レ仰レ君之故、勵二同心之勳功一畢。仍討二滅平家一之後、判官殿形勢、殆超二過日來之儀一。士卒之所レ存、皆如レ踏二薄氷一。敢無二眞實和順之志一。就中景時爲二御所近士一、憖伺二知嚴命趣一之間、毎レ見二彼非據一、可レ違二關東御氣色一歟之由、諫申之處、諷詞還爲二身之讎一、動招レ刑者也。合戰無爲之今、祇候無レ所レ據。早蒙二御免一欲二歸參一云々。

梶原（文樂人形）

といふ文面で、事實の有無は別として、如何にも旨く言ひ廻してあることは一讀して覺えず微笑させられる。態々親類を使としたのも、公私共大事の用命であるから、心あつての事に違ひない。唯誇張とはいへ「如レ踏二薄氷一」とは恐らく士卒全般のことではなくて、彼の古狸一箇の肚裡を無意識に曝露してしまつたものであらう。義經から速く離れたいといふ希望は事實であつたと見え、一ノ谷の戰には一時引別れて大手口の範頼の部下に參加してゐる程である（『吾』卷三、壽永三年二月五日）。『吾妻鏡』の本文は右の消息文の次に更に

凡和田小太郎義盛、與二梶原平三景時一者、侍別當・所司也。仍被レ發二遣舍弟兩將於西海一之時、軍士等事、爲レ令二

奉行一、被レ付二義盛於參州一、被レ付二景時於廷尉一之處、參州者本自依レ不レ乖二武衛之仰一、大少事示二合于常胤。義盛等一。廷尉者挿二自專之慮一、曾不レ守二御旨一。偏任二雅意一、致二自由張行一之間、人之成レ恨、不レ限二景時一云々。

と記録してある。義經の性行の一面が窺はれると同時に、少くとも景時の報告がかなり鎌倉方には効果的に容認せられたことがわかるのである。果然、それから後、義經から龜井六郎を使者として異心の無い起請文を獻じたのを、頼朝は、範頼は終始戰況を告げて指揮を請うたのに、「廷尉者動有二自專計一。今傳二聞氣色不快之由一、殆及二此儀一」のは許容の限りでないと、却つて「忿怒之基」となつたのであつた（『吾』卷四、元暦二年五月七日）。

景時の讒構が頼朝・義經兄弟不和の唯一の基因では無いまでも、その主因であり又それに油を注いだことは確であつたらう。例の腰越の申狀（『吾』卷四、元暦二年五月二十四日）中にも、

思外依二虎口讒言一、被レ默二止莫大之勳功一、義經無レ犯而蒙レ咎、有レ功雖レ無レ誤、蒙二御勘氣一之間、空沈二紅涙一（中略）不レ被レ糺二讒者實否一、不レ被レ入二鎌倉中一之間、不レ能レ述二素意一、徒送二數日一。

と具陳せられてゐるのは、義經自身思ひ當つてゐることと、勘氣の基因が讒者の策動に存することを確認してゐることとを示してゐる。そして少くとも傳說上ではこの讒構の由來した直接動機を、逆櫓の爭論にあるとするのも『平家』（卷一一）『盛衰記』（卷四二）以來である（景時が判官を讒することは『平家』（卷一一）『盛衰記』（卷四六）『義經記』（卷四）にある）。自由の天地に遺憾無く敏腕を振はうとする純眞な青年天才と、小智を弄し世故に通じた狡猾な小人物とが相容れないのは自明の理で、我こそ頼朝の代官、平家追討使、將軍境を越えては君命だも聽かざる例あり、況や景時輩何をか知らうと、得意の戰略に腐心して、

偏に父兄の爲に平家討滅を念慮とする判官と、我は鎌倉殿の寵倖、關東勢の監軍、軍議は先づ我に諜らるべきものと、自ら參謀長を以て任じてゐるのに、特命を以て添へられた老功の權臣をも無視しての若大將の專斷と功勳とに、蔽ひ難い不快と嫉妬とを植ゑつけられた梶原とは、到底衝突を免れ得ない筈であつた。その上例の性癖は盛に彼を驅つてその滿足を求めさせたことは想像に難くない。前に述べた諸例は特に史上に明記してある人々の場合に過ぎないが、尙『吾妻鏡』(卷一六、正治元年十月二十七日)にも、三浦義村の言として、

凡文治以降、依二景時讒一、殞レ命失レ職之輩、不レ可二勝計一。或于レ今見存、或累葉含二愁憤一多レ之。

と言つてあるのは、强ちに誇大の言とのみも見られ得ないのは、朝光の讒誣を蒙つた件に憤懣を勃發させて、常胤(千葉)・義村・重忠・義盛・盛長(安達入道)・義實(岡崎入道)・盛綱(佐々木入道)を始め鎌倉の名臣六十六人が佞奸景時申請けの爲、鶴ヶ岡若宮の廻廊に會盟した事實(同、同月二十八日)によつても察知し得られる。かうした情勢であるから、自然、傳說に於ては、賴朝以來の功臣誅滅の罪は、皆梶原一人に負はされるに至つたのは、景時にとつては自業自得で、傳說の進展の一般原則からは又當然の歸趨である。次の一文を見るがよい。

今度佐殿御代に出でさせ給ひて後、御敵になつて誅せらるゝ侍は、相模の國には大庭三郎景親・海老名源八季貞、駿河の國には岡部の五郎・萩野五郎、奧州には館小次郎泰衡・錦戸太郎・栗屋河五郎、此等を始として、國々の侍共五十六人なり。平家には内大臣宗盛の御子右衛門督清宗・本三位中將重衡・越中次郎兵衛盛次・惡七兵衛景淸、宗徒の人々三十八人、或は海底に沈み、或は自害し給ふ類、此等を加へて數を知らず。源氏には御舍弟三河

守範頼・九郎判官義經・御伯父三郎先生義憲・十郎藏人行家、御一門には木曾冠者義仲・清水冠者義衡。一條次郎忠頼・安田三郎義定、常陸國佐竹の人々を始として、源平兩家の間一百四十餘人なり。此内源氏に於ては、皆梶原が申狀とぞ聞えし。其中に猶情なく聞えしは、上總介廣常を討たれしこそ、梶原が申狀とはいひ乍ら、無下にうたてくぞ覺ゆる。先年山木を亡して後、安房の國へ越え給ひ、大勢になり給ひ、世に出で給ひし始め、忠節奉公の士にあらずや。其故に鎌倉殿も折々は、頼朝が殺生の罪業は三人なり。其外は皆自業自得果なり。其三人と宣ふは一條次郎忠頼。三河守範頼。上總介廣常なり。されば此等が爲に、毎日讀誦の法華經を手向くるなりと仰せられける。(『大石寺本曾我物語』卷三)

殊に義經が傳說的に成長し、國民の同情を集めるに從つて、それに對比して景時は不人望の度を愈々增加して行つてゐる。而もそれは既に『盛衰記』以來のことで、頼朝が義經の討手に景時を任命したのを、辯を弄して辭退したことを記して、「秩父・河越・三浦・鎌倉、高家も黨も不レ惡者こそ無かりけれ」(卷四六) と極言してゐる。文學・傳說に於てのみならず、正史上に於て當時既に彼は衆人の怨府であつたことは、前述の如く結城朝光事件が動火線となつて、義村・朝光の談合(『吾』卷一六、正治元年十月二十七日)から、義盛・盛長の贊同を得て「可レ被レ賞ニ彼讒者一人一歟、可レ被レ召ニ仕諸御家人一歟。先伺ニ御氣色一、無ニ裁許一者、直可レ諍ニ死生一」とまで兩宿老に決意させ(同)、翌日愈々鶴ヶ岡の六十六名士の連判となり、終に陳疏の辭無く緣族を率ゐて所領相州一宮へ引籠り(同、十一月十三日)、續いて彼の鎌倉追放を見るに至つた(『吾』同卷、同年十二月十八日、『玉葉』卷六七、正治二年正月二日、『北條九代記』上、『保曆間記』下) のにも知られ、翌年謀叛を企てて駿河國狐ヶ崎で一門悉く誅滅を蒙つた(『吾』同卷、正治二年正月二十日、『玉葉』

巻六七、同年正月二十九日、「明月記」巻七、同年二月二日、「愚管抄」巻六、「保暦間記」下）ことは、時人の快哉を叫んだ所であつたらう。彼は實に讒によつて立身し、又讒によつて身を亡ぼしたと言へるのである。

後人が彼を憎むことは遙に時人に超え、殆ど極端にすら達してゐる。義經に同情するのは、即ち景時を憎む所以であるからである。傳説上の義經の不遇は、全く彼一人の責任である。頼朝は纔に彼の傀儡の役をしてゐるだけである。彼が無かつたら、吉野の別れも、安宅の苦しみも、衣川の悲劇も起らなかつたであらうことを、判官贔屓の國民は信じようとする。そして傳説に於て頼朝が世人に憎まれるやうになつたのは、史上に於けるが如く、必ずしも梶原の讒を待たずして義經を疎んじた點ではなくして、寧ろ奸佞の讒臣に惑はされて、骨肉の親を失つた點に存するのである。

【繪本義經一代實記 挿繪（頼朝と梶原）】

鎌倉殿の面前で逆櫓論當時の景時の怯懦と無禮とを痛罵して、

正しき一家の御主を、當頭に聞へたる梶原めが、なんぼう存外なる者にて候ぞ。（中略）斯様に悪口申置き、身の置き所なきまゝに、咎なき義經に讒訴申付くる梶原めに、御同心ある頼朝の、適れ御運も末にやならせ給ひ候らん。

と慨言した「語鈴木」の三郎重家の詞の上に、傳説に於ける景時の性格・言動、景時・義經の關係、景時

を中介としての賴朝對義經の關係が遺憾なく現れてゐる。何れにせよ義經傳說にあつては、梶原は徹頭徹尾憎まれ役で、その極、彼は終に義經を愛慕する國民から「蚖蟲」の異名を附與せられるに至つたのである。近松の『源義經將棊經』(初段)に、同じく重家の人形が、梶原父子を蔑んで、

京わらんべが異名を付け、汝親子を蚖蟲といひ、蚖蟲を梶原と呼ぶは、かの蟲の如く分もなきおのれ等が、人のかしらにのり上り、ざんそう構へて、人のかざりを云ひはがすによつて、扨こそ蚖蟲梶原と、蟲同然に言はるゝを、聞いても恥とは思はぬかや。

と言つてゐるのが、その異名の由來の說明となり得るであらう。

要するに、義經に益々同情を集めんが爲には、梶原を極端な惡人として了つて、事毎に義經の不利となる事を行はせなければ已まないのである。實際の梶原も幾分さうであつたらうが、狡猾・辯佞・權柄・殘忍・臆病の人格化したものが、義經傳說に於ける梶原景時で、時代を逐うてその色彩は益々濃厚になつて行つてゐる。その爲に息景季の箙の梅の優しい物語も、屢々その榮光を蔽はれようとし、偶々景時には珍らしくも傳へられる、二度の懸の美談も、謠曲『梶原座論』に於ては、父子をして、關座の上下を爭はせる苦々しい物語に化してゐる。殊に強惡の標本として最も極端に描かれてゐる一例は、出雲の『右大將鎌倉實記』であらう。

戲曲に於て善であることがない――例外としては『石切梶原』ぐらゐのものであらう――と同樣に、浮世草子の梶原は常に野暮――例へば『風流西海硯』の如く――で、判官の粹大盡に對立する。但し『西海硯』

の景時は極惡人ではない。又『東海硯』の彼が義經を陷れるのも、賴朝の內命を蒙つてのこととし、幾分消極的傾向の惡として寫されてゐるのは稍珍らしい（この二書以外の浮世草子の義經物は、皆梶原を大惡人としてゐる）。併し浮世草子は粹と不粹との對照を主とするもので、善惡の如きは重要な對照ではない。否、浮世草子の世界に於ての善は卽ち粹であり、惡は卽ち不粹である。結局、蚰蜒の梶原は、此處でも當然敵役でなければならない。

判官贔屓の國民が、この奸惡な敵人梶原に、何等かの方法を以て報復を加へ、刑罰を與へて、義經の爲に怨を晴らさうと希望するのは自然の人情である。殊に善人榮え惡人亡びる定式の時代物の大團圓は、自ら此處に到達せざるを得ない。景時一家の末路は史實に於ても前に語つた如くであつた。それにも拘らず、國民は正史の上に於てのこの痛快な機會の到來するのをすら待ちきれないのである（〔補〕稍正史に近い形で、𡓳を射てゐた宇都宮朝綱の前を乘打した景時が、朝綱に射落されるとしたものに『相模川』があり、これを繼承したのが『右大將鎌倉實記』（五段目）である）。間接に六十六士の手を借りて、彼に鐵槌を下すのではもどかしいのである。我が義經を不遇に終らせ、非命に死なせた彼奴輩は、是非直接にその報罰を義經主從から受けねばならないのである。そこで高館合戰の後、含狀によつて梶原の佞惡を上申して、終に判官の供養の爲に梶原父子を賴朝に追放させ（『金平本義經記』七之卷、六段目。〔補〕舞曲『含狀』）、或は同じく義經の含狀を啣へた泉三郎忠衡の首をして、賴朝の御前で景時に食ひつかせ（青本『義經一代記』）、又は稍異色を加へては、朝比奈義秀に首引拔かせて父の仇を討たせると共に、蝦夷の義經の跡を慕はせ（『源

氏大草紙』五段目)、或は敵人宗清の手裡劍を借りて悪魔の片割平次景高を斃し(『嫩軍記』三段目)、喜三太に生捕られた長子景季を、義經の面前で大津二郎に腹を裂かせて女房が胎内摺の怨をも返させ(『孼静胎内摺』五段目)、更に一歩を進めては、畠山重保・工藤祐經の助力により、義經の若君の手に持ち添へさせた刀で景時に遺恨を復させ(『右大將鎌倉實記』五段目)、若しくは後藤兵衛・佐奈田文藏等に梶原を計らせて、陷井に陷入させ、これを判官の御前に引出し、義經自身をして「今はと太刀振上げ、年比日ごろの恨の刄、梶原が首打落し」(『古戰場鐘懸松』五段目)て、辛うじて鬱憤を散ぜしめ、かうして國民は判官と共に、一齊に萬歳を高唱するのである。

兎も角、我が義經傳說の主人公九郎判官をば、一朝にして輝く武勳を地に委せしめて、腰越の恨愁から高舘の慘境へ導く爲に、さらでも數奇な傳說的經歷を、更に悲痛に更に悽愴に亙らしめる爲に、その半生の悲劇の幕を冷酷に切り落した道具方は、同時にこの悲劇を書き卸した立作者をも兼ねた上に、その劇中に登場する實惡の大立物でもあつたのである。

第二章　義經に關する主なる諸傳說

第一節　義經傳說の分類

扨愈〻義經傳說を構成する義經に關する各傳說——義經傳說圈に屬する個々の傳說——に就いて考察を

加へて行かうと思ふが、取扱の便宜の爲、外形的にでも大體の分類をこゝで試みて置きたい。それには前に掲げた四要素によつて諸傳說を分けるのが簡便であると思ふ。が、義經傳說と地名との關係は前にも述べた通りであるから、これを地名によつて分類することには餘り意味がない。やはり義經傳說の分類法としては、四要素中、最も重きを置くべき二要素を中心として、人物的分類と事件的分類とを用ゐるのが最も妥當であると信ずる。

人物的分類といふのは、義經を中心として、これに他の副人物をも併せ配して取扱ふのを意味するのであるが、それと共に又義經一人の上に就いても時代的要素の立場をも加味して、その生涯の轉換の劃線に隨つて大體三期に分ち、更にそれを小區分することも出來るから、かうした方法を採るのもいゝかと思ふ。尤もこの種の分類法によれば、多少の錯綜を免れない。今假にこの立場から極めて概略に區分してみると、

義經の系譜乃至父母に關する傳說
義經の幼年時代に關する傳說
義經の得意時代に關する傳說
義經の失意時代に關する傳說
義經の末路に關する傳說
義經の妻妾及び臣下に關する傳說

靜御前に關する傳說
辨慶に關する傳說
繼信に關する傳說
忠信に關する傳說
伊勢三郎に關する傳說
鷲尾三郎に關する傳說
鈴木三郎に關する傳說
常陸坊に關する傳說

等が主なものであらう。嚴密には、義經に關する傳說が以上で盡きてゐるとは言へないこと勿論で、この憾は事件的分類には一層感ぜられる所である。

事件的分類といふのは、各傳說の內容を形成する事件別に分けるので、敍事を生命とする武勇傳說にあつては、最も緊要な分類法であらねばならない。但し、その事件別の稱呼は、特に改める必要の無い限り、なるべく在來の慣用を踏襲して置く方が、寧ろ便益が多いと考へるから、殊更に異を樹てないことにする。卽ちその作名はその傳說の內容を簡易に示し得べき最も顯著な事項に由る便宜的なものであるに過ぎない。又時に人名或は地名を以てするものもあつて、それは人物的分類・地名的分類と紛らはしい惧れがあるけれども、常に稱呼の主眼は、それら人名・地名ではなくして、それらの人名・地名によつて現さ

れる事件にあることを記憶せねばならぬ。そして事件的分類では、人物的分類にすら相應ずる悉くの傳說をば網羅し得ぬ缺點があるのであるけれども、兎も角も從來それ〴〵一の纒まつた著名な事件として、稱呼を與へられてゐるものはすべて義經傳說の代表的のもののみであり、それらを採上げるだけでも武勇傳說としての義經傳說の考究には十分であるに庶幾い。事實、家系・生地・死地等に關するものの如き、その多くは本來武勇傳說の眞髓ではなくして、他種の傳說、例へば祖先傳說・地名傳說等が、或傳說の成長進展の間に自ら包含せられ吸引せられて來たに過ぎない場合が屢〻ある。但しこれらは假令その性質が純粹の武勇傳說でなくても、義經傳說といふ一の大きな武勇傳說の全體を構成してゐる一分子たることは否定し難いのであるから、全然顧慮しないのも當を得ない。故に主として事件を骨子とする各個の傳說を攻究の對象とし、附加的のものは隨時併せ含めて取扱ひ(既に說述したものもある)、尙特に必要なものは別に一括して考察しようと思ふ。

今右に述べた方針に基づいて、主な義經傳說を事件的に分類すれば、

(A) 直接に義經に關係ある傳說

(1) 鞍馬天狗傳說　(2) 鬼一法眼傳說　(3) 地獄廻傳說

(4) 橋辨慶傳說　(5) 關原與市傳說　(6) 熊坂長範傳說 附 山中常磐傳說(常磐御前殺害傳說)

(7) 淨瑠璃姬傳說　(8) 島渡傳說

（9）鵯越逆落傳說　（10）逆櫓論傳說　（11）弓流傳說　（12）八艘飛傳說

（13）腰越狀傳說　（14）堀河夜討傳說　（15）吉野山傳說

（16）安宅傳說　（17）笈捜傳說　（18）攝待傳說

（19）含狀傳說　（20）野口判官傳說

（21）蝦夷渡傳說

（B）間接に義經に關係ある傳說

（一）常磐御前に屬するもの

（1）伏見常磐傳說　（2）山中常磐傳說（重出）

（二）辨慶に屬するもの

（1）橋辨慶傳說（重出）　（2）船辨慶傳說 附 沼捜傳說　（3）立往生傳說

（三）忠信に屬するもの

（1）狐忠信傳說　（2）碁盤忠信傳說

（四）靜に屬するもの

（1）鶴ヶ岡舞樂傳說　（2）胎内捃傳說

のやうになる。なほ他にも（A）には舞曲『笛之卷』の題材のやうな、牛若に結びつけられた名笛來由傳說や、又（B）には伊勢三郎仕官傳說（『義經記』卷三）、鷲尾三郎仕官傳說（『平家』卷九、『盛』卷三六）、伊

勢・駿河討死傳說（謠・舞『清重』）、鈴木三郎生捕傳說（『追懸鈴木』『語鈴木』『生捕鈴木』）、海尊登仙傳說（前章第二節（四）の（は）參照）等がある。

以上二種の分類法は何れも得失があるが、比較的相互の缺陷を補ひ得る爲には、兩者を併せ用ゐるがよいと考へる。重複を厭はず、やはり主なものについて、左にこれを試みてみよう。（?符を附したものは、異傳があつて確定し難いもの）

（A）牛若丸時代に屬するもの

（い）幼年時代

（1）伏見常磐傳說

（ろ）鞍馬山時代

（2）鞍馬天狗傳說　（3）地獄廻傳說

（4）橋辨慶傳說（?）　（5）鬼一法眼傳說（?）

（は）東下り

（6）關原與市傳說　（7）熊坂長範傳說 附 山中常磐傳說　（8）淨瑠璃姬傳說

（に）奥州時代

（9）島渡傳說

（B）得意時代（平家追討時代）に屬するもの

（10）鵯越逆落傳說　（11）逆櫓論傳說　（12）弓流傳說

（13）八艘飛傳說

（C）失意時代に屬するもの

（い）蹉　　跌

（14）腰越狀傳說　（15）堀河夜討傳說

（ろ）西　國　落

（16）船辨慶傳說　（17）吉野山傳說 附 狐忠信傳說　（18）碁盤忠信傳說

（19）鶴ヶ岡舞樂傳說 附 胎内捃傳說

（は）奥　州　落

（20）安宅傳說　（21）笈搜傳說　（22）攝待傳說

（D）末路に關するもの

（23）辨慶立往生傳說 附 含狀傳說・野口判官傳說　（24）蝦夷渡傳說

（E）その他の義經傳說

系譜・出生等に關する傳說、その他

末路に關するものは、失意時代に含ませてもよいのであるが、義經傳說には特に著しいものがあるのみならず、觀方によつては、これから又新生面へ發展して行く一區劃でもあるから、特に別項としたのであ

る。既に言及したやうに、事件的分類のみによる時は、主な著しい事項だけが、個々獨立的に取扱はれる嫌がないでもなく、從つて連續した一生に關する義經傳說全體が示し得られない最大短所がある代りに、それらはその義經の傳說的生涯の最も色彩の濃い、それ〴〵にやまをなしてゐる各主要部分であるから、他の比較的著しくない部分をも、代表し得る利便がある。よつて常に各傳說間の連續的關係を認めつゝ、同時に各傳說を各獨立した一個の武勇傳說と看ることが、取扱上必要で至當でもあると思ふ。そこで類話や派生話や關係あるもの等をも、同一項に於て取扱ふのを便宜とする場合もあらうするから、必ずしも右の分類の順序に拘束せられる必要を認めない。卽ち前掲三樣の分類法を以て、義經傳說を縱列的と橫線的との兩方面から、稍完全に近く概觀し得たことを以て滿足し、各傳說の論考に際しては、既出の分類の大綱を破らない範圍に於て、最も便宜と信ずる順序に隨ふこととする。その順序の表は改めて此處には掲げない。

第二節　牛若丸時代に屬する傳說

義經の幼時に關しては、史實にこれを徵すべき資料が頗る乏しい。僅に『吾妻鏡』（卷一、治承四年十月二十一日）の賴朝・義經黃瀨河對面の條に、

此主者、去平治二年正月、於襁褓之內逢父喪之後、依繼父一條大藏卿（長成）之扶持、爲出家登山（鞍馬）。至成人之時、頻催會稽之思、手自加首服、恃秀衡之猛勢、下向于奧州、歷多年也。而今傳聞武衛被遂宿望之

出、欲進發處、秀衡强抑留之間、密々遁出彼館首途。秀衡失啓惜之術、追而奉付繼信・忠信兄弟之勇士云々。

又腰越申狀(同卷四、元曆二年五月二十四日)の中に

事新申狀、雖似述懷、義經受身體髮膚於父母、不經幾時節、故頭殿御他界之間、成孤、被抱母之懷中、赴大和國宇多郡龍門牧之以來、一日片時不住安堵之思、雖存無甲斐之命、京都之經廻難治之間、令流行諸國、隱身於在々所々、爲栖邊土遠國、被服仕土民百姓等。(下略)

高館自刄の條(同卷九、閏四月三十日)の附記に

左馬頭義朝朝臣六男、母九條院雜仕常磐。

と見えるくらゐに過ぎないが、右の記述を綜合して、普通に傳へられてゐる所が大體に於て根據の無い浮說のみではないことが知られるのである。併し三期乃至四期に分けた中で、最も史實的色彩が稀薄で、多くは准神話的或は童話的な說話に傾いてゐるのはこの期である。が、史實に缺けてゐる所が多いだけ、傳說の領域は擴大の餘地が愈々大きい。又、主人公の年少時代に屬するが故に、自ら童話的傾向を帶びてゐるのも當然と言へる。以下この期に含めて考察する傳說中には、元服後のものもあるが、大體に於て年少期のものであるから、便宜この期に一括して取扱ふことにする。現に謠曲「熊坂」などにも、やはり「牛若殿」としてある。扨順序として先づ伏見常磐傳說から始める。

(一) 伏見常磐傳說

【內　容】

人　物　常磐御前及び今若・乙若・牛若

年　代　平治二年（『平治物語』には二月十日）

場　所　山城國伏見

左馬頭源義朝は平治の亂に敗れて、尾張に走つた。多くの子女の中、軍に從つた者は、或は討死し、或は捕へられ、留まつてゐた者は、平家の搜索の手が急且嚴なので、義朝の愛妾九條院の雜仕常磐は、その所生の三子、八歳の今若、六歳の乙若、二歳の牛若（『義經記』（卷一）には當歳兒と見える）を伴ひ、大和國宇多郡龍門の親族の許に身を寄せようと、雪路の伏見の里にさまよふ哀れな物語である。

今若殿を前に立て、乙若殿の手を引き、牛若丸を懷に抱き、二人のおさあひにはものもはかせず、氷の上を徒跣にてぞ歩ませける。實にやつめたや母御前とて泣き悲しめば、衣をば幼き人にうち著せ、嵐のとけき方に立て、我が身は烈しき方に立ち、はぐくみけるぞ哀れなる。（『參考平治物語』卷三）

とある『平治物語』の異本（京師本・松雪本・鎌倉本・半井本等）の一節がその狀を最もよく描き出してゐる。

【出　處】『平治物語』（卷三。賴朝生捕らるゝ事　附常磐落ちらるゝ事）、舞曲『伏見常磐』。（從つて傳說としての成形はこれらの文獻に採錄せられる以前或は少くともそれと同時でなくてはならない。以下成立は特に必要ある場合にのみ說述する）

【型式・成分・性質】特殊の型式を具へたものではない。空想的な氣分には包まれてゐるが、史實的成分が寧ろ多く、史譚的說話と言ふべきである。

【本　據】　前に引いた腰越狀の一節

被レ抱二母之懷中一、赴二大和國宇多郡龍門牧一

とあるのが史實の本據である。『平治物語』の記述も史實とさまで大きな距りは無いであらう。

【解　釋】　この傳說は孰れかと言へば、義經には間接に關係のあるものに屬するのであるけれども、義經傳說と密著してゐる母常磐を主人公とする意味に於てと、義經の數奇な一生の第一頁、換言すれば義經傳說の發端をなす說話である意味に於て、注意せられねばならないものである。自覺こそせざれ、慈母の懷裡に未來を夢みつゝある鳳雛は、その意味で又、この光景の中にあつて主要な役割に與つてもゐると言へる。

なほこの傳說に引續く事件は、常磐が平家に捕へられた老母（『義經記』（卷一）には名を「關屋」と記してある）を救はうとして自首したのを、太政入道淸盛はその容色に優でて之を寵し、老母をも亦三子をも助命した事である（『平治』卷三、常磐六波羅に參る事）。そして『平治物語』（流布本卷三、牛若奧州下りの事）に

されぱその腹の男子三人流罪を遁れて、兄今若は醍醐に登り、出家して禪師公全濟とぞ申しける。希代の荒武者にて、惡禪師と云ひけり。中乙若は八條の宮に候ひて、卿公圓濟と名のりて、坊官法師にてぞおはしける。弟牛若は鞍馬寺の東光坊阿闍梨蓮忍が弟子、禪林坊阿闍梨覺日が弟子に成りて、遮那王とぞ申しける。

とあつて、こゝに牛若の鞍馬入となるのである。一方常磐は、操を賣つて愛子を助けたとて、却つて永く國民の同情を贏ち得た。

【成長・影響】 この傳說の成長の間、進入して來た一人物として彌平兵衛宗清のあることが特に顯著である。卽ち『平治物語』及び『伏見常磐』で、伏見の里の雪の夜に情の宿を常磐に惠んだ田舍人（『平治』では女とし、『伏見常磐』には老夫婦としてある）は、近松の『源氏烏帽子折』——及びそれから出た『恩愛瞶鬮守』——に於て、懷に入つた窮鳥を放つ、情あり義ある平家の士宗清と變つてゐるのである。これは彼が淸盛の繼母池の禪尼に賴朝の命乞をした（『平治物語』卷三）人物である所から轉移して來たもので、やはり近松の『孕常磐』及び『平家女護島』に於ける宗淸對常磐母子の關係も畢竟その變形である。常磐母子を助けたのは右に說く如く後の轉化であらうが、賴朝を助けた事と宗清の性格が傳說乃至文學のそれと大差無かつたらしい事とは、正史の徵證がある。卽ち『吾妻鏡』（卷三、元曆元年六月一日）の賴朝が池大納言賴盛（禪尼の息）を招待した條に、その臣從をも召したとあつて、

武衛先召二彌兵左衛門尉宗淸一（左衛門尉。季宗男）平家一族也。是亞相（賴盛をいふ）下著最初、被二尋申一之處、依レ病遲留之由、被二答申一之間、定令者、令二下向一歟之由、令二思案一給之故歟。而未二參著一之旨、亞相被レ申レ之。太違二亭主御本意一云々。此宗淸者、池禪尼侍也。平治有レ事之刻、奉レ懸二志武衛一。仍爲レ報二謝其事一、相具可二下向給一之由、被二仰送一之間、亞相城外之日、示二此趣於宗淸一處、宗淸云、令レ向二戰場一給者、進可レ候二先陣一。而倩（ツラツラ）案二關東之招引一、爲レ被レ酬二當初奉公一歟。平家零落之今、參向之條、尤稱二耻存之由一、直參二屋島前内府一（宗盛）云々。

と見えてゐる。情誼に篤くて而も淸廉剛直な『熊谷陣屋』の白毫彌陀六實は宗淸は並木宗輔の筆を俟たずして既に正史の上でその面影に接し得られるのである（「補」長門の油谷（ゆや）灣に臨む向津（むかつ）具半島に宗淸の地

名を存し、宗清の墓と稱するものも同所に在る)。

又別に、牛若が鞍馬に登つたのは、同姓の誼みから、孤兒となつたのを憐んで救うた源三位頼政の計らひであつたとの傳說(畑維龍著「四方の硯」花の卷)も生じた。即ちこれでは宗清の役割を鵺退治の武將が奪つた形で、珍らしい說と言ふべきである。

今一つ注意すべき事象は、常磐の苦節に對する國民の同情的解釋が、彼女をして陽に清盛に從ひながら、陰に源家再興の計謀を廻らす女丈夫たらしめるに至つた事で、『孕常磐』(三段目「露の蟬蟲」)にもその傾向が見え初めてゐるが、『平家女護島』(三段目)では色に託けて味方を集め、『三略卷』「大藏卿館」では楊弓の遊と見せて清盛の影像に呪の矢を放つ絡繰を以て、狂言に現を拔かす大藏卿の佯阿呆と對せしめてゐる。かくして牛若の生母から兩夫に見えた汚濁を拭ひ去ると同時に、一段深刻な苦慮と貞節とを發見して、義經傳說の主人公をば愈々非難の餘地の無い、却つて愈々同情歎服に値する烈女の子として確認しようとするのである。

【文學】舞曲『伏見常磐』(一名『伏見落』)、及びこれから出た『金平本義經記』(初卷、四段目)と合卷『義經一代記』內『伏見常磐』があり、又巢林子の『源氏烏帽子折』(二段目「常磐御前道行」)、それから出た一中節の『妹が宿』、富本節の『雪解松操織』等があるが(『外題年鑑』によると、豐竹座にも『伏見常磐昔物語』といふ作が掛けられてゐる)、最も有名なのはやはりその近松の「常磐御前道行」から出た常磐津の『恩愛瞶關守』即ち俗に言ふ『宗清』である。梁川星巖の名吟

雪灑笠檐風捲袂　　嘔々索乳若爲情
他年鐵拐峯頭險　　叱咤三軍是此聲

もこの傳説を題材としたのである。なほ、舞曲『常磐問答』はこの以後の事を取扱つた作で、『鞍馬常磐』の一名が示す如く、鞍馬寺で別當東光坊と佛法問答をする事をその內容としてゐるが、同じ舞曲中曾我五郎でも賴朝の面前で法華經を說く（『十番切』）時代色で、格別奇とするにも足らない上に、『平治物語』（卷三常磐落ちらるゝ事）の、この雪路の道行の前夜、清水寺に通夜して觀音に安穩の祈誓を籠める件と相應じてゐて、直接交渉は無いかも知れぬが、常磐が信心者で且法華經に日夕親しんでゐたといふ點で矛盾は無い。清盛の寵を受けてから後の常磐を描いた他の作で知られてゐるものには、既に述べた近松の『孕常磐』『平家女護島』（三段目切）、文耕堂の『鬼一法眼三略卷』（四段目切）がある。

（二）鞍馬天狗傳說

【內容】

人物　牛若丸。鞍馬山の大天狗僧正坊

年代　（牛若丸十五歲頃（『義經記』卷一）。承安年中）

場所　山城國鞍馬山僧正ヶ谷（舞『未來記』には、僧正ヶ崖）

牛若丸は鞍馬山に登り、覺日阿闍梨の弟子となつて、遮那王と云つたが（『平治物語』による。『平家』（劍卷）には東光坊阿闍梨圓忍が弟子、覺圓坊阿闍梨圓乘に師事したとある）、平家を覆滅して父兄の仇を報い、源氏の世に返さうとの願望を起し（『平治物語』（卷三）には諸家の系圖を閱て發憤したとし、『義經記』（卷

一）には父の乳母子鎌田次郎正淸の子三郎正近、出家して正門坊と號した人物の勸めによつて思立つとしてある）、書は學問を修め衣は鞍馬の奥僧正ヶ谷で武藝を勵んでゐたのを、山の大天狗僧正坊がその志を憐んで師弟の約を結び、自ら兵法を授け、或は小天狗等と立合せて腕を磨かせ、且その將來の守護を誓つた。

【出　處】『平治物語』（卷三、牛若奥州下りの事）、『太平記』（卷二九、將軍上落の事附阿保秋山河原軍の事）、謠曲『鞍馬天狗』、舞曲『未來記』等。

【型式・成分・性質】　未來記式豫言モーティフを含む兵法傳授譚の典型——所謂鞍馬天狗型で、超人から兵術を相傳せられる說話型——である。舞『未來記』では、兵法といふよりも寧ろ一種の法術、所謂「天狗の法」を允可するので、『鞍馬天狗』よりも一層空想的である。『未來記』の所傳に限らず本傳說全體が即ち神話的傾向を有し、天狗が兵法を教へるのは、なほ佛神が護符を授け靈藥を與へるのと同類であり、未來を語つてその前途を守らうと約するのは、神託を夢想に示すのと相距ること遠からざるものである。そして本傳說に於ける天狗は外道的存在から餘程轉身向上して來てゐる一種の神人である。又その法を習得し、霧の法・小鷹の法を行つて飛躍自在となつた牛若丸も、超人的性格の多い幼童である。この類の說話は一藝一能が神に入り、又は非凡の事業を成就した人物の上に屢〻傳へられ、その傳授者は神佛又は仙人・異人等超人である場合が多い。その一般的な場合を傳授說話の稱呼で總括したいが、その中で特に武勇傳說の場合にあつては、兵法傳授說話の形をとるのが普通である。但し發生當初の本傳說に於ける兵法とは、主として劍術を意味する（後の發達したものでは軍術の意に擴大してゐる）のであるが、右に謂ふ

兵法傳授說話の名稱は、廣義に用ゐたいので、劍法をもこれに含ませ得ること勿論である。

本傳說は卽ち史實的成分は少く、空想的成分が多分で、且神話的成分も混じてゐて、准神話的の說話である。

【本據・成立】 史實の根據は不明である。『義經記』にすらこれを載せてはゐない。併し『盛衰記』(卷四六、義經行家出ㇾ都并義經始終有樣事)に、

三郞は義經ぞかし。幼きより鞍馬寺に師仕へせさせて、遮那王殿とぞ云ひける。學文なんどせんと云ふ事なし。唯武勇を好みて、弓箭・太刀・刀・飛越・力業などして谷峯を走り、兒共若輩招き集めて、碁・雙六隙なかりければ、師匠も持ちあつかひて過しける程に、(下略)

とあり、更に進んで『義經記』(卷一、牛若貴船詣の事)に、

鞍馬の奧に僧正が谷といふ所あり。(中略)世末になれば、佛の方便も神の驗德も劣らせ給ひて、人住み荒し、偏に天狗の住所となつて、夕日西に傾けば物怪をめき叫ぶ。されば參り寄る人をも取り悩ます間、參籠する人もなかりけり。

とあるのは、やがてこの傳說の發生を暗示してゐる。『平治物語』(流布本、卷三)に

晝は終日學文を事とし、夜は終夜武藝を稽古せられたり。僧正が谷にて天狗と夜な〳〵兵法を習ふと云々。

とある記述を以て、『義經記』以前の所見と看るべきであらうけれども、この條(三牛若奧州下りの事)以下は京師・岡崎二本にあるだけで、他の諸本はその前節(賴朝遠流の事附盛安夢合の事)で終つてゐるし、大體からみて、後の加筆の部分ではないかの疑がある。『兵法を習ふと云々』の詞句も、それを旁證するか

にも見える。『吾妻鏡』等には常に用ゐられるが、『平治物語』全篇の中に於て、斯くの如き語法は他處に見出されないからである。恐らく本傳説の成形後に添加せられた事を示すものではなからうか。京師本でもなほ、

僧正ヶ谷とて天狗化物の栖所へ、夜な〳〵行きて兵法を習ふ。彼難所をも夜々越えて、貴舟社にぞ詣でける。(『參考平治物語』卷三)

とあつて、『義經記』と同樣に、未だ直接天狗に教を受けたとは明記してないのも、右の推測を助ける。が、『太平記』(卷二九、將軍上洛事附阿保秋山河原軍事)の、秋山新藏人光政の名告りに、

鞍馬の奥僧正ヶ谷にて、愛宕・高雄の天狗共が、九郎判官義經に授けし所の兵法に於ては、光政是を不レ殘傳へ得たる處なり。

とあるのを見ると、『太平記』成立の頃までには、本傳説の完成流布を見てゐたことが知られるから、『平治』(流布本)の記述は假に後の添加であるとしても、少くとも流布本の『義經記』以前既に成形してゐたことが認められてよいであらうし、さうならば『義經記』作者は、餘りに非現實過ぎる爲にこの傳説を採らなかつたと看るべきであらう。それから、僧正ヶ谷の名稱に關しては、井澤長秀が

義經兵法場
(京都市外鞍馬山)

今按するに、鞍馬の僧正ヶ谷は僧正といふ天狗の棲める故の名にはあらず。眞言傳に、鞍馬の僧正ヶ谷、稲荷山の僧正が峰は、壹演僧正諡の行ひ給ひける跡と記せり。（『廣益俗說辨』正編卷一二、士庶）

と言つてゐるのが正しいであらう。猶御伽草子『さゝやき竹』には鞍馬の西光坊の靈が天狗になつたのが僧正ヶ谷の由來だと說明せられてゐるが、これは本傳說發生後、この珍らしいそして傳說的由緒ある幽谷に對して、地名說明傳說的解釋に依る心理から作り出された所のものであらうと思はれる。又直接の關係は無いであらうけれど、本傳說に先行して、鞍馬の奧に三十年も山籠して修行した山伏に、右大臣橘千蔭の子忠こそが師事して、山に入る說話が『宇津保物語』（忠こその卷）にあるのが面白い。

又牛若丸の生立は、前掲『盛衰記』の所傳では全然亂暴の惡童で、辨慶の鬼若丸時代と相類してゐるのに、『平治』の方では文武兼學の天才少年である。これは異傳とも進展ともいづれとも考へ得られるが、『義經記』は兩者を折衷した形で、正門坊の勸說後、性行が一變して學問を放擲したといふ事になつてゐる。異傳とすれば『盛衰記』はその變化後の牛若を傳へ、『平治』はその以前のまゝを併存した事になる。いづれにせよ、『義經記』所說の形は兩異傳のいづれをも採らうとした結果と觀るべきが先づ自然であらうか。

更に神人からの兵法傳授といふ點で、本傳說の本據となつたのは、黃石公・張良の支那說話（『史記』留侯世家）であることが、この故事を『鞍馬天狗』に引いて、大天狗と牛若との師弟の約を結ぶのに比してゐるのによつても推知せられる。もとより古今和漢相類の故事を引用竝記するのは、近古文學の通有性の

一ではあるが、かうして兩者が比較せられる以前に於て、故意に或は自然に、此は曾て彼から出て日本化したもので、本源は實は同一のものである場合が決して尠くないと思はれる。特に支那の英雄謀士中最も日本人に親しまれ、軍記物等に於ては、樊噲と竝べて異朝の理想的英雄として必ず引かれるのは張子房で、現存の舞曲四十數番中、唯一の支那傳說を素材とした曲も『張良』である。謠曲にも亦『張良』がある。この人物に關するこの傳說が日本化するのは甚だ容易で、又最も自然である。さうでない方が寧ろ不思議な位である。そして若しこの推測が中つてゐるとすれば、甚だ興味深いのは本傳說が全然日本的となつてゐて、殆どその本據の跡を留めてゐないことである。

併しながらこの張良の傳說が、本傳說の唯一の本據では無いであらう。兵法傳授はかうした准神話的傳說以外、既に八幡太郎義家が大江匡房に相傳した有名な史話として、人口に膾炙せられてもゐる（『古今著聞集』卷九、武勇）。その他一般に中世は傳授熱流行の時代であるから、この種の傳說も自ら生まれて來べきでもある。要するに、牛若丸が平家討滅の志を懷いて、日夜勵努を怠らず、天狗も棲むといふ深山に、膽を練り腕を磨いた事實に始まつて、その物凄い山中から、天狗は國民の支援によつて具象化せられて姿を現し、我が少主人公の師となり守護者となつた一方、支那傳說はその成形に好適な範例を賦與し、更に時代の風尙は愈〻この傳說を完成に導き、流布を容易ならしめたと觀るべきであらう。若し又、後に言ふやうに、萬一何人かからの師承の事實でもあり、或は本傳說は鬼一法眼傳說の變容ででもあるとすれば、本據の論考は又新に問題を提出されることになるのである。勿論獨立した傳說としては次項のものとは全

然別箇の說話として取扱はれねばならない。又それだけの理由と價値が自ら存する。

【解　釋】　本傳說發生の動機竝びに主眼は、成長後に於ける義經の非凡な大功に對して、その由つて來る所を說明しようとするにある。そしてその稀代の戰術と劍法とを愈〻神ならしめる爲に、超人間の出現を促して、その手からこれを授けさせたのである。

更に副次的の意味ではあるが、この說話の中心をなしてゐる所の、天狗が兵法を敎へるといふ一事は一層注意せらるべき事象である。天狗はもと星の名であるといひ、或は金剛界・胎藏界のことであるともいはれ、『地藏經』の文によれば一種の鬼神らしく（『閑田耕筆』卷三）、又『杜工部文集』（卷一）の「天狗賦」には獸とせられてゐる（支那の治鳥のこととする俗說もある（『廣益俗說辨』遺編卷五、畜獸））。印度から支那を經て來た三國傳來の怪物（『今昔物語』卷二〇、第一話・第二話）であるけれども、今日我々の想像上の天狗は、全く日本的のものである。天狗といふ語が我が文獻に見えるのは『舒明紀』に

九年春二月丙辰朔。戊寅。大星從レ東流レ西。便有レ音似レ雷。時人曰、流星之音。亦曰地雷。於レ是、僧旻僧曰。非二流星一。是天狗也。其吠聲似レ雷耳。（『日本書紀』卷二三）

とあるが、最も早いものであらう。併し稍その所謂天狗らしくなつたのは、『今昔物語』（卷二〇）に見えるのを初とする。その本體については、佛法を妨げる外道（『今昔』卷二〇）と考へられて居り、又一種の物怪ともせられてゐる（『大鏡』上卷、三條天皇）。更に

今は何をかつゝむべき。我は六條の御息所なるが、我一天の虛空として、美女の驕れ慢心と成り、又、一乘妙經

を片時も怠る事なければ、是亦却つて慢心となり、二の心の障り故、魔道に墮ちて天狗に奪られ、この愛宕山を棲處とせり。

と謠曲『檣天狗』にある通り、何事によらず慢心が強くてこれに執すればこの天狗道に墮し（『盛衰記』（卷一八、龍神守ニ三種心一事）にも、文覺の事を「天狗の法成就の人にて」或は「元來天狗根性なる上に慢心強く」と記してゐる）、又邪法を修して人に怨を報じようと誓ふ時、生きながらこれに化することがある（『保元物語』卷三、新院御經沈めの事附崩御の事。『盛衰記』卷八、讃岐院）。その形貌は翼があつて鳥に類してゐる。謠曲『鳶』によれば鵄の形であるが、それは、既に『今昔物語』（卷二〇、第三話、天狗現レ佛坐ニ木末一語、同第一一話、龍王爲ニ天狗一被レ取語）以來のことである。卽ち所謂烏天狗或は木葉天狗と稱せられるものの形はそれで、『太平記』（卷五）高時天狗舞の條にも「或は嘴勾て鵄の如くなるもあり、或は身に翅有つて、その形山伏の如くなるもあり」と見えて居り、『天狗草紙』等の繪卷に看ても同樣である。例の長高の鼻を有せしめられるやうになつたのは、稍後の發達のやうである。併し『吉野拾遺』（下卷、鼻の高き狂歌の事）に、内大臣實守公が鼻の高い爲に、田舍武士共から天狗の類かと怖れられたので、

天狗ともいはば言はなむ言はずとて鼻低からぬ我が身ならねば

と詠んだ話を載せてあるから、鎌倉末期頃は既に――少くとも室町初期までには――所謂鼻高天狗の形貌も完成してゐたことを知り得るのである。そしてその完成には天孫降臨神話に於ける、

有ニ一神一居ニ天八達之衢一。其鼻長七咫、背長七尺餘（當レ言ニ七尋一）。且口尻明耀。眼如ニ八咫鏡一、而赩然似ニ赤酸醬一也。（『日本書紀』卷二、神代下）

といふ猿田彦大神の異形な特徴が恐らく何時か恰好のモデルとして摸寫されて來たのではなからうかと推測せられる。

天狗が飛行自在で、魔法を行ひ、深山を棲處とし、人を攫ひ或は惱ます話は『今昔』『宇治拾遺』『著聞集』『沙石集』『盛衰記』『太平記』及び謠曲(『鞍馬天狗』『花月』『善界』『大會』『車僧』『飛雲』『檑天狗』『野口判官』『鳶』等)等に甚だ多い。その暴風の如き騷音を立てて人を畏怖させるのをば「天狗倒」と呼ばれてゐる(『鞍馬天狗』『太平記』卷二七)。そして人間に近づく際には屢〻同じ人身の姿をとつて現れる。『今昔』(卷二〇、第七話)、『吉野拾遺』(上卷、伊賀局化物に遇ふ事)のやうに鬼形のことも時にはあるが、山賤になつてゐるのは『飛雲』、法師になつてゐるのは『今昔』(卷二〇、第二話)、『著聞集』(卷一七、變化)等であり、而も最も多く、且、後には常にそれのみの形相で現れるのは、本傳說に看るやうな山伏姿で(『鞍馬天狗』『野口判官』の他に謠曲にも『車僧』『大會』等。又『著聞集』卷一七、變化、維蓮坊の條、伊勢國の法師の條、『太平記』卷五、相模入道弄二田樂一事、卷一〇、新田義貞謀叛事附天狗催二越後勢一事、卷二七、田樂事附長講見物事、同卷、雲景未來記事等)、「天狗山伏」といふ語すらも生まれた(『太平記』卷一〇、前出の條)程である(『義經記』(卷三)には太刀奪の辨慶を「天狗法師」と洛中で沙汰したとある)。そして斯樣な傳說的成長を遂げて來た天狗が、兵法を教へるやうになつたといふ點が特に面白いのである。卽ち佛法障碍を目的とし、惡行邪道を旨とした妖魔が、意外にも武人の本職とする兵術の師範となつたのは、一方に於て田樂法師となつて舞ひ遊ぶ(『太平記』卷五)に至つたことと共に、時代を反映する注目すべき現象であらねばならない。但しか

い變幻自在の魔術は敵を折伏打破する神出鬼沒の兵術と轉化し得る可能性。蓋然性は十分にある。その魔法や（舞『未來記』、伽『御曹司島渡り』、『十二段草子』）飛行術をも（『義經記』卷二、鬼一法眼の事、卷三、辨慶洛中にて人の太刀を取りし事）これに關聯して牛若は授けられてもゐるのである。卽ち義經傳説としての意義は前に說いた如くであるが、民間信仰としての天狗そのものの觀念の成長變化に伴隨しつゝ、修驗道の發達流行の餘勢と平安末期以來盛に威力を揮つて來た僧兵の面影と、中世の一特色である祕事相傳の風習とを、如實に示す所にも、亦この傳説の特殊の存在價値が認め得られる。又日本武勇傳説としては兵法傳授說話の代表的なものとすべきであらう。

なほ又、義經の兵法習得は、義家に於ける如き實際の師傳があつて、これが本傳説の如き形に傳說化したものとの想測が加へられて來るのも自然で、『廣益俗說辨』（正編卷一二、士庶）には、本傳説を解釋して「疑ふらくは義經世を憚りて密に師を求め、夜々劍術を學びたるか」と言ひ、『源平太平記評判』『本朝武家高名記』等には、東光坊阿闍梨を六條判官爲義の末子で、義經の伯父に當るとし、これが多田滿仲以來の兵議並に大江維時入唐傳來の兵法の祕書を牛若丸に傳へたとしてあり、又『義經勳功記』は『義經記』から暗示を得て、同宿の法師がその夜々の外出を怪しみ、或夜密に追躡して、深更山奧に獨り兵法を稽古する牛若を目擊し、銷魂して逃げ歸り、夜目に何を見誤つてか、大天狗の指南するのを見たと東光坊に告げることに作つて、これを訛傳して、本傳説が生じたのであると說明してゐる。が、何れも後人の解釋で、本傳說の本據を闡明すべき資料としても、見るに足るべきほどのものではない。右の第二說は後にも說く

如く、院本の『鬼一法眼三略卷』や馬琴の『島物語』等の解釋と軌を一にするもので、傳說的解釋を棄てようとして、却つて他の傳說的附會の說明に走り、第一說は本傳說の根據となつた史實を豫想した說明としての假定的提案といふ意味では採用出來るが、確證があるのではなく、そして第二說の一般的な場合を抽象的に臆測したといふ程度のものである。第三說は最も心理的解釋のやうであるけれども、これも却つて卑俗的に合理化しようとした實錄史家の淺薄な現實主義的史觀からの尤もらしい說明に止まる以外何ものでもない。但し、三說共に本傳說を否定し、少くとも本傳說に何等か史實的、或は人事的解釋を與へようと力めた點は同一である。同時に又その傳說としての價値に著眼しなかつた憾のあるといふ點も共通してゐる。要するに此等の說は、單に本傳說を必存の事實と觀ての解釋でしかあり得ない。かうした本據の史實を假想するのも全然無用ではないけれども、それよりも、本傳說の如きは准神話的空想裡の所產としての、卽ち傳說を傳說としての想察に、意義と興味との一層大きなものがあることを指摘したいのである。

鞍馬天狗（能畫大觀）
月岡耕漁筆

【成長・影響】本傳說以後のものに、野口判官傳說と牛若地獄廻傳說がある。何れも本傳說と關係があり、而も本傳說の古傳を含む事によつて、それより後のものであることが明らかに知られるし、恐らく本

傳說から派生したものと推定して誤り無いであらう。淨瑠璃姫傳說にも亦本傳說の影響が認められる。卽ち本傳說に於て師の坊たる大天狗は常に影身に添うて將來を護らうと誓約してゐるがその言を違へずに、果してその最後の危機に來會して義經を救うてゐる(『野口判官』)(『源義經將棊經』(五段目)でも漁翁に扮して蝦夷地に義經を助ける)。或は又東下りの時も病死の御曹司を蘇生せしめた淨瑠璃姫主從を義經の依賴によつて、片時に矢矧の宿に送り歸し(『十二段草子』)てもゐれば、鞍馬時代には牛若丸を導いて、地獄極樂を廻つて亡父に再會させ、平家討滅の志を堅めさせ(『天狗の內裏』)てもゐるのである。なほ野口判官と地獄廻の兩傳說も本傳說の派生說話といふだけではなく、他の傳說との混合もあるが、それは後の詳說に讓ることにする。又本傳說が島渡傳說にも影響してゐることも後に述べる通りである。

他面に於て、本傳說が流布してから、後世これと同型の傳說の續出を觀るに至つたが、概してそれらは本傳說の變容に過ぎないと言つてよい。そしてその多くは一流を立てた劍法家の自唱に出てゐるのは、本傳說に倣つて、自流の劍法を神祕化しようとする動機に基づくのである。卽ち瀨戶口備前の師は白源坊といふ天狗であるとし(『武藝小傳』)、根岸某は愛宕山の天狗太郎坊に刀術の敎を受けたといひ(『北條五代記』)、その他或は上野國白雲山妙義法印と號する天狗から兵法を習つたと稱する者や、遠州秋葉山三尺坊と稱する天狗に劍術を學んだと誇る者等、この種の傳說は、『武藝小傳』『武術流祖錄』等の中に容易に求めることが出來る。

なほこれと關聯して、本傳說は、武術の一流に鞍馬流、一名、小天狗鞍馬流(天正年中大野(或は小野)將

監創始、義經の劍法を傳へたと稱する(『武藝小傳』)なるものを生ぜしめた。これは次條の傳説とも交渉がある。又『樣樟記』には、河野五郎通經が義經の烏帽子子として經の字と共に義經流の兵書を相傳したと記してある。やはり本傳説乃至次條の傳説からの派生であらう。

更に本傳説が後代に及ぼした偶然の影響とも見るべきは、**未來記式豫言説話型**、即ち氏族又は個人の將來の運命を超人或は卜者等が豫示するといふ説話型の發展であらう。後代文學のそれがすべて必ずしも本傳説からのみ移承せられて來たとは言ひ難いであらうが、又、全然それを否定することも出來ないと思ふ。「正成の天王寺未來記(『太平記』卷五・六)は姑く措くとしても、同じ『太平記』の「解脱上人事」(卷一二)、「宮方怨靈會六本杉事」(卷二五)、「雲景未來記事」(卷二七)、「吉野御廟神靈事」(卷三四)等と共にその先をなし、そして尋ろ本傳説などが中心となつて、その趣向乃至同説話型の發展を促進したものと見るが至當であらう。『鞍馬天狗』にも大天狗が牛若に對して未來を豫言し、前途の庇護を口約することがあるが、更に一層詳しいのは、その題名の示す如く、舞曲『未來記』である。即ち平家の惡逆と、源氏が興起してこれを亡ぼすこととを語り、その使命を果すべき人物は牛若丸であると敎へ、最後に「扨その後に牛若殿、兄に憎まれ給ふなよ。梶原に心許すべからず」と細々と未來を戒めてゐる。『源義經將棊經』もこれらから構想を移承してゐる(二一四頁參照)。そしてこの超人間、就中天狗が未來を語る構想を用ゐた最も有名な文學は、例の崇德院の御靈に西行法師の見え奉ることを作つた上田秋成の『雨月物語』(卷一)の「白峯」――その素材は『保元物語』『盛衰記』及び『撰集抄』、謠曲『松山天狗』等から出てゐる――そ

れに倣つた曲亭馬琴の『椿說弓張月』(後編、卷四)の「八郞決﹅死詣﹆靈墳﹄」の條であらう。天狗ではないが、未來記の型式は『天狗の內裏』謠曲『沼捜』中にも採られてゐる。

なほ本傳說自體の成長進展については、次條の鬼一法眼傳說と密接に關聯してゐるから、同條で併せ說くことにしたい。

【文　學】　謠曲『鞍馬天狗』、舞曲『未來記』はその最も代表的のものである。『義經興廢記』には卷二に、海音の『末廣十二段』では初段に見え、近松の『十二段』でもその第一段を成し、且それでは僧正坊は世之介といふ奴に化して牛若を愛護するのは西鶴『一代男』の影響であらう。『嫩窓葉相生源氏』の「第一、鞍馬山之段」には、本傳說を夢にとりなし、『鬼一法眼三略卷』(三段目切)では大天狗は鬼一法眼の假裝、又『風流誂平家』(二之卷)では、常磐御前の變粧と變つてゐる。その他院本に『鞍馬山師弟杉』、黃表紙に『鞍馬天狗三略卷』、合卷に『鞍馬山源氏之勳功』等があり、長唄には歌舞伎の『鞍馬山だんまり』(默阿彌作)に用ゐられた『鞍馬山』があつて行はれてゐる。又、一代記風の義經物には大抵この傳說を採つてゐる。傍系的のもので本傳說が相當重要な素材として用ゐられてゐるのは、謠曲『野口判官』、御伽草子『天狗の內裏』であるが、近松の『源義經將棊經』(五段目)も魚翁姿の大天狗が義經主從を戒め、且討手の來襲を告げて之を破らせ、終に蝦夷人に大王と崇めさせるといふ構想で、『野口判官』と同じく末路の義經を救援するのであり、又最後に爾後の指針を豫示することがあつて、これは前にも觸れたやうに未來記式趣向の襲用と言へる。

〔補〕宇治加賀掾正本『冬牡丹女夫獅子』の下の巻の切（卽ち『孕常盤』の四段目に當る部分の次に補足した一節）が本傳說で、且、二人僧正坊――分身傳說の型式――の趣向を用ゐてゐる。謠曲『善界』の影響をも受けてゐる。

（三） 鬼一法眼傳說

【內容】

人物　牛若丸。兵法家鬼一法眼・同息女（皆鶴姬）・鬼一高弟北白河の湛海。

年代　（牛若丸十七歲（『義經記』）（『鬼一法眼』には十七歲――十八歲（治承元年十一月――同二年）））

場所　京都一條堀河（『鬼一法眼』には今出川）

京の一條堀河の陰陽師鬼一法眼は、文武二道に達し、且、六韜三略の兵法の祕卷を藏してゐた。牛若丸はこれに師事して、その相傳を望んだが、許されない爲、美人の聞え高い鬼一の三の姬に契つて、兵書を盜み出させ、密に讀破して六韜の奧義を得た。これを感知した鬼一の怒は甚だしく、牛若を賺し出して、高弟湛海をして途に殺させようとしたのを、牛若は却つて湛海を斬り、その首を携げ歸つて、法眼の心膽を寒からしめた。願望を達した牛若丸が、名殘の袂を分つて立去つた後、姬は御曹司を慕ふの餘、終に戀に病んで果敢なくなつた。

【出處】『義經記』（卷二、鬼一法眼の事）、『鬼一法眼』（一名『判官都話』）、謠曲『湛海』（〔補〕御伽草子『皆鶴』）等。

【型式・構成・成分・性質】 前項の傳說と同じく兵法傳授說話ではあるが、稍類を異にし、卽ち**鞍馬天狗型**ではなく、外觀的には史話に近い形を探つてゐるけれども、型式からすれば寧ろ**勇者求婚說話型**に屬すべきものである――卽ち本傳說の含んでゐる情話は說話構成の素材からは、主要事件の挿話に過ぎないが、全體として一の型式を作り出してゐるほど、有機的にその主要事件に結合してゐて、これを分離させようとすると、本傳說の說話としての存在價値が甚だしく稀少となるのである。但し、後半湛海の部分は附帶說話として取扱はれ得る。この傳說の恐らく原形かと思はれる次條の島渡傳說に於て一層その明證が得られる。卽ち寶を獲ようとして敵人の許に入つた英雄が、種々の難題を課せられて困しむのを、敵人の女と契つてその助によつて免れ、終に目的を果す機會をも與へられるといふ一般型式は、本傳說にも大體認められる。湛海の事件の如きは、その難題の一とも、亦寶を盜んで走つた後、これを敵人が追跡する常型の變形とも見ることが出來る。併しながら本傳說は完全な求婚說話でないばかりでなく、餘程人事的史實的である。或は實際これに近い史實があつて、その形が恰もこの說話型に相應するのではないかとも思はれないこともないが、確證は無く、又縱し、史實らしいものがあつたとしても、それに關せず本傳說が次に說かうとする傳說から轉移したであらうことも想像が可能であるから、いづれにせよ一の**求婚說話型**の傳說とも認めて差支ない。そして若しこの推斷に誤が無いとすれば、一見實話とさへ思はれるほど、よく變容し、よく神話的分子が抽出せられてゐるのを見るのである。が、なほ本傳說及び次條の傳說の如き、形態上に於て神話的であるばかりでなく、本傳說の小主人公牛若丸は、「ロ一丈の堀、八尺の築土にとび

上り」（義記卷二）、法眼の館人に肝を消さしめる奇童で、史譚的武勇傳說時代の所產ながら、神話的武勇傳說の片影をも看取し得る。次條の島渡傳說に於てこの傾向は一層著しい。

卽ち本傳說は空想的成分が多きを占め、神話的成分は說話型としての形相と牛若の行動の上に痕跡を留めてゐる。併し純粹史實ではなくても（假構的の事實であつても）、少くとも事實らしさを主成分として構成せられてある點は否定し得ないから、准神話的要素は含むとしても、性質上からはやはり史譚的武勇傳說とするが穩當であらう。

又、本傳說に附帶的に含まれる一挿話——湛海斬りの傳說は**競武型**で**鬪戰型**でもある**競勇型勇者譚**である。そしてこれも史譚的武勇傳說である。

【本　據】後に述べるやうに、前傳說と共同本源の、或は本傳說だけの本據をなす隱れた事實があるかも知れないとの假想は提示出來るが、それに相當する史實の徵證は全然無い。或は恐らくは次條の島渡傳說の變容ではあるまいか。人間的實話的であると、神話的童話的であるとの差はあるが、兩傳說を比較する時、全く同種否寧ろ同一のものではないかと想はせるものがあるからである。前項にも既に指摘したが、尙詳論すれば、先づ祕藏の兵書のある由を聞いて尋ね至り、傳授を乞ふことが第一の共通點である。許されないのでその愛娘と契り、これが手を借りて素志を果し、祕卷を披見會得することが第二である。女の父が之を知つて激怒し、牛若を殺さうと計ることが第三である。牛若が愛人の助によつてその難を免れ、命を全うすることが第四である。その後父の怒に觸れた女の死に結末するのが第五である。女の死は悶死

と殺害との差はあるが、牛若の爲に身を喪ふのは同じである。殊に鬼一の名も恐らくは島渡傳說に於てそれに相當する蝦夷が島の鬼王に關係があるのではなからうか。徂徠が、『鬼一法眼は紀一なるべし』（『南留別志』）と言つたのは、餘りに穿ち過ぎた言であらう。現にこの兩傳說をそれ〴〵題材とする『御曹司島渡り』と『義經記』（卷二）の『鬼一法眼の事』との、形の上での中間者の觀をなしてゐる『判官都話』がその原名を『おにいち法眼』と呼ばれてゐるのにも、この間の消息が窺ひ得られるやうな氣がする。この御伽草子だけに限らず『義經記』の古板本などにすらも（例へば元祿十年板の卷二の目錄に）、『鬼一法眼の事』と振假名までしてあるほどである。『鬼一』と讀むのは或は比較的後のことかも知れぬが、併し『三略卷』の外題ではもう『鬼一』と讀ませてゐた筈であり、又徂徠の說からみても少くとも元祿頃は兩樣に讀まれてゐたのでもあらうか。後世は『きいち』に定まつたやうである。

【解　釋】鞍馬天狗傳說に關聯して注意を拂はるべき主な義經傳說の一である。卽ち前傳說と略同じ動機によつて發生せしめられたもので、唯彼を神的解釋と言ふことが出來るならば、此は人的解釋とも言へよう。義經をして機略縱橫用兵の妙を盡さしめるのを觀る所以の說明としては、人間以上の或力を有するものから、兵法を授けられると解釋するのも一つの考へ方であるが、又堂々たる兵略の大家の祕書に就いて自得させることも、國民の同情的驚異心からして、自ら想ひ到らしめらるべきは理由のない事では無い。況や前傳說の牛若の稽古する所、乃至大天狗が傳へる兵法は、主として戰術よりは寧ろ一人の敵たる域に徘徊してゐるからである。なほ前傳說と相關的に、本據に就いての假想、或は相互の變移交涉等の問

題に關して考察解明を要する點が少くないが、便宜次の〔成長・影響〕の項で詳論する。

次にこの傳說に含まれる二箇の副事件に關してであるが、それは一は主要事件と不可分の關係に立つと觀るべき、兵法習得の經に緯をなしてゐる戀愛譚で、今一つは主要事件に從屬した湛海一黨の鏖殺である。そして前者には假令手段的の意味が多分にあつても、義經の情事方面が語られて居り、後者では橋辨慶傳說と同じく義經の武藝と膽勇とが示されてゐる。

なほ本傳說に於て鬼一法眼が兵法の祕卷を愛藏することは、祕事祕傳を尙び、これが相傳を輕々にしなかつた中世の一般風潮をよく語るものであるのは勿論、後にはその兵書が江家相傳のもので（『義經勳功記』卷三）、大江匡房卿から八幡太郞義家に傳へたのを、更に鬼一の祖先に預けられて、代々相承した（『鬼一法眼三略卷』）（『勳功記』には鞍馬寺の寶庫に藏められてあつたのを、夢想によつて奏聞し、勅許を得て之を賜はるとしてある）とするに至つて、かの『著聞集』の逸話に結びつけられて、終に兵法の門家を作り出した所に、平安朝以來漸次諸道諸藝が專門的世襲的となり、近古から近世へかけて、和歌の二條・冷泉、蹴鞠の飛鳥井、挿花の園、神祇の吉田等の如く、全く家道家藝に固定してしまつた現象が、こゝにも影を投げてゐるのが認められ、前傳說と同じく、義經傳說としての外、他の意味に於ても時代を語る興味ある資料と言ふべきである。

【成長・影響】　本傳說で最も重要な問題の根基は、所謂六韜三略十六卷（『義經記』）（『鬼一法眼』『御曹司島渡り』には四十二卷）である。鬼一との交涉經過も、又それに絡まる挿話的な戀愛譚も、全く唯これ

を獲ようとの牛若の願望から進展し、湛海が依囑を受けるのも使命を果した上はかねて懇請の相傳を允可せられるとの條件の下にで、唯この兵書の祕卷を中心として全說話は成立してゐる。而も義經の戰術は、一にこの祕卷から出たとせられてゐるから、後世軍學家が義經を宗として、この兵書を貴ぶのは當然の事で、僞にする者が又その兵書を傳說から具現して實物とし、或は自ら之を傳へたと稱し、或はこの兵書そのものであるとして示すやうになつたものがあるのも不思議ではない。殊に『鬼一法眼』の終に、法眼が泣く〳〵愛女を荼毘に附して、その兵書をも火中に投じて焚いたところ、諸卷の中、虎の卷だけは焰の中から飛び上つて失せたとあるのは、同書の傳存を唱へるのに都合の良い口實を與へ、さなくとも、牛若の書寫した物が傳はらない筈はないとの考も、これに手傳つてゐるのであらうから、終に『兵法義經虎卷』(上中下三冊)と稱する異樣なものを傳へるに至つた。同書の序文によれば、明曆丁酉仲春・勢州渡會浮萍といふ人の家に祕して傳へたのを刊行すると記し、四十二ヶ條の詞書に各繪圖を挿んだものである。四十二ヶ條あるのは所謂四十二卷に象つたのであらうか。扨その四十二ヶ條とは、例へば、

第一　軍場出作法之事
第二　敵打行時酒飮作法之事
第十　甲冑箭不レ離祕術之事
第十二　魔緣者切祕術之事
第卅一　敵爲火中被レ責入一其火難遁祕術之事
第四十二　神通箭作祕術之事

といつたやうに、間々軍禮作法を規定する條項のある外、大抵祕法祕術で、且その各條の内容は、殆ど皆各の場合に於ける眞言神咒の詞、唱へ方、及び印の結び方であり、圖にも武者姿の人物でそれを示してゐる。一例を第一ヶ條に取れば

第一　軍場出作法之事

敵をうちに行時、隨兵共にもしらせず、ひそかに東にむかひて、左の手を拳にして、左の腰に置、右の手を施無畏にして三度垂、くだし葉をして、この眞言を七返氣のした誦せよ
宮薩黒坦宅吠梨耶莎賀
此神咒をとなふれば、詩天童來りて、この人の甲冑ひた／＼ごとに入りて、敵をほろほし、吾隨兵にちからをそへて、つゐに勝事を得さしむべき也。（『義經虎卷』上卷）

概ね右の類で、笑ふに堪へたものである。卷首に同書の由來を記し、黃石公から子房に授けたのを、大江維時入唐歸朝の時將來して、江家に傳へたのを、義家の懇望によつてこれを「和之假名」にて授くるものである由を、大江匡房の筆として記してあるのも可笑しく、而も匡房には匡房と訓じてある。そして鬼一の祕庫に藏してゐたのを、義經が披閱して後世に傳へたものであるとしてある。餘りに兒戲に類するやうなもので又通俗に墮してゐるものではあるが、偶〻以て義經乃至虎の卷が、如何に自稱兵法家や武藝者の間に尊重せられてゐたかを旁證する一資料とはなるであらう。實際義經は史上の名將として、兵家の祖と仰がれるのみならず、斯く傳說上に於ても一層その傾向を增大してゐて、後世義經の軍法を傳へてゐると稱する者が少くないのも事實である。虎の卷の名もまた傳說の流行と共に愈〻普遍化し、あらゆる祕事祕訣

の代名詞のやうになつた極端な一例は、遊女の手管を寫した洒落本にまで『當世虎之卷』（田螺錦魚作）といふ題名を附してゐるのでも知れる。

本傳說自體の成長進展は特に複雜を極めてゐる。先づ第一は鬼一に新に姓名が與へられるやうになつたことである。卽ち一は『勳功記』『義經記大全』注、『風流誹軍談』の一團で、これらは憲海と號せしめるのである。例へば『勳功記』（卷三）は、『その比都一條堀河の邊に、鬼一法眼憲海と云ふ法師あり。元來伊豫の國吉岡の産なり』とし（『義經知緒記』（上卷）も同說）、且同書に記した系圖を表にすると、

實方中將
傔仗律師（實光）三代孫
吉岡憲清――鬼一法眼憲海（童名鬼一丸）

となる（『天狗の内裏』（下卷）には、『四國讃岐の國ほうけん』としてある。同書は室町末の作であらうが、刊行すら萬治二年で、『勳功記』より約四十年も以前のものである）。これらに對する他の一類は『鬼一法眼三略卷』『鬼一法眼虎の卷』であるが、これには姓のみを記してゐる。この姓を吉岡とするのは兩說共通で、唯その由來としては、『勳功記』は右の如く伊豫の地名から出たとし、『三略卷』（三段目）は戲曲常套の通俗語源說的說明を用ゐて、「元來鬼一が家と申すは、君の御先祖八幡太郎義家公に宮仕へし天野某、八幡殿鎭守府の將軍となつて、奧州を知し召されし時、本吉・長岡の二郡を領地に賜はり、本吉・長岡の下の文字を取つて吉岡と改め」としてゐる。併し鬼一が吉岡姓を附與せられるに至つた理由は、次に揭げるやうな染色師で劔法家であつた吉岡建法の事に因由するは疑を容れない。

『常山紀談』五之上巻に、慶長年中禁裏に猿楽の有りし時、貴賤群集しけり。吉岡建法といふ染物屋、劒術の妙手にて有りしが、無禮の事有りしを、雜色咎めければ、建法外に出で、羽織の下に脇指を隠し、元の所に入り、先の雜色を只一刀に切りて、夫より縱横に駈廻るに、元來飽くまで手利なり、手負數を知らず云々。さて太田忠兵衛といふもの、建法を打留めたる由委しく見ゆ。建法小紋は此吉岡建法が染出せりとなん。可レ尋。（小山田與淸『松屋筆記』巻九四）

右に引用せられた『常山紀談』の文は、同書の「吉岡建法狼藉、太田忠兵衛手柄 并太田武政を論ずる事」の條にある。『駿府政事錄』『武藝小傳』にもこの事件を載せ、慶長十九年六月二十二日の出來事としてある。又『武藝小傳』（巻之六、刀術）に、

吉岡拳法

吉岡者平安城人也。達二刀術一、爲二室町家師範一。謂二兵法所一。或曰、祇園藤次者得二刀術之妙一、吉岡就レ之相二續其技一也。或曰、吉岡者鬼一法眼流而京八流之末也。京八流者、鬼一門人鞍馬僧八人矣。謂二之京八流一也云々。吉岡與二宮本一爲二勝負一。共達人而未レ分二其勝負一也。

とあるのは、やがて鬼一と建法とが結び附けられ、吉岡姓を名告らしめられる經路を示すもので、『三略巻』以前、既に建法の事は、近松にも「傾城吉岡染」（正德二年十一月、竹本座）に作られ、これには兵法家を憲法として憲法染を案出することとし、吉岡は吉原の遊女の名に用ゐられ、特に奇抜なのは、憲法が石川五右衛門の師匠になつてゐることである。又野田富松作の『吉岡建法染』といふ戯曲も出てゐる。そして建法の名も實話資料の方でも、建法（『駿府政事錄』『常山紀談』『松屋筆記』）拳法（『武藝小傳』）、又は憲法

（『雍州府志』）と種々に記して一定しない。鬼一に憲海の號を與へた『動功記』は、正徳二年三月の刊で（近松の『傾城吉岡染』の上場より早い）あるから、貞享三年刊の『雍州府志』に載せた憲の字を利用したとの推斷が許されるであらうし、近松は勿論直接そのまゝを採つたのであらう。

次に述べねばならないのは、義經の下部御廐の喜三太が、鬼三太清悦となつて鬼一法眼と連結せられ、更に鬼次郎幸胤と云ふ人物が加はつて、鬼一・鬼次郎・鬼三太は三人兄弟とせらるゝに至つた事である。この三人が血縁的の關係を結ばせられることになつたのは『三略卷』『虎の卷』に始まつてゐるのであるが、後二人の名は文耕堂等の創出ではないやうである。『三略卷』は享保十六年の興行であるが、それより十四年前の享保二年に刊行せられた『鎌倉實記』（卷八）に、義經が兄賴朝の軍に奥州から馳せ參ずる條の隨兵の名を記して、

九郎殿の近衆には、伊勢三郎義盛・武藏坊辨慶・常陸坊海尊・堀彌太郎景光・鬼二郎幸胤・鬼三太清悦 五十騎。

とあり、又同書（卷一六）には

堀彌太郎景光は、（中略）今度京都にて生捕れ、後命を被レ助て、子彌次郎經重と父子共に入レ宋、行衞不レ知。さて義經の雜色に、鬼次郎幸胤といふ者あり。景光が甥なり。

又同卷に

鬼次郎幸胤・鬼三太清悦は、片庇の雜色なり。

とも見えてゐる。但し二人を兄弟であるとは明記してないし、もとより鬼一との關係も記してはない。又

この喜三太を鬼三太と書き始めたのは、實は『鎌倉實記』が最初ではないので、それより五年前の『義經勲功記』（卷一）に、義經と最初の主從の契約をしたのは、鞍馬の麓の樵夫滿開の七太といふ者で、『後鬼三太と賞せし下部』は是であるとしてゐる。そしてその七太を改めて、鬼三太とした理由は、義經が平家追討の大將軍として鎌倉を發するに臨み、七太の從來の功勞を賞して、予の今日あるは鬼一法眼の兵書を讀むことが出來た爲であるが、それは一に汝の功に歸すべきで、即ち汝は、鬼一に勝ること二つあり、鬼一を欺いて予に面謁させたことがその一、嫡子吉岡次郎憲實を嫌して、父法眼を諫めさせ、湛海の功を畫餅に歸せしめたことがその二である。よつて

鬼一は軍略に達して其智臣に過たり。然るに汝が智を以て、鬼一に勝れること二つなるときは、是鬼三なり。今よりして七太を改め、太の字に鬼三の二字を冠して鬼三太と號すべし。（『勲功記』卷六）

と諭して改名させることとしてある。鬼一と喜三太との連結はこれが初である。鬼と喜と同音であるのと、一と三との數字を名に用ゐたのまで似てゐるので、兩人の間に何等かの關係を附して說明しようとしたのであらう。『鎌倉實記』を經て、『三略卷』が三人を兄弟としたのも同じ動機に出てゐる。そして一層相互の關係を親近ならしめたのである。要するに『勲功記』までは鬼一と喜三太と兩人だけが、而も外形的に關係づけられたに止つてゐたのを、後二書に至つては、『勲功記』の『鬼一が嫡子吉岡次郎憲實』（實流詭軍談には憲次郎としてある）を吉岡鬼次郎幸胤として、終に鬼一・鬼次郎・鬼三太の三兄弟を作り出したのであつたが、更にその鬼の字に愈々意味を含ませて擬權化し、三兄弟の父を鬼大輔として、その出生に

怪婚傳說を附帶させ、卽ちこの人物をば、葛城山の役行者に仕へた前鬼といふ鬼が大和の鄕士吉岡某に通つて生ませた者としてしまひ、これによつてこの一家が鬼の字を名に冠する理由の說明としようとしたのは『虎の卷』で、同じく偶然にも鬼若といふ誂へ向の幼名を有する辨慶に又この三兄弟を結びつける爲に、その姉椰の前（後、お京）といふ女性を鬼次郎の許嫁としたのは、『三略卷』『虎の卷』である。

〔補〕椰の前を辨慶の姉としたのは、山本角太夫正本『辨慶誕生記』が初である。但し、鬼次郎の許嫁にはなつてゐない。

次は鬼一の女皆鶴姫のことである。『義經記』『鬼一法眼』共に唯鬼一の三の姫とだけで、媒の女は前者に於ては幸壽、後者に於ては更科としてゐる。この姫が皆鶴と呼ばれるやうになつたのは何に始まるか不明であるが、謠曲の廢曲にも『みなづる』があり、又『天狗の內裏』（下卷）に「法眼がひとりびめ、みなづるごぜん」とあるなども、その名の見える早い方であらうか（〔補〕『皆鶴』と題した舞曲もあつたらしく（九二頁參照）、又同名の題號を有する御伽草子の傳存が發表せられ、その中には「みなづるごぜん」とあるから（二三三頁參照）、室町末、江戶初期にはもう皆鶴の名が行はれたのであらう。『天狗の內裏』の記載と併せてこれを證してゐる）。『勳功記』以後『風流誂軍談』『三略卷』『虎の卷』も之を踏襲してゐる。唯『金平本義經記』だけは、かつらの前とし（馬琴の『島物語』（卷六）には『頭書義經記』にかつら姫とある由が記してあるが、近世になつてからの註記であることは勿論であらう。これとの先後は不明。又『義經知緒記』（上卷）にも桂姫とし、鬼一の養女と見えてゐる）、『末廣十二段』はこれに倣つてゐる

(〔補〕『辨慶京土産』には千鳥の前としてゐる)。そして兵法家の女としての皆鶴は、『動功記』(卷四)に「皆鶴姫被レ殺ニ變化者一事」があつて、『今是れを考ふるに、『村井本義經記』に此の事を載せたり」と註し、牛若丸が去つて後の姫に關しては、古くは、戀病に死んだとの傳説(『義經記』『鬼一法眼』)があるが、後には牛若丸を慕つて奥に下り、終に再會の叶はぬのを悲しんで、會津の難波池に入水したとの傳説(『會津風土記』、『動功記』卷五、皆鶴姫奥州下向の事。同、皆鶴姫入水 附九郎義經愁嘆 同難波寺の事)を生じた。これは美人遊行說話で、淨瑠璃姫や靜の傳説との混淆があらう。又、北白河の湛海(『義經記』)は、『鬼一法眼』(卷二)には「五條の惡とうかい坊」として傳へられてゐるが、「たんかい」「たうかい」の音便で、結局同一であらう。これにも姓を與へて、長谷部としたのは謠曲『湛海』で、笠原と呼び始めたのは『三略卷』である。

以上の如く、本傳説の主要人物は皆漸次に完全な姓名を附與せられて來たのであるが、同時に說話の內容に於ても、亦人物の性格に於ても、多少の變容・成長を營んで來てゐる。その最も著しく且興味あるのは、本傳説が鞍馬大天狗傳説及び辨慶誕生の傳説と結合せられて來たことと、鬼一の性格の變化とである。辨慶と關係せしめられたのは、『三略卷』に始まり、その動機は前に述べたやうに、主として人名の偶然の類似に基づく(辨慶の幼名を鬼若と稱するのは早く『義經記』に見え、戲曲作者の故意に作り出した名ではない)ので、本傳説との結合も單に機械的に接合せられてゐる程度のものであるが、等閑に附することの出來ないのは鞍馬天狗傳説と本傳説との混融に就いてである。

養生の主理由が同じく、而も同様の兵法傳授に關する傳説で、大天狗と鬼一とは略〻相似た位置に立ち、

相似た種類の登場人物であるばかりでなく、被傳授者は同一人なのであるから、兩傳説が進展の間に、自ら接近し混融して來たのも偶然ではなく、或は又共同の本源をなす史實を、その根柢に有してゐて、兩傳の形に展開して來たのではなからうかとの假定すら樹て得られる可能さがある。果してこの假設が眞であるとすれば、兩傳説は一度分離して、再び復た元へ還つて合一したものとも觀られるのである。或は又史譚的な本傳説が更に准神話的に變容して『義經記』等に描寫せられてある僧正ヶ谷の背景に融和したのではないかとの想測も不可能ではない。さすれば同一本源から兩様に發展したのでなく、本傳説は前傳説へ進展する段階的位置に立つとも觀られ得ることとなるのである。併し何れも猶推測に止まるだけであり、又本傳説は求婚説話型の戀愛譚を含む點で、これが前傳説に變容するにはその重要部分だけが脱落したこととなり、少しく自然さを缺く嫌ひがある。兎に角以上のやうな關係がなかつたとしても、少くとも兩傳説は、同一の動機から生まれ、同一の理由によつて擴布した意味を、少からず共通に有してゐるとは明言し得られるであらう。具體的に兩傳説の混融の狀態を觀ようとならば、『三略卷』及び『虎の卷』を披けばよい。卽ち二書に於ては鞍馬山の大天狗僧正坊は、實は牛若に兵書を讓らうと思惟する源家の忠臣鬼一法眼が、平家を憚る假の姿であつた——これは一は前に出版せられた浮世草子の『風流誹平家』の常盤御前が天狗の面を被つて牛若を勵ます趣向に示唆を得てそれを轉用したのでもあると思ふが——のを、それと知らずに、鬼一に弟子入しようと館に入り込んだ御曹司に、法眼は娘皆鶴の手から虎の卷を傳へさせると共に實を明し、且、義に迫つて自殺することとなつてゐる。これは一面から言へば、形の上では兩傳説

を結び付けたものであるが、又一面からすれば、兵法を傳授した天狗といふのは、實は韜晦した謀士であつたとする、前の『俗說辯』式種明し的解釋で、鞍馬天狗傳說を鬼一法眼傳說で說明しようとしたものであるとも言へるし、若し又史實があつたとしたら、天狗に假託した傳說が、恐らく同一本源から出た別箇の傳說によつて本據を暗示せられたといふことになるのである。同巧異曲の構想でこれに倣つたのは馬琴の「俊寬僧都島物語」であるが、此に於ては、鬼一法眼を鬼界が島で死せずに、密に京に逃れ歸つた法勝寺の執行俊寬であるとして、前の場合の解說に、更に二重に解明を加へたやうな形をなしてゐ、鬼一法眼傳說を、更に又俊寬傳說で說明しようとしたもので、此處に至つて、本傳說は戲曲家・小說家によつて意外の形態に進展せしめられてしまつた。尤も鞍馬天狗傳說と本傳說との交涉は必ずしもこれら文筆家の思案のみから出たものではないことは、正德四年の序のある日夏繁高の「武藝小傳」(卷之六、刀術)に、

兵術文家曰、源義經住₂鞍馬寺₁之日、從₂鬼一之門人鞍馬寺僧₁、而習₂劍術於僧正谷₁、是所₃以欲₂深密而不₁レ令ナラシメント₂之也、

世人不レ知而謂₂牛若君師₁天狗₁也。

とあるによつても知ることが出來る。これらこそ鞍馬天狗傳說の本據に擬するに本傳說或はその派生說話を以てしようとする民衆の心意の一端を代辯してゐるもの、と觀ることが出來、「俗說辯」(正德五年の自序が附してある)にも提示せられてあるやうな見解に、具體的な書案を早くも下してゐるものといふべきである。

又、所謂鞍馬八流(京八流)——小天狗鞍馬流も亦この系統のもの——の由緒に關して、やはり同書の先に引用した「吉岡拳法」の條に鞍馬僧八人から出たとしてある說明と共に、これが又鬼一の門人であるとしてあ

るから、『兵術文稿』の鞍馬僧で鬼一の門人であるといふ人物、――一人のやうにも解せられ、或は數人即ち恐らくその八人――と先づ同一と看てよいのであらう（然らば鬼一は自ら大天狗に相當することにもなる）。かくして少くとも武藝家の側では所謂鞍馬天狗を鬼一門と目して怪しまぬやうであるが、それは右に言ふ如く、鞍馬天狗傳説を鬼一法眼傳説によつて解かうとしてゐる心意なり態度なりが發生し成長しつつあるといふ事實を示すだけで、本據の發見及び考證といふには猶未だ頗る遠い。何となれば鞍馬僧と天狗との親近さは讓歩出來るとしても――これもかなり通俗的な合理化といふ程度の考へ方であるが――鞍馬僧が鬼一の門弟であつたか如何かといふ緊要の前提に於て、何等有力な明證が擧げられてないからである。要するに前傳説と本傳説との混淆融合の一現象として一顧して置けば足りるのであらう。

又鬼一法眼の人物に就いて檢すると、『義經記』『鬼一法眼』『動功記』等の鬼一は唯陰陽師で、兵法の指南家であり、且平家を懼れ、寧ろ好意を有する外、源氏には無關係である。その性格も、概して單純で、牛若の才を嫉んで、湛海に殺させようとする小人物である。然るに戲曲・浮世草子の鬼一では、元來源氏の臣下ながら今は平家の扶持を受けてゐるとし、牛若に對しても内心はこれを尊敬し、兵法の奧義を傳へたい素志はあるが、名目上の義理に絡まれてそれと顯はに言ひ得ず、或は僧正坊の姿となつて餘處ながら兵術を授け（『鬼一法眼三略卷』『鬼一法眼虎の卷』）、或は娘の戀愛を默認するのみか却つて利用してこれに祕書を與へ、それを情人に獻ぜしめて志を致させ（『風流誮軍談』『三略卷』『虎の卷』）、斯くして自身は辛うじて不臣不義の責を免れようとする。この情義に挾まれる心中の苦悶、之を解決する實際的方法に就いての

工夫、これが江戸時代の文學に於ける、鬼一法眼傳說の眼目となつて來てゐるやうに見える。そして民衆もかくの如き形式的義理に拘泥することを以て滿足し、作者もこの點にのみ腐心するのが卽ち近世時代色の一面で、本傳說もこの一般傾向の中に動かされて行つてゐるに過ぎない。この態度をなほ一段と押進めたのは、『島物語』の馬琴で、鬼一は俊寬僧都の變身となるに及んで、平家に對する恩義乃至遠慮は全然除去せられるやうになつたばかりでなく、果し得なかつた平家覆滅の企を、牛若によつて成就せしめる積極的な後楯となつてゐるのである。概して江戸時代の鬼一は、原傳說に於ける如き剛惡人でなくなつて居り、表面は平家に從つて、裏面では源氏の忠臣であり、湛海のみが全然の惡人である。この鬼一が表裏二面を有する矛盾は、如何にも辯護しにくい所で、構想の複雜味は添へる代りに、作者は皆この點の取扱に困しんでゐるのを觀るのである。

鬼一法眼の古跡
（京都府愛宕郡）

なほ古跡として鬼一法眼屋敷跡と稱する地（〔補〕現、鞍馬電車貴船口驛前、鞍馬小學校校庭の下）に塚が現存し、『山州名跡志』にも「歸一法眼塚」と出てゐる。

【文　學】　最も古いのはやはり『義經記』（卷二、鬼一法眼の事）であらう。謠曲に「湛海」があつて、牛若

が五條天神で湛海を斬ることを作つてある。卽ち本傳說の後半を素材としたもので、殆ど『義經記』の內容と同じである。恐らく『義經記』から採つたものであらう。唯湛海を法眼の聟とし（『義經記』は妹聟）、且その姓を長谷部としてあるのと、牛若の歸宿先を鞍馬としてあるのとだけが異なつてゐる。聟とする點は御伽草子の『鬼一法眼』と同様である。『いろは名寄』に「みなつる」の名が見えるが、廃曲で傳存しない。

『鬼一法眼』（二卷）は前にも述べたやうに、成立の先後は別として說話の形の上では、『御曹司島渡り』の內容と『義經記』の「鬼一法眼の事」の記述との恰も中介者であるやうな觀がある。が、同書中の牛若と姬との關係を記した部分は、確に『十二段草子』の影響を受けたと推せられる節があり、詞章を比較しても、これが後者より早い作とは思はれないから、『義經記』と『十二段草子』とから併せ採つて作つたものではなからうか。もとより『御曹司島渡り』若しくはそれから出たこの書の內容そのまゝの傳說が、既に前に形成せられてゐて、それが又文學となつて現れたのがこの書であらうとも考へられるが、さうならば、その文學化せられるに當つて、前二書の影響があつたらうことを認めたいのである。『判官みやこばなし』といふのは、『鬼一法眼』の一名と見え、卷末に「寛文十年庚戌正月吉辰林市三郞開板」とある帝國圖書館藏の『判官都話』は、「繪入」と冠した五卷本であるが、內容は『鬼一法眼』と全く同じである。又後に同一の書の題簽を改めて『鬼一法眼三卷 判官都話 義經千本杉』とした五卷本がある由を平出氏の『近古小說解題』に記されてあるが、未だ管見に入らない。又『勳功記』（卷三）には、小早川の慈光院永智尼公が、大坂松の丸殿に獻じた『義經虎の卷』と稱する上中下三卷の繪草紙があつた由を記してある。大體の內容から察

すると、この『鬼一法眼』と同一の物ではないかとも思はれる。

〔補〕帝國圖書館本の『判官都話』を、高野辰之氏藏三卷本を以て校合したものを、拙著『近古小說新纂』（初輯）に收めてある。又、昭和八年一月號「國語國文」に「舞の本普闇の紹介」と題して淸水泰氏の發表があり、その全文が登載せられた。舞曲と斷ずるには猶十分の徵證がほしいが、本傳說を取扱つた御伽草子として珍らしいものである。

『義經興廢記』には卷二十、『義經勳功記』には卷三に見える。古淨瑠璃では『金平本義經記』（二之卷、三段目。四段目）に作られて、これは大體『義經記』に倣つてゐる（〔補〕『辨慶京土產』も本傳說が中心である）。『末廣十二段』（初段。三段目）にも採られてゐるが、最も著名な戲曲は言ふまでもなく『鬼一法眼三略卷』である。この作では牛若は鬼一へ普通の弟子入をせず、虎藏と名を改め、又鬼三太は智惠内と稱し、相謀つて鬼一の下部に住み込むのである。虎藏の名は牛若からの思ひつきで（鬼に連關して丑寅の聯想）、且虎の卷に掛け（且、奴の名に虎藏と用ゐたのは既に近松の『栬狩劒本地』（五段目）の戶隱山の鬼の奴頭に「團内。角内。可内よ、取つたか取らんか虎藏よ」とあるのから來たと思はれる）、又智惠内は、かほど分別ある男に何故智惠ないと附けたかと言ふ鬼一の詞で說明せられてゐる。「内」は勿論下郎の呼名に掛けたのである。この曲の三段目「鬼一館の段」は特に謠曲「鞍馬天狗」の詞句を採つた所が多い。法眼が二人を試みようとして、智惠内に命じて、牛若の虎藏を杖を以て打擲させようとするのは、安宅傳說から借りて來たものであらう。歌舞伎でもこの三段目切の「菊畑」及び四段目の「檜垣茶屋」「大藏卿館」が有名

で、「菊畑」は新歌舞伎十八番の一にも數へられてゐる。歌舞伎で本傳說を取扱つたものでは、他に『鬼一法眼指南車』『勝時榮源氏』等がある。『三略卷』から二年後に出た其磧の『鬼一法眼虎の卷』は、同戲曲を浮世草子に綴り代へたもので、部分的に少しづつ變化增減があるのみである。浮世草子にはこれより以前、『三略卷』上場の翌享保十七年の作に、祐佐の『風流誂軍談』があつて、同じく本傳說を題材としてゐる。馬琴の讀本『俊寬僧都島物語』は、俊寬に關するものではあるが、又本傳說に取材した作であることは前述の如くである。但し俊寬と牛若とを結びつけた點では、近松の『俊寬牛若平家女護島』(享保四年)を先鞭とすべきであるけれども、それは猶單に二人の事を箇別に同一曲中に收めたといふに止まつてゐる。これを一層緊密にし、且本傳說をも應用して一篇を作り成したのが、卽ち『島物語』である。その他、一代記風の義經物に本傳說が採られてゐるものの多いのは、これ亦前傳說と同樣である。

〔補〕昭和三年七月、帝劇女優劇に書卸された松居松翁の『六韜三略戀兵法』は、『義經記』と「菊畑」とに取材したものである。

(四)　義經島渡傳說及び牛若地獄廻傳說

(い)　義經島渡傳說

この傳說は主人公義經の年歷からすれば、淨瑠璃姬傳說の後に位置するものであるが、前々條及び前條の傳說と密接に關係してゐるから、便宜それに續いて取扱はうと思ふ。そしてその義經も實は牛若丸時代

と殆ど間隔の無い少年英雄として語られてゐる。

【内　容】

人　物　御曹司義經、蝦夷が島の鬼かねひら大王・同女あさひ天女

年　代　(奥州滯留時代)

場　所　千島一名蝦夷が島及び航海中の諸島

御曹司義經がなほ奥の秀衡の許に滯留してゐる頃、一日秀衡を召して、都へ上る方策について諮ると、秀衡は平家を討滅して天下を掌握しようといふ望を果す爲には、これから北の海中にある「千島とも蝦夷が島とも」呼ぶ島に渡つて、その都きけんじやう(喜見城)の主、かねひら大王と號する鬼の祕藏する「大日の法」と名づけた兵法の卷物を獲給へと勸めたので、義經は遂に意を決し、秀衡の許を辭して、四國土佐の港から出帆し、こんろが島・大手島・猫島・犬島・まつ(松)島・うし(牛)人島・おにの島・とと島・かぶと(兜)島・たけ(竹)島・もろが島・ゆみ(弓)島・きかい(鬼界)が島・ひる(蛭)が島等を經た後、高さは十丈許り、腰から上は馬、下は人で、その腰に太鼓を附けた異形の者共の住む馬人島や、男女の區別なく、皆裸體でゐる裸島を巡り、女護島では名笛たいとう丸を吹いて危難を免れ、ちいさご島(小人島)一名菩薩島では島人の小軀に驚き、二十五菩薩の影向には隨喜し、蝦夷が島の蠻人に害せられようとしては、再びたいとう丸を鳴らして窮地を脱し、終に千島の都に著いて、又もや土城の鐵門を守る牛頭・馬頭・阿防羅刹の鬼共の餌食とならうとして、三度音樂の力を借りて命を全うし、漸く大王に面謁すると、大王は義經の穎

御曹司島渡り（御伽草子）

才に感じて、師弟の約を結び、「りんしゆ(林樹)の法、霞の法、小鷹の法、霧の法、雲居に飛び去る鳥の法」等を傳へたが、なほ大日の法の奥義は允可しなかつた。偶々大王が催した宴席で、名笛を吹奏し、心を籠めた想夫戀の妙音に、大王の愛女「三十二相、八十すいかう(種好)のかたち」を具へた天人あさひ天女の心を惹いた結果、その夜御曹司は遂に天女と契り、その導きによつて、大王極祕の大日の法を竊み覽て、三日三夜に寫し取ると、不思議や後は白紙となつた。天女は後難を豫言し、且その難を免れる法を教へて、義經を逃れさせた。大日の法を盜まれた驗は目前に現れて、天地は俄に晦冥となつたので、驚愕した大王は、天女の援助で祕卷が讀まれたことを悟り、急に鬼共をして義經の後を追はせたが、義經は天女に習つた法を行うて身を免れた代りに、大王は義經を捕へ得なかつた怒りの餘り、姫が豫期した通りこれを裂き殺してしまつた。義經は再び土佐の港に著き、やがて秀衡の許に歸還したが、天女の靈が夢に現れて、その死を告げたのを哭し、教へられた法を試みると、果して約の如く水上に一滴の血が浮んだので、さては疑なき事實と、その代つて犧牲になつた志を憐み、厚

く天女を弔つた。かくて義經は、この大日の法を用ゐて、源氏の興隆を將來したのであつた。義經は鞍馬の毘沙門天の化身、又、文殊菩薩の再誕で、天女の本地は相州江の島の辨財天であつたといふ。

【出　處】御伽草子『御曹司島渡り』

【型式・構成・成分・性質】型式は全然英雄神話の一種である**勇者求婚型**である。唯逃亡に際して、青年英雄である義經だけが遁れ歸り、天女を伴はないのは一般型式の本格ではないが、逃走に當つて、物を投げて障碍物として、敵人を禦ぐことは、日本神話中での求婚説話の代表たる大國主神根の國行神話（古事記・上卷）には缺けてゐるのに、それが本傳説には具備してゐて、**逃走説話**の完型を成してゐる。卽ち義經が敵人に追跡せられるに際して、天女の教のまゝに、ゐんきん（靈山）の法を行つて後へ投げると、「平々たりし海の面に潮の山七つまで」生じて、追手の前を遮つたとあるのがそれである。又本傳説には、大王から種々の難題を課せられて苦しめられることは無いが、代りに途中の諸島に於て、屢々將に死に至らしめられようとするほどの危害に遭遇してゐる。そしてその場合の救助者は天女ではなくて笛であり、その觀點からは魔術傳説の一種たる音樂説話特に器樂説話を形成してゐる。

　兎も角本傳説は、完全ではないが明瞭に求婚説話の型式を具へてゐるものである。併しそれだけではなく、本傳説は又、一方、特にその前半に於て、**ガリヴァー型**（Gulliver's Travels type）の巡島説話を形成してゐる。卽ち種々な珍らしい島々を巡つて、異事奇聞を經驗することを骨子とする一般型式に該當し、蝦夷が島はその巡廻諸島の終極をなしてゐるのである。求婚説話の必須條件としてではないから、全説話

の構成上からは分離し得るし、この部分だけ獨立した說話としても取扱はれ得るが、求婚乃至祕寶獲得の途上に於ける冒險譚として、この求婚說話の一部を成してゐるとも無論言ひ得る。いづれにせよ巡島型の說話としては日本では古いものの一として注意すべき傳說である。

卽ち本傳說は遍歷說話の一種型たる**巡島型說話**を挿話として含む音樂モーティフ（吹笛モーティフ）の**勇者求婚型說話**といふことになるが、この神話的型式を繼承してゐることに伴ふ神話味の上に、別に又本傳說は中世宗敎傳說の一樣式たる本地物分子とも合體してゐる――但しこれは說話型式の上及び構成の上からは殆ど附著的の色彩に過ぎないのではあるが――爲に、佛敎的性質をも添加せられて、主人公が神佛化せられ、神話的成分及びそれに近いものが著しく賦與せられてゐる。內容に於ても法術や怪異や頗る神話的要素に富んでゐる。同時に文學的空想の成分も多く、傳說といふよりは寧ろ遊離的な童話と目せらるべきものである。史實的成分は殆ど認め難い程淡い。兎も角、義經傳說中最も神話的且童話的な說話で、武勇傳說としては性質上からは准神話的武勇傳說と看るべきものであり、そして挿話として戀愛譚と遍歷譚と藝術（樂德）譚とを有し、而も神佛化現說話としての宗敎譚的著色を帶びてゐる複雜な說話として取扱はれねばならないものである。

【本　據】　世界的な遊離說話で、特に本據と認むべきものは無いやうである。骨子となつてゐる史實も恐らくは無いであらう。古代の日本神話が時代的著色を施されて變容したものとも見られなくはないが、この時代に外來した遊離說話が、日本化したものと見る方がより自然であらう。島渡の部分に關しては、

その遊離說話の原形に含まれてゐたと否とに關せず、次に述べる爲朝の島渡傳說が移つて來て、それが他の先行傳說や更に新な空想やを加へられて複雜化したのかと考へられるが、若し原話に缺けてでもゐたら、巡島說話の先型を成す爲に、更に他の或童話的遊離說話も與つてゐるであらうとの想測もそれと矛盾しないであらう。

島渡の傳說としては本傳說以前に『今昔物語』（卷三一）の「鎭西人至二度羅島一値レ虎語」（第一二話）、「佐渡國人爲レ風被レ吹二寄不レ知島一語」（第一六話）等があるが、巡島說話と名づくべき程でなく、漂流譚、少くとも島渡說話と呼ぶべきであらう。近古では、同類の文學『一寸法師』にも島渡が語られてあるが、これは童話で且やはり漂流譚である。本說話と交涉はあるかも知れないが、あつても部分的に過ぎないであらう。尤もその先後は遽に定められない。それよりも『保元物語』に爲朝鬼ヶ島渡傳說（卷三、爲朝鬼が島に渡る事）が傳へ――『一寸法師』がこの傳說から影響を受けてゐるであらうことは推斷に難くない――、これも巡島說話の先型ではないけれども、又直接說話上の交涉は少くても、八郎御曹司の島渡が、やがて九郎御曹司の島渡に變つたとしても驚くべきではない。共に源家の武將として、又相似た運命に就いて、國民の追慕を集めてゐる二人者でもある。『一寸法師』に影響してゐるであらう點と併せ考へて、少くとも間接に、又英雄島渡といふ傳說的事實の移行といふ意味での本傳說の前身とも觀られ得るであらうと思はれる。

元來遍歷說話は世界何れの民族にも行はれてゐる童話的遊離說話であるが、事實としての旅行譚・行脚

趣味も日本には古來發達し、文學形態としても紀行文學の一類を生んでゐる程である。遍歷譚も支那のやうな廣大な大陸國では『海内十洲記』の如きものが出るのが當然であるに對して、四面環海の島帝國は、陸路遍歷以外に諸國漫遊が島巡りの形となつて現れるのも自然でなければならぬ。加之室町時代には南蠻人の渡來があり、支那との交通は公私共に益々盛となつたのであるから、その間珍らしい他國の人種・風俗・異聞等の輸入せられたものも多く、我が國人が桃太郎童話に於て空想してゐるやうな鬼ヶ島式怪島譚に、好適ともいふべき實例に近いものが偶然に齎らされたこともあつたに違ひない。況や鬼ヶ島の住民の狀態。生活に關しては、『保元物語』(卷三)のそれと、『盛衰記』(卷七)の鬼界ヶ島の習俗を記した條とを併せ讀めば、略々時人の想考と又時人に傳へられた智識の一般とを知り得るのである。『古今著聞集』(卷十七、變化)にも、高倉天皇の承安元年七月八日、伊豆國奥島に、鬼共が漂著した記事が出てゐる。南洋の食人種ででもあつたのであらう。同じ御伽草子の『一寸法師』にも狂言にも鬼ヶ島のことは作られて居り、又、手長・足長の人種の如きは、既に昔から清涼殿の荒海の障子に畫かれてあつたことを思へば、『山海經』等の影響をも併せて、馬人島・小人島等を義經に巡らせるのも唐突ではない。『今昔』(卷五)の「僧伽羅五百商人共至羅刹國語」(第一話)は印度說話であるが、これを書き改めた『宇治拾遺』(卷六)の「僧伽多羅刹の國に行く事」の如きは最早全く御伽草子式になつてゐて、女護の島と鬼ヶ島の合體したやうな怪島譚で、直接ではなくとも、或は本傳說の成立にも影響してゐないとも限らぬ。唯いづれも完型の巡島說話とは看做し難く、それらの諸傳說を經て漸次に成長して來た島渡說話が本傳說に於て終に巡島說

話の典型を作り出すに至つてゐるのを觀るのである。

又本傳説は蝦夷にも行はれた（『蝦夷談筆記』、『北海隨筆』）點から、或は彼地に本據が見出されはせぬかとの疑も懸け得られぬこともないが、暫らく後に掲ぐる金田一京助氏の説、即ち淨瑠璃として行はれる彼地のそれは、本傳説が却つて原で、本土から彼地へ傳はつて流布したものであらうとの推論に從はうと思ふ（四九八頁參照）。更に本傳説と義經の末路に關する蝦夷渡傳説との關係に就いても、或は間接には何れかがその原となつたかも知れないが、直接の關係は恐らくは無いであらう。

〔補〕ジョン・バチェラー氏著『アイヌ人と其説話』第二四章に、『御曹司島渡り』と同じ内容の口碑がアイヌに現存してゐる由が見えてゐるが、兵法書を「トラーノ・マキモノ」と呼んでゐる點からなども、彼地固有のものではなく、内地からの逆輸入と見るが自然のやうに考へられる。

なほ部分的には、娘が愛人の命に代つて親なる鬼に殺されること、及び血に變じた水の色によつてその死を覺知せよと女が夫に約すること等は、『貴船の本地』と似てゐる。何れかが他の原話であらうが、その先後は遽に定め難い。又『島渡り』に鬼王が義經に向つて、『葦原國の大天狗太郎坊も我が弟子なり。四十二卷の卷物を相傳せんと申ししが、やう／＼に廿一卷いの法まで行ひて、それより末は習はぬなり。若しそれを習ひてあるならば、我等が目の前にて、悉く語るべし』とあるので、本傳説は鞍馬天狗傳説にも關係があり、且、この御伽草子は同傳説よりも、後のものであることを知るのである。

【解　釋】　前條に述べたやうに、本傳說は前條の傳說の原形と目せられ得る。そして勇者求婚說話の型式を借りてゐる本傳說の內容上、義經傳說として注意すべき眼目は二つある。一は卽ち武勇傳說としてで、これは前々條及び特に前條の傳說に於て論述したと同一である。情話の含まれる事も前條の傳說と同じである。唯敵手が超人間である點は、却つて前々條の傳說に類緣を見出すが、說話としての交涉は直接的には無いと思はれる。二は中世思潮の一特色の具現である本地物としてである。卽ち武勇傳說の主人公たる義經を、一面に於て佛菩薩の化身再誕とし、辨財天のあさ日天女の行動をも、平家討滅に助力する爲、權に人界に現れ給うた方便と觀ようとするので、斯うして義經は愈〻神化せられ、崇敬の度を增さしめられるのである。通俗的な說法の具に利せられたのではあるけれども、又それは時代民衆の欲求でもあり、史上の偉人を佛神の再來と說明して、その超凡の業蹟に、信仰的な自足の解釋を與へようとするに他ならない。そして玆に英雄崇拜心に宗教的尊信の意味を加へて、兩方面からの渴仰の對象たらしめるのである。

なほ本傳說には、次の如き種々の意義が含まれてゐると觀ることが出來る。

1　前條及び前々條の傳說に認められると同じく、祕事祕傳を尙ぶ時代の反映で、而もその祕卷を益〻神祕ならしめようとする爲に、北海の端にある耳珍らしい蝦夷が島の、而も鬼の手にあるとしたのである。

2　その祕法は大日の法と稱して、『現世にては祈禱の法、後世にては佛道の法なり。この兵法を行ひ

給ふものならば、日本國は君の御まゝなるべし」(『御曹司島渡り』)と秀衡が絶讃する無二の祕法である。即ちこの法は、治國の法で、又兵法であり、而も同時に佛道の法でもある。そして最後の意味が最も重きをなしてゐる。政治と兵法と佛道とを歸一させようとするもの、換言すれば、佛法を以てすべての道を蔽はうとするこの思想は、實に中世思潮の顯要な一面である。而もこの大日の法は、本傳說に於ては單に魔術程度にしか用ゐられてゐず、平家覆滅、天下治平の大功を收めさせたであらう推臆以外、純粹の佛道の法としての力は發揮せられてゐないのも注意すべく、要するに萬般の事象を佛道に牽引しようとする時代色が興味深いのである。

なほ、天女が惜別の詞に、「この兵法の威德を語り聞かすべし」と言つて、談義を始めるのも、中世風潮の一具現で、來由・緣起・功德の說明は又祕事傳統の尊信と關聯してゐる。

3 島渡りの狀景に於て、これ亦時代現象として著しい倭寇の投影を看取し得ることである。即ち義經出航についての『島渡り』の敍述は、

御座船と號して華常に飾り、首には鞍馬の大悲多聞天、艫に氏神正八幡大菩薩、艪櫂には廿五菩薩を畫き奉り勸請し、祈誓申させ給ひ、土佐の港を漕ぎ出し、蒼波萬里へ押出す。

とあつて、八幡大菩薩の旗を押立てて乘出し、八幡船と怖れられた倭寇を聯想させるものがあるとは、芳賀先生の述べられた所である(大正二年度東京帝大講義『鎌倉室町時代小說史』)。但しこれは御伽草子作者の筆飾であるかも知れないが、同書成立時の時代粧を映してゐる事には變りはなく、その意味でやはり本傳說に投影して

ゐるとも言へる。或は原話に於て既に語られてゐたのであらうかとも思ふ。いづれにせよ國民の進取的海外發展の意氣と冒險的勇氣とは、又この傳説を育成する間接の力としてはたらいてゐることだけは認め得られる。

4　右に關聯して我が國人の對外的眼光が漸く廣くなり、且單に好奇的探險旅行趣味も增大して來てゐることを示してゐる。それは既に述べたやうに、南蠻人との交通等によつて、多少世界的地理的知識を與へられた爲である。三好孫七郎が呂宋經略の策を豐太閤に獻ずる以前に於て『御曹司島渡り』は國民に廣く歡迎愛好せられてゐたであらうことを疑はない。併し無知無學な民衆常識は、唯好奇心に誘はれて、新に耳にした珍事異聞を、殆ど無自覺的に、唯驚嘆の情を以て迎へ、或は紹介するに急で毫も合理的に考察判斷することがない。舞臺を蝦夷が島に取つて、多少それらしく語つてゐるのは面白いのに、同時に又これを鬼ヶ島としてしまつたり（內地から遙に隔たつた人外境と思はれてゐたことは、『盛衰記』（卷四五）に宗盛が「千島に停囚なりとも、甲斐なき命だにあらば」と淚を流したと見えるのでも知れるが）、或は仄聞した南洋の風俗を應用したらしい裸島が北海の千島に赴く途中に存在するといふ矛盾を敢へてして怪しまなかつたり、更に義經が奥州の秀衡の許から海一つ彼方の蝦夷が島に渡らうとするのに、津輕海峽を越えないで、その出帆地は『四國土佐の港』である奇觀は、特に面白く感ぜられる。土佐を發船の地としたのは、平安朝以來の物語・和歌の上で學んだ都人の地理は、紀行文の祖をなした貫之の『土佐日記』を、海上通航の案內記と賴むのを最も便であるとした

によるのか、或は又當時土佐は倭寇の發船地として特に知られてゐた關係でもあつたのであらうか（「義經入夷傳説考」の金田一氏はこの「とさ」は、津輕の要津十三（とさ）を四國の土佐に誤つて考へたのであらうとの説である）。要するに本傳説は、又、今や漸く井中の蛙が大海に放たれかけて來ながらも、その知識はなほ漠々として殆ど空中樓閣の如くであつた中世民衆の地理的觀念を示すものとしても意味がある。

既に一言したやうに、本傳説は一面音樂の靈力を説く樂德説話であるとも觀られ得る。本傳説に於ける義經は、僅に一管の笛を以て屢々危難を免れ、これを吹いて蠻人を懷け、鬼の心をさへ和げるオルフォイス（Orpheus）のやうな音樂の大天才である。その目的たる大日の兵法を獲得出來たのも、これに託してあさひ天女に思慕の情を仄めかしたこの神韻の鳴である。日本の物語文學中、音樂を中心とするものには、早く平安朝に「宇津保物語」があり、「源氏物語」も亦多く音樂を取扱つてゐる。就中音樂の奇蹟を語る所謂樂德説話としては「宇津保」（俊蔭卷）の俊蔭及びその女、孫仲忠、同書（樓の上卷下）の俊蔭女、「狹衣物語」（卷一上）の狹衣中將等はその代表的のものである。特に狹衣の方は本傳説の場合と同じく笛である。卽ち「古今集」序に見える藝術の神秘的な靈力理論を具象的に説話化して、詩德・歌德等の傳説群と並立させてゐるので、平安貴族の教養として必須條件をなしてゐる管絃の神技に關する傳説が近古へかけて益々續出して來た（「江談抄」「宇治拾遺」「十訓抄」「著聞集」「古事談」「續古事談」「東齋隨筆」「盛衰記」「仁明天皇物語」、謠曲「鳥帽子折」、謠「蟬丸」「經政」「絃

上』等）のも當然で、その平安貴族の理想人の半面を賦與せられてゐる義經に、樂德說話が附隨してゐるのは寧ろ奇とすべきではないのである。義經傳說中、義經の吹笛を語るものは甚だ多く（一三六頁參照）、特に『笛之卷』『十二段草子』等はその尤なるものであるが、中でも本傳說はその代表的のものとして推されねばならない。

6 最後に附言すべきは、本傳說は義經の高館生脫後の蝦夷渡傳說を暗示又は肯定する意味を有するものとは思はれないことである。彼は末路に關する多少の史的意義が含まれてゐるもので、此は全く青少年時代に於ける童話的の物語である。桃太郎に牛若丸といふ史的人物が代つたのに過ぎないやうなものである。蝦夷が島は、畢竟鬼ヶ島なのである。世界的な遊離說話である勇者求婚說話が、この時代の日本的な說話として現れるに當り、偶〻その敵人の國として擇ばれたものが、當時「西は西國博多の津、北はほくさん、佐渡の島」（『義經記』卷五）に對せしめた「東は蝦夷の千島」（同）であつたに過ぎず、且その地の人種・風俗等に關して十分な知識はなほ與へられてはゐないが、少くとも一般國民にとつて實在する奇島として知られたものを以てすることが、神話的の根の國、童話的の鬼ヶ島よりも事實らしさと興味とを多大ならしめると考へられたが爲であらう。『島渡り』に「てんくわの棒に附子の矢を持ちて」と記してあるのは、蝦夷人に關する知識が、朧氣ながらも輸入されてゐたことを證するものである。（「てんくわの棒」はアイヌ語の「テンカコンナ」（獲物を振りまはすことであるといふ）の訛ではないかと言はれてゐる。附子は狂言『附子』にも主題とせられてゐて、植物から製し

た毒藥である）

が、兎も角も、本傳説から所謂義經蝦夷渡の事實なり傳説なりを讀み取ることも、亦本傳説から蝦夷渡傳説への進化推移をも直ちに認容することも、頗る困難である。もとより義經戰死當時から、蝦夷に逃亡したとの風説なり想像なりが、時人に起り得ることを許すべき事情がないではなかつたとしても（後に詳説する）、それは自ら本傳説とは別箇の問題である。所謂今日傳へられる如き、義經蝦夷渡傳説の形成は、なほ遙に後の事であらう。何となれば本傳説を除いては、この時代の傳説・文學に一もその片鱗痕跡を認め得べきものが無いからである。そして唯一の義經蝦夷渡に關係ある本傳説は、實は義經鬼ヶ島渡とも名づくべき荒唐な物語に過ぎないのである。唯本傳説が後の所謂蝦夷渡傳説の形成を間接に助長し、或は一度本傳説が蝦夷に渡つて、彼地固有の神話と融合し、更にそれが內地に發生した蝦夷渡傳説の本據となり、若しくは旁證的資料となつて愈〻その進展に資したといふ事は有り得よう。

【成長・影響】 本傳説は兵法書を中心とする點に於て、鞍馬天狗傳説・鬼一法眼傳説と類を同じうするのみならず、互に何等かの關係があるかの如く思はれる。特に前にも論じたやうに、『鬼一法眼』の素材の直接の本據となつたであらうとの推斷は許されるのではあるまいか。文學としての先後は姑く措いて、少くとも『御曹司島渡り』の內容を形成する本傳説が、『鬼一法眼』に影響を與へたであらうことは、否み難いかと思ふ。兩書の構想竝びに敍述を對比すれば、それを肯定せざるを得ぬのである。又本傳説の名

笛に想夫戀の曲を奏でて只女の心を動かす事及びその條の文は、『十二段草子』と全く無關係とは思はれない。いづれかがその粉本であらう。

本傳說の影響として特記すべきは巡島說話型の展開である。後世の島渡說話は、多くは本傳說に影響せられたやうである。未完型の巡島說話たる『保元物語』の爲朝鬼ヶ島渡傳說を素材として綴つた、後の曲亭馬琴の『椿說弓張月』(後篇卷一。二)でも、爲朝を鬼ヶ島のみならず、女護の島にも渡らせてゐるのは、實際の八丈島の民俗的事實が骨子となつてゐるのは勿論であるが、屢〻御伽草子に取材して想を構へてゐる馬琴の筆として、本傳說の影響をも受けてゐると見て差支無い(但し、西鶴の『一代男』や、近松の『平家女護島』の外題もあり、女護の島の空想を助けたものは他にもあらうが)。近松の『源義經將棊經』(五段目)が蝦夷の義經大王が島々を巡つた後に女護島司淨瑠璃姬の許へ赴くことに終局してゐるのは、本傳說と『一代男』との影響であることは疑ふべくもない。

我が文學に現れた巡島說話中、史的英雄を主人公とする著名な傳說は三類ある。爲朝と、義經と、朝夷とに關するものである。爲朝・義經のものは上に擧げた。なほ爲朝に關するものには、鬼ヶ島で鬼の姬と腕押しや首引の勝負を爭ふ狂言『首引』がある。朝夷の島渡りとして、最も早く文學に現れたのは、金平本の『朝夷島渡り』であるが、これは一種の怪物退治說話で巡島說話ではないけれども、鬼ヶ島の鬼大王を服する點で、爲朝島渡り及び桃太郎童話の流れを引くものであらうか。或は『御曹司島渡り』とも間接には關係があるかも知れない。黃表紙の『朝比奈島渡り』は恐らく『御曹司島渡り』の影響下にあると思

はれる。更に同傳說を讀本に作らうとして未完に終つたものは馬琴の『朝夷巡島記全傳』である。『巡島記』の題號から察しても、馬琴は必ずこの義經の島巡りを粉本にする腹案であつたらうと思ふ。又この朝

義經巡島記挿繪

夷の渡島を義經の蝦夷渡に結びつけた作に爲永太郎兵衛の戯曲『鎌倉大系圖』、それを承けた福内鬼外の『源氏大草紙』がある。それから黄表紙『近頃島巡り』（市場通笑作）は、又朝夷の巡島說話から出たものである。そして少くとも成長した後の朝夷巡島說話は傳說味は減退して、著しく童話的寓話的となつてゐる。それは下の假作說話の一類との混淆がある爲でもある。

右の史的人物の巡島傳說でなく、架空小說で巡島說話の型式を用ゐた作品には遊谷子の『異國奇談和莊兵衛』（これは『莊子』に示唆を獲たものであることはいふまでもないが）、これから出た馬琴の『夢想兵衛胡蝶物語』（これ亦同じく『莊子』にも學んだことは題名の示す通りである）があり、又、一九には

合卷『新製交島廻』があり、風來山人の『風流志道軒傳』もこの種のものである。いづれも所謂**ガリヴアー型**の寓話的假作物語で、支那文學に影響せられてゐると共に、本傳說の流れを引いてゐるものである。

以上のやうに本傳說は後代文學に多大の影響を與へた外、求婚說話としてのそれ自體は進展しなかつたやうである。唯、その巡島說話の部分のみが、朝夷の巡島說話及び右に擧げた寓話的假作小說の內容と混融して成長流布して來たといふ現象だけを見る。例へば德川期に出た繪本『義經島巡り』(一名『義經巡島記』)の如きは、本傳說をそのまゝ繼承してゐるのではなくして、寧ろこれから出た朝夷島巡りの說話が又逆轉して來て、而も所謂義經の蝦夷渡傳說に加はつたやうなものである。『巡島記』の題號も馬琴の作から來たのであらうし、その巡遊の島々はカフリ島・莧環島・小人島・夜國・カマカ・モノモタツハなどいふので、原傳說の片影を微かに留めてはゐるが直接系統ではなく、朝夷や夢想兵衛やその他の摸倣に、架空の想像上の外國知識を混じ、而も義經は、辨慶始め諸臣を隨伴して廻遊するのである。

【文　學】『御曹司島渡り』(御伽草子二十三篇の內)が本傳說唯一の所載原典でもあり、同時に本傳說の作品化せられた唯一のものでもある。巡島說話の部分は特に童話的素材として適切である爲、赤本『義經島めぐり』、黑木『義經島渡』、繪本『義經島巡り』同『義經巡島記』等となつて現れたが、槪して原傳說とはかなりに懸隔がある。

(六)　牛若丸地獄廻傳說

これは鞍馬山時代に屬するものであるが、同じ遍歴說話の異種異型の傳說であるから、此處で併せて考察してみる。

【內 容】

人 物　牛若丸。鞍馬山の大天狗。同妻（甲斐國こきん長者娘きぬひき姬）。大日如來實は牛若の父源義朝の後生

年 代　（鞍馬山時代）

場 所　鞍馬山。地獄。極樂淨土

牛若丸は七歲で鞍馬に上り、東光坊の許で勉學し、學問頗る上達した。或時、鞍馬の山奧に、天狗の內裏といふものがあると聞き、それを見ようと心を碎いても叶はぬので、毘沙門に祈誓してその所在の指示を希つた。老僧と現じた毘沙門天から敎へられた方向に牛若が尋ねて行くと、鐵門嚴めしい內に、壯麗な內裏があつた。主の大天狗は悅び迎へ、眷族を召集して歡待を盡し、種々の奇法を施させたり、自身は五天竺の狀を目前に示したりして、珍客の眼を娛ませた。大天狗の妻、これは天狗の棲處に在る唯一人の人間で、甲斐國こきん長者の獨り娘きぬひき姬といふ女であるが、懷しい人間界から來たこの源家の公達を、何をがなもてなさうと、終に牛若に勸めて、大天狗を案內者として、一百三十六地獄を見物させることにした。二人は數々の地獄を巡つて步いた（以上、刊本『天狗の內裏』上卷）。

大天狗は續いて若君を伴つて、九品淨土に到ると、「この九品の淨土に、御曹司の父義朝は大日如來に

なり」安座して居られた。初めは如來の聲のみで、牛若と種々の佛法問答を試み、その器量をためした後、妄執の雲を霽して親子の對面をなし、我が心を慰める道は、佛法修行ではない。平家を亡ほして我が仇を報ずるに如くはないと訓へ、更に牛若の未來に就いて、懇々として語り諭す所があつた。かくて牛若は父と別れ、大天狗の內裏に引返し、此處で大天狗と師弟の約を結び、やがて辭して東光坊に歸つた（同、下卷）。

【出　處】御伽草子『天狗の內裏』。

【型式・構成・成分・性質】遍歷說話の一型式、**勇者地獄巡型**（詳しくは**勇者地獄極樂巡型**）の傳說である。この說話型は又勇者冒險譚の一型式としても取扱ひ得るのであるが、本傳說では後者の意味は特に附與せられてはゐない代りに、後半に挿話として**未來記式豫言說話型**が附帶せしめられてゐる。未來記の挿話は別として、地獄極樂の歷巡といふ型式に於て前の**巡島型**と類種である。併し本傳說は前者が童話的なのに比して明白に宗教的で、卽ち純粹の武勇傳說ではなくて、武勇傳說の主人公たる義經に結びついてゐる宗教傳說（法談物）と觀るべきものである。寓話味の含まつてゐる點は從つて兩者に共通してゐる。說話成分は神話的と空想的（假構的）のそれが濃厚で、史實的成分は義朝父子の人物と、挿話內容を成してゐる未來記としての義經に關する史的事件以外には殆ど認められない。要するに宗教譚と合體した準神話的武勇傳說である。

【本據・成立】地獄極樂巡歷傳說、特に地獄實地見聞談は夙く『日本靈異記』に智光法師墮獄傳說（卷

中、第七話)、藤原廣足囘生傳說(卷下、第九話)等が載せられてゐる。元來この思想なりこの種の傳說なりは日本固有のものではなく、三世因果、轉生輪廻の佛說の上に立つてゐるもので、印度から支那を經て日本に輸入せられた三國傳來のものである。日本神話に於ても、伊弉諾神黃泉國行(『記』上卷。『紀』卷一、神代上)、大國主神根の國行(『記』上卷)があるが、本傳說に直接の系統を引くものではない。本傳說に影響を與へた本源の思想なり型式なりはそれら固有の神話ではなくして、却つて外來の印度宗教譚に覓めらるべきでなければならぬのである。『靈異記』の後を承けた平安時代の『今昔物語』となると、彌〻多くの地獄極樂談を收めてゐる。卽ち印度及び支那說話としては卷六・九等に、日本說話としては卷一三・一四・一七・二〇等に見える。就中知られてゐるのは西三條大臣良相囘生傳說、卽ち冥官の化現とせられる小野篁が閻王府に往來して恩人良相の命を救うた奇話(卷二〇、第四五話)で、これは餘程支那臭がある。又地獄の狀が稍詳細で後世の形にかなり近いのは、越中國書生の妻立山地獄巡歷傳說(卷一四、第八話)、膳廣國冥府行傳說(第二〇、第一六話)等である。降つて同じく近古の小說で、同じく地獄廻說話として最も著名なのは、御伽草子の『富士の人穴草子』である。仁田四郎が人穴を探險し、富士權現の導きによつて一百三十六地獄及び極樂淨土を廻る物語を題材としてある。武勇に附會して佛法を說き、勇者を借りて因果說の實證を示さうとするもので、本傳說と同種同型のものである。又『太平記』(卷二〇)の結城入道墮獄傳說も怪山伏の案內で行脚僧が冥府を觀る話で、類話の一と言へる。本傳說は以上の諸說話と直接間接に關係があり、此等の中の或ものからは特に影響を受けてもゐるであらうことが少くない——『人穴草子』

とは最も密接な交涉があらう――のは否定することは出來ない。又、地獄繪の屏風や繪卷も平安時代以來、畫かれて居り、特にこの時代は通俗說法の弘通した時世で、勸進比丘尼の地獄極樂繪解なども流行してゐる頃であるから、さうした空氣の中から生成して來たことは疑無い。併し本傳說の骨子を成す說話の本據は、實に意外の邊にあるのに驚かざるを得ないのである。

希臘の勇者譚として最も有名なホーマーの二大敍事詩、『イリアド』("Iliad")及び『オディッセイ』("Odyssey")と竝び稱せられる羅馬のそれは、ヴァージル(Virgil)(ヴィルギリウス)の『イニード』("Eneid")十二卷で、これは、トロイ戰爭に敗れて、父を肩にして國を逃れ、伊太利に走つて終に羅馬建國の基を開いた英雄イニーアス(Eneas)の物語を敍したものである。その第六卷目はイニーアスの地獄極樂廻の說話で、之を『天狗の內裏』に比較してみると、決して單なる偶合ではなくして、確に本傳說の本據たることを主張してゐると私は推斷したいのである。今兩者の說話內容を、條項に要約して、對比してみよう。

天狗の內裏	イニーアス傳說
1　牛若鞍馬の毘沙門堂に祈つて天狗の內裏を見ようと願ひ、夢想により山奧へ入つて之を探ねる。	1　イニーアス伊太利の海岸に到著してアポローを祀つた聖山に登り、夢に冥府の父の許に行けとの神託を受ける。
2　大天狗の內裏に到り、その妻の勸めによつて、父に逢ふ爲に、冥府の見物を大天狗に懇願すると、大天狗は法問を以て牛若を試みた後、案內を快諾する。	2　この山の巫女の洞を訪ひ、神託に隨つて冥府に入るに就いての方法を詢ると、巫女は黃金の枝を森林中に求めよとの難題を與へて、之を獲た後、導いて地獄に赴く。

3 先づ噴火山の火口から入つて殺生湖を通過する。
4 黒河を渡り、嬰兒界・寃死界・自殺界・哀傷界・勇士界等の各地獄を巡る。
5 最後に極樂に到り、亡父アンカイシーズ(Anchises)に會ふ。
6 父からトロイ人の未來と、イニーアスの世界征服の豫言とを告げられる。

3 先づ炎の山の地獄と血の池の地獄とを觀る。
4 餓鬼道・修羅道等一百三十六地獄を廻る。
5 最後に九品の淨土に赴いて、今は大日如來となつてゐる亡父義朝に會ふ。
6 父から牛若自身の未來記、平家を亡ぼして天下の武將と仰がるべきことを豫言される。

なほその他細い點は異同があるが、イニーアスが地獄で亡友パリニューラス(Palinurus)等と語ることがあれば、牛若も餓鬼道で一人の餓鬼と言を交へ、極樂(エリジアム)(Elysium)でアンカイシーズが人間の火風土水から成つてゐる事を説けば、淨土で牛若は大日の法問に答へて、人死する時は、木火土金水の原質に歸することを述べる。そして巫女の洞、即ちドライデン(Dryden)の譯語を借りれば、"The Sibyl's palace" (The Harvard Classics 13 Æneid p. 219) はとりも直さず「天狗の内裏」に相當するのである。又鞍馬山から先づ入り込む炎の地獄の狀を敍して、

高さ百餘丈ばかりの山なるが、炎の立つと見しよりも、刹那が間に燒け碎け、微塵となりこはいとなり、四方へぱつと立ちにけり。(「天狗の内裏」上卷)

としてあるのは、ヴェスビアスの噴火口を聯想せしめられないでもない。既にホーマーの「オディッセイ」が、百合若傳説として日本化してゐる事實が眞ならば(「早稲田文學」明治三九年一月號、坪内逍遙博士「百合若傳説の本源」)、南蠻人渡來時代にイニーアス傳説が「天狗の内裏」となつたとて、毫も不思議とするに足

りない。

〔補〕『オディッセイ』の日本移植の中介者かと新村出博士に想像せられてゐる葡國詩人カモエンス(Camoens)がヴァージルに私淑して、その名篇『ルシアダス』もこの先輩の詩體に則つた(『續南蠻廣記』所收「南風」)ことなども、一層如上の推定を圓滑ならしめる。

牛若に關した餘りに荒唐な傳說であり、又天狗の棲處を內裏といふが如きも、宮廷生活に憧れてゐた時人の思想が、それを助けたではあらうが、餘りに奇拔な感があるのも、これによつてその疑問が極めてなだらかに解かれて來るであらう。若し本傳說の本據がこのローマ建國敍事詩にありとすれば、トロイの戰捷者と、戰敗者とに關する泰西傳說が、各〻日本化したことは、面白いことと言はねばならぬ(なほ地獄廻は『オディッセイ』にもある。これに暗示を得て、ヴァージルはイニーアス地獄廻を書いたのであらうとドライデンは說いてゐるが、『オディッセイ』の同部分は、後人の攙入であるとも言はれてゐる。いづれにせよ、少くとも本傳說に影響したのはイニーアスの說話の方である)。

【解　釋】　義經傳說としての意義は、父義朝との對面にある。母の懷に呱々の聲を爲してゐた日、面影すら眼に刻む暇をも與へずに、一朝戰亂の不幸が現世に於ける永久の別れを强ひたその父義朝に、思ひも寄らぬ幽冥の世界で相會ふ期を得て、親しくその口から我が未來を示され、遺志を託せられ、かくして愈〻復讐の決意を固めしめられることは、平氏討伐の大功を樹てた九郞義經の使命の上に、甚だ輕からざる意味を與へるもので、その決意の動機を、祖先の系圖を覽て發憤したにあるとし(『平治物語』卷三)、或

は舊臣が密に來て勸めたにあるとする（『義經記』卷一）よりも、一層端的に、切實に牛若丸をして自己の使命を自覺せしめる所以で、かゝる傳說が生成せしめられ、或は外來傳說が日本化するに當つて、國民の手によつて義經に結びつけしめられて斯うした意味を賦與せられてゐる所に、本傳說の主要な意義を認めざるを得ぬのである。

次に考察に値するのは、末段の未來記である。義經に關する未來記中、最も詳細で、最も完全なのは本傳說のそれで、換言すれば、その未來記中には所謂義經傳說を形づくつてゐる傳說群の大部分を集成し得たかの觀がある。卽ち五條橋千人斬傳說（橋辨慶傳說）・東下り及び關原與市傳說・山中常磐傳說・熊坂長範傳說・淨瑠璃姬傳說・鬼一法眼傳說・島渡傳說・平家追討・繼信身替傳說・梶原讒言の因緣傳說（謠曲『沼捜』にも見える所で、義經は景時坊といふ聖僧であつた景時が笈の中の經卷の文字を喫ひ破つた鼠であつたといふ前生譚）等皆含まれてゐる。そしてこれら諸傳說を集成した本傳說は卽ちそれら個々のいづれよりも後に發生したものでなければならないのと、江戶初世頃發生したと思はれる蝦夷渡傳說を含んでゐない點で、その成形は室町末期と觀るが妥當であり、この點からしても、南蠻人渡來の頃に傳へられたのではないかとの推測に、矛盾する所は無いのみか、却つて助成さへもしてゐるのである。

義經傳說を離れて單獨の傳說として觀れば、言ふまでもなく、武勇に附會した宗教譚で、『人穴草子』に於けると同意味を有してゐる。而も最も國民の崇敬同情を集めてゐる史的且傳說的人物を利用して說法に資したことは、佛者にとつては最も便宜で、賢明で、有効な方便であらねばならなかつた。淨土での父義

朝との對面を外にしては、本傳說の主要部分は、全く地獄極樂の說明でしかない。その亡父義朝も亦今はその九品淨土の主として尊く有難い大日如來にましますのである。血族關係上の父たるのみならず、得道成佛の御法の父にましますのである。牛若丸自身も亦實に『御曹司島渡り』に於て信ぜられたと同じく、「もとよりこの君は毘沙門の御再誕の若君にてましませば」（『天狗の內裏』上卷）、罪障の深い汚濁の凡夫とは自ら種を異にしてゐるのである。

天狗の內裏挿繪
（萬治二年板）

偶〻大天狗が介在して、鞍馬天狗傳說と同樣の意味を有してゐるやうであるが、それは唯附加的なだけで、牛若の地獄廻に際して、これが案內者を求めるに、否イニーアスを導いた巫女に相當する人物を求めるに際して、最も關係の淺くない、そして超人的である大天狗に於て恰好の役者を得たといふに過ぎないのである。又、その妻のきぬひき姬も管絃の上達に慢じた爲に攫はれて天狗の棲處へ伴はれたといふ『樒天狗』式女人で（或地方口碑であつたのかも知れぬ）、巫女の役を夫の天狗と分擔してゐるだけである。畢竟淨土安樂國の佛、大日如來の義朝の口からして、牛若の使命が佛道修行ではなくて、平家討滅にあることを力說せしめた矛盾は、原傳說を忠實に踏襲した結果

に外ならないので、本傳說の創り出された第一の動機はやはり『天狗の內裏』卷末の、「斯樣の事を聞くからに、この世のうちは仁義禮智信を表とし、うちには後生菩提を願ふべし（下略）」とあるのに盡きるであらう。若し上に論證したやうに、イニーアス傳說がその原形であるとすれば、これが日本化せられるに當つて、自ら拂はれた注意は、寧ろ如何に佛敎說法の方便としての物語に利用すべきかの上にあつたことが明らかに看取される。要するに本傳說は、宗敎譚としても觀られ得、而もそれが儒敎とも武勇とも結合し、禪と念佛との混體でもあるやうな所に、室町期の時代色が遺憾なく表されてゐる。そしてこの說話を內容とする『天狗の內裏』は、大日如來の信仰から觀て、密敎系の、或は血の池地獄の『女人血盆經』の敎などのある所から、曹洞派の關係者が何かが執筆したのではあるまいかといふ推測が許されさうに思ふ。

【成長・影響】　本傳說の成形が室町季世であるとして、これに影響を與へた筈の『人穴草子』（岩瀨京山の言ふ通り同書が「東山殿頃の御伽草子」（『歷世女裝考』卷二）であるとすれば無論、縱し義政時代でないとしても、仁田四郎地獄廻傳說の成形の方が本傳說のそれに先行してはゐるであらう）から同じく影響を受けて成形した同じく地獄廻で且鬼神退治の武勇傳說と結合してゐる甲賀三郎地獄廻傳說（御伽草子『諏訪の本地』、古淨瑠璃『甲賀三郞』、出雲。文耕堂合作の『甲賀三郞窟物語』）と本傳說との先後は明らかでない。且、直接の交涉は無いかも知れぬが、勇者地獄巡型說話としての關係は親近で、少くとも間接には素材上の流通はあるであらう。そして作品の上からは少くとも本傳說の方が先だつてゐると言へよう。

本傳說自體としては成長を見なかつた。義經と地獄とを結びつけた作として後に金平本の『義經地獄破』

が出たが、これは本傳説とは全く別種のものであり、その内容は既に序篇で紹介した（七四頁參照）通りのもので、本傳説とは恐らく關係が無く、その直接の粉本となり先驅となつたものは、狂言『朝比奈』（それから出た新内に『朝夷地獄廻』があり、『源氏大草紙』（五段目）にも朝夷地獄破傳説は採られてゐる）であらうし、『先後は不明だが同じ金平本に『金平地獄破』（道具屋吉左衛門節正本）も作られてゐるし、他方では『魚鳥平家』『鴉鷺合戰物語』『佛鬼軍』等異類合戰物の一類にその樣式を學んだものであらう。なほついでにこの金平本は後に『小夜嵐』（元祿一一年刊）、『續小夜嵐』（正德年間刊）、『新小夜嵐』一名『地獄太平記』（正德五年刊）等の地獄小說――いづれも同型の異類合戰物――の系統を生む俑を作つた。右の『續小夜嵐』は地獄と極樂との戰で『佛鬼軍』と同構想、『新小夜嵐』は地獄に落ちた赤穗義士と閻王との戰であるが、それらの先驅をなした『小夜嵐』は源平の將士と閻王との戰で、その前年の『西鶴冥途物語』（元祿一〇年刊）から誘發せられたところもあらうが、內容は卽ち『義經地獄破』を粉本としてそれを敷衍改作した小說であることの疑無いことは、兩書を對比すれば直ちに首肯出來る。但しそれでは最早主人公は義經ではなくなつて、彼はその討伐軍の一方の飛將軍になつてゐるだけである。

【文　學】　御伽草子に『天狗の內裏』（二卷本・三卷本等があり、刊本は萬治二年板）があり、繪卷としても行はれたことは『羇旅漫錄』（卷一）、『考古畫譜』等によつて知られる。延寶五年刊の古淨瑠璃に同名の曲のある由が『近古小說解題』に記されてあるが、未だ管見に入らない。

〔補〕　『天狗の內裏』本文は拙著『近古小說新纂』（初輯）に收めてある（猶同書「考說」の部及び新潮

社編「日本文學講座」第一一巻、拙稿「天狗の内裏とイニード」（牛若丸地獄極樂廻傳説とイニーアス傳説）は本稿と重複する所が多いが詳説補足する所も少くない）。古淨瑠璃「天狗の内裏」はその後東京帝國大學國文學研究室に購入せられた平出鏗二郎氏舊藏本を披閲することが出來た。但し同書は延寶五年刊の五段本で、題號は恐らく本書に借りたと思はれるけれども、僅に第一段の大天狗が奥下りの牛若を祝ふ部分に本書を承けたと看られる節があるだけで、内容は淨瑠璃姫傳説を主としてゐて、本書の直接の改作といふ如きものではない（二六九頁參照）。

（五）淨瑠璃姫傳説

事件の順序からすれば、次條（六）の次に來べきであるが、（三）及び（四）の（い）と説話上の聯關があるから、その意味で取扱を先にしたのである。且元服後の事に屬するのであるけれども、近松の『十二段』などには、なほ「牛若君」と明記してゐるのは、これ亦本傳説の義經をやはり年少者として看ようとする希望が十分にあることを語つてゐる。事實、元服したといふだけで未だ牛若丸時代と殆ど變ること はないのではあるが、それでも『十二段草子』には判然と「御曹司義經」としてあるのに、却つて近世に降つてから、これを「牛若」と呼んで怪しまぬのは、故意にさう改めたのではなくて、東下りの御曹司を依然用ゐ馴れた牛若の稱呼とその可憐な若少の姿に於て幻想したい民衆の何人でもの心持が、殆ど無意識的にはたらいてゐるによると考へられる。『義經記』では次條の鏡宿の强盜殺戮は牛若十六歳の初技とし

てゐるのに、『十二段草子』では元服後なのを却つて十五歳としてゐる矛盾もこの意味で興ある興味がある。

【内　容】

人　物　　御曹司義經(牛若丸)。淨瑠璃姬

年　代　　(義經十五歳。奥州下りの途)

場　所　　三河國矢矧宿

海道一の遊君と名も高い三河國矢矧宿の長者を母とし、同國の國司伏見の源中納言かねたかを父とし、藥師如來の申子で、「玉をのべたる如く」(『十二段草子』)美しい顏容なので、名も淨瑠璃御前と呼ばれ、萬づの道に暗からず、二百四十人の美女に傅かれて、榮華の日々を送つてゐる姬の邸に、折から金賣吉次に伴はれて奥へ下る御曹司義經が通りかゝり、管絃の音に足を止めて、これほどの遊びに笛のないのは惜しい限りと、名手の若君は堪へかねて、一管に妙音を籠めると、姬は漫にその神韻に醉ひ、侍女に命じて笛の主を喚び入れさせ、その夜兩人は遂に淺からぬ仲となつた。枕問答の試査によつて、歌道・佛道・故事・戀愛、萬般の業に才識と熱情とを知り得た結果、姬は漸く心を許したのである。行手を急ぐ都の若人は引留める姬を殘して名殘惜しくも翌日袂を分つた。然るにその御曹司は測らずも駿河國吹上の濱で奇病に罹り、吉次に捨てられて困しむのを、源氏の氏神正八幡は老僧と現じてこれを慰め、更に矢矧の姬にこの難を告げられた。吉次が僕の名も知らぬ賤しい冠者と契つた姬は、母の不興を蒙つて、乳母れんぜい(冷泉)と唯二人柴の庵に侘しく起臥す折からとて、驚き悶え、遂にれんぜいの勸めに任せ、か弱い足で海道を下

り、吹上の濱の砂中から病死したその人を尋ね出し、日本國中の神々に祈誓の誠を籠めて辛うじて蘇生させ、邊の伏屋に住む藥師如來の化身と思しき老尼の親切で全く快癒した戀人から、初めて明かされた本名を聞く嬉しさは、起死本復の喜びに加へて譬へやうもなく、かくて互に形見を取り交した後、姫主從は義經の呼び寄せた大天狗小天狗の通力で、瞬時に矢矧宿に送り返され、又義經は東下りの旅を續けた末、奥平泉秀衡の館へと入つたのであつた。

【出　處】『淨瑠璃十二段草子』（一名『淨瑠璃姫物語』）

【型式・構成・成分・性質】純粹の武勇傳說ではなく、又特殊の型式といふほどではないが、吹笛モーティフ竝びに申子モーティフの勇者戀愛譚で（勇者戀愛譚といふ點とその薄運の哀話といふ事情に於て、鬼一法眼傳說及び島渡傳說と相類し、吹笛モーティフといふ點で、島渡傳說及び『鬼一法眼』の所傳とは一層共通してゐる）、神佛の利益を說く靈驗譚的宗教傳說がこれに合體してゐる。說話の構成の上から觀れば、前半は純然たる戀愛說話で、後半はこれに附帶した人買傳說の著色を有する託宣モーティフ及び神佛化現モーティフの囘生傳說で、靈驗的意味は全說話の根幹要素である女主人公に關する申子モーティフの點にも無論あるが（『内容』の項には省略したが、矢矧の長者三十七歲、夫の國司四十三歲になるまで子種の無い理由に關して、兩人の前生譚、即ち長者は大蛇、夫は鷹であつた因果の理を、藥師佛が老僧と現じて訓說せられる託宣モーティフが、その中に又含まれてゐる）、具體的な奇蹟の現れとしては、この後半に特に著しい（特に八幡大菩薩は老僧としての他、童子と現じても、姫主從に吹上の濱で病死の義經の

居所を教へられる事も、『十二段草子』には語られてゐる）。全般に亙つて空想的（假構的）成分が多きを占め、神話的乃至それに近いものも相當に認められる。二人の歡會を母の長者に見咎められようとして、それを紛らす爲、御曹司が鞍馬で習得した山の印・小鷹の印を結んで影を晦しつゝ、三重の堀を飛越えて遁れる呪術（マジック）も、近世隱形の術の域を出ないものながら、一方神話に見出されるそれにかなり近接してゐる。が、要するに靈驗譚を加味した准史譚的說話である。

【本據】不詳。但し漆桶萬里の文明十七年九月の作で「憩二矢作宿一」と題した

出二刈屋城一三里餘　宿云矢作記二其初一
傳聞長者婿二源氏一　秋水瘦邊閑渡レ艫

の一首がその著『梅花無盡藏』に載つてゐるのが、高野斑山氏の說（『歌舞音曲考說』）の如く、『十二段草子』以後の作とすれば論はないが、若し然らずとすれば、『十二段草子』に作られる以前に、口碑として本傳說の存したことが考へられるのである。『宗長手記』（享祿四年）、『守武千句』の附合（天文九年）等によつても、牛若に關する淨瑠璃乃至は『十二段草子』或はそれに類するものが室町季世までには既に行はれてゐたことが知られるが、本傳說乃至『十二段草子』との關係は知悉することが出來ない。この二つの資料は併し文明十七年よりは更に四十年以上經過した後のものであるから、『十二段草子』の成立を旁證する意味を強く認めようとする立場を覆す程の力も無ささうである。又喜多十太夫の『猿轡』に見える、文安年中、宇田勾當といふ盲人の作で『十二段草子』の粉本となつたと推定せられる『やすだ物語』とい

ふ曲も、本傳說に關係があつたか如何かは、それが今日傳存せぬので、委しく質すべき手懸りが無い（なほこの傳說乃至淨瑠璃に關しては、柳亭種彥の『足薪翁記』『還魂紙料』を始め、大槻如電の「俗曲の由來」、萩野由之博士輯『新編御伽草子』（下）の「淨瑠璃十二段草子の開題」、星野恒博士の「淨瑠璃」（「史學雜誌」第四編第四四號）、須藤求馬著『校訂淨瑠璃物語評釋』、及び『歌舞音曲考說』の「十二段草子考」（「補」高野博士著『日本歌謠史』第五編第五章「淨瑠璃」、笹川種郎博士著『近世文藝志』第一章「淨瑠璃」）等に論考がある）。

要するに少くとも本傳說は史實の根據は無くとも、矢矧邊に行はれた口碑であつたといふ事は想像し得られる。『宗長手記』（大永七年三月）にも「矢矧の渡して、妙大寺昔の淨瑠璃御前跡、松のみ殘りて云々」と見えて萬里の詩に相應じ、『和漢三才圖會』には「冷泉寺」の條に本傳說を揭げてある。假名草子『恨の介』（上卷）にも、「義經の思ひしは、靜御前や淨瑠璃姬」の詞句が見える。唯、以上の諸記述が『十二段草子』以前の口碑を錄したといふ明證が無い限り（內容としての口碑は勿論記載文獻より遙に舊く溯らせ得ることも屢〻許されるのであるけれど）、かの有名な『十二段草子』が語られ讀まれて流布した事實に伴つて、さうした結果を齎したと觀ることも決して不自然ではない。結局、この口碑が『十二段草子』に素材を與へたのか、或は却つて『十二段草子』を本源として本傳說が發生して口碑化したのかは、確定的な資料に不足する以上、斷定は一寸困難である。

『十二段草子』以前、口碑の存否如何に拘らず、本傳說或は『十二段草子』が鞍馬天狗傳說より後のもの

であること、そしてその影響を受けてゐること、特に恐らく舞曲『未來記』の影響下にあること（小鷹の印を結ぶことなど）、それから類推して舞曲『烏帽子折』からも影響を受けてゐること（義經東下りとそれに關聯しての吉次の對義經態度、青墓宿の長者の館に於ける義經の吹笛、熊坂襲殺の夜の御曹司の裝束の記述——『十二段草子』では「笛の段」の中にそれが含まれてゐて明確に共通した點が示されてゐる——等）がわかるし、又これは孰れが先後か卽斷は許されないが、御伽草子『鬼一法眼』との說話上及び詞章上の交渉は否定出來ない。『鬼一法眼』を通してか或は別にも『御曹司島渡り』が又間接に本傳說に連關を有するかも測られない。唯、說話の素材上では『鬼一法眼』の方が本傳說に先行するやうに思はれるが、詞章及び作品としての構想の或部分（例へば管絃の場面や、艶書の文辭など）は寧ろ『十二段草子』から學ばれたといふ關係に立つのではないかと推測せられ得る。それから謠曲『隅田川』に於て旣に流布してゐる梅若傳說も本傳說に粉本を示してゐるに違ひない。

【解　釋】　東下りの道途に於ける一挿話として唯一の彩りをなす傳說で、鬼一法眼傳說及び島渡傳說と共に義經の年少時に於ける情事方面が敍べられ、成長後に於ける判官のこの方面への伸長を暗示してゐる。且これは手段としてではない純然たる戀愛譚で、殊に「觀音・勢至の化身かや、普賢・文珠の再來かや」（『十二段草子』）といふ御曹司と、峰の藥師の申子の姬とのロマンスは、美しく哀れなばかりでなく、貴く神祕的な意味まで附加せられてゐる。この點、二人の本地を說く『御曹司島渡り』と類緣をなしてゐて、時代色を發揮してゐる。又本傳說に於ては島渡傳說同樣、笛の妙手としての義經を力說してゐる、「男

女の中をも和ぐる」媒に、和歌の代りに一管を活用した形になつてゐる。

〔型式〕の項にも述べた通り、藥師如來の靈驗と正八幡の利益とが特に强調せられ――この兩佛神がそれぞれ二人の守本尊として終始加護を垂れ、二人の契合は卽ち又この兩者の連結でもある――、その他、和歌及び佛法の問答、故事因縁の講釋、託宣、申子、人買習俗等に室町時代そのまゝが投影してゐる。

【成長・影響】 近世文藝の精華をなしてゐる淨瑠璃の鼻祖と仰がれる『十二段草子』は淨瑠璃節としての史的展開の將來を示す意義深い法燈を挑げてゐることは言ふまでもない。文學としてもその追隨者を後代に續出せしめつゝ、說話それ自身の成長改變をも營んでゐる。特に成長後の本傳說で注目を惹くのは、淨瑠璃姬の死である。卽ち『十二段草子』では、その終が不明であるが、德川期に入つて、姬は「御曹司戀しやとその戀風が積り來て、無常の風のやまふの床、終に果敢なくなり」(『源氏冷泉節』)とせられてゐるのは、作者近松の有意か否かは別として、そのいづれであつても鬼一の姬(『義經記』『鬼一法眼』)の傳說が移つて來たものと思はれる。次いで出た『勳功記』の淨瑠璃姬も御曹司を戀ひ侘びて病死してゐる。『東海道名所圖會』には「淨瑠璃姬の塚」を載せ、『三才圖會』の「冷泉寺」の條にも、義經出立後、再會の期無きを悲しみ、菅生川に投身したので、侍女冷泉が尼となつて、供養の爲阿彌陀堂を建てたのがそれであるとし、西村白烏の『煙霞綺談』(卷一)には、岡崎附近の大平川の邊に在る禪寺成就院が冷泉の開基で、淨瑠璃姬入水の地は此處としてある。近松の『十二段』(四段目)で、姬が從弟矢作の藤太に殺されることになつてゐるのは、作爲であること明らかであるが、それと共に、この愛人を戀ひ焦れつゝ果敢なく

なつた可憐な若き姫、而も藥師の申子として名も有難い淨瑠璃御前の、その死を尋常に終らしめたのでは、世人の飽き足らずとする所であらう。其處を狙つて巢林子は態と兇刄に斃れさせ、而も奧から攻め上る途にこれを耳にした義經がその墓を弔ふと、忽ち光明赫灼たる藥師如來の姿と現じて、戀人にその身の本地を告げることにし（『十二段』五段目）、或は一旦死んでも瑠璃光如來の佛力で女護島の司、長生殿の天女と再生する奇蹟的な幸運に惠ませるのである（『源義經將棊經』四段目。五段目）（但し、これは一面支那說話、『長恨歌』の楊貴妃に暗示を獲たので、しゆくわい仙人の海尊は卽ち玄宗の爲に蓬萊島に使した臨邛の道士に似た役割を勤めさせられてゐる）。

同じ『將棊經』（初段）の姫は、義經を戀ひ、「せめて思ひも晴るるやと、牛若君と我が身の上、人知れぬ忍びねを、十二段の物語に作り、自らこれに節博士を附け、（中略）さゝやかなる人形に

淨瑠璃姫の墓
（愛知縣碧海郡矢作町誓願寺）

色々の衣裳を著せ」て、操の遊をするのが奇抜だが、この由が鎌倉へ聞え、召されて頼朝の御前で、若君頼家元服の祝儀に操狂言を上覽に供することとなり、姫はその狂言に託して梶原が奸曲を刺り、又人形使に扮した鈴木三郎重家が現れ出でて義經の寃を直訴し、景時父子を懲すのは、本傳說に謠曲『語鈴木』の傳說を結び付け、且靜の鶴ヶ岡舞樂傳說にも形を借りたものである。それに出雲のお國の面影も聯想せられぬでもなく、十二段の物語を作るのは勿論小野お通の事を思ひ寄せたものであらう。

又本傳說を逆にして、矢矧川に舟遊する義經に、廓の主の娘淨瑠璃姫が兒姿で侍女十五夜の手引によつて近づき、笛を吹いてその心を牽き、遂に契を結ぶこととしたのは、浮世草子の『義經風流鑑』（一之卷）である。

〔補〕 明治三十四年三月歌舞伎座の大切に出した『三河島の別莊に一人娘の聟えらみ 緣結矢矧戯（のたはぶれ）』は「淨瑠璃姫實は娘おきよ、矢矧の息子長之助」といふ役名で、本傳說から著想した常磐津の所作事であつた。

御伽草子『鬼一法眼』が本傳說の影響を受けてゐるであらうことは前に說いたが、古淨瑠璃『牛王姫』も亦本傳說の一種の變形である。同じく吹笛モーティフを含む戀愛譚で、唯愛人の爲に犧牲になるのは『鳥渡り』のあさひ天女の方に近い（矢矧の長の姫から鎌田が妹牛王に變つたに就いては、謠。舞曲の『烏帽子折』の烏帽子折の妻が故殿の遺孤に寄せた好意から、進んで斯うした轉移を誘導して來たものと解せられる）。

〔補〕 宇治嘉太夫（加賀掾）の正本『天狗の内裏』は前條の傳說の終に補述したやうに、主に本傳說を

内容とするもので、

第一　てんぐのだいり
第二　うし若殿かゝみのしゆくにてがうどうを討給事
第三　上るり姫くはんげん并うし若殿四きのてう
第四　うしわか殿上るり姫のねやにしのび給ふ事
第五　うし若殿平家をせめ上り并れいせいに逢給ふ事

の五段から成り、『十二段草子』と『天狗の内裏』とを併せたやうな作で（『源氏十二段天狗の内裏』といふ不思議な外題を附しても呼んでゐたやうで、卽ち兩傳說を殆ど機械的に結び合はせた如き内容を、その題名がよく示してもゐる）、『十二段草子』から直接だけでなく、この曲を經て近松の『十二段』の構想は下されてゐることは右の各段の組織によつても直に想到し得られる。

又同じ加賀掾の正本『冬牡丹女夫獅子』（下の卷、閏十三段）では本傳說と鞍馬天狗傳說とが結びつけられた。

【文　學】　本傳說を内容とする作品として先づ擧げられねばならないのは無論『淨瑠璃十二段草子』である。略して單に『十二段草子』とも言はれ、又『淨瑠璃御前十二段草紙』とも『淨瑠璃姬物語』『淨瑠璃物語』などとも呼ばれてゐる。寫本・繪卷・板本各種（慶長活字本・寛永木活字本・正保三年板・寛文板等）がある。又、十二段本の他に八段本・十五段本・十六段本等もあるが、やはり十二段本が古いのであらう。この草子を以て淨瑠璃の始源とすることの誤であることは既に殆ど定說となつてゐる（種彦『足

昔翁記』、『還魂紙料』、星野博士『淨瑠璃』の論考、『歌舞音曲考說』等)。併し後世これを院本の祖とし、この流れを酌んでゐることも亦事實である。假令『やすだ物語』その他先行の曲があつたとしても、所謂淨瑠璃節の發達に直接の源泉をなした史的意義は沒却すべからざるものがある。そしてその時流に迎へられた原因としては、主人公として國民愛好の標的たる御曹司義經を捉へ來つたことも、確にその一に數へらるべきであらう。又謠曲・舞曲の一段一曲式の體裁を破つて、十二段の續き物の形をなしてゐることも、『やすだ物語』の繼承ではあらうが、それが形式の上にも詞章の上にも、亦音樂の上にも大成して、兎も角も、一つの纒つた完全な曲となつたのは、恐らくはこの曲が始であらうし、先進の同類の曲が亡びた間に、獨り榮えて、長く世人に喜ばれたことを思へば、自ら其處に理由がないではないであらう。十二段に分けたことの意味も、或は藥師の十二神に象るといひ、或は平家の卷數に倣つたといひ、又作者

十二段草子板本插繪

が小野お通であるといふことの眞否、乃至その改補說（「俗曲の由來」）等も古來屢〻論ぜられたが、推測の域に止まり、なほ確說がないと見るが至當であらう。なほ又この草子は淨瑠璃とはいつても、今は語られず、既に早くから御伽草子の一として、讀み物ともなつてゐたことは、書名の示す通りであり、『嬉遊笑覽』（卷三、書畫、繪雙紙）にも、明らかに御伽草子の中に數へ、又萩野博士刊行の『新編御伽草子』中にも收められてゐる。その製作年代は、「十二段草子考」の說に從へば、文安以後文明以前、足利義政の初世であらうといふ。

この草子から出て、本傳說を題材とした江戶時代の戲曲には、『吹上秀衡入』『新十二段』（「補」）『天狗の內裏』（「」）等の古淨瑠璃を始めとして、近松の『源氏冷泉節』（主に下の卷、且、下の卷の終の部分に、「冷泉節」の一段がある）、『十二段』（後に『源氏長生島臺』十二段と改題）、『孕常盤』（四・五段目）、海音の『末廣十二段』及び近松の『十二段』を改作した出雲等の『兒源氏道中軍記』（四段目）等がある。歌舞伎では元祿十七年市村座春狂言の『星合十二段』が「押合十二段」の地口の出來たほどの盛況であつたのと、この狂言中、初代市川團十郎が私怨から鼓打の杉山半六（一說、半之丞）に刺されて舞臺で斃れた（一說には寶永三年『八島合戰』の狂言の時、繼信に扮しての事ともいふ）事とが記憶されねばならぬ出來事であつた。その他にも歌舞伎に屢〻演ぜられ、默阿彌にも『西東戀取組』（矢矧の寮）の作がある。『動功記』には卷二に見え、讀本としては『繪本淨瑠璃姬譚（ものがたり）』（表紙の見返しには『矢矧長者淨瑠璃姬物語』とある）がある。その他一代記風の義經物、及び俗曲（一中節の『淨瑠璃供養』など知られてゐる）・俚謠等に本傳說を採つたものが多い。

これも事件の順序からは關原與市傳說から熊坂長範傳說へ、そして淨瑠璃姬傳說へと進んで行つてゐるのであるが、關原與市の方はさほど重要でないから熊坂傳說に併せて考察しようとするのである。山中常磐傳說は別種のそして後の發生であるから、これは熊坂傳說に附隨して取扱はうと思ふ。又これらの諸傳說の義經は關原與市の場合は當然牛若時代であり、熊坂の場合も元服後數日で殆ど牛若時代そのまゝと言つてよいばかりでなく、『義經記』では明らかに元服以前の出來事になつてゐる。山中常磐傳說ですらも、牛若丸としての義經に於て語らうとしてゐる。

（い）　熊坂長範傳說

【内容】

人物　牛若丸（源九郎義經）・三條吉次信高。熊坂長範（『義經記』は藤澤入道・由利太郎）及びその部下

年代　（奥州下りの途。舞の本『烏帽子折』は安元元年三月、『義經記』は承安二年二月三日夜、牛若丸十六歲。『曾我物語』は十三歲）

場所　近江國鏡宿（『義經記』）（舞の本『烏帽子折』、舞の本『烏帽子折』には元服の場所を鏡宿としてゐる）或は美濃國青墓宿（舞の本『烏帽子折』、謠曲『現在熊坂』）又同國赤坂宿（謠曲『烏帽子折』『熊坂』）又同國垂井宿（『曾我物語』）

牛若丸は鞍馬山を脫出し、金商人三條吉次信高に伴はれて奥秀衡の許へ下る途、近江國鏡宿で元服して源九郎義經と名を改めた。場所近邊に聞えた强盜の張本熊坂長範といふ者、吉次が高荷を奪はうと、部下

を率るて吉次一行の旅宿に來襲したのを、御曹司は勇戰して巨魁長範を始め數人を斬り、その他を走らせた。

【出　處】『義經記』（卷二、鏡の宿にて吉次宿に强盜入る事）、『曾我物語』（卷八、太刀刀の由來の事）、謠曲『烏帽子折』『熊坂』『現在熊坂』、舞曲『烏帽子折』等。

【型式・構成・成分・性質】競勇型勇者譚に屬する競武型且鬪戰型の說話で（この點橋辨慶傳說と類型をなしてゐる）、又强盜捕獲說話である。謠・舞曲の『烏帽子折』には前半に義經元服の事を（又舞『烏帽子折』には別に草刈笛の由來に關する音樂傳說卽ち山路傳說をも）、說話癖として有してゐるが、主題說話と必然的關係は無い。又舞『烏帽子折』の所傳では義朝父子三人の靈が義經の枕上に賊徒の來襲を告げる夢想說話（託宣說話の一樣式）を含んでゐる。本傳說は說話成分の上からは空想的傾向に於て勝り、神話的分子は單身剛敵數十と鬪ひ勝つ牛若の神人的武術及び剛勇の上に認められ、舞『烏帽子折』に於ては特にそれが著しく、且種々祕法を用ゐる呪術が語られてゐる。史實的成分も朧げには殘存してゐるらしく見えるが、かなり空想化せられてゐる。が、要するに史譚的武勇傳說である。

【本據・成立】吉次に伴うて奧へ下つた事は『平治物語』（卷三、牛若奧州下りの事）、『平家』（劍卷）にも見え、名は記さぬが唯金商人に具して行つたとは『盛衰記』（卷四二・四六）にも傳へる。

鏡宿での元服の事はやはり『平治物語』（卷三、牛若奧州下りの事）に

生年十六と申す承安四年三月三日の曉、鞍馬を出でて、東路遙に思ひ立つ、心の程こそ悲しけれ。その夜鏡の宿に著

き、夜更けて後、手づから髮取り上げて、懷より烏帽子取り出し、ひたと打著て打出で給へば、陵助、早御元服候ひけるぞ。御名はいかにと問ひ奉れば、烏帽子親も無ければ、手づから源九郎義經とこそ名告り侍れと答へて、（下略）

と見えるが（場所は明記してないが『吾妻鏡』（卷一）にも、「手自加㆓首服㆒」とある文（一九五頁參照）と一致する。謠・舞曲の『烏帽子折』の鎌田正淸が妹の家で烏帽子を所望するのは、この史實が傳說化した形であらう。そしてそれには『廣益俗說辨』（殘編卷七、器物）の說のやうに、『盛衰記』（卷二三）所載の石橋山敗戰に烏帽子商大太郎といふ者が賴朝に左折の烏帽子を獻じた傳說が轉移して來たものと思はれる。なほ『義經記』（卷二、遮那王殿元服の事）では却つて鏡宿の强盜戮殺事件の後、熱田大宮司の許で元服した由になつてゐる）、それに續いて黃瀨河著の次に、

爰に一年ばかり忍びておはしけるが、武勇人に勝れて、山賊（やまだち）・强盜を縛め給ふこと、凡夫の業とも見えざりしかば、（下略）

とあるのは、後の添加でないとすれば（前にも抄出したやうに、腰越狀にも「令㆑流㆓行諸國㆒隱㆓身於在々所々㆒爲㆓栖邊土遠國㆒」の一節がある）、本傳說の成形が暗示せられてゐると觀るべき記述である。同書京師本に至つては更に詳しく、更に本傳說に近接してゐる。

かくて一年許り有りけるに、御曹司野に出でて狩しけるに、馬盜のあるを、人々搦めんとしけれとも、その長六尺許りある男、大木を後に當て、刀を拔き、死狂ひに狂ひける程に、召捕る者なし。まして近處へ寄る者なし。數十人ありけれども、持あつかひけるを、御曹司彼盜人の脇の下につと寄り、刀持つたる臂を、したゝかに足にて蹴上げ給ふ。刀をからりと落す。さて袴の腰に取り附き、中に差りてしたゝかに打附け搦捕る。又或時巖楯が

家近所の百姓の家に、盗多く入りたりけるに、彼御曹司太刀ばかりにて出會ひ、盗六人走せ入りけるを、四人その場に斬り殺し、二人に手負はせて、我は恙もなかりけり。(『參考平治物語』卷三)

これを舞曲『烏帽子折』の熊坂が、その素性と、盗人になつた動機とを部下に語る條の

いでいで長範が、盗みしはじめし由來を、語つて聽かせ申さん。某が親にて候し人は、越後と信濃の境なる、熊坂といふ所に、唯佛のやうなる正直人なり。某は如何なる佛神の計らひぞや、七歳の年、長野郷といふ所にて、伯父の馬を盗み取つて、ならび飯田の市にて賣つたるに、ちつとも仔細候はず。それよりも盗は、資本も入らぬ、よき事と思ひ定め、日本國を走り廻つて盗をするに、一度も不覺をかゝず。

といふ文に比較すると、馬盗人の事といひ、又前文の六尺許りの大男といふ點など、何等かの關係を聯想させるものがある。そして右の『平治』の記載は本傳說成立後それから出た書き振りとも思はれず、且、特に京師本にのみ見える所からしても、本傳說の原形と看られ得べき口碑として、即ち右の文中の二つの事件を合一して本傳說の素描が出來上つたのではないかとの推測も許されさうにも思はれるのである(なほ巨盗長範が偷盗學への入門が馬盗人であつたことは、文學としては餘り取扱はれてゐないけれども、本傳說成形後と雖も地方口碑としては彼と馬盗みとの關係は消失せず傳へられてゐるやうである。『謠曲拾葉抄』所引の『雜々拾遺』にだけは熊坂の通稱を太郎とし、且七歳の時、或福僧の土藏の鍵を盗んだのを發見せられたので、轉びながら泥にその鍵型を付けて置き、相鍵を造つてその藏の物を盗み出したのが手初めとしてあるが、少し理に墮ちても居り、多分後世からの附會であらう)。

そしてその對手方の賊首に熊坂長範の名が與へられるやうになつたのは、謠曲及び舞曲に見えるのが初

で、『義經記』(卷二)ではこれが分身してゐるやうな由利太郎・藤澤入道の二人となつてゐる。併しその說話の內容は、全く同じであるばかりでなく、

褐の直垂に、黑革縅の鎧著て、兜の緒を締め、黑塗の太刀に熊の革の尻鞘入れ、大薙刀を杖につき、

といふ越後の住人藤澤入道が、女とまがふ遮那王と闘ふ狀は、やはり大長刀を打振ふ(謠『烏帽子折』だけは大太刀としてゐる)、謠曲・舞曲の加賀國の住人熊坂長範と少しも異つてゐる處がない。而も舞曲『烏帽子折』にはその生國を、越後と信濃の界としてあるのも連絡が無いではない。『諸國里人談』(卷之四)の如きは、越後國關川と小田切との間の熊坂村の產として錄してゐる。つまり、由利・藤澤を一人とした者が熊坂であるとも觀られ(『平馬問』(卷三)の新井白蛾もこの意見を述べてゐる)、或は藤澤は熊坂に、由利太郎は熊坂の部下中での首領株の壽針太郎(舞『烏帽子折』『熊坂』)に相當するとも觀られ得る。要するに唯人名を異にするといふだけで、別箇の事件といふよりは、先づ同一傳說の異傳と見るが妥當であらう。舞『烏帽子折』に、義朝の寵を受けて一女萬壽姫を擧げた青墓宿の長者御曹司を見て、義朝・義平・朝長の父子に似通ふ容姿を訝ることが見えるが、『義經記』でも、その鏡宿の長者が末座の遮那王を見て、「頭の殿の二男朝長殿に少しも違ひ給はぬものかな」と驚き異し

舞の本 烏帽子折 板本

むことのあるのと相應じてゐるのも、右の推斷を助けるのである（靑墓の長者大炊の女延壽が義朝に愛せられて、夜叉御前といふ一女を設けたことは『平治物語』（卷二、義朝靑墓に落ち著く事）にも見えるが、これも略史實に近い事は、『吾妻鑑』（卷一〇、建久元年十月二十九日）に賴朝上洛の途、靑波賀驛に立寄り、長者大炊や息女等を召して祿を與へた事、長者大炊は義朝上下向の度毎に止宿して寵倖した女であつた事、その姉は又爲義の妾で乙若等四人の母であつた事等の記事が出てゐるのでも知り得る）。兎に角熊坂と藤澤との關係が以上の如くであるから、兩者を一にした『藤澤入道熊坂傳記』といふ黃表紙が出たのも偶然ではない。

熊坂の姓が加賀國の地名から出たことは明らかで（『吾妻鏡』（卷三、壽永三年四月六日）にも「熊坂庄加賀」、『盛衰記』（卷二八）には「熊坂山」とある）あるが（『里人談』の所傳は前に引いたが、これは遙に後世の書であるから、その傳說の發生をどの程度に溯らせてよいか躊躇を感ずる）、長範の名は博奕の用語を聯想させる一方、中世武勇傳說界に名を謳はれてゐる支那の二英雄をも想起させる。果然『動功記』（卷二）には「熊坂入道張樊」とし、「我張良が智にも劣らず、樊噲が勇をも欺くべしとて、自ら張樊と號し」たと記してゐる（『謠曲拾葉抄』にも『異本義經記』を引いてこの說を載せてゐる）けれども、恐らく同音に牽强しての通俗語源說的說明に過ぎないであらう。

なほ熊坂長範の事に關しては、小山田與淸の『强盜熊坂長範考』（『講史資料古老遺筆』にも收めてある）及び『强盜熊坂長範考追加』（『古老遺筆』及び『松屋叢書』第一二冊所收）に考證があつて、『松屋叢書』に自ら記

す所によれば、「所ㇾ答ニ平戸侯臣君松浦靜山君之問ニ」であるとしてゐる（そして『甲子夜話』（續編卷一三）にも、下に見える『文章緒論』をはじめ、熊坂に關する諸資料と共に「松屋が考說あり。下に附す」として載せてある）。その要旨は、「考」に於ては『雜々拾遺』に見える、長範の藤原氏たる說、並びに『謠曲拾葉抄』所引『異本義經記』の張與說の妄を辨じ、「追加」に於ては、熊坂の子孫と稱する陸奧人熊坂邦（字、子彥。號、台州）著『文章緒論』に、長範はその祖先である由を述べて、信州の名族、義朝の臣であつたと說き、剽掠は寧ろ平家の粟を食むのを潔しとしなかつたからであるとして賞讚したのを嗤ひ、熊坂は地名であること、長範の話は全く傳說であることを論じ、且それは『義經記』の藤澤入道を、謠曲に熊坂長範と改め用ゐたので、その理由は「當時藤澤氏に憚る人などありてのわざにや」と附言してゐる。蓋ね青葉に中つてゐるが、藤澤を故意に熊坂に改めたとするのだけは、少しく臆斷に過ぎはしまいか（謠曲『正尊』で、昌俊の名を時人に憚つて正尊としたと言はれてゐるのから想到したのであらうが）。やはり異傳として置くべきものであらう。

又鏡宿の藤澤が青野ヶ原の熊坂に轉化したのであつてもなくても、換言すれば、最初から熊坂の名で青野ヶ原の賊魁が呼ばれてゐたのであつてもなくても、美濃のこの地方に事實としても盜賊引剝が横行してゐて、その地勢と實情とが、かやうな傳說を發生し易からしめ、或は牛若との關係の有無に關せず、それに近い事實をも起させたのであつたかも知れないのである。『熊坂』の謠の、

[illegible]如くこのあたりは、一里塚・青墓・赤坂とて、その里々は多けれども、間々の道すがら、青野ヶ原のさびしく、

青墓・小安の森茂れど、昔ともいはず雨の門には、山賊夜討の盗人等、高荷を落し里通ひの、下女やはしたの若までも、打ち剝ぎ取られ泣き叫ぶ

といふのは、强ち謠曲作者の舞文ではないであらう。思ふに幾多の吉次・吉六や、次に說く常磐御前ならぬ常磐御前が幾度この魔の原の宿驛や森陰で脅され惱まされ續けて來たでもあらうことが考へられる。

【解釋】義經傳說としての意義は、牛若丸の膽勇武藝を示す所にある。大男の賊魁熊坂の入道首は、蕾の花の小英雄が東下りの首途の豔、吉次を證人としての秀衡への土產話に相應はしいものであつた。蛇は寸にして人を吞む、後來勇武の譽高き名將軍の幼少時代にこれが萌芽、若しくは早成の實證としてのこの種の傳說が傳へられるのは如何にも首肯出來る所である（『義經記』（卷二、義經陵が館を燒き給ふ事）の陵某が味方せぬ不滿さに、火を放つてその館を燒き拂ひ、吉次に舌を卷かせたのも、亦伊勢三郞を信服せしめた（同卷、伊勢三郞義經の臣下に初めて成る事）のも、同樣の意味を有してゐる）。況や我等は牛若丸に就いて、鞍馬の大天狗僧正坊からの兵法授受の事實を知つてゐて、而も未だこれを十分に實地に試みさせてはゐない望洋の歎があるに於てをやである。本傳說に附して說かうとする關原與市の傳說も、畢竟同意義のものである。特に舞曲『烏帽子折』の牛若は、多くの敵を斬つて力漸く弛んで來てゐる末に、又亘盜長範と渡り合ひ、稍危く感じたので、僧正ヶ崖で習つた霧の法・小鷹の法を使つて、終に長範を斃したのは、愈〻鞍馬山奧で修得した祕法を實際に應用したものである。而も謠・舞曲の『烏帽子折』に於ては、元服後の事件として傳へてゐるから、源九郞義經と名告つてからの武藝試練の第一聲で、烏帽子を著た祝言の

餘興の劍の舞といつた觀すらある。

又舞『烏帽子折』の吉次の對義經態度は、世間を憚る表面上の警戒といふ用意といふよりは、淨瑠璃姫傳說に於けると相通ずる人買風の意味が認められ、義經は京藤太といふ從者名で呼ばれて吉次が太刀擔ぎであり、又長者の館で酌せよと命ぜられ、馴れぬ業とて銚子の酒をこぼしては叱責せられるのである（謠『烏帽子折』にも商人と主從となつたとあるが、『義經記』にはこの傾向は見えない。併し腰越申狀中にも「被レ服二仕土民百姓等一」と義經自身も言ひ、又『盛衰記』（卷四二）に平家方の武藏有國が義經を嘲罵する詞中に「金商人が從者して、蓑笠背負ひつゝ、陸奧へ下りし者の事にや」とあるから、必ずしも舞曲作者の捏造とも言へず、かうした傳說の行はれてゐたことも知られる。『義經記』は意識してこの傳說を採らなかつたのとも思はれる）。同曲では又義經は『十二段草子』と同じく笛の妙手として語られ、且それに連關して、草刈笛の由來傳說まで結びつけられて來てゐる。そしてそれは說話內容は全然違ふが、同じく牛若に連結せられてゐる弘法大師傳來の名笛由來傳說（舞曲『笛之卷』）と同種の音樂說話（名器由來傳說）である點で、又時代風尚の一面を示してゐる（謠『笛之卷』の名管來由の傳說のことは、小異があるだけで又この『烏帽子折』の曲中にも見えてゐる）。

更に本傳說には、少くともその成形當時の群盜橫行の社會狀勢が投影してゐる。かの『建武年間記』に載せた有名な二條河原の落書の冒頭「この頃都にはやるもの、夜討・强盜・謀綸旨」の文句を具象的に示したやうなもので、地方は一層甚だしいものがあつたであらうし、その强盜の首領等は大抵志を得ぬ或は生

活に窮した武士である。やはり東下りの途に義經に見出されて臣となつた伊勢三郎も上野國板鼻在で強盜を働いてゐた人物で、義經は偶然その宿に泊り合はせたのであつた（『義經記』卷二、伊勢三郎義經の臣下に初めて成る事）。『盛衰記』（卷四二）の所傳では、その以前であらうか、やはり伊勢國鈴鹿關で山賊をしたと傳へてゐる。斯樣な狀態は平安末以來愈々著しくなつて來てゐるやうで、『今昔物語』には卷二九に「本朝付惡行」の一卷を立てて、多くの盜賊譚を收めてあるほどで、多衰丸・調伏丸・袴垂（同書卷二五、第七話にも保昌の跡を蹤けた有名な傳說がある）など、その錚々たる巨賊連である。就中袴垂は最も群を拔き、且傳說的でも著名である。その他鬼神・妖怪と合體してゐる鈴鹿山の立烏帽子（御伽草子『立烏帽子』）、大江山の酒顚童子（『酒顚童子』）の類もあるが、普通の盜賊譚として鎌倉室町期に傳へられる主なものでは、藤原保昌の兄（或は弟）保輔（『江談抄』第三、雜事。『續古事談』第五、諸道。『宇治拾遺物語』卷一一）——これが何時か袴垂と合一して巨盜の姓名が完備するに至つたのである——、鬼同丸（『著聞集』卷九、武勇）を初め、交野八郎（同卷一二、偸盜）、大殿・小殿（同上）、大太郎（『宇治拾遺物語』卷三）、金山八郎左衛門（『あきみち物語』）等の大賊に關する傳說がある。『著聞集』も亦「偸盜」の一部門を設けて約二十の說話を載せてゐるのである。交野八郎捕縛の際は後鳥羽上皇御手づから櫂を執つて御船の上から北面の武士共を指揮し給うた珍らしい御逸話として語られてゐる。その交野八郎を『著聞集』には「強盜の張本」と記し、又『宇治拾遺物語』には袴垂をも（卷二）、大太郎をも（卷三）、「いみじき盜人の大將軍ありけり」と言つてゐる。橋辨慶傳本傳說の熊坂は卽ちこの時世に所謂「いみじき盜人の大將軍」としての立派な有資格者である。

説の武藏坊も、『義經記』(卷六、判官南都へ忍び御出ある事) の義經の太刀を奪はうとして却つて懲らされた奈良法師の但馬阿闍梨も亦、要するに引剝の悪僧で、熊坂と相距る遠からざるものである。又舞『烏帽子折』では、青野ヶ原に集合した大將株七十餘人、小盗人三百人が熊坂を中心にしての討入前の謀議、偵察の爲に遣されたやけ下の小六の報告、謠『烏帽子折』では、

大手がくわつと開けたるは、内の風ばし早いか。さん候。内の風早くして、或は討たれ、又は重手負ひたると申し候。

といふ隱語や、

さて松明の占手は如何に。一の松明は切つて落し、二の松明は踏み消し、三は取つて投げ返して候が、三つが三つたから消えて候。それこそ大事よ。それ松明の占手といつぱ、一の松明は軍神、二の松明は時の運、三は我等の命なるに、三つが三つながら消ゆるならば、今夜の夜討はさてよな。

といふ迷信的慣習やが、夜盗團の影像を一層判然と浮び上らせてゐる。

【成長・影響】 本傳說は熊坂長範の名の方で成長進展もし、同時に後代文學や傳說へも影響を與へ、『義經記』の藤澤・由利の名の方では殆ど發達しなかつた。そして謠曲はいづれも單獨らしく見えるが、舞『烏帽子折』には長範父子六人とし、又金商人も『義經記』は吉次一人であるが、謠『烏帽子折』には吉次・吉六兄弟とし、舞『烏帽子折』では三人兄弟となつて、吉次・吉六・吉内とせられてゐる。これは大體に於ては成長であらうが、必ずしも右の順序通り漸次に增加して行つたわけではなく、中には逆に縮約

せられたといふ方が眞である場合もあるかも知れない。又場所は鏡宿から美濃の方へ移つたのではないかと想像せられるが、美濃の垂井・青墓・赤坂の三說はいづれが先であるとしても、隣接の宿驛であるから、流移は極めて容易であり、大きく觀れば同一としても差支ない程である。それは兎も角もとして、本傳說流布進展の結果、長範は頗る有名となり、前に述べた袴垂保輔及び後世の石川五右衛門と竝稱せられて、殆ど本邦强盜の代表者たらしめられるやうになつた。又本傳說成長の間、少くとも文學の構想及び表現の側から、橋辨慶傳說との流通も行はれたと觀られる節がある（落語の『熊坂』の二人の鬪戰狀況の如き、その好い例證である）。それは或意味での類話である關係上自然でもある。又戲曲・演劇の趣向の變化警拔を求める傾向から、伊勢三郎とも（「末廣十二段」「殿造源氏十二段」）、或は鬼一法眼傳說及び辨慶生立傳說とも（「勝時榮源氏」）結合せしめられるに至つた。

舞曲『烏帽子折』の說話內容乃至作品としての同曲から『十二段草子』が影響を蒙つてゐることは前に述べた（二六六頁參照）。併しこれはやはり同舞曲及び謠曲『烏帽子折』から古淨瑠璃『牛王姬』に與へた影響（二六九頁參照）と共に、本傳說の挿話的或は部分的の交涉に止まり、本筋の上での轉化といふのではない。それよりも本傳說から派生したものとして注目に値するのは山中常磐傳說で、これは特に別項として說くこととするが、その他にも、熊坂長範物見の松或は古跡の松の傳說がある。

この傳說は說話形態を有する筋立つた傳說といふのではなく、本傳說に附帶し或はそれから派生した古蹟的口碑である。卽ち

あれ御覽せよ向ふなる、高き一木の梢こそ、盗人の首領長範が、物見の松と呼んで、數人のあばれ者、暮るれば其處に集まりて、押入がんだう辻切の、手分を致し候由、（『末廣十二段』二段目）

物見の松とて長範が驅けのぼる大木の下へ集まり、（『義經倭軍談』五之卷）

美濃國垂井と赤坂の間青野原に、熊坂が物見の松あり。相傳ふ、昔長範この松の上に潜りて、往來の人を窺ひけるといへり。（『諸國里人談』卷四、生植部、物見松）

美濃國青野ヶ原に小松原あり。東へ下れば道より右の方也。その中に高さ十間ばかりの松あり。これを張揆が物見の松といへり。この松に登りて、東西四五里が程を見すまし、人馬の足の運びを見て、荷物それ〴〵の樣體をことりて、手下の者にいひつけて、その物を奪ひ取らしむと云々。（『謠曲拾葉抄』、熊坂）

とあるのは、熊坂が部下の群盗召集の場所にしたり、或は旅客の通行を遠見したりした來由があると知られるが、

その行方は内袴の、古跡を今に熊坂が、物見の松に行き暮れしが、（『褻靜胎内捃』五段目）

美濃國青墓の宿はづれ、青野が原に長範塚と申して、熊坂が亡き跡の標(しるし)を、物見の松と言ひならはせ、この塚へ詣でて萬づの事を祈るに、大方はその奇特を見せける。（『義經風流鑑』一之卷）

とあるのは、その松下に葬つて墓標代りにもしたと聞え（この松の附近に熊坂の墳の在ることは既に諸『熊坂』にも語られてゐる）、而も祈願を叶へる靈驗があるとは、流石に非凡人の名殘で、如何にも俚民に起りさうな迷信でもあり、思はぬ罪滅しの功德と見える一方、

其處はこの青野が原、熊坂が物見の松、この所に休らへば、懷中の物も失ふと傳へしが（『褻靜胎内捃』五段目）

とも信ぜられ、殺生石ならぬ偸盜執心の固著も、亦俚民心理に生じ得べき自然さがある。青本にも

『熊坂長範世語古跡松』、黄表紙に『熊坂長範物見松御休所』、歌舞伎の外題にも『熊坂長範物見松』の名が見える。黒本の『伊勢三郎物見松』――伊勢國二見にその名の松もあつたと『理齋隨筆』(卷一)に見える――も、この熊坂の物見の松からの轉移であらう。同じく强盜であつた點もそれを容易ならしめる。現に兩人は『末廣十二段』では血縁關係に置かれ、『殿造十二段』では同一人とすらせられ、それより早く『義經地獄破』(二段目)では、義盛の前名は、長範の一黨たるやけ下の小六であつたとせられてゐるのである。なほこの松は正德年中大風で倒れ、植續の松も上田秋成の存生時代に枯れたと見え、馬琴の『羇旅漫錄』(卷中、京師の人物)に、京師での今の人物として皆川文藏・上田餘齋二人を擧げた條の後に、

今、上方にて人口に膾炙する歌

美濃國熊坂物見の松枯れたりければ詠める　　秋成

風騒ぐ緣の林根を斷ちて戸ざさぬ御代に靑墓の宿

おなじこゝろを　　李花園

熊坂の物見の松も枯れにけり何いたづらに年をぬすまん

物見松御休所
(黄表紙)

と錄せられてゐる。元來この物見松は『新撰美濃志』によると、幣懸松(しでかけのまつ)といふのが原名のやうで、朱雀天

皇の朝、南宮の社に將門調伏の祈禱があつた時、幣を懸けたにその名が起因する名木で、熊坂傳說が流布するに及んで、それが、轉移して來て、終にその名を奪はれるに至つたのである。謠曲『熊坂』にも、一木の松とだけで物見の松とは明記せず、又細川幽齋の『老之木曾越』に

靑野が原にいと古りたる松の一木立てるを見て

經てや來し幾夜嵐の松一木なれぞ我が身の老の友なる

とあるから、物見の松の稱は或は德川期になつてから獲たものであらうか。靑野ヶ原には他に長範腰掛岩、熊坂隱し厩の跡など稱するものが殘つてゐるが、又『鹽尻』(卷八六)に、やはり長範が海道の馬を盜んで來ては繫いだといふ古厩といふ地名、その地に在る長範が盜んで來た白馬を黑色に變じさせたといふ毛莽の地藏、又その東平針村の長範が馬場等の古跡が尾張國に在るのを訝しんで、

美濃國赤坂にこそ熊坂が物見の松及び盜みし馬を藏せしとて洞もありとかや。(中略) 如何なる盜人を云ひ誤り傳る知らず。

と誌されてゐる。熊坂傳說の遊行と、從つて同傳說の擴布を語るものと言へる。

又長範が盜の僞に高野に登り、思ひの外に菩提心を起して、自ら向齒を打ちかいて骨堂へ投げ入れ、

高野山峯の嵐は烈しくとこのほは殘れ後の形見に

と詠じた奇拔な傳說も生じた(『新著聞集』第一八、雜事篇)が、これは熊坂ほどの强惡にも菩提心を發せしめる靈地の偉奇を讚へようとする宗敎的意味から生まれた傳說である。そして實は足利義敎の詠と逸事を亂傳したものであることは、『燕石雜志』(卷之二、古歌の訛)に馬琴が『室町殿物語』と『曾呂利咄』を引

證して論斷してゐるに加へる所は無い。傳說ではないが、本傳說から出た服飾名に長範頭巾があり、又他人の財布をあてにし、或は成功を見込しての冒險の前祝の意に用ゐられる「長範があて飲み」といふ俗諺も、舞『烏帽子折』の

大幕三重に引かせ、大筒大瓶かき据ゑ、我等が財を飲まばこそ、吉次が皮籠を飲むなるに、飲めや唄へやざめけとて、舞うつ唄うつ酒盛をする。

とあるのから來てゐるのであらう。それから義經は睡眠する際はいつも半眼で眠つたと言ひ傳へてゐるのも、やはり同曲に

笄拔きて枕と定め、鬚切の御佩刀を腹の上にどうと置き、弓手の足をさし延べ、馬手の足をきつと立て、弓手の御目のまどろむ時は、馬手の眼が天井を、はつたと睨んで、宿直をしてこそ臥されけれ。

とあるのでその來由がわかる。

更に本傳說を變形し、又は熊坂の名を借りて趣向を立てた文學も多く出てゐる。例へば『熊坂今物語』(西澤一風)、『熊坂長兵衛女金商花盛雛獻立』(古今亭三馬)、『物見松女熊坂』(東里山人)等の如きそれであるが、何れも直接本傳說を取扱つた作品ではなく、影響文學と言ふべきものである。

【文　學】『義經記』には卷二に「鏡の宿にて吉次宿に强盜入る事」の一章がある。但し賊の名を由利太郎・藤澤入道とすることは前に述べた通りである。この系統に屬するものに、『金平本義經記』(初卷、六段目)、近松の『十二段』(二段目)、『義經興廢記』(卷二)等がある。それから義太夫が若年五郎兵衛と稱した頃、宇治嘉太夫(後の加賀掾)のワキを勤めて『西行物語』の二段目に藤澤入道夜盜の修羅を語つて好評を

博し、後年立身の基を作つた由が『今昔操年代記』（上之卷）に見えるのは、やはり本傳說に關するものであつたのでもあらうか。

併し文學としても、熊坂として作られたものの方が有名で、謠曲『烏帽子折』、謠曲『烏帽子折』及び『熊坂』を以てその代表作とする。『熊坂』は『烏帽子折』の後半に相當する部分、即ち純粹の本傳說のみを取扱つた作である。謠曲には他に『現在熊坂』があるが、幽靈能の『熊坂』を現在物に脚色し直したといつただけのものである。外記節の『現在熊坂』（『松の落葉』卷二、中興當流淨瑠璃）はこれからでなく、却つて『熊坂』の方から來てゐる。戲曲では『末廣十二段』（二段目）、『兒源氏道中軍記』（二段目）、歌舞伎狂言では『殿造源氏十二段』『御所鹿子十二段』『勝時榮源氏』『熊坂長範物見松』『熊坂』等の作がある。

小說では『勳功記』（卷二）に張樊とし、又『謠曲拾葉抄』所引の『異本義經記』にも熊坂張樊とあることは既に說いたが、後者は觸目したことが無く、眞否は決しかねる。その他浮世草子・草雙紙等の一代記風の義經物には殆ど採られてゐないのはない。獨立した篇としては、青本『熊坂長範世語吉跡松』、黃表紙『（大澤）熊坂傳記』『（□□）物見松御休所』（一九）、合卷『大見女寄愛度金賣吉事』（陽齋南山）、『□□一代記熊坂物語』（柳亭種彥）等があり、又讀本に『新編熊坂物語』（栗杖亭鬼卵）、草雙紙風讀本に『熊坂長範物語』（笠亭仙果）、繪本に『松白浪熊坂傳記』がある。『熊坂物語』の口繪には、「熊坂が手下の賊姓名異同考」として、謠曲・舞曲、『義經記』『異本義經記』を比較參照して表を作り、一々熊坂一類の肖像まで揭げてある。それから菓子の名の「今坂」に掛けて落ちにした落語の『熊坂』もこの傳說を題材としてゐる。

又鬼外の『嫩案葉相生源氏』（第四、板鼻の段）には伊勢三郎の女房の話として本傳說は採られ、合卷『新編月熊坂話』（時太郎可候）は、熊坂の生立を綴つたものであるが、舞曲『烏帽子折』に見える熊坂自身の物語とは全然關係なく、且前編のみで、なほ牛若との交渉に及ばず、卷末に、

後編　さんでうのゑもんみぶの
こざるあそうのまつわか
すりはり太郎おの〳〵

三冊　ごうどうしてうしわかの
てにほろびしまつを
ごらんにいれ申候

とある豫告によつて、その意志はあつたことが知られるけれども、後編は發刊を見なかつたやうである。又熊坂のことは見えないが、謠・舞曲の『烏帽子折』から出て、烏帽子折の件を素材としたものに、近松の『源氏烏帽子折』（三段目『烏帽子折名づくし』）がある。

（二）　山中常磐傳說（常磐御前殺害傳說）

熊坂長範傳說の變容又はそれからの派生、少くとも關係が密接で、進展の後は明らかに同傳說と合體してゐるのはこの山中常磐傳說である。

【内　容】

人　物　常磐御前。侍女。御曹司義經（牛若丸）。熊坂長範乃至その一黨、或は同類の賊徒（〔補〕『山中常盤雙紙』には、てんぴいなづま。はたゝがみ・せめぐちの六郎（以上舞曲『山中常盤』と同じ）。ほりの小六　よかはの太

郎(舞によ「余」田の十郎」)・いますの七郎(舞によ「いま」づの與太郎」)の六人としてあるが、舞曲『烏帽子折』の長範が部下中の、さいぐちの七郎・やげ下の小六等の名と流通してゐるものがあることが認められる)

年　代　(牛若奥州下りの後)

場　所　美濃國不破山中宿

牛若が鞍馬から脱出したとの報に接した母常磐はいたく驚き愁ひ、侍女を伴つて後を追ひ、美濃不破山の山中宿に泊つた夜(〔補一〕『山中常盤雙紙』(「山中繪卷」)及び舞曲『山中常盤』には病を獲て滞留したとある)、熊坂一味の強盗に襲はれ、衣服を剥がれた上、無慘にも殺害せられたのを、知らずして此處を通過しようとした牛若がこれを聞いて悲歎痛憤遣る方なく(〔補一〕『山中繪卷』及び舞曲には、母の夢をのみ見るので戀しさに奥から再び京へ上る途、一日違ひでこの宿の同じ家に泊り、母の夢想によつて、事情を知り且復讐を囑せられたとある)、その後吉次が財寶を奪はうと亂入した熊坂を斬つて、測らず母の仇を報いたのであつた(〔補一〕『山中繪卷』及び舞曲では牛若が宿の女房と謀つて態と目ぼしい什物を飾らせ、賊共を誘寄せて討取り、母の怨を復したとなつてゐる)。

【出　處】(〔補一〕舞曲『山中常磐』、御伽草子『山中常盤雙紙』)『𡱖靜胎内㧙』(一段目)。御伽草子『天狗の内裏』(下卷)の未來記中にも

こゝに一つの大事あり。汝が東へ下ると聞かば、母の常磐が追つかけんその爲に、跡を慕ひて下るとて、美濃と近江の界なる、山中といふ所にて、熊坂といふ夜盗の奴原に、害せられんぞあさましき。よしそれとても力なし、これも前世の宿業なり。

とあり、金平本『義經地獄破』(五段目)にも、美濃山中で變死した事を、常磐の靈が自ら大天狗に語る事が見える。『廣益俗說辨』(正編卷一四、婦女)には場所を青墓としながら、この傳說を「これを山中常磐といふ」と記してゐる。青墓と同郡ではあるが、山中は別の宿驛であり、詳しく調査するに及ばなかつたのであらうかと思ふ。

【型式・構成・成分・性質】それ自身山中常磐型とでもいふべき說話型を形成してゐる。一種の美人遊行傳說でもあり、それが出家結庵或は入水等の形を取らず、強盜譚と連結して其處から勇者復讐譚を生成し、それが又競勇型勇者譚の鬪戰型說話でもある點は、熊坂長範傳說と同じである。空想的(假構的)成分が最も多く、神話的成分も牛若の神人的手腕に認められ(『補』『山中繪卷』では舞『烏帽子折』と同じく霧の印と小鷹の法を用ゐる呪術があり、又亡靈の夢想託宣があつて、神話的成分が增してゐる)、史實的成分は牛若母子の史的人名の上に見出される他、極めて稀薄である。準史譚的武勇傳說とすべきであらう。

【本據・成立】史實の根據は皆無であるばかりでなく、常磐は淸盛の寵が衰へ(一女を生んだ事が『平治』(卷三)に、その女は廊の御方とて、花山院内大臣の北方になつた事が『盛衰記』(卷四六)に出てゐる)て後、一條大藏卿長成に嫁して(『吾妻鏡』卷二(本書一九〇五頁參照)。『平治物語』卷三、牛若奥州下りの事)侍從能成(『吾妻鏡』卷五、『盛衰記』卷四六)外數子(『平治』卷三)を生んで居り(能成は『吾妻鏡』(卷五、文治元年十一月三日)都落の條には「侍從良成義經母弟一條大藏卿長成男」、『盛衰記』にも「義經が同じ母の弟」と明記してある)、且義經が賴朝に憎まれて沒落した當時、鎌倉方に捕へられたと見え、『吾妻鏡』(卷六、文治二年六月)に、

十三日己未。當番雜色宗廉、自二京都一參著。去六日於二一條河崎觀音堂邊一、尋二出與州母并妹等一生虜。可レ召二進關東一由云々。

と出てゐるから、その頃まで存命であつたことは明白である。妹とあるのは長成の子であらう。能成も判官に緣坐して、その前年十二月十七日に解官せられてゐる（『吾妻鏡』卷五、文治元年十二月二十九日、『盛衰記』卷四六。共に「能成」と出てゐる）。

愛し子の跡を追うての東下りは、恐らく梅若傳說（謠曲「隅田川」）の變容であらう。近松が本傳說に取材した『十二段』（三段目）にそれを利用してゐるのも矛盾無く首肯出來ると同時に、又その前身を暗示してゐる觀がある。同じ賊人の行動といふ點で、自ら熊坂傳說と吸著し合つた別箇の發生を有つ傳說かも知れないが、『義經記』にも見えぬこの牛若の强賊戮殺といふ殆ど同一の事件から觀れば、やはり熊坂傳說からの轉移と見るが自然のやうに思はれる。復讐的意味の加へられた點でも後のもののやうな氣がする（補）。東下りの途に於て吉次が狙はれる方が自然で、『山中繪卷』や舞曲のやうに一旦奧へ下つた牛若が再び京上りする途にこの事變に遭遇するといふのも、少し作爲或は

山中常盤繪卷
（傳岩佐又兵衞筆）

空想的分子が多きに過ぎて、後の發生であらう推斷を愈〻助ける。法術を用ゐるのも舞『烏帽子折』の影響ではなからうか。尚、同雙紙及び舞曲に、常盤が賊の爲に身ぐるみ剝ぎ取られたので、餘りに情無い仕打、せめて膚を隱す小袖一つは殘せよ。これが叶はずば命を取れと喚びかけて、終に刀下の鬼となるのは、室町時代の小說『三人法師』の三僧の懺悔談中、第二人目の三條の荒五郎が發心の動機、強盜渡世の昔、北野參籠歸りの上﨟を引剝し、膚小袖まで奪はれては命生きて詮なし、殺されたいと言ふにまかせて一刀に刺し殺したのが第一人目の僧の在俗當時の愛人であつたといふ構想と全く一致してゐる。先後の徵證は無いけれども、恐らく『三人法師』の方が古くて、それから採つたものではあるまいか。が、刊行すら萬治二年の『天狗の内裏』に既に見えてゐるのであるから（補一 且舞曲及び繪卷にも作られてゐるから）、一般の義經傳說より（特に熊坂長範傳說よりは）稍成形は遲いとしても、やはり室町末、少くとも德川初世頃までには相當流布してゐたものと想定してよいであらう（補一 寛文元年刊、或は初刊は萬治四年かとも言はれてゐる『義經地獄破』（二段目）に熊坂一類の強盜を列擧した中に「かいつかみの鷲四郎・窓を覗くはにらめくら・ともを迷はす狐三郎」とあるは舞『烏帽子折』と、そしてその次に「てんぴいなづま・はたゝがみ・せめぐちの六郎」とあるは明らかに『山中繪卷』及び舞曲と一致する。この點でもそれらの雙紙乃至はその內容說話が同曲以前にかなり知られてゐた傳說であつたことを示すものである）。

山中地方の口碑としては勿論行はれ、その北嶺石原峠に常盤御前の墓と稱する三基の石塔婆を存し、芭蕉の『甲子吟行』（『野曝紀行』）にも

大和より山城を經て、近江路に入りて美濃に到る。今須・山中を過ぎて、古へ常盤の塚あり。

と見え、貝原益軒の『木曾路記』(卷下)にもこの墓の事を載せ、又新井白蛾の『牛馬問』(卷三)には

美濃と近江の國界寢物語の里を越えて、山中の里と云ふ所に、常盤御前の古墳有り。少し行くに黑血が橋有り。橋より左に當りて本陣屋敷跡有り。是昔義經熊坂を討ちたる所といふ。土人が曰く、義經盜等を切つて庭池に滿つ。その池水血に染みて流れ下る故に、黑血川・黑血が橋の名有り。池の所今に在すといふ。野上・山中は古への本宿なりしに、今見れば僅に草の扉のまばらなるのみ。

と見えてゐる。『俗說辨』にも「今に墓あり」と記して、その妄を辨じ、

常盤が後に長成の妻になれる事を知らざる者、牛若奧州下向の時、かくぞありけんと想像して、妄作しけるを傳へ來りて實とし、他人の墓などを常盤が墓と誤り言へるなるべし。

と推斷してゐる。果然、右の墓は一說には鎌倉の六波羅探題、北方常盤駿河守範貞の墓とも言はれてゐるといふ(『大日本地名辭書』美濃、不破郡、石原峠)。眞否の程は明らかでないが、若しそれが事實とすれば、――或は傳說でも差支ないが、その方が先立つてさへ居れば――同名の「常盤の墓」が男性から女性へ移行しても不思議ではない。但しいづれが口碑として先行したかは無論詳らかでない。如上諸書に記載せられてある點からも、常盤御前としての方が早いかも知れない――少くとも古くから著名であることだけは確である。又別に常盤を殺したのは山中地方の不成人儀の祖先で、その報として子孫代々不具に生まれるといふ傳へもあるらしい(『織田眞記』)(『大日本地名辭書』所引)。これもその發生は本傳說といづれが先か明證は無いが、恐らく後のもので、且原は本傳說とは全然無關係の地方口碑で、猿神式の犧牲傳說の不完形、乃至不具の

血統に關する迷信的說明傳說であつたのが、常磐御前殺害傳說と混淆して來たのではあるまいか。そしてこれらの口碑は假に後の發生であつたとしても、本傳說の原據となつたのは、やはり何等か美人遊行傳說に融化した別箇の斯の種の地方的口碑であつたのではあるまいかと考へられるのである。苔蒸した無緣の塚なども、この傳說の完形を促進するに、無論與つたことであらう。

なほ又、說話上の交涉は無いが、地名が同じ山中である點で、次條の關原與市傳說とも、何か關係がありさうにも思はれるけれども、いづれからの轉移か確證は無い（次條（は）參照）。

【解　釋】　本傳說には前條の傳說に於けると略同じ意味が認められる他、義經傳說の主人公の生母の終焉悲劇を示して伏見常磐傳說に相應ぜしめ、これ亦數奇の一生を送つた同情すべき一女性として、それに劣らぬ宿命を約束せられた所生の英雄に對せしめられてゐる、それに關聯して、牛若丸は武名に加ふるに仇討の孝子の譽をも賦與せられ、平家討滅といふ父兄の爲の會稽を雪ぐ以前に於て、母の慰靈を營んで、この點までも傳說界の對手たる曾我兄弟に比肩し得る完全な資格を羸ち得た。

【成長・影響】　常磐殺害の盜人を熊坂とするのと、さうでないとするのと、何れが早いか明らかでないが（〔補〕「山中常盤雙紙」及び舞曲『山中常磐』の出現により、後者の方が先のやうに思はれるが、『天狗の內裏』に熊坂と既にあるから、これも一概に排し去れない。縱ひ『天狗の內裏』の製作が舞曲や『山中繪卷』より後であつても、甚だしく年代が隔つてはゐないであらうし、既成の異傳をそれ〴〵に採つたのであるかも知れないからである）、成長の間自ら熊坂の方へ歸一して行つたやうである。近松の『十二段』

(三段目)には『義經記』に學んで藤澤・由利とし、且梅若傳說の形を應用して渡船の舟長から牛若が事變を聞くことになつてゐる(詞章も謠曲『隅田川』に摸した所がある)。〔補一〕この『十二段』四段目『淨瑠璃御前道行』の姬主從の道行及び姬が無賴漢藤太に殺害せられる事、同五段目、義經が奧から攻上る途に姬の墓を弔ふ事の構想は恐らく本傳說特に『山中繪卷』の說話の變容と思はれる。『山中繪卷』はやはり義經が攻上る途に山中宿で母の墓を弔ふ事に終つてゐる。但し後の構想は既に『十二段』の前身たる古淨瑠璃『天狗の內裏』で變容せられてゐるのを通してである) 同じ近松の『蝶鵆貽內揺』(初段)の方は熊坂で、これは義經の昔語りの中に、熊坂が母常磐を殺した怨讐を、吉次を襲うた夜復した模樣が述べられ、海音の『末廣十二段』(三段目)は同じく熊坂であるが、これは却つて源氏の遺臣で、過つて常磐主從を捕へたけれども、部下の手前、侍女で實は己が娘の千草のみを殺し、常磐御前は隱し置いて牛若に渡すことに變つて來てゐる(但し、『貽內揺』よりはこの方が早い作である。『十二段』よりは後であるが)。歌舞伎の『熊坂長範物見松』もこの系目この曲では長範は伊勢三郞義盛の叔父とせられてしまつてゐる。歌舞伎の『熊坂長範物見松』もこの系統を引くもので、青墓宿を襲うて態と牛若に斬られ、隱してある常磐を土藏の中から出して、自身は源家の義臣たる素性と本心を打明けて死んで行くのである。要するに本傳說の進展と共に、熊坂の性格も鬼一と同樣、善化への改變を蒙りつゝ成長して行つてゐる。

【文　學】〔補一〕『いろは名寄』や『能の圖式』に見える廢曲名に『山中常磐』があり、古淨瑠璃にも同名の曲があつたやうであるが、傳存せぬので、古い作に接することが出來なかつたのを、昭和三年十二月、

第一書房主長谷川巳之吉氏が繪卷物『山中常盤雙紙』（傳岩佐又兵衞筆、十二卷）を入手、次いで複製頒布を見たので、この罅隙が補はれた。この卷子本の繪詞は御伽草子式であると同時に、舞の本及び古淨瑠璃に近いやうなもので語り物風の所もある。然るにその後、笹野堅氏藏の舞曲『山中常盤』――『山中繪卷』と同一素材、唯詞章に異同がある――の發表があつて（『國語と國文學』昭和七年九月號「大橋中將と山中常磐」）、愈〻本傳說の原典とも稱すべき作品が紹介せられた上に、從來『伏見常磐』の一名かと疑はれてゐた『山中常盤』の實存が、幸若舞曲の曲目に又一番を增加する結果となつた）

明らかに德川期に入つてからのものでは、旣に引いた『十二段』（二段目）、『末廣十二段』（二段目）、『熊坂長範物見松』等がある。

（は）　關原與市傳說

東下りの初頭に於ける事件で、序に附して說くべきはこの傳說である。

【內　容】

人　物　　牛若丸。關原與市（又、與一）

年　代　　（奧州下りの途。『異本義經記』には安元三年初とあると『鹽尻』に引かれてゐる）

場　所　　山城國栗田口、松坂（舞『鞍馬出』）或は美濃國不破、山中宿（謠『關原與市』）

鞍馬を脫出した牛若が東走の途で、平家の士關原與市の一行とすれ違つた時、與市の馬が潦水を蹴上げたのが直垂にかゝつたので、牛若はその無禮を詰り、少年と侮つて傲慢な與市主從を散々に打懲した。

『鞍馬出』では奥市は弱敵と蔑んで討たうとして、却つて刀で馬首を打たれて落馬し、泥水には濡れ、牛若には嘲弄せられ、面目無さに馬も下人も打捨てて山科寺の傍に深く身を隠したとし、『闇原與市』では手勢を討散らされて、怒つて自身鬪つたが、斬られて命を殞し、牛若はその馬を奪つて奥へ下つたとしてゐる。

【出　處】　舞『鞍馬出』、謠『闇原與市』。『鹽尻』（卷五六）に『異本義經記』を引いてあるが、同書が傳存せぬので質すに由が無い。

【型式・成分・性質】　熊坂長範傳說と同じく競勇型勇者譚に屬する競武型且鬪戰型說話である。熊坂傳說よりも史實的成分は一層薄い。神話的成分はやはり牛若の神人的鬪戰乃至武術の上に認められ、且『鞍馬出』ではこれ亦「僧正が崖にて習はせ給ひし天狗の法、出逢ふ所と思召し」、これを試みることになつてゐる。性質から言へば、准史譚的として取扱つても差支無いほどの史譚的武勇傳說と言ふべきであらう。

【本據・成立】　本據と目すべき史實は全然無い。『義經記』にもこの傳說を載せてゐない。唯、同書（卷一、遮那王殿鞍馬出の事）に

　都は敵の邊なり。足柄山を越えんまでこそ大事なれ。坂東といふは源氏に志のある國なり。言葉の末を以て、宿宿の馬取りて乘りて下るべし（中略）と宣へば、吉次これを聞きて、かゝる恐ろしき事あらじ。毛のなだらかならん馬一匹だにも乘り給はずして、恥ある郎等の一騎をだにも具し給はで、現在の敵の知行する國の馬を取りて下らんと宣ふこそ、恐ろしけれとぞ思ひける。されとも命に隨ひ、駒を早めて下る程に、逢坂をも越えて、四の

宮河原を見て過ぎ、逢坂の關を打越えて、(下略)

とあるのは、謠『關原與市』の所傳を通して觀る本傳說の發生が、暗示せられてゐるやうにも感ぜられる。又舞『鞍馬出』は粟田口邊で待合せようと約した吉次が見えずして、松坂(日岡の坂の一名、粟田口から山科へ出る路)で與市一行に行逢つたとしてあり、この粟田口で待たうとの約束をした事及び其處で落ち合うて同伴した事は『義經記』(同條)にも見え、且『鞍馬出』の前半は吉次が牛若に對面しての奧州物語の件で、やはり『義經記』同卷の前章「吉次が奧州物語の事」に全く相當するのである。少くとも本傳說は『義經記』以後の發生であらうと想測される(『平治物語』(卷三、牛若奧州下りの事)は、吉次と約束はしながら、京を出る際は陵東と同道した事になつてゐるから、必ずしも吉次と伴つて都を出たといふ傳說ばかりが行はれてゐたのでないことも知れるのであるが、この方は又少し特殊の所傳になつてゐるから——『義經記』では途に陵の家に立寄つたことにしてある——本傳說との交渉は先づ認められない。若し交渉があるとすれば、その吉次と同道しなかつたといふ點だけが或は間接に本傳說の成形を助長したかも知れないが)。

關原與市を美濃國の住人とするのは謠・舞共に略一致してゐる。但し『鞍馬出』の方は美濃から大番の爲上洛するとし、『關原與市』は反對にこの度美濃中川庄を賜つて入部するとしてある。然らば後者では元來の美濃の國人ではないのかも知れないやうでもあるが、兎も角美濃に領地を有する人物としてあるのが共通してゐる。この點からして、その姓はやはり美濃の地名から來てゐると觀られ得る(後者の方の事

件の起つた地名、山中も即ち關ヶ原村の大字であるから、やはりその地に關係ある姓を有する人物たることは同斷である）そして美濃の住人が上洛するといふ方が自然さがあり、又場所も松坂の方が自然らしくもあつて、舞曲の所傳の方が古いのではあるまいかといふ氣がする。併し地方口碑としては兩方各ゝ行はれてゐる。又美濃山中宿といふのが前にも述べたやうに前條の山中常盤傳說と偶合してゐて、何れかが本源でありさうに思はれる。少くとも前傳說はこの地名が必須條件を成し、その點他に異傳が無いやうであるが、本傳說ではそれが必須の場所ではなく、移動の可能性があり、現に兩樣の所傳のあることは注目すべき點であらう。但し、後の流移の方が却つて或地名に固著してしまふことも有り得るから、勿論一概には定められないが。

【解　釋】　熊坂傳說の條に說いた通り、同じく兵法實地の試練と牛若の膽勇を敍する傳說で、且その對手が平家の士であるに於て、牛若の敵愾心を著しくさせ、同時に東下りの手初に端くれながら敵の一人を壓服して、成長後の平家討滅の素志成就の吉兆を豫見した事を、國民は牛若と共に祝福するのである。

【成長・影響】　本傳說は他の諸傳說に比して著しい成長も後代文學・傳說への影響も殆ど見なかつたやうである。唯『鞍馬出』では與市の從者は僅に若黨三人、中間六人だけなのが、『關原與市』では入部といふのでもあるが手勢七十餘騎である。そしてこの大勢が牛若を取込めて討たうとし、却つてその鬼神の如き働きに多く死傷し終に敗走するので、これは恐らく說話としての進展であり、且後者は熊坂傳說の影響を受けてかゝる形に成長したものらしく、『關原與市』の描寫・詞章がそれを示してゐる。

又、古跡として山城の方は「蹴上水」（『雍州府志』（九、古蹟下）、『壒嚢鈔』（巻五六）等）（現に蹴上の地名も存して有名である）、美濃の方も「蹴あげの清水」「蹴あげの茶屋」（『新撰美濃志』不破郡、關ヶ原村）の名を遺してゐる。關原の人名からその人名の發生地たる關ヶ原乃至山中へも、この傳説が移つて來たのではあるまいか。特に山中は前條の傳説に於て牛若丸とは因縁づけられてゐる土地でもあるから。

【文學】番外舞曲『鞍馬出』（一名『東下り』）、謠曲『關原與市』。既に言及したやうに、前者は牛若が吉次から奥秀衡の事を聞いて、多聞天の託宣と感銘して鞍馬を去る事に始まり、次に本傳説を取扱ひ、後者はその後半に相當する部分即ち本傳説を主題とした作である。そしてこの『關原與市』に

これは義朝の末の子、牛若とは我が事也。さてもこの度平家の榮、安藝守淸盛が子供、一山の賞翫他山のおぼえ、立交はるも憚りなれば、東とかやに下らんと、忍びて出づる鞍馬寺、

の詞句があるのは『鞍馬天狗』から採つたこと明白であり、その他の文詞から觀ても、『鞍馬出』の方が早い作であらうかと考へられる。『異本義經記』にも本傳説を語つてゐる由であるが、同書は疑問の書で、若し存在したとしても、『義經記』よりも遙に後の作で、恐らく謠・舞曲に作られてから、それを採入れたのではなからうかと推測される。それは本傳説の部分に限らず、他の傳説の場合でも同樣の推定が下し得られる可能さを多分に有するからである。

（七）　橋　辨　慶　傳　説

この傳説は普通には鞍馬山時代のやうに考へられてゐるが、諸傳區々で曖昧であるから、特殊のものと

して、此處に置いてみた。

【内　容】

人　物　牛若丸（義經）。武藏坊辨慶

年　代　牛若丸十四歲（『伽、橋辨慶』）或は十九歲（『辨慶物語』（なほ同書には辨慶は二十六歲とす））。（『謠、橋辨慶』によれば鞍馬入以前らしく、『伽、橋辨慶』は鞍馬時代とし、『義經記』では一旦奥下りの後、再び密に上京した時の事としてゐ、『辨慶物語』もこれに倣つてゐるらしく見える）

場　所　京都五條橋（『義經記』のみは淸水觀音の附近）

最も普通に知られてゐる形では、叡山西塔の荒法師武藏坊辨慶が、千振の太刀が欲しいとの誓願を立てて、夜々京の五條橋に出て、行人の太刀を奪取してゐたが、滿願の最後に出逢つた笛を吹きすさみつゝ近づく千振目の太刀の持主こそは、薄衣を被いだ女と見せた源家の公達牛若丸で、兩人互に雌雄を爭つた結果、辨慶は打負けて降參し、長く主從の約を結んだといふ傳說であるが、異傳もあり、又これに關聯して、千人斬、而もそれにも牛若千人斬と辨慶千人斬との兩說がある。卽ち辨慶千人斬とは、太刀奪でなくて、每夜五條橋に出て行人を千人斬らうとの大願を發したとするもの（例へば『武藏坊辨慶異傳』）、牛若千人斬とは、牛若が亡父の十三年忌の供養に、五條橋で平家の士千人を斬らうと誓を立てたのを、その千人斬の風聞を耳にした辨慶が、これを懲さうと出向いて、却つて牛若に服せしめられて臣となつたとするもの（例へば『伽、橋辨慶』）である。

【出　處】『義經記』（卷三、辨慶洛中にて人の太刀を取りし事、同、義經辨慶と君臣の契約の事）、『辨慶物語』、

御伽草子『橋辨慶』、謠曲『橋辨慶』等。

【型式・成分・性質】 競勇型勇者譚に屬する競武型且鬪戰型の說話で、一騎打の形に於て熊坂長範傳說の熊坂・牛若の鬪戰と類型をなしてゐる（謠曲『烏帽子折』が大太刀であるのを除けば、獲物まで長刀と小太刀で同一である）。義經傳說中での最も童話的な說話の一で、巨人對小人の勝負型とも觀ることが出來る。又、千振太刀奪或は千人斬には九十九傳說のモーティフが認められるから、九十九モーティフの競武型傳說とすべきである。それから吹笛といふ點に音樂說話の要素が含まれてゐるが、樂德說話ではない。大體本傳說は童話的な空想的（假構的）成分が大部分を占め、史實的成分は漠然と輪廓をなしてゐるだけである。神話的成分はこれも熊坂傳說や關原與市傳說に於けると同樣、誇張せられてゐる牛若の神人的武藝の早技の上に見出される。性質からは准史譚的と言つてもよい程の史譚的武勇傳說と目するが穩當であらう

【本據・成立】 史實の徵證は無い。『義經知緖記』（上卷）に、

廣田社日次記に、安元の比五條の橋に夜遊の僧有て、往來の人を辛苦と有。辨慶が事か。

及びこれに據つたと思はれる『動功記』（卷四）に、

辨慶義經を窺ひしことを考ふるに、廣田の社日次記に、安元の比五條橋に夜遊の僧有りて、往來の人を辛苦とあり。是辨慶が事ならんか。

とあるのは採るに足らない。本傳說の最も古く見えるのは、やはり『義經記』（卷三）であらう。唯同書には五條橋とはせず、又辨慶との出會は、前後二回とし、一回は六月十七日五條天神に參詣した夜、二回目

は翌十八日清水觀音の御堂での事としてゐる。辨慶の太刀取の狼藉、御曹司の弄笛の優雅、巨人と幼童との闘戰、君臣の契約等、本傳說の骨子である部分は皆備つてゐる。その上、第一囘の出會乃至闘戰が五條天神への途の邊であるのも、五條橋への轉移――橋辨慶傳說の完形への進展――を暗示してもゐる。『辨慶物語』は三度の出會とし、

第一囘　六月十五日夜　北野社での出會。辨慶秘藏の棒を切り折られる。
第二囘　七月十四日夜　法性寺の御堂での出會。
第三囘　八月十七日夜　淸水での出會。打連れて下つて五條橋で勝負を決する。

といふ順序で、『義經記』と五條橋の傳說（謠『橋辨慶』、伽『橋辨慶』）とを併せたやうな形を成してゐる。但し御伽草子『橋辨慶』が『辨慶物語』よりも先進の作であるとは定め難く、或は後の作であるかも知れぬが（『辨慶物語』は『看聞御記』にその名が見えるので、略ゝ永享頃の作かと平出氏の『近古小說解題』に推定せられてゐる）、別に同一系統の傳說を取扱つてゐる謠曲『橋辨慶』もあり（この謠曲は日吉安淸作（或は世阿彌とも）と傳へられるが、伽『橋辨慶』はこれを敷衍潤色したものか、或は謠曲の方がそれから出たものか不明ではあるが、他の傳說物に取材した謠曲の一般から推して、伽『橋辨慶』そのものでなくても、その內容を成す傳說から採つたことは明らかで、同曲以前に五條橋の傳說が成形してゐたこととの想像は十分可能である。世子作ならば『辨慶物語』より勿論古いことになるが、さなくとも『辨慶物語』よりは早からうと思はれる）、『辨慶物語』が『義經記』の影響下にあることは確實である（同草子では百振奪

で、その百本目は納めの太刀故「昔に聞く源九郎御曹司の黄金作の太刀を取らばやとぞ思ひける」とあるから、既成の傳說乃至文學の流布を豫想してゐる事がわかる）と共に、五條橋の勝負を創作したのではなくて、それ以前に成形してゐた五條橋傳說をも採入れたものと想定していゝのではあるまいか。もつと立入つて言へば、『義經記』に倣つて――或は『義經記』の所傳から出て、多少形が改變せられてゐた本傳說を主として――敍べようとするのが作者の意圖であるにも拘らず、既に五條橋の傳說として有名になつてしまつてゐる事實を捨て去る事が出來なかつた爲に、否寧ろそれを利用しようとした爲に、態々二人を五條橋まで赴かせて、それをも終局に加へたといふのではなかつたらうかと考へられる。卽ち本傳說は『義經記』の所傳のやうなのが原形であつたのが、五條橋と結合して所謂橋辨慶傳說の完形を成したものと觀られ得ると同時に、その橋辨慶傳說の成形も、餘り下つた時代ではなく、少くとも永享以前には、早くもその流布を見てゐたと推測せられ得るのである。

辨慶物語 插繪
（慶安板）

太刀奪も千人斬も本傳說にとつて主要な事件ではあるが、併し本傳說特有とも、亦本傳說に始まつたと

も言へない。太刀等の如きは『義經記』中にすら類話を語つてゐる。即ち卷六の「判官南都へ忍び御出ある事」の條で、而もその人物が辨慶。湛海と優劣を爭ふやうなそして殆ど類を同じうする惡僧但馬阿闍梨を筆頭として奈良法師の癖者共六人、やはり長刀を振りまはし、而も亦對手は同じ判官義經、その上同じく笛を吹きすまして出會ふのである。傳說として本傳說と發生はいづれが先であつたか明らかでないが、何等か交渉がありさうに思はれる。又、直接の本據ではなくても、これらの傳說と關聯して、市原野の月夜、衣を剝がうと尾行する賊魁袴垂を後目にかけて、悠々一管の朗音に襟懷を遣る平井保昌の風流と豪膽と（『今昔物語』卷二五、第七話、『宇治拾遺物語』卷二）は、五條橋上の明光を浴びつゝ、太刀を剝がうと荒れ廻る大法師を、徐に名笛を吹き止めて、小扇に打惱ます御曹司の優美と武勇とに相距る遠からざるものがあることを想はせるのである。

千人斬の迷信的習俗は、謠曲『千人伐』に、

ワキ「扨この千人切をば、何の爲にさせられ候ぞ。シテ「これは親の孝養にて候よ。ワキ「扨人を討ちても、志になり候よなう。シテ「いや是は願にて候。ワキ「何れの佛の誓願に、千人伐を立て給ふ。シテ「天竺に斑足王と申す人は、千人の王の首を切らずや。ワキ「それも仁王般若經の、八句の文にやはらげて、その千人は切らざりしよ。

とあるので、その斑足王と普明王の故事である印度の宗敎傳說（『仁王經』護國品）から由來したのであらうと考へられるが、父の孝養といふのは、舞曲『小袖曾我』に、これも印度の宗敎傳說で、天竺のせんなう（『寶物集』）の子兄弟が齋日に多くの人を殺したのを怒つて責めた父の首をも刎ね、母の歎を物ともせず、兄弟の者承り、とても父せんなら、我等をよかれと思召さるまじ。いざや父の孝養に、千人斬して遊ばんとて、

此處の辻、彼處の門にて斬る程に、九百九十九人切つて、今一人足らずして、懺法堂へぞ參りける。

とあるその兄弟が蓮池の龜を切つて人に代へようとして却つて奈落へ沈む事が見えてゐるので、その意味が理解出來さうに思はれる（そしてこの千人斬の原傳說がもう卽ち九十九モーティフのものである）。『鬼一法眼』（卷四）にも、とうかい（湛海）坊を、

二十七の年より三十になるまでに、人を千人斬りて、親の孝養にせんといふ大惡人なり。

と言ひ、『秋の夜の長物語』の山門三井寺合戰にも「千人斬の荒讃岐」の名が見える。これらの中には或は本傳說から轉移したのも無きを保し難いが、兎に角かうした傳說なり迷信なり慣習なりがあつて本傳說の成立をも成長をも助け（殊に『秋の夜の長物語』などは室町初世頃の早い作であるから）、又以上の諸傳說乃至諸作品と互に流通しつゝ、相互に成長して行つたのでもあらう。

本傳說の成形には以上のやうな諸要素が與つてゐると思はれるが、その成形に際して、これを固定させるに頗る都合の好い或遊離した說話型が、この傳說の外殼として自己を提供したものはなかつたであらうか。卽ち史上英雄に就いて――義經傳說の兩大立物に就いて語られてはゐるけれども、「型式」の項にも言及した通り、日本童話の典型の一である**和尙と小僧型**と類種をなす**大動物と小動物の勝負型**、乃至、**巨人と小人の勝負型**の遊離童話型が、かうした史譚的な傳說內容を有つやうになつたのではなからうか。さうした童話では普通には小者の智力の勝利を說く形になつてゐるが、本傳說では武藝の勝利――それも併し勇力ではなくて早技であり機才であり、そして鈍重な巨象が狡智の小鼠に惱まされると同斷である――

で、且史上の英雄武人であるといふだけである。かく考へると、本傳說が童話的である理由が理會し得られるやうに思ふ（九十九モーティフは原からあつても、別に加はつても支障は無いが、太刀奪といひ、千人斬といふ條件から推して、武勇傳說としての說話內容の方に附帶したものであつたらうと考へるが自然であらう）。『義經記』の所傳でもこの遊離童話型の傾向は認め得られるが、愈ゝ判然としてゐるのは完形の橋辨慶傳說に於てである。假に一步を讓つて、若し本源の姿が童話でなく、やはり傳說であつたのであつたら、少くともそれが完形の所謂橋辨慶傳說となる際に、全く間隙無く當嵌まり得るこの遊離童話型が、自然に流入融化してしまつたと觀ることは容認せられてよいであらうと思ふ。

【解　釋】　本傳說は童話的ではあるけれども、牛若丸時代に屬する傳說中、又義經傳說全體としても、重要な意味を有つてゐる。九郎判官の股肱の隨一で、特に後半生に於ける義經と、殆ど一心同體の英雄僧である武藏坊辨慶を獲た機因を語る傳說であるからである。もとより又牛若の武藝の至妙を示すものとしても意義がある。そして大と小、黑鎧と白衣、剛と柔、粗宕と優雅、獰猛頑强の荒入道と紅顏輕捷の貴公子との對照、繪卷にも似た京の山水を背景に、月は天心にあり、夜は深き五條の橋上、大長刀と小太刀とが、空に舞ひ地に落つる活劇は、全く生きた錦繪そのまゝで、どんな名優でもその一半をも寫し得ぬであらうやうな舞踊舞臺に、我等の幻想を誘つて行く。童話としての兩雄の勝負はこれ亦勇ましく面白い事この上なく、少英雄達を愉しませる效果は、鏡宿の强盜退治の比ではない。

地「不思議や御身誰なれば、まだ幼き姿にて、斯程健氣にましますぞ、委しく名告りおはしませ。牛若「今は何をかつゝむべき、我は源牛若。地「義朝の御子か。牛若「さて汝は。地「西塔の武藏辨慶なり。互に名告り合ひ、互に名告り合ひ、降參申さん御免あれ。………位も氏も健氣さも、よき主なれば頼むなり。………これ亦三世の奇縁の始め、今より後は主従ぞと、契約固く申しつゝ、薄衣被かせ奉り、辨慶も長刀打ちかついで、九條の御所へぞ參りける。(『橋辨慶』)

の結末は——「一人と見えつる」長範も「二つになつて」失せた熊坂(『烏帽子折』)でもなく、刎ねられた首を法眼が膝の上に投げられた湛海(『義經記』)でもなく、耳鼻を削がれて追放たれた但馬阿闍梨(同)でもない、互にめでたい明るい終局は——又我人共に滿悅せしめられる所で、童話としても好適であり、既に右の諸曲の「降參申さん御免あれ」の一句まで、作者の意識しない所かも知れぬが、如何にも童話的なのだ愉快である。

これほどの重要な又有名な傳説なのに、その年代が諸説一致せぬ事が少し甚だし過ぎるのが注意を惹く。これを義經の成人後とすれば、兩人の對照の上に、從つて童話的な説話の上に、興味を夥しく減殺して來る。そこで牛若丸時代として語られる方の所傳が優勢となつて來た傾向が認められるのは甚だ當然と言はねばならぬ。然るに若しさうならば、鞍馬入との關係は如何かの問題が起る。卽ち鞍馬時代とすれば、服從後の辨慶をどう處置したかの疑問が提出せられて來る。謠『橋辨慶』が

さても牛若は母の仰せの重ければ、明けなば寺へ上るべし。今宵ばかりの名殘なれば、五條の橋に立ち出でて、

行人を待つとし、臣屬した辨慶を九條の館へ隨伴するとしてゐるのは、これを解決した一途であらう。け

五　條　橋（顯幽齋源一信筆）（東京市淺草寺繪馬堂）

れどもこれは獨立した劇曲であるからそれでも許されようが、此處に何よりも困惑せしめられるのは、鞍馬脫出後、吉次に誘はれての奧州下向の一事のある事である。この事實はかなり史實の骨子らしいものまで有してゐて、既に早くから著名になつてゐる。辨慶との出會が鞍馬入以前であらうと、鞍馬時代であらうと、いづれの場合でも、この牛若東下りに沒交渉ではあり得ない筈で、それに關聯しての辨慶の擧措、若し京へ留まつたとすればその動靜――吉次と共に牛若が辨慶を帶同したといふ傳說は殆ど無い。少くとも古い主な文獻には皆無である。又同道したとなると、熊坂傳說や關原與市傳說などが矛盾動搖を來すことになる――等が傳へられねばならない。かういふ理由から、かの有名になり過ぎた東下りの傳說乃至それに附帶した熊坂傳說を始め諸傳說とも撞著させぬ爲に、『義經記』は一旦奧へ下つてから再び都上りした際の出來事として、辛うじて苦しい合理化の工作を施してゐる（『義經記』作者がかうした救濟的補綴を試みたのか、既に別箇にさうした傳說として行はれてゐたのを併せ採つたのか、明證は無いが。なほ鬼一法眼傳說の年代も、稍相似た意味を有つて、やはり曖昧であるから、『義經記』ではこれもこの京上りの折としてゐる）。これを襲用したと思はれる『辨慶物語』も、『義經記』と共に義經時代とするのであるが、一層その年代は曖昧で、鞍馬時代にも連なる如く、又奧から上つて來てゐる如くでもあり、更に終末は二人で奧へ下つて平家討滅を策するといふ事になつてゐる。要するに本傳說は恐らく別箇に獨立して――二人の主從契約の機緣に關する傳說として單獨に――發生したもので、これが童話的興趣の上からは年歷の矛盾に拘束せられず牛若時代として成長し、年歷と合理化する心意からは義經時代として進展したものと

思はれる。此處に年代の上での區々たる諸姿が現れて來たものであらう。而も後世は牛若時代として、そして五條橋としての本傳說の流布展開に歸一して行つてしまつた

それから千振或は百振太刀奪でも、千人斬でも、〔型式〕の項で說いたやうに所謂九十九傳說で、九十九或は九百九十九までは形の如く進行するが、最後の一回で頓挫或は變異が生ずるといふ說話型で（本傳說では最後の一回に於て滿を缺く條件は定式通りである代りに、意外の好收穫に終ることになるのである）、これ亦童話的な說話型式であるが、太刀奪はよいとして、千人斬に關しては一應の考察を必要とする。卽ちこれを辨慶の所爲とすれば先づ論はない——但しそれだとその動機が牛若の場合のやうな尤もらしさを有せぬといふだけである。が、牛若の所業とすると、義經ファンにとつて甚だ辯護に苦しむ惡行であるわけである。元來、牛若丸の五條橋千人斬は、亡父の供養に平家の士千人を斬る（伽『橋辨慶』・『天狗の內裏』）のであるとすれば、その形に結象した當時の迷信的風習を反映したものに過ぎないとはいへ、所詮笑止愚劣な遊戲に止まり、到底、後年三軍を叱咤して平家を潰滅させようといふ大望のある英雄の行爲ではない。又手に立つ者を試みて、家臣にしようといふ爲（『平常磐』・『鬼一法眼三略卷』）ならば、稍有意味であるが、而も餘りに輕忽である。或は眞劍を以て人を斬つて、兵法稽古の手の內を試す爲（『鬼一法眼虎の卷』。牛若と知らずしての平家方の推量）と觀るのは、全く江戶時代式解釋で、而もこれも義經を愈〻小ならしめる。更に謠曲『橋辨慶』の牛若は、曲中說明の詞句の無い（或は略せられてゐる）まゝに解すれば、故無くして五條橋上で行人を斬る愚物である。如何しても、これに素材を與へた傳說、例へば伽『橋辨慶』

の内容を成すやうな傳說若しくは文學の先行の豫想を要求させられる。兎も角もこれらは何れにしても、不生出の大英雄としての義經の人格に、寧ろ煩をなすもので、それよりも、源氏再興の宿願に、五條の天神へ參詣する笛の主の公達が、千振の太刀を集めに往還を騷がす「たけ一丈許りある天狗法師」(『義經記』卷三)に偶然出逢つて、已むを得ず鬪ふ方が、論にも及ばず遙に勝つてゐる。そして最古の所傳と思はれる『義經記』が卽ち略この形なのである。結局辨慶は普通の強盜式の惡僧であつたのを、牛若に服せしめられてこれに從つてから、漸次に豪邁の傑物となつて行くと觀る方が無理でなく、かうして初めて本傳說は、眞に義經傳說としての意義を有して來るものであり、今日傳へられる所も亦、この形に落著して來てゐる理由が十分に首肯出來るのである。

なほ又本傳說は熊坂長範傳說と同じく、本傳說結象當時の強盜引剝橫行の狀勢をも示してゐる。千振の太刀を取らうとして、洛中を濶步した「天狗法師」の類は、時折出現を見たのでもあつたらう(「補」『辨慶京土

金平本義經記 挿繪

產』では天狗の面を著けて出てゐる)。前にも述べた南都の悪法師輩の場合でも、

その頃奈良法師の中に、但馬の阿闍梨といふ者あり。同宿に和泉。美作・辨の君、これら六人與して申しけるは、我等南都にて悪行無道なる名を取りたれとも、別にし出したる事も無し。いざや夜々佇みて、人の持ちたる太刀を奪ひて、我等が重寶にせんとぞ言ひける。尤も然るべしとて、夜々人の太刀を取りありく。

と『義經記』は語つてゐる。

又これも既に說いた千人斬の迷信乃至習俗も本傳說の或所傳の形相に投影してゐることを、重複するが改めて一言して置く。

【成長・影響】　本傳說の成長に關しては、本項以前に既に言及した所も少くない。大體に於て『義經記』の所傳の如き形に始まつて種々に變轉分化して行つた末に、漸次冗贅の分子を篩ひ落して極めて精髓化し、單純化し、童話化して來たと言へる。そして骨子に於ては却つて『義經記』の原形に復舊して來たと言つても不可は無い。なほその成長進展の間、熊坂や湛海の傳說等と部分的に流通し合つたり、他の義經傳說と接合連繫したりしてゐる現象も認められる。近松の『孕常磐』(初段)に辨慶が縛られて清盛の館に曳かれるのなどは、『辨慶物語』の義經・辨慶の在所を責め問はれようとする師の坊慶心の捕はれを救ふ爲に、辨慶が自ら繩に掛かつて六波羅の入道相國の前に出て淸盛を罵る事からの脫化であらう。それは本傳說直接の變容ではないが、本傳說に附帶して居り、而も『孕常磐』では、その場で放たれて五條橋の怪童退治に派遣されるので、卽ち本傳說と緊密に結びつけられてゐるのである。

扨本傳說成長の過程に於て、特に注意を逸してならない現象は、牛若千人斬と辨慶千人斬との兩說が、各〻別途に發達して行つたことである。そして前者が後の文學に與へた影響の大きいことは意想外のものがある。

今兩說の各〻の系統に屬するものを試に揭げると、

(一) 前者(牛若千人斬)の系統に屬するもの

「橋辨慶」(謠曲)(但し特に千人斬とはしてゐない。唯辻斬的の意味としてある)

「橋辨慶」(御伽草子)

「闇罪人」(狂言)

「天狗の內裏」(義朝の語る未來記の中にある)

「牛若千人切」(延寶七年刊古淨瑠璃)

『孕常磐』(初段)

『鬼一法眼三略卷』(五段目)

「御所櫻堀川夜討」(三段目)(これは義經が牛若時代にした千人斬の罪障消滅の爲、五條橋上でその供養を爲し、遺族を惠むことに作つてある。即ち千人供養である)

「嫩容葉相生源氏」(第三、五條橋の段)(これは、千人斬は藤九郎盛長の贋牛若の所業としてある。但し、同橋上で辨慶を服するのは眞の牛若である)

「風流誂平家」(二之卷、第三)(これは追剝の仙人の六太を、五條橋上で斬つてから、千人斬と訛傳したとしてある)

『義經倭軍談』(四之卷)

『鬼一法眼虎の卷』（四之卷。五之卷）
『鞍馬天狗三略卷』（黃表紙）
『鸚鵡返文武二道』（同、戀川春町作）
『鞍馬山源氏之勳功』（合卷）
『義經一代記』（靑本）

(二)　後者（辨慶千人斬）の系統に屬するもの

『義經記』（卷三）（千人斬ではなくて、太刀千振を取るとしてある）
『辨慶物語』（同上。但し百振太刀奪）
『金平本義經記』（二之卷五段目）（同上。千振太刀奪）』
『武藏坊辨慶異傳』（讀本）
『義經譽軍扇』（合卷）

兩者を併せて一にし、千人斬でもなく、又千振の太刀奪でもなく、而も辨慶は小童を義經と知つてこれに近づき、その器量を試みて主と仰ぐ爲に、故意に太刀を賜べと威嚇することになつてゐるのは、『義經勳功記』（卷四）である。

そしてこの兩系統のものを概觀すると、初めは、

(A)　牛若千人斬
(B)　辨慶千振太刀奪

の形で對立し、作品によつて之を示せば、

(B)辨慶太刀奪　(A)牛若千人斬

『義經記』　　　『橋辨慶』(謠)
｜　　　　　　　｜
『辨慶物語』——『橋辨慶』(伽)

備考　——線は互に交渉のあることを示す。先後を意味するのではない。

で、そして後に(B)から辨慶千人斬が出て、(A)に對立して來てゐる。卽ち辨慶千人斬は、牛若千人斬から轉移して太刀奪に代つた後の發達であるのを知るのである。同時に牛若千人斬に關しても、或は贋牛若とし（『相生源氏』）、或は仙人六太斬とする（『誥平家』）など、辯護的說明を加へて來るやうになつたものがあり、若しくは千人供養をさせるのがある（『御所櫻』）に至つたのは、一方かの迷信的習俗の廢失と共に、無謀殘忍で愚昧な千人斬を、好んで牛若になさしめるのに堪へない國民の同情と敬意とがおのづから生ぜしめた傾向であり、その千人斬が辨慶に移つたのも、亦同樣の動機からと、一面には千振太刀奪の暴行を旣に信ぜしめてゐる惡僧の方ならば、幾分相應でもあるとする考からとに因ると解してもいゝであらう。又、この轉移以前に、本傳說からのみの

義經譽軍扇（合卷）表紙
（辨　慶）

影響ではあるまいが、金平本の『金平千人切』の如き作も生まれた。

〔補〕 なほ福地櫻痴の『女辨慶』は本傳說の變形である。又『近世邦樂年表』（義太夫節之部）には『義經東六法』（中之巻）は謠曲『橋辨慶』のもぢりと見えてゐる。

【文　學】 本傳說に取材した文學は、既に掲出したものが多いが、改めて主な作品を擧げると、近古のものとしては『義經記』（巻三）（但しなほ所謂橋辨慶ではない）『辨慶物語』（一名『辨慶の草子』）『橋辨慶』（二書共前半は辨慶の生立を記し、又互に關係がある。後半は本傳說である。『辨慶物語』は『言國御記』（永享六年十一月六日）に「武藏坊辨慶物語二巻」と見える。奈良繪本もあり、刊本は寛永板・慶安四年板等がある）、謠曲『橋辨慶』。江戸時代の物としては、古淨瑠璃に『牛若千人切』『金平本義經記』（二之巻五段目）（〔補〕『辨慶京土產』（初段）『辨慶誕生記』（四段目）。なほ後者は『辨慶物語』を粉本として趣向を立ててある）、近松の『孕常磐』（初段）、文耕堂の『鬼一法眼三略巻』（五段目）、鬼外の『嫩容葉相生源氏』（第二、五條橋の段）等、八文字屋本には、『風流誂平家』（二之巻、第三）、『鬼一法眼虎の巻』（四・五之巻）、青本に『振袖橋辨慶』等がある。長唄にも『橋辨慶』があつて、謠曲から出てゐる。その長唄地の歌舞伎の所作では『渡初橋辨慶』が初で、歌右衛門七變化の中にも『橋辨慶』がある（〔補〕說教節の『五條の橋』、薩摩琵琶（錦心流）の『奇緣』、筑前琵琶の『五條橋』皆『義經記』からも來てゐるが主として謠曲『橋辨慶』の影響作である）。その他『勳功記』（巻四）を始め、一代記風の義經物及び辨慶の傳記様のもの（『武藏坊辨慶異傳』の如き）等には大抵その一部分を成してゐないものはない。

〔補〕稍變つたものでは、明治以後の作であるが、本傳說の辨慶に代へるに常磐御前を以てした女橋辨慶の趣向、卽ち我が子牛若を意見の爲、男裝して五條橋に現れるといふ櫻痴居士の脚本『女辨慶』がある。五條橋での常磐の意見は『孕常磐』(初段)から思ひついたのであらう。

川柳に

小町でも薙刀ばかり二本占め

といふのは熊坂傳說と本傳說とを意味するので、「型式」の項にも述べたやうに兩傳說の或點での相似を捉へ得た觀察である。又、

牛若は千十四人斬り給ふ

といふのも本傳說の千人斬と、熊坂傳說の長範及び部下十三人を斬つた(舞、熊坂。現在熊坂)といふのを指したのである。

觀世流の『笛之卷』は本傳說の前段を成す作で、牛若が武藝を好み、五條橋に出て人を斬る亂行を聞く母常磐が、弘法大師傳來の名笛「蟲喰」を與へて敎訓することを作つてあり、舞曲『笛之卷』と類材をなしてゐる。

第三節　義經得意時代に屬する傳說

義經の生涯中最も史實的色彩の明瞭なのはこの時代で、卽ち奧州から馳せ上つて兄賴朝の軍に加はり、

他の異母兄蒲冠者範頼と竝んで頼朝の代官として上洛し、木曾義仲を誅伐し、平家を西海に逐ひ落し、一の谷・屋島等に大捷を博して、終に長門の壇の浦に之を亡ぼした戰功赫々たる時代である。從つてこの時代に屬する傳說は比較的少く、有つても大抵史實の分子の籠つてゐるもののみで、前時代のそれのやうに、神話的若しくは童話的性質を帶びてゐるものは殆ど無い。僅に逆落傳說に神話的分子を強ひて認めれば認められようし、八艘飛傳說に牛若丸時代の童話的傾向の名殘を纔に留めてゐるに過ぎない。木曾追討に關するものとしては宇治川先陣傳說、又屋島の戰に於ては扇の的の傳說があるが、前に立てた方針によつて、直接義經に關係あるもののみを攻究することとし、同じく屋島合戰に於ける繼信戰死の話は、攝待傳說の條に讓つて、本節には省くことにする。

（八）逆落傳說

詳しく言へば鵯越逆落傳說である。そして逆落は實は「坂落」なのであるが、終に逆落と記されるに至つた（近松の『源義經將棊經』には既に「鵯越の逆落し」とある）のは、鵯越を極端な峻坂としてしまつたもので、同時に義經に益〻神人的性格を發揮させる所以であり、愚に似てゐるとは云へ、傳說としての面白味は却つて「坂」より「逆」の字の上にある。

【內　容】

人　物　源義經及び配下の軍勢、武藏坊辨慶・鷲尾三郎經春（『源平盛衰記』）（『平家物語』は鷲尾三郎義久、幼名熊王丸、『長門本』には加古管六久利、『盛衰記』所載の「異說」にも多賀管六久利とし、『義

經興衰記』には鷲尾庄司武久の子三郎經久、幼名熊王丸としてある。『義經勳功記』は『平家物語』と同じである。又『廣益俗說辨』（後編卷三、士庶）には三郎經春と云ふ名ではなく、十郎清久と云ひ、義經から義の一字を賜はつて義久と稱したとしてゐて、各〻一定しない）

年代　元暦元年二月七日拂曉（『盛衰記』『平家物語』）（『吾妻鏡』も同じ）

場所　攝津國一の谷鵯越

一の谷の城廓に立籠る平軍を攻める爲、範賴は大手生田口に向ひ、義經は搦手一の谷口に向つたが、敵の不意を襲はうと、義經は密に佐藤兄弟・畠山次郎重忠・佐原十郎義連・伊勢三郎義盛・武藏坊辨慶等、手勢僅に數十騎を率ゐて、一の谷の後の山鐵拐ヶ峯に登り、辨慶が探し出して來た獵人の宅の若人に鷲尾三郎經春と姓名を與へて、召して案内者とし、鵯越とて人馬も通はぬ巖石峨々たる嶮岨の坂を、鹿の越えるに同じ四足の馬の越え得ぬ筈やあると、先づ二頭の馬を追ひ下して試みた後、義經自ら陣頭に立つて馳せ落し、敵陣の後に出でて虛を衝き、城を陷れて大捷を收めた。なほ『盛衰記』にはこの傳說の一挿話として、畠山重忠が愛馬を負うて峻坂を下つた逸話を含んでゐる。

【出　處】『平家物語』（卷九、老馬・坂落）、『長門本平家』（卷一六、一谷合戰事）、『源平盛衰記』（卷三六、鷲尾一谷案內者、卷三七、義經落鵯越・畠山荷ン馬附馬因縁）等。

【型式・構成・成分・性質】　特殊の型式のものではない。戰爭說話と云ふ汎稱の下に呼ぶ外はないであらう。そして前半は鷲尾經春に關する英雄立身譚で、これが後半の序を成し、後半が卽ち逆落しで、これは一面の意味では、武術說話中の馬術說話とも觀る事が出來る。本傳說に於ては史實に空想的成分が加は

つて、傳說的興趣あらしめ、神話的成分は主人公たる義經の行動にその面影を認め得ると言つてよい。史譚的武勇傳說である。

【本據】本傳說には骨子をなす明らかな史實がある。即ち『吾妻鏡』（卷三、壽永三年二月七日）に次の記事がある。

七日丙寅。雪降。寅刻、源九郞主先引分殊勇士七十餘騎、著于一谷後山（號鵯越）。爰武藏國住人熊谷次郞直實。平山武者所季重等、卯刻偸廻于一谷之前路、自海邊競襲于館際、爲源氏先陣之由高聲名謁間、（中略）其後蒲冠者幷足利・秩父。三浦、鎌倉之輩等競來、源平軍士互混亂、白旗赤旗、交色闘戰、爲體、響山動地、凡雖彼樊噲・張良、輙難敗績之勢也。加之、城廓石巖高聳、而駒蹄難通。澗谷深幽、而人跡已絕。九郞主相具三浦十郞義連已下勇士、自鵯越（此山猪鹿兎狐之外不通險阻也）被攻戰間、失商量敗走。或策馬出一谷之館、或棹船赴四國之地矣。（下略）

右の文は當日の條に見えるが、後の記述にかゝることは『吾妻鏡』の他の部分に於けると同樣で、敢へて珍らしい事ではない。併しその詞章を讀むと、餘りに『盛衰記』の文に近く、殆どその飜譯ではないかと疑はせる程である。「鵯越」とある下の分註の如きも、何となく『盛衰記』の既成を豫想させるやうな筆遣ひのやうにも思はれる。殊に『吾妻鏡』の前半は後の追記に屬する部分であるからである。が又逆に、『盛衰記』の同條が『吾妻鏡』に據つて書かれたとも考へ得られる。少くともこの文が『盛衰記』の文と密接な關係あることは否定し難い。殊に「或策馬出一谷之館、或棹船赴四國之地矣」の文は、『平家』（卷七）の「一門都落」の末節

或は磯邊の波枕、八重の潮路に日を暮し、或は遠きを分け、嶮しきを凌いで、駒に鞭つ人もあり、舟に棹す者もあり、思ひ／＼心々にぞ落ち行きける。

又『盛衰記』（巻三二）の平家都落の條の冒頭

落行く平家の人々、或は式津の浪枕、八重の鹽路に日を經つゝ、船に竿さす人もあり。或は遠きを凌ぎ近きを分けつゝ、駒に鞭つ人もあり云々。

に餘りに酷似してゐるではないか。又、「三浦十郎義連已下勇士」と義連一人の名を特に擧げたのは、『盛衰記』及び『平家』に於て眞先に落した特筆すべき戰功者か、佐原義連であることによつて、一層意味が明瞭となるやうに思はれる。

夫れより底を差覗いて見れば、石巖峙つて苔蒸せり。刀のはに草覆へるやうなれば、いといぶせき上、十二十丈もや有らんと見え渡る。下へ落すべきやうもなし。上へ上るべき便りもなし。互に堅唾を呑みて思ひ煩へる處に、三浦黨に佐原十郎義連進み出でて、我等甲斐・信濃へ越えて、狩し鷹仕ふ時は、兎一つ起いても、鳥一つ立つても、傍輩に見落されじと思ふには、是に劣る所やある。義連先陣仕らんとて、手綱掻くり鐙踏張り唯一騎、眞先蒐けて落す。（『盛衰記』巻三七）

以上の確に關係があると認められる部分のあることを知つて、更に兩書の文を比較すれば、

源平軍士等互混亂、白旗赤旗、交レ色闘戰、爲レ體、響レ山動レ地、凡雖二彼樊噲・張良一、輙難二敗績一之勢也。（『吾妻鏡』既出）

追手の軍は半と見えたり。喚き叫ぶ聲、射違ふ鏑の音、山を穿ち谷を響かし、赤旗赤符立並べて、春風に靡く有樣は、劫火の地を燒くらんもかくやと覺えたり。（『盛衰記』巻三七）

義經兵法その術を得て、軍將その器に足れり。相從ふ者又孟賁の類樊噲の輩なりければ、連いて同じく通りにけ

る。（同卷三六、鵯越を越ゆる條）

昔項羽が鴻門に向ひしが如し。何かは是を攻落さんとぞ見えたりける。（同卷、一の谷の要害を記せる條）

加レ之城郭石巖高聳、而駒蹄難レ通。澗谷深幽、而人跡已絶。（『吾妻鏡』）（既出）

彼の山道は長山遙に連きて、人跡殆と絶えたり。鵯越とて由々しき嶮難の石巖也。（『盛衰記』卷三六）

の如きも、それ〴〵詞章上相互の類似が恐らく偶合ではあるまいと思はせるものを示してゐる。卽ち『吾妻鏡』の記事を本として、之を文學的に潤色したものが『平家』『盛衰記』なのか、或は『吾妻鏡』の或部分は却つて後者にその材料を仰いだものであるのか、なほ研究の餘地がある。いづれにせよ、兩者が必ず直接の關係があるといふことも、單に本傳說に關する部分の如上の比較によつても明らかに知り得る所である。それは兎も角、義經が鵯越を越えたことは確實であらうし、それが傳說的誇張を以て語られてゐるのが本傳說である。なほ傳說としての鵯越坂落、卽ち『平家』『盛衰記』に見えるそれには、支那說話の齊の管仲が老馬を雪に放つて道を知つた故事（『韓非子』說林篇、『蒙求』卷下）が一部に採入れられ、『義經興廢記』（卷七）の逆落は、同じく支那說話『三國志』の陰平の嶮を冒して蜀の成都を襲うた魏將鄧艾の行動がその脚色を助けたのを見るのである。

【解　釋】　本傳說は軍將としての義經の超凡獨特の容相を紹介する所以のもので、卽ち奇襲の戰略は彼の得意とする處、渡邊の渡海と共に之を例證する主な事件であり、かのカルタゴの勇將ハンニバルがアルプスの嶮を越えたのにも比すべき、東西一對の快事である。その上、義經の性格も如實に具現せられてゐて、冒險的奇捷を好むも無謀の擧に出ることはなく、敵の機先を制する神速を尊びながら、なほ微細な點にま

で周到な用意を忘らず、或は源平と名付けた二頭の馬を逐ひ下し、源氏の馬が恙なく、平家の馬が傷くのを見るや、すかさず軍士の氣を攬つて之を勵ますことを忘れず、豪膽敵を吞み、又嶮を吞み、自ら眞先に立つて手兵に範を示す稀代の名將は、到底好人物にして拉腕の無い大手の大將軍範賴の比ではない。水鳥の羽音に驚き、都の春の昨日を夢みる平軍の敵としては、餘りに均衡を失することの甚だしいものがある。なほ又本傳說は義經の馬術の精妙を讃へ述べるものとしても意義がある。人馬も通はぬ嶮坂を、「磯を落すには手綱あまたあり、馬に乗るには、一つ心、二つ手綱、三に鞭、四に鐙と云ひて四の義あれども、所詮心を持ちて乗るものぞ。若き殿原は見も習ひ乗りも習へ。義經が馬の立樣を本にせよとて、眞逆に引向け、續けノヽと下知しつゝ、馬の尻足引敷かせて、流落ちに下」（「盛衰記」卷三七）つた功者さは、その乗馬太夫黒の名と共に、永く鵯越に譽を留めるものである。「逆落し」の語も、「眞逆に引向け」の語から出たことは明らかである。そしてこれは又同時に義經の言を借りた當時の坂東武者の老兵が、若輩に訓へる乗馬の心得の一般と、彼等が坂東馬を馳驅する狀とを示すものとしても觀られ得るであらう。

鵯越古跡
（神戸市須磨）

元來史實的本據の明らかな傳說にあつては、その傳說としての意義と興味とは、空想的分子が加へられて、如何ほどまでその史實が傳說化したかといふ點にある。併し本傳說の如きは特に史實との間に大きな距離を置かしめられるに至らなかつたので、僅に鵯越の嶮岨が極端に誇張された難所となり、從つて義經は愈〻神人的人物に近づかしめられたところに、その傾向が認められるのみである。

又、前半の鷲尾の出世物語は、辨慶・義盛等のそれと同じく、譜代の臣の少い義經が、新に獲た從士に關する傳說で、これが鵯越の案內者であるに於て、逆落傳說と結付けられてゐるのである。源平の軍將中獨り義經は、彼の從士がその臣下となるに至つた由來に關する傳說を多く有してゐる。これは一には彼の徒手孤獨の幼年時代から、一躍三軍に將として平家討滅の大功を十分に收め得たことが、餘りに容易であつたのについて、彼の天性の偉大なものがあると同時に、必ずやこれが輔佐腹心の無い筈はないといふ想定から、必然に發生して來たものであらうし、又實際に於てもこのやうな例があつたのでもあらう。又一方から言へば、義經の沒落以後も主君の爲に逆境に甘んじ、常に彼と運命を共にし、終に最後まで志を變へなかつた主な人物は、史實は兎も角、少くとも傳說上に於ては、このやうな特殊の事情で臣下となつた經歷を有してゐる者であるからでもあつた。例へばこの鷲尾について見ても、「是より思付き奉りて、一の谷の案內者より始めて、八島文司關、判官奧州へ落ち下り給ひし時、十二人の虛山伏の其一也。老いたる親をも振り捨てて、愛しき妻をも別れつゝ、奧州平泉の館にして最期の伴をしたりしも、情ある事とぞ聞えし」と『盛衰記』(卷三六)は語つてゐる。武勇の名譽は、やがて立身の保證である戰爭時代、燃ゆるが

如き若い功名心が、草深い山奥にくすぶる狩獵の生業から、馬を躍らせ太刀を横たへる武士の晴の舞臺に誘ふ切なるものがあつたとは云へ、「七十餘なる翁と六十餘なる姥と」(同卷)「愛しき妻」(同)とを振り捨てて、長く戰場の人となつた理由の一つは又、義經の恩義に感じ、威容に信服した爲でないことがあらうか。伊勢三郎義盛の場合も亦同じである(『盛衰記』『義經記』)。測らず宿し參らせた源家の公達と、主從の約を結んでは、愛妻を空閨に殘し留めて淋しさに泣かしめても、猶主君を一人慣れぬ長途に出で立たせ奉るには代へ難いとするのも 三郎が主君大切と思ふ誠意と共に、義經の一見忽ちに百年の想を以て懷しまれる人格の一半を偲ばしめるに足るものがある。要するに本傳說の前半は、義經の臣從の多くは、如何にして獲られたのであるかを說明すると同時に、その偶然の動機から臣下となることを許されたこの新主を、爾後長く「思付奉」らざるを得ない良主將として、咄嗟の間に感じさせる偉大な英雄であることを示すものである。

【成長・影響】 本傳說は後の傳說・文學への影響は特に言ふべき程ではない。唯『眞書太閤記』(二編卷一五)の木下藤吉郎秀吉が稻葉山の城攻に瑞龍寺の峯を越えようとして、獵人堀尾茂助吉晴を獲て案内者とした說話は、全然の假作か否か、史實の暗合の有無如何を問はず、本傳說の影響もかなり與つてゐるのではなからうか。それから八文字屋本の『風流西海硯』(二之卷)に、判官を刺さうと幇間に身を扮し、鵜越權兵衛と變名して近づいた平家の士上總五郎兵衛忠光を、慧眼の義經は看破して、却つて「洒落しに聞落して」一の谷城内の敵狀を察知することとし、「逆落し」を「洒落し」にとりなしたのは、浮世草子作

者の常用手法である　又源平の亡者軍と閻王との戰を題材とした『小夜嵐』（卷五、軍勢賦）に

九郎判官よしつねにはすみが嵩・山彦が峰を落さんとて、近習の侍鈴木の三郎重家………河越の三郎宗賴を先として、究竟の强者五十四萬八千餘騎、閉業寺を越して閻魔城のうしろ、無別法の森へ忍び入るこそあぶなけれ。

とあるのも、本傳說をもぢつたのである。

本傳說の成長過程に於て最も注意の焦點となるのは、逆落の舞臺である鵯越の難所の記述にあるこ文學。繪畫等何れも如何にしてその嶮岨の一半だけでも描き出さうかといふことに心を用ゐたやうで、從つて漸次に誇張されて來た。

(A) 鵯越此山猪鹿兎狐之外不レ通險阻也（『吾妻鏡』）（既出）

(B) 石巖高聳、而駒蹄難レ通。澗谷深幽、而人跡已絕。（同）（既出）

彼の山道は長山遙に連きて、人跡殆と絕えたり。鵯越とて由々しき險難の石巖也。自ら鹿ばかりこそ通りけるに、（『盛衰記』卷三六）（既出）

(C) 夫れより底を差覗いて見れば、石巖峙つて苔蒸せり。刀のはに草覆へるやうなれば、いといぶせき上、十二十丈もや有らんと見え渡る。下へ落すべきやうもなし、上へ上るべき便りもなし。（同卷三七）（既出）

峩々たる石は高く聳えて雲に連なり、恰も虎豹の蹲まるが如く、絕谷もとより路無くして、千尋の石壁削り成せるが如し。（中略）數十丈の岩石屛風を立てたる如く、岩角するどにして刀山劍樹の如し。雪は村々に消え殘りたるが、瓶下しに聳えて、人馬の足可レ立様も無かりければ、（『義經興廢記』卷七）

の三類の文を比較してもその一斑は窺ひ知られるであらう。今も世に畫かれる逆落の繪には、鹿兎はおろか神ならでは越えられまいと思はれる程の巉巖絕壁に、七つ道具を背負うた法師武者を後に隨へ、翩翻と

翻る白旗の下に、悠然として太夫黒を立てて敵城を瞰下する、颯爽たる判官の英姿を見るのである。かうして義經は益々軍神の如き將帥となつたのである。

なほ本傳說の發達と共に附隨して來たのは、鐘懸松の傳說である。卽ち「興慶記」（卷七）に、

義經を手本にして乘下せ者共と、鐘を捫いて鵯越の峯に鐘懸松あり人馬をすゝめ、曳也聲を合せて眞先に進み、千尋の石壁を下向遠くゝり乘り出し給へに、

釣鐘辨慶（大津繪）

と見えるのがこれである。これは恐らくは宇治川の戰に際し、義經が川邊に高櫓を造らせ、平等院の御堂から太鼓を取寄せ、櫓の下で之を打つて軍勢に下知したこと（「盛衰記」卷三五）から出たのであらう。そしてこの鐘懸松の釣鐘は、辨慶が勇力を以て鵯越の上に曳き上げて來たものとされるに至つた（「武勇功鑑」）が、これは又辨慶が叡山の谷間から山上へ釣鐘——俵藤太が龍宮から持歸つた三井寺の寶物を叡山へ奪はれてゐたといふその梵鐘——を引上げたといふ傳說（「前太平記」等）が轉移して來たものである（この龍宮の釣鐘が三井寺炎上の時、山門の手へ渡り、撞いても鳴らないので山法師共が怒つて谷間へ落したことは「太平記」（卷一六）の俵藤太百足退

治傳說の條に見えるが、それが辨慶の勇力說明傳說となつて、曳鐘傳說を生んだのである）。

【文　學】『源平盛衰記』（卷三六・三七）『平家物語』（卷九）及びこれらを受けた江戸時代の『義經興廢記』（卷七）、『義經勳功記』（卷七）、又淨瑠璃には『壽永板元暦梅源平鵯鳥越』、歌舞伎の脚本には『一谷坂落』がある。その他一代記風の義經物には大抵之を收めてゐる。又謠曲『二度掛』（一名『坂落』）の題名は、梶原父子の事から出たのであるけれども、『箙』『梶原座論』等に關係のある程のものですらなく、別名の示す如く、寧ろ本傳說を主部分としてゐる。卽ち鷲尾が案内者に召されての老父との別離を前半とし、梶原が敵中に見失うた我が子源太との再會を後半として對照させ、親子の情愛と人生の離合とを見せようとした作である。與外の戲曲『弓勢智勇湊』にも本傳說と鷲尾の事が採入れられ（〔補〕鷲尾の傳說に取材したものでは『鷲尾出世』といふ說教節も作られてゐる）、又鐘懸松に關して戲曲『源平義經古戰場鐘懸松』及びこれから出た同名の靑本がある。

（九）弓流傳說及び八艘飛傳說

（い）弓流傳說

この時代に屬するもので、義經の人格の一半を語る美しく優なる物語は弓流傳說である。

【内　容】

人　物　源義經。平家の軍兵

年　代　元暦二年二月二十日（『盛衰記』）（『平家』には十八日。『吾妻鏡』は十九日）

屋島合戰に平家は又もや義經に不意を襲はれ、内裏を追ひ落されて海に泛び、陸の源氏と戰ふ間の出來事である。『源平盛衰記』の原文を左に引かう。

平家射誤れて船共少々漕返す。判官勝に乘つて、馬の太腹まで打入れて戰ひけり。越中次郎兵衞盛嗣折を得たりと悦んで、大將軍に目を懸けて熊手を下し、判官を懸けん〳〵と打懸けり。判官轄を傾けて、懸けられじ〳〵と太刀を拔き、熊手を打除け〳〵する程に、脇に挾みたる弓を海にぞ落しける。判官は弓を取つて上らんとす。盛嗣は判官を懸けて引かんとす。如法危く見えければ、源氏の軍兵あれは如何に〳〵、その弓捨て給へ〳〵と聲々に申しけれども、太刀を以て熊手を會釋ひ、左の手に鞭を取つて、搔寄せてこそ取つて上らん。軍兵等が讒ひ金銀をのべたる弓也とも、如何壽に替へさせ給ふべき。淺猿し〳〵と申しければ、判官は軍將の弓とて、二人張五人張ならば面目なるべし。されども平家に被責付て、弓を落したりとて、あち取りこち取り、強きて弱きと披露せん事口惜しかるべし。又、兵衞佐の傳れ聞かんも云甲斐なければ、相構へて取りたりと宣へば、實の大將也と兵舌を振ひけり。

『平家物語』には

源氏勝に乘つて、馬の太腹つかる程に打入れ〳〵攻め戰ふ。船の中より熊手薙鎌を以て、判官の甲の鉢にからりからりと打懸け〳〵、二三度しけれども、御方の兵共太刀長刀の鋒にて打拂ひ〳〵攻め戰へ。されども如何はしたりけん、判官弓を掛ケ取落しぬ。うつ伏し鞭を以て搔寄せ、取らん〳〵とし給へば、御方の兵共、たゞ捨てさせ給へ〳〵と申しけれども、終に取つて笑つてぞ被レ歸ける。おとな共は皆爪彈をして、縱ひ千疋萬疋に代へさせ可レ給御手驅なりと申せども、爭か御命には代へさせ給ふべきかと申しければ、判官弓の惜しさにも取らばこそ、義經が弓と云はゞ、二人しても張り、若しは三人しても張り、叔父爲朝などが弓の樣ならば、態とも落いて取らすべし。

尩弱たる弓を敵の取持ちて、是こそ源氏の大將軍九郎義經が弓よなと、嘲弄せられんが口惜しさに、命に代へて取つたるぞかしと宣へば、皆又是をぞ感じける。

（なほ「盛衰記」には右の話に引續いて、大將を救はうと馬を游がせた源氏の武士小林神五宗行が、判官を懸け外して無念がる盛嗣の熊手に兜を懸けられて、互に勇力を出して引き合ひ、終に鞆を引ちぎつた話を載せてあるのは、「平家物語」の景清・三保谷の錣引に相當する）

【出　處】「平家」（卷一一、弓流）、「盛衰記」（卷四二、屋島合戰）

【型式・成分・性質】同じく戰爭說話に屬せしむべきもので、特殊の型式を具へた傳說ではない。

史實的成分と空想的（假構的）成分と相半ばしてゐる。寧ろ後者の方が多いであらう。性質から言へば史譚的武勇傳說である。

繪本平家物語插繪
（弓ながし）

【本　據】明確な史實は無い。故に水府に於て『大日本史』が編纂せられた時、黄門光圀卿は、本傳說の如きを、史實として義經の傳記中に收めることの不可を論じた。併し義經の性格を髣髴させて史實を補ふ意味に於ては許さるべき點がないでもない。光圀のこの命があつたにも關らず、安積澹泊等がなほ本傳

説を棄てるに忍びず、附註の形としたのは、一つには本傳説の魅力に原因するとは言へ、又一つには右の意味もあつたのであらう。もとより屋島の戰も明らかな史實である。又屋島の戰で源平が互に陸と海とに分れて鬪つたことも事實である。『吾妻鏡』にはこの日の平軍の勇士の中に、盛嗣の名さへ數へてゐる。

（前略）又廷尉義經昨日終夜越下阿波國與二讃岐一之境中山上。今日辰尅到二于屋島内裏之向浦一、燒二拂牟禮・高松民屋一。依レ之先帝令レ出二内裏一御。前内府又相二率一族等一、浮二海上一。廷尉著二赤地錦直垂・紅下濃鎧一、駕二黑馬一。相二具田代冠者信綱・金子十郎家忠・同餘一近則・伊勢三郎能盛等一、馳二向汀一。平家又抑レ船、互發二矢石一。此間佐藤三郎兵衛尉繼信・同四郎兵衛尉忠信・後藤兵衛尉實基・同養子新兵衛尉基清等、燒二失内裏幷内府休幕以下舍屋一。黑煙聳レ天、白日蔽レ光。于レ時越中二郎兵衛尉盛嗣・上總五郎兵衛尉忠光平氏家人等下レ自レ船、而陣二宮門前一、合戰之間、廷尉家人繼信被二射取一畢。（下略）（卷四、元暦二年二月十九日癸酉の條）

けれども本傳説の直接の本據となつたと認められ得る記事は、正史に求めることは出來ない。『盛長私記』（卷一九）に本傳説が見えるが、同書は伊勢貞丈の否認説（『安齋隨筆』卷一八、『貞丈雜記』卷一六）に不十分な點があつても、兎に角後人の（恐らくは江戸時代の人の）僞作であることは略〻考へ得られるから、傲證とするだけの價値は無い（四五一頁參照）。

【解　釋】　義經の沈勇と用意とを語るものである。輕忽のやうではあるが小事を苟くもせず、弓は惜しまぬが名を惜しむ武人の心掛は、『盛衰記』作者をして「實の大將也と兵舌を振ひけり」と、自ら舌を振ひつゝ記さしめた所以である。而も敵中に馬を乘入れて、片手に敵の熊手を會釋ひつゝ、悠々として落した弓を鞭で掻き寄せ拾上げて歸る不敵さは、判官が平生の負け嫌ひの氣象を併せ語つて甚だ興味がある。況

やその命に懸けて弱弓を拾ひ取つた理由は、猛き武夫の優しい嗜に出てゐるのである。又常に自ら一陣に進んで、死を懼れなかつたのは、一つには軍兵を勵ます爲の手段でもあるが、一つには又兄頼朝に好まれぬ自身の性格を知悉し、心私かに死を決してその機會を索めてゐたのであつたことは、屋島の敵を攻めようと出發するに臨み、大藏卿泰經が、義經の常に自ら先を驅ける無謀と危險とを諫めて、「泰經雖レ不レ知二兵法一、推量之所レ覃、爲二大將軍一者、未三必競二一陣一歟。先可レ被レ遣二次將一哉者」と言つたのに答へて、「殊有二存念一、於二一陣一欲レ棄レ命云々」と決然とした色を示してゐることが『吾妻鏡』（卷四、元暦二年二月十六日庚午の條）に見えるのでもわかる。世に太田道灌の意見と信ぜられてゐる說として、弓一つの爲に、軍將の命を輕んじたのを將器に非ずと難じた論（『我宿草』）は、未だその一を知つて二を知らざるもの、この決意を胸に藏する義經が、敵中に弓を拾ふのを何で逡巡するものぞ。ましてや惜しい武夫の名を屋島の浦に流すのは、愛弓を流すよりも辛い思であらねばならなかつたであらうものを。全く本傳說は史實の有無如何に關せず、義經の人物性行の一面を遺憾なく物語るもので、傳說的粉飾を剝ぎ去つたならば、これに近い事實も全く無かつたと誰が保證し得よう。この敵前の曲藝的行動が、少しも滑稽的意味を附加せられずに、寧ろ敬意を拂はれて長く國民の間に大喝采を博し、同じくこの地この日この時の出來事とせられるかの扇の的の華やかに勇ましい物語と相並んで、『平家物語』を飾るのは宜なりと謂ふべきである。

【成長・影響】『興廢記』（卷九）の弓流しに、附帶挿話として、前に述べた宗行・盛嗣の錣引と、三保谷・景清の錣引と兩說話を結びつけて、『盛衰記』の小林新五の役を三保谷十郎に勤めさせてゐるのと、

浮世草子の『風流西海硯』（五之卷）に、遊女勝浦から貰つた小指を入れた服紗包を海に落す「指流し」ともぢつたことを擧げる外、特に記す程のことは無い。

【文　學】『平家物語』（卷一一）、『源平盛衰記』（卷四二）、謠曲『八島』『熊手判官』、『義經興廢記』（卷九）『義經勳功記』（卷一〇）、及び戲曲『那須與市西海硯』（五段目）、『弓勢智勇湊』（四段目、春霞八島の磯）等が主なものである。讀本淨瑠璃に『源氏の弓流 平家の矢合 船軍凱陣兜』といふ作もある。その他一代記風の義經物に採つてるるのもある。

（ろ）八艘飛傳說

續いて、屋島の弓流と好對照をなす壇の浦の八艘飛傳說を次に考察してみようと思ふ。「八艘飛」は實は無論「八艘跳」なのであるが、これ亦無造作に書き慣されて來た「飛躍」の「飛」の字の方が、寧ろ理窟無しに、ぴたりと落ち著くのである。實際又本傳說に於ける義經の捷業は、跳躍の度を越えて飛翔の類に近いものと言つてよい。

【内　容】

人　物　源義經。能登守平敎經

年　代　元曆二年三月二十四日（『盛衰記』『平家物語』）（『吾妻鏡』同上）

場　所　長門國壇の浦

壇の浦の海戰に一門滅亡の時、平軍の勇將能登守教經は、最後の思出に敵の大將義經を手捕りにしてと、

頻りに目を懸けて走り廻るうち、礑と出逢つたので、得たりと組み留めようとすると、義經は小長刀を小脇に掻込んだまゝ、一躍二丈ばかり彼方の兵船に跳び移つた。續いて跳び乘つた教經が從つて追ひ入れば從つて跳び遁れ、次々と船八艘を追ひ廻つたが終に捕へることが出來ず、啞然として九郎の後を見送る教經を、數多の源氏の兵が押隔て、遙に遠く逸し去つた無念さに、今は斯うと思ひ切つた能登守は、三十人力を誇る安藝太郎兄弟の組みつくのを左右に挾みながら海に沈んで壯烈な最期を遂げた。

但し『平家』『盛衰記』等に見えるのはなほ所謂八艘飛ではない。完全に八艘を飛ぶに至つたのは後の發達で、傳說としての完成した形は無論この所謂八艘飛となつてからであるけれども、跳躍の囘數を除いては、說話の形貌はその原話に於て既に全く整つてゐる。

【出　處】　未完の原形は『平家物語』（卷一一、能登殿最期）、『長門本平家』（卷一八、大臣殿父子被生虜給事）、『源平盛衰記』（卷四三、二位禪尼入海并平家亡虜人々）等に載せられてゐる。完形所載の最初の文獻は未詳（なほ三三八頁〔成長・影響〕の項參看）。

【型式・成分・性質】　特殊な型式といふ程ではないが、先づ競勇型勇者譚の鬪戰型の說話と見てよい。一種の技競說話とも言へるし、又完形の八囘八艘飛は九十九モーティフに類するモーティフを含む追跡說話と觀ることも出來る。そして兩勇者、特に義經は著しく、神人的性格を帶ばしめられ、且完成した八艘飛傳說にあつては甚だしく童話的な說話となつてゐる。卽ち史實的成分を骨子とするが、神話的（童話的）成分と空想的（假構的）成分とによつて潤色せられてゐる史譚的武勇傳說である。

ふき叫んで坐し給ふ。

とある一艘飛である。その他、『盛長私記』（卷二一）及び『勳功記』（卷一〇）には、教經の代りに越中次郎兵衞盛嗣としてあるけれども、これも八艘飛ではない。併し「兎角違うて、紐まじ〳〵と紛れ行く」とか、「か、る事二度ありけり」とかいふ敍述に、所謂完形への進展が暗示せられてゐる。なほ「成長」の項でも重ねて論述したい。

【解　釋】　義經の輕捷と機敏とを示すものである。そして特に說明はないが、鞍馬天狗傳說に於て大天狗から授けられた兵法を、實際戰場に於て役立たしめた所以のもので、二丈ばかりの間を、何の苦もなく飛び越えた放れ業は、流石に天狗の直弟子たるに恥ぢないものがある。同時に前傳說と共に、義經が武運めでたき名將であることを、一種の誇──そしてこれは能登守に對しては一種の愚弄侮蔑の念である──を以て力說してゐる。敵手が平軍第一の大勇士であるに於て、愈〻この感を深からしめる。曲藝的の弓流と輕業式の八艘飛とは、觀衆をして固唾を嚥み、手に汗を握らせながら、嘆賞と滿足との結末に導く點に至つては一である。敵手の教經まで扇の的と同樣我を忘れて喝采を吝まぬのは、益〻本傳說の童話味を增してゐる。

【成長・影響】　既に說いた如く、『平家』『盛衰記』の原說話のまゝで既に殆ど輪廓は出來てゐて、それが一層誇張せられて、所謂八艘飛の完形にまで成長した──但し成長したと言つても、それは飛躍した船數の上だけで、說話の筋立には殆ど大きな改變は蒙らない。つまり兩書の唯一囘の事件を船數に於て乃至

は反復に於て示し、特に最後の八回目の場合に置き換へたと言ふに止まるやうな形になつてゐるに過ぎない――のであるが、何時頃から所謂八艘飛となつたかは明らかでない。もとよりその時期の不明であるだけ、即ち何時とはなしに八艘飛となつて行つただけ、愈〻傳說的意義は大きいと言へるが、要するに一艘を跳び越えさせるだけでは飽き足らず、更に多くを「飛」ばせようとして、我が國に於ては常に多數の意に用ゐられる數字を以て、その跳躍の回數とするに至つたものであらう。『「八艘飛」の語が出來たのは室町末か(併し室町期の物には未だ所見が無い)或は恐らく江戸時代に入つて後のことではあるまいか。慶長以後寛永以前の作とせられてゐる『光の草子』の「飛ぶ物のしなぐ〵」の中に本傳說を擧げてあるが、飛移つた船の間隔が「三丈ばかり」に進展してゐるだけで、やはり八艘飛では無い。が、少くとも江戸時代の中期までには既に完成流布してゐたと見えて、享保十九年八月豐竹座上演の並木宗助作『那須與市西海硯』に

八島の浦にて義經の、八艘飛とはこれとかや。

又、延享四年十一月竹本座上演の出雲作『義經千本櫻』に

八島の戰義經を組み止めんとせし所、船八艘を飛越え、味方の船へ引きたるは、計略の底を探らん爲、

とあり、以後の一代記風の義經物、特に繪本には八艘飛のことを載せぬものは殆ど無いやうになつた。唯その八艘飛といふ意味について、解釋がまちまちで、普通には跳躍を重ねた船の數、即ち跳躍を試みた度數を八つとするが、つまり義經は九艘目まで飛んだが、教經は八艘目までで終つたといふ形で語られてゐる

のであるが――少年時代に我々の聽いたのはこれであつた――、これは實は更に進展した後の姿らしく、八艘飛傳說となつてからでも、その初期には八回八艘飛ではなくて一回八艘飛であつたやうである。前に引いた『西海硯』は、敎經ではなく盛次であるが、

六艘隔てて味方の船へ飛越して、ついでに盛次此處まで來れと、につこと笑ひ立つたる有樣、八島の浦にて義經の……

として前文に續いてゐる。『千本櫻』の方は敎經で、これも「船八艘を飛越え、味方の船へ引きたるは」といふ敍述が、明確さを缺くがやはり一回飛と解するが妥當かと思はれ、降つて天保七年の合卷『源平武者鑑』(下卷)でも

八しまだんのうらのたゝかひに、平けの大せうのつ中の次郞びやうゑもりつぐ、よしつねとくまんとす。よしつねこゝんのはやわざにて、ふねを八そうとびこへて、みかたのふねへうつりたまふ。

と、盛次と代つてゐるだけで同樣の記述である。然らばこの一回八艘飛は「二丈ばかり」といふ距離を飛んだ船の數で表したに過ぎないので、全然原說話と同じであり、斯うして八艘飛の語が出來、それからそれに就いて八回八艘飛の新解釋が生じて、その解釋に順應した說話の進展をも見たのであらう(これを暗示助成した分子が原說話に既存することは「內容」の項に指摘して置いた)。成長過程としてもそれが最も自然である。

更に是非此處で考へて置かねばならぬのは、既に屢々試みた多くの引例によつて明らかであるやうに、

本傳說の一對手たる教經を、盛嗣に代へる系統のものも、少からざる勢力のあることに關して起る疑問である。そしてこれには又壇の浦で勇戰した教經は、眞の教經ではないとする說の一類のあることも關聯してゐる。卽ち以上の異說が起つて來るのには、教經一の谷戰死の眞否如何といふ事にその主因が存するのである。『吾妻鏡』(卷三、壽永三年二月)は

十三日壬申。平氏首聚二于源九郎主六條室町亭一。所謂通盛卿・忠度・經正・教經・敦盛・知章・經俊・業盛・盛俊等首也。(下略)

十五日甲戌。辰刻、蒲冠者範頼・源九郎義經等飛脚、自二攝津國一參二著鎌倉一、獻二合戰記錄一。其趣、去七日於二一谷一合戰、平家多以殞レ命。前内府宗盛已下、浮二海上一赴二四國方一。本三位中將、生二虜之一。又通盛卿・忠度朝臣・經俊已上三人、蒲冠者討二取之一。經正・師盛・教經已上三人、遠江守義定討二取之一。敦盛・知章・業盛・盛俊已上四人、義經討二取之一。此外梟首者一千餘人。凡武藏・相模・下野等軍士、各所レ竭二大功一也。追可レ註二記言上一云々。

と明らかに兩所に列記した平將の、戰死者中に教經を數へてゐる。そして壇の浦戰死の平將の中にはその名が見えない。然るに一方に於て『平家』『盛衰記』は、屋島で繼信を射、壇の浦で判官を逐うた教經の勇戰を記してゐる。是が疑問を生み、異說を生ぜしめる因由で、『吾妻鏡』を正しとして、兩軍記の記事を否定するものは、壇の浦で義經を捕へようとしたのは、身分こそ能登殿に及ばざれ、同じく平軍中の大勇士である越中次郎兵衞盛嗣にあるとなし(『盛長私記』『勳功記』、その他この系統を引いてゐるもの)、兩說共に正しとして、その間に何等かの解釋を試みようとするものは、一は一の谷に教經が戰死したと傳へるのは贋首を以て味方を勵ます爲の義經の計ではないかとし(『義經興廢記』卷七)、他は教經が實は一の谷に陣歿

したのを、戰死と披露しては味方の勇氣の沮むことを惧れ、他の勇士を教經と名告らせて置いたのが、壇の浦に勇戰した能登守であるとして、之を平家方の謀計に歸してゐる。そして後說では、その替玉の人物に就いて又異說がある。『鎌倉實記』（卷一二）『千本櫻』『弓勢智勇湊』等には教經の郎黨讃岐六郎經時（但し『智勇湊』には七郎義範）とし、『義經勳功記』（卷九）には教經同腹の弟紀の小次郎景望といふ者とし（但し『勳功記』では前述の如く義經を逐うたのは盛繼であつたとしてある）、『須磨內裏誘弓勢』には雙生兒の弟熊野次郎といふ名になつて居り、更に『那須與市西海硯』では例の彌平兵衞宗淸としたのは奇拔である――尤もこれは明白に假作の構案であるが。又太田道灌の隨筆かと言はれる『我宿草』にはこの時身替に討死したのが教經の乳兄長沼十郎であつたとの說を揭げてある。要するに『吾妻鏡』の記事と『盛衰記』等の記事とが一致しない所から、この替玉の傳說が生じ、その替玉が又數說を生んだものであらう。且この教經の生死に疑がある爲――壇の浦では替玉を用ゐて敵を欺いたと解し――彼を生存せしめて再擧させるに都合が良いので、『千本櫻』には橫川禪師覺範と變身し、『智勇湊』は之を襲つて海賊玄海灘右衞門と假稱せしめられるに至つた。そして又半ばはこの傳說に助を借り、半ばは勇士を生脫させようとする國民の同情と好奇心とからして、『千本櫻』では新中納言知盛までも壇の浦に死せずして、大物の浦の船宿の主渡海屋銀平と呼ばれる人物となつて、密に源氏に報復しようと計る平家の殘黨の意志を具體化せしめられることとなつてゐる（三八八頁參照）。教經の灘右衞門の如きは、近松の『博多小女郞浪枕』の毛剃九右衞門（實名は八右衞門）を摸すると共に、そのモデルを、この銀平にも求めたと看るが至當であらう。

なほ又、義經に代へるに盛嗣を以てする傳說の派生して來た因由は——義經戰歿を肯定する立場からであるは言ふまでもないが、何故に特に盛嗣と傳へられて來るやうになつたかは、『平家』（卷一一、遠矢）の壇の浦海戰直前、新中納言知盛の指揮下に、平家方の諸勇士が競ひ勇む條に、

上總惡七兵衞進み出てて、それ坂東武者は、馬の上にてこそ口はきゝ候とも、船軍をばいつ調練し候べき。譬へば魚の木に上つたるでこそ候はんずらめ。一々に取つて海に漬けなんものをとぞ申しける。越中次郎兵衞進み出でて、同じうは大將の源九郎と組合ひ給へ。九郎は背の小さき男の、色の白かんなるが、向齒の少し差出でて、特に著かんなるぞ。但し鎧直垂を常に著替ふなれば、きつと見分け難かりなんとぞ申しける。惡七兵衞重ねて、何條その小冠者め、戰ひ心こそ猛くとも、何程の事かあんべき。しや片腕に挾んで、海に入れなんものをとぞ申しける。

とあるによつて說明し得られるであらう。景清としても寧ろ進展すべき可能性が約束せられてあるやうに見えるが、『盛衰記』（卷四三）によると、義經を組み伏せようとの素志から、特に『緣に付いて』その容貌務裝をまで內偵して置くほどの用意ある盛嗣の方に、やはり轉移が容易で滑らかであつたのであらう。景清の重ねての大言も、『盛衰記』の方では「人々口々に」となつてゐて、景清への轉移力は餘程薄くなつてもゐる。

次に注意すべきことは、場所の變移、寧ろ混同である。前に引用した『西海硯』には、「八島の浦」、『千本櫻』には「八島の戰」と記し、『武者鑑』には「八しまだんのうらのたゝかひ」と、屋島と壇の浦との戰を同時同所のやうにしてしまつてゐる。これは有名な兩所の戰を、俗に屋島・壇の浦と續けて呼び慣は

した爲、終に混同するに至り、それから八艘飛も壇の浦から屋島に移つたものであらうか、屋島附近にも亦壇の浦といふ地名があつたのであらうと『大日本地名辭書』に考證してある。但し本傳說は長門壇の浦でのことであつた（『平家』『盛衰記』）のが、上述のやうに、屋島に移つて來たので、つまり傳說の遊行である。又八島は、屋島の誤であるが、久しく八島とも記されて來てゐる。

【文學】完成しない以前のものとしては『平家物語』（卷十一）、『盛衰記』（卷四十三）、『義經勳功記』（卷一〇）、『金平本義經記』（二之卷四段目）等があり、又曲舞に『先帝』がある（尤もこれは安徳天皇御入水が主題ではあるが）。八艘飛となつてからのものには、これを主題とした文學作品として主なものは無い。僅に『那須與市西海硯』（五段目）、黑本『壇浦二人敎經』等に作られてゐるくらゐのものである。但し一代記風の義經物及び繪本等には、大抵載せられてゐて、甚だ人口に膾炙してゐる。

義經は八艘飛んでべかこをし

といふ川柳に、童話的な形で本傳說が民衆に親しまれてゐる姿が最も面白く映つてゐる。又『驕る平家久しからず』を『踊る平家久しからず』ともぢつて落ちにした落語『源平盛衰記』は本傳說を轉化させて、義經を捕へようとした敎經が浮れ出したので、平家が滅んだのだと洒落れてある。

一〇　逆櫓論傳說及び腰越狀傳說附含狀傳說と辨慶狀

一の谷に屋島に、又壇の浦に、連戰連勝忽ちにして平家討滅の大功を遂げ、年來の志望を果した判官義

經の、武勳赫かしい得意時代は僅に二年にだも如かずして終つた。逆落に奇捷を收めた稀代の戰略家　已流・八艘飛に武運のめでたかつた名將も、一朝にして失脚の悲運に遭遇せねばならなかつたのは、皮肉にも餘りにあへけないことであつた。而もそれは、その常勝の榮譽に萬人を羨望せしめた得意の絶頂に立つてゐる時なのであつた。そしてその悲運の胚胎は既に平家討伐の陣中に於てであり、華々しい戰功時代にあつたのであつた。結果から言へば、義經が平家覆滅の日次を急いだのは、却つて己が蹉跌の時を速く所以であるのを知らなかつたのである。第二の平家たるべき、憐むべき武家政治の犧牲は、先づ目前の狡兎を斃さしめた後、やがて烹られる走狗であつたのを自ら悟らなかつたのである。史上の義經もさうであつたらうが（尤も、殊に存念が有るとて戰死を望んだのは、この機微を感じ得てゐたのでもあらうであるが）、少くとも傳説の義經は實に斯くの如き憐むべき英雄であつたのである。即ちこの失意時代を導き出した主要な動因と目せらるべき、梶原讒訴の來由を説明する逆櫓論傳説に就いて述べねばならぬ順序となつた。

（い）逆櫓論傳説

【內容】

人物　源義經。梶原平三景時。（及びその他）

年代　元曆二年二月十六日（『平家物語』）（『盛衰記』では十七日らしく讀まれる）

場所　攝津國渡邊（『平家』）（『盛衰記』には攝津國大物浦）

屋島の平軍を襲ふ爲、四國へ渡らうと、義經が軍議を開いた席で、梶原景時は逆櫓の計を獻じた。即ち船の舳にも艫へ向けた櫓を立てて、進む時は艫の櫓を以てし、退く時はこの舳の逆櫓を用ゐる、駈引自在の法であると說明する。判官は聞くより、左樣にかねて逃支度して軍に勝つべきかと嘲るのを、

大將軍の謀のよしと申すは、身を全うして敵を亡ぼす。前後をかへりみず、向ふ敵ばかりを打取らんとて、鐘を知らぬをば、猪武者とてあぶなき事にて候。君はなほ若氣にて斯樣には仰せらるゝにこそ。（盛衰記　卷四一）

と憚らず申し放つた景時が詞に、

判官少し色損じて、不知とよ。猪鹿は知らず、義經は只敵に打勝ちたるぞ心地はよき。軍と云ふは家を出でし日より敵に組んで死なんとこそ存ずる事なれ。身を全うせん、命を死なじと思はんには、本より軍場に出でぬにはしかず。敵に組んで死するは武者の本也。命を惜しみて逃ぐるは人ならず。されば和殿が大將軍承りたらん時は、逃儲けして百挺千挺の逆櫓をも立て給へ。義經が舟にはいま〳〵しければ、逆櫓と云ふ事、聞くとも聞かじ。（同）

と叱責して、衆人環視の中で赤面させ、猶怒りをさまらぬ若大將の

抑も景時が義經を向ふ樣に、猪に喩ふる條こそ奇怪なれ。若黨とも景時取つて引落せ。（同）

と下知の下、伊勢・片岡・武藏坊等一度に立ちかゝるのを景時は見て、

軍の談議に兵共が所存を述ぶるは常の習、よき義には同じ、惡しきをば棄て、如何にも身を全うして平家を亡ぼすべき謀を申す景時に、耻を與へんと宣へば、却つて殿は、鎌倉殿の御爲には不忠の人や、但し年比は主は一人、今日又主の出で來ける不思議さよ。（同）

と、矢をさしくはせて判官に向ひ、子息景季・景高・景茂等も續いて進む。判官も赫となつて太刀を取り、

あはや事の起らうと見えたのを、三浦・畠山・土肥の宿將等雙方を宥めて漸く鎭めた。併し景時は判官の下に屬くことを快しとせず、引分れて範頼の手に赴いた。そしてこの逆櫓の意趣を結んで、梶原は甘言を以て頼朝に讒を構へた。義經の悲境はかうしてこゝに兆し初めるのである。

【出　處】『平家物語』(卷一一、逆櫓)、同(劍卷)、『盛衰記』(卷四一、梶原逆櫓)等。

【型式・成分・性質】特殊の型式のものではない。戰爭譚話の挿話的一譚柄である。史實的成分が殆ど全部を占め、空想的成分も幾分加はつてはゐるが、神話的成分は消失してゐる。史譚的武勇傳說。

【本　據】『盛衰記』の同條の外明確な史實は無い。『吾妻鏡』(卷四、元曆二年二月十八日の條)には、その前日義經が風波を冒して渡邊から渡海し、阿波に上陸して平將櫻庭介良遠を攻めたことを記してゐるのみである。即ち逆櫓論はこの渡海前の出來事なのである。『平家物語』(卷一一、壇の浦合戰)には別に義經と景時との先陣爭の事が見え、逆櫓と先陣爭とが異なつてゐるだけで、その條の方が筋も詞章も寧ろ『盛衰記』の逆櫓論の條に殆ど近似してゐる。詳しく言へば『平家』では逆櫓論の際は、あはや同士軍しさうに見えて纔に事無きを得たが、壇の浦の先陣爭で終に兩者の衝突を見、三浦・土肥等の調停で穩便に濟んだとし、そして『盛衰記』には先陣爭の事は載せてゐない。實際に斯樣な類似の事件が兩度あつたのか、又はその兩度が一つに混ぜられて『盛衰記』の逆櫓論となつたのか、逆に一回の事件が二樣に兩度の事として傳へられてゐるのか、或は又互にその何れかが本の事實で、他はそれの變容であるのか、若しくは兩說共假構の物語であるのか、遽には定め難い。併し軍陣評議の際、さういふことは有りがちの事であ

らうし、又史上に於ける義經の人物と梶原の性行とに照して考へても、到底相容れる兩人ではない。何等かの事に、或は事毎にさへ、衝突したであらうとは略〻想像し得られる。景時が陣中から賴朝に上つた書狀(一八一頁參照)の文も、この推測に大きな助けを與へる。事實は措いて、傳說上では類似の事件が兩度あつても支障は無い。

先陣爭の如きは當時常に有りかちの事である。宇治川先陣(『平家』卷九、『盛衰記』卷三五)や熊谷・平山の一二の懸(『平家』卷九、『盛』卷三七)は餘りに有名である。平家方の越中次郎兵衛と海老次郎(『盛』には江見太郎守方)が先陣を爭うて、戰機を逸した事も『平家』(卷一一)、『盛衰記』(卷四二)に見えるが、明確な史料にも、『吾妻鏡』(卷三)の壽永三年二月一日庚申の條に

蒲冠者範賴主蒙₂御氣色₁。是去年冬、爲ᴸ征₂木曾₁上洛之時、於₂尾張國墨俣渡₁、依ᴸ相₂爭先陣₁、與₂御家人等₁鬪亂之故也。其事今日已聞食之間、朝敵追討以前、好₂私合戰₁、太不₂穩便₁之由、被ᴸ仰云々。

と、範賴が先陣爭によつて賴朝から咎を蒙つたことを記錄してゐる。逆櫓論乃至先陣爭の如き恐らくそれに類する事件があつたことは事實に近いであらう。特に賴朝の代官たる假主將と、戰鬪の主體を以て自ら任ずる鎌倉の御家人との間が、動もすれば圓滑を缺くことがあつたであらうことは、是亦想見し難くはない。右の記事によつても御家人に恩を示して彼等を統轄することに苦心した賴朝には、親の心子知らぬ斯うした爭が甚だ苦々しい事に感じられたであらうし、義經・梶原の逆櫓論乃至先陣爭は、梶原の和讒が無くても賴朝の好まぬ所たるや明白である。

結局、逆櫓論と先陣爭は二にして一、いづれが本にせよ、逆櫓論を以て代表せしめられて不都合無きものであらう。少くとも『平家』の記述は『盛衰記』のを二回に分割したかの觀がある。若しその逆が眞ならば『盛衰記』の縮約の手際が賞へられてもよいであらう。

【解　釋】得意時代の義經の將帥振りを語つてゐるけれども、其處には失意時代の暗影が早くも差してゐる。景時を稠座の中で嘲つて、我は顏をする狡猾爺に恥辱を與へ、獨り自ら快しとする滿足は餘りに刹那的であり過ぎた。既に言及した如く（一八〇頁參照）傳說上の景時は、實にこの遺恨に對して、讒言の武器を以て痛烈に殘酷に判官に報復したのであつた。史上の義經は素より兄に容れられなかつた事は、左衛門少尉に任官した旨を鎌倉に報じた際、その潛越さを賴朝が怒つた由を『吾妻鏡』（卷三、元曆元年八月十七日）に「此事頗違武衛御氣色」と記し、而も「凡被背御意事不限今度歟」とも書き添へてあるのでも知れる。又、讒言を俟たずして範賴も先陣爭の戒飭を受ける程であるから、景時の激發無くとも、平穩には濟まなかつたに違ひないであらうけれども、ましてや御氣に入りの平三が佞辯を弄するのであるから、その結果は想察に餘りがある。史實もさうであつたかと思はれるが、少くとも傳說に於ての判官の以後の運命は、實にこの日この爭論によつて不意に一大鐵槌を下され、兄賴朝との親愛の羈は、この瞬間に景時の心中に深く根ざした怨恨の刄によつて、永久に斷たれてしまつたのである（平家物語・盛衰記・義經記・卷四、舞曲「腰越」等）。この意味に於て、本傳說は義經の失脚不過の因由を語る絕對唯一の重要な傳說であると言つてよい。

そしてこの傳說で我等は一層端的に赤裸の義經に接し得る。負け嫌ひで人もなげな振舞、性急、短慮、その人物を好まず、その意見を不可と認めれば、兄から附けられた監軍であれ、鎌倉殿の愛顧を恣にする御家人であれ、自らの臣從と擇ぶこと無く、又戰術にかけては人に讓らぬ不拔の自信、あらゆるものを己に隨はしめねば已まぬ強い意思、進むを知つて退くを欲せぬ猛勇、假令それは大度謙讓の德に於て缺け、敵を知り己を量る萬全の策としては慊らない所があつて、完全な將器を以ては許し難いとする評者もあらう（『理齋隨筆』卷一、『そしり草』）が、而も彼義經は、渾身英氣に溢れる青年英雄である。進取は彼の生魂であり、突破が彼の旗幟である。是が爲には一身を犧牲に供しても敢へて吝まないのである。鵯越の逆落も、渡邊の渡海も、畢竟逆櫓に反對した彼の意思の具現に外ならぬ。猪武者と喚ばば喚べ。虎穴に入らずんば虎兒は獲難い。「進め！」唯「進め！」是が彼の軍法の奥義で、彼の戰捷の祕訣だつたのである。そしてこれこそ實は敵を知り己を量る彼の神算の結論だつたのである。

なほ本傳說は、前に一言したやうに、平家追討の賴朝の代官と、これに附けられた鎌倉の御家人との間の事情を語る史的意義をも含むものとしても興味ある說話である。

【成長・影響】　近松の『最明寺殿百人上﨟』（初段）の式部冠者時定征伐の評定に、本傳說の趣向が應用せられ、又「逆櫓松」の角書まで添へられてある『ひらがな盛衰記』（三段目）には、亡君の怨を報いようと計る木曾義仲の遺臣樋口次郎兼光が、船頭權四郎の入聟となり、逆櫓に熟練してゐる由を申立てて義經の乘船を覆さうと企て、看破せられて虜となることに作つてある。所謂「逆櫓の段」で義太夫にも歌舞伎にも

著名である。又、浮世草子では、例によつて遊廓化してゐる。卽ち戯曲『那須與市西海硯』から出た『風流西海硯』(三之卷)には、「逆櫓」は「酒論」と變つて、義經と景時とが遊女勝浦を爭ひ、『花實義經記』(六之卷)には愈々變容して、同樣に「靜といふ遊女の買論」となつてしまつた。

なほ判官が逆櫓の策を用ゐなかつたことについて、餘りに計を好む將たる器に似ないとしてか、『盛長私記』(卷一九)の如きは次のやうな笑止な蛇足的說明すら加へるに至つた。

> 凡逆櫓の謀は能術也。然るに義經角思き様に宣しことは、梶原奸曲にして、知盛水島軍の時仕出し玉ふたる逆櫓を、己れが工夫と申なす其僞飾りし奸き心根を悪みて、初の如く會釋し玉ひしかども、義經の乗船に窃て皆逆櫓を用意して舟底に入置れしとなり。

これでは全く引倒された「判官贔屓」といふ態である。

【文學】『平家物語』(卷一一)、『源平盛衰記』(卷四一)、『義經興廢記』(卷八)、『義經勲功記』(卷八)、『金平本義經記』(三之卷三段目)、(補)『新板腰越狀』(二段目)、『那須與市西海硯』(初段)等を主なものとする。謠曲の廢曲にも『逆櫓』の名が見え、山陽の『日本樂府』中にも「逆櫓」と題した詠が收めてある。ついでに、渡海後櫻庭を攻めたことを作つた謠曲に『櫻間』がある。

(六) 腰越狀傳說附含狀傳說と辨慶狀

次に右の傳說が直接に基因となつて覿面に誘起せられた悲劇「判官劇」の前奏曲ともいふべき腰越狀傳說に移らう。これは失意時代の第一齣とするが妥當であらうが、前傳說と密接の連繫があり、得意時代の

終局をも意味するものであるから、便宜併せて茲で取扱つてみようと思ふのである。

【内　容】

人　物　源義経（及び武蔵坊弁慶）。源頼朝（及び大江廣元・梶原景時）

年　代　元暦二年六月九日（平家物語・義経記・舞曲「腰越」）（吾妻鏡には五月二十四日）

場　所　相模國腰越（「腰越」には酒匂）

平家討滅の大功をめでたく畢へた義経が、虜人内大臣平宗盛父子等を護送して鎌倉に凱陣し、舎兄の足下に復命して感賞に與らうと期待したに反し、頼朝は逆櫓の論争に含む梶原の讒を信じて異心あるかと疑ひ、義経の使者（舞曲「腰越」には伊勢三郎としてある）がその参着の報を齎すと齊しく、急に人を遣して（「平家」には梶原父子、「腰越」には土肥次郎實平としてある）、内府父子だけを受取らせ、義経をば腰越（舞曲には酒匂驛としてある）に拒んで鎌倉へ入るを停めたのであつた（「平家」には金洗澤に關を据ゑて、義経を腰越へ逐ひ返すとしてある）。餘りの意外さに義経の驚愁一方ならず、必定景時の讒に因するものと、野心を挾まぬ旨の起請文を幾度も上つたけれども、頼朝の心は解けようともせぬ。よつて重ねて一通の款狀を認め、大江廣元に頼つて寃を訴へた（「腰越」にはその執筆者を武蔵坊弁慶としてある）。世に腰越の申狀とも、腰越の款狀とも、亦單に腰越狀とも稱へる有名な陳狀は即ちこれで、言々悉く熱、句々皆血、義経の心情を披瀝し得て遺憾ない名文字であつた。が、かくても頼朝は猶聽かず、義経は遂に血涙を吞み、時運を嘆じて京へ還るの已む無きに至つた。

【出處】『平家物語』（卷一一、腰越）、同（劍卷）、『義經記』（卷四、腰越の申状の事）、謠曲『腰越』、同『[illegible]』等。

【型式・成分・性質】特殊の型式のものではない。且多少の傳說化はもとより營まれてゐるが、傳說的といふよりは、猶史話的領域を出てゐないもので、殆ど全部史實的成分から成り、空想的成分はその輪廓をなしてゐるのみである。神話的成分は無い。從つて勿論史譚的說話である。

【本據】明らかな史實がある。『吾妻鏡』（卷四、元曆二年五月）に

十六日丁酉。廷尉使者景季、義盛相具前内府父子、令參向云。去七日出京、今夜欲著酒匂驛、明日可入鎌倉之由申之。北條殿爲御使、令向酒匂宿給。是爲迎取前内府也。被相具武者所宗親。工藤小次郎行光等云々。於廷尉者、無左右不レ可參鎌倉、暫逗留其邊、可隨召之由、被仰遣云々。小山七郎朝光爲使節云々。

廿四日戊午。源廷尉義經、如レ思平朝敵訖。剰相具前内府、參上。其賞兼不レ疑之處、日來依レ有不儀之聞、忽蒙御氣色、不レ被入鎌倉中。於腰越驛徒渉レ日之間、愁欝之餘、付因幡前司廣元、奉一通款状。廣元雖レ披レ之、敢無分明仰。追可レ有左右之由、云々。

彼書云。

左衞門少尉源義經、乍レ恐申上候意趣者、被レ撰御代官其一、爲勅宣之御使、傾朝敵、顯累代弓箭之藝、雪會稽恥辱、可レ被抽賞之處、思外依虎口讒言、被レ默止莫大之勳功、義經無レ犯而蒙レ咎、有レ功雖レ無レ誤、蒙御勘氣之間、空沈紅涙。倩案事意、良藥苦レ口、忠言逆レ耳、先言也。因レ玆、不レ被レ糺讒者實否、不レ被入鎌倉中之間、不レ能レ述素意、徒送數日。當于此時、永不レ奉レ拜恩顏、骨肉同胞之儀既似レ空。宿運之極處歟、將又感先世之業因歟。悲哉、此條、故亡父尊靈不再誕給者、誰人申披愚意之悲歎、何輩垂哀憐

哉。事新申狀、雖レ似二述懷一、義經受二身體髮膚於父母一、不レ經二幾時節一、故頭殿御他界之間、成レ孤、被レ抱二母之懷中一、赴二大和國宇多郡龍門牧一以來、一日片時不レ住二安堵之思一。雖レ存二無甲斐之命一、京都之經廻難治之間、令レ流二行諸國一、隱二身於在々所々一、爲レ栖二邊土遠國一、被レ服二仕土民百姓等一。然而幸慶忽純熟而、爲二平家一族追討一、令二上洛一之手合、誅二戮木曾義仲一之後、爲レ責二傾平氏一、或時峨々巖石策二駿馬一、不レ顧レ爲レ敵亡レ命、或時漫々大海、凌二風波之難一、不レ痛レ沈二身於海底一、懸二骸於鯨鯢之鰓一。加之爲二甲冑於枕一、爲二弓箭於業一、本意、併奉レ休二亡魂憤一、欲レ遂二年來宿望一之外、無二他事一。剩義經補二任五位尉一之條、當家之面目、希代之重職、何事加レ之哉。雖レ然今愁深歎切。自レ非二佛神御助一之外者、爭達二愁訴一。因レ茲以二諸寺諸社牛王寶印之裏一、不レ插二野心一之旨、奉レ請二驚日本國中大小神祇冥道一、雖レ書二進數通起請文一、猶以無二御宥免一。我國神國也。神不レ可レ稟二非禮一。所レ憑非二于他一、偏仰二貴殿廣大之御慈悲一。伺二便宜一、令レ達二高聞一、被レ廻二秘計一、被レ優二無レ誤之旨一、預二芳免一者、及二積善之餘慶於家門一、永傳二榮花於子孫一、仍開二年來之愁眉一、得二一期之安寧一。不レ書二盡愚詞一、併令二省略一候畢。欲レ被レ垂二賢察一。義經恐惶謹言。

元曆二年五月　日　　左衞門少尉源義經

進上　因幡前司殿

腰　越　狀
（神奈川縣鎌倉郡腰越町滿福寺藏）

と見える。傳說に於ては、義經の使者堀彌太郎景光が、伊勢三郎義盛と變り、內大臣受取の役北條時政が、土肥實平乃至梶原父子と變つてゐるだけである。腰越狀の文詞も、『平家物語』『義經記』『吾妻鏡』等大

略同じであるが、『平家』と『義經記』とは特に近似し、それらと『吾妻鏡』とは小異がある（〔補一〕義經物語』所載のは流布本『義經記』よりも『吾妻鏡』に近い）。そして『吾妻鏡』のと『長門本平家』のとは漢文で、他は假名交り文である。舞曲『腰越』のも大體これらに一致してゐるが、唯普通の申狀の末文に、今度の事を按ずるに、全く梶原の讒に因るのであらうとして、斯様の奸臣は須らく遠島せらるべきであるとの意味の詞句が添加せられてゐる。又『盛衰記』だけは腰越狀を載せないのみか、本傳說は見えずして、却つて賴朝が義經を引見したが打解けなかつた（卷四五）と記し、『長門本平家』（卷一八）には一旦對面した後、更に、追返したので申狀を上るとしてある。

なほ舞曲『腰越』にこの申狀は辨慶の執筆に係るとしてあるのは、さういふ傳說が成形してゐたのでもあらうが、

それ〳〵武藏と仰せければ、辨慶承つて、墨磨り流し筆に染め、草案までもなくし、唯一筆にぞ書きたりける。

といふ詞句を通しても、恐らく『平家』（卷七、木曾願書）、『盛衰記』（卷二九、新八幡願書）に名高く、同じ舞曲『木曾願書』にも題材とせられてゐる大夫房覺明の逸話が、その傳說の本據、少くともその表現の粉本であらうことは想測出來る。『盛衰記』の

覺明馬より下り、木曾が前に跪いて、箙の中より矢立取出し、墨和筆染、疊紙押開いて、古き物を寫すが如く、案にも及ばず書之。

といふ文が特にそれを諳示してゐる。

『吾妻鏡』には更に同巻、六月の條に

九日庚申。廷尉、此間逗留酒匂邊。今日相具前内府歸洛。二品（頼朝）差橋馬允。淺羽庄司。宇佐美平次已下壯士等、被相副囚人矣。廷尉日來所存者、令參向關東者、征平氏間事、具預芳聞、又被賞大功、可達本望歟之由、思儲之處、忽以相違、剩不遂拜謁而空歸洛。其恨已深於古恨云々。

十三日甲子。所被分宛于廷尉之平家沒官領二十四箇所、悉以被改之。因幡前司廣元。筑後守俊兼等奉行之。凡謂廷尉勳功者、非二品御代官、不被差副御家人等者、以何神變、獨可退凶徒哉。而偏爲一身大功之由、廷尉自稱。剩今度及歸洛之期、於關東成怨之輩者、可屬義經之旨吐詞。雖令遂背予、爭不憚後聞乎。所存之企、太奇怪之由、忿怒給。仍如此云々。

と記されてゐるが、義經の所期を裏切つた頼朝の處置は、前掲腰越狀の陳訴と併讀してその眞相が傳説と餘り距つてゐなかつたことを知るのである。義經の獨力では討平の業績を擧げ得なかつたであらうと信ずる頼朝の想念も、全くの誤ではないであらうが、頼朝の威勢の背景無くばとおだてた方、御家人が差副へられずばと強調せられてゐる所に、梶原等の活躍の介在が十分に看取せられる。舞曲「腰越」に判官抑留の場所を腰越とせず酒勾としてあるのは、前掲五月十五日の條に酒勾に著くとし、又六月九日に酒勾邊に逗留したとある事實に相應するので、全然の虚構ではない。而も題名を「腰越」としたのは、餘りに有名な本傳說、と言ふよりは腰越狀といふ稱呼に吸引せられてしまつたによるのであらう。

【解　釋】　既に述べたやうに、判官得意の頂點に達した日で、同時に失意に顛落した劃線に立つ日の事件を叙して居り、特に腰越狀の詞章を通して、一段義經の同情すべき立場と心情とが語られ、他面當時の成功、頼朝の冷酷を指示してゐるが、讒者の舌端から渦巻き出た雲霧は、日月と爭ふ戰功の榮光を蔽ふさへ

あるに、曾ては黄瀬河の陣に八幡殿の昔を語り出て、恩愛の歡びに泣いた（『吾妻鏡』卷一、治承四年十月二十一日、『平治物語』卷三（但し大野攝とされてゐる）、『盛衰記』卷二十三、『義經記』卷三（共に浮島ケ原とされてゐる））その暖く淨い心をまで昏くした。一身を矢石の巷に曝した疇昔の辛酸も、市に三虎を走らす奸讒の片言に信じて、誠意兒を念ふ骨肉の衷情を酌まぬ苛遇の前に、空しき「紅涙」となつて影も殘さぬ。かくて『吾妻鏡』の筆者すら嘆じた如く、腰越の驛は千古悲愁の恨を留めた。

併し義經は親兒に對する禮を重んじた。飾りなく言へば無情なの鎌倉殿、憎きは梶原父子、いざ鎌倉殿に參向して讒奸を取拉ぎ、君の寃を雪がうと逸り猛る辨慶。義盛等を諭し止め（謠曲「語鈴木」「安達壽」）、悄然として歸洛する判官の態度は、十分に國民の同情に値し、愈々判官贔屓を深める所以である。

腰越狀の筆者が辨慶であるとすることによつて、一には彼が主君判官の心腹を最もよく知了し、最も熱烈な同情者であることを、如實に示したことになり、又一には、その本據の有無を問はず、草案も無く一筆に染め下す郎智能文は、笈の中から往來の卷物一卷取り出して讀み上げる勸進帳と同巧異曲である。

【成長・影響】確實な史料には勿論明記せられてゐず、『平家』『義經記』に於てすらなほ何人の執筆であるかを語つてゐないのに、謠曲「腰越」にあると、右の如く判官股肱の武藏坊が仰を承けて認めたと傳へ、「かの辨慶が筆勢、賞めぬ人こそ無かりけれ」と稱へてゐるのは、即ち本傳說の成長であり、又本傳說からの派生でもある。そしてその辨慶筆と稱する腰越狀は現に神奈川縣鎌倉郡腰越町滿福寺の什物とせられてゐる。

これに關聯して――實は或はこれから出たのであるかも知れないが、そして又一には相互に辨慶の達筆であつた事實とその遺墨の傳存を助詩し合つてもゐるのであるが――各所に又辨慶の手跡といふものを種種傳へる。その中で特に知られてゐるのは、須磨寺の

此華江南所無也。一枝於折盜之輩一、任天永紅葉之例一、伐一枝者、可剪一指。

壽永三年二月

といふ所謂若木の櫻の制札で、一子小次郎を切つて、敦盛の身替に立てる『一谷嫩軍記』の構想の基づく所のものである。安永二年刊の西村白鳥の『煙霞綺談』（卷一）には

攝津國須磨寺に辨慶が手跡ありて、人よく見知りたる花の制札なり。三河國岡崎近き大平川の邊に、成就院といへる禪寺あり。此所は世にいふ淨瑠璃姬入水の地にて、冷泉女が開基の寺なり。其代の古き畫像などある中に、辨慶が義經へ戰場にての文通あり。彼須磨寺の花の制札同筆に見え侍る。然れども佐々木・梶原宇治川の事、又木曾義仲粟津にて討死の事なとあり。文言讀めがたき所間々あり。元曆元年正月三日と有るは、木曾討死の前にかくのごとくの文談いぶかし。相州腰越の寺にあるも、皆手跡よく似たり。眞僞は見る人の心にあるべきにや。

とあり、蜀山人の『調布日記』（卷上）には辨慶書寫の大般若經竝びに白畫像のことが見え、その他何故か辨慶筆の借用證文なる物が續出するのが奇拔である。攝津國鵜殿村の庄屋某の家の棟の小箱から現れたのは、義經公平家追討の時秣を借りられた證文（『笈埃隨筆』卷二）、奧州會津池川村百姓惣平の家のこれも棟木の箱から出たのは、これは文が辨慶、筆は龜井と見え、

此度北狄家に渡り候爲粮米粟七斗借用候。若歸國無之時は、時之將軍之預裁斷者也。

伊豫守源義經判

武藏坊辨慶

龜井六郎判

會津池田村

惣平殿

といふ珍物（『海錄』卷一九に「鍋田三善『靜幽堂叢書』第一六所載」として採錄）、又『塵塚物語』（卷三）には瘦馬一疋とか、沙金少しとか、絹一反とか、粮米一俵とか、種々の物それぐの借狀二十通許が蒐集せられた事を記し、『理齋隨筆』（卷一）には辨慶から楠正成へ書き送つた兵粮米の借狀といふ稀世の古筆を珍藏してゐる者の話を載せて、道風筆の『和漢朗詠集』、宋版の『大明律』と同類と興じてゐる。かやうな辨慶借狀は文學にも採入れられ、例へば『ひらがな盛衰記』（四段目口）には浪々の梶原源太が辻法印を假仕立の僞辨慶にして、在所の者から兵粮米を借りて證文を入れる滑稽があり、『吉野靜人目千本』には「土佐坊誓文・武藏坊借證文」の制書まで添へられてゐる。なほ前述棟木から古文書が發見せられる事は、攝津國能勢郡出野村の百姓辻勘兵衞の家の梁に結付けた竹筒から出たといふ平家の亡命客左少辨經房朝臣の遺書に關する傳說（『松屋筆記』卷六二、『玄同放言』卷三、『蒹葭堂雜錄』卷四等）と同型で（その遺書が後世の僞作であることは『松屋筆記』の高田與淸、『玄同放言』の馬琴が各〻詳論してゐる）、民屋の棟梁に大切な物を祕め置くことも民俗であつたと共に、かうした型式の說話が遊行してもゐたことは想像が出來る。

〔補〕 須磨寺の制札の文言は

折レ梅逢二驛使一　寄二與隴頭人一　江南無レ所レ有　聊贈二一枝春一

といふ南宋陸凱寄二范曄一詩から來てゐる。卽ち「此花」が正しくは梅でなければならぬ筈であることは岡西惟中（一節問答記三）も蜀山人（二革令紀行一）も指摘してゐるところであるが、これが附會せられた所謂「若木の櫻」は又二源氏物語一須磨卷に

　須磨には年かへりて日長くつれ〴〵なるに、植ゑし若木の櫻ほのかに咲きそめて、

とあるのから出て、光源氏の昔語が同じ源氏の源九郎に轉移したのであらうとの蜀山人の推定は恐らく謬りないであらう。光源氏と義經との直接交渉の有無は別としても、少くとも源語から生まれた若木の櫻の古跡が、この制札に結びつき――この制札は元來、梅の爲のものであつたかも知れず、それがいつか同じ地の名木の方に移つて行つたのか、或は梅の詩から著想せられて櫻樹の制札として最初から誰かが認めたのか、いづれかであらう――、そしてこの文言と、若木の櫻の名稱から、若木の花の敦盛の哀話並びにその身替の一枝の苦肉策が構へ出されて來たことは確であらう。

又、舞曲の腰越狀の末尾に梶原處罰の希望が附せられてゐるのは、これも本傳說の成長現象の一と觀られ得る。國民の同情が卽ちこの添加を要求して、原文の體を壞るのも意とせずそれを敢へてさせたのである。それから若竹笛躬・中邑阿契合作の「一番場忠太紅梅箙」（四段目）に、景季の依囑で紅梅の箙を背にした忠太が景時を諫めることのあるのは、言ふまでもなく箙の梅の傳說から來てゐるが、その忠太が廓に身を沈めてゐる妹平兵衛宗清の女小雪の首を靜の身替として腰越狀と共に賴朝に捧げるのは本傳說との合體

で、而もいつも憎まれ役の忠太が主役の忠臣なのが珍らしい。

説話としての本傳説が後代文學へ影響したものには、曲亭馬琴の「朝夷巡島記全傳」（五編卷二）の陸奥の賊亂を平定して凱旋した多田光仲が、嫌疑を蒙つて小袋坂の關で停められる條、及び松亭金水が稿を繼いだ部分（八編卷一）の朝夷が北條の奸策によつて程ヶ谷驛に抑留せられる條がある。これよりずつと古く、近松の「日本振袖始」（三段目）に、悪鬼退治の功を畢へて美濃國から御凱陣の素盞嗚尊を天津兒屋根臣が抑止して、寶劍尋還の使命の果されぬ咎を詰問し、尊は漂泊の旅に上られる場面があるが、事情に異なる所はあるけれども、同じく趣向を本傳説に借りたものに違ひない。「義經興廢記」（卷八）に、義經が渡邊渡海の時、暴風の烈しいのを鎭めようと、辨慶に命を執つて願文を書かせ、伊勢大神宮と海神とに祈誓することがあるのも、文覺護海の傳説（平家・卷五、文覺被流、「盛衰記」卷一八、文覺流罪、謠曲「文覺」）や鉛辨慶傳説或は小田原陣の時秀吉が龍王へ書狀を遣はしたといふ傳説（豐公遺事錄〔?〕）等から示唆を得たのであらうが、一面、本傳説（謠曲「腰越」に傳へられてゐる形としての）及びその本據たる本曾願書の説話からの影響であることも確かである。

又本傳説に附帶して、生嘆〔?〕した範頼讒死の傳説がある。「義經記」（卷四）に、判官腰越を出〔?〕の由を聞いた梶原はさまざまに讒を弄して、鎌倉に召見することの危險な力説したので、頼朝はこれに聽從して義經を腰越に留めるのみか、誅を加へようとしたこと、討手を命ぜられた川越太郎は娘の縁者に忍びずとして先づ固辭し、次の畠山重忠は却つて直言諫止したことを記してある。かくして義經歸京後、終に土佐坊昌

俊の上洛、堀河館の夜討となるに至る（『盛衰記』（巻四六）では景時に命ぜられたのを回避して、昌俊が擇まれたとしてある）のであるが、『平家物語八坂本』（巻一二、参河守の最後）及び謠曲『範賴』には、京の義經の討手を命じたのを範賴が辭退したので、賴朝は御邊も九郎に同心かと怒り、全く二心に非ざる旨の起請文を以てしてもこれを宥め得ず（こゝまでは『盛衰記』（巻四六）にも見える。但しそれには辭退したのでなく、出發の用意までしたのを賴朝が猜疑して中止せしめたとし、『長門本平家』（巻一九）には終に命じて斬らせたとある）範賴はやがて伊豆修善寺に逐はれ、更に賴朝を唆して討手に向つた讒奸梶原の爲に、終に誅せられることに作つてある。主命とは言へ、誰もがこの討手を領承することを澁つたのは僞ではなかつた（『吾妻鏡』に「此追討事、人々多以有二辭退氣一之處」とある。なほ三七一頁參照）。範賴が叛逆の疑を蒙つて、死を賜はつたことはこれ亦事實で（『吾妻鏡』『北條九代記』下、『保暦間記』下、『年代記合抄』）、起請文も明らかに『吾妻鏡』（巻一二、建久四年八月二日）に載せてある。併しそれはなほ遙に後の事で、義經の討手を辭したが爲ではない。然るに何時か範賴讒死の史實は、川越・畠山乃至は土佐坊が討手の命を蒙つた事と結びつけられて、斯樣な傳說を生じたものらしく、少くとも江戶初世までには成形してゐたものかと思はれる。そしてそれはやはり義經に對する民衆の同情の現れでもあること勿論である。又假にそれから切離して考へても、同じく賴朝の弟であり、同じく相竝んで木曾誅伐の代官、又平家追討の大將軍でもある。そして又同じく兄に疑はれ、同じく讒者の毒舌に誤られたのである。その人物に大小の差こそあれ、相似た位置と境遇、相等しい運命と末路とは、自ら兩者を比せしめるに足りる。況や起請文

い哀句と、申狀の血語とは、正に絶好の對照ではないか（この範賴讒死の傳說は、次條の堀河夜討傳說以後の事件であるが、便宜此處で述べたのである）。

更に腰越申狀から直接に派生したのは、義經含狀（銜狀）の傳說と辨慶狀とである。前者は卽ち本傳說の變容であり、且腰越狀そのものの變容でもある。卽ち義經が高館で生害の時、一期の遺恨を書き遺して口に銜んだまゝ自殺したその一篇逆懷の文によつて、赤心を親兄の明鑒に訴へ、賴朝に悔恨せしめようとしたといふので、腰越狀からの轉化であることは、一讀瞭然であらう。

義　經　含　狀、

謹白。抑義經末期、蹉出ニ清和之豪一、自レ纏ニ多田滿仲家一以來、被レ隔ニ讒父清盛一、偶レ有ニ邊土未開一、被レ服ニ仕士民百姓等一、雖レ然、開ニ當家之御運一、被レ擇ニ勅宣之一一、或時漫々海上凌ニ風波之難一、切ニ敵徒之首一、曝ニ會稽之恥一、責ニ廢三年三月一、非ニ其耳一、生ニ捕大臣殿父子一、渡ニ京鎌倉一、雖レ雪ニ源氏會稽之恥辱一、依ニ梶原讒言一、空被レ賺ニ止莫大之勳功一、親兄弟被レ思ニ召替一、纔侍一人モ、唯是不運存。將又以レ感ニ前世之業因一、仰願因ニ堀順父子頭一、被レ手ニ向義經一者、不レ可レ有ニ今世後世之恨一、萬端雖レ多難レ盡ニ筆紙一、恐惶敬白

文治五年閏四月廿八日　　義　經

進上　源右兵衛佐殿

といふ妙な物で、腰越狀に比べると全く虎を描いて猫に類する感があり、「被レ隔ニ讒父清盛一」などは噴飯を禁じ得ない。唯、末文梶原父子の處斷をといふ詞句は、舞曲の腰越狀の末文と流通し合ふ點のあることを注意せねばならぬ。但し先後は定められない。右に揭出したのは「古狀揃」に收めてあるのを引用したのであるが、萬一舞曲がこれの影響を受けたのなら、この傳說の形はかなり古いと觀ねばならぬが、それで

も室町中期以前とは思はれない。併し少くとも江戸初世頃にはこれも既に流布してゐたものであることは、『金平本義經記』(七之卷)に載つてゐるので知られる。殆ど同文であるが、所々小異がある。重複するが、比較的古いといふ點で注目してよいから、參考の爲、次に掲げて置かう。

つゝしんで申。そも〳〵よしつねいやしくもせいわ天王のうてなを出、たゞのまん中の家をつぎしより此かた、けいぶ滿もりにへたてられ、へんとおんごくをすみかとして、いづ(「出」を「拙」と誤寫したのに、たか或は譯者誤つたか)みん百せいにぶくしせらる。しかりといへともごいわうにたうけの御うんをひらき、ちよくせんのひとつをゑらひ出され、或時は野にすみ山にふし、又有ときはまん〳〵たるかいしやうにふうはのなんをしのぎ、がうてきのくびをいたづらにけいのあぎとにさらし、三とせに月にせめなひけおはんぬ。しかのみならずおほいとの父しをいけ取、京かまくらを引きわたし、たちまちげんじくわいけいのちじよくをすゝぐといへども、かぢはらがざんによつて、ばくだいのくんかうをむなしくし、てんり(「黙」を「點」と誤讀したか。或は天理か)したしき兄弟をおつかの侍一人におぼし召かへらるゝ事、是ふうんと存、將又せんせのごういんをかんずるににたり。あふぎねがはくはかぢはらふしがかうべをはね、よしつねにたむけられれば、今生後生のうらみ有べからず。ばんたんひつしにつくしがたし。文治五ねんうるう四月廿八日、ひやうへのすけ殿。みなもとのよしつね判。

これに次いでこの義經の含狀を載せてあるのは、近松の『最明寺殿百人上﨟』(初段)で、それではその義經の再生たる北條天女丸(時宗)が「さては我が生まれぬ先の筆蹟かと」感激に聲を潤ませながら朗讀するのである。その前年の作『大磯虎稚物語』(初段)にも含狀傳說が使つてある。出雲の『右大將鎌倉實記』(四段目)にはこれを佐藤忠信の忍び妻安督(あがう)の訴訟に應用してゐる。內容は義經の異心の無いことを記したもので、文詞は含狀のそれを女の筆めいて少し變へただけである。又、義經に代つて自殺し、所謂義經の

含狀を銜へた泉三郞忠衡の首をして、梶原に喰ひつかせるのは靑木『義經一代記』で、その子泉親衡（親衡は實は忠衡の子ではない）をして、含狀を以て義勇の士を誘ひ集めて、義經の弔合戰を企てさせるのは、讀本『泉親衡物語』である。又假種義經物の、大阪陣に取材した戲曲にも、『義經新含狀』の名を用ゐたものさへある。

含狀傳說を扱つてゐる『含狀本義經記』（七之卷六段目）では如何かと觀ると、これでは義經の首實檢をした後、賴朝が火葬にせよと命じたが、奇しや、燒けども〳〵燃えず、首級の色さへも變らぬ不思議さに、昌田重忠が仰せによつて檢べると、果して口中に書狀を含んでゐた。これを讀ませて聽き入つた賴朝はいたく感動して、義經主從を神に祭り、且、「かくてみちはら父子共も、よしつねの御たむけ、つゐに御つゐばつとぞきこえける」といふ結末で、含狀の目的が貫徹せられてゐる。吾國民によつて彼等の希望通り貫徹せしめられてゐるのである。景時父子の追放は、必ず義經傳說に結びつけられねばならぬ筈の最も快適の且都合好き史實である（一八四頁參照）。この作のやうな終局の生まれるのは、希望の具現であるが、如何にも當然と言ひたい感がある。『右大將鎌倉實記』（五段目）の重忠以下八十餘人が忠信夫婦の首を携へて強訴した結果、梶原の斷罪を見るのは、明らかに鶴ヶ岡會盟を採入れたものである。

要するに、義經腰越の歎狀が高館の銜狀と變つて來たのである。或は含狀の傳說が別に早くから行はれ、その文を後から作るのに、腰越狀に體裁●文辭を借りたのかも知れないが、先づ腰越狀から出た傳說と見るが穩當であらう。

〔補〕『義經物語』（卷八）にも含狀の事が見え、これが或は文學として最も早いものらしく思はれ（金平本のと文詞は同じでないが、內容は略〻同じである）、それによつて含狀傳說が相當古く發生したとも考へられぬではないが、同書の同條は、後の添加とも見る事が出來る部分で、却つて『義經物語』の成立が古くない證ともなり得よう（六九〇頁參照）最近傳存が知られた幸若舞曲の『含狀』も亦右二書の內容と略〻一致する。が、これも金平本よりは古いとしても、詞章から觀てやはり比較的後の作らしい。

次に辨慶狀であるが、これは詳しくは「西塔武藏坊辨慶最期書捨之一通」と呼ばれる物で、

抑若年之時、寄二身于雲州鰐淵山一、自二童形一以來、日夜不レ怠、粗試二阿吽之二字一。況至下剃二除養髮一之頃上、向二眞言不思議窓一、轉二極顯密之祕法一、於二入定座禪床一、採二金胎兩部之奧藏一。大日不二之法尤大切也。我自レ出二母胎內一以來、不レ犯二禁戒一、全二護五常之道一、欲レ達二現當二世之本懷一之處、先世之宿緣難レ遁而今將

辨慶狀（古狀揃）

りこの狀の餘りに愚劣滑稽の文なのが笑止である。惟ふに含狀と辨慶狀とは共に略〻同じ頃に何人かが腰越狀に擬して作つたもので、或はその作者は同一人なのかも測られない。

【文　學】『平家物語』(卷一二)、『義經記』(卷四)。又舞曲『腰越』は前半は內大臣父子護送の道行、後半は所謂腰越の哀訴である。その道行は『盛衰記』に倣ひ、哀訴の條は大體『吾妻鏡』に基づき、その申狀は『平家』に採りながら、道行が『盛衰記』の文から出てゐることは、平出鏗二郞氏の所論の通りである(『近古小說解題』六六頁)。但し『腰越』に載せた宗盛の「しほぢより絕えずおもひを駿河なる身は浮島に名をばふじのね」、淸宗の「我なれや思ひに燃ゆるふじのねの空しき空のけぶりばかりは」の歌は『盛衰記』に無くて『平家』(八坂本、卷一二)にあり、又宗盛の「都をば今日を限りの關水に又あふ坂の影やうつさん」の歌は、これは平出氏の指摘の如く流布本の『平家』と一致してゐる。場所を腰越とせぬ曲に『腰越』の名の附せられてゐるのは、有名な腰越狀を含んでゐる爲、無造作に附けられたのか、或は後から與へた曲名なのであるかも知れない。近世以降本傳說を題材としたものには『金平本義經記』(三之卷五段目)、『新板腰越狀』(『補』『正本淨瑠璃稀本集』の解題には作者は近松ではなく、錦文流あたりかとしてある)、『番場忠太紅梅箙』(四段目)、新歌舞伎十八番の『腰越狀』(『猿若三島名歌聞』三幕目)、『興廢記』(卷一〇)、『勳功記』(卷一二)等がある。『義經腰越狀』(『義經新含狀』の外題替)は本傳說に名を借りた大阪陣物で、義經物ではない。

〔補〕「中央公論」大正十四年三月號に小杉天外作戲曲『腰越狀』が載つた。「所、相模國腰越村の寺院　時、文治元年五月二十四日」として、この事件を取扱つてある。

含狀傳說に取材した文學は前に擧げたから省略する。辨慶狀を歌舞伎の狂言名題に使つたものに『高館辨慶狀』があり、『辨慶狀武勇封』といふ合卷もある。

第四節　義經失意時代に屬する傳說

この時代に入つて、義經傳說は彌〻佳境に入り、益〻義經ファンを感傷と緊張に誘ふ。概しては、史實的分子と空想的分子とが相半ばしてゐる。義經傳說の中樞人物中の主要な人々が、盛に活動するのもこの期に入つてからである。これまでの傳說は、義經自身の獨力の活躍境場であることが多かつた。忠信や靜や彼等が義經傳說に重きをなす所以は、この期の活動があるによつてである。特にこの期は武藏坊辨慶が立物である。そしてこの期がある爲に、史上に沒落した義經は、益〻傳說的に國民の同情を恣にし、この期がある爲に、史上の成功者賴朝は、愈〻傳說上に於て國民の間に信望を失せしめられてゐる。

腰越の哀訴を契機として、昨日まで蒼穹の帝座に輝いた宿星は、忽ち光を失つて、色は褪せ影は淡れた。失脚後の浮沈を語る判官劇の本舞臺は、有名な堀河夜討傳說に始まる。

（一）堀河夜討傳說

【內　容】

人　物　源義經・靜御前・武藏坊辨慶、その他義經の臣下。土佐坊昌俊（謠「正尊」・舞「堀河夜討」には正尊）及びその手勢。

年　代　文治元年十月十七日（「盛衰記」「平家物語」「義經記」）（「吾妻鏡」も同日）

場所　京都六條堀河義經の館（『吾妻鏡』は六條室町亭）

伊豫守義經の討手を命ぜられた二階堂の土佐坊昌俊は手勢を率ゐて鎌倉を發足し、熊野參詣（『盛衰記』には七大寺詣）と稱して上洛した。義經は之を知り（『義經記』では江田源三、舞曲『堀河夜討』では伊勢三郎が、土佐の下人を賺して、これを聞き知り、急報したので、義經は直に土佐の同伴を命じたが、昌俊に欺かれて帶同しなかつた爲、主君の怒にあつて勘氣を蒙り、更に辨慶が土佐の宿所へ向ふこととしてある。『盛長私記』（卷二四）にも江田としてある。但し勘氣のことは無い）、武藏坊辨慶に命じて昌俊を引立て來らせた（『盛衰記』には唯、土佐坊を召すとのみ見える）。昌俊は判官の詰問に對して起請文を認め、堅く敵意の無い旨を誓ひ、漸く許されて油小路の宿所（『義經記』）（『盛』には佐女牛町とある。同じ場所であらう）に歸り、その夜俄に堀河の館を襲うた。折から辨慶以下の勇臣は、皆各〻歸宿して館の内は人少に、且、義經も宿酒に醉ひ臥してゐるのを、愛妾靜は白拍子にも似ず雄々しく心きいた女性とて、土佐の來襲を豫想して油斷せず、密に婢女を遣して動靜を窺はせ、案に違はず押寄せたと見るより、急ぎ判官を搖り起したが醒めようともせぬので、著長を取り出して投げ懸けると、義經は蹶起し、夜襲の報を聽いても動ぜず、靜が捧げる武具を取つて、逸早く身を堅め、廣庭に走り出て、昌俊の軍に驅け向つた（『義經記』には大將の馬前に進んで單身敵を禦いだ御厩の喜三太の勇戰を敍してある）。辨慶・忠信その他の勇士は變を聞いて追々馳せ集まり、敵勢を撃つて潰走せしめ、終に昌俊は辨慶に虜にせられて（『義經記』、謠曲『正尊』、舞曲『堀河夜討』）、六條河原に斬られた。なほ『正尊』『堀河夜討』に於ては、靜も判官と竝んで敵を

斬る勇將である。

【出　處】『平家物語』（巻一二、土佐房被レ斬）、同（剣巻）、『源平盛衰記』（巻四六、土佐房上洛）、『義經記』（巻四、土佐坊義經の討手に上る事）、謡曲『正尊』、舞曲『堀河夜討』等。

【型式・成分・性質】 特殊の型式のものではない。戦争説話で、これも史實的成分が主部分を占め、空想的成分がこれを補足してゐる史譚的武勇傳説である。

【本據・成立】 骨子をなす史實は『吾妻鏡』（巻四）、『玉葉』（巻四三）、『百錬抄』（第一〇）等に見える。今『吾妻鏡』（巻四、文治元年十月）から引用すると、

九日戊午。可レ誅二伊豫守義經一之事、日來被レ凝二評議一。而今被レ遣二土佐房昌俊一。此追討事、人々多以有二辭退氣一之處、昌俊進而申二領状一之間、殊蒙二御感仰一。已及二進發之期一、參二御前一、老母並嬰兒等、有二下野國一。可レ令レ加二憐愍一給之由申レ之。二品有レ被二諾仰一、仍賜二下野國中泉庄一云々。昌俊相二具八十三騎軍勢一、三上彌六家季（昌俊弟）・錦織三郎・門眞太郎・藍澤二郎以下云々。行程可レ經二九箇日一之由、被レ定云々。

十七日丙寅。土佐房昌俊、先日依レ含二關東嚴命一、相二具水尾谷十郎已下六十餘騎軍士一、襲二伊豫大夫判官義經六條室町亭一。于時、豫州方壯士等、遣二逢西河邊一之間、所二殘留一之家人、雖レ不レ幾、相二具佐藤四郎兵衞尉忠信等一、

堀河夜討（菊池容齋筆）
（東京市淺草區淺草寺繪馬堂）

自二開門戸一懸出責戰。行家傳二聞此事一自二後面一來加、相共防戰。仍小時、昌俊退散。豫州家人等走散求レ之。豫州則馳二參　仙洞一奏二無爲之由一云々。

廿二日辛未。(上略)又風聞說云、去十七日、土佐房合戰、不レ成二其功一。行家・義經等、申二下二品追討　宣旨一云々。二品曾不レ令二動搖一給。(下略)

廿六日乙亥。土佐房昌俊竝伴黨三人、自二鞍馬山奥一豫州家人等求二獲之一。今日於二六條河原一梟首云々。

『盛衰記』の記事は、最も右の史實に近く、これに土佐坊起請文及び靜の戒心用意の話が加はつてゐる。『平家物語』『義經記』『正尊』『堀河夜討』に至つて、土佐召喚の使として辨慶を起たしめ、或は靜の沈著にして勇氣あり、機轉があつて敏捷なる振舞を敍し、且後の二曲に於ては、靜は自ら長刀を執つて奮戰せしめられるに至つた。更に『義經記』には江田の勵氣及び戰死、喜三太の働きがあり、『堀河夜討』には、江田は伊勢三郎と變つて、且、戰死の代りに功名することとなつてゐる。辨慶の猛勇殊勳は最も特筆に値し、『盛衰記』の外皆之を揭げ、その上正史では鞍馬の奥に於て數日の後義經の家人に捕へられた昌俊を、當夜虜とならしめて、之を辨慶の手柄に歸し（『義經記』『正尊』『堀河夜討』）、或は鞍馬山といへば昔牛若丸時代に學んだ師壇

義經記評判　挿繪
(義經と土佐坊)

の好しみある地である所から、義經に好意を有する大衆に捕へさせ（『平家物語』卷一二、及び劍卷。『盛衰記』）て、辨慶に引渡させてゐる（『平家』八坂本）。又注意すべきは、『吾妻鏡』を始め、『盛衰記』『盛長私記』等稍正史に近いものに見える十郎行家加勢のことは、完成した本傳說、少くとも『義經記』以後（『盛長私記』が『義經記』以後のものであるとすればこれは除外例として）のものには全然省かれるに至つたことである。これはこの常敗將軍たる一怯漢は、本傳說に省いても、殆ど何等の痛痒をも感じないのみか、之を本傳說の人物中に加へて土佐擊退の功の半を頒たしめるのは、寧ろ軍神とも稱すべき義經の爲に、傾と爲り、不名譽となる所以で、正史の上では相提携して賴朝に當らうとした叔姪の間柄であるけれども、我が不生出の英雄、武將の典型たる九郎判官をして、謀反の常習犯とも言ふべき陰險怯弱の小人十郎藏人行家輩と行動を俱にさせるのは、國民の堪へられぬ所であるからである。都落の際、相作つて行粧美々しく立出でた兩將は（『吾妻鏡』『盛衰記』等）、船辨慶傳說に於ても亦、義經の傍から削除されたのは、故あることと言へよう。

次に論題となり得るのは、土佐坊昌俊の素性であるが、明確な史料は不足してゐるけれども、その名は前に引いた條の他にも、『吾妻鏡』（卷三、元曆元年八月八日）の平家追討使として、參河守範賴が鎌倉を進發する條、及び同書（卷四、同二年正月二十六日）の同じく範賴が豐後渡海の條に、擧げてある麾下の連名の末に

一品房昌寬　　土佐房昌俊

と出て居り、又、「人々多以有二辭退氣一之處」「進而申二領状一」したのに見ても、討手に向つて和泉の山中に行家を捕へた常陸房昌明『（吾妻鏡』卷六、文治二年五月二十五日、『長門本平家』卷一九）の類の一勇僧であつたに相違無いことは想像が出來る。そして「老母幷嬰兒等在二下野國一」とあるから、住國は下野であつたのであらうか（緣族に預けてあつたのかも知れぬが）。傳説としては大和の出で、奈良法師である。西金堂の衆徒に助力して、南都に於て濫妨した罪を問はれる爲、京に召して土肥實平に預けられたが、その勇敢な氣性を見込んで實平が伴うて關東へ下り、賴朝に推擧した人物で、賴朝擧兵の時、二文字に結び雁の旗を賜はつたと言はれてゐる（『盛衰記』卷四六）（『扶桑見聞私記』（卷四一）にも同樣に見える）。然るに『長門本平家』（卷一）には、例の額打論の興福寺の惡僧の一人を、その前身であるとして、

この觀音房と申すは昌俊とぞ名乘りける。後には土佐房と改名して、南都西金堂の衆徒となる。

と記して、右の傳説に連關せしめてゐる。又、更に特異なのは、昌俊の幼名を金王丸とし、義朝の愛臣となさしめた『平家物語八坂本』及び舞曲『堀河夜討』、狂言『生捕鈴木』の類で、而も意外に、以後の文學は殆ど皆この系統を引いてゐる。謠曲・舞曲に、その名を正尊としたのは、同名の人物に憚つての作者の改變であらうと言はれてゐる。

又靜が長刀を振つて勇戰したこと、及びその時の長刀に象つたといふ靜形長刀の説の妄を辨じた『廣益俗說辨』（正編卷一四、婦女）は左の如く論じてゐる。

鍛冶の譜に、濃州多藝志津の鍛冶志津三郎兼氏の傳に、來テ二相州一ニ爲ル二正宗弟子一ト。能ク作ル二長刀一ヲ。稱シテ二之世一ニ號ス二志津長刀一ト

あり。思ふに此志津象を誤りて、靜形とおぼえ、堀川夜討の働までを附會せるものなるべし。

志津象を靜形と誤るのは、發音上の類似から來る極めて普通な心理現象で、所謂通俗語源說的解釋である。併し結論に於て、之を靜の勇戰說の生じた原因と斷ずるのは早計に近いであらう。或は反對に勇戰說が先だつてゐる爲に、この志津象と靜形との聯結を容易ならしめたのかも知れないからである。兎も角、巴・板額の勇婦を生んだ時代とはいへ、勇氣貞烈有髯男子を後に瞠若たらしめる節婦であつたとはいへ、吉野の山中に下部共に棄てられて、雪路に泣いた白拍子は、本能寺の夜襲に長刀を振つて勇戰した阿能局（『眞書太閤記』六編、卷四）の類の室町戰國式勇婦が好範例を與へることが無かつたならば、著長を取つて判官に投げ懸けた殊勝な振舞に、一歩を進めることが、或はむづかしかつたらうも知れぬ。『堀河夜討』『正尊』の靜御前には、寧ろ室町戰國の女性の面影が宿つて見えるやうに感ぜられる。

〔補〕舞曲『和泉が城』の和泉三郎忠衡夫妻の勇戰、特に長刀を振うて寄手を追ひ散らす忠衡が妻は、卽ちこの堀河夜討の靜と殆ど異なる所が無い。殊に同じ舞曲ではあり、いづれかが他の粉本たることは疑無い。

【解　釋】　義經の運命が愈〻迫り、終に鎌倉を敵とするに至り、夜襲の軍は難なく之を擊退し得たが、その瞬間に永く斷ち切られた兄弟骨肉の契は、最早、如何ともすることが出來ぬ。賴朝追討の院宣は、傳說の義經の關知する所ではない。親兄の禮を重んじた判官が、今は京に身を置き難く、西國に向つて開いたのは、この夜討の變があつたに因る。義經はかくて益〻世人に哀憐せられるのである。梶原の和讒、腰

越の抑留、堀河の來襲、義經は刻一刻、一囘又一囘、漸次に關東の辛辣殘忍な壓迫の手にぢり〳〵と押詰められて來る。而も微塵もそれに逆らはうとはしないのである。土佐を破つて之を斬つたのは已むを得ざるに出たので、正當防衞に過ぎない。而も大事は旣に去つた。かくして次の船辨慶傳說に移つて行くのである。

そして本傳說に於ても、義經の沈毅・豪膽・豁達・武勇は十分に示され、その一騎馬を大庭に立てて寄手を睥睨する英姿は、正に大向ふの判官贔屓に聲を凋して賞揚呼號させる所、

今日近來、日本國に誰かは義經を思懸くべき。況や昌俊法師をや。あますな者共とて、堅横散々に驅けければ、木葉を嵐の吹く樣に、さと左右へぞ散りたりける。（『盛衰記』卷四六）

有樣、僅に七騎を從へて土佐が六十餘騎を驅け破る働きは、「灸治し亂れて勞れ」（『盛』）た人とは到底思はれず、鏡の宿で單身熊坂の一類を鏖殺した昔を髣髴させて、神人的性行は成長後の判官にも消失せぬのを認めしめるのである。辨慶も亦單騎、土佐が宿所に行き向つて、往かじとすまふ昌俊を宙に提げ、裸馬に合乘りして、堀河御所に引立てて來、夜討に際しては、急ぎ馳せつけて力戰目を驚かし、遂に敵將を捕へて君前にこれを獻じた。この期からの辨慶は、最早『盛衰記』の一の谷の案內者探しの端役、觀音講の道化方に止まらぬのである。殊に本傳說に於ては、猛勇の權化、仁王阿修羅の怒り、獅象の荒れ狂ふが如くである。更に本傳說に於て著しい活動振を見せて、長く國民の腦裡に、賞賛の情と共に深く印象せしめたものは、判官の愛妾靜で、その沈勇と用意、機轉と敏活、敵を侮らず、又騷がず、著長の音に判官を驚

かし参らせ、「さてはと起き給ふまに」それた「取つて奉」り、「上帶締め給ふまに太刀取つて奉る。帶び給ふまに甲取つて奉る。緒締め給ふまに弓取つて奉る。張り給ふまに矢取つて奉る」（平家一八、坂本巻一二）彼女に「あつぱれ靜は弓取のおもひものや」（堀河夜討）と嘆賞の聲を吝まぬ者は、獨り判官殿のみではなからう。思慮周密な判官が、この時に限つて打解けたのは、油斷の非難を免れないが、判官の油斷は卽ち靜の手柄となる所以で、判官が枕を高うして鼾聲雷の如きは、この沈勇の愛妾のあるに安んじてゐるからとも言へる。かくして靜は益々義經傳說中に於ける重要な人物となるのであり、そして前に述べた如く、自ら進んで敵を斬る勇戰をなさしめられるに至つて、日本有數の妙舞手としてのみならず、判官は木曾殿に劣らぬ勇敢な婦妾を得られたことになるのである。

勇壯義經錄（合巻）
（堀河夜討）

【成長・影響】辨慶・靜等に關する部分の成長に就いては既に「成立」の項で自ら觸れたから重ねて說かない。

堀河夜討の際に働いた判官の部下で姓名の明記せられてゐる數は、左に示すやうに、史實から傳說へ進展するまゝに漸增し、『義經記』に至つて一座總出演の幕を觀るのである。

『吾妻鏡』　佐藤四郎兵衛尉忠信等。
『盛衰記』　源八兵衛廣綱・熊井太郎。
『平　家』(八坂本)　江田源三・熊井太郎・武藏坊。
『平　家』(流布本)　伊勢三郎義盛・佐藤四郎兵衛忠信・江田源三・熊井太郎・武藏坊辨慶。
『義經記』　喜三太・武藏坊・片岡八郎・伊勢三郎・龜井六郎・備前平四郎・江田源三・鷲尾七郎・佐藤四郎兵衛・駿河次郎。

そして『盛衰記』の「舍人、馬を待儲けたり」とあるその舍人は、『義經記』には喜三太の名を採つて忠戰し、身分こそ卑しけれ、忽ちにして辨慶・忠信等と比肩して功を競ふ大勇士となつた。又、『長門本平家』(卷一九)には源八・熊井・江田は却つて賴朝から副へられた土佐が部下のやうに記されてゐる。

次に敵手たる土佐坊昌俊に關して二つの妄說があることは旣に述べた通りで、卽ち一は前名を金王丸と云つたといふ說、二は謠・舞曲に正尊と名を改めさせられてゐる事實であるが、舞曲『堀河夜討』以後『源氏烏帽子折』『御所櫻堀川夜討』等皆金王說を襲ひ、且、澁谷の姓を加へ――これは舞曲『鎌田』から來てゐる――て居り(『廣益俗說辨』(正編卷一二、士庶)には澁谷は源氏で、二階堂は藤氏であるから別人であらうと、後に附加せられたこの澁谷姓を取上げて論斷しようとしてゐる)、又、『御所櫻』は昌俊・正尊兩說があるのを利用して、二人土佐坊があつたとし、正尊は梶原景時の郎黨で、常に芝居の端敵に廻つてゐる番場忠太(『番場忠太紅梅箙』は除外例)に振り當てられ、

扨こそ實と正眞の土佐坊昌俊・土佐坊正尊、二人の土佐が名の紛れ、義經公に敵對しは、この正尊が事なりけり。

とするに至り、その正尊の名の說明としては、辨慶の滑稽引導の詞の中に、

今日只今昌俊が名を奪つて殺さるゝは、汝が損の名に取つて、正尊と付けてこます。

と牽强したのは、例の院本作者一流の戲謔に過ぎないけれども、代りに昌俊は意外にも善人となり、『吾妻鏡』に自ら進んで追討の使を申受けた土佐坊は、戲曲の世界では、心ならず判官に敵對し、或はそれは討手を梶原に命ぜられんことを恐れ、故意に自ら申受けて、內心義經と賴朝との仲を和げようとする苦衷に出たとせられ（『御所櫻』）、之に反して、正史に於て義經を助けた備前守行家は、却つて梶原と心を合せて義經を陷れようとする敵人とされるやうになつたのは、さもありさうな傾向ではあるが皮肉である（『右大將鎌倉實記』初段、『吉野都人日千本』第三、行家館の段）。又舞曲『堀河夜討』の義盛勵氣の一條は、橋辨慶傳說の牛若千人斬に結び付きつゝ、本傳說の土佐坊に對して敵討譚を作り出させた。義盛の父俊盛が千人斬の一人として討たれたと思つてゐたのが實は金王丸時代の昌俊に誤つて殺されたのであつたといふのである（『御所櫻』二段目。四段目）。その他土佐起請文の一件は、祇園の一社である四條京極染殿の冠者殿の社に於ける、毎年陰曆十月二十日の誓文祓の神事――商人。遊女が平生客を欺いた罪を祓ふ爲の――に結び付き（『義經興廢記』卷一〇、『風流東海硯』）、又起請誓紙の華街の風習に誂へ向である所から、浮世草子には彼をさして「男傾城とや申さん。手次に土佐ほんに指切らせて、取つて置かれなば」（『花實義經記』三之卷）まで言つたものもあり、色町の太鼓共の笑の種に用ゐられてゐる。

更に本傳說の進展と共に結び付けられて來たのは、京の君の傳說である。『吾妻鏡』に見える義經の正

妻川越重頼の女と、『平家』『盛衰記』に見える平大納言時忠の姫君（一五一頁參照）とを混同したやうなもの、これが傳説上の京の君（或は卿の君）で、義經の北方にこの名を與へたのは、『右大將鎌倉實記』あたりが初めらしく（それには卿の字にしてある）、『千本櫻』『御所櫻』もこれを襲用してゐる。そしてこの名の來由に關して、時忠卿の姫君であるから卿の君としたのであらうとは三田村鳶魚氏の説（『芝居と史實』）である。或はさうであらう。但し京の君といふのは既に『義經記』には義經の兄の名（巻一「京の君圓信」巻二「六郎は京の君」）とせられ（『平治物語』（巻三）では卿公圓濟は乙若の方で、卿と京との流用は此處でも見られる）、又片岡八郎の山伏名も同じく京の君とせられてゐる。院本作者は恐らくこの既成の人名を借用して、都合好く當て込んだのであらうかと思ふ。さて『鎌倉實記』及びその後に出た『御所櫻』に於ては彼女は時忠の姫であるが、その又次の『千本櫻』では川越の女で、時忠の養女といふ事になつて居り、『一谷嫩軍記』『古戰場鐘懸松』になると、又時忠の女としてある（『義經記』の義經の正妻は、久我大臣の姫で、北國落に伴はれ、高館で自刄した。これも亦正史の川越の女と混じたのである。『盛衰記』の方では奥へ下つたのは川越女となつてゐる）。そしてその京の君が本傳説に關係せしめられるに至つたのは『御所櫻』以來で、賴朝からの詰問數箇條中の一箇條は、義經が賴朝の許可なくして平氏の女を室としたことにある（義經が時忠の聟になつたのを、賴朝が忿つた事は『盛衰記』（巻四四、賴朝義經中惡）にも見える所である）。堀河夜討は畢竟これらの罪を問ふ爲なのであり、そして賴朝から求められたのは彼女の首である所から、所謂辨慶上使の段となり、武藏が女信夫は末兒の父が手に懸つて、主君の身替に立つこととなるのである（その上使

に來た辨慶が京の君に產婦の心得を說くことがあるのは、『義經記』（卷七）の北國落の途龜割山での北方の御產に辨慶が介添した事から出てゐる）。そしてこれは『鎌倉實記』の、卿の君が辨慶の諷諫によつて自刄することの變形で、同じ趣向は『千本櫻』では、鎌倉からの不審の中開きの爲に自殺することともなつてゐる。『嫩軍記』の京の君の自害だけは本傳說に關係無く、その原因は父時忠が義經を亡ぼさうと企む惡心に耻ぢてのことと變つてゐるが、『御所櫻』等に於ても時忠は大惡人として取扱はれてゐる。

本傳說で有名となつた所謂堀河御所の舊蹟は『和漢三才圖會』（卷七二、山城國）に

源義經之館　楊梅通油小路西、謂二六條堀川館一。土佐坊正俊夜討之墟此處。今爲二荒田一。

と見え、又同書（同卷）に

武藏坊辨慶宅　二條河原東南。土佐坊潜二責堀川館一時、辨慶自レ此馳向焉。爲二荒地一、稱二辨慶之一。

とある。

【文　學】『平家物語』（卷一二）『盛衰記』（卷四六）に於て大體の白描が成り、『義經記』（卷四）に完成し、舞曲・謠曲『正尊』（その「起請文」は「勸進帳」「木曾願書」と共に能では三讀物の一とせられてゐる）、舞曲『堀河夜討』に至つて、愈〻傳說的分子を增してゐる。『正尊』は大略『堀河夜討』と同じで、唯謠曲としての構成の爲に省約を施された如き形である。正尊の名まで同一であり（『堀河夜討』の一名を『正尊』と呼

ばれてゐる)、共に辨慶と土佐が郎黨姉羽平次光景との一騎打があるのでも、確に孰れかが他に倣つたものと思はれる。近世のものでは『義經興廢記』(卷一〇)、『義經勳功記』(卷一二・一三)、『金平本義經記』(三之卷五段目。六段目)等いづれも『義經記』と略〻同じく、又『殘靜胎内搗』(初段)、『清和源氏十五段』(初段)、『義經千本櫻』(序の切)、『吉野靜人目千本』(第三、行家館の段)等の院本にも取材せられてゐるが、本傳說を主題としてあるのは外題の示す如く『御所櫻堀川夜討』である。『義經記』、謠・舞曲及び『右大將鎌倉實記』等に材を仰ぎ、義經の千人斬供養、義盛の仇討、辨慶の情話、信夫の身替、靜の兄藤彌太の改心、贋土佐の堀河夜討等の新趣向をも加へて構想に變化を求めてゐる。三の切「辨慶上使」、四の切「藤彌太物語」が有名である。青本に『義經堀河夜討』、黃表紙に『二人義經堀河合戰』といふ作もある。浮世草子の『義經風流鑑』『花實義經記』『風流東海硯』にも採られ、その他『勇壯義經錄』を始め一代記風の義經物に多く取扱はれてゐる。『日本樂府』中にも「大天狗」と題して本傳說を詠じた作を收めてある。明治以後では榎本虎彥作『堀川夜討』(三幕)が歌舞伎座に出た。

〔補〕 松居松葉の『堀河夜討』(大正六年三月號「早稻田文學」)は本傳說を喜劇化した一幕物で、守田勘彌の文藝座で上演した(一二五頁參照)。

(一二) 船辨慶傳說

【内容】

人物　源義經(及び靜御前)。武藏坊辨慶。平知盛その他平家の怨靈

年　代　文治元年十一月（『吾妻鏡』には六日）

場　所　攝津國大物の浦（『笈さがし』には北國落の途）

義經は終に都を後にして西國へ下らうと、大物の浦から船出すると、暴風忽然と吹き起り、これに乘じて壇の浦で亡んだ平家一門の怨靈が新中納言知盛を先として續々と現れ、義經に迫つた。太刀を拔いて斬り拂はうとする判官を、押隔てて辨慶は數珠さら〳〵と押揉みつゝ、祈り懸け〳〵、さしもの惡靈を遂に攘ひ鎭めた。但し、『義經記』では法力の代りに弓を射て魔靈と現じた平家の死靈を散ぜしめたことになつてゐる。なほ謠曲『船辨慶』には、出帆の前に靜との別離がある。

【出　處】『義經記』（卷四、義經都落の事）は未完型。完形が載せられてゐるのは謠曲『船辨慶』、舞曲『四國落』及び『笈さがし』

【型式・成分・性質】怨念說話。又降魔型法力說話で、安達原傳說と同種のものである。その意味では、宗教傳說であるが、同時に武人而も義經傳說の中樞人物に關するものであり、敵の怨靈も亦武人で、卽ち武勇傳說に結合した降魔譚である。從つて奇蹟・呪術を含む神話的成分が主要素で、空想的成分と史實的成分とがこれを補けてゐる。卽ち準神話的武勇傳說である。

【本據・成立】先づ史實に就いて調査すると、『吾妻鏡』（卷五、文治元年十一月）に

三日壬午。前備前守行家。伊豫守義經等赴西海。先進使者於仙洞申云、遁鎌倉譴責、欲落鎭西。最後參拜、行經異議之間、已以首途云々。前中將時實。侍從良成（義經同母弟。一條大藏卿長成男）。伊豆右衛門尉有綱。堀彌太郎景光。佐藤四郎兵衛尉忠信。伊勢三郎能盛。片岡八郎弘經。辨慶法師已下、彼此之勢二百騎歟云々。

五日甲申。關東發遣御家人等入洛。二品忿怒之趣、先申二左府一云々。今日豫州至二河尻一之處、攝津國源氏多田藏人大夫行綱・豐島冠者等、遮二前途一、聊發(ハナツ)二矢石一。豫州懸(カケ)敗(ヤブル)之間、不レ能二挑戰一、然而豫州勢、以零落。所レ殘勢不レ幾云々。

とある都落及び河尻合戰の次に、

六日乙酉。行家・義經於二大物濱一乘レ船之刻、疾風俄起而逆浪覆レ船之間、慮外止二渡海之儀一、伴類分散。相二從豫州一之輩纔四人。所レ謂伊豆右衛門尉・堀彌太郎・武藏房辨慶幷妾女字靜一人也。今夜宿二于天王寺邊一、自二此所一逐電云々。今日可レ尋二進件兩人一之旨、被レ下二 院宣於諸國一云々。

とある日の事件である。十一日庚寅にも

爰義經・行家巧二反逆一、赴二西海一之間、於二大物濱一漂沒之由、雖レ有二風聞一……

と見え、同日近畿の國司に賜はつた院宣にも「去六日於二大物濱一忽逢二逆風一」の一句がある。

廿日己亥。伊豫守義經・前備前守行家等、出二京都一、去六日、於二大物濱一、乘レ船解レ纜之時、遭二惡風一、漂沒之由、及二風聞一之處、八島冠者時淸、同八日歸京畢、兩人未レ死之旨、言上云々。（下略）

といふ記事も出てゐる。そしてこの逆風に對して、

折節十一月の事なる上、平家の怨靈や強(こは)かりけん、度々船を出しけれとも、波風荒うして、大物が浦・住吉の濱などに被二打上一て、今は不レ及二於出一レ船。（『盛衰記』卷四六）

といふ時人の解釋に據る風評の平家の怨靈は、『義經記』には一歩を進めて、

辨慶申しけるは、この雲の氣色を見候に、よも風雲にては候まじ。君はいつの程に思召し忘れ給ひて候ぞ。平家を攻めさせ給ひし時、平家の公達多く波の底に屍を沈め、苔の下に骨を埋み給ひし時、仰せられ候ひし事は今の

やうにこそ候へ。源氏は八幡の守り給へば、事に重ねて日に添へ安穏ならんと仰せられし。如何さまにもこれは君の御惱悪風とこそ思ひ候へ。あの雲晴けて御舟にかゝらば、君も渡らせ給ふまじ。我等も二度故郷へ歸らんこと不定なり。

といふ怪奇の悪雲となつて義經に障碍をなさうとし、「四國落」に及んでは終に具象化して、

かゝるところに平家の悪靈達、その数々出せられ、

そして「船辨慶」では

天命に沈みし平氏の一類……一門の月卿雲霞の如く、波に浮みて見え

ただけでなく、

夕浪に浮べる長刀執り直し、巴浪の紋あたりを拂ひ
威容堂々と

抑もこれは桓武天皇九代の後胤、平知盛幽霊也。

と平家の勇將に名告りを擧げさせてゐるのである。

一方この悪靈を降伏する側からは、素戔嗚尊大蛇退治神話にまで溯源せずとも、本傳説はその前身乃至原形とも見られ得べきものにまで辿つて行くことが出来る。即ち左に表示してみると、

蟇目（義家）……鳴弦（義家）→射術｛（1 清盛）（2 頼政）（3 貴有）｝→射術（弁慶）……法力（弁慶）

もののけ→怪物｛化獣（1）化鳥（2・3）｝→怨霊

となり、『義經記』の辨慶が弓射を以て惡風を攘ふといふ形が介在することによつて、この變移の經路の説明が一層自然さを增すのである。又渡海に際して暴風波を起す魔力を有してゐるものと、これを鎭定するものと手段に於ても、自ら變移する時代がそれ〴〵に順應した姿で現れる。

尤も『義經記』や謠曲時代に風波を起すものが龍神ではなくなつたといふ意味ではないが、猛勇僧文覺の行動が勸進帳讀みと共に辨慶の傳說的成長に好範を垂れたことの想像は併せて否まるべきではなからう。

又これは傳說的變移ではなくて、能の構成上から來た制約に基づく所ではあるが、『船辨慶』の前半を成す靜別離の一條は、次條の吉野山傳說からの轉入である。

【解　釋】　現世の兄に憎まれて西國へ難を避けようとすれば、幽界の亡鬼に逆風を吹き懸けられて前途を塞がれる。幸に斯の道にも勤修を積んで驗德賴もしい武藏坊の働によつて漸く災厄は免れたが、風浪の烈しさに船は破れ梶は碎けた。今は西海へも赴き得ず、まして都へは還り難い。天地の間に身を容るべき尺寸の地を何處に包むべきか。義經の不遇な命路、漂浪の道程の一步は愈〻始まつたのである。そしてこの大物が浦の風波を平家の怨靈の業とする所、及び辨慶の法力によつてそれが祈り却けられた所に、無論

本傳說の主な意味はある。それに連關して本傳說に顯著な事實は、薄運の主君を庇護して無二の精誠を捧げた辨慶の活動で、こゝに至つて、曾ての書寫の惡童、五條橋の物取天狗法師であつた辨慶は、今や判官股肱の大柱石兼後見役たる本色を發揮することになつたのである。而も正史では隨從の連名の最終に列してゐる人物（一四七・三八三頁參照）が、傳說では――特に本傳說からは、一躍して中心の大立物に昇格したことは頗る興味深い現象である。

もとより又本傳說は、佛法――特に「祈り」の力を說くものである事言ふまでもない。武術や寶劍の靈威に依る悪鬼退治（戶隱傳說・鈴鹿御前傳說等）と類緣をなすものであると同時に（「義經記」の所傳は完全に武術に依る降魔である）、妄執にひかれてありし世の姿を現す英雄の精靈が、雲水行脚の一沙門の弔問に逢うて、草木國土まで悉皆成佛する幽玄絶大な功力によつて、忽ち解脫得道して、圓滿の佛果を得る、かの謠曲の本領たる幽靈能と同じ形式、同じ精神である。そして其處には前項に述べた風說から惡靈を具現して來た事實と併せて、時代人の迷信民俗が如實に投影してゐる。

新板絵入 義經記挿畫
（元祿十年板）

【成長・影響】 完形の成立に關聯しての本傳說の成長過程は前に說いた如くで、なほ「笈さがし」では北國落の途上の海路へ移動してゐるが、完成した

本傳說に影響せられて生まれた最も著しい文學的所産は、竹田出雲の戯曲『義經千本櫻』で、同曲に於て本傳說の説話容相も更に一段複雜した變轉を遂げしめられた。この戯曲は題名の示すやうに内容は吉野山傳說が中心であるが、一部は維盛亡命の傳說、そして他の一部は卽ち本傳說から成つてゐる。二段目の中「渡海屋」から切「船中」へかけてが本傳說に關する部分で、それは謠曲『碇潜』とこの船辨慶傳說とを合せて脚色したもの、その特色は謠曲『船辨慶』にあつては幽靈である知盛を、實は生きた知盛が幽靈姿を裝うて義經を欺き殺さうとする形にした所にある。卽ち知盛は世を忍ぶ大物の浦の船頭渡海屋眞綱銀平となり、典侍の局はその女房となり、長面その娘らしく見せてゐるのは忝くも安德天皇におはしますのである。西國へと渡りを求めて立寄つた義經の一行をその家に宿させた知盛は、家臣相模五郎に命じて、作つて敵方らしく振舞はせ、これを懲して恩を賣つた上で、巧に賺して故意に難風の日に船を出させ、自ら幽靈と號して海上で義經を惱み、之を討取らうと計つて却つて裏を掻かれ、終に錨をかついで海に身を投ずることに作つてある。これは教經生存說などからも暗示せられて來たのであらうが（三四三頁參照）、『甲子夜話』（卷一〇）には、知盛は壇の浦で入水したと披露し、實は生存して尾島邊の漁戶に混じ隱れて、再擧を計らうとしたのをば、義經に捜し出され、最後の決戰をして討死したのを、謠曲『船辨慶』には、その亡靈が出たとして面白く作りなしたのであると却つて逆に解釋してある。この說をそのまゝ文學としたやうなものが卽ち『千本櫻』である。つまり謠曲で改變せられた實說を偶然復原の姿に引戻したといふ形になるわけである。が、この說の出處は尾島邊の古老の談として大關土佐守が齎し歸つた土產話に基づくの

で、著者松浦靜山侯は『井澤が『俗說辨』にも未だ見えず。奇聞なり』と珍重してゐるけれども、これは恐らくその地で『船辨慶』の說話が斯樣な姿に於て解釋せられた形を取つて流布してゐた口碑であらうし、若しかしたら却つて『千本櫻』の內容が既に口碑化してその地に結びついてゐたのであるかも測られない。『甲子夜話』の起稿は『千本櫻』上場の延享四年からは既に七十四年後の文政四年十一月甲子であるから、この條の執筆はなほその以後に屬するのである。尤も大隅土佐守が聞いたのはもつと舊いことも同書で知られ、又口碑になつてゐるのは無論尙遙に早い時からであらうから、『千本櫻』からの影響とのみは斷じ難いが、若しこの口碑の方が『千本櫻』に先だつてゐたとすれば、出雲等がこの口碑を利用したのかも知れぬが、或は恐らくさうでなくて謠曲から著想したのか――そして通俗史學常識からもさうした考へ方が導き出されるのは自然であり――同一の歸結を見たものではあるまいか。それはいづれとしても、かうした傳說なり趣向なりが生まれて來るのも、決して不自然でないばかりか、實は當時に於て既に銀平ならざる銀平が實在した事實を、『吾妻鏡』（卷五）が語つてゐるのが一段の興趣を誘ふ。卽ち文治元年十一月二日辛巳の條に次の記事がある。

豫州已赴西國、仍爲令儲乘船、先遣大夫判官友實之處、有庄四郎者、今日於途中相逢友實、問云、今爲行何事哉、友實任實答其由、庄四郎云、如元可屬豫州者、友實又稱可爲同道、令相具之、相具進行、庄忽拔刀、害友實訖、件庄、實者桂園齋藤一族也、垂髮而候仁和寺宮、有時屬平家、其後向背相從木曾、木曾被追討之比、爲豫州家人、遂以如此云々、

純然たる叛臣ではなく、且、元々義經の臣だつた表裏反復の男ではあるが、『千本櫻』作者はこの庄四郎

を用ゐたのではないかも知れぬけれど、その著想もこれによつて愈〻事實らしさを附與せられることになる。牛が船宿の主であつたとまではないけれども、乘船の支度の際といひ、諜し合せた相模五郎を取拉ぐ、僞忠義の銀平が看破せられて白滅を取る所まで、「渡海屋」の場の爲に、モデルが用意せられてあつた感がある。執筆の材料を蒐めるに當つて、この場受持の作者は『吾妻鏡』をも一瞥したと思はれるから(三九七頁參照)、或は暗示を此處に得たとしても有り得ぬことではない。偶合としても亦別種の興味が大きい。

又別に本傳說の變容したらしいに、謠曲『沼捜』の内容を成してゐる說話がある。判官御遊の折柄、一天俄に掻曇り、雲間に出現した大怪蛇の影を見た辨慶が、放つた神通の鏑矢の行方を尋ねて、櫻が池の邊に到ると、やんごとなき女性一人立現れ、その大蛇こそは昔の山田(八岐)の大蛇の精靈で、寶劍に執心を殘して生をこの世に引き(これは『盛衰記』(卷四四、老松若松尋レ劍)、『平家』(劍卷)、『長門本』(卷一八)、『太平記』(卷二五、自二伊勢一進二寶劍一事)、御伽草子『相模川』(『補』番外舞曲か)等にも見えた傳說である)ながら、その素志を果し得ぬ西海の深き怨を返さうと、今この沼を棲處として、汝等を苦しめようとするのであると告げ、賴朝・景時・義經等の前生(これは同一の說話が『天狗の内裏』にも見える。三九七頁參照)を語つて、過去の罪業免れ難く、義經・辨慶等はやがて衣川の立浪の邊で亡ぶべき因由を說き、妾こそ先帝の御供して入水した二位の尼よと名告つて、一門の惡靈を喚び出し、風雨を起して辨慶を惱ら殺さうとするのを、辨慶は諸神を念じて惡靈と戰ひ、漸く打却けたといふのがその梗概である。卽ち寶劍傳說、大蛇退治神話、因果前生譚、未來記式豫言說話、神佛靈驗譚等の諸素材、諸要素が本傳說に結びつけ

られたものが湖沼退治の地方口碑と合體したやうなものである。

今一つは、謠曲『橋供養』（一名『相模川』）で、これは御伽草子の『相模川』と同材をなしてゐて、頼朝が相模川の橋供養に平家の怨靈に惱まされて落馬し、病を獲て薨じたといふ傳說に取材した作であるが、特に相模川の波の中から、「あら珍らしや如何に頼朝」と呼びかけつゝ、長刀を取直して現れる敎經の怨靈は、卽ち『船辨慶』の知盛の變身で、これを祈り鎭める辨慶の役は若宮別當になつてゐる。少くともこの傳說を採つて潤色するに、謠曲『船辨慶』に摸したことは疑ふ餘地がない。

なほ『金平本義經記』（四之卷初段）に平家の怨靈が渡海を妨げるのを、辨慶は先づ矢を射て怪雲を拂ひ、更に現れた惡靈を、法力を以て祈り却けるのは、『義經記』と『四國落』及び『笈さがし』とを合せたので、卽ち本傳說の原形と完形との重複現象として面白い。又『義經興廢記』（卷一一）では鳴弦を以て怨靈を拂ひ、法力は風向を變へるに用ゐさせてゐるだけである。

【文學】『義經記』（卷四）及びこの系統を引く『興廢記』（卷一一）、『勳功記』（卷一四）はなほ完成した船辨慶傳說の文學ではない。完形を題材としてゐる作では謠曲『船辨慶』、舞曲『四國落』（前半）、同『笈さがし』（後半）を主なものとする。『金平本義經記』（四之卷初段）は兩者を折衷したもの、謠曲『沼捜』は本傳說を變形したものである。又新歌舞伎十八番の一になつてゐる默阿彌の『船辨慶』は、殆ど謠曲をそのまゝ歌舞伎へ移したやうな作で、他に謠曲から來たものには筑前琵琶の『船辨慶』もある。

その他一代記風の義經物及び繪本に本傳說の採られてゐるものもあるが、何といつてもその代表作は謠曲

『船辨慶』と戲曲『義經千本櫻』（二段目）であるが、後者は角書にも「大物船矢倉」として「吉野花矢倉」に對せしめた程で、「渡海屋の段」の如き力作といふべく、歌舞伎にも移されて今に及んでゐるが、本傳說は川柳にもいろ〳〵作られてゐるが

白波になつて辨慶汗をふき

など最も有名で、これは能の『船辨慶』であるが（なほ六一八頁參照）。

なほ『義經記』（卷四、住吉大物二箇所合戰の事）及び謠曲『四國落』には本傳說に引續く部分として、又謠曲『蘆屋辨慶』は獨立曲として、いづれも、この難破の翌朝船が海濱へ吹き寄せられた所を、その地の國人等（『義經記』には豐島冠者。上野判官。小溝太郎、『四國落』『蘆屋辨慶』には、蘆屋三郎光重として）が爭ひ集まつて、判官を討たうとしたのを、辨慶等が勇戰して擊ち走らせたことが取扱はれてゐるが、これは『吾妻鏡』（前揭の如く、敵將は多田行綱。豐島冠者、土地は河尻としてある）、『平家物語』（八坂本卷一二）（これには太田太郎高能。豐島冠者、土地は攝津國小溝）等にも見え、而も大物の浦出船以前の事件であるのを、以後の事としたものである。ついでに『義經記』『四國落』『蘆屋辨慶』等皆、住吉明神が釣翁と現形して、歌を以て地名を訓へ給ふ歌物語が含まれてゐる。

（一三）　吉野山傳說附狐忠信傳說及び碁盤忠信傳說

（い）　吉野山傳說（吉野靜竝びに忠信身替傳說）附狐忠信傳說

大物の浦難船の次に來るのは、吉野山別離の悲話である。本傳說は自ら二部分に分れてゐる。前半靜御前との哀別（吉野靜傳說）と、後半忠信の身替とであるが、併し、兩者は終に相合して、一の傳說となるに至り、兩者相合する所に狐忠信の傳說は生まれて來る。

【內　容】

人　物　源義經・靜御前・佐藤忠信　源九郎狐（狐忠信傳說）

年　代　文治元年十一月

場　所　大和國吉野山

〔イ〕吉野靜傳說　大物の浦の難風に遭ひ、西走の計畫が頓挫した判官義經は伴つて來た十餘人の妻妾を都へ送り返し、唯靜のみを召連れて、辨慶。忠信以下の勇臣と、一時大和の吉野山に隱れたが、衆徒の詮議嚴しく、又この山をも見捨てねばならなくなつた。放ちともない名殘の袂を、辨慶等の切諫に心強く振斷つて、これまで御供した靜をば、祕藏の初音の鼓を形見に、その他の財寶を添へ、供人を附けて都へ還す判官の切なさ、增る歎きは靜が身で、泣く〳〵返す踵も胸も、路を埋める白雪に彌〻冷えたゆむばかり、財寶に眼のくれた供人が途で姿を隱してからは、谿の外は應へるものもない深山に唯一人取り殘され、漸く辿りついた藏王權現の御前で、忽ち寺僧に見咎められ、奉納の舞を强ひられた後、捕へられて都へ上せられ、やがて鎌倉へ送られることとなつた。

〔ロ〕忠信身替（吉野忠信）傳說　一方靜に別れた義經主從は、南を指して落ちて行くたが、一山の

僧徒の追跡愈々急なので、佐藤四郎兵衛忠信は、一人後に踏み留まつて防ぎ矢をも射、且は君の御身替として討死し、敵を欺いて心安く落し參らせたいと進んで請うた。屋島に我に代つて討たれた兄繼信を失うたさへあるにと、惜しんで許さぬ判官に強ひて懇願し、終に御名と著長とを賜はり、末代の面目と勇躍して後に殘り、程なく押寄せた大衆三百人を引受けて華々しく鬪ひ、就中惡僧横川禪師覺範と渡り合うてこれを討取り、恐れて近づかぬ衆徒を前に、自害すると見せて谷間に跳び下り、逃れて密に京へ上つた。

義經一代記（黃表紙）
（忠信と覺範）

〔八〕狐忠信傳說　義經は堀河夜討の變後都を去つたが、伏見で初音の鼓を預けて靜を京へ返さうとし、折よく主君の後を慕うて驅けつけた歸省中の佐藤忠信には、義經の名と著長とを與へて靜の身を託し、自身は辨慶等と西國へ開かうと船出した大物の浦で風難に逢つたので、吉野の河連法眼の許に身を忍ばせてゐる所へ、奧州から忠信が馳せ上つて來た。靜を伴はぬ不念さを詰つて判官が氣色を損じた折から、山路を分けて辿り著いた靜御前に具して又一人の忠信が參上した。怪しむ義經の仰せを受けて、靜は思ひついたまゝ、初音の鼓を以て詮議した結果、靜を預かつて共に道行をして來たのが贋忠信で、實はその鼓の皮に張られた大和國の

牝牡の狐の子であり、その音に誘はれて勇士の姿に化して現れた由を白狀した。畜類にも親子の濃かな恩愛のあるに感じ、靜を守護した功をも賞でて、判官は初音の鼓をこれに與へた。もとより源九郎の名も先に許された。感泣した源九郎狐は謝意を表す爲、今宵惡僧等夜襲の企ある旨を告げた上に、衆徒の頭目を一人々々誑して誘ひ寄せ、判官方に生捕らせた。獨り殘つた横川覺範實は能登守教經は義經からその正體を看破せられ、改めて判官の御名を賜はつた眞の忠信と吉野山で勇戰した末、源九郎狐の助もあつて忠信の爲に遂に覺範は討取られた。

【出　處】

〔イ〕『義經記』（卷五、判官吉野山に入り給ふ事、靜吉野山に捨てらるゝ事）、謠曲『二人靜』『法事靜』（『平家』（劍卷）及び『長門本』（卷一九）には、靜のみを具して吉野へ入つた事だけ見える。但し『長門本』には吉野と明記はしてない）。

〔ロ〕『平家物語』（八坂本卷一二、吉野軍）、『義經記』（卷五、義經吉野山を落ち給ふ事、忠信吉野に留まる事、忠信吉野山の合戰の事）、謠曲『忠信』（一名『空腹』）。

〔ハ〕『義經千本櫻』（四段目。五段目）。

【型式・構成・成分・性質】　前半を構成する吉野靜傳說は特殊の型式のものではない。唯歌舞傳說（藝術傳說）が一部に挿入せられ、後の進展した同傳說では舞德說話の意味が明瞭に賦與せられて來てゐる。後半を構成する忠信身替傳說は**義光型忠臣身替譚**の變種——身替には立つたが偽りの討死——で且**競勇型**

勇者譚に屬する**闘戰型**で**競武型**の說話である。そして吉野山といふ同一の場所によつて兩說話は連繫せられてゐる。史實的成分が空想的（假構的）成分によつて潤色せられてゐる史譚的武勇傳說である。狐忠信傳說となると、これに禽獸說話の要素が加はつた、複身モーティフ（擬似分身）と動物報恩モーティフを含む怪異譚で、神話的成分も認められ、准神話的且准史譚的武勇傳說である。

出來る。

【本據・成長・影響】　吉野靜傳說は殆どそのまゝの史實を「吾妻鏡」（卷五、文治元年）に求めることが

十七日丙申。豫州籠二大和國吉野山一之由、風聞之間、執行相二催惡僧等一、日來雖レ索二山林一、無二其實一之處、今夜亥刻、豫州妾靜、自二當山藤尾坂一降、到二于藏王堂一、其體尤奇怪。衆徒等見二咎之一、相具向二執行坊一、具問二子細一。靜云、吾是九郞大夫判官今伊豫守妾也。自二大物濱一、豫州來二此山一、五箇日逗留之處、衆徒蜂起之由依二風聞一、伊豫守假二山臥之姿一、逐電訖。于レ時與二數多金銀類於我一、付二雜色男等一、欲レ送レ京。而彼男共取二財寶一、弃二置于深峰雪中一之間、如レ此迷來云々。

十八日丁酉。就二靜之說一、爲レ搜二求豫州一、吉野大衆等又蹈二山谷一。靜者執行頻令二惜愍一、相勞之後、稱下可レ進二鎌倉一之由上云々。（以上十一月）

八日丁巳。吉野執行送二靜於北條殿御亭一。就レ之爲レ搜二求豫州一、可レ被レ發二遣軍士於吉野山一之由云々。

十五日甲子。北條殿飛脚、自二京都一參著。被レ注二申洛中子細一。（中略）次豫州妾出來。相尋之處、豫州出レ都、赴二西海一之曉、被二相伴一至二大物濱一。而船漂倒之間、不レ遂二渡海一、伴類皆分散。其夜者宿二天王寺一。豫州自レ此逐電。于レ時約曰、今一兩日於二當所一可二相待一。可レ遣レ迎者也。但過二約日一者、速可二行避一云々。相待之處、送レ馬之間乘レ之。雖レ不レ知二何所一、經二路次一有二三箇日一、到二吉野山一。逗二留彼山一五箇日、遂別離。其後更不レ知二行方一。吾凌二深山雪一、希有而著二藏王堂一之時、執行所二虜置一也者。申狀如レ此。何樣可二計沙汰一乎云々。（下略）（以上十二月）

但し藏王堂の法樂舞（「義經記」）は口碑に基づいたか或は次條鶴ヶ岡舞樂傳說からの移入かも知れない。

後半忠信身替傳說に於ける衆徒の探索追跡の事も右の文によつて事實であつたことがわかるし、義經が吉野から多武峯方面へ逃れたことは

廿二日辛丑。豫州凌二吉野山深雪一、潛向二多武峯一。是爲レ祈二請大織冠御影一云々。到著之所者、南院內藤室、其坊主號二十字坊一之惡僧也。賞二翫豫州一云々。

廿九日戊申。（上略）又、多武峯十字坊、相二談豫州一云、寺院非レ廣、住侶又不レ幾。遁逃猶終不レ可レ叶。自レ是欲レ遷二遠津河邊一。彼所者、人跡不通之深山也者。豫州諾レ之、大衆送レ之間、差二惡僧八人一送レ之。所謂惡僧者、道德。行德。拾悟。拾禪。樂圓（一本、遍）。樂圓。文妙。文實等也云々。　（以上十一月）

とあるので知ることが出來る。この十字坊は或意味で「千本櫻」の河連法眼に略〻相當する。吉野の奧に義經潛伏の僧坊を構案したのは、靜が鎌倉での答申にも「當山僧坊」とあり（四三八頁參照）、又吉水院に隱れてゐたといふ傳へもある程であるから、あり得ない想像ではなからうが、右の史實に示唆を得たとしても不自然ではない。殊に二段目に「落ち行く先は多武峯の十字坊云々」と明らさまにこの史實を採入れてもあるし、又「吾妻鏡」の記事が利用せられてゐる以上、同曲に鎌倉のモデルの一要素として庄司館が借れられて來たかも知れないといふ臆測も、亦無稽さから一層遠ざからしめられて來ることになるであらう（三九〇頁參照）。が、河連法眼は寧ろ次に引用する「盛衰記」（卷四六）の金王法橋――これが又吉野の執行と十字坊とを合せたやうな面影がある――から來たものと看るが穩當であらう。さすれば十字坊とは間接の關係になつて來る。

ごる程に義經都を落ちて、金峯に登つて、金王法橋が坊にて、具したりし白拍子二人舞はせて、世を世ともせず二三日遊び戯れて、非レ可レ有とて、白拍子を此より京へ返し遣るとて、金王法橋に誂へ附けて、年比來の妻の局、河越太郎が娘ばかりを相具して下りにけり。

「千本櫻」（四段目）に毎日琴三味線で遊宴が催されてゐるといふのも、舞臺效果と近代世相以外に、この記事にも都合よく相當するのである。又、河越の娘を具して下つたとは即ち奥州落である（安宅傳說〔本書二〕の條參照）。前記史實の八人の惡僧等の事は傳說化するに至らなかつたらしく、『義經記』にすら載せてゐない。

忠信。覺範勇戰の事は『平家』（八坂本）には見えるが、流布本にも『盛衰記』にも無い。惟ふにこれは後の附加の部分で、『義經記』に見えるのがやはり最も早いと思はれる。そしてその條の本據は不明であるが、若し『義經記』が『太平記』以後の作ならば、村上義光の大塔宮身替（『太平記』卷七）に、範を仰いだ點が必ずあるであらうと推斷していゝであらう。これはなほ後に詳述したい（六六五頁參照）。それと同時に一面兄繼信の身替說話（四八〇頁參照）の轉移とも看ることが可能であらう。

狐忠信傳說の本據竝びに成形に關して注意すべき要點が四つある。(一)は靜と忠信が結び付けられたこと、(二)は二人忠信の趣向、(三)は源九郎狐、(四)は初音の鼓のことである。先づ(一)に就いて考察してみる。

元來靜と忠信とは、判官の愛妾と寵臣で、人物の上から言つても好一對をなしてゐる。この二人は之を相對せしめ相並べるだけでも興趣が深いのに、時間の上に多少前後の差こそあれ、判官に對して、同じ時、

同じ場所で、同じ別れをしてゐるのみならず、雪の吉野といふ背景まで用意せられてある文人と勇者とは、互に結び付けられるに頗る恰當な自然の口實を有してゐる。つまり院本作家等の前に、殆ど組み上りの脚色案として投げられた好餌の誘惑でなければならぬ筈である。加之、數ある思ひ人の中で、唯この一人をのみ見放ち難く、大物の波に揺られた後を、又吉野の奥までも伴つて來た判官の愛妾静を、名もない貪慾佞惰の俱人に委せるのは、時運の非なるが爲とは言ひながら、判官も心苦しく、國民も亦飽き足らない所で、玆に於て義經の御名を賜はる程の忠臣、一山の大衆を白雪と蹴散す大剛の士に之を託せしめるに至つたのは、故の無いことではないのである。そしてこの兩人の結び付けられる傾向は既に謠曲「吉野靜」に於て認められる。大衆の前に法樂の舞を舞つて心を奪はせ、その隙に安く君を落し參らせようと計る才知の勇ある白拍子と、智を以て敵を欺き、武を以て僞を摧く誠忠無二の勇士とが、相謀つて共に山に留まつたことは、

さても靜は忠信が、その契約を違へじと、舞の裝束ひきつくろひ、忠信遲しと待ち居たり。（吉野靜）

の一節がこれを語つてゐる。『千本櫻』は更にこの傾向を、一層進展させて、完形にまで導いたものと言へよう。

次に(二)『千本櫻』の二人忠信の趣向は、原傳說に於て忠信が義經の姓名を賜はつて、二人義經の形となつたことにも關係があるであらうし、——源九郎と源九郎狐と、二人源九郎になつたのも亦これの變容とも觀られる——又別に二人義經として用ゐられた趣向の端は、既に同じ竹田出雲の作『右大將鎌倉實記』

（初段）に發し、それには源九郎義經と、山本九郎義經の二人義經を出してゐる。併し同一人物を二人として出す趣向――說話の側からは分身傳說と似た（或時は一致もするが）複身傳說であるが――卽ち所謂「二人何々」の型式なり構想なりは、これらに始まつたのではない。謠曲には、それを曲名とするものさへある。例へば『二人祇王』『二人白拍子』『二人猩々』『二人神子』、就中この忠信の相手となつた靜に關する『二人靜』の如きそれである。これら、特に『二人靜』の如き、亦二人忠信の構案の上に影響した所が必ずあつたらうと考へられ得る。尤も謠曲の「二人何々」は單調を救ひ、新奇變化を喜ぶ意味が含まれてはゐるが、それは舞臺上の對偶を求める爲に案出せられた（二人を共演させようといふ演者の側の都合から來ることも有り得よう）舞踊の方から來た形と言ふべき性質のもので、文學内容としては重要な意味は有してゐないと看てよいであらう。『二人靜』から示唆を得たと思はれる近松の『靜胎内捃』の二人靜の趣向の方が、戯曲的構想の複雜さといふ點で却つて何等かの範例を垂れたかも知れない。それよりも更に直接的に影響した先行の構想は『千本櫻』より十三年前の同じ作者の『蘆屋道滿大内鑑』（四段目）の二人葛の葉で、而も同じ狐の化身である點も確證を提供する。卽ちそれの男女の性を變へて狐忠信は登場したこととなる（狐には關係無いが、二人男といふ點ではその前に『大内鑑』から三年經つて『御所櫻』に善惡の二人土佐坊が文耕堂等によつて創り出されてゐる。又『大内鑑』より三十三年前、歌舞伎の『高館辨慶狀』（元祿十四年中村座）に大當りを取つた二人辨慶の趣向もあつた）。なほその『大内鑑』の葛の葉狐の構想の基づく所は、その粉本となつた古淨瑠璃『信田妻』（山本土佐掾正本）にまで溯らせられねばならな

とあるのによつて考へると、源九郎義經の「義」だけを音讀して、源九郎義經卽ち源九郎狐とする通俗語源說的解釋の附會からその名と趣向とを思ひついたやうにも思はれるのであるが、或は右の文は、既存の源九郎狐に對する通俗語源說的說明を後から附したので、他の場合の例ですれば、

法師と見せて武をかくす、文字を直に武藏坊、父辨眞の辨の字と、性慶阿闍梨の慶の字を、一つに寄せて辨慶々々辨へよろこぶ法の友。(『鬼一法眼三略卷』)

といつた院本常用の同一筆法であるとも見ることが出來る。果然、下に說くやうに『千本櫻』に先立つて、源九郎狐のことの作られた文學がある以上、後者の見解の自然さに就かねばなるまい。その上、この源九郎狐に關しては、別にその本據となつた傳說がある。『諸國里人談』(卷之五)(菊岡米山著)に

延寶のころ大和國宇多に源五郎狐といふあり。

と見え、百姓の農事の手助をしたので、農民共に愛せられたことを記し、その妻狐の名を小女郎といつたとの傳說を載せてある。但しこれは義經傳說とは全然關係は無い。米山は卽ち江戸の俳人沾凉で、恰も『千本櫻』が上方で上場せられた年(延享四年)の十月二十四日六十餘歲で歿した人である。『里人談』は、その成つた年が詳らかでないのは、隨時に書き續けた爲であらう。併し文中「享保十五年の春」と記してあるのが、年號を記した中で最も新しい年時のやうで、その他は大抵それ以前の年號を引いてある。右の記事が享保十五年以後の見聞乃至筆錄に係るものとしても、亦「延寶のころ」とある時代(米山の未だ生まれない以前、若しくは生まれた頃に當る)に誤があるとしても、少くとも延享四年以前に右の傳說が行

はれてゐたことは確である。それが一字違の源五郎と源九郎と訛へたやうな名稱の類似は、極めて容易に、源九郎を主人公とする義經傳說に結びついて來た筈であつた。狐忠信の源九郎の出生地がやはり大和であることが、この轉移を明證してゐる。

併しながら、源五郎改め源九郎狐を義經傳說に加へた優先權は出雲には却つて許されない理由を提示する事實がある。それは延寶からは約四十年弱後、延享四年からは三十二年前に當る正德五年刊行、八文字屋自笑の浮世草子『義經風流鑑』（卷之五）の內容で、奧州落の途中義經が兼房及び妻妾等と共に、辨慶等の一行に引き分れて微行し、越前荒血山に著いた條に

若男一人聲をかけ、遊屋御前・牛王の姬を同道し、君奧州御下向と考へ、御供申したるといへば、列家の小左衞門と聞えしは汝なるか。いしくも來たるものかなと御悅喜淺からざりしに、又同じ年ばいなる男、淨瑠璃姬・十五夜親子・冷泉をいざなひ御前に畏まる。こは珍らしの源九郎狐、誠にその方へ尋ね度き事有り。去比堀川の館へ、と仰出さるゝを、源九郎狐承り、さればその土佐坊が夜討の時、松に懸け給ひし具足の動きしは、皆我が眷屬の所爲なり。扨も今めかしく候へとも、某昔君の御厚恩を受け、源九郎といへる名迄下され、先年奧州より打つてのぼり給ひし時も御姿にかはり、御舍兄範賴公と御一所に上洛せしめ、君の御かたちを借り申したる威を以て人人に敬はれ、最も野干中間の譽と成りぬ。此度も奧州への御供申度候へとも、我稻荷よりの贈官を以て、大和國中の野狐惣將使に任ぜられ、自今は大和の源九郎と名乘る。扨これなるは某が舊友、江州列家の小左衞門狐、初めて御見えのしるしに、牛王の姬・遊屋御前を御供申しぬ。重ねて御用の事も候はば、仰付けられつかはさるべしと申す。

とある一節がそれである。大和の狐であることも、義經から源九郎の姓名を賜はつたことも既に含まれて

ゐて、狐忠信でないだけである。そしてこれこそ『里人談』の源五郎傳說から――直接『里人談』からでなくとも――來てゐることは確で、『里人談』所載の源五郎・小女郎の傳說は義經に關係無く、且地方口碑として寧ろ自然な内容であるから、この『風流鑑』の内容のやうな說話から派生したものとは思はれない。必ずや大和の宇多地方に早く發生した民間傳說であつたに相違ない。兎も角右の『風流鑑』によれば、源九郎狐は餘程源九郎判官と親しいやうである。この書以前に義經と源五郎乃至源九郎狐とは關係を結ばしめられてゐるらしくも推せられる。義經傳說に關してはゐないが、後にも述べようとする近松の『天鼓』の五段目に「大和狐源九郎」とあるのは見逃せない。而も同じ條に「江州月の輪小左衞門狐」の名もあり、諸國に名を獲た狐共が各自通力を以て、諸方に分散してゐた一家の人々を瞬時に作つて來る場面からも、『風流鑑』に臨本を與へてゐることを認めさせる。その上、[源五郎でなくて、早くも源九郎になつてゐるのは、義經と關係ある曲でもない以上、近松が故意に改めたのではなからうから、或は傳說としても、義經に結びつく以前に既に源九郎に轉じてゐたのでもあらうといふ推測を可能にするのである。『天鼓』は著作年代に疑問のある作とせられてゐるが、『風流鑑』の刊行から十四年前の元祿十四年よりは少くとも降るまいし、井上播磨掾の正本であつたとすれば、なほ十數年引上げられねばならず、『里人談』に言ふ「延寶頃」に接近して來るのである。いづれにせよこの源五郎の源九郎は『天鼓』から『風流鑑』を經て狐忠信となつたものかと思はれる。又『歌舞伎年代記』（寛保二年七月、中村座）に「後の月君妻扇」の狂言に

名残狂言中山新九郎、大和屋新九郎㢧所作大當り也。

と見える。これは新九郎の藝名に因んで、わざと「源」を「新」に改めたのであらう。そしてこれも延享四年から八年前である。

そして又今一つ、これは靜と忠信との違ひはあるが（同時に二人は又密接な關係ある人物でもある點が注意せられる）、享保二年（延享四年からは三十年前）刊の『鎌倉實記』（卷一六）の左の文と「千本櫻」との間にも何等かの交渉があるであらうといふ推測も許されさうに思ふ。

或記曰、義經は（中略）吉野多武峯の間に隱住給ひけるに、（中略）義經が此山に忍び入ることを、大衆の中に聞らん知らずとて、其夜俄に吉野を出て、宇田郡奧鄕法眼が許に入せたまふ。辨慶も跡より御供して、宇田の道筋を行に、備前平四郎ささに立、忠信はあとに來りしが、二人ともに見失ひ、雲かき曇る空あやしふ、路の違ひたる樣なれば、そこらを見廻すに、里に出べき路もたしかならず。心も茫然たるほどに、姑く心をしづめて居るに、靜が佛に似たる女一人山路を行く。不思議に思ひ近く寄るに、狐と成て谷に下る。辨慶此に心付、已嗇頼としてかゝる清淨の身を犯さんやと、古き礎の有りけるを手比の物と引起しうちつくる。狐は逃延てうちはづす。又引起してうちつくるに、狙うちたる石にうちつけて、錢なき石二つ宛にわれたり。其石の中より煙立て暫消す。そゞろに氣味わるく、何とぞ里へ出でんとすれども出不得。

そして此處でも亦十字坊乃至玉法橋の傳説化したらしい奧鄕法眼が愈「千本櫻」の河連法眼の直接の前身たることを語つてゐるやうに感ぜられる。なほついでに「千本櫻」で覺範を教經の後身とする創案は教經生存傳説（三四三頁參照）をその源泉であると同時に、前段の銀平の知盛に對照せしめられたものであ

らう。そして又忠信に兄繼信の仇討をさせるに究竟の趣向であつた。

要するに『千本櫻』は、これら先進の、文學や傳說に直接或は間接に素材・構想を借りたものの多いことは、殆ど否認し難いであらうし（なほ全體としては『義經記』以來の諸作品、特に近松の『吉野忠信』などその主な粉本である）、作品の內容としての素材の豐富さ、構想の複雜さは又自ら說話の成長を意味してゐる。更に前記『鎌倉實記』の狐靜とは別に、狐忠信から、狐靜の趣向が生まれるのも頗る自然で、果して默阿彌に『狐靜化粧鏡』の作がある。そしてこれは靜御前實は千枝狐で、卽ち下の女夫狐を介しての、狐忠信傳說からの轉成說話と言ふべきである。その『女夫狐』も狐忠信から派生した歌舞伎の所作で、富本の『袖振雪吉野拾遺』（天明六年十一月、中村座）、清元の『御攝花吉野拾遺』（文化十一年十一月、市村座）の又五郎狐實は塚本狐と辨內侍實は千枝狐、常磐津の『吉野山雪振事』（天保十一年九月、市村座）の千枝狐と又五郎狐等がそれであり、同じ吉野を舞臺として南北朝時代に轉移させたのである。衞士又五郎の名は『徒然草』（一〇二段）から、千枝は信田森の楠の名木（『歌林良材集』卷下）から來て、後のものは葛の葉狐に緣由もある。又別に常磐津の『女夫狐』卽ち『戀鼓調懸良』は鼓を打つのが鄕の君で、狐靜と狐忠信が女夫になつてゐる。默阿彌はつまり前者と兩方共採合せたわけである。更に富本及びそれから出た清元の『碁盤忠信』では次條の傳說と結合して、碁盤を枕に眠る忠信の傍へ、小狐丸の名劍の燒刄の血潮に用ゐられた狐の妻小女郎が懷かしみ近づき、その恩愛に感じた義經から子狐の爲に源九郎の名を賜はるといふ形に變容し、鼓は名劍に變つて小鍛冶傳說（謠曲『小鍛冶』）に結びつき、靜は忠信と代つた。小女郎の名は前に

見える大和の口碑から來てゐる。又後に擧げる如く、落語では狐から猫の忠信への轉化も行はれた。

（四） に狐忠信傳說に於て中心をなす初音の鼓は、早く『義經記』（卷五）に見え、その製作は

紫檀の胴の羊の革にて張りたりける啄木の調の鼓

で、その由來は靜に與へる際の義經の說明に聽けば、

この鼓は義經秘藏して持ちつるなり。白河院の御時、法住寺の長老の入唐の時、二つの重寶を渡されけり。名曲といふ琵琶、初音といふ鼓これなり。名曲は內裏にありけるが、保元の合戰の時、新院の御所にて燒けて無し。初音は讚岐守正盛に賜うて秘藏して持ちたりけるが、正盛死去の後、忠盛これを傳へて持ちたりけるを、淸盛の後は誰か持ちたりけん。八島の合戰の時、わざとや海に入れられけん、又取落してやありけん、波に搖られてありけるを、伊勢の三郞熊手に懸けて取上げ

たものである。『千本櫻』では賴朝追討の院宣と僞る右大將朝方の奸計に利用せられて義經に授けられ（初段）、そして「羊の革」は「狐の皮」に變り――それは桓武天皇の御宇、內裏での雨乞に大和國に千年の劫を經た牝牡の狐の生皮を取つて張り用ゐられたものであつた――、その愛著の音に鼓の子の源九郞狐を引き寄せるのである（四段目）。この親子の恩愛に絡まる鼓の奇特は謠曲『天鼓』の題材となつてゐる支那說話が本據で、鼓が天から降つたと母が夢みて生まれた天鼓といふ者が、その後眞に天から降つて來た希代の鼓を愛惜して帝へ獻上しなかつた爲に殺されたが、それ以來音を停めてしまつた鼓を、宣旨によつて老父が打つと初めて音が出、又帝の管絃講の御弔に感應して天鼓の靈が現れたといふのがその內容である。但しそれは狐でも、從つて狐の生皮でも無いが、この謠曲から出た近松の同名の曲――特に五段目は

原謠曲の詞章まで採入れてゐる。――では天鼓の名寶は即ち丹波の國の千年狐の皮で作られ、之を守護すると狐の子が鼓の持主澤瀉姫に化して寄手と戰つて殺された(四段目)のを、親狐が敵を討つことがあり(五段目)、「千本櫻」はこの兩先進說話を併せて更に創意を加へてゐる。狐の化した澤瀉姫と眞の澤瀉姫との複身も、完型ではないが、二人葛の葉の形を通して、人忠信への轉化過程の示唆にはなつたかも知れないと思ふ。以上の他にも面白い事には、義經傳說に直接關係は無いが、同じく吉野の地名によつて結びつけられて「千本櫻」(三段目)に挿入せられた維盛彌助の傳說について、近松の「天鼓」は關係がある。

三位中將維盛の亡命說は八島の戰場を逃れての高野入(平家 卷一〇、橫笛。高野卷。維盛出家。熊野參詣。維盛入水)に端を發して居り、「千本櫻」の維盛出家の構想も此處から來てゐる。そして松村操著「實事談」(第二四編。第三〇編)の考證では、所謂維盛彌助の件は「明良洪範」(後編)所載の清水清左衞門・小松彌助の事から出、鮓屋のお里は延享頃「お里が鮓」と謳はれた大和國五條の里の鮓屋彌助その妻お里を借り、いがみの權太は「寬保三年三月記事」とある「南窓漫記」所載の河內生まれの不孝者權太郎召捕一件を利用したのであらうとしてある。維盛が入水と偽つて熊野の山奥に潜み、清水清左衞門といふ者の婿となり、その數代の後の清左の弟が小松彌助と名告つて家名再興に志したといふ「明良洪範」の記事は山崎美成も「提醒紀談」(卷四)に轉載して肯定しようとし、又蜀山人の「一話一言」(卷四七)には代々小松彌助を名告る家の「小松彌助由緒書」といふ物を載せてある。併し「千本櫻」との關係先後は遽に決するわけには行かない。現にお里鮓の如き「三十三所圖會」には、もと下市の宅田屋某といふ魚商の家の名物であつた

のを、「千本櫻」にこの家の事が仕組まれて流布してから、主人の名まで彌助と改めるに至つたと見えるのが、寧ろ眞に近いのではなからうか。唯、淸左・彌助の名なり傳說なりは、或は前記のそれが本據となつたかも知れぬが、少くとも「千本櫻」の彌左衛門・彌助の父子の名は出雲等が創出したのでなく、近松から——或は地方口碑に發生したのを用ゐた近松から（その原作の古淨瑠璃に旣に用ゐられてでも居れば又別の作者から近松が繼承したのである）——移つて來たのかと考へられる。それは卽ち「天鼓」の澤瀉姫に化した狐が「伊賀國に隱れなき、上野の彌左衛門狐といふ老狐が子彌介といふ狐」（四段目）と名告り、又その親も「身共は伊賀の上野に隱れもない彌左衛門といふ古狐………悴彌介といふ子狐……」（五段目）と言つてゐるからである。勿論この狐共は維盛にも義經にも緣故は無く、且伊賀上野の產であるけれども、同じ五段目に見える同類の源九郎狐の活用と共に、それをも源九郎の住地たる大和へ移して、正眞の人間の名に轉借したのであらう。この點からも愈々「天鼓」が「千本櫻」に影響してゐることの旁證は獲られる。又權太郎のモデルも實在したかも知れぬが、その名は旣に同じ出雲の「右大將鎌倉實記」（三段目）に、忠信を訴人する放埒な極道息子小柴文內を晉て勘當した父として「日南權太郎」と使つてゐる。父子の性格を轉換させてはゐるが、「ひなみの權太郎」と「いがみの權太郎」との語呂の類似も偶然ではないかも知れない。この名に加へて、性行の粉本としては「千本櫻」より十年前の「御所櫻」（四の切）の藤彌太が擧ばれたであらうことは疑を容れない。

狐忠信傳說は卽ち吉野山傳說の成長且變容現象の最も主要なものであるが、その他にも二三論及して置

かねばならぬ變容或は影響現象がある。その中での最も顯著なのは、前にも述べた如く吉野靜傳說が船辨慶傳說に附著移入せられて來た（謠曲『船辨慶』）ことで（『船辨慶』で辨慶の苦諫によつて靜が都へ返されるのは、『義經記』で既に吉野での出來事としてあるのをば採入れたのである）、これは前シテと後シテと柔剛を同一人に兼役させて鮮やかな變り目を見せようとした企からの試みであるが、代りに說話の側からは大物難破後の事件がその以前に繰上げられ、同時に本傳說にはかなり密著してる地名から遊離させられてしまつた結果となつた。但しこれは假作の意識が判然してる爲か、傳說としては發展しなかつた。謠曲『二人靜』はこれも吉野靜傳說の影響文學であるが、その中に勝手明神の寶藏に納めて置いた

傳義經所用　色々絲縅腹卷
（吉野吉水神社藏　國寶）

舞衣を取出させて舞ふことがあるのは、前揭『吾妻鏡』の記事などが本であらうと共に、

義經之鎧及靜之舞裝束有當社寶藏。（『和漢三才圖會』卷七三、大和、吉野郡、勝手社）

といふ所傳にも關係があらう。又同曲に吉野の菜摘女に靜の亡魂が憑靈することのあるのは、所謂二人靜の合舞の準備ではあるが、類似の地方口碑か何かもあつたのかも知れない。多分偶合であらうがそれとは又別に靜の憑靈傳說が淡路國洲崎に傳へられてゐる。百井塘雨の『笈埃隨筆』（卷一一）には、同所で無名

の古塚を掘出した老人が狂ひ出して靜だと名告つたので、人々が舞を所望すると舞うて見せ、又和歌をと望まれて

問ふ人もなくて靜が塚なるをまれに言問ふ峯の松風

と詠じたといふ口碑を錄し、新井白蛾の「牛馬問」(卷二)のはその塚の周圍の木を伐つた牛飼に靜が憑いたとし、舞と歌の事は同じであるが歌の第三句以下が「墓なるに哀れを添ふる松風の音」とあるだけの違ひである。要するに美人遊行傳說の一現象で、同時に地方的な民俗信仰に關した口碑でもあるに過ぎないが、「近頃聞く」「これ近代の事にして」と兩書にあるから、謠曲とは交涉は無いのであらうけれども、靜の憑靈といふ點とそれが舞を舞うたといふ點で類緣をなしてゐるのが面白い。若し相互間に交涉があるとすれば、歌の文句まで寧ろ謠曲の方からの影響かも知れぬと思はれるほど似た所があるが、先づそれとは關係なく地方的に發生した心靈科學的事實として置いてもよいであらう。或はその憑靈現象は事實であつたとしても、歌詞などはこの謠曲を知つてゐる人の心象が憑移したと觀れば却つて會得は出來る。それと共に、これに類した口碑が古く行はれてもゐて、それが謠曲に素材を與へたといふ事も亦有り得るであらう。

靜及び忠信が判官と別離した季節は前掲「吾妻鏡」によつても明白な如く、所謂玄冬素雪の交であつた。「義經記」も忠實にそれに隨つてゐる。然るに「千本櫻」(四段目)の「道行初音旅」では時候を延長して

軒は霞に埋れて、咲勝こまさる藏王堂、櫻はまだし枝々の、梢淋しき初春の空。

としてゐる　純粹の色模樣の道行ではなくとも、兎に角勇士と美人の艶麗な道行ぶりに、背景が雪では殺風景である。殊更花が聯想されぬ程寒風に閉ぢられてゐては觀客の期待に缺け、三芳野の面目にも關るのであらう。舞臺藝術といふ立場からは理由のある事と言ふべきである。そしてこれは實は謠曲の『二人靜』でもう改變の筆が著けられてもゐる事である。

さる程に、次第々々に道せばき、御身となりてこの山に、分け入り給ふ頃は春、所は三吉野の、花に宿借る下臥、

といふクセの文句がそれである。が、『千本櫻』の原作ではまだ右のやうに「情淋しき初春の空」と遠慮がましく史實に相當の敬意を拂つてゐる形であるが、現時の歌舞伎の舞臺は最早完全に思ひ切つて、目のさめるやうな一面の淡紅の背景に、一文字まで一杯の滿開の櫻の釣枝で彩られ、「入りにし人の跡」さへ蔽うた白皚々の全山を、「霞の奧は知らねども見ゆる限り」暖雪の一目千本に變へてしまつてゐる。

又『千本櫻』で創作せられた狐忠信の出現と同時に、その衣裳に初演の際人形遣吉田文三郎（初世）の考案で附けられた源氏車には面白い因由があり、『竹本豐竹淨瑠璃譜』に

源九郎故、源氏車の模樣を付けしにはあらず。この趣向最初より狐と見せざること故、手もつけられず、いろいろに工夫をなし、右狐場を勤むる政太夫の紋所源氏車故、源氏のゆかりにて源氏車の模樣付けし故、今も歌舞伎なとには長上下にてすれとも、とこぞのはづみにてはこの姿にならねば源九郎狐めかず、これも三代前吉田文三郎仕始めて、何國にてもこの姿でなければ源九郎狐は出來ぬなり。

と見えてゐるが、この偶然の著想から爾後これが忠信の定紋のやうに固定して歌舞伎にも移承せられて今日に及んでゐるのは、これも本傳說の成長が史人としての忠信に加へた變粧の特異の片鱗と言ふべきであ

らう。それから例の『五人男』の『判官の御名前騙』の忠信利平も吉野忠信傳說の影響現象の一である。なほ吉野山中には義經の留まつたといふ吉水院(吉水神社)、暫時隱れたといふ中院谷、忠信が潛拔けて逃れたといふ蹴拔の塔等の古蹟を殘してゐる。

【解　釋】　大物難破後に引續く義經の窘窮、史實では多武峰・十津河・南部等へまで連續してゐる潛行を傳說では吉野に凝集させた形を呈し、と言ふよりは吉野の事件が特に力說せられ流布したのである。そしてそれは十分に理由のある事であつた。卽ち靜との別れを點じ、忠信の血戰を含んでゐて、事件そのものが既に劇的であるからである。靜に對しては愈〻國民の憐愍を集め、史實に於ける、多少同情の對象とならしめられる事を些かでも薄めるやうな點は、傳說としての成長の間に全く脫落させられてしまひ、又忠信の行動は傳說的色彩が一層濃く、兄繼信に學んで相共に主君に代る忠烈と榮譽とを競はしめられた。二人に對する情義の主としての判官の面目も本傳說に於て遺憾無く發揮せられてゐる。又假名の類似が介緣となつて本傳說に偶然加入して來た源九郎の狐忠信によつて、怪婚傳說からの淨化的脫化の痕跡を留めつゝ、狐妖の怪異が人間を誑し害する單なる惡戲的行動の域から、准人間的心意に基づいて活動する准神佛的加護者——それは稻荷の神使と目せられる民俗信仰からも來てゐる——の地位にまで高められたのは面白く、同時に禽獸の肉親愛の切實さが、墮落

忠　信　(文樂人形)

して行く人間の家庭愛への皮肉な諷刺ともなり、他方では、一個の人物から分身して、二個以上の同一個體が生ずるのに似た、他の妖性が變身（化身）の魔術を用ゐて複身現象を惹起す典型を完成流布させるに、葛の葉傳說とその功を分つてゐる點が注視せられる。

【文學】本傳說の前半吉野靜傳說に取材したものには謠曲『二人靜』があり（これも『義經記』とも關係があるとも思はれるが）、これと『義經記』とを併せた謠曲に『法事靜』がある。但しこの二曲共、藏王權現の前で歌舞した事實に重點が置かれて、靜の靈が法樂の舞を演ずる事が作られてゐる。『船辨慶』の中入前も同傳說が借りられ、これは義經との愛別が中心になつて、それに靜の舞が附隨せしめられてゐる。『義經動功記』（卷一五）もこの前半の部のものに屬する。新しいもので筑前琵琶の『吉野靜』は『義經記』から來てゐる。後半忠信身替傳說を取扱つた作には『平家物語』（八坂本、卷一二）、謠曲『忠信』、

御慶辨にかい

戯曲』『佐藤忠信廿日正月』『吉野忠信錦著長』がある。默阿彌の『千歳曾我源氏礎』所謂『碁盤忠信』では二幕目である（筑前琵琶の方でも『吉野の忠信』といふ曲が作られてゐる）。兩部共に含むものは『義經記』（巻五）、謠曲『吉野靜』、『義經興廢記』（巻一一）、『金平本義經記』（四之巻四・五・六段目、五之巻初

前二人（黄表紙）

段）（但し、忠信・覺範の間は無い）、『吉野忠信』（四・五段目）、『義經千本櫻』（二段目の一部及び四・五段目）、これから出た『吉野靜人目千本』（第一〇、吉野信の段、第一一、吉野塔の段）、それに八文字屋本の『花實義經記』（四・五之巻）等である。そして屢々述べたやうに『千本櫻』は卽ち狐忠信傳說の文學で、これが操に掛つた時、その狐忠信で人形の耳の働く仕掛が初めて案出せられたと傳へる（『淨瑠璃譜』）。「この新淨瑠璃古今の大當りにて大入なり」と『淨瑠璃譜』に見える通り絶大の好評を博し　その主因は人形の新工夫や名演技によること勿論であつたらうが、作意も勝れてゐた爲でもあつたらう　歌舞伎に移されても

益〻有名となつた。他の各段も例へば「堀河夜討」「鳥居前」「渡海屋」「木の實」「鮓屋」「河連館」等操に歌舞伎に屢〻出てゐるが、就中「道行」の所作は最も知られて居り、原作では伏見稻荷の鳥居前に靜が縛られてゐる所へ出て來る逸見藤太まで、今ではこの場にも加へられて滑稽味を交へることになり、「忠臣藏」の「おかる勘平道行」に於ける伴内と同型を成してゐる。「鳥居前」の場面にも藤太の出るのは舊の通りで、其處へ突如狐忠信が現れて藤太を取拉ぐので、場所を稻荷社にしたのも、その出現に緣由と自然さとを持たせる爲である。歌舞伎では、その忠信は花道の引込に所謂狐六法を踏む約束になつてゐる。

『吉野山狐忠信』(其水)も『千本櫻』から出た狂言である。又歌舞伎の「吉野山道行」の地方は、常磐津(『再咲卯花籬』)、富本(『𢚸菊蝶初音道行』)、清元(同上)等それぞれ用ゐられたが、近時は竹本と清元の掛合が普通のやうになつた。又常磐津の『戀鼓調懸罠』(『女夫狐』)は狐忠信傳說の變形を內容とした作、富本及び清元の『碁盤忠信』は所謂碁盤忠信傳說を內容とするものでなく、それを名に借りて碁盤を利用したやはり狐忠信傳說の變形を取扱つたものであることは前に說いた通りである。それから落語の「猫の忠信」も狐忠信傳說の變容で、義經が辨慶橋の吉野屋常吉、靜が常磐津の女師匠文字靜、初音の鼓が初音の三味で、その皮に張られた猫の子が、常吉に化けて文字靜の愛慾に慕ひ寄るといふ二人常吉の怪異譚である。

兎に角『千本櫻』が如何に歡迎せられたかは、黑本・靑本・合卷・繪本等にまで同名の小篇があるのでもわかるが、同曲の構想から出た義經物には上に擧げたものの他に黑本『源九郞狐出世噺』(？未見。假に義經物と推定して置く)、黃表紙『源九郞狐寄の葉狐』『いかに辨慶御前二人』、『其句義經眞實情文櫻』、讀本『西海浪間月』等

があり、趣向を借りてはゐるが義經物でないものには『狐川源九郎お猿띃與次郎千本櫻祇園守護』『女忠信男子鬮釣狐昔塗笠』『千本櫻後日仇討』等の合卷物がある。

又歌舞伎には本傳説と次條の傳説とを併せた名の『吉野靜碁盤忠信』といふ外題で、初代團十郎の扮した忠信とその子九藏の扮した忠信の子忠若の父子が、碁盤で規範を壓へての荒事が演ぜられた吉野山の場が評判であつたといふ狂言もあり（近松の『國性爺合戰』（四段目）に『本朝にても、かゝる例は、先例吉野の碁盤忠信』の句があるかは、これを指すのかと考へられる）が、文學としては取上げられるほどのものではなかつたであらう。

（八）碁盤忠信傳説

忠信身替即ち吉野忠信傳説に續續してその後日譚を語るものが碁盤忠信傳説である。

【内容】

人物　佐藤忠信。力壽（『義經記』には、かや）（及び愛壽（謡「愛壽忠信」））。討手（北條の時）

年代　文治二年正月六日（『義經記』）（『吾妻鏡』には九月廿二日）

場所　京都栗田口（『義經記』は四條室町）（『吾妻鏡』には中御門東洞院）

吉野山中で客腹を切つてたやの眼を瞞した後、忠信は密に都に上り、年來相馴れた女力壽の許を訪れたが、既に心變りしてゐた女は酒を勸めて忠信を醉ひ臥させ、密夫に告げて六波羅に訴人したので、直に江間小四郎義時が討手に向つた。あり合ふ碁盤を枕に轉寢してゐた忠信は、俄に轟く人馬の音に驚起し、討

奮手と見るや、女の不信を怒りつゝ、碁盤を取つて寄手に投げつけ、前に進む者を斃してその太刀を奪ひ、戰力闘の末終に敵前に割腹して、勇士の最期の手本を示した。

但し『義經記』『愛壽忠信』にはなほ碁盤のことはない。そして『義經記』には、女の名を小柴入道の娘かやとし、忠信は一旦討手の圍を斬り拔けて義經の昔て住んだ堀河御所で敵を待つて勇戰自殺することとし、『愛壽忠信』は、力壽が俄に姿を隱したので、心變りして密訴したことを覺り、去つて今一人の馴染の女愛壽の許に入り、慰められて休息してゐる折柄、力壽の訴によつて押寄せた討手を引受けて戰死し、愛壽も長刀を振つて敵に向ひ、遂に自害して同じ枕に臥すこととしてある。

鞍馬山源氏之勳功（合巻）
（碁盤忠信）

【出　處】『義經記』(卷六、忠信都へ忍びたる事、忠信最期の事、忠信が首鎌倉へ下る事)及び謠曲『愛壽忠信』は未完形。完成したものを載せてあるのは金平本『碁盤忠信』が初らしく、『義經勳功記』(卷一七)にも見える。

【型式・成分・性質】**競勇型勇者**譚の**鬪戰型**で、且、**立腹型**の勇者(英雄)最期譚である。史實的成分が主で、假構的成分が附加せられてゐる史譚的武勇傳說である。

【本據・成立】本據は明らかに史實に徵し得る。卽ち『吾妻鏡』(卷六、文治二年九月)に次の記事がある。

廿二日乙丑。糟屋藤太有季、於二京都一生二虜與州家人堀彌太郞景光一(此間隱住京都)又於二中御門東洞院一、誅二同家人忠信一云々。有季競到之處、忠信本自依レ爲二精兵一、相戰尤不レ被二討取一。然而以二多勢一襲攻之間、忠信幷郞從二人自殺訖。是日來相二從與州一之處、去比自二宇治邊一別離、歸二洛中一、尋二往日密通青女一、遣二一通書一。彼女以二件書一、令レ見二當時夫一。其夫語二有季一之間、行向獲レ之云々。是鎭守府將軍秀衡近親者也。豫州去治承四年被レ參二向關東一之時、撰二勇敢一、差二進繼信等一云々。
廿九日壬申。北條兵衛尉飛脚參著申云、去廿二日糟屋藤太有季虜二堀彌太郞一、誅二佐藤兵衛尉一者。景光白状云、豫州此間在二南京聖佛得業邊一。(下略)

傳說に於ては、右の糟屋有季は江間小四郞義時となり、青女はかや乃至力壽の名をば與へられるに至つた(『義經知緒記』(下卷)は女を力壽、討手を糟屋としてある)。なほ本傳說の完成には、後の項にも說くやうに、『長門本平家』の越中次郞兵衛盛嗣の傳說、及び舞曲『景淸』の內容說話との交涉が恐らくあらう。

碁盤を使用させるに至つた理由は明確でない。これは最初の作者の無造作な思ひつきなのではなからうか。それとも口碑でもあつたのであらうか。

【解　釋】　世を狹められた義經の與黨の捕獲、判官股肱の勇臣の最期の史實を傳說化したもの。そして又強剛忠信の油斷といふよりも、寧ろ優しい半面を語るものである。『義經記』の如きは頼む女の心變りに對照して忠實な婢女の急告を配し、而も利慾の爲に先夫を訴へたかやを、密夫に「色をも香をも知らぬ無道の女」と爪彈きさせて、著しく教訓的意味を含ませてゐるのは、判官贔屓の時人の批判が投影してゐるのである。更に結果から觀て、前條の吉野忠信傳說から繼續して、未完に終つた身替說話の結末をつけた形になつてゐるが、『義經記』で態々堀河御所に走つて其處を最期の場所に擇んだのは一層この感を深めさせる。

【成長・影響】　忠信が馴染んでゐた女に訴へられたことは、前に引用した『吾妻鏡』にも見えるのであるから、恐らく事實であらう。これに酷似した傳說は平家の武士越中次郎兵衞盛嗣が、平家沒落の後、但馬國氣比權守道廣の娘に通じてその家に身を忍ばせてゐたのが、密に京へ上つて昔情を交した女の許に宿つた折、女は密夫に告げて、鎌倉殿へ訴へたので、討手が盛嗣を捕へた事件（『長門本平家物語』卷二〇）と、今一つそれはこの盛嗣の傳說から出たかと思はれる、舞曲『景清』の、同じく平家の武士惡七兵衞景清が、舅熱田大宮司の許に潛んでゐたのを、二子まで設けた深い仲ながら、利に迷うた清水の遊女あこわうが、その行方を訴へ、その上斯くとも知らず上つて訪れた景清を酒に醉ひ臥させ、梶原景時の兵を手引して闇

ませたので、景清はあこわうの不信を怒り、二子を殺し討手を切り拔けて、尾張へ走つたといふ傳說とである（「長門本」には景清は賴朝へ降人に出て（卷一九）、大佛供養の日を期して湯水を斷つて死んだ（卷二〇）としてある）。この兩說話共に原は本傳說から出たその變容かも知れないが、同時に又本傳說成長の間その進展完成を助けたことも否定し難い。特に「景清」との關係に於てそれを見るのである。卽ち「右大將鎌倉實記」に忠信の忍び妻の名を安督としたのは、「景清」のあこわうに餘りに近似してゐる。要するに、としても、その名から出たのではなからう。却つて「景清」のあこわうの性行は『愛壽忠信』の愛壽に相當する忠信最期の史實が傳說・文學となつて行く一方に於て、恐らく同じ本據から盛嗣・景清の傳說が生じ（或は他の要素も入つてゐるかも知れぬが）たのであらうし、忠信の傳說が說話の輪廓を作り上げるに際しては又却つてそれらの說話に幹木を借りて來たのではなかつたらうかと考へられる。文學としての忠信最期の傳說は、『義經記』が最も早く、次に出たのは、謠曲「愛壽忠信」のやうで、その粟田口力壽は、「義經記」の「四條室町に小柴の入道と申す者の娘にかやと申す女」に當り、同じ家の忠實な婢女を、忠信の情を受けた今一人の女と變容させたのが卽ち六條愛壽なのではあるまいか。「忠信が臥したる所に走り入りて、荒らかに起して、敵寄せて候と告げ」た、まめやかさ健氣さは、長刀おつ取つて敵を防ぐ愛壽にまで進展させて、鎧を投げ懸け長刀を振ふ「堀河夜討」の靜御前に比肩させるに十分な可能性がある。同時に忠信の死所は、『義經記』に於ては六條堀河の主君の御所の跡なのである。その聯想からも、謠曲に於ける愛壽の勇敢な行動の上に、夫の主君判官の愛妾に學ばせられた所が、必ずあつたであらうことを疑はない。

以上の所傳では本傳說の名稱の由來する碁盤を缺くだけで、說話の形は殆ど成つてゐるのであるが、金平本『碁盤忠信』(延寶四年、八文字屋八左衞門板)に於ては全く完成し、

碁盤を引寄せ枕として、前後も知らでぞやとられける。(中略)こは何とせんと思ひつゝ、あたりをきつと見てあれば、枕にしたる碁盤あり。あつぱれこれこそ忠信が、最期の太刀よと喜びて、碁盤おつ取りさしかざし、寄せ來るかたきを待ち懸くる。(二段目)

とある。その女を粟田口方壽、今一人を四條河原の安壽とし、討手を江馬小四郎とするのは、『義經記』と『愛壽忠信』とが合したことを語するものである。所謂碁盤忠信傳說はこの曲などから起つたのか、或はこの頃までには既に同傳說が行はれて居り、それがこの文學となつたのか、孰れかであらう。兎も角この曲の刊行された年から二三十年後には、所謂碁盤忠信傳說として甚だ有名になつてゐたことは、二十五年後の元祿十四年十一月竹本座興行の『曾我五人兄弟』(三段目「つはものぞろへ」)に

追手の軍兵引受けて、枕の碁盤振上げ〳〵、四鳥にかけて追廻れば、さしもに勇む六波羅勢、先手も後手も打亂れ、命を生きん馱目もなく、鏖殺にぞなりてげる。さてこそ碁盤忠信と、たぐひなき名を殘しける。

とあり、又その後の作の

佐藤庄司が二男とは、京わらんべもことわざの、碁盤忠信ごばんより、將棊の陣のほまれ有ろ(寶永三年正月『源義經將棊經』四段目「軍法將棊經」)

勇力武略例なき、末代碁盤忠信と、幟兜や江馬殿の、手柄の程こそ隱れなき。(享保九年十一月『右大將鎌倉實記』三段目)

等の詞句によつても知られる。この『鎌倉實記』に、女の家を四條室町の碁將棋の會所としたのは、碁盤の存在を唐突ならしめざる用意に出たものであらう。その女安督は形の上ではかや乃至力壽の位置で、人物からは愛壽に匹敵してゐる。訴人は密夫でなくて父の文内であるが、その姓小柴は『義經記』から來てゐる。又正德二年刊の『義經勳功記』（卷一七）にも、女の名はやはり力壽で、場所だけは『吾妻鏡』から採つて、東の洞院とし、力壽を妾とする今の男の名を、七條の銅細工宗紀太守貞といふ者として、訴によつて糟屋有季が打向ふと、

折節忠信は板椽の内に碁盤を枕として伏居しが、人馬の音に驚き頭をもたげ見れば、早り雄の若者共我れ先にと亂ひ入る。眞先に進んだる者共は、早七八人ばかり椽に飛騰らんとす。忠信礑と白眼んで、己等何者なるぞ、奇怪なりと云ふより早く、碁盤を取つて抛げつくる。是に當つて敵二人椽より下に打落さる。

とあるのを見ても、史實に近づかうと努めながらも、なほ明らかに後の生成である碁盤忠信傳說をそのまま採入れざるを得なかつた程、最早それが人口に膾炙してゐたことが推知し得られる。又狐忠信傳說と結合して小女郎狐の怪異傳說が生まれた（富本節『碁盤忠信』）ことは前條で述べた。碁盤を枕にして忠信が眠るといふモーティフだけが兩者の共有點で、それが轉移の契機をもなしてゐる。

『甲子夜話』（卷九）の靜山侯は野州大関土佐守の領內に忠信の墓の在る由を錄して、忠信京師討死說を疑ひ、身替說まで立てようとしてゐるが、この義經から二重の身替といふ趣向までは文學としても企てられなかつたやうである。唯、忠信生脫の構想は『右大將鎌倉實記』（三段目の切）に試みられ、一旦捕へら

れた勇士なれば、北條の仁惠で、安督父娘に下げ渡された廻國の廚子の本尊の機關に秘めて、聞く母の寃の中、木像なら奴生佛四郎兵衛忠信、親子は八、、、はつとばかり、死に入りし氣も生返り、と驚喜させる。これは時政の前生譚として傳へられる六十六部法華經六十六國奉納の因緣卽ち時政の前生時政法師の廻國傳說（『太平記』卷五、時政參籠江島事）——これに義經。異時の前生譚が附加したものが『天狗の内裏』や『涌摂』に見える鼠の業因傳說であるから來てゐるので、この意外の取計らひは安督父文內はこの時政法師から勘當を受けたまゝの子、そして北條時政は同法師の再生である關係から、で、父への不孝の贖罪に、同法師の廻り殘した國々へ、この笈を負うて、文內父娘が修行に出るといふのが段切れになつてゐる。そして又右の趣向がそのまゝ後の『一谷嫩軍記』（三の切）の彌陀六が貰ふ鎧櫃の秘密と熊谷の修行の門出に粉木を示してゐるや論無き所である。但しこの『鎌倉實記』の忠信生脫は四段目に至つて、鎌倉で妻安督と共に判官と靜御前の身替になつて忠死を遂げるので、結局、身替から最期への從前の傳說に復歸した形になつてゐる。

それから勇士の立腹切りは本傳說に限つたわけではないが、村上義光の最期（『太平記』卷七）及び本傳說等によつて說話型としての完成と流布とを看たことも事實で、これが後世へ影響したことも確であり、近世末の歌舞伎で有名な五人男の隨一、辨天小僧の立腹（『青砥稿花紅彩畫』）のやうなものまで成形させた。

【文　學】　早いものでは『義經記』（卷六）次いで謠曲『愛壽忠信』、完成した所謂碁盤忠信傳說になつてからのものは、『碁盤忠信』（金平本）、『義經勳功記』（卷一七）を始め、出雲の『右大將鎌倉實記』（三段目）、

これから出た八文字屋本の『互先碁盤忠信』（後、『鎌倉繁昌記』と改題）がある。同じく浮世草子の『義經風流鑑』（五之卷）及び『風流東海硯』（四之卷）には碁盤忠信傳說は吉野山傳說に結びつけられて吉野山での出來事に作られてゐる。兩傳說の連結の傾向は既に元祿歌舞伎の『吉野靜碁盤忠信』に於て看る所であることは前條吉野山傳說でも述べた。その他本傳說に材を取つた歌舞伎の狂言に『碁盤忠信』（享保十三年の中村座顏見世で、所演俳優は二世團十郞であるが、『歌舞伎年代記』には「評判わるし」と出てゐる。代りに翌春の『矢の根』は古今の大當りを取り名譽恢復をした上、家の藝となるに至つたのであつた）、『碁盤忠信雪黑石』・『千歲曾我源氏礎』（碁盤忠信）（三番目）（補）それを補作した帝劇での幸四郞襲名狂言『碁盤忠信』）等がある。『鞍馬山源氏之勳功』・『義經興軍扇』を始め一代記風の義經物に採つてゐるものもある。それから稍變つた内容を取扱つてゐるのは富本及び淸元の『碁盤忠信』である。

（一四）鶴ヶ岡舞樂傳說附胎内捃傳說

（い）鶴ヶ岡舞樂傳說

碁盤忠信傳說が吉野忠信の後日譚であるに對して、吉野靜のその後の動靜を語るのがこの二つの傳說である。

【内　容】

人　物　靜御前。源賴朝・畠山。工藤・梶原、その他大小名

年　代　文治二年（『吾妻鏡』には四月八日）

場所　相模國鎌倉鶴ヶ岡八幡宮

吉野の衆徒に捕へられて都に送られ、更に鎌倉に護送せられた靜は、義經の行方を訊問せられたが知らぬと答へる他はなかつた。彼女こそ後白河院から日本一の宣旨を賜はつたと聞く舞の妙手、この機會にその一手を觀すばと、賴朝は鶴ヶ岡八幡に參詣の砌、廻廊に召して神前で舞を所望した。固辭しても許されず、強ひてとの仰せで、已むなく靜は裝束を著けた。畠山次郎重忠は笛の役、工藤左衞門尉祐經は鼓を打ち、梶原平三景時は銅拍子を合はせる。舞手は神泉苑の雨乞に雨を呼んだ稀世の名人、滿座は唯恍として醉うた。靜はやがて聲朗らかに

しづやしづしづのをだまき繰返し昔を今になすよしもがな
吉野山峯の白雪踏み分けて入りにし人の跡ぞ戀しき

と歌ひ上げた。賴朝は流石に沸然としてその歌意を詰つたが、重忠の執成しで（舞曲『靜』）心が解け（『吾妻鏡』には政子が自らの往時に思ひ比べて賴朝を宥めた由が記してある）、厚く靜の神技を賞した。

なほ『義經記』にはこの舞は工藤祐經の妻に賺されての事とし、謠『鶴岡』では靜に舞を勸めるのは祐經自身になつてゐる。又『安達靜』では鼓を打つのは安達三郎である。

【出　處】『義經記』（卷六、靜若宮八幡へ參詣の事）、舞曲『靜』、謠曲『二人靜』『鶴岡』『安達靜』等。但し『鶴岡』『安達靜』は共に歌を載せてゐず、却つて『法事靜』には二首を採入れてある。又『二人靜』と『靜』には「しづやしづ」の歌だけが見える。

【型式・成分・性質】 舞樂説話で特殊の型式のものではない。假構的成分は比較的少く（神話的成分は無い）、史實的成分が殆ど全部を占めてゐる史譚的傳説である。「もとより武勇傳説では無いが、義經傳説圈に屬して、義經傳説の體系を形成してゐる傳説であるといふ意味に於て、やはり義經傳説と呼ばれて差支無い。

【本據】『吾妻鏡』（卷六、文治二年四月）の文を左に引けば、本傳説が殆ど史實そのまゝで、僅に、或は政子諫爭のことのないのと（それが重忠に代つてゐる形も生じたが）、或は樂人に多少の異同がある位の部分的差異に止まつてゐることが知られよう。

八日乙卯。二品并御臺所御二參鶴岡宮一、以レ次被レ召二出靜女於廻廊一。是依レ可レ令レ施二舞曲一也。此事去比被レ仰之處、申二病痾由一不レ參。於二身不屑一者、雖レ不レ能二左右一、爲二豫州妾一、忽出二掲焉砌一之條、頗恥辱之由、日來内々雖レ澁二申之一、彼既天下名仁也。適參向歸洛在レ近。不レ見二其藝一者、無念由、御臺所頻以令二勸申一給之間、被レ召之、偏可レ備二大菩薩冥感一之旨、被レ仰云々。近日只有二別緒之愁一、更無二舞曲之業一由、臨レ座猶固辭。然而貴命及二再三一之間、憖廻二白雪之袖一、發二黄竹之歌一。左衛門尉祐經鼓。是生二數代勇士之家一、雖レ繼二楯戟之塵一、歴二一臈上日之職一、自携二歌吹曲一之故、從二此役一歟。畠山次郎重忠爲二銅拍子一。靜、先吟二出歌一云、

吉野山峯ノ白雪フミ分テ入ニシ人ノ跡ゾコヒシキ

次歌二別物曲一之後、又吟二和歌一云、

シヅヤシヅシヅノヲダマキクリカヘシ昔ヲ今ニナスヨシモガナ

誠是社壇之壯觀、梁塵殆可レ動。上下皆催二興感一。二品仰云、於二八幡宮寶前一施レ藝之時、尤可レ祝二關東萬歳一之處、不レ憚レ所レ聞、慕二反逆義經一、歌二別曲一、奇怪云々。御臺所被二報申一云。君爲二流人一、坐二豆州一給之比、於レ吾雖

レ有二芳契一、北條殿怖二時宜一、潜被レ引二籠之一、而猶和二順君一、迷二暗夜一、凌二深雨一、到二君之所一。亦出二石橋戰場一給之時、獨殘二留伊豆山一、不レ知二君存亡一、日夜消レ魂。論二其愁一者、如二今靜之心一。忘二與州多年之好一、不二戀慕一者、非二貞女之姿一。寄二形レ外之風情一、謝二動レ中之露膽一、尤可レ謂二幽玄一。枉可二賞翫一給二云々。于レ時休二御憤一云々。小時押二出御衣卯花重於簾外一、被レ纏二頭之一云々。

つまりこの史實の傳說化したものが本傳說なのである。

なほ靜女訊問の事は同卷（同年三月）に

六日甲申。召二靜女一、以二俊兼・盛時等一、被レ尋二問豫州事一。先日迄二留吉野山一之由申レ之。太以不レ被二信用一者。靜申云、非二山中一、當山僧坊也。而依レ聞二大衆蜂起事一、自二其所一假二山臥之姿一、稱下可レ入二大峰一之由上入レ山。件坊主僧送レ之。我又慕而至二一鳥居邊一之處、女人不レ入レ峰之由、彼僧相叱之間、趣二京方一之時、在レ共雜色等、取二財寶一逐電之後、迷二行于藏王堂一云々。重被レ尋二坊主僧名一。申二忘却之由一。凡於二京都一申旨、與二今口狀一頗依レ違、仍任レ法可二召問一之旨、被二仰出一云々。又或入二大峰一云々、或至二多武峰一後、逐電由風聞。彼是間定有二虛事一歟云々。廿二日庚子。靜女事、雖レ被レ尋二問子細一、不レ知二豫州在所一之由申切畢。當時所レ懷二姙彼子息一也。產生之後、可レ被二返遣一由、有二沙汰一云々。

又同卷（同年九月）にも

十六日己未。靜母子給レ暇歸洛。御臺所并姬君依二憐愍御一、多賜二重寶一。是爲レ被レ尋二問豫州在所一、被二召下一畢。而別離以後事者、不レ知之由申レ之。則雖レ可レ被二返遣一、產生之程所二逗留一也。

と見え、史實に於ても、言を濁して要領を捕捉させず、遂に實を吐かなかつた事がわかる。又「義經記」に祐經の妻が靜母子を賺して歌舞させようとその宿所を訪ねて遊宴することのあるのは、同書（同卷、同年

五月十四日の條）の工藤祐經・梶原景茂等が靜を訪うて酒宴遊興し、且、酒間に景茂が靜に戯れて叱せられた事から出たのである（一五二頁參照）。なほ同卷（五月廿七日の條）には、靜が頼朝の女大姫君の仰せによつて、南御堂で藝を施した由も記されてゐる。畠山・梶原等が遊藝の嗜のあつたことも、同書（卷三、元曆元年十一月六日の條）に、同じく鶴ヶ岡八幡の神樂に、同じく頼朝參詣の時、梶原平次景高は唱歌し、畠山次郎重忠は今樣を歌つたことが見えるのでも知れる。「安達靜」に靜の相手として安達三郎が鼓の役を勤めてゐるのは、これ亦同書（卷六、文治二年三月一日の條）に

今日豫州妾靜依レ召自二京都一參二著鎌倉一。北條殿所レ被レ送也。母磯禪師伴レ之。則爲レ令レ計二允沙汰一、就二安達新三郎宅一招二入之一云々。

とあるのから來てゐるのであらう。靜の生んだ男子を由比ヶ濱に捨てる役もやはり安達であつた（四三五頁參照）。

靜が歌つた二首の詠は當座の思ひつきであらうが、各〻その本歌がある。卽ち「しづやしづ」は『伊勢物語』（三二段）の

いにしへのしづのをだまきくりかへし昔を今になすよしもがな

の初五を改めたもので、己が名の靜を利かせたのであらう。又「吉野山」の方は『古今集』（卷六、冬）壬生忠岑の

みよしのの山の白雪ふみわけて入りにし人のおとづれもせぬ

の第一・第二・第五句を變へて歌つたものと思はれる。

【解釋】愛の靜、貞の靜、氣節の靜、義經の妾としての靜、舞妓としての靜が同時によく現れてゐる。鎌倉殿の威武にも、權貴にも畏れぬ勇氣は、もとより天性と舞臺度胸にもよるであらうが、纏綿の間おのづと迸り出た滿腔の鬱屈した悲憤慷慨の熱意が覺えず彼女を驅らせたのでもあることは、かの二首の吟詠が雄辯にそれを物語つてゐる（吾妻鏡）の記述によつて察すれば、史實では十分意識して二首を用意したやうにすら見える。さしもの暴君頼朝も、彼の權力の前には蟻螻にも等しいこのか弱い一女性から、その愛と藝術とに敢然として生き拔いた魂を奪ふことが出來なかつたのみか、滿堂環視の中に却つて彼の超特の大頭に忸怩の色を染める意外の機會を、自ら彼女に對して準備した結果となつてし

靜御前所用舞衣片袖
（神奈川縣鶴岡八幡宮藏）

同　緋　袴
（同　上）

まつた。其處に義經傳說としての本傳說の意義があり生命があり、其處に世人の喝采賞美の聲は集まる。功有つて罪無きを逐うて不過に泣かしめる冷心酷情の兄の前に起つて、その生贄の弟の愛妾が、叛逆者と呼ばれる夫の爲に、愛戀の曲を高唱して氣を吐く背後に、三斗の溜飲を下げつゝ聲援を吝まぬ民衆が居るのである。そして彼女の妙技神に入り、梁上の塵殆ど動かんとした瞬間、識らずして藝術を以て夫の爲に美しい報復をなしたのである。本傳說があつて特に靜の芳名は國民の間に不朽の光を保ち、本傳說があつて義經の人格は更に高く淨く、そして一層美しく懷かしい色彩を添へる。

又義經傳說を離れては、本傳說は母の磯禪師が創出した男舞の繼承者否その達成者としての舞踊天才靜女の名演技を語り傳へる藝術傳說で、同じく彼女の神泉苑の雨乞に關する舞德說話（義經記卷五・卷六）及び吉野藏王堂の歌舞傳說（前條、吉野靜傳說參照）等と共に、そしてそれらよりは一層史的背景を有つ華麗な說話として、一層國民に親しまれる。

【成長・影響】 傳說に於て罪人の中に梶原の加はらしめられたことは、如何にも皮肉である。併しそれが後の戲曲に利用せられる種材となつたのは偶然の僥倖とも言ふべきであらう。卽ち「右大將鎌倉實記」（四段目）には、場所を鶴ヶ岡とせずして鎌倉御所としてあるが、靜は舞ひながら刀を振つて太鼓の役梶原源太景季を斬り殺し、憎さも憎き敵人の片割に、斯うして夫の怨を報いしめられることになつてゐる。そしてそれには水干に太刀を佩く男舞の姿が都合好く使ひ活かされてゐる。「御所櫻」（四の切）の磯禪師が藤四太を斬るのも同じ趣向で、恐らく、これの模倣であらう。謠曲時代までは流石にこれほどの荒療治は

させないが、賴朝の御前に召されて舞ふのは、兎に角夫の寃を訴へる好機會には違ひない。『安達靜』で舞ひながら「しづやしづ」の歌の代りに、義經の異心無き旨を諷するのは、謠曲作者の試みさうな所である。かの二首の吟詠が既に無意味のものでない以上、それを一段積極化した形に進展しても奇でないのである。又同曲に、義經の着馴れた直衣、烏帽子を與へて裝束させるのは、この愛の人貞烈の女に對する國民のせめてもの好意で、更に感慨を深からしめる所以である。そしてそれは亦傳說が愈〻成長して來たことを示してゐる。又、如何に天下の武將の嚴命とはいへ、たゞ憎んで逐うたその人の爲に、夫の前ならではと念ふ舞の袖を飜すことは、もとより心すゝまぬ所ではあるが、一つには飽くまで固辭すれば愈〻夫の爲に不利ともならう、且は神前の舞ではあり、思ひ餘つたこの小さい胸を、神明佛陀も愍みを垂れ給ふべく、夫の前途の幸運を祈るよすがともならうと、辛く決心せしめたのは、『義經記』『靜』『安達靜』等大抵同じなので（唯、それが、母或は他人の勸めによるのと自身の決心からとの差があるだけである。澁つて快くは領承しなかつたのは史實でもさうであつた）あるけれども、『安達靜』では作意に偏するほどに特にこの點にも念慮を費し、この敵人ともいふべき人の爲に舞ふ心苦しさを――否さうした靜を觀る心苦しさを――釋明する爲にも、その衣裳を意味あらしめ、卽ちその悲しさ遣瀨なさを轉じてこの愛人の舊衣を懷かしむ思慕の上に移させて、纔に安心納得しようと苦心してゐるのを見るのである。

『安達靜』にも賴朝から直接に義經の行方を追及せられる事があるが、舞曲『靜』では賴朝の前で詰問せられた靜が、身の侘しさを源氏六十帖を引いて語つた詞の中で、壁に生える短命の「いつまで草」に己れ

を叱せられたと頼朝が憤るのは、静訊問の史實（四二八頁參照）が傳說化して頼朝自身の問審の形となり、それに本傳說が變容して合體したものである。「安達静」も結局同じ行き方であり、前に述べた置ひながらの諷詞が即ち變容した本傳說で、尋問の答申と同時でないだけである。又「源義經將棊經」（四段）の淨瑠璃姬が頼朝の御前で操狂言を演ずるのも本傳說の變容であることは、淨瑠璃姬傳說の條で既に指摘した（二六九頁參照）。更に静の歌舞の事は「義經追善女舞」（初段）の静御前の妙音尼が大磯小磯の白拍子を集めての故判官追善の勸進舞、「御所櫻堀川夜討」（五段目切）の静が今様「花扇邯鄲枕」等を始め、多くの文學に採り用ゐられてゐる。それは本來白拍子であるが故にではあるが、祈雨傳說、藏王堂法樂舞傳說（これも亦本傳說の變容かも知れないが、さうであつても亦別個の發生であれば尚、別の傳說として取扱はれ得る）等と共に、否それらよりも最も直接に最も有力に、本傳說が實例を與へてゐるに因るのである。

〔補〕大正十年十一月、東京上野鶯谷の園桂會館で演ぜられた田中智學作「栗橋の靜」は、同地の口碑を素材として、靜の歌舞を劇化したものであつた。勿論本傳說の影響も受けてゐる。

又舞曲「元服曾我」に五郎元服の席上、烏帽子親の北條に所望せられて辭みかねた十郎が

舞はじものをと思はれけれども、舞はでは座敷の興も無し。舞はばやと思召し、一聲をこそ揚げにけれ。

しづやしづしづのをだまき繰りかへし昔を今になすよしもがな

昔を今になさばやと、やゝ暫らく謠ひしが……

祝言に相應はぬと心づき、急に「君をはじめて拜むには千代も經ぬべし姬小松」と歌ひ直したとある

のは、本傳說からの影響であらう。

【文　學】『義經記』(卷六)、舞曲『靜』(『靜物語』としても知られ、『考古畫譜』には「一卷、飛鳥井榮雅入道女一位局書畫一筆」と見えてゐる)、謠曲『鶴岡』『安達靜』、『義經勳功記』(卷一五)、戲曲『金平本義經記』(五之卷六段目)、『右大將鎌倉實記』(四段目)、合卷『鎌倉山黃金千代鶴』等。默阿彌の『千歲曾我源氏礎』(四幕目)にも作られてゐる。上田秋成の『藤簍冊子』(卷之四)に「劒の舞」と題して收めてある一文も、本傳說に取材したもの、題意は「扇を劒と打振りつゝ」とある最終の劒の舞に因由するので、且歌詞も「しづやしづ」ではなく、すべて變へてある。又

繰絲

工藤銅拍秩父鼓　幕中擧レ酒觀二汝舞一
一尺之布猶可レ縫　况此繰車百尺縷
回波不レ回阿哥心　南山之雪終古深

と熱血詩人をして『日本樂府』中に詠ぜしめてゐるのもこれである。一代記風の義經物に本傳說の見えるのも少くない。

〔補〕笹川臨風の歷史小說『舞殿』もこれを題材としてある。

(ろ)　胎　內　捃　傳　說

靜の鎌倉召喚に關聯して、前傳說(い)に附隨して傳へられるのはこの傳說である。

【内　容】

人　物　靜御前。嬰兒。磯禪師。源賴朝。梶原景時

年　代　（い）に同じ。

場　所　相模國鎌倉

訊問の爲呼下された靜が判官の胤を宿してゐることが知られ、產兒が女ならば助けよ、男ならば棄て殺せとの賴朝の下命を、梶原景時がその誕生を待つまでもないとて、靜の胎內を探つて母子共に命を斷たうと謀つたのを、母磯禪師が政子に愁訴してその難からは救ひ得たが、誕生の若君は無慙にも由比ヶ濱で海に投ぜられてしまつた。

【出　處】　舞曲『靜』、『金平本義經記』（五之卷四段目）、『右大將鎌倉實記』（四段目）等。

【型式・成分・性質】　特殊の型式のものではない。史實的成分が骨子となり、空想的（假構的）成分で潤色せられてゐる史譚的傳說である。

【本據・成長・影響】　（い）よりも發生はかなり後であると思はれる。その史實の本據は『吾妻鏡』（卷六、文治二年閏七月）に

廿九日庚戌。靜產生男子。是豫州息男也。依被待期、于今所被抑留歸洛也。而其父奉背關東、企謀逆逐電。其子若爲女子者、早可給母。於爲男子、今雖在襁褓內、爭不怖畏將來哉。未熟時斷命條、可宜之由治定。仍今日仰安達新三郞、令弃由比浦。先之新三郞御使、欲請取彼赤子。靜敢不出之。纏衣抱臥、叫喚及數刻之間、安達頻譴責。磯禪師殊恐申、押取赤子與御使。此事御臺所御愁歎、雖被宥申

レ之。不レ叶云々。

と見えるそれである。靜懷妊の事は他の條にも出てゐる（四二八頁參照）。但し史實では鶴ヶ岡の歌舞は出産以前であるが、『義經記』では順序が逆になつて傳へられてゐる（後のものでも『右大將鎌倉實記』などは歌舞の方が前になつてゐる）。そしてその『義經記』（卷六、靜鎌倉へ下る事）に

鎌倉殿仰せられけるは、九郎が子を姙じたる事、世に隱れなし。只今陳じ申すに及ばず、近きうちに産すべきこそ聞きつれ。賴朝が爲には全く敵の末なれば、靜が胎内をあけ、子を取つて失へ、梶原、とぞ仰せける。靜も母もこれを聞きて、兎角の御返事にも及ばず、手に手を執り組み、顏に顏を合はせて、聲も惜しまず悲しみけり。二位殿も聞召して、靜が心の中をこそ思ひやられ給ひけん、御幕の內に御落涙の音頻りにこそ聞えけれ。

とあるのが、やがて舞曲『靜』の內容の如き、當時の奸計に轉じて實行に移されようとした形に進展したのである。つまり「靜が胎內をあけ、子を取つて失へ、梶原」の一句から本傳說は胎生したと言ふことが出來よう。『義經記』では賴朝のこの嚴命だけで、却つて梶原がそれは餘りに慘虐故、程近い出產を待つべき旨を答へて止めたので、人々が末代の珍事と意外に感じたとしてある。誕生の嬰兒を由比ヶ濱で棄てるのは史實通り安達新三郎である。胎内措の執行に對して、母禪師の歎願と助命の事は舞曲に見える所であるが、政子が母子に特別の好意を寄せ憐愍を施した事は、前揭及び（い）の〔本據〕の項に出した『吾妻鏡』の隨處の記事にも知られるから、さうした史實から出たのであらう。『金平本義經記』は舞曲を繼承し、『右大將鎌倉實記』に產婦の靜を預るのが工藤祐經であるのは、『義經記』に、今までの宿所堀藤次親家が許を產所としたい旨を、祐經を以て靜が願ふ事、祐經の妻女が靜を見舞ふ事などがあるのから來て

ゐようし、その工藤の館へ梶原が日參して監視した上に、

これはまあ何時生む事、胸が焦れて耐らぬ〳〵。蔕落するまで待つて居られぬ、腹な餓鬼を引摺り出す分別、これ見られよ軍師堂の早め藥、一服食はせ、手短に埒明けん。煎じ樣は常の通、薑の代りに芥子を入れ、鼻からなりと生きせたいとそゝかさける。

といふのは、進展して稍變容した胎內捜である。

併しながら以上のものはなほ事實としての胎內捜の悲劇とはならずに濟んだ。これを進めて眞の事實となし、而も靜を二人として、その一人とその胎兒を以て、眞の靜母子の身替にしたものは、近松の「孿靜胎內捜」(三段目)である。卽ち梶原景季が、靜の隱れ家を圍んで之を捕へ、大津二郎の許に宿つた夜、靜が俄に產氣を催したのを、大津二郎はその父轟針太郎が熊坂長範の手下として常盤御前を殺した罪障を滅さん爲、妻の勸めに從つて同じく懷姙してゐた妻の腹を割き、その胎兒を取り出して之を景季に與へて、靜母子を救ふこととしてある。形に於ては複身型式の二人靜の趣向を謠曲「二人靜」に學び、內容に於ては胎內捜を舞曲「靜」に採つて、更に身替說話(先づ**寺子屋型**の異型と觀てよいであらう)としたものである。山中常盤傳說の影響をも受けてゐる。兎に角、本傳說の影響文學として最も顯著な作である。

(附記) この作の外題の「孿」は「さんにん」と訓むべきであるといふ說が饗庭篁村によつて提唱せられたが、なるほど「孿」は音「サン」であり、又「產人靜」を利かせたと觀れば、一應首肯出來る

が、併し確に『二人靜』から暗示を得て構案したものに違ひなく、そしてその聯想を誘ふ上でも、「ふたりしづか」と訓ませるのが近松の本意であつたと思はれる。尤も「産人」の意をも裏に籠めて胎内捃に掛けて洒落れたつもりで、特に「嫰」の字を用ゐたといふ用意まであつたのかとも考へられ、さうならば猶面白いといふことにはなるが、「さんにん」と改め呼ぶのは妥當であるか如何か、遽に賛し難い。

その後に出た松貫四の『吉野靜人目千本』の前半は右の曲の改作で、唯靜に代へるに卿の君を以てし、且脚色に多少の變更を加へてある。

又馬琴の『椿說弓張月』（續編、卷五）の「撈レ腹阿公奪二赤子一」といふ條の、琉球の惡老巫女阿公が、姙婦新垣が胎を割いて嬰兒を奪ふ殘忍は、恐らく本傳說あたりから構想の示唆を得たものであらうと思ふ。

【解　釋】　原史實そのものが既に悲慘で、現狀をまざ〳〵と見るやうな『吾妻鏡』の敍述は惻々として胸に迫るものがある。傳說化した方の胎内捃の蠻行こそ不快の度を越えて、危く兒戲に類する滑稽に墮せんとしてゐる。唯、頼朝の冷酷と景時の奸譎とが此處に至つて愈〻極端に具象化せられた形を呈し、靜及びその嬰兒を對象として、又間接にはその嬰兒の父義經に對して、民衆の判官贔屓が倍加して來る結果を來さしめるのである。又この胎内捃は實は迷信的な未開習俗の遺風の投影でもあらう。

【文　學】　〔出處〕の項に揭げた諸作、及びこれも既に擧げた『嫰靜胎内捃』『吉野靜人目千本』等。

〔補〕　胎内捃でなく、原史實乃至『義經記』の内容程度の所謂、靜の鎌倉召喚と幼兒由比ヶ濱投棄を題

材としたものであるが、明治四十二年十一月「スバル」に發表せられた鷗外の『靜』は、現代語で取扱はれた史劇の先驅をなしたものである。又靜の心境に一新釋を與へてゐるのも特色で、後に大正十年三月守田勘彌の文藝座が、勘彌の安達新三郎、初瀨浪子の靜で帝劇に上場した。又この他にも平山晋吉作『靜と西行』と最近に佐々木信綱博士作『靜』がある。共に西行と靜とを結びつけようとしたのが狙ひ所で（前者には鶴ヶ岡歌舞も採られてゐる）、特に後者では兩人に對面話談までさせてある。これは歌右衞門の出し物であつた。西行は吉右衞門。（一二五・一二六頁參照）

（一五）安宅傳說附笈さがし傳說

吉野を落ちた判官は史實では南都方面に暫らく潛伏したやうであるが、傳說では山伏姿の北國落となり、その行途の苦難を語ると同時に、義經傳說中でも最も主要で、且有名なのが卽ち安宅傳說である。

（い）安宅傳說

【內容】

人物　源義經・武藏坊辨慶（四天王その他の從臣。なほ一行の人數は 謠「安宅」は主從十二人、舞曲は十三人に少人姿の北方都合十四人、『義經記』は十六人に少人姿の北方を加へて十七人）。安宅關守富樫（左衞門）

年代　文治三年二月下旬（奥州落の途）

場所　加賀國安宅關

義經は已に西國落に躓跌し、さりとて都にも足を停められず、吉野を遁れて後、奥秀衡を頼まうと、辨慶を先達とし、主從十二人作り山伏となつて都を後に北國路を志し、諸所の難を經、辛酸を嘗めて加賀國安宅に著いた。旅人の言に聞けば、鎌倉の嚴命によつて、當國の守護富樫某(『勸進帳』では左衛門)が新關を据ゑ、特に山伏を固く詮議する由、一行は歩を止めてこれが善後策を講ずるのであつた。辨慶は血氣に逸る一同を制し、判官を强力姿に窶させて、悠々關所にかゝつた。果して富樫に沮止せられたのを、辨慶は東大寺再建勸進の一行と巧に陳じ、勸進帳を聽聞したいと望まれるまゝに、少しも動ぜず、笈の中から往來の卷物一卷を取出し、勸進帳と稱し卽智文を行りつゝ、高聲に讀み上げた。甘服した關守に許されて關を越えようとしたその時、强力姿の判官を富樫に見咎められてしまつた。辨慶は僞り怒つて、そのあらぬ人に似た面憎さと、日頃の怠慢とを責め罵りつゝ、金剛杖を執つて散々に主君を打擲したので、富樫は漸く疑念を晴らして一行を無事に通過させた。關外人無き所、辨慶は判官の足下に伏して天罰の恐ろしさを懼れ哭するのを、義經は却つてその機轉を賞し、救命の恩を謝し、互に悲運を喞ち述懷に時を移し、一行は皆篠懸の袖を絞る。折から後を追うて來た富樫は先刻の無禮を詫び、且酒を贈つて一行に饗し、辨慶は謝して起つて舞ひ、やがて人々を促して奥へと下つた。

【出　處】　完成した本傳說を收採してゐる——同時にその作によつて本傳說は完成せられたといふことも出來る——唯一の古文學、諸曲『安宅』の梗概は右の如くである。同材を取扱つた舞曲『富樫』(一名『安宅』)には勸進帳讀みだけがあり、打擲は『義經記』(卷七)にはあるが、如意渡の難として傳へられ、本

傳說としての完形では無い。舞曲「笈さがし」の一本にも、なすゐべきの關での打擲のことがある。「盛長私記」「辨慶狀」等を典據とし難いことは下に論ずる通りである。

【型式・構成・成分・性質】 說話としての本傳說の骨子は（一）義經主從が作り山伏となつて奥州へ下る途、加賀國安宅關へかゝつた事、（二）關守富樫に怪しまれて、辨慶が勸進帳を讀んだ事、（三）强力に扮した判官の危急を、先達の辨慶が打擲して救うた事に要約し得る。全說話としては特殊の型式のものでは無いが、主君を僕打ちしてその危難を助けるといふモーティフを含む**打擲型**の遁難說話型を認めてもよいであらうことは「本據」の項に掲げるやうな數種の支那說話の存在事實によつて許さるべきであらうと。そしてこの打擲も勸進帳讀みも、複雜な道德意識に結びついてはゐるが、又、智力の勝利を說く童話的な一面もあると觀ることが出來る。又一種の難題說話ーでもある。本傳說は史實的成分を本として、空想的成分が多きを占め（神話的成分は無い）てゐる史譚的傳說である。直接の武勇譚ではないけれども、英雄武人に關する意味でも、義經傳說の一單位を成す傳說としての意味でも、無論武勇傳說と目せられて支障は無い。

【本據・成立】 判官主從が山伏姿となつて奥へ下つた事に關しては、「吾妻鏡」（卷七、文治三年二月）にも

十日壬午、前伊豫守義顯、日來隱住所々、度々遁追捕使害之訖、遂經伊勢美濃等國、赴奥州、是依恃陸奥守秀衡入道權勢也、相具妻室男女、皆假姿於山臥并兒童等云々。

と見える。この義顯といふのは義經を、後京極攝政良經と同音なので、朝議で一度義行と改め、更に斯く改められた判官の名で、これも『吾妻鏡』(卷六、文治二年)に

𡈽月朝宗(比企藤内)等打二入南都一、雖レ搜二求聖佛得業邊一、不レ獲二義行一本名義經去比改レ名之間、空以歸洛………(十月十日)
大夫屬入道(善信)申云、義行者其訓能行也。能隱之儀也。故于レ今不レ獲レ之歟。如レ此事尤可レ思二字訓一。可レ憚二同音一云々。依レ之猶可レ爲二義經一由、被レ申二攝政家一云々。(十一月五日)
可レ搜二求義行一改義顯事、去十八日、於二院殿上一、有二公卿僉議一如二先度一。………(同廿九日)

と出てゐる。義行が能行に通じて未だに影を晦してゐるから、今度はよく顯れるやうにと二度義顯に改められるなどは、兒戲に類した姓名判斷で滑稽の感がある。それは兎も角もとして、吉野の衆徒に答へた靜の詞にも「伊與守者假二山伏之姿一逐電訖」とあり(三九六頁參照)、鎌倉での口狀中にも「自二其所一似二山臥之姿一、稱下可レ入二大峰一之由上入レ山」ともあつた(四二八頁參照)事も此處で重ねて指摘して置きたい。妻室をも伴うた事は『盛衰記』(卷四六)にも

年來の妻の局、河越太郎が娘ばかりを相具して下りにけり。

と記し、『義經記』及び舞曲中の奧州落を取扱つた『富樫』『笈さがし』『やしま』の三曲共、少人姿の北方を山伏の同勢中に加へてゐて、史實の通りである(但し『義經記』では久我大臣の姫君としてある。又謠曲『安宅』には義經を子方とした爲、故意に省いたものと思はれる)。
又謠曲『安宅』に「時しも頃は二月の、二月の十日の夜、月の都を立ち出でて」と、主從が都を立つた

日を二月十日としてあるのは、恐らく『吾妻鏡』の判官奧州落の記事の見えてゐる日附が前掲のやうに文治三年二月十日であるのを採つたのであらう(『義經記』には出立の日を二月二日としてある)。安宅關でこの事件の起つたのをば「憂き年月の二月や、下の十日の今日の難」としてあるのも、臆測を許されるならば、この出立から大體起算してあるのは言ふまでもなからうが、その「下の十日」の詞句は或は同じく右の上の十日から導き出されたのではなかつたらうか。それからやはり『吾妻鏡』(卷八、文治四年十月)に

十七日己卯。叡岳惡僧中、有俊章者。年來與豫州成斷金契約。仍今度牢籠之間、數日(一本、月)令隱容之。又至赴奧州之時者、相率伴黨等、送長途。歸洛之後、企謀叛之由、有其聞。仍內々窺彼左右、可召進其身之旨、被仰在京御家人等云々。

といふ記事も見える。正史の俊章は卽ち傳說の辨慶の役を勤めた奧州下りの先達であつたのであらう。後に引くやうに『盛長私記』が俊章をして辨慶の位置に代らしめてゐるのも、自然な著想として肯けるところである。

一方對手方の關守富樫が一行を抑止した事に關しての正史の徵證は無い。富樫氏の系譜は『富樫記』によると、その先藤原利仁に出、末葉は齋藤・林・富樫の三家に分れて加賀・越前に勢を張つたが、富樫入道家通、法名佛西(『平家』には佛誓)が木曾方として越前燧ヶ城に籠つて勇戰した事があり、その子次郎家經賴朝から加賀國を賜はり、その子の家直は承久の亂に大忠があつたとしてある。本傳說の富樫の名が家直とせられるやうになつたのは、この人物に當てようとしたのである。入道佛誓が燧ヶ城で敗戰して加

賀へ退いたのを追うて平重衡が富樫・林の二城廓を奪取した事は『平家』（卷七、篠原合戰）、『盛衰記』（卷二八、[illegible]、北國所々合戰）にも見え、富樫次郎家經が馬を射させたのを、管參の臣新三郎家員といふ者が」が馬に乘せて落した事も『盛衰記』の同條にあり、家經を『富樫介』とも記してある。又『安宅の渡(わたり)』に構へた城廓を「安宅の城(じやう)」と呼んでもあるし、後のものでは『太平記』（卷二二、任二遺勅一被レ成二綸旨一事附義助攻二落黑丸城一事）に「加賀國富樫が城」とある。舞曲『富樫』に「富樫が城(じやう)」とあるのがこの安宅の城或は富樫が城で、謠曲ではそれが關になつてゐるだけである。又『義經記』（卷七）に「篠原安宅の渡をせさせ給ひて、根上りの松を眺めて」とあり、やはり舞曲の『富樫』には安宅の松とも根上りの松とも古歌に詠まれてゐると、里童等が語ることのある名松は、これも『盛衰記』の同條に

根上りの松といふ所は、東は沼、西は海、道狹くして分內なし。

安宅關の圖（安間桃春筆）
安宅住吉神社藏

と見えてゐる。長唄の『隈取安宅松』の外題の出所、且、法羅貝の辨慶と俗に呼ばれる『安宅關』第一場の背景の大樹も卽ちこれである。

次に有名な勸進帳讀みの一條は『平家』（卷五、勸進帳）、『盛衰記』（卷一八、文覺高雄勸進、仙洞管絃）の文覺上人が高雄神護寺建立の勸進帳を讀んで、院の御所を騷がせた事件が粉本を與へたものであらう。文覺と辨慶との性行の相似が一層この轉移を容易ならしめたに相違無い。なほ東大寺造營の爲の諸國への勸進及びその大勸進の上人が俊乘坊重源であつた事は『吾妻鏡』『東大寺造立供養記』『俊乘坊參詣記』等に見えてゐる明らかな史實である。殊に『吾妻鏡』には周防國から東大寺造立の木材を採つて上せた事、それに就いての重源の訴狀、長さ十三丈の棟木用の材が同國から獲られた事、佐々木高綱が主として奉行した事等が主に卷七・八・九等に散見し、卷八（文治四年三月）には

十日丙午。東大寺重源上人書狀到著。當寺修造事、不レ恃二諸檀那合力一者、曾難レ成。尤所レ仰二御奉加一也。早可下令レ勸二進諸國一給上。衆庶縱雖レ無二結緣志一、定依二仰一奉二加御帰威重一歟。且此事奏聞先畢者。此事未レ被二仰下一所詮於二東國分一者、仰二地頭等一、可レ令レ致二沙汰一由、被二仰遣一

ともある。鶴ヶ岡の社頭で西行法師が賴朝に遇うて營中へ招かれ、銀の猫を貰つたといふ逸話も、亦實はこの勸進に關してゐるので、

是請二重源上人約諾一、東大寺料爲レ勸二進沙金一、赴二奧州一以二此便路一、巡二禮鶴岡一云々。陸奧守秀衡入道者、上人一族也。

と『吾妻鏡』（卷六、文治二年八月十六日の條）に記されてある（西行俗姓佐藤氏で、秀衡と同じ藤原氏である）やうな事情であつたのである。すると、辨慶が北陸道をば勸進しながら（義經を安宅）、奧へ——奧秀衡の館へ下る——としても、さまで不似合な姿でも無くなるのである。又今一つ、郎黨の諸才と頭讀といふ

點では『盛衰記』(卷四二)の觀音講式の愛嬌も或暗示を與へてゐるかも知れない。

ところが、玆に辨慶の安宅勸進帳讀みに就いて、それは「辨慶狀」及び『盛長私記』の記事に基づいて、謠曲『安宅』に作られたものとする見解がある。犬井貞恕の『謠曲拾葉抄』の所說がそれである。が、辨慶狀は前にも引用して論じたやうに、義經含狀と同樣、腰越狀に倣つた後人の僞作で、勿論信を措くに足りないものであり(三六七頁參照)、

折節被レ寄二關守富樫一而、叩二辯口敵陣一、而探二當廻文笈一、少不レ騒、逆捧遂二披露一、遁二鍔口一下二著當國一、天命期二于今一。

といふ拙劣な文辭から觀ても、却つて本傳說、と言ふよりは謠曲『安宅』に據つて書かれたものと認定する方が、自然の感がある。又『盛長私記』(卷二七)の文は煩はしいが、次に抄出してみる。(注意すべき箇所に、註記を挿み、又さまで重要でない部分は全文を引く代りに、簡約な記述にして添註することにする)

二月十日、前伊豫守義顯日來處々に隱れ住て、度々の追討使の害を遁れ、頃日又叡山に隱れ居て、遂に伊勢・美濃等の國を經て奧州へ赴く。是陸奧守秀衡入道が權勢を恃んで也。

註　前揭『吾妻鏡』の文そのまゝである。なほ本書では、『義經記』の久我大臣の姬君は、正妻河越太郎重賴の女とし、金王法橋を賴んで、潛に京から呼び取つたので、河越から附けられた權頭兼房、及び侍女二人と相具して來たのを、辨慶が計らひで兒姿に扮裝せしめるとしてある(『盛衰記』と『義經記』とに關係がある)

義顯以下は悉く山伏の姿を假たり。相從ふ郞等には伊勢三郞義盛・龜井六郞重淸・江田源三弘元・片岡八郞弘經・熊井太郞忠元・權頭兼房・備前平四郞定淸・鷲尾三郞經治・武藏坊辨慶・平賀次郞景宗・秋田太郞盛純・信夫太郞季就・福島藤次忠澄以上十三人、義顯を加へて十四人、兒童三人幷に叡山の惡僧俊章・承意・仲敎、先達とし

て上下都合卅餘人也。

註　叡山の惡僧仲教・承意等が豫州に加擔したことは、「吾妻鏡」（巻六、文治二年八月三日）に

去月廿日之比、生ニ虜同ニ意豫州一惡僧仲教及承意母女一之由（下略）

と見える。但し俊章と同じく奥州行に加はつたとは明記してないのを、同じ叡山の惡僧といふので一に取り合はせたものらしい。なほ平賀次郎の名は「太平記」（巻五）大塔宮熊野落の平賀三郎から來たのではあるまいか。片岡八郎も共通してゐる。これは義經の臣の名でもあるが。（なほ六六四頁參照）

さて一行は加賀國に到ると、當國の住人富樫介は

鎌倉殿より別て仰は蒙らされとも、義顯を捜し求むべき由、國々へ宣旨を被下たからとて（右の一節は「義經記」（巻七、平泉寺御見物の事）の「富樫介と申すは當國の大名なり。鎌倉殿より仰は蒙られねとも、内々用心して、判官殿を待ち奉るとぞ聞えける」とあるのから來てゐると思はれる）、安宅の邊に新關を構へ（中略）、往還の人を改め通す。就中山臥に於ては押留め僉義す。近邊より修驗道を心得たる山臥五三人を召寄置、山臥來れば、役行者より五代の立義を尋問、其言の分明ならざるは悉く搦取、籠舍に入置く。無智の山臥此災難に逢て、籠舍する者六七人に及けり。

關前で旅人からこの由を聞いた一行は、評議の末、運を天に任せて關に差しかゝる事となる。

先立たれば、叡山の惡僧俊章・承意・仲教・辨慶等、先行向て關前を通らんとす。關守抑留して云、此所は山臥禁制の關所也。たやすく通すべからずと云。俊章が云、此は東大寺造立に依て、俊乘坊より諸國へ勸進す。巡行の山臥都合二百餘人也。是は北陸道より出羽・奥州へ勸進する山臥也。何が故山臥禁制たるやと問。富樫介件の四人を新關の内に呼入れて申けるは、山伏を改申こと別義にあらず。伊豫守殿鎌倉殿の命に背き、山臥の姿を假て奥州へ通り玉ふ由、風聞あるに付て、山臥を押留すべき由御下知により、加樣關を構へ山臥を留置候。「兩々には定て實の山臥にてそ候らん。夫山臥の法をも承りて後、通も通も計ひ候べしと、彼呼寄置たる山臥を召出して、問答をさせけり。俊章・承意・仲教は叡山の學匠也。武藏坊も久く同西塔に居住して、多年の學者なり。何ぞ

田舎山臥の諍ることを咎へざるべき。結句此方より彼山臥に却て不審を云けるに、答ること不能、四人の者怒て云、汝は山臥にはあらず。修驗道の法をも不知、文盲不智の大俗にて、不動袈裟を掛、富樫殿を誑らかし、往還の山臥に無禮の非義を申掛、多くの人を惱すこと、是に增したる凶賊なし。此山臥等を王はり法に行ひ、後人の懲しめにせんと、申も敢す武藏坊山臥二人を捕へ、些も不働。殘る十人を仲教捕へて表に引出し、いでいで法に行はん。誰かあると喚りければ、十五人の山臥理不盡に押入て、件の三人を引張て引出さんとひしめきけり。富樫介大に驚き化て云、客僧の御憤り尤至極仕る。去ば田舎の山臥なれば、爭か都の客僧に法問に及ぶべき。混ら御免を蒙るべしと、樣々云ける程に、彼山臥をぞ赦しけり。富樫申けるは、各々は山臥に紛なき歟、然れば鎌倉殿の御下知なれば、私にも通しがたし。暫く此所に逗留有て、鎌倉殿より檢使を受、御對面の以後、檢使の下知に隨ふべしと申ければ、辨慶進出、此義尤然るべし。此所に逗留し、此程の疲れを休むべしと、富樫が右座に無手と居たり。是を見て十七人の山臥、富樫を中に取籠、伊與守殿の詞を待、悪しと云ば差殺さんと、目を配て詰よせたり。富樫介彌眞州なりとは思ひしかとも、遁難しと思ひければ、何共して通さんと思ひ、富樫介と座を隔て居たる俊章に向て諍けるは、各には東大寺勸進の爲、諸國巡行の由承る。若勸進帳や候。然らば聽聞仕り、富樫が組にも奉加仕るべきと申ける時、俊章則笈の中より天台止觀を一卷取出して、勸進帳と稱し、高聲に讀み上げ、敬白して笈に入たり。其文章詞華を飾り、其正理詳か也。是頗る凡人の及所にあらず。富樫介は究竟のことと思ひたる氣色にて、此上は紛れなき山臥達なり。通し可申と下知して、悉く通之、剩へ樣々の奉加しけり。其餘人の人々命を助りて、件の關所を通れけり。富樫介は勸進帳にあらざることも、慥かに是を知けれとも、一命危かりければ、是に釋寄て、無異義關所を通しけり。

即ち右の文は『吾妻鏡』を本とし、『盛衰記』『義經記』等を參酌して書かれた後人の筆であることは容易に推知し得られる。特に『吾妻鏡』に據つたものであることは、内容のみならず、文章まで殆ど『吾妻鏡』そのまゝを假名交りに書き下したところの多いのでも證左とする事が出來る。且、吾人の見によれば、

右の文は謠曲『安宅』の據り處となつたのではなくて、これも亦却つて『安宅』から出たものであらうと言ひたい。俊章の勸進帳讀みも『安宅』の辨慶そのまゝであり、「役の行者より五代の立義を尋問」「夫山臥の法」も、『安宅』からなど思ひついたらしい書振りと言つた感じがする。又、「いで〳〵法に云々」に至つては、愈〻能がかり、演劇的である。全體を『吾妻鏡』の筆致に贋せたこの書に相應しくない。必ずや謠曲で既に成つた本傳説を、この書の方が採つてそれを事實らしく書きなしたものかと考へられる。

兎に角、この書の内容、少くともその骨子は『吾妻鏡』そのまゝであることは否定出來ない。そしてそれはこれを藤九郎盛長の私記とする以上、『吾妻鏡』の記事と矛盾、差異を大ならしめることを許さない筈であるからである。即ち『吾妻鏡』に載せてある記事の部分は文章も殆どそのまゝ採用し、然らざる部分を『盛衰記』『平家』等の軍記物（或は『義經記』からさへ）、又は傳説想像等で補つたやうである。そしてその補綴の部分も、なるべく『吾妻鏡』と撞著せぬやうに、或は『吾妻鏡』に見える材料によつて脚色しようと力めたらしく、その部分の文體も出來る限り『吾妻鏡』の文に似せてあることが認められるのであるが、而もその補綴の部分は即ち他の文學や想像又は傳説からの借物である爲、『吾妻鏡』に似せようと努めながら、猶往々脫線して「……しけり」といつた體に傾き、知らず識らず敍事的物語風となつて、他の『吾妻鏡』から採つた部分との調和に破綻を來させてゐる場合が相當あるのが本書の正體を曝露してゐる。要するに、依據を努めて『吾妻鏡』に求めようとし、傳説もこれに結びつけられ得る限りは採用しようとしたやうである。斯様の建前で、奥州下りの條を、『吾妻鏡』のまゝ採つたとすれば、俊章等をも

棄て去ることが出來ないのは當然で、特に彼等は『吾妻鏡』では、一行の護送者でもある。卽ち史實の先達は彼等でなくてはならない。かくて辨慶の御株が彼等に奪はれるのは、さうしてそれによつて事實らしさを與へようと試みられてゐるのは、怪しむに足りないのである。『斯く考へて來ると、『盛長私記』の前掲の記述は『吾妻鏡』の記事と謠曲『安宅』とを併せようとした結果と觀ることは出來ないであらうか。又、前掲の文の次の條に見える井上左衛門の事（卷二七）など、餘りに突然で、その上、これは他の史料には見えず『義經記』だけに出てゐる事實であるが、又餘りによく互に似てゐるから、他の部分の類似（堀河夜討の條、忠信吉野山軍の條、秀衡卒去の條、高館合戰の條等）と共に、『義經記』にも確にその材料を仰いだことが愈〻證せられるやうに考へられ（前文辨慶が富樫の側に坐り込んで、鎌倉からの使が來るまで待たうと、わざと落ちつき拂つて言ふことも、『義經記』（卷七、三の口の關通り給ふ事）から採つたのであらう）、かういふ點が又他に正史の資料の無い安宅の條も、同樣に謠曲の方が先ではないかとの疑を起させる助けともなるのである。その上に舞曲『富樫』にも俊章でなく、やはり辨慶の勸進帳讀みがあつて、それが謠曲から出たのなら別として、その確證が無い以上、寧ろ謠曲の粉本となつたかも知れず、或は雙方の共祖たる傳說の存在を豫想せしめ得る餘地が十分にあるのである。

伊勢貞丈は、『安齋隨筆』『貞丈雜記』等に於て、屢〻この『盛長私記』と『扶桑見聞私記』とを竝べて、「私記」といふ題號まで共通してゐる點をも指摘して、享保年中江戶靑山に住んでゐた浪人須磨不音、初の名加藤仙安と云ふ者の僞作であることを論じてゐる。「山本北山の『孝經樓漫筆』（卷四）にも、『見聞私

記』は原名『廣元日記』といつたのを、毛利家から咎められて改めたものとし、享保年中台命によつて成島道筑が僞書と斷定した事を記し、元水野監物家來、須磨不音と名告つてゐた青山の浪人、加藤仙安の作で、『盛長私記』も同人が僞作した書だとしてゐる。併し共に本書の方は、『見聞私記』に關してほど確信を以ては論斷してゐない。且、元祿十六年刊の、『義經記評判』の凡例の引用參考書の中に、『盛長日記』といふ名があり、そして『評判』の註に引用した文について見ると、それが『盛長私記』と同一書であることが明らかである。然らば貞丈の說は少くとも『盛長私記』に關する限り、なほ再批判を要する。既に元祿頃この書に『日記』と言つてゐるのを見れば、元はさう云つたのか、或は『日記』とも『私記』とも云つたのであらうか。いづれにせよ、『私記』と云ふ題號の共通してゐることによつて、『見聞私記』と同一作者の僞作であるとする貞丈の論（『安齋隨筆』卷一九）は、さなくとも論旨薄弱であるのに、愈〻根據を失ふこととなる（『見聞私記』の原名が『廣元日記』であつたとすれば、又その原名にも、改稱にも、其處に却つて共通した點があることにはなるが）。併し『吾妻鏡』の文體を學んで遠く及ばず、處々に近世の口氣が見えるなど、貞丈が『古文後集』の註の事を引いて考證した通り、後光嚴帝以後のものであるの(同)のは勿論で、如何に早くとも室町季世を出でず、恐らくは江戶時代の作であらう。種類と文章とを同じうしてゐる點に於て、『見聞私記』と同一作者の手に成つたものであらうとの、貞丈の推定は、仙安のことがなくとも、同意したい所である。唯作者の仙安であるとないとを問はず、元祿十六年以前の作であることだけは確である（『盛長日記』といふものが、元來在つたか如何かは、自ら別問題であるが、『あつ

たとしても、この書とは內容上の交涉は無いであらう。又その書の存在も信憑に値するか疑問である)。若し貞丈の言ふ如く、仙安の作ならば、本書は『安宅』以後のものであること論にも及ばぬが、假令仙安の作でなくとも(仙安が靑山に住んだのが享保頃で、作つたのは元祿以前であるとの考を挾む餘地はある。が、『評判』の參考書として擧げたのを見れば、今少し早い頃の作かと考へられる)、室町中期以後、江戶初世前後に成つた後人の僞作と推定して差支ないと思はれるから、やはり『安宅』の方が先行してる作と斷じても大きな誤ではないであらう。

更に、謠曲『安宅』は、『異本義經記』から出たとする說がある。これも亦『拾葉抄』及び小中村淸矩博士の說(『陽春廬雜考』卷七)である。この『異本義經記』なるものには不幸にして未だ接したことがない。探索に時日と勞力とを費したが竟に獲ることが出來なかつた。同書の存在したであらう事は、『拾葉抄』の外、柳亭種彥の『熊坂物語』にも引用してあるのでも知り得られるが、その實體に關してはかなり疑問がある。卽ち私見を以てすれば、この『異本義經記』も江戶時代の作で、謠曲『安宅』との關係はこれも亦却つて逆であると推定せざるを得ないのである。何となれば『拾葉抄』所引(本傳說以外の場合をも含めて)の同書の內容に就いて檢すれば、明らかに『義經知緖記』或は『義經勳功記』(正德二年刊)と一致する部分が多く、その點でも却つてさまで古いものでなく、流布本よりは無論新しく、或は『勳功記』か『知緖記』あたりから取つて作られたものではあるまいかとすら言ひたい。例へばこの勸進帳讀みの件の如き

『異本義經記』云、加賀國富樫介家直が關所を通り給ふ。家直が弟齋藤次助家、その場に在りて咎めたりしを、富樫大きに制して、眞の客僧達にて渡り給ふものを、不淨の身として近付申さん事、明王の照覽計り難し。尚には定めて熊野權現の移り給ふらんとて、椽より降りて蹲踞頭を傾けて皆々を通したりと云々。

と『拾葉抄』にあるが、『知緒記』(下卷)にも「或曰」として同文が引いてある。『知緒記』の引用した原據が又その所謂『異本義經記』なのでもあらうが、同書には他の箇所には『義經記』の異本として『吉岡本』『長谷川本』等の書名を擧げて引用を試みてゐるにも拘らず、この『異本義經記』の名は出してゐない。「或曰」が所謂『異本義經記』なる書からの引用ならば、書名なり、何本とかなり明記してゐさうにも考へられる。『知緒記』筆者には少くとも題名不明の書であるらしい。又『動功記』以前に『異本義經記』が若し行はれてゐたとすれば、『動功記』の製作の意義と價値とを大半失ふこととなる。『動功記』は海尊の殘夢仙人か物語つた資料を基礎として綴つたといふ形式で、義經傳に關する新な發表と言ふわけであるから、若し讀者の熟知してゐる『異本義經記』と同一記事が積載せられてあるとすれば、殆ど興味は薄められる筈である。『動功記』作者がさうした愚を學んだとは思はれない。或は稀覯の『異本義經記』といふものを入手して、その種本に用ゐたことはあり得る(現に後に說くやうに『動功記』は上記の『知緒記』を恐らくその種本の一として、書名を明記せずに屢〻引用してゐるやうである。尤も『知緒記』は製作年代が不明であるから、その逆或は兩者の共祖の假想も出來ぬではないが。六〇四頁參照)としても、『拾葉抄』等に引用せられた文章と說話內容とから判ずれば、『動功記』と餘り隔たらぬ時代のものであることを

示してゐる。富樫の弟齋藤次助家の件隨する如き、最も有力な證左で、『少くとも流布本より遙に後の、恐らく近世の作と斷じて誤ないと思はれる（「明王の照覽」云々も謠曲から來たのであらう）。これを引用してゐる『拾葉抄』は明和九年の板行、『熊坂物語』は文政四年の作であるから、『異本義經記』が『勳功記』以前の存在であることの確證とはなり得ない。右の如き疑問の書である以上、それに勸進帳讀みの事件が含まれてゐるからとて、謠曲『安宅』の本據と目せられるには多分の危險がある。所詮『盛長私記』「辨慶狀」といひ、又この『異本義經記』といひ、信憑の確實さを缺くこれらの文獻に强ひて據るよりは、なほ文覺勸進帳の事件を以て、本據に近いものとするだけで足れりとすべきであると思ふ。

如意渡
（國性文藝會所演　義經北國落）

次は辨慶の主君打擲の一事である。これは『義經記』（卷七、如意の渡にて義經を辨慶打ち奉る事）から出たのであらう。即ち越後國如意の渡で渡守の平權頭といふ者が、判官を見咎めて渡船を拒んだので、辨慶は佯り怒つて義經を砂上に投げ倒し、腰の扇を拔出して續け打ちに打つて、流石の渡守に驚きの上に同情をさへ催させたといふ記述がそれである（打擲は無いが、六渡寺の渡守が舟賃を求める類似の話が舞曲『笈さがし』に見える）。同書（同卷、直江

る津にて笈探されし事）の念種が關（この關名は『吾妻鏡』卷九、文治五年七月十七日の條にも見える）でも、判官を下種山伏（つまり强力と大して變りはない）に作りなし、笈を負はせて辨慶が笞で叩きながら追立て行く事がある。舞曲『笈さがし』（上田博士校訂本所收。『新群書類從』に載せてある寛永本の同曲には出てゐない）には、ねずみつきの關（上の念種關のことであらう）で關守井澤與一に咎められたので、辨慶が鞭であいのう（强力のことらしい）姿の判官を打つとしてある。『異本義經記』は辨慶ではなくして、龜井六郎が義經を緣から蹴落して打擲したとし、且場所を直江の津としてある（この點でも『安宅』の本據といふよりは、安宅傳說を改變して、原據の事實らしく見せようとした感が深い。但しこれは『知緖記』には見えない）由が『謠曲拾葉抄』によつて知られる。又『義經記』の富樫の館の條は辨慶一人、一行と引分れて富樫の許に赴き、東大寺勸進の山伏と稱して勇力を示し、富樫を服して却つて奉加に附かせることとしてある。舞曲『富樫』及び『笈さがし』（但しその冐頭）も大略同材である。そして『富樫』では勸進帳を讀めと望まれて困惑すると、「都にてこの度入れたりとも覺えぬ自然の往來の卷物一卷」笈の中にあつたといふ、實感的な敍述になつてゐる。孰れにせよ、これらの文學の素材となつた傳說が種々あつたのであらうが（それは同一傳說の異傳もあらうし、異種傳說の混入もあらう）、所謂安宅傳說の完成には、大略それらが綜合的にはたらいたと觀ることが出來、特に如意渡の說話など有力に參與してゐることは爭はれないであらう。特に舞曲と謠曲とは必ずいづれかが他へ直接影響したのではないかと考へられる。

加之、玆に注意すべきは、本傳說、特に伴打のモーティフに於ての支那傳說との關係である。新井白蛾

の『牛馬問』（卷三）に、

義經奥州下りの時、安宅の關にて、辨慶義經を打ちたるといふ。安宅關といふ事、謠等の作意にて、實はなき事なり。按晉の成都王名は穎といふもの反く時に、晉帝此害を恐れて、京を潜幸有りて河陽の渡に至る。津吏是を咎めて河を渡さず。時に宗典といふ臣下、跡より來て此樣を見、則ち鞭を揚げて帝を打ちて曰く、津の長吏は非常の奇を止め禁ずるの役なり。汝今とゞめられて、急の道を妨げ、貴人に似たる奴かなといへば、津吏もゆるして通しけるとなり。辨慶義經を打ちたるとは、是より作りたるや。如此の類甚だ多し。

と論じ、星野恒博士の『源義經の話』（『史學叢說』第二集）中にも、同樣の意見が述べてある。併し若しその支那傳說が安宅傳說の本據となつたものであるとすれば、それは直接の本據ではなくして、『義經記』の如意渡の難の說話を經過して安宅傳說の形となつたと見ることに於て、一段の自然さを增すのである。渡守に怪しめられたといふ點まで、そのまゝ『義經記』同條の說話は『安宅』の方よりは遙に右の支那傳說に酷似してゐるのみならず、『義經記』は又、確に部分的の挿話の素材に、支那の武勇傳說を借り用ゐた跡があるのを認めたいと思ふからである。勇士の剛勇を語るに、必ず所謂異國の張良・樊噲に比した近古の時代に、支那の史書はもとより、通俗の軍書等も盛に讀まれたことは明らかで、假令後の、殆ど『水滸』『西遊』『三國志』の飜案づくめの馬琴には及ばずとも、『義經記』作者も亦、支那小說飜案の功を首唱するに躊躇しないであらうと思ふ。例へば、卷三「書寫山炎上の事」の辨慶の亂暴は、『水滸傳』の五臺山を騷がした魯智深から暗示を得たかの感があり、縱しそれは强ひて確認し得る程でないとしても、卷七「龜割山にて御產の事」の條に、誕生の男子を判官が山中に捨てようと言ふのを辨慶が諫止して、

これより平泉へは流石に程遠く候に、道行く人に行き逢うて候はんに、はかなとばしむづかりて、辨慶怨み給ふなとて、篠懸に掻卷きて、笈の中にぞ入れたりける。その間三日に下り著き給ひけるに、一度なき給はざりけるこそ不思議なれ。

とあるのは、『演義三國志』の長阪坡の亂軍に、蜀の勇將趙雲が、主君劉玄德の幼子阿斗を救ひ出して來たのを見て、この子一人の爲に我が勇將を失はうとしたとて、玄德が取つて之を山中に抛ち殺さうとしたのを、趙雲は爭ひ諫めて止めた事、而も趙雲がその幼君を救うて母衣の中に入れて戰場を馳せても、聲を立てて泣かなかつた不思議と、偶合にしては餘りに似過ぎてゐるではないか。江戸の讀本全盛時代に、その粉本として重きをなした、特に馬琴の玉手箱であつた『演義三國志』が早くもこゝでも日本文學に影響を及ぼしてゐるらしいのは、面白い事と言はねばならぬ。

兎も角、少くとも如意渡の傳説の本據は、恐らく支那傳説であらう。『牛馬問』の外に、『鎌倉實記』（卷一六）にも宋の羅大經著『鶴林玉露』（『稗海』及び『說郛』所收。日本では寬文二年に印行した）の丙集「三事相類」の條を揭げて、如意の渡の話に相類する說話として、讀者に紹介してゐる（但し『鎌倉實記』では場所は如意の渡であるが、義經に代へるに、その臣杉目行信を以てしてあるのだけが相違してゐる）。

鶴林玉露曰、楚公子微服過レ宋。門者難レ之。其僕探レ箠而罵曰、隸也、不レ力也。門者出レ之。晉王敦之敗、沙門曇永匿二其幼子華一、使下提二衣襆一、自隨上。津邏疑レ之。永訶曰、奴子何不二速行一、捶レ之數十。由レ是得レ免。宇文泰與二侯景一戰二河上一、馬逸隊レ地。李穆見レ之、以レ策扶二泰背一曰、隴東軍士、汝曹主何在而留レ此。追者不レ疑二其爲二貴人一、與二之馬一與俱還。三事相類。

『鶴林玉露』の原文も右の通りであるが、伴蒿蹊の『閑田耕筆』(卷二)にも『玉露』所載のこの三話と『義經記』の記事とを四事相類としてゐる。そして前掲『牛馬問』に引いた晉帝の話は右の三事中の第二話に略相當する。近古には既にこの書すらも日本に輸入せられてゐた筈であるから（『鶴林玉露』の天集は我が寶治二年、地集は建長三、人集は同四年に成つた）、『義經記』作者も必ず讀んでゐたであらう。もとより『鶴林玉露』からでなくとも、その原話から採つたのであつても差支無い。又別に『南史』にも沙門が袁昂を杖で佯打して難を救うた同型の傳說を傳へてゐる。喜多村信節の『筠庭雜錄』(卷上)にも『宋書』(王華傳)に見える前記曇永の故事と、『草盧雜談』に引いてあるこの『南史』の所傳を安宅傳說の類話として擧げてある。或はこれらの支那傳說も同一傳說の種々の變容であるかとも考へられるが、『義經記』の同型說話は、その本源の形は恐らく支那からの移入と觀ることが許されねばならぬであらう。そして『牛馬問』所載の說話乃至『鶴林玉露』の三事中の第二話が先づその本據として最も自然な容相を示してゐると言つてよいであらう。が、或は又支那傳說が日本化するに當つて、一方は『義經記』の話となり、他方では原話が傳說としても語られながら、舞曲に採られたやうな形としても成長しつゝあつたのかも知れない。『笈さがし』の辨慶が馬上から鞭で義經を打つといふ如きは、何となく未だ日本化しきつてゐない形を——日本化の過程にある支那說話の姿を、見せてゐるやうにも思はれるのである。

【解　釋】　義經の窮狀、逼難の頂極、覺えず手に汗を握らせるが、大先達武藏坊の苦肉の計謀と沈毅豪膽とが、勸進帳の卽智能文と共に、終に主君を危地より救ひ出して、奥下りの行途を遂げさせた。要する

に本傳說は、辨慶の忠義と智勇を語る代表的のもので、寧ろ辨慶の傳說たるの觀がある。そして辨慶の苦衷は——同時に義經の悲運とその忍從とは、又世人の同情を集める所、少にしては吉次が太刀擔ぎとなり(『盛衰記』卷四二。なほ二八一頁參照)、今又剛力と身を窶す義經は、奧下りには常に他人の從者になつて酷遇せられねばならぬのも不思議なめぐり合はせであるが、それと對照して、鬼のやうな武藏坊の眼から迸り出た血涙には、千金の値があり、この場合だけは毫も滑稽感を誘はないのである。辨慶が國民に愛せられ怖れられる所以は他にある。辨慶が辨慶として讃嘆せられ推服せられ、同情せられるのは、主として本傳說あるによる。辨慶が義經傳說に重きをなすのも本傳說あるによるのである。辨慶の人格も亦本傳說に至つて完成せられたと言つてよい。卽ち本傳說は辨慶の智謀を說く如くにも見え、忠誠を敍する如くにも見え、それに關聯して富樫の義心を語るやうにも見える。がそれは原の形と成長した後の形とによつてその焦點が動いて行つてゐるからで、進展した安宅傳說になる程、そのすべてを融化させてゐるのである。そして又本傳說は義經奧州落の途中に於ける辛苦危險を語る——同時に各所で繰返された同樣の困厄を、この一傳說に集中し代表させて語る——ものとして、生まれたものであると解することが出來る。同時に賴朝の義經追跡の急迫嚴重を極めた史實をもよく反映してゐる。更に山伏姿で潛行する事には、時代が語られてゐる。實際この頃の武人が世を忍ぶ旅裝としては、修驗道の兜巾・篠懸・金剛杖姿を最も便利としたのであらう。近古の傳說や文學に、その例證が少くないのによつても知られる。大江山傳說の賴光主從(『大江山繪詞』『伊吹山繪詞』、御伽草子『酒顚童子』)、熊野落の大塔宮一行(『太平記』卷五)はその最も著しい

例である。

又本傳說の本據が支那傳說であつたとしても、完成した安宅傳說、卽ち謠曲『安宅』のそれは全然日本的の說話である。それを完成し、それに魂を吹き込んだものは純日本的な所謂判官贔屓の熱情である。若しその本據が支那傳說であるとすれば、それが安宅關となり、山伏姿となり、鞭は金剛杖と變り、そして勸進帳讀みを加へて、殆ど本據の痕跡を認めることが出來ぬ程に日本化したところに、甚だ興味を覺えさせられるものがある。卽ち純日本的に發生した固有傳說で、彼地の傳說とは偶合であるとの感を抱かしめられる程、國民的のものとなつてしまつてゐる點、其處にこそ本傳說の有つ大きな意味が又認められねばならない。

【成長・影響】既に〔本據・成立〕の項でも一應述べたが、說話としての本傳說の成長過程を改めて考察して見ると、『義經記』(卷七)の辨慶單身富樫の館に行き向ふ形は、舞曲『富樫』に至つて勸進帳讀みを加へ、又『義經記』(卷七)の三の口關の難とも合體して――從つて辨慶だけでなく一行すべてが安宅の關へかゝる事となり、更に同卷の如意の渡及び念種が關の難、乃至舞曲『笈さがし』のねずみつきの關の難(それに『義經記』及び舞曲に見える次條の笈搜傳說をも含めて)をも併せて、謠曲『安宅』の內容のやうな完全な安宅傳說となり、且却つて『義經記』・舞曲の一行十六七人は、「十二人の作り山伏」(『安宅』)と減少固定せしめられたのみならず、『吾妻鏡』を始め、『義經記』・舞曲にまで載せてある北方が、一行中から全然省き去られた爲に、强烈な同情哀憐の念は、一點に集中せられ、子方たる判官一人――それは

能の役柄としての子方であるだけでなく、義經は實に本傳說では紛れもない事實上の子方の位置に置かれてある——の上に向はしめられるに至つた。それから『胎內捃』（四段目）で縛られたまゝの辨慶が判官を足蹴にするのは打擲の變形である。又如何に方便とは言へ、判官自身の軀を臣下の杖に當てさせるのは、勿體なく又氣の毒で堪へ得られないといふ心持から、後には、この如意の渡で打擲せられたのは、義經ではなく義經に似た一行中の臣下杉目行信といふ者であつたとする說まで現れた。『鎌倉實記』（卷一六）が卽ちそれで、『義經勳功圖會』（後編卷五）もこれを踏襲してゐるが、代りに斯くては辨慶の苦肉の策は頗る力の薄いものとなり、却つて判官贔屓の引倒しとなつてしまつてゐる。

〔補〕　それとは正反對に

義經富樫の關を越ゆる時、辨慶したゝかに打ちけるは、面部までも打ち腫らして、その人とも見えぬやうにしたる也。

といふやうな滑稽笑止な解釋も生じ（烏江正路『異說區々』）、これでは辨慶の名策が又餘りに行き過ぎて、興さめたものとなつてしまつた。

が、本傳說での大立物は何と言つても武藏坊であるから、これを十分にも十二分にも活躍させようとする意識からと、それに構想と眼先の變化とを與へようとする試みからとで、種々說話の上に改變が施されようとする現象を生じた。演劇方面に於て特にさうで、例へば讀み上げた勸進帳を富樫が奪ひ取つて檢べると、往來の卷物であつたので、怒つて辨慶を縛させる皮肉な滑稽は『粲靜胎內捃』の安宅の段、獨り後

に態と留まつた辨慶が、糺明の爲に掛けられた縛り繩を、一行が關を越えて遙に隔たつた頃を見計らつて、大力を籠めて切り放ち、雜兵共の首を引拔いて天水桶の芋洗ひに見立てるナンセンスは『御攝勸進帳』（五建目）の「安宅の關の場」、それとは逆に、祭する處方々は俊乘坊に賴まれ、南都東大寺勸進に奧州へ行くのであらうと言ひ、笈の中に勸進帳らしいものが見える、受取つて見るに及ばず、それにて高らかに讀み上げられよと、富樫の方から助け船を出す（これは源九郎狐等の守護もあるにも因るが）のは『義經風流鑑』（五之卷）で、更に又『通増安宅關』の富樫が組下塚見古之丞と前以て八百長の協定を遂げておいた辨慶が、勸進帳と稱して「道中の小遣帳を高慢に讀み上げる」のは如何にも黄表紙らしい解釋、或は「もとより勸進帳のあらざれば、都にはやる踊歌、彼處や此處踊り集め、祭文節」でやつてのけた破天荒は、流石の關守を浮かれさせて關門を開かせる（踊くどき『富樫の左衞門』）といふ道化たものにまで變つて行つたのも、本傳說の迎へ喜ばれた結果である。

玆に注意すべきは、本傳說に於てそのワキを勤める關守富樫左衞門の人物である。彼を安宅の關守とするのは既に『義經記』から（但しなほ特に關所としてないだけで）であるが、その名は唯「富樫の介」とし、舞曲『富樫』『笈さがし』にも姓のみ見え、謠曲『安宅』にも「加賀の國富樫の何某」とあるだけである。『金平本義經記』『義經興廢記』も、『義經記』を踏襲して富樫介とするに止まつてゐる。然るに『義經勳功記』（卷一七）には、「當國の守護富樫介家直」とし、且この書と關係ありと推せられる『義經知緒記』（下卷）にも、「加賀國富樫介家直か關所」と見える。『異本義經記』も同斷であることは『拾葉抄』の

引用文でわかる。そしてそれが左衞門とならしめられたのは、近松の『凱陣八島』(二段目)に、「富樫の左衞門」とあるのが初めのやうで、同じく『孃靜胎內捃』(四段目)にも、「富樫左衞門家直」とし、以後の小說・戯曲・脚本類は、大抵左衞門としてゐるやうである。又富樫が關所を据ゑて判官一行を留めることも、『義經記』にはなほ「鎌倉殿より仰せは蒙らねども、內々用心して判官殿を待ち奉るとぞ聞えける」とあるが、舞曲『富樫』では、賴朝の命に依つて城廓を固めて山伏を禁制するとし、『安宅』に於ては、賴朝が諸國に新關を立てさせ、作山伏の義經一行を詮議させるに當り、この地の關守を富樫が承ることとなつてゐる。又『知緒記』『勳功記』以後は、富樫の弟齋藤次助家(祐家とも)といふ者が加へられるに至り(これは富樫と分家關係をなす齋藤の氏名から來てゐる。助家は富樫介代々の內の家助(『富樫記』)を轉倒したか)、後の歌舞伎狂言に屢〻用ゐられるやうになつた(そして後には富樫とは縁族關係の無い人物としてあるのもある)。

さてこの富樫の人物に就いて、逸することの出來ない最も大切な點は、本傳說の成長進展に伴つて、その富樫の性行も亦成長進展して行つたといふ一事である。それは一言にして言へば、無情峻嚴な敵人から、情義を具備した性格の人となつて行つたことである。卽ち表面は敵意を示して嚴酷を極めるが、內心には好意を有して、判官に同情する人物と漸次に變つて行つたのを見るのである。先づ『義經記』の彼はなほ善惡が判然せず、否鎌倉殿から仰せは蒙らぬが、判官を搦め取つて恩賞に預からうと待ち設けてゐると噂せられてゐる、言はば判官の一敵國である。少くとも好意は有してゐるとは見えない。舞曲・謠曲に

於てもなほその内心の善惡は作者の說明を以ては明示せられてゐない。極めて表面的に觀れば、辨慶の働きによつて旨く欺かれた形である。又『盛長私記』では辨慶等に怖れて通過を許してゐる。然るに、近松の『聟内裡』(四段目)になると、義經主從の痛はしさと辨慶の苦衷に感じて、判官と知りながら通過を許すのみか、次々の關所の手形までも與へて情を懸ける富樫の行爲は、近松の新趣向とはいへ、又國民一般の意見であり希望である所のものを具體化したものである。若竹笛躬・中邑阿契合作の『番場忠太紅梅箙』(五の口)では富樫の代りに梶原の臣番場忠太――平常は端敵に廻される――が義人になつて、右の意見を代表してゐるが、それは富樫と忠太を入れ代へたと言ふだけに過ぎない。かくて『義經風流鑑』『花實義經記』『風流東海硯』等を經て、益々富樫はこの情義の心を養はれ、芝居の『御攝勸進帳』に至つて愈々それは顯著になつた。その代りに敵役を祐家が引受けることになり、左衛門と齋藤次は阿古屋の琴責(『壇浦兜軍記』)の重忠と岩永、或は『生寫朝顏話』「宿屋の段」の駒澤と岩代の對照と同型の組合せを示すやうになつて來た。それより以前の戯曲『番場忠太紅梅箙』で忠太がこの富樫の位置で、左衛門と善惡の對立をしてゐるのは、忠太を主人公とする作意からで、本傳說の發達の上からは寧ろ自然とは言へない。

この富樫が好意的に變つて來た原因は、卽ち一は前述の如く國民の判官に對する同情から來たのであらうし、一は富樫の性格を一層複雜ならしめ、且第三者のみならず、直接第二人稱の地位に在る者を感動させることとするのが、辨慶の忠義の效果を一層著しく且卽座に現すこととなる所以であるにもよるのであらうが、直接には『義經記』の如意渡で辨慶の餘りな打擲の烈しさに、却つて打たれた判官に同情して、

捕獲として獲た北方の惟子をこれに與へた渡守權頭の變身である意味が恐らく認められるべきであり、それと共に一は又實際當時の人の中にも、判官に好意を有する人物もあつたであらうとの想像も手傳つてゐるのであらう。これが爲には、例へば『義經記』(卷七)に見える、通行の途上判官一行に遭うて、之を免した井上左衞門の如き、直接そのモデルとして自己を提供し、その想像に裏書したものもあるであらうし、近松が富樫に左衞門の名を附與したのも必ずやこれに出てゐることは疑を容れない。そしてこの富樫が斯樣な人物とならうとする傾向は、既に酒を携へ一行の後を追うて、その無禮を詫びる謠曲『安宅』にその端を發してゐる。併しながら翻つて考へると、若し富樫が判官と知つて之を免したとなれば、辨慶が絞り出した知嚢の效果はかなり消極的とならざるを得ない。關守を欺いて主君を救つた機智と苦計とは、それのみを以てしては成功しなかつたこととなる。同時にその代りには又、元來好意を有する、若しくは全然好意を有せぬ——さうならば一層——對手たる富樫の胸奧に、感激の心を搖り動かさせた血涙の忠誠は、一段武士道的光輝を放つて、辨慶の資格を單なる智力の勝利者から道義の勝利者へと高めて行つたこととになるのである。

本傳說は義經傳說中最も主要な又最も有名な傳說であるだけに、そして能として、謠曲としての『安宅』によつて一層著名にせられてゐるだけに、影響する所も頗る大きく、後世これに取材した多くの文學を生み、又本傳說の變容や勸進帳の振り文が續出した。特に近松は好んで安宅式の構想を用ゐたやうである。即ち變容としては『文武五人男』(四段目)——この淨瑠璃も近松作かと言はれてゐる——に於ける、芥川

新關をば熊野巡禮に裝うた渡邊武綱・坂田公平・碓氷貞治の三勇士が越えようとして、關守河野隼太照廣に止められ、巡禮唄を所望せられて唄ひ損じ、正體を看破られる段、『吉野忠信』（四段目）に於ける、吉野で靜と貞順尼（もと九條の遊女若紫）。花紫の三女性が衆徒に見咎められて詮議を受けるのを、貞順尼が「女郎名よせ」を語つて疑を解く場面（花紫は忠信の妻、若紫は忠信が主君の遊興を抑止する方便として態と買つた敵娼で、これは力壽・愛壽の二人から思ひついたのであらう。三段目に妻の嫉妬に對しての辯疏に、忠信が遊廓の惡口を叩くのを、折から來合はせて物陰に案山子のやうにひそまり返つてゐた貞順尼が聞きかねて、覺えず持つた杖で忠信を打つ構想があるのは、狂言『瓜盜人』の趣向を借りたので、やがて三人心解けて、「若紫花紫道行」となり、勝手の宮で測らず靜御前と出遇うて互に名告り合つた所へ、衆徒が集まつて來て取り圍むことになつてゐる）、『雪女五枚羽子板』（中の巻）に於ける、斯波左衞門義將の臣藤内二郎の女房が、男裝して贋義將となつて敵方古川權頭が館に婿入し、系圖を責め問はれて、出まかせに喋り立てる「もんさく系圖」の滑稽、『國性爺合戰』（四段目）「九仙山の段」に於ける、南京の雲門關で國性爺が楊貴妃の廟所、大眞殿再興の勸進帳と號して、軍勢の著到一卷を取出して讀み上げる光景を、二仙翁が碁盤上に現映させる奇蹟（これは本文にも「我が本國文治の昔、武藏坊辨慶が、安宅の關守欺きし、例を引くや梓弓」と說明の詞句まで入れてある）、或は『曾我扇八景』（中之巻）の十郎が伴つての母打擲、「菊畑」の鬼三太が虎藏の牛若打擲（二三三頁參照）等がある。八文字屋本の『傾城色三味線』（湊之卷第三、稻荷の化を顯はす手管男）にも下關の女郎歌舞伎に仕組んだ虛無僧姿の義經主從の女郎衆が揚屋

の富樫左衛門の關で詮議を受け、美女の姿の注文を讀めと責められて、辨慶が懐中より書出し一通取出して讀み上げる趣向があり、この章の文も謠曲『安宅』をもぢつてある。又、安宅關へ辨慶を始め、『鏡山』のお初、『伊賀越』の澤井又五郎など、義經傳說に關係ない人物まで通りかゝつて、思ひ／＼滑稽な藝づくしをして通過する『滑稽俄安宅新關』も、先づ本傳說の進展の結果として來た別種の形への變容であり、又本傳說からの派生でもある。

又勸進帳のもぢりには近松の『百日曾我』（二段目）の「傾城請狀」、前記『吉野忠信』の「女郎名寄」、『曾我虎が磨』（下之卷）の虎御前が勸進帳（これも本傳說の變容でもある）、『國性爺』「九仙山」の勸進帳（「もんさく系圖」も著想は勸進帳のもぢりである）、

安宅關址（石川縣安宅町附近）

前出『傾城色三味線』の諸國美女探しの「姿の注文」、それから西澤一風の『御前義經記』（卷之五）の「風呂屋勸進帳」、石川雅望の『狂歌勸進帳』（狂文吾嬬那萬里）、謠風のもぢりの『亂曲扇拍子』の「大盡安宅」、半太夫節の『縮合源氏色安宅』（六段目）の「名寄祭文」、宮薗節の「廓進帳」の類がある。

なほ安宅の關址は今は海上一里乃至三里の沖合に位置してゐると傳へられる（『石川名勝志』）。

「補一」 近時右の說を否認して、安宅町の南、住吉神社の在る二子堂山附近が關址とする說が現地では唱

へられ、記念の碑石まで建てられてゐる。又、昔は扇投げの松といふのがあつたとのことで、里の子等に辨慶が間道を問うた時、その禮に與へようとした扇の數が主從は八人、童は九人で一本不足した爲、躊躇する間に童等は道を教へずに逃げ去つたので、辨慶が扇を投げて泣いた跡だとの口碑が傳へられてゐる。說教節の『辨慶安宅關』にはこの口碑が採られてゐる。

【文學】　謠曲『安宅』とこれから出た歌舞伎の脚本『勸進帳』がその代表である。前者の「勸進帳」は能の三讀物の第一に數へられ、後者は歌舞伎十八番の隨一として、歌舞伎劇の典型としても、歌舞伎化せられた松羽目物の典型としても、亦舞踊劇としても、舞臺劇として重きをなしてゐる。その他舞曲『富樫』（一名『安宅』）は勸進帳讀みはあるが打擲を缺き、『義經興慶記』（卷一二）は打擲はあつて勸進帳讀みを載せない。『勳功記』には卷一七に出てゐる。變容としてでなく、安宅傳說を淨瑠璃に作つたものには、近松の『凱陣八島』（二段目「義經道行」）『殩靜胎內捃』（四段目「義經道行」）がある。前者は謠曲の『安宅』から出、後者は謠『安宅』と舞『富樫』とを併せたやうなものである。並木宗助等の『淸和源氏十五段』（四段目）にも安宅

安宅關址附近要圖

の關の件があり、若竹笛躬等の『番場忠太紅梅箙』（五段目「道行越路雀戀」）では勸進帳讀み、打擲、延年舞などすべて謠曲から採つてあるが、前に述べたやうに、富樫は敵役になつて居り、關所を越えるのが番場忠太の情によつてであるといふ點が妙な新趣向である。歌舞伎方面では『持氏白旗寛濶武藏星合十二段』（元祿十五年二月、中村勘三郎座、一說には十七年春、市村座）が嚆矢で、三升屋兵庫の作者名で初代市川團十郎自作自演、勿論辨慶は團十郎、義經（水木富之助）・京の君（澤村小傳次）その他四天王等があり、和泉三郎（市川兵十郎）と辨慶との關所問答の半ばへ朝比奈三郞（市川團四郎）が出て、義經主從を救ひ、奧州へ落してやるといふ筋で、二月二日から六月廿五日まで百五十日間打通し、大入滿員の盛況は「押合十二段」の地口まで生じたと傳へられる（「役者江戶櫻」）。そしてそれに追掛けて同じ登場人物を用ゐた『女高砂夢松 女熊坂姤松高館辨慶狀』を七月から出したと言はれるが、『歌舞伎年代記』は十七年說で、且『辨慶狀』の方は十四年七月で、大谷廣右衞門と市川團十郎の二人辨慶が好評であつたと記してゐる。その後『隈取安宅松』（所作）、『御攝勸進帳』（芋洗ひの辨慶。初代櫻田治助作。初演は三世市川海老藏卽ち四代目團十郎）、『筆始勸進帳』『大たんな 癡勸進帳』（但し『筆始』には富樫も出るは出るが、實はこの二つは團十郎の熊井太郎で『暫』である）等を經て、四世海老藏卽ち七代目團十郎の『勸進帳』（三代目並木五瓶作）が天保十一年三月木挽町河原崎座で出てから、市川家十八番の家藝として極めが附けられると共に、演劇としての本傳說も最高峯にまで到達した。その後には『滑稽俄安宅新關』の安宅劇の喜劇化があり、『胎內捃』の安宅の段の前に『安宅松』を採合はせて脚色した榎本虎彥作の『安宅關』（法螺貝の辨慶）、川上音二郎の『義經安宅問答』などい

ふものも出た。以上の操・歌舞伎の安宅劇には大體能（「安宅」）系統のもの――その代表は『勸進帳』――と、舞曲（「富樫」）系統のもの――その代表は『貽内捃』の安宅、從つて法羅貝の『安宅關』――と、二つの主な流れがあり、兩者に跨つたやうなのもある。『御攝勸進帳』はそれである。

〔補〕明治四十四年七月東京座で女優市川九女八の引退狂言に『安宅關』が出た際は、辨慶の舞を見せる爲に、關所の後へ川邊の場を附けた。踊れぬ八百藏に書卸された脚本を、斯うして活かさうとしたのであつた。又、十八番の『勸進帳』は宗家の許可がむづかしいので、それを少し變へたのを、關所を川邊にして背景を附けた『安宅川新關』といふ外題にして、關三十郎が大正七年六月、四谷大國座で演じたのを觀た事がある。「安宅川の辨慶」がこれであるが、背景の寫實と調和せぬ妙なものであつた（赤い篠懸は『安宅關』の辨慶に倣つたのであらうか）。照葉狂言の泉祐三郎一座の三味線地の能の『安宅』の方がまだ觀られると思つた事であつた。

『續々歌舞伎年代記』で見ると、明治三十四年二月眞砂座に『淑女勸進帳』といふものが出てゐる。その前年七月の春木座の狂言にも『處女勸進帳』があるが、これは内容は櫻山入道の息女八重衣を中心にした太平記物で、義經傳説ではない。

大正十年十一月、東京上野鶯谷の國柱會館で、國性文藝會によつて田中智學作『義經北國落』が演ぜられたが（「粟橋の静」も同時に上場）、これは『義經記』の原話即ち如意の渡の事件を脚色したもので、加藤精一の辨慶、義經は横川唯治（山田隆彌）であつた。

小說では八文字屋本に『義經風流鑑』(五之卷)、『花實義經記』(七之卷)、『風流東海硯』(五之卷)、黃表紙に『通增安宅關』、合卷に『義經越路松』(これは安宅關に到る前の富樫が關での打擲で、且富樫の臣作久味兵衛の義心になつてゐる)がある。その他一代記風の義經物には無論大抵載せてゐる。歌曲にも多く採られ、土佐節に『安宅勸進帳』、半太夫節乃至河東節に『安宅道行』『辨慶勤の段』『勸進帳』、一中節にも『安宅道行』『安宅勸進帳』、踊くどきに『富樫左衛門』等があり、『松の落葉』(卷六)の『中興當流所作』の中にも、竹島幸左衛門。同幸重郎』として『とがし壞』といふのを收めてある(その歌詞は謠曲『富樫』から出てゐる)。長唄では『隈取安宅松』卽ち『安宅』(明和六年十一月市村座で出した櫻田治助作『雪梅顏見勢』の内『安宅松』の所作の地で、節附富士田吉次、辨慶(羽左衛門)が草刈童等に道を問ふ事に取材してあり、歌詞は謠『安宅』に、構想は舞『富樫』に借りてある)、及び『勸進帳』(四世杵屋六三郎(後、六翁)一世一代の作曲)が最も有名であるが、この『勸進帳』には臺詞が無いので、謠曲『安宅』の詞句を基として一中節の『勸進帳』に近い文詞に作つたものに、大薩摩絃太夫(後、十一世杵屋勘五郞)が慶應三年に作曲した『安宅勸進帳』が出來、單獨にも、亦普通の『勸進帳』と掛合にも唄へるやうになつてゐる。併し一般にはやはり普通の『勸進帳』の方が行はれる。

〔補〕 義太夫にも謠曲に基づいて『加賀海文治荒濤』(安宅關所の段)といふ曲が作られ、薩摩節に『辨慶安宅關』(山伏問答)『安宅勸進帳』(山伏問答)があり、筑前琵琶に『勸進帳』『安宅關』『莫乳關』、薩摩琵琶(錦心流)に『勸進帳』、浪花節にまで『勸進帳』(義經安宅關)が出來てゐる。大抵謠曲と長唄

とから出てゐるが、說教節の二曲は稍異色があり、舞曲の系統をも引いてゐる所もある上、他と比べると獨特の構想を有してゐる。

本傳說を詠んだ歌俳も少くないが、有名な作は餘り無いやうである。寧ろ川柳の

珍らしい忠義主君をぶちのめし

五條ではぶたれ安宅でぶち返し

草刈に年玉をやる武藏坊

など面白い。最後のは蜀山人の狂歌

辨慶が里の子どもにくれてやる堀川御所の萬歳扇

と同巧である。

（ろ）笈さがし傳說

安宅傳說に附帶して一言すべきはこの笈さがし傳說である。

【內　容】

人　物　義經・北方・辨慶以下の一行。直江太郞（「笈さがし」）（「義經記」には、ららら摺頭）その他浦人等

年　代　（い）に同じ。

場　所　越後國直江の津

判官の一行が直江の津に著いた時、土地の者共に怪しめられ、問答の末、所持の笈數挺の中を探され、甲・籠手・臑當等を入れた笈の中までは運强くも檢べを免れたが、北方の櫛・唐鏡などが顯れたので、

愈〻咎められたのを、辨慶巧に陳辯して、却つて佛法の威德を說いて群衆を壓服した

【出　處】『義經記』（卷七、直江の津にて笈探されし事）、舞曲『笈さがし』。

【型式・成分・性質】特殊の型式のものではないが、（い）よりも單純で、智力の勝利を說く童話的な難題說話であり、空想的成分がかなり多きを占めてゐる史譚的說話である。

【解　釋】要するに安宅傳說と同種のもので、義經主從奧州落の途上に於ける危難を語り、その難題の解決者、危急の救助者としての辨慶の機智と忠義とが語られてゐることは（い）と同斷である。

【本據・成立・影響】史實の本據は無い。安宅傳說ほどの大きさと複雜さと深さとが無いから、同傳說のやうな成長も影響も見られなかつた。『㮈諍胎內捃』（四の切）の安宅關で、辨慶の誠忠に感じた富樫が、主從を助ける爲に、汝等はこの頃斬つた多くの山伏共の同類で、判官・辨慶に似せて態と搦めさせ、我に不覺を取らせん謀と看破したと叱責して、關を追ひ立て、一行を通してやると、

下市の聲色、笈に當つてからり〳〵と鳴る音に、ヤアこの笈には鎧あり、留まれとこそ、富樫抑へて、さてたくんたり〳〵、判官殿に似せんとて、鎧まで入れたるな。

かくては行く先々の關所で、判官顏しては關守をなぶるは必定、憎さも憎し、ていしに判くれんず」と、誰にも咎めさせぬ關手形を投げ與へるのは、近松が本傳說を利用したので、卽ち安宅傳說の中に採込まれたのである。

［補一］『義經東六法』（下の卷）に「幸若舞曲『笈さがし』のもぢりあり」と『近世邦樂年表』（義太夫節之

部）に見える。

なほこれは本傳說から直接派生したといふのではなく、山伏姿の奥州落に關聯してであるのは勿論であるが、笈を中心とする傳說を取扱つたついでとして言ふべきは、義經主從の使用した笈と稱する物が諸處に傳存することである。即ち橘南谿の『東遊記』（卷四、義經の笈）には、各地の難を辛うじて免れて、一行が出羽國三瀬といふ海濱に著いた時、これから先は安全であるとの理由で、山伏姿を解き改め、氏神三瀬の社に詣でて其處に殘し留めたといふ笈が七箇、同社の寶物とせられてゐるといひ（『甲子夜話』（續編卷六二）所載の『異多筆記』には『東遊記』の同記事を漢譯して錄してある。因に『異多筆記』は蒲生亮秀の撰で、靜山侯は「何に據る知るべからず。蓋居處の採錄ならん」と記してゐるが、『東遊記』前半を漢文に簡譯したものであることは、兩書を對比すれば明白である）、桂川中良の『桂林漫錄』（下卷、義經之笈）にはその改裝の時の七箇は山形の領內七箇寺に一つづつ傳來し、義經のは小形で內部を觀音經で張り、伊勢三郎のは大形であると紹介し、又常陸國月山教寺にも義經の笈を傳へ（栗山潛鋒の『弊帚集』「辨慶が笈の記」に見えると、山崎美成の『提醒紀談』（卷三）に引いてある）、龜井六郎の笈は平泉中尊寺に遺され（『東遊記』前出同條）、辨慶が笈は佐藤庄司館跡に什物とせられ（『奧の細道』所見。醫王寺現藏）、別に又紀州熊野本宮の祠官

辨慶の笈
（福島縣信夫郡平野村醫王寺藏）

和田廣高といふ舊家にも辨慶が笈といふ物を藏してゐる（「辨慶が笈の記」前出同書）ほどで、奥州落の傳說から生まれ出た假想が各地を遊行して、それぞれの地の古笈に附著せられて行つたものであらう。

【文　學】『義經記』（卷七）、舞曲『笈さがし』『金平本義經記』（六之卷三段目）、『義經勳功記』（卷一七）等。舞曲の『笈さがし』は『富樫』の下の卷で、文詞もそれに連續して居り、且、前辨慶傳說と同型の說話を含み（三九一頁參照）、又一本では〈ねずみつき〉の關の難を語つて、これは安宅傳說と密接な交渉のあることを示してゐる（四五五頁參照）。

（一六）攝　待　傳　說

【內　容】

人　物　義經以下の一行、佐藤兄弟の母尼公（及び兄弟の後家（舞「八島」）、或は忠信の遺子鶴若（舞「攝待」））

年　代　奥州落の途（文治三年）

場　所　陸奥國信夫、佐藤庄司館

途上各所の難を辨慶の計で辛く免れた後、漸く奥近くなつたが、恰も佐藤庄司元治の舊家で、繼信・忠信の母なる尼公の家で山伏攝待を企ててゐたのに宿り合せた一行を、老尼は兩愛子の未亡人・愛孫等と共に歡待して、繼信・忠信の身の上を聽かうとする。初めは裹んでゐた判官も漸く其の情を憐れ、終に姓名を明し、さして辨慶に命じて、繼信が屋島で敵將能登守教經の矢先にかゝつて判官の命に代つた其の場で、忠信は教經の童菊王を射て兄の仇を報じたこと、又、忠信が君の御名を賜はつて吉野に殘り、終に

都で討死したこと（忠信最期の物語は謠曲『攝待』にはない）等を語らせた。老尼は兄弟の勇ましく擧ある戰死の狀と、主君判官の仁心の物語とを聞いて感泣し、判官も亦今昔の想出に哀傷を新にし、並居る人人皆涙と共に夜を明した。

なほ『攝待』には姓名を隱して告げない一行の誰彼を、その聲音によつて老尼がよく言ひ當て、又、若しこの中に判官殿とおぼしき人があれば告げよと判官に言はれて、繼信の遺子鶴若が誤たず義經を指したので、判官は流石に哀れを覺え、堪へかねて膝に抱き上げて愛撫し、泣く〳〵名告りをしたが、夜明けて出發しようとすると、鶴若は一行の袂に縋つて君の御供をと願うて已まぬのを、辨慶等が賺し慰めて出て行くことにしてあり、『八島』では佐藤の館と知らずして投宿したとし、且、『攝待』の鶴若のいぢらしさの代りに、繼信兄弟の妻等が、母の考案で、小櫻縅と卯花縅の鎧を著けて、繼信・忠信が歸つたとて、病床の老父を慰めた事を、老尼の談話中に含んで居り、そして辨慶は初め屋島の戰場に通り合はせた客僧として、繼信戰死の狀を物語つたが、後終に義經始め一同名告りをすることになつてゐる。

【出　處】　謠曲『攝待』、舞曲『八島』。

【型式・成分・性質】　これも特殊の型式のものではないが、中に含まれる繼信の最期は義光型の身替說話、『八島』の二嫁女の件は孝行譚で、且甲冑堂の由來說明說話（緣起傳說）である。そしてこれも空想的成分が大部分を占めてゐる史譚的傳說である。

【本據・成立】　本傳說全體としての史實の本據は無いのみか、義經奥州落の頃は元治はなほ存命で、繼

信・忠信の母は後家となつてはゐない。『吾妻鏡』（卷九、文治五年八月八日）に、賴朝の泰衡征伐の時、信夫庄司戰死の記事を載せてある。

八日乙未。（上略）又泰衡郎從信夫佐藤庄司（又號二湯庄司一。是繼信・忠信等父也）相二具叔父河邊太郎高經・伊賀良目七郎高重等一、陣二于石那坂上一、堀レ湟懸二入逢隈河水於其中一、引レ柵張二石弓一、相二待討手一。爰常陸入道念西子息、常陸冠者爲宗・同次郎爲重・同三郎資綱・同四郎爲家等、潜相二具甲冑一、於二秣之中一進二出伊達郡澤原邊一、先登發二矢石一。佐藤庄司等爭レ死挑戰。爲重・資綱・爲家等、被レ疵。然而爲宗殊忘レ命攻戰之間、庄司已下宗者十八人之首、爲宗兄弟獲レ之、梟二于阿津賀志山上經岡一也云々。

これは『奧羽俗說辨』の著者も既に指摘してゐる（正編卷一四、婦女）。但し、『吾妻鏡』同卷十月二日の條には「囚人佐藤庄司（中略）歸二本處一」とあるによれば、庄司のみは生捕られたのかも知れない。この庄司が繼信兄弟の父であることは佐藤系圖にも見える。尤も繼信等は秀衡の叔父忠繼といふ人物の子といふ異說（奧州御館系圖）もないではない。この系譜はかなり怪しいものではあるが、兄弟が秀衡の緣族であつたことは確のやうである（『吾妻鏡』忠信戰死の條。四一九頁參照）。母が二子を慕うて尼となつたといふ傳說は『北越略風土記』にも傳へられ、更に橘南谿の『東遊記』（卷一、甲冑堂）に見える磐城才川驛高福寺の甲冑堂の由來傳說は、次に引くやうに、父の代りに母としてある外、小異を除き、大體舞曲『八島』の素材と一致する。恐らくは斯樣な口碑がその地方に行はれたのが、舞曲等に採られたのであらう。若し然らずとすれば、この舞曲から出た傳說とすべきである（『甲子夜話』（續編卷八二）轉載の『思多筆記』にもやはり『東遊記』から漢譯せられてこの傳說が出てゐる）。

奥州白石の城下より一里半南に、才川といふ驛あり。この才川の町末に、高福寺といふ寺あり。（中略）この寺中に又一つの小堂あり、俗に甲冑堂といふ。堂の扁額には故將堂とあり。（中略）婦人の甲冑して長刀を持ちたる木像二つを安置せり。いかなる人の像にやと尋ねるに、佐藤次信。忠信二人の妻なりといへり。その昔文治、鎌倉殿の義經を討ち給ふを聞き、秀衡に暇乞して鎌倉へ赴き給ふ時、佐藤庄司我が子の次信。忠信を御供に出せり。その後（中略）次信は八島にて能登殿の矢先にかゝり、忠信は京都にて義の爲に命を殞し、兄弟二人とも他國の土となりて、形見のみかへりしを、母なる人悲しみ歎きて、無事に歸り來る人を見るにつけて、せめては一人なりともこの人々の如く歸りなばなど泣き沈み奴るを、兄弟の妻女その心根を推量し、我が夫の甲冑を着し、長刀を脇にはさみ、勇ましげに出立ち、只今兄弟凱陣せしと、その體を學び老母に見せ、その心を慰めしとぞ。その頃の人も二人の婦人の志をあはれに思ひしにや、その姿を木像に刻みて殘し置きしとなり。

甲冑堂の事は『和漢三才圖會』（卷六五、陸奥國）にも載せてある。又舞曲に鎧を小櫻縅・卯花縅としたのは、『義經記』（卷八、繼信兄弟御弔の事）の條に一致してゐる。卽ち判官が奥へ下つて後、兄弟の母の尼公及び後家を召して、兄弟の供養を行ひ、繼信の遺子に三郎義信、忠信の遺子に四郎義忠の名を與へ、二人の父が義經に代つて討たれた剛勇を物語り、小櫻縅と卯花縅との鎧を二人に賜はつたといふのがそれで、同條でも兄弟の母は既に尼公なのである。本傳說は恐らく『義經記』のこの條を本として、成生したのであらうかと考へられる。内容に於ても『義經記』と舞曲『八島』とが近接し、又舞曲『八島』と謠曲『攝待』とが近接してゐる。その『攝待』の鶴若が判官を名指せと望まれて言ひ當てるのは、『義經記』（卷七、如意の渡にて義經を弁慶打ち奉る事）で渡守に語られる條の

辨慶これを聞きて、そも〳〵この中にこそ九郎判官よと、名を指して宣へと申しければ、[illegible]の袖に村千鳥の摺の

信が主君の身替となつたやうに記述したのは、『平家物語』（卷一一）特に『八坂本』（卷一一）である。『義經記』（卷八）から以後は明らかに義經の身替に立つたこととせられ、謠曲『攝待』では、「繼信は心まさりし剛の人にて、御馬の前に驅け塞がりて、義經これに代りやとて、につこと笑ひて控へたり」と身替を自ら說明してゐる。そして『盛衰記』で、その死に臨んで、唯故鄕の老母の事のみが心がかりと奄々の氣息裡に遺した繼信の言は、『義經記』（卷五）の吉野山での忠信の孝心厚き詞と相應じて――そして恐らく前者が後者の作者に粉本を與へたでもあらう――やがて本傳說の發生を豫言してゐる。

【解　釋】　判官擧兵當初以來の股肱で、而も一は鵯越の險を越ゆるに、二つの愛馬の一つに騎せられ、屋島に討死した時、又愛馬太夫黑を供養に手向けられた繼信と、一は吉野山の難に姓名と鎧とを與へられて、友輩の羨望の的となつた忠信との兩寵臣、且は共に、傳說上に於ては判官の身替に立つた一對の兄弟の忠勇を偲び、臨終の際に兩孝子が共々思ひを馳せて行末を案じたその母の老尼に、二人の愛子のみを缺いた山伏姿の同行に對面させて、母子の情の哀切さと、未亡人。遺子の健氣な言行とに袂を絞らせる所に、義經傳說としての本傳說の眼目があり、これが判官不遇の日であるに於て、更に感慨を深からしめるのである。同時に、判官の臣下及びその遺族に對する慈愛を示して、判官が恩威竝び行ふ大將であることを裏書し、又近古の武士の母と妻子の姿も髣髴せしめられてゐる。源平時代と言はず、模範的な中世武人家族氣質が躍如としてゐる。山伏攝待の如き、近古の一習俗として、又投影してゐる。

【成長・影響】　浮世草子『風流東海硯』（五之卷）は攝待の當主が母の尼ではなくて、次信・忠信の馴染

んだ遊女丹潟と技田とに變つてゐる。又謠曲『鶴若』は本傳說から――謠曲『攝待』からと言ふ方が一層適切であらうが――派生した作である。判官の一行から父の最期の狀を聽き得て深く決意し、曉天人々の袖に縋つて、「如何に誰かある。馬に鞍置き、靱まゐらせよ。君の御供申さうずるに。(中略)君の御供申してこそ親の敵にも逢ふべけれ」(『攝待』)と幼な心に勇躍する健氣な勇士の忘れ形見は、又一曲の武勇譚の主人公となるに十分である。繼信が最期の物語を聞く結果があれば、出陣の愛別も亦自ら題材となり得るは必然である、即ち『鶴若』は繼信兄弟の出陣に際して、後から追ひ到つた鶴若が、死を以て戰場への供を乞ふのを、病母（これは實母ではない）を如何にすると情も厚い父に諭されて、心惹かれつゝ泣く〳〵叔父忠信に馬に搔乘せられて、もと來た路に引返し、父も涙の眼に後影を見送りながら、戰場へ向ふ親子の訣別を作つたもので、小さい兜巾・篠懸を著けて山伏道の御供せんと乞うて已まぬ『攝待』の鶴若を、「小弓に小矢を取り添へて」父の供せんと追ひ縋る「弓取の子」としたのは、一面『太平記』(巻一六、正成下向兵庫事)の楠公父子櫻井の訣別にその形を借りたものであらう。又舞曲『八島』に見える老尼が判官に獻じた小櫻縅。卯花縅二領の鎧は、舞曲『高館』では、繼信の爲にと作つた小櫻縅は、判官の手から、紀州藤代から馳せ著いた鈴木三郎重家に與へられ、忠信の料にと縅された卯花縅は、辨慶が之を著けて衣川合戰で大勇を顯すことゝなつてゐる。

【文　學】　謠曲『攝待』、舞曲『八島』、これらから出た古淨瑠璃に『門出八島』及び『凱陣八島』(三段目)がある。『攝待』からは別に謠曲『鶴若』も出てゐることは前項に說いた。舞の本『八島』は『繼信忠信記』

といふ題號の繪卷としても傳存してゐる。『近古小說解題』には、別に『八島にこう物語』(刊二卷)といふものを掲出して、「謠曲『攝待』及び幸若舞草子『八島』と同じ事がらを寫せるもの」と解說してあるが、「松會開板」本で内題には「やしまにこう物語」とあるけれども、實は舞曲『八島』と全く同じ物である。又題簽を『新板 やしま合戰』とし、卷末に「大阪竹門橋東詰藤屋伊兵衛開板」とある書もやはり『八島』と同一物である。近松の『門出八島』はただ曲名と本傳說に關係があると言つてもよい。初段は佐藤兄弟の出陣、二段目は次信戰死、この段に奧州の父から戰場の兄弟へ小櫻縅と伏蝶目の鎧を贈り届けることがある。三段目は忠信が濱邊をさまようて深手の兄を尋ね當てること(舞「八島」から來てゐる)と大將の御前での次信の臨終、四段目は父庄司が松の枝折れに次信の死を豫知することと、次信の妻はや姫が鷲尾の庵で夫の亡骸に逢ふこと(舞「八島」から來てゐる)、五段目は新黑谷での次信追善、妻子の參詣等である(この曲に志田三郎勝平といふ人物を絡ませてあり、それを津戸三郎としてその往生を主題としてある曲が『津戸三郎』である)。但し眼目の攝待は無い代りに、それが『凱陣八島』の三段目を成してゐる。並木宗助・安田蛙文合作の『清和源氏十五段』は五段目が攝待で、この曲は特にその段だけが有名である。八文字屋本には『義經風流鑑』(五之卷)、『風流東海硯』(五之卷)があり、表具又四郎節にも『山伏攝待』がある。默阿彌の『千歲曾我源氏礎』の大詰(五幕目、羽州佐藤攝待の場)が『山伏攝待』で、これは新歌舞伎十八番の一になってゐる。又黑本には『門出八島』がある。『奧の細道』にも二嫁女を翁は偲んでゐる。

〔補〕 奧淨瑠璃『尼公物語』は本傳說を題材としたもので、その二段目「尼の接待の段」及び三段目

「武藏八島物語の段」を昭和五年四月八日四谷寺町西念寺で聽いた（主催民俗藝術の會、演者鈴木幸龍）。說話の内容は舞曲に近いものであつた。筑前琵琶にも本傳說を取扱つた『信夫の宿』、又兩妻女が甲冑姿をした傳說を記念する櫻樹に關してその古口碑を語る『名殘の女櫻』といふ曲が作られてゐる。明治二十一年一月市村座の中幕に出た『會稽源氏雪白旗』は

　黃金花さく陸奥山佐藤の館に基治が未然を察する老功の諫言、主從の契約に車の兩輪兄弟の發足、白銀降り積む富士颪に鳥が啼に賴朝が平家を誅する義兵の上洛、義經の參著に鳥の羽翼兄弟の對面。

と制書があつて、繼信兄弟の出陣と賴朝兄弟の對面とを對照して配したものである。近時では佐藤兄弟の門出を題材とした吉田絃二郎氏作『出陣繪卷』が昭和七年十一月歌舞伎座に上場せられた。『吾妻鏡』『義經記』『提待』『八島』等から資料を得て脚色せられてゐる作で、歌右衛門の尼公が主役であつた。

本傳說の主要な插話をなしてゐる繼信忠死の事件は『平家』『盛衰記』等の外、謠曲『八島』『熊手判官』にも採られ、又幸曲『嗣信』はこれを題材としたものであるに遑び無い。『金平本義經記』（三之卷初段）、『門出八島』、『義經千本櫻』（道行）『花軍壽永春』（二段目）、『弓勢智勇湊』（四段目、春日八島の段）、前記の『千歳曾我』（序幕）等にも取材せられてゐる。

第五節　義經の末路に關する傳說

義經の運命は愈〻追詰められる所まで追詰められた。舊巢に歸る懷かしい想で再度その懷に飛込んで來た窮鳥を、再度共渝らぬ厚情を灑いで庇護してくれた北奥の雄、鎭守府將軍秀衡の病死は俄然形勢を一轉させて、やがて泉三郞の義死となり、衣川の襲擊となつたのであつた。これから以後の義經傳說は漸次に史實的な根據を離れて、愈〻空想的な飛躍を倍加して行き、且、復も神話的な傾向をさへ交へて來た。

（一七）辨慶立往生傳說及び野口判官傳說

（い）辨慶立往生傳說

【內容】

人物　武藏坊辨慶。泰衡の討手

年代　文治五年四月二十八日（舞曲「高館」）（「吾妻鏡」は閏四月三十日）

場所　陸奥國平泉高館

藤原秀衡の子泰衡・國衡等は、判官翼戴の父の遺命に背き、鎌倉の意を迎へ、義經に好意を有して諫爭した弟、泉三郞忠衡を夜討にした後、急に義經の高館御所を圍んだ。義經の諸臣は奮戰して悉く斃れ、紀州藤代から遙々參加した鈴木三郞重家も、弟龜井六郞重淸と共に討死した。判官は遂に妻子を殺して自殺し、館に火を放たせた。阿修羅の荒れたやうな武藏坊辨慶は最期の血戰に飽くまで寄手を惱ました果に、蓑毛の如く折りかけた矢を身に負ひながら、城の大手に長刀を杖ついたまゝ、敵を睨んで立往生した猛勇に、寄手は恐れて近づく者もなかつた。

【出　處】『義經記』(卷八)、舞曲『高館』。

【型式・構成・成分・性質】 競勇型勇者譚に屬する闘戰型説話で、且立死型の勇者(英雄)最期譚。高館合戰全體としては戰爭説話である。それに附帶した泉三郎戰死傳説（「補」泉が城傳説）も同じく戰爭説話で闘戰型で、且勇者最期譚である。本傳説は史實的成分を骨子とし、空想的成分がそれを補ひ、神話的成分も稍之を助け――辨慶の半神的英雄行動といふ點に於て――てゐる。史譚的武勇傳説である。

【本據・成立】『吾妻鏡』(卷九、文治五年閏四月)に、

卅日己未。今日於陸奥國、泰衡襲源豫州、是且任勅定、且依二品仰也。豫州、在民部少輔基成朝臣衣河館、泰衡從兵數百騎、馳至其所、合戰。豫州家人等雖相防、悉以敗績。豫州入持佛堂、先害妻(廿二)子(女子四歳)、次自殺云々。

と見える史實は、本傳説の本據である。『盛衰記』(卷四六)に記してある所も大略これに近い(『平家』劍卷も同樣)。なほ高館合戰義經自殺の事は、『玉葉』(卷五六)、『百練抄』(一〇)、『北條九代記』(上)、『保暦間記』(下)、『鎌倉大日記』等にも記されてゐる。辨慶立往生のことは、本據と見るべき史實は無いが、『平家物語』(卷七、篠原合戰)に、

次に平家の方より武藏三郎左衛門有國、三百餘騎で喚いて驅く。木曾殿の方より仁科・高梨・山田次郎、五百騎で打向ふ。是も暫し支へて防ぎ戰ふ。されとも有國は餘りに深入りして戰ひけるか、馬をも射させ、歩立になり、甲をも打落され、大童に成りて、矢種皆盡きければ、打物抜いて戰ひけるが、矢七つ八つ射立てられ、敵の方睨まへ、立死にこそ死ににけれ。

と見える武藏三郎左衛門有國の立死傳說などが或はその前身かも知れない。同じ名の武藏なのも奇遇か、或は轉移を容易ならしめた自然の契機ともなつた。若し本傳說の方が先ならば、その關係は逆である（有國は『盛衰記』では屋島合戰まで存生してゐる）。

又本傳說の旁系をなす忠衡が兄に討たれた事件（義經記、卷八、忠衡が子供判官殿に諫奴の事。謠曲、錦戸、舞曲、和泉が城）も史的本據がある。但し事實は高館合戰以後の事に屬する。即ち『吾妻鏡』（卷九、文治五年六月）に

廿六日甲寅。奥州、有兵革。泰衡誅弟泉三郎忠衡。年廿三。是同意豫州之間、依有宣下旨也云々。

とあるので明らかである。傳說（和泉が城傳說）では之を高館の襲擊以前、若しくは殆ど同時の如くしてしまつた。

泉三郎忠衡像

【解釋】史實の拘束に餘儀なくせられて、義經の運命に終局を告げしめ、纔にこの辨慶立往生の傳說で憤を遣るに過ぎないのは、義經ファンの頗る飽き足らぬ所であらう。本傳說はもとより辨慶の强剛を極端化して示さうとするに出てゐる。失意時代の義經の保護者たる大忠臣で、勇猛絶倫な荒法師の最期を尋常ならしめざらんが僞である。一方から言へば、死してなほ君を守り、その生害を安くさせようとの深甚

な忠義の念、執著をも示させるのである。そして又『義經記』（卷八）の

さる者の申しけるは、剛の者は立ちながら死する事あると言ふぞ。殿原當りて見給へと申しければ、我當らんといふ者無し。

といふ時人の考へを具體化したもの——有國立死もその一例——であらう。辨慶の如き勇者は、實にその恰好の人物であるからである。辨慶の方が先行してゐれば論は無いが、若し有國の方がその原形であつたのなら、栗津冠者の大蛇退治が秀郷に轉移奪取せられたと同じ意味で、辨慶にその行爲が奪取せられたのは甚だ自然といふべきであらう。

【成長・影響】『義經興廢記』（卷一二）に

さしもの辨慶戰疲れ、大薙刀を杖につき、衣川に踏屈して立ちながら死んだりける。寄手怪力に恐れて近付く者ぞ無かりける。まことに武勇の長たる故なるべしと、今の世までも譽を口號にぞ殘しける。

と見えるやうに、本傳說は甚だ有名なものとなり、「辨慶立往生」若しくは單に「立往生」といふ諺さへ生ずるに至つた。然るに一方次條の蝦夷渡傳說が起つて後は、この傳說と牴觸して不都合を來した。そこでこの兩傳說の間に何等かの妥協點を見出して、雙方に矛盾ならしめようとする解釋が希望せられて來るのは當然である。その妥協點とは、所謂立往生を僞計と目するにあるのである。從つてこれが爲に立往生は、辨慶の勇を語るものではなくして、智を語るものとならしめられることになつた。即ち近松の『源義經將棊經』（四段目）は、高舘の軍敗るゝに當り、北方以下の女性には常陸坊海尊が與へた仙酒の力によ

つて仙術を得て難を遁れさせ、辨慶は秀衡の菩提所新御堂の仁王を身替として立往生させ、自身は「鳴るは瀧の水」と舞ひながら、重圍を事ともせず脱出した主君を慕つて悠々と落ちて行くのである。同曲に

人間ならぬ辨慶は、もつとも鬼に衣川、立往生と末代の、屏風繪馬扇にも、描きてこれを翫ぶ。

とあるのは如何に當時既に辨慶立往生傳說が有名となつてゐたかを證するもので、これは必ずしも作者の誇張の言ではないであらう。斯樣に時人の耳に熟し過ぎてゐたればこそ、蝦夷渡に取材しようとしても、立往生を抹消し去るを得ずして、仁王替玉の策を捻り出す――勿論時代物の奇矯を弄し、且滑稽をも狙つた慣手段に利用したのではあるが――ことを餘儀なくさせられたのである。又恐らくこれに倣つたと思はれる『義經勳功記』(卷一九)の立往生は、

諸勢我劣らじと一の城戶を乘破り、喚き叫んで攻入れば、この城戶の橋の上に、武藏坊辨慶よと覺ゆる、黑皮威の鎧に同じ毛の兜鎣を著け、大長刀を杖につき、仁王立にぞ立つたりける。寄手は是に氣を吞まれ、辟易して進み得ず、只遠矢に射取れとて、雨の降るごとくに散々に射る。藤八兄弟是を見て、何程のことのあるべきや、願ふ所の幸なり、組んで勝負を決せんと、馬を步ませ寄つて能々見れば、日比辨慶が著せし鎧を藁人形に著せたるなり。

とあつて、辨慶は『太平記』(卷七)の千早城の正成を學ぶに至つてゐる。そしてこれも亦右の仁王の替玉を使用させると同じ動機に出たものであり、本傳說を否認はしても抹殺し得なかつた證左ともなるのである。以後蝦夷渡を記す一代記風の義經物等はこの藁人形立往生の形式を採つてゐるのが多い。

本傳說には時人の意識が結象して映つてゐると同時に、說話上又實際上の勇士討死の理想的な範例を後

世へ垂れたに相違無い。戰國時代の三浦荒次郎義意の立往生傳說（『通俗國史』續篇卷六）などは疑なく本傳說の變容である。

〔補〕 新潮社編『日本文學講座』（第一二卷）高野辰之博士「幸若舞曲研究」中に引かれてゐる『新撰長祿寬正記』の須屋孫次郎の立死も本傳說の變容、乃至影響である。

なほ本傳說に關係がある——と言ふよりは高館合戰の史實から派生したといふが正しいが——のは『義經知緒記』（下卷）に見え、又『義經勳功記』（卷一九）に引かれた賴朝義經對戰の傳說である。即ち義經奧州下向後、賴朝は七道の軍勢二十六萬餘騎を率ゐて、自ら奧州を征伐したが、義經がよく防いで、賴朝は竟に勝たずして鎌倉に軍を返したといふのである。これは恐らく、衣川合戰と、義經滅亡後の賴朝の泰衡征伐とが混ぜられて生じたものであらう（〔補〕『日本隨筆大成』（卷九）所收『異説まち〳〵』にも、軍學家流の說として笑殺してゐる）。その『知緒記』『勳功記』の戰況は、秀吉の小田原征伐に類似し、雙方戰略を爭ふ狀は恰も小牧山に於ける秀吉對家康、若しくは川中島の武田・上杉の兩雄にも髣髴してゐる。それからの影響は否めないであらう。

【文學】『義經記』（卷八）、舞曲『高館』。『高館』は殊に佳作である。他に『衣川合戰靑悅物語』があり、これは衣川合戰に、常陸坊と共に僅に生殘つた淸悅なる者の談話を記した體裁である。淸悅は『鎌倉實記』以來、常陸坊の實名にせられてゐるが、この書では、それは明記せられてはゐない。『高館』から出たものに、古淨瑠璃『たかだち五段』『金平本義經記』（七之卷五段目）があり、『義經興廢記』（卷一二）

は、寧ろ『義經記』を踏襲してゐるやうである。『源義經將棊經』（四段目）と、『義經勳功記』（卷一九）とは、僞計として本傳説を採つてゐることは前項に述べた通りであり、その他一代記風の義經物には、大抵本傳説が採られてゐる。

［補］筑前琵琶『衣川』も『義經記』『高館』等から來てゐて、本傳説をも含んでゐる。

單に義經高館戰死の事を題材とした文學には、なほ謠曲に『鬢判官』『義經』（一名『衣川』）（［補］舞曲に『含状』）があり、『野口判官』も高館合戰を取扱つた曲であるが、これは特殊のものであるから次に改めて考察したい。『兵共が夢の跡』の名吟を翁に吐かせたのもこの古戰場である。又「詞參議拾遺行忠卿、繪所從四位藤原朝臣行光筆」の『九郎判官義經・奧州泰衡等被討伐繪』といふ十卷の繪卷があつた（『看聞御記』永享十年六月八日の條）やうで、本傳説乃至泰衡征伐に關係あるものであつたことは確で、筆者畫工の同じ『高館合戰繪詞』として一卷の零本が帝室博物館に存するのはその中の一卷であらうと思

はれる。

高館合戰に附隨した泉三郎忠衡の義死を主題とした作は、謠曲「錦戸」、舞曲「和泉が城」（〔補〕題名で推定出來るのみであつたが、本文が紹介せられてから確許を獲られた。なほ同曲は一名「勝負分」とも呼ばれる）で、近松の「凱陣八島」（五段目）、「將棊經」（二段目・三段目）もこれらを繼承してゐる。「凱陣八島」に忠衡館に討手が向ふ段に

三千餘騎を差副へて和泉が城へと押寄せける、

とあり、「和泉が城」の名は「將棊經」にも、又芭蕉の「奧の細道」にも見えてゐる。

〔補〕「凱陣八島」「將棊經」共、繼信・忠信の妹である忠衡の妻女がたと竝んで勇戰自殺することがあるのは舞曲「和泉が城」と同じである。又同舞曲の前半秀衡遺言の事は「將棊經」にも、竹田外記・三好松洛等合作の「伊達錦五十四郡」（四の切）にも採られてゐる。又「繼信 忠信 錦戸合戰」と題する黑本は

判官館（岩手縣平泉）

未見であるが、題名に由り判じてこの忠衡の戰を取扱つたものであらうかと思はれる。義信・義忠は繼信・忠信兄弟の遺兒であることは「義經記」（卷八）の記述によつて明白である（四七八頁參照）から、

これらをも叔母の緣で忠衡方に加はつてゐることにしたものであらうか。

同じく高館合戰に附隨した素材の、鈴木三郎重家に關しては、鎌倉から奥へ討手が向ふと聞き、主君の先途に逢はうと、老母に暇を乞うて、故鄕紀州を旅立つことを前半とし、途中で捕へられ、賴朝の御前に引出された重家が、義經の寃を辨じ、賴朝の無情を面詰する剛直に、賴朝も感じて繩を許し、一さしの舞を所望した上、我に仕へよと勸めたのを、表面では領承しながら、義經の情には換へられぬと、賜はつた烏帽子直垂を脫ぎ捨てて、密に奥へ走せ下ることを後半とする謠曲『語鈴木』、その前半と後半とを結ぶ場、卽ち重家が梶原の臣大間經正の七十餘騎に捕へられることを作つた謠曲『追懸鈴木』、又、『語鈴木』の後半と同材を、稍滑稽化した狂言『生捕鈴木』がある。『將棊經』(初段)も『語鈴木』に淨瑠璃姬を配合してある。又泉三郎が夜討にせられた由を聞いて義經が戒心し、味方を集め催す爲、駿河次郎を諸國に遣したが、捕へられて誅せられることが『義經記』(卷八、秀衡が子供判官殿に謀叛の事)に見えるのを、更にその使者に伊勢三郎をも加へて、舞曲に作つたのは『清重』で、謠曲にも同名同材の曲があり、黃表紙には、『駿河清重伊達紙子笈捨松』がある。

(ろ)　野口判官傳說

【內　容】

高館合戰の結果に關聯して、衣川の館に萬古の恨を殘して屠腹した判官義經は、忽然播磨の國野口の里に更生せしめられた、これが野口判官傳說である。

人　物　敎信上人（源義經）。（及び鞍馬山の大天狗僧正坊）

年　代　（高舘合戰以後）

場　所　播磨國野口の里

義經は實は高舘で死せず、戰敗れて味方悉く討死したので、鎧を脫ぎ將に自刄しようとした時、雲中から現れた鞍馬の大天狗に救はれ、天狗の從類に守護せられた乘物で空を飛んで、播磨の國野口の里に來て入道し、敎信上人と號し、常に道行く旅人に慈悲を施し、又家臣等の冥福を祈り、その地に寂した跡に、人々一寺を建立して敎信寺と號したといふ。

【出　處】　謠曲『野口判官』及び『義經知緒記』（下卷）。『野口判官』には、上人滅後その肌の守の中に收めた系圖によつて義經の後身であつたことが判明したとしてある。『知緒記』には大天狗に救はれたことは見えない。

【型式・成分・性質】　英雄終焉譚の一種たる**生脫型**說話。そしてその生脫の方法から言へば、**昇天型**說話の變態とも觀られ得るし、又**化仙型**の變種とも言へないことはない。神話的成分と空想的成分とが相半ばしてゐる。史實的成分は著しく少い。準神話的說話である。

【本　據】　『知緒記』（下卷）に、

又播磨國野口の里敎心寺の開山敎心上人は、源義經の由。高館を落ちて此所に至、發心有、敎心と諱、討死したる郞等の菩提を弔ひしが、其身も爰にて遷化有。其跡に一寺を建立して、敎心寺と號すと里人は云へり。若波多野右馬允義經なるか。治承四年賴朝公の責を受けて、討手下河邊庄司行平寄來らざる前に、相摸國松田鄕にて自

殺と有。其ころ其所を通れたる事もや。其頃又近江源氏山本兵衛尉義經なとの同名あれに、其實如何。

とあるから、當時その地に行はれた口碑があつたのであらう。『知緒記』の記載は或は謠曲が口碑化したのを錄したのかも知れないが、『野口判官』の曲も作者の創意としては餘りに突然の感があるからである。勿論俗說として斥けてゐるだけである)。『三才圖會』(卷七七、播磨國)には「教信寺」の條に、教信は孝謙天皇の御代の人、或は興福寺の永西の弟子で、通行の旅人の荷を援け勞うてゐたのが、完粟郡千種鄕で盜人に殺されたといふ口碑を載せてある。

【本據・成立】『今昔物語』(卷一五、第二六話)に「播磨國賀古驛教信往生語」がある。攝津國勝尾寺の勝如聖人の許に、播磨賀古驛の沙彌教信といふ念佛信者の靈魂が現れて、己れの往生を遂げた由を告げ、且聖人の往生をも豫言したといふ靈奇の宗敎傳說で、勿論義經とは何の關係も無いのであるが、この賀古教信の往生譚といふ古口碑が義經の末路にいつか附會せられて來たものであらう。又『知緒記』に引いてある波多野義經(又は「常」)伏誅の史實は『吾妻鏡』(卷一、治承四年十月十七日)に出てゐる。

【解　釋】英雄をして非命に死せしめまいとする情が、既に時代の相當長い經過の爲に明確な內容が忘失せられて來てゐた古口碑に、大膽に義經を結合させてしまつたのか、或は偶ゝ野口に漂浪して來て其處で入寂した或高德の沙門の、不明な身元に對する疑念に結び附き、そしてそれに土地の古口碑が轉移混入して來たのか、いづれかであらうが、そのいづれであるにせよ、義經を高館に殺さないのは、蝦夷渡傳說

と同じ動機に出た國民の好奇心を伴つた同情の發現である。そして『野口判官』に於て大天狗に之を救はしめるのは、鞍馬天狗傳説を利用し、且將來を守らうと約した僧正坊に食言させまいとするもので、かうして鞍馬山で牛若丸を憐んだ大天狗は、又高館に現れて、義經に對する加護の終を全うしてゐるわけである。唯本傳説は、僧形と言ひ、播磨と言ひ、義經傳説としては餘りに突飛に過ぎる感がある。その爲に、そして教信との結びつきが偶然的に偏し過ぎてゐる爲に、傳説そのものとしては殆ど大きな流布も成長も看られなかつた。

【成長・影響】右に説く如くであるから特に記すべき事は無い。唯、より合理的らしさを有つ、より有名な蝦夷渡傳説發生後は、それを眞ならしめる爲に、本傳説を否定する必要が生じた。卽ち本傳説の義經は人違ひで、同名の波多野右馬允義經の事であるとする説明（『知緒記』『勳功記』）が加へられて來たのがそれである。影響としても、『野口判官』の大天狗の救助が、『源義經將棊經』（五段目）の蝦夷地での義經主從を助けて泰衡の寄手を惱ます形に變つてゐるくらゐのものであらう。

【文學】唯一つの謠曲『野口判官』があるのみである。近松の『賀古教信七墓廻』は、本傳説の文學ではない。

（一八）蝦夷渡傳説

最後に、義經の末路に關して最も有名な蝦夷渡傳説に就いて考察せねばならない。

【内容】

場所　蝦夷が島

年代　（高館合戰以後）

人物　源義經主從。蝦夷の土人

義經は衣川の館で自刃せず、寄手の眼を晦して部下と共に密に遁出、海を越えて蝦夷島に押渡り、その地を征服して領有し、仁政を施して土民を心服させ、義經大王と仰がれ、永く神として祭られ、今にその神社を存してゐるといふ。

【出處】『續本朝通鑑』（卷七九）、『新安手簡』、『源義經將棊經』（五段目）等　この他江戸時代の義經物及び蝦夷に關する地誌・紀行等殆ど皆これを傳へないものはないくらゐである。現時に至るまで彼地に於ても亦信ぜられてゐる。

義經神社（北海道日高國沙流郡平取村）

【型式・成分・性質】 **生脱型**の英雄終焉譚である。生脱説話は非凡の英雄をして徒死させまいとする國民の同情と信念とから生まれるのである。特にその末路の不明な英雄、若しくはその末路に多少とも疑點の挾まるべき餘地のある英雄に關しては大抵生成せしめられる。同情が極端となれば、史上でその死の明白な英雄をも、なほ生存せしめるに至る事がある。我が國でこの説話型に屬する他の例を數へてみると、安徳天皇・豐臣秀頼・源爲朝・朝夷義秀・平維盛等その主なものであらう。

爲朝の琉球渡、秀賴の薩摩落の如き、本傳説と共に殊に有名である。『千本櫻』には維盛のみならず、知盛・教經をも生脱せしめた構想を用ゐてゐることは既に說いた。近世にも大鹽平八郎父子歐洲渡航說（『古今史譚』第五卷）が唱へられ、明治以後にすら西鄉南洲生存滯露說が傳へられたことがある。いづれも同じ型の傳說である。更に最も古くは『今昔物語』（卷三一、第一一話）の「陸奧國安倍賴時行胡國空返語」にこの種の形の先驅を看るのであるが、完型ではない代りに、夷地に一應渡つた點で本傳說に類緣はある（この說話は『宇治拾遺』（卷一五）にも載せてある）。要するに本傳說はこの**生脫型**の典型の一で、空想的成分が主部分を占め、神話的成分がそれを助けてゐる、史實的成分は殆ど認め難いが、併し說話としては史譚的な形で語られてゐる武勇傳說である。

【本據・成立】 本傳說の發生した理由・根據に關しては既に金田一京助氏の「蝦夷傳說源流考」（「國學院雜誌」大正四年第一九卷第九號）及び「義經入夷傳說考」（「東亞の光」大正三年第九卷第六――第八號連載）等の研究があつて、略〻盡きてゐる。今その所論を要約して、次に揭げ、併せて卑見をも添へてみよう。

義經入夷說の源流に關しては內地と夷地と兩面から考察が出來、內地にあつてはその生成が義經に對する思慕愛惜の念に基因してゐるのは言ふまでもないが、蝦夷地にも信ぜられてゐて、それが內地へ輸入せられて來るやうになつたに就いて、彼地に於ける發生の原因は、

第一、地名に對する邦文の民俗語原（フォルクスエチモロギー）の要素。

例へば西蝦夷に辨慶が崎、來年が崎があつて、これが武藏坊辨慶の遺跡であると說くの類。併し一へ

ンケ」又は「ペンケ」の語は、「下」を意味する「パンケ」又は「バンケ」の語に對して「上」を意味し、蝦夷の地名には珍らしくない。

第二、蝦夷本來の神話のヒーローに、偶然、少しく義經・辨慶を聯想させる條々がある爲、之を遽へて早く義經と誤斷した結果。

アイヌの二大傳說、卽ち一はポイヤウンペと呼ばれる石狩濱益毛に近いシヌタプの城に居たと云ふ少年英雄を主人公として古謠に作られてゐる英雄譚と、今一は主神オキクルミと强力無雙の從者シャマイクルに關するもので、日高の沙流を中心として行はれ、その居跡はハヨピラであるとせられる宗敎神話とから、それ〴〵に、一は義經の居跡は石狩濱益毛の附近で、その事蹟が淨瑠璃に作られて歌はれるといふ一群の話と、他は義經がハヨピラに居り、オキクルミと呼ばれ、アイヌを指導したので、祖神と仰がれ、又辨慶はシャマイクルと稱したとの一群の話とが出たのである。

第三、我が古傳說の『御曹司島渡り』の內容が比較的早く邦人によつて蝦夷に輸入せられ、寬文以前已にこの地にその梗概が知られてゐたらしいといふ痕跡の要素。

松前氏入夷以前から、邦人の商人勞働者が蝦夷地に追々入り込んで、それが室町時代に比較的有名に知られてゐた『島渡り』物語を彼地で語り若しくは謠ひなどしたのが、測らず流行して、本傳說と結びついたのであらう。それは江戶時代の彼地への旅行者は皆、義經が蝦夷の王の女婿となり、祕卷を盜んだ事が彼地で淨瑠璃に作られて行はれてゐる由を報導してゐるのでも知られる。

第四、前代の日本人の手に成るものを、輕率にもアイヌのものと誤斷した結果の要素。

例へばアイヌには決して無いのにもかゝはらず、彼地に義經の神社があるとなす如きこれである。そしてそれは實は邦人の建てたもので、ハヨピラの義經神社の如きは、近藤重藏の建てたものである。

と大體四つの要素に分つて說明が出來るといふのがその所說の大要で、特に前三要素を主なものとしてある(義經の神社の事は『翁草』(卷六)にも、松前から十里程行けば、宮らしい物があつて、義經・辨慶の像を安置してあると淨土僧務白の蝦夷噺として出てゐる)。そして本傳說の蝦夷地に發生した主因を義經の名を潛して彼土を征服した者があつた所から來てゐるであらうとする古來の說(『北海隨筆』『蝦夷風土記』)を否定して、馬耳東風の夷人に、義經の名が何にならう。若しその必要があるとすれば、寧ろ三代の榮華を極めた奥州の重鎭、平泉の大將の名を借りるに如くはないと論じてあるのは甚だ痛快である。又大森金五郎氏の『國史概說』に、本傳說は義經の死後百年位を經て唱導せられるに至つたとある意見を疑つて、「百」の字の上になほ「幾」の字若しくは「數」の字の脫落があるのではないかとまで言ひ、且本傳說の內地に流行するに至つた動機を、寛文十二年伊勢松坂の七郎兵衛等が擇捉に漂着し、彼地の產物や傳說の土產話を携へて、松前へ出た事件と、寛文八年から九年に亙つて、東蝦夷の大酋長沙牟奢允(シャグシャイン又はシャグセンとも諸書に見えるが、Shamkushainn が正しい)が隣村波蕤の酋長鬼菱を殺して、松前侯に叛いた大暴動の一件とに直接起因するとの論斷は、確に肯綮に中つてゐると言へよう。文學に現れた所に就いて觀ても、義經蝦夷渡は江戸時代に入つてからで、特に元祿期以後のものに初めて見えるの

みならず、それ以前のものは假令生脱說話の形を採つても、入夷させたのは無い。文學以外の文獻でも、寛文十年の序のある林春齋の『續本朝通鑑』(卷七九)に、

俗傳又曰、衣河之役義經不レ死、逃到二蝦夷島一存二其遺種一。

又同じく辨慶の事も

其像傳到二蝦夷韃靼一、而與二鍾馗一並行云。

とあるのが初見である。續いて新井白石と安積澹泊との贈答を輯めた正德頃の『新安手簡』、享保五年の『大日本史』及び白石の『蝦夷志』等を經て本傳說は愈々成立したのであつた。春齋の父羅山の『本朝神社考』に、本傳說を載せてゐないのは、少くとも同書成立の頃には、なほ内地に於てそれが行はれてゐなかつた反證となり得るといふのも有力な旁證の一であらう。殊更羅山は『本朝通鑑』正編稿本の執筆者でもあり、又『神社考』には朝夷義秀の生脱卽ち高麗國渡傳說は收錄してゐるからである。なほ又沙牟奢允の暴動が、本傳說の流布のみでなく成長をも助けたのは明白な事實として、之を諸書に認めることが出來る。特に文學に於ては、彼の名を借り、その事件を義經傳說に混用するに至つたものが多い。要するに、蝦夷口碑の内地輸入時代は主として寛文以後のことに屬し、それ以前は未だ彼地の事情が明らかでなかつたであらうから、萬一耳珍らしい義經入夷說が輸入せられたとすれば、直に文學の好箇の素材として採られたであらうと思はれる點からしても、作品に最初に現れた近松の『源義經將棊經』を距ること餘り遠くない頃から、内地に行はれ初めたのであらうと想像してもよいであらう。

唯山路愛山著『偽朝論』に引用してある『太田道灌自記』なるものの文に、

世に傳ふる事あやまり多し、爲朝大島に討たれ、義經衣川にて討たれたりと云ふは僞りなり。爲朝は高麗（一本、うるま）へ渡り、義經は蝦夷へ落ちし事も著く明らかなり。世には似たることこそ多けれ。

とある（家藏の寫本『太田道灌自記』にも同文が出てゐる）のは、本傳說の發生を更に古く引上げねばならぬ證左たり得るやうに見えるが、この道灌の自記は一名『我宿草』ともいひ、果して道灌の筆であるか疑問とせられてゐる書で、遽に信を措き難い。卑見を以てすれば、文體と內容とから或は江戶時代の筆ではないかとすら言ひたいのである。若しこれが眞に道灌の隨筆であつたら、他にも義經入夷說を傳へたものも今少しあつてもよささうに思はれる。「著く明らか」などいふのは、既に本傳說の流布を觀てからそれを承認してゐる口氣に受取れるのである。又『勳功記』（卷一九）及びその原據となつたと思はれる『義經知緒記』（下卷）には『永祿評定記』といふものを引いて、永祿十二年十二月將軍義昭の時、松前の人の口から本傳說の傳はつて來たことを記してあるが、その『永祿評定記』も果して實存の書か如何か、或は後の假托の書名であらうも知れぬ。江戶時代の似而非考證家にはこの弊が夥しいからである。縱し在つても僞書らしい氣がする。兎に角寓目したことも無く、傳存を耳にしたことも無い。

江戶末期に近づき、露人の侵略交涉から、北邊の警備が嚴となり、我が國人のこの方面に對する注意が鋭く且大きく喚起せしめられるやうになつた結果、本傳說は愈〻盛に唱導せられることとなつた。

（附記） 本傳說に關する蝦夷書目は「義經入夷傳說考」に殆と網羅せられてゐる。なほ同著文の「蝦夷に於ける

義經傳說の整理（「東亞の光」第九卷第七號）の項に、蝦夷地に於ける種々の義經傳說の內容及びその所載書目を掲げてある。

以上は主として金田一氏の所說を紹介しつゝ、夷地に於ける本傳說發生の因由を討ねたのであるが、內地に於けるこの傳說の生成を誘導した民衆の心理と、これを助長した類似の事實の既存とは、又注目を逸することを許さぬのである。夷地に本傳說が發生したとせぬとに係らず、內地に於てだけでも本傳說發生の可能性は十分に存するのである。鵯越に屋島に將た壇の浦に、神算奇謀忽ちにして平家を討滅し了つた名將軍、萬人をして唯驚畏と讃仰との眼を瞠つて、その疾風迅雷耳を掩ふに暇あらざる戰略の跡を眺めさせる天下無敵の戰術家が、不忠不孝の弱敵泰衡輩に一戰易々として首を授けるのは、餘りにあつけなく、傳說的に神に近からしめられてゐる判官の行動の上に、國民は皮肉な矛盾を感ぜねばならず、到底之を首肯することが出來ないからである。況やかの稀代の天才兒が、爲すことなくして徒に終る事は、國民の却つて奇とする所で、且、堪へ得られぬ所ではないか。況や一水を隔てた彼方、名のみ高くてその事情は茫漠として內地人に親しからず、その住民は夷狄、風俗は珍異、殆ど別世界の感があり、その土地は廣大、山嶽あり、沃野あり、內地に志を得ぬ判官主從をして、自由に武を用ゐて欝を遣らせるに十分の天地ではないか。而も事の成否は別としても、奧羽からの落人等が生脫せんとする目的地は既に當時から必ずやかの島であつたでもあらうし、又かの島でなければならぬと想像せられたに違ひないからである。前に引いた安倍賴時の傳說に於て、

頼時ガ云ク、古ヨリ于レ今至ルマデ、公ノ責ヲ蒙ル者、其員有リト云ヘドモ、未ダ公ニ勝チ奉ル者一人モ无シ。然レバ我レ更ニ錯ツ事无シト思ヘドモ、此ク責ヲノミ蒙レバ、敢テ可レ遁方无シ。而ルニ此ノ奥ノ方ヨリ海ノ北ニ、幽ニ被ニ見渡一ル地有ルナリ。其ニ渡リテ、所ノ有様ヲ見テ、有リヌベキ所ナラバ、此ニテ徒ニ命ヲ亡ボサムヨリハ、我レヲ難レ去ク思ハム人ノ限リ相具シテ、彼ニ渡リ住ミナムト云ヒテ、先ヅ大キナル船一ツヲ調ヘテ、其レニ乗リテ行キケル人ハ、頼時ヲ始メテ、子ノ厨河ノ二郎貞任・鳥ノ海ノ三郎宗任、其ノ外ノ子共、亦親シク仕ヘケル郎等廿人許也。(中略)

然レバ胡國ト云フ所ハ、唐ヨリモ遙ノ北ト聞キツルニ、陸奥ノ國ノ奥ニ有ル夷ノ地ニ、差合タルニヤ有ラム。(下略)(『今昔物語』巻三一)

とあるのもこれが旁證となり得る(但し頼時等は所期に適はなかつたので引返して來たが)上に、その義經を亡ぼした泰衡も、頼朝の追討を遁れて落ち行かうと志したのは、やはりこの島であつた事を『吾妻鏡』(巻九、文治五年九月)の

三日庚申。泰衡被レ圍ニ數千兵一、爲レ遁ニ一旦命害一、隱如レ鼠、退似レ鶃。差ニ夷狄島一、赴ニ糠部郡一。

の記事が明證してゐる(これもその途で家臣河田次郎に殺された)。

即ち本傳説は内地と夷地と雙方から互に關聯し、因果し、錯綜した動機によつて成立・進展・完成を觀たものである。

【解　釋】國民愛好の標的である源義經、赫々たる功動がありながら不遇に世を終り、悲慘な末路を留めた大夫判官が、史上に一度死んで傳説上に再び更生せしめられたもので、源九郎に對する國民の同情が、頂點に達すれば此處に至らざる得ないのである。要するに野口判官傳説と同じ動機から出たものであ

るが、彼はこの十死の境から判官を救ふのに、なほ大天狗の力を借らしめた受動的のものであるに對し、これは寧ろ能動的に自己の力で死地を脫出せしめたもので、義經はかくて益〻偉大な英雄たらしめられるのである。そしてこの傳說の創成によつて國民は漸く自己を納得せしめ、滿悅せしめ、そして更にその成長進展に伴つて、同情は好奇心と冒險心と考證癖との充足に轉換しつゝ、殆ど停止する所を知らざらんとする。其處には又、海外雄飛の國民性が躍然としてこの國民的理想英雄を活動させるのである。

【成長・影響】　現時の北海道は、昔は所謂鬼の住むといふ蝦夷が千島であつた。松前氏の配下に屬して以後、內地人の彼地に渡る者も次第に增加して來てから、同地の珍奇の風俗と共に、義經蝦夷渡傳說は恰もその千島の鬼の首をば取つたかのやうな、一種の愉悅と誇とを伴つたこの上ない土產物として、內地に輸入せられたのであつた。蝦夷旅行者の紀行、蝦夷地誌類は殆ど皆爭つて、之を好奇心と同情に滿ちた判官贔屓の內地人に紹介しようと力めてゐる。そしてこの輸入せられた土產話は、內地の本傳說確信者にとつては愈〻動かすべからざる據證を與へられたかのやうに感ぜられ、本傳說は愈〻殆ど史實に近いものとせられるまでに——或一部、寧ろ一般國民の大部分には全く史實であるかの如く信ぜられるに至るまでに——勢力を有せしめられるやうになり、江戶時代の文學には、殆どすべて『義經記』及び『吾妻鏡』に忠實に隨つた、若しくは隨つてゐることを標榜しようとする僅少の物を除けば、——この愉快な珍說は、爭つて用ゐられ、かうして愈〻本傳說は根ざしを固くするに至つた。同時に北海道でも如何に本傳說が根強く信ぜられるに至つたかは、彼地で芝居が興行せられる時は、『太閤記』十段目であれ『熊谷陣屋』で

あれ、その芝居の進行中、必ず義經が登場して名告りをした後、「さしたる用もあらざれば」と言つて退場するのが吉例になつてゐる珍現象が何よりもよくそれを説明してゐる。

さてその蝦夷地の征服は、概して初めは義經が島人を撫育し（『本朝武家功名記』）、又は島人の爲に外夷を攘ひ、恩を示して彼等の心を攬り（『源義經將棊經』）、或は單に義經の威風若しくは武名に畏服して、大王と仰ぐ（『花實義經記』）のである（ついでに、和田合戰後行方を晦ました朝比奈義秀まで渡島してこの義經大王に仕へるとした『鎌倉大系圖』、これを承けた『源氏大草紙』等は朝夷島巡の傳説に結びつけた甚だ自然な構想を案出したものといふべきである。）。然るに後に至つては、義經は蝦夷を侵略し、これに抵抗する土人と戰つて、終に之を征服することとなつて、その土人との戰況を詳說するに至つた（『通俗義經蝦夷軍談』、『義經蝦夷勳功記』等）。卽ち初めは恩と威とを以て、後には力と謀とを以てすることとなつたのである。そして單に遼遠の海島の夷人が、義經の名に聞き怖ぢて之を大王と仰ぐのは、內地時人の考念を彼地の土民の上に移したものではあるが、又一面義經の勇名を海外にも輝かせようとするのである。

義經蝦夷勳功記挿繪

かくて九郞判官には辨慶を先とし、忠義に命を輕んずる一騎當千の勇士を連れて、蝦夷が島へ渡らせたまへば、島

の者共義經の御名を聞き及び、是古今の名將、日本の神と申すは此君の御事なりと、敬ひ奉る事大かたならず。則ち此島の大王とかしづき申す。(『花實義經記』六之卷)

とある文が、よく之を語つてゐる。

我が義經は既に高館で死せずして蝦夷が島に渡り、その地を服して、大王となつた。が、神の如き偉大なる征服者の業績は、これでとゞまるには小に過ぎた。奔馬は羈を斷られた。矢は弦を離れたのである。內地に惠まれなかつた彼の運命を、海外に於て回復させようと願望する國民に、自ら横溢し來る進取の氣象に支援せられて、義經は彼の北邊の一小島の大王たるに甘んぜず、漸く世界の大征服者となるの傾向を示して來た。彼の眼は先づ最も近い韃靼の地に向けられた。それは鬼外の戲曲『源氏大草紙』(五段目)に、

蝦夷地を服した後、
猶又韃靼へ押し渡り、切隨けんとの御催。

とあるのが恐らくは文學に見えた義經渡淸說の第一步であらう。二代目の鬼外の讀本『泉親衡物語』(卷五)には、蝦夷を指して唯「日本の地方を離れし小島」とだけ記して、その島名には書き及んでゐないが、その小島を服した後、更に、海尊仙人に導かれて來た泉小次郎等の新手を先鋒として、常磐の國に押渡り、國主舍倶砂大王を亡ぼした義經は、その國に君臨して義行皇帝と號し、その子を光錄太子と稱せしめ、海尊の功を賞して、海天師の號を與へることに作つてある。義行皇帝の名から推しても、常磐の國とは韃靼を指してゐるのであらう。但し舍倶砂大王とは、卽ちかの蝦夷のシャグシャインの名をとつたもの

であることは明らかである。その常磐の國も明確な概念があるのではあるまい。

併しこの義經が支那大陸に渡つたといふ傳說は、單に小說・戲曲作者の空想のみに出たのではない。これより先、寛永年間越前新保の者が韃靼に漂流して歸來しての談として、白石から灣泊へ書き送つた文が『新安手簡』に收められてあるのでもそれが證せられる。又別に義經の大陸渡海は『金史別本列將傳』の僞作一件によつても、焔を擧げようとして失敗に終つた事實があるのである。卽ち享保二年刊の『鎌倉實記』が、その參考書目の中に『金史別本』の名を擧げ、且編末(卷一七の終)義經の末路の條に、同書の本文であるとして、左の如き文を引用してゐる。

金史別本列將傳曰、範車國大將軍源光鎭義鎭者、日東陸華仙權冠者義行子也。始入新韓路部、爲千戶邦判事。身長六尺七寸、性溫和而勇猛、才思甲諸將。外夷多降。拜入學館辨禮義、後還破京鎭事。章宗詔轉光錄大夫、累任大將軍、久守範車城押北方。往昔權冠者小洋溢君。章宗顧厚賞定、總軍曹事官。令入北營、不日破叢敵、得印府。隸來島幕下、築範車護焉。頃侵北天淺龍海、得一島。山河麗奇而悉金玉也。民知煎藿草、少食五穀。屠生肉甚嫌。故無羽領。老仙伊香保、行辰行本命法。儀胡無異怪。德勝故人義行。歸還尊敬保長壽。後造中華、隱顯更不定。

『奧羽觀迹聞老志』(卷七ノ二)「義經事實考」も亦この文を轉載して、義經金國渡海說を史實と認めようとしてゐる。『泉親衡物語』の義行皇帝・光錄太子の名はこの記事から出たこと明らかであり、又後の知足館松旭の讀本『俊傑神稻水滸傳』中の妖童牛若仙冠者義虎の名も、或はこの所謂『金史別本』の文に關係があるのではなからうか。『義經勳功圖會』(後編卷五)も金國渡海說を採入れてゐる。然るにこの傳說は『新安手簡』にも問題となつて、その妄が辯ぜられたが、やがてこの『金史別本』とは邦人の僞作であることが

篠崎東海によつて觀破せられた。その僞作者が遂に屈服させられた始末まで、自著『東海談』に記されて居り、松浦靜山侯の『甲子夜話』(卷六三)にも『東海談』を引いてこの妄說に言及してある。更にその僞作者は享保の算數家、白山中根丈右衞門と同鄕で近江國坂本の人澤田源內であることが永田方正氏によつて明らかにせられた(僞作者を澤田とする論は『義經入夷傳說考』の所說に隨ふ)。なほ讀本『義經磐石傳』の目錄の「卷六下」の中に、「義經宋國に至て胡王と成る事」の一章を設け、卷末の挿繪にも、「胡元を討て稱淸和國王」といふ說明を添へた肖像まであるのは、亦この傳說と次の傳說との混合と言つてよいやうなものであらう。金と宋は同時代の國號であるから轉移も容易であり、「淸和國王」は明らかに次の淸祖說から來てゐると思はれる。

卽ち『金史別本』はそれなりになつたが、義經金國渡海說は更に一轉して、義經淸祖說と變容して現れた。卽ち天明・寬政の頃に至り、讃岐の人森長見の『國學忘貝』(天明三年の序がある)に、『圖書集成』の中の『圖書輯勘』に、「朕姓源。義經之裔。其先出＿淸和＿。故號＿國淸＿」と、淸帝が自ら序したと記した(別に支那から德川幕府へ獻じた『大淸會典』といふ書中に義經淸祖說が出てゐるとの說も唱へられた由が橘南谿の『北窗瑣談』(後編卷一)に見える)ので、忽ち又喧傳せられ、桂川中良の『桂林漫錄』(卷下)、伊勢貞丈の『安齋叢書』(卷四)等にその虛妄を辯駁して、その序も『圖書輯勘』の名も僞作であること等を論定したのであつたが、一方『翁草』(卷二七・卷一七七・卷一八六)の神澤貞幹、『中外經緯傳』(第二)の伴信友等はこの說を喜び(『甲子夜話』(卷八八・續編卷一八)の靜山侯も寧ろ淸祖說を信じたい態度のやうである。同書(卷六一)には秀衡が使者並びに米穀を滿洲へ送つて義經の身の上を託したといふ傳說ま

で載せてゐる）、明治十三年頃まで、『溫故集談』の吉良義風の如きこの說を唱へた一人であつた。更に明治十八年に、內田彌八譯述『義經再興記』が出て、蒙古の太祖成吉思汗（ジンギスカン）は卽ち「ゲンギケイ」の源義經であると唱へられるに至つて（一二四頁參照）、自然の勢ではあるが、本傳說は異常の大進展大變容を遂げたと言はねばならぬ。そしてこの說は實は旣に嘉永三年の序のある永樂舍一水の『義經蝦夷軍談』（卷一）のその序文に

義久留美大明神の知謀、辨慶・海尊・龜井・鷲尾等の忠戰にて、蝦夷はおろか滿洲に渡り、御名を替へ、鐵木眞或は成吉忠汗と改め、韃靼を隨へ、西遼・西夏・金國を滅し、一子淸義臣を帝位に卽け、國號を元、年號を章武と改む。これ源と讀音同じければ也。代々續いて十四代順帝に至つて百六十二年、一旦大明の大祖に亡ぼさるゝと雖も、順帝の太子北方に歸りて、猶元の子孫韃靼に殘り、大明崇禎十七年に愛新覺羅氏諱は努爾哈齊、韃靼より起り、大明を伐つて天下一統の功をなし、淸和の淸を以て國號を淸と改め、世祚萬々歲。

と見えるなどが早いのであらう。『再興記』にも同著の七年前「日本東京大學校書生中」この說をなす者があり、タイムス記者米人エチフォスもこれを確信してゐたと記してある。が、一時センセーションを捲き起した成吉思汗說も亦、永田氏の反駁「義經蝦韃考」（「史海」第二七號）で打破られ、重野・星野の兩博士からは、義經高館戰死の眞とすべきことが論證せられた。星野博士の「源義經の話」（「史學叢說」第二集）は、殊に精細を極めてゐる。

かうして史家の立場からは冷靜に史實の眞相が闡明せられようとするのであるが、他面から觀れば、一方に於て蝦夷渡傳說の如きものが唱導せられたのは、同情及び好奇心以外に、北邊を侵掠した魯人に對す

る敵愾心と攻略的意味が之を助けてもゐた點もないではない。即ち熱心な本傳說主唱者であつた近藤重藏に於てそれを認め得るのである。而も我が好漢九郎判官が蝦夷の大王たり義經大明神たり、或は韃靼王たり淸祖たることは、史實の如何に關せず、何としても愉快である。東海の小島の源家の一將軍から、歐亞の天地を震撼した世界的大英傑成吉思汗にまで大飛躍するに至つては言語道斷の快絕さで、彼の得技とする八艘飛も、これに比しては幼童の戯れに過ぎない。國民が我を忘れて歡呼喝采するのも當然である。合理的な知見と學識とに據つて之を否認しようとしつゝも、なほ動もすれば興味と眞實心とをすら、其處に見出さうとする傾きを棄て得ない所に、本傳說流布の理據が存する。『桂林漫錄』の著者が『圖書輯勘』否定說を主張しながらも、その書名すらも『圖書集成』の中に見出されなかつたのを「大に望をば失ひたれども」と言ひ、「同好の士、義經の事に於ては永く繫念を絕つ可し」と歎じてゐて、寧ろその幻滅に落膽した氣味の尠くないのを、却つて意味ある現象として眺めることが出來るであらう。兎もあれ本傳說は蝦夷が島から漸次に支那大陸へと移動進展しつゝ、說話の内容をも成長せしめて行つたのである。

〔補〕　大正十三年に『源義經ハ成吉思汗也』（小谷部全一郎著）の刊行があつて、義經成吉思汗說が再び提起せられ、史學者との間に論戰があつたのは記憶に新な所である。小谷部氏にはその後も同著に關した『著述の動機と再論』（大正十四年、富山房）、『滿洲と源九郎義經』（昭和八年、厚生閣）の著がある。

【文　學】　義經蝦夷渡のことを文學化した最も古いものは、寶永三年興行の近松作『源義經將棊經』（五段目）であらう。義經・辨慶の二人が高館を生脫して蝦夷が島に渡り、釣魚翁に扮した大天狗僧正坊に

會つて教訓せられ、その助を借りて錦戸兄弟の追手を鏖殺し、恩威を竝び示して島人を懷け、終に大王と崇められ、今に義經大明神と祀られてゐるが、かくて島々を巡つて、終に大天狗に示された如く、淨瑠璃姫が司となつてゐる女護の島に赴く、といふのがその梗概である。本傳說と『御曹司島渡り』とを併せたやうなものであるが、惟ふに義經入夷の珍說を好素材として採るに當り、恰も古くから熟知せられてゐる同じく蝦夷渡の御伽草子のあるのを利用して、なほ未だ淺薄な夷地の知識を、その童話的内容で補はうとしたものたるや疑を容れない。なほこの戲曲と筋立詞章を僅に異にする『義經將棊經』といふ正本が傳はつてゐる。先後は詳らかでないが、若しこの方が前身ならば、前述の事が今少しく時代を引揚げられて考へられねばならぬことになる。次は正德二年刊、馬場信意著『義經勳功記』(卷一九)である。秀衡が死に臨んで、遺書を函中に藏して泰衡に囑し、暗に死後の計を成して義經を蝦夷に遁れさせることにしてある。すつと後の安政に出た『義經勳功記圖會』(後編卷五)はこれを繼承し、唯秀衡生前に義經に蝦夷渡の祕策を授け、義經は家臣杉目行信を身替として先づ彼地へ渡つて平定させ、自身は高館落城の後赴き、終に金國へも入つたとしてゐる。『勳功記』以後のものでは享保五年の其磧の浮世草子『花實義經記』(六之卷)がある。又寬保二年の爲永太郎兵衛の戲曲『鎌倉大系圖』、同戲曲から出た自笑 其磧合作の翌々四年の『大系圖蝦夷噺』等もある。尤もこの『大系圖』と『蝦夷噺』及び寶曆二年の『伊達錦五十四郡』、同十一年の『古戰場鐘懸松』、明和六年の『蝦夷錦振袖雛形』、同七年の『源氏大草紙』等の戲曲は、何れも蝦夷渡のことを載せてはあるが、直接本傳說を主題とする文學ではない。天明八年の戀川春町の黃表紙『悦贔

『風俗蝦夷押領』（一名『義經異國噺』）は本傳說を借りて時事を諷したものと言はれてゐる。文化六年刊の讀本『泉親衡物語』は、義經の再合戰を企てた泉小次郎が、海尊仙人に義經の生存を教へられ、終に導かれて判官に謁し、その先手を命ぜられて、常磐の國を攻めることを作つてある。賴家將軍の時の泉親衡謀叛の事を本傳說に附會したものである（六一二頁參照）。

他方に於て本傳說を主題として專ら判官蝦夷征服の戰況を綴らうと試みたものは、藤英勝の『通俗義經蝦夷軍談』（明和五年刊）、永樂舍一水の『義經蝦夷軍談』（寫本、嘉永二年）、同人の『義經蝦夷勳功記』（嘉永六年刊）の一類である。いづれも『水滸傳』式の荒唐な軍談風のものであるが、同時に今や内地人の注意と興味とを惹いて來た北邊の夷島に關する新知識をも、併せ紹介しようとする意味も含まれ、又それを詳述することによつて、この物語に眞實らしさが幾分でも與へられることにもなるのである。これに對して早い頃の文學に於て描かれた蝦夷地の事情が、如何に幼稚で空想的の部分の多いものであつたかは、

爰に蝦夷といへるは、東北方の山島にして、海につらなり種類多く、中にも松爾羅遷といふは、俗にいふ赤蝦夷にして、その中央に都し、昔日本の名將源義經、此所へ押渡り給ひしが、島人その武威に服して大王とあがめ、その十六代目を古番城瑪瑀耶杦王と、唐人の寢語の樣な號はつかれけれども、先祖義經王の遺風を守り、何事も日本風にして、正月の儀式は雜煮・門松はいふに及ばず、鳥追・大黑舞、德若に御萬歲も、ちやんぴんかんぴらふんつんてんと、語音は變れども文句は變らず、（『大系圖蝦夷噺』一之卷）

の一文を引けば足りる。蝦夷渡傳說には取材したが、なほ作者の蝦夷に關する知識は極めて幼稚で、又之を得ようとも努めなかつたやうであり、松爾といひ、羅遷といひ、古番といひ、室町以後の交通國であつた

呂宋・暹羅・占番等の名を拉へて來て、『い、加減にあしらつてあるあたり、『國性爺合戰』虎狩の「かぼちや衞門・るすん兵衞」を想起させて、噴飯を禁じ得ない。權頭兼房の末孫が「椰柳太夫松南」となり、伊勢三郎の後胤か「龍々池音南官」となる式の出鱈目は、當然恕せられねばなるまい。

その他義經の蝦夷渡を採入れた文學は、特に草雙紙に多い。卽ち『蝦夷島義經大王』『榮花義經蝦夷錦』(以上黑本)『義經一代記』『義經蝦夷合戰』『めくら仙人目明仙人』(以上青本)、『天晴梅武士』『伊達紙子笈捨松』『鞍馬天狗三略卷』『新義經細見蝦夷』(?)『悅贔屓蝦夷押領』(前出)『蝦夷渡義經實記』(?)『いかに辨慶御前二人』(以上黃表紙)。『勇壯義經錄』『義經譽軍扇』『源平武者鑑』『鞍馬山源氏之勳功』『花櫓詠義經』『義經一代記』(以上合卷)等がそれである。繪本『義經島巡』『義經一代實記』も亦本傳說を採つて描いてある。江戸時代の文學で義經を高館に死なせたものは、僅に『金平本義經記』『義經興廢記』の二三種に過ぎない。そしてそれらはいづれも『義經記』の系統を引いて、忠實にこれを祖述した類のものである。明治以後で本傳說乃至この系統の傳說に關係ある小說に『通俗義經再興記』(『通俗漢楚軍談』式の實錄體小說で清水米州編輯)、『義經仁義士汗』(福地櫻痴)がある。

〔補〕大正九年十月新富座の一番目『蝦夷の義經』は本傳說を取扱つた高島家一座の出し物で、左團次の義經、壽三郎のオモタイ大王、松蔦の大王娘イラブ、壽美藏の前の長の遺子トマリ、中車の常陸坊海尊の配役、熊祭りなどを採込んで蝦夷風俗をも見せたのであつた。最近(昭和九年十月)又蝦夷の義經に取材した新作『カムヰ岩』が新宿歌舞伎座で市川三升によつて上場せられた。

第六節　その他の義經傳說 附辨慶出生譚

義經に關する說話型態を具へた主な諸傳說の個々は以上で略ゝ考察を終へた。その他義經の系譜に關しては、既に述べたやうに八男說・九男說及び俗傳の三男說が傳へられるくらゐに止まり（一三三頁參照）、父母に就いては、父義朝の尾張長田が館の湯殿に於ける慘死（『平治物語』卷二、舞曲『鎌田』）、母常磐に關する美人選出傳說（『義經記』卷一）やその苦節物語（『平治』卷三、『義經記』卷一）等がある。幸若舞曲の『伏見常磐』には義朝が紫宸殿で變化を仕留めた恩賞に常磐を賜はつたといふ傳說が見えるが、これは賴政鵺退治傳說の轉化であらう。

不遇の末路を課せられた義經主從は生脫傳說によつて漸くその鬱憤が散ぜしめられてゐるが、他面怨念說話の發生して來るのも自然であつた筈である。舞曲『富樫』に辨慶が勸進帳を讀めと富樫に詰寄られ、絕對絕命の窮地に立つて、萬一讀み損ずるならば、この場を脫出して一行の許へ驅けつけ、北方を害して已れも切腹し、主君以下他の十一人も悉く自刄するまでと、決意の臍を固める件の文に、

生きては功を爲さずとも、死んでは功を爲すべきなり。日頃我が君七生までと契り置かせ給ひたる、愛宕の山の太郎坊、比良の山の次郎坊、山々の小天狗、てんのやしむ、八將神、牛頭・馬頭・阿防・羅刹・異形異類の鬼共を引具し候ひて、本望なれば關東へ刹那が間に亂れ入つて、箱根山の峠より、黑雲を棚引き、電光を飛ばせ、玉を磨く鎌倉に、車軸の雨を降らせ、谷七鄕を洗ひ流し、憎かりし梶原を、さらなくも殺さずして、百鬼神に仰せつけ、熱鐵の湯を沸かし、口の中へ流し入れ、六腑五臟を燒き拂ひ、七代子孫を取殺して、本望を遂ぐるならば、

菅丞相にてあらずとも、荒人神と武藏めが、仰がれんずる事どもは、案の內と思ひければ、ちつとも臆ぐ氣色は無し。

とあるのは、國民の判官主從に對する熾烈な同情と希望とを遺憾なく言ひ盡したものであると同時に、この信仰が愈〻一步を進めて具體化せられゝば、怨念說話は卽座に成形するのである。果然『太平記』(卷二三、大森彥七事)には彥七が見た雲中の怪異に、正成と相伴つて現れた七人の中に義經を數へ、而もそれが後醍醐天皇を守護し參らせて、

新田左中將義貞は三千餘騎にて前陣に進み、九郞大夫判官義經は混冑數百騎にて後陣に支へらる。

といふ意外の配置(その七人が天皇・護良親王・義貞・正成は當然として、忠正・義經・教經といふ時代も分たず、吳越同舟であるのも面白い。いづれも現世に於て惠まれず、深甚な怨恨を留めて死んだ極端な不遇英雄であるといふ點で共通性と、從つて連結性とがあるのである)であり、又御伽草子『相模川』(〔補〕番外謠曲か)では、相模川の橋供養に臨んだ賴朝及び重忠の前に、平家の怨靈に引續いて、白旗を靡かして義經・辨慶等の姿が現じ、積怨を陳べ梶原を彈劾して賴朝を悔ませ、終にその誅伐を命じさせるのである(〔補〕『義經物語』にも判官の亡魂が荒れて梶原始め怨敵を一人殘さず滅したと記されてゐる)。併し義經の怨念傳說は餘り大きな發展をしなかつたやうである(謠曲の幽靈能の義經は又別の意味のものであるから、無關係では勿論無いが、此處に所謂怨念說話からは除外して差支ない)。その代りに生脫說話としてと、一面では作品の上での梶原父子への報復といふ形が進展して行つたのであつた。

又英雄はその末路に關する傳說と同樣に、出生に關するそれをも有せしめられることが多い。併し義經にあつては特にその出生の因由を語る傳說の著しいものは無く、强ひて求めれば、常磐がそれに祈つて牛若を胎んだと云ふ京都北山の鏡石の傳說（『義經磐石傳』）、不動明王夢想傳說（『義經勳功記』『鬼一法眼三略卷』）等がそれである。後者は牛若丸の名義の說明から生じたもので、卽ち明王乘用の牛が化した利劍を賜はると母が夢みたのに因むとする**日吉丸型**の英雄出生譚で、唯少しく理に墮し過ぎ、作爲があり過ぎて、傳說味に乏しい。又、牛若の命名を、丁の丑の年丑の日丑の刻に丑の方に向つて生まれたに因るとする『秀衡入』もある。これも氏名說明說話である點は同樣であるが、義經の誕生は平治元年己卯の歲であるから、無論牽强の解釋に過ぎないけれども、牛若の牛の意味を解かうとした所から生成したので、如何にも發生の豫想せられ得る傳說ではある。

出生譚は義經に貧弱な代りに、辨慶によつてそれが補はれ得る。史的の出自の明らかでない人物ほど、斯樣な傳說は一層生じ易かつたのでもあらう。卽ち辨慶は、熊野若一王子の申子で、その母が鳶の羽（『辨慶物語』）、或は鐵丸（伽『橋辨慶』）を夢みて妊み、三年三月（『辨慶物語』）（『義經記』（卷三）は十八ヶ月、『橋辨慶』は三年）で生まれた鬼兒である（鳶の羽の夢想受胎は文覺の出生譚（『盛衰記』卷一八）の轉移であらう）。『橋辨慶』の如きは生まれ落ちるとそのまゝ、池の汀で口を嗽ぎ、母の前に叩頭して生みの恩を謝したといふ怪物である。だから父は斯樣の子を助け置いては却つて親の讐ともならうと畏怖して山奧に捨てたが、その後家來を遣してその樣子を見せると、恙なく生ひ立つて、狐狼と遊び戯れ（『橋辨慶』）（『辨

慶物語』にはたゞ狐狼の餌食ともならなかつた由を記してある)、且、その使者に向つて、我を迎へに來たのかと發言したので、仰天して逃げ歸つた。併し若一王子の示現を蒙つた五條大納言にこの奇童は拾ひ上げられ、鬼若丸と名づけられて養育を受け、やがて叡山へ上せられて稚兒になつたのであつた。これが主として『辨慶物語』及び『橋辨慶』(伽)に語られてゐる辨慶の鬼若丸の出生譚である。**日吉丸型**(但し申子モーティフ)の夢想受胎說話である點は前の牛若丸のに似てもゐるが、この傳說は又別の型式をも具へてゐる。

元來英雄出生譚はその英雄の出生を奇蹟的ならしめようとする心理——超凡神奇であらねばならぬと信じたい心持から生まれて來る。そして英雄が幼時深山中で成長した說話型は世界諸國に播布してゐて、特にそれは一民族或は一國の君主の祖先卽ち建國英雄に關して傳へられる場合が多く、且動物がその養育の任に當る——卽ち**動物傳育型**である——ことが少くない(この種の說話は又屢〻棄子モーティフ乃至棄子モーティフのものであることがあり、そして英雄に限らず、高僧・美人・藝祖等に關するものである場合もある)。世界の傳說中にその典型的な例を求めると、希臘神話中のアタランタの物語、卽ち「快足の女獵人」の異名を取つたアルカディア(Arcadia)の王女アタランタ(Atalanta)が、この王女は實は神に祈つて申受けられた筈なのに、誕生の結果が女兒であつた爲に、父王の怒に遇うて深山に棄てられたのを、牝熊が傳育した傳說(これは申子モーティフと棄子モーティフとを含む**動物傳育型**)、或は羅馬國號に關する名義由來傳說、卽ち雙生兒の一で終に羅馬の祖となつたと言はれる嬰兒ロムルス(Romulus)が、敵の

爲に河中に棄てられたのを牝狼が助けて、傳育した傳說（これも棄子モーティフの**動物傳育型**）、若しくは『史記』（周本紀）の周の祖后稷の出生譚、卽ちその誕生に際し、母が巨人の足跡を見て孕んだ不祥の子とせられて棄てられたのを、馬牛は辟け、飛鳥は翼で覆ひ護つたといふ支那傳說（これも后稷の名が「弃」と呼ばれてゐるのでも示されてゐる通り、棄子モーティフで、且やはり**動物傳育型**と看てよい）等を擧げ得る（この說話型を**アタランタ型**と呼んで置きたい）。我が國のものでは『今昔物語』（卷一九、第四四話）の「達智門棄子狗密來令」飲」乳語」など、奇聞といふだけに留まつてゐて、その嬰兒の行末に就いては何等語られてゐないけれども、棄子モーティフで**動物傳育型**を具備してゐる點ではこの說話型のものと看らるべきであらう。又純**アタランタ型**ではなく、且棄子モーティフでもないが、『宇津保物語』（俊蔭卷）の仲忠母子の空洞生活、その流れを承けてゐるであらうと推せられる金太郎童話、その又變容である山中鹿之介成長譚等はやはりこの說話型の變種とも言ふべきもので、この方は出生と言ふよりは生立と呼ぶ方が妥當で（**アタランタ型**も誕生から生立へ引續いてゐるが）、私の所謂**金太郎型**の英雄生立譚である。辨慶の出生譚は又この說話型、而も申子モーティフで棄子モーティフの**動物傳育型**（少くとも周祖の傳說程度とは言へる）で、我が武勇傳說中最も**アタランタ型**に適合する代表的の說話である。それのみならず更に同傳說は鬼子出生の怪奇を中心として居り、棄子の機因も此處から來てゐる。鬼若の命名も亦其處から出てゐる。この意味でこの傳說が又さうした類話の典型でもあるから、かうした型式を採る英雄出生譚を、**鬼若丸型**と呼んでも置きたいのである。例へば下に述べる保昌出生の傳說や、又この鬼若傳說の變容で同時

に金太郎童話の直系でもある公平誕生說話（金平本『公平誕生記』）など、この型に屬せしむべきものである（假に便宜**アタランタ型**をも含めて**鬼若丸型**と呼んで置くが、更に嚴密には、鬼子出生に關する限り**鬼若丸型**と呼び、**アタランタ型**に對應する型は**保昌型**といふ稱呼で代表させる方が妥當であらう）。但し鬼子出生の說話型の本據は恐らく支那傳說であらう。『義經記』（卷三、辨慶生まるゝ事）には胎内で八十年の齡を重ね、白髮が生じたまゝで誕生したといふ黃石公の子に關する傳說を語つてゐるが、別に『見聞雜錄』にも

邵康節生。初生レ髮被レ面、有レ齒呼レ母。

といふ奇話を載せてある。この種の外來說話が鬼若傳說に轉化して來たものかと考へられる。それと共に辨慶出生譚――少くとも『辨慶物語』所傳の――は直接には、或は次に引くやうな『大石寺本曾我物語』（卷二）に見える平井保昌出生譚の轉化ではないかと思ふのである。

昔延喜帝の御時、元方民部卿といひし人、心雄なる人にて、御孫女御の諍によりて靈となり、怖しき事し出したりし人なるが、かの民部卿には家を繼ぐべき公達一人もおはしまさざりければ、佛神に祈り申させ給ひし驗にや、若君一人出來させ給ふ。四歲と申す秋の頃、元方卿はかの若君を御膝の上に居ゑ參らせ、つくづくとまもり給ひ、いかゞ思ひ給ひけん、位を見る事君に如かず。子を見る事親に如かずといふ本文あり。この君家を繼ぐべき者とも見えず。その魂不敵にして、山野に交るべき瑞相あり。汝に家を讓らば却つて殺害あるべし。育て置きては何かせんとて、荒乳山の猶奧深き谷の底にぞ捨て給ひける。情なくこそ聞えけれ。この若君唯一人深山の奧に捨てられて、彼方此方へ這ひ行き給へども、誰かは育み申すべきに、然るべき佛神の御加護にや、猛獸も是を犯し奉らず、過ぎ行き給ふぞ不思議なる。爰に比叡山の麓に獵人あり、朝まだきに山々谷々を廻りけるに、谷に響き峯に

答へて叫ぶ聲のしけるを、暫しは鳥獸の聲やらんと怪みて聞きつゝ、かの聲に付きて行きて見れば、卑下人の子とも覺えず、美しき若君一人おはしけり。狩人是を見て、化生の者かと驚き、矢をさしはげて漸う近づき之を見れば、生張の二つ小袖を著給ふが、荊棘に引破られ、手足も皆缺け損じ、泣き給へる御顏付、いと愛らしくぞ覺えける。若君も人氣絶えたる深山なれば、いと嬉しげに御覽じて、這寄らせければ、はげたる矢を外しつゝ、事の體は怪しけれども、落葉の君の例もあるぞかし、縱ひ如何なる事にてもいかゞせんと思ひ、掻抱き奉り、埴生の小屋に立歸り、養ひ育て奉る程に、御成人の後武略の心勇にして、弓馬の藝世に勝れ、その名天下に聞え、御門の御固めとなり給ひし、丹後守保昌とは、かの若君の御事なり。民部卿の御事、世に愛なき限りと申し傳へしとぞ。

右の記述では保昌は元方の子となつてゐるが、實は致忠の子で、元方には孫に當る人である。いづれにせよ平安末の英雄の一人で、『今昔物語』(卷二五、第七話) には例の袴垂を威壓した吹笛の風流談を傳へて居り、中世には所謂「一人武者」の渾名で賴光四天王に並稱せられて別格扱ひを受けてゐる程である。この武人にこの出生譚が生成せられて來ても奇とすべきではなく、主人公の生存年代からと、說話內容の素朴さからと、いづれの點からも鬼若傳說に先だつと目しても矛盾は無い。所收作品の成立年代から言つてもその方が自然であらう (但し素材としての鬼若傳說の方が傳說としての形成は先行し得ることはあり得ないことではないが、この傳說を鬼若傳說からの變容と觀るよりは、これに支那傳說も加はつて、鬼若傳說――少くとも『義經記』や『辨慶物語』等に現れた――が完成したとは斷じ得ると思ふ)。そして所謂**鬼若丸型**乃至**アタランタ型**の型式は略〻出來てゐて、若しこの傳說が先行してゐたことが確とすれば、それが辨慶の上に移るに際しては、申子のモーティフがもつと特定化せられ、誕生後の幼兒の異相が支那傳說の融化

によつて鬼子出生の鬼怪に固定し、無名の獵人は五條大納言に變つて行つたのである。もとより空想的成分と神話的成分と相半ばして、史實的成分は頗る乏しい准神話的武勇傳說になつてゐる。保昌出生譚も亦同樣であるが、誇張せられた傳說味の濃度は鬼若の方がそれよりも遙に大きい。

誕生に引續いての辨慶生立譚、卽ち山へ上せられてからの暴童振りが又鬼若の名に背かず、初めは神妙に學問を勵んでゐるやうであつたが、

かくて學文に心をたにも入れなばよかるべき、力も強く骨も太く逞しくなるまゝに、師の仰せにも隨はず、兒法師ばらを語らひて、人も行かぬ御堂の後の、山の奧などへ伴ひ行きて、腕押、頸引、相撲(すまひ)などぞ好みける。（『義經記』卷三）

といふ有樣で、これを師に訴へた者には辛き目を見せ、行逢ふ誰彼の怖れて避けた者をば打倒し捻ぢ倒しなど、亂暴の限りを盡して人々にもて餘させ、

されば相手は變れども鬼若は變らず、いさかひの絕ゆる事なし。（同上）

といふ、これ亦典型的の英雄生立譚の一型式を成してゐる（『辨慶物語』『橋辨慶』も大同小異）から、**鬼若丸型生立譚**と命名して、**鬼若丸型出生譚**と對應もさせ、又連繫もさせたい（連繫させて取扱ふを便宜とする場合が屢々あるので、その場合は便宜出生譚の稱呼で一括代表させてもよいかと思ふ）。そしてこの辨慶生立譚は面白い事に、

三郎は義經ぞかし。稚きより鞍馬寺に師仕せさせて、遮那王殿とぞ云ひける。學文なとせんと云ふ事なし。唯武勇を好みて、弓箭。太刀。刀。飛越。力態なとして、谷峯を走り、兒共若黨招き集めて、碁。雙六隙なかりけれ

ば、師匠も持てあつかひて過しける程に……（『源平盛衰記』卷四六）。

といふ類話を先行傳說として有してゐる。惟ふにこの牛若丸生立譚が辨慶の上に移つて來たものであらう。然すればこの點、說話上の主從相傳が行はれた奇緣にも我等は遭遇せしめられるわけで、生立までも主君と軌を一にする（但し年齡から言へば、辨慶の方が體驗の先輩でなければならぬ筈ではあるけれども）のは、三世の契まことに淺からざるものがあると言はねばならぬ。而もこの『盛衰記』の所傳から『義經記』へ進展するに當つて、學問嫌であつた主君をば轉じて文武精進の理想少年英雄の地位にまで高め、反對に學問好きであつた筈の鬼若が遮那王殿の身替になつて忽ち學問を棄てて極端な惡童振りを發揮することに甘んずるに至つたのも、一面義經の完全化の現象を映してゐると共に、此處でも武藏は己れを殺して君に盡した形となつた結果を見るのが愈〻興味があるのである。兎に角辨慶出生乃至生立傳說は我が英雄出生乃至生立譚の典型型式の三種乃至四種――日吉丸型出生・鬼若丸型出生（**金太郎型生立**をも含む）・**鬼若丸型生立**――までも一に併せ代表してゐる注意すべき說話であることを繰返して置かねばならない。さてこの辨慶の出生乃至生立の物語を取扱つてゐる文學はと觀ると、前に說話の出處として示した『辨慶物語』『橋辨慶』の二書の他に、その二書の本源をなしてゐる『義經記』（卷三、辨慶生まるゝ事）、それから二書の後を承けた（「補」古淨瑠璃『辨慶誕生記』（初段、武藏元山寺兒（むさしもとはやまでらのちご））、『鬼一法眼三略卷』（初段・二段目）、「鬼一法眼虎の卷」（二之卷）、『辨慶の誕生』（青本）等がある。そしてこの出生譚が『三略卷』では鬼一法眼傳說に合流したことは既に同傳說の條で述べた（二二六頁參照）。又山門を去つて播州書寫山に移り、其處でも

亂暴を働いて炎上の災禍を惹起した事は『義經記』(卷三、辨慶山門を出づる事、書寫山炎上の事)、『辨慶物語』等に語られ、『御所櫻堀川夜討』(三の切)の「辨慶上使の段」では、信夫の母おわさとの若い日の情話を想ひ起す武藏坊が詞に、それが書寫の稚兒時代であつたと述懐せられてゐる。『辨慶物語』には叡山を追はれてから、いさかひ修行の爲諸國を遍歷するといふ辨慶らしい行動が敍せられ、書寫の暴行も卽ちその一部分を成してゐる事になつてゐる。

書寫山圓教寺大講堂
(兵庫縣飾磨郡)

その他、辨慶の成長譚としては別に『和漢三才圖會』『懷橘談』『雲陽志』等に傳へられる辨慶島の由來傳說——雲州成長譚——がある。辨慶が幼時亂暴甚だしいので、出雲の海中の一孤島に遺棄せられたのを、石を拾つては海に投じつゝ、その上を飛渡つて元の陸へ歸つたといふ童話的な傳說で、棄子の習俗なり、亂暴兒への制裁の慣習が投影してゐると同時に、故森治藏氏の遺稿『辨慶法師』中に、この傳說は『古事記』(上卷)の因幡の素菟の傳說の變形であらうとの推斷が下してあるのに傾聽させられる。黃表紙の『無茶志房辨慶島』はこの傳說と辨慶縞とに掛けて洒落れた題號であるが、內容

地方に關して語られてゐる大國主神話中の稻羽の素菟の傳說の變形

は義經及び辨慶の一代記風のもので、直接この傳說を題材にした作ではない。又辨慶死後の怪奇としては京都三條通京極寺の辨慶石傳說といふものもある。

昔辨慶石はこの寺にあり。『和漢合運』に享德三年奥州辨慶石京極律寺に來る由を記せり。傳云、辨慶甚だこの石を愛せしが、その死後奥州高館の邊にありける。或時この石自然に動出し、飛上り、聲を發して鳴動す。その聲分明に京三條京極寺へ行かん〳〵と聞ゆ。然れどもそのまゝに打捨て置きしに、その近邊熱病大に流行して、死する者數を知らず。里人大に恐畏して、京へ荷ひ送ると云々。予按ずるに、高館といへる舞の雙紙に、辨慶末期に言ふ、幼少にしては三條京極寺に住むと云々。この石の慕ひ來る事故あるにや。正說未だ詳らかならず。（『雲根志』後編卷二、生動類）

といふ來由で、「三井寺へ行かう」と園城寺の鐘が叡山で泣いたといふ泣鐘傳說（『太平記』卷一五、三井寺合戰幷當寺撞鐘事附俵藤太事）の變容である。なほ『雲根志』の同條には、同寺は後世移轉したが、石だけ遺つて辨慶石町の名を留めたとし、又後、石を誓願寺方丈の庭へ移したともいひ、又同一の傳說が五條寺町極樂寺にも、或神祠の傍にも、同名の石と共に傳はつてゐると記してゐる。卽ち疑もなく同じ傳說の遊行である。それから五條橋で辨慶が狙つたといふ義經の佩刀、卽ち源家の重寶薄綠に關する由來譚は『平家』の「劍卷」及び『曾我物語』（卷八、太刀刀の由來の事）、舞曲『劍讃歎（つるぎさんだん）』等に大同小異の形で語られ（但し、後二者には薄綠とは記してなく、且『曾我物語』には義經が鞍馬の毘沙門から授けられた重代の名劍であるとする夢想說話が附隨し、平家追討の祈に箱根に奉納したとし、前者には舊名膝丸を熊野別當から獲た義經が、春山を分けて出た因みによつて薄綠と命名したとし、又權現への寄進の動機は、腰越から追返さ

れて都へ歸る途、兄弟親和の祈願の爲であつたとし、薄緑の名稱の事を除き、この點は舞曲と共通してゐる)、それが箱根の別當行實の手から五郎時致に與へられたといふ寶劒說話(『曾我物語』ではそれが所謂友切丸であるが、「劒卷」は友切の前名を鬚切とし、五郎の貰つたのはそれと對をなす膝丸の薄緑であつたとし、又舞曲もそれと大略同じであるが、太刀の名を枕上改め膝切、又改め蜘蛛切としてある)として曾我傳說に結びつけられてゐる。

第三章　全集團としての義經傳說

第一節　義經傳說の四要素の統一者——判官贔屓

以上義經傳說を形成する傳說群の個々に就いては大略考察を終つた。今これを總括して、全集團として義經傳說を眺めると、宗教傳說・藝術傳說・求婚神話的說話等をも含んではゐるが、全體からすれば、言ふまでもなく武勇傳說で、而も史譚的武勇傳說である。そして既に各傳說の條項に於て攻究した結果が示すやうに、武勇傳說の各種型は大凡これを集め具へてゐると言つてよい。その各〻の說話成分の配合程度は概して第一、史實的、第二、空想(假構)的(文學的)、第三、神話的の順位である。唯これを義經の一生の年次に應ずる各傳說の成分・色調に就いて順次に眺めて行くと、初期の少年時は神話的・童話的傾向がかなり著しく、中期に赴くに隨つて漸次史實的濃度を增し、末期には又稍神話的・空想的に逆轉した形

を示してゐる。要するに義經傳說は個々としても、集團としても、十分に我が史譚的武勇傳說の代表たり得るのである。

この義經傳說を斯く發生させ成長させ、流布させ活躍させて、之を我が國武勇傳說の首位に置き、代表者の地位にまで上せたものは何であらうか。それは義經傳說を形成してゐる四要素を統一指導して、義經傳說に自由の展開を遂げしめたものは何かといふ問に言ひ換へられ得る。そしてその答は簡單である。曰く、既に屢〻使用した「判官贔屓」の一語によつて現されてゐる國民の無限の同情がこれである。實に義經はかゝる諺までも生まれさせたほど、國民に愛好せられ同情せられ支援せられる英雄なのである。それは義經の人物と末路の悲慘とがその主因をなしてゐるのは言ふまでもない。かくて義經は國民の希望と努力とによつて益〻偉大となり、國民は又自ら作り上げた偉大なる英雄を尊仰して、その感化恩澤を受けようと希ふのである。「判官贔屓」といふ語は何時頃から起つたかは詳らかでない。少くともこの語に象徵せられてゐる精神は、既に夙く恐らく義經在世中から擡頭してゐたであらうことは想察に難くないし、室町期に至つては最早頂點に達し、德川期には殆ど常識化してしまつてゐることも事實である。が、この語の明らかに文獻に見えるのは正保四年刊（後、明曆元年にも刊行した）の松江重賴著『毛吹草』（卷五、春部）に、

世や花に判官贔屓春の風

とある作者不詳の句などが早いものの一であらう。『毛吹草』は序文によれば寬永十五年の著であるから、この句はそれ以前の作と思はれる。そしてこの句のまゝで意味が直に解せられるほど、判官贔屓の語は既

に世人の耳に熟してゐた證左となり得るから、室町末までには確に造語せられてゐたと推定してよいであらう。元祿以後に至つては愈〻流行語となつたことは

判官殿も赤繼者にあらねと、むかしより贔屓せる事今に止ます。（「義經風流鑑」序）（正德五年刊）

末世の今に至る迄、判官贔屓と犬うつ童迄言ひ傳へけるは、誠に古今類ひなき名大將とは知られける。（「花實義經記」卷之六）（享保五年刊）

八百屋半兵衛が母が、嫁を憎んで姑去りにしたと沙汰あつては、さん〴〵千代めが惡いになされませ、判官贔屓の世の中、お前の名ほか出ませぬ。（「心中宵庚申」下之卷）（享保七年興行）

弓も引きがた判官樣贔屓（「御所櫻堀川夜討」三段目）（元文二年興行）

などと見えるによつても知り得られ、更に風來の作とせられる『そしり草』には、

されば末代の今に至り、兒女幼童に至る迄、梶原が讒言を憎みて、既に景時々々と嘲る。一向義經を哀悼して、諺に判官贔屓と稱するも、理義の仁心を感せしむる所にして、これ則ち義經の陰德ならずや。

と「諺に」と明記してある。芝居の外題にも『日本花判官贔屓』（「歌舞伎年代記」）『惠咲判官贔屓』（「續歌舞伎年代記」）などといふのがある。判官贔屓とは、卽ち正しくして而も運命境遇に惠まれざる弱者に同情する世人の聲で、その意味での典型的對象を史上に搜めて、我が九郎判官に於て全く條件の該當する人物が見出された結果、この語にそれが結象したのである。「義經贔屓」とも轉用せられ、又同義に用ゐられる「曾我贔屓」の語も、これから派生したのであらう。同じく中世に義經と竝べて同情せられた兄弟の上へ、この語が移用せられるのも極めて自然である。斯樣にして、『忠臣藏』の鹽谷高貞の出現するまで、

義經は實に「判官」の名さへ獨占して、國民同情の中心人物として長く生命を有してゐるのである。

然らばこの判官贔屓の情念が、如何に傳説・文學の上にはたらいて義經を憐み保護したかは、既に各傳説の條項に於て說いた所によつても知られると思ふが、なほ三四の例を以てこれに裏書してみよう。鞍馬天狗傳説で、牛若が夜々僧正が崖に通つて棲處を荒すので、集合して法罰を與へようと議した天狗共をして、終に牛若の孝心に愛でて、慢心多き爲佛に成り得ずして天狗道に墮ちた我等なりとも、「情を爭か知らざるべき。いざや牛若合力し、天狗の法を許し、親の敵を討たせん」と決議させ（舞曲『未來記』）、對賴朝の關係では、鈴木三郎重家に（『謡鈴木』）、或は南都の勸修坊得業に（『義經記』卷六）義經の爲に辯じ、舍兄の無情を面詰させて語無からしめ、又その賴朝の義經に對する所置に飽き足らぬ所から、『源義經將棊經』（初段）には、若君賴家をして鈴木三郎に「義經公は我が爲に正しき叔父にてましまさずや。（中略）御和睦の營み、かね〴〵心に存ぜしなり。某斯くてあらん中は（中略）折を待つて和談を結び、在鎌倉を招くべし。罷下つて賴家が等閑なき心底を、よきやうに披露して、返す〴〵も御懷かしく存ずる段、懇に申してたべ」と涙を以て言はせ、「これは又其方への禮ならず、叔父君へなす禮儀ぞ」と、忝くも天下の世嗣、兩の御手を疊に付け烏帽子を下げ」させ、これを承る重家には、「今の御意を御土産に、判官殿へ言上せば、いかばかりの御悦び、この上假令和談なく、御腹召され候とても、なに御恨の殘るべき」と感泣させて以て漸く自ら慰め、『右大將鎌倉實記』（四段目）には鶴ヶ岡傳説を應用して白拍子靜が舞の半ばに關東武士を斬るといふ不自然な脚色を敢へてしてまで憤悶を遣り、又（五段目）は畠山・工藤の助太

刀によつて靜の生んだ義經の若君に、父の仇梶原景時を刺させて勝閧を擧げさせる。舞曲「高館」で、鈴木三郎重家が遙々奥へ下つて來た上、義に勇む勇士は故郷へ歸るを肯ぜず、飽くまで君と死を共にしようと望んで强ひて留まり、賜はつた小櫻縅に「御代が御代の御時に、千町萬町賜はつたるより、今この喜びに如かじ」と勇躍するのを見た武藏坊をして、異國は知らず本朝に於ては、我が君の御内の人ほどに揃つた者はよもあるまい。繼信兄弟の忠死、伊勢・駿河の血戰、又重家の今の詞、「かほどまで良き郎等を持ち給ふ我が君の、御果報の程のうたてさは、せめて大國四五ヶ國、御知行なきこそ口惜しけれ」と鬼を欺く眼から覺えず熱涙を落させたのは、判官股肱の從臣等の心胸そのものであると同時に、又實に義經に對する當時も後代も變らぬ同情者の僞らざる心中であらう。泰衡誅伐が廻る因果と、せめてもの納得と痛快さとを義經ファンに味はせ（「義經記」卷八）たのはもとより、次第に昂奮して來た判官贔屓は終に景時を極端な敵役となり了らしめ、世人をして如何に之を筆誅して快哉を絶叫しようかと腐心させるに至り、延いて、讒者に信頼して骨肉の同胞に冷酷であつたが故を以て、武門政治の創始者たる賴朝の政治的大手腕を認める餘裕さへ、一般人の間には無きに至らしめられ、秀賴に對する家康と共に、義經に對する彼は意外な不人望者たる迷惑を、恰も當然の刑罰としての如くに、甘んじて引受けさせられることとなつた。そして又更に益々飛躍し來つた判官贔屓は竟に高館生脱説を生み、義經傳説の主人公を遠く夷域の地に更生君臨させて幸福長壽を享けしめるに至り、かくてこの無限絶大の贔屓意識は終に英雄不死の信仰にまで融化凝成して、史實を傳説化するに止まらず、傳説を亦史實化せんとする驚異的な力を發揮して來たのであ

つた。

第二節　義經傳說の成長と時代色 附 俚諺と古跡

判官贔屓の情念は義經を辯護、哀憐、崇拜すると共に、義經に關する多くの傳說を發生させ、又既成のそれを益〻發展させ、同時に義經の傳說的性格を益〻成長せしめた。本節では、全體としての義經傳說の成長現象を概觀し、且、それに映現してゐる時代的色彩の變移に注意して見ようと思ふのである。

先づ各傳說の發生の順次を一瞥してみると、最も早く文學に現れたのは、逆落・弓流・八艘飛(原形)・逆櫓論・腰越狀・堀河夜討等、多くは史實の本據の明らかな、そして多くは義經の戰功時代に屬するもので、主として『平家物語』『源平盛衰記』等に見えるものである。その他には、『平治物語』の伏見常磐傳說を早いものに數へ得る。これらは既に鎌倉時代には大略成形した傳說であると思はれる。鎌倉の末から室町時代へかけて、新生の傳說が頓に增加して來、或は既成のものが益〻進展變容せしめられたことは、他の武勇傳說、否全般の國民傳說の場合に於けると同樣である。そこでこの室町期には、史實の不鮮明な部分を埋めると言つた形で、續々義經傳說が現れた。卽ち既に行はれてゐる武勳時代のものを挾む少年時代と失意時代といふ前後の二大部に屬する義經傳說の個々は、大抵皆この期に成形したのであつた。鬼一法眼・辨慶生立・吉野靜・吉野忠信・鶴ヶ岡舞樂・笈さがし・辨慶立往生等の諸傳說、及び熊坂長範・橋辨慶・船辨慶・安宅の各傳說の異傳或は原形、碁盤忠信・攝待の原形、鞍馬天狗・胎內措の萌芽等が『義

經記』で成つた後、熊坂長範以下は碁盤忠信を除き、すべて謠・舞曲で完成せられた上に、關原與市(一補)・山中常磐)・野口判官等を加へ、又他に御伽草子或は淨瑠璃で島渡・地獄廻・淨瑠璃姫等の傳説が流布せられてゐるのである。次いで室町末か江戸初世かに含状傳説が生じ、碁盤忠信傳説が完成を觀、明らかに德川期に發生したものと認むべきは蝦夷渡・狐忠信ぐらゐで、他には八艘飛と胎内揩が愈〻完形に到達したといふに過ぎない。江戸時代は畢竟新傳説の發生時代では無く、文學の側から言へば、既成の傳説を素材として巧にそれを利用した時代で、傳説の側から言へば、既成の諸傳説が結合或は統一せられようと企てられた時代である。

義經傳説が德川文學の好題材となつた事實は、再び繰返して述べる必要は無いであらう。各傳説の結合に就いても、各傳説の條項で言及したやうに、『鬼一法眼三略卷』に於て鞍馬天狗と鬼一法眼の兩傳説が結びつけられ、『吉野靜碁盤忠信』や『義經風流鑑』に於て吉野山傳説と碁盤忠信傳説とは合して一つとなり、『源義經將棊經』は淨瑠璃姫傳説に『語鈴木』の傳説を織り込み、『御所櫻堀川夜討』では、牛若千人斬が、伊勢三郎の敵討を中介として、堀河夜討傳説に聯關せしめられるに至つた等、その例は戯曲・小説中に多く求め得られる。構想の複雜と奇拔、舞臺效果の絶大に腐心して、觀客の興味喝采を狙つた江戸時代の戯曲・脚本に、特にかうした傾向が通有であるのは當然である。『千本櫻』と題してゐるが、義經に關するもののみに就いて觀ても、堀河夜討・船辨慶・吉野山の諸傳説を集め、これに狐忠信の趣向と、知盛達淸及び敦經生存の傳説とを用ゐて居り、『三略卷』は鬼一と大天狗とを結び付けた外、辨慶出生譚・

橋辨慶傳說をも併せてゐるのである。この義經傳說の諸說話を集成統一して義經の生涯を敍する試は『義經記』が早く採つてゐる方法なのであるが、それは卽ち縱貫法であり、それに對して戯曲類のは横繋法と言つてよい行き方である。

『義經記』式の史傳的縱貫法による義經傳說の集成も、無論江戶時代にも亦多く試みられた。卽ち『義經記』を祖とするこの種、一代記風の義經文學を數へれば、『義經興廢記』『義經勳功記』『金平本義經記』及び浮世草子の『風流誮平家』同後編『義經風流鑑』『義經倭軍談』同後編『花實義經記』『風流誮軍談』、讀本の『繪像義經磐石傳』、黑本・靑本の『義經一代記』、黃表紙の『義經一代記』『鞍馬天狗』『略卷』、合卷の『繪本勇壯義經錄』『義經與軍扇』『鞍馬山源氏之勳功』『花櫓詠義經』『義經一代記』等を擧げ得る。そしてこれら『義經記』系の一代記風の義經物には、後の物に至るほど、大抵既成の義經傳說の各個は、殆ど網羅せられてゐる。

なほ義經傳說の成長に從つて人物も增加し、殊に義經の臣下には黑井次郎・赤井藤太等の輩を加へ、『勳功記』に於ては一々その素性を說明しようと試み、『御所櫻』では靜は藤彌太といふ惡人の兄を與へられ、『風流鑑』『千本櫻』には源九郞狐が加はつて、意外に主要な幹部役となつた。その人物各々の性行も亦複雜化して行つたことは、常磐御前の苦節、鬼一法眼の態度をはじめ興味ある好例證に乏しくない。地名に就いてみても、義經傳說の發生し又遊行してゐる範圍は頗る廣く、卽ち初めは主として關東から京畿・四國・西海の間であるが、やがて北陸道を倂し、奥州に延長し、遂には海の彼方蝦夷に及び、更に遠く支那

に擴り、又曾我事件のみならず異界までも義經傳說の圈内に入れられて來た。又各事件の内容も、その傳說の成長と共に複雜となつて來たことは、各傳說の條項に於て述べた通りであり、又傳說相互の結合混融の現象によつても證せられるであらう。

更に一言添加すべきは曾我傳說との結合現象である。中世武勇傳說の典型として、義經傳說に相次いで略々これと對立するものに、曾我傳說のあることは既に說いた所である。兩者が各々優勢に成長流布して來た間に、無意識にも亦有意的にも國民によつて結びつけられようとする試が起つて來るのも極めて自然である。兩者の連繫は『平家物語』（劍卷）及び『曾我物語』（卷八、太刀刀の由來の事）、舞曲『劍讃歎』に於て先づ之を見る。卽ち義經愛用の源家重代の名劍が箱根權現に奉納せられてあつたのを、權現の別當から五郎時致に讓與せられたといふ事實がそれである。が、これはなほ有意的に兩傳說を關係づけようとした意圖から來たのではない。舞曲『元服曾我』の十郎が舞と「しづやしづ」の歌詞も、亦兩傳說の連繫でないことはないが、これも勿論兩者を結合させようとの有意的な試ではない。意識して兩者の說話上の交涉が企てられたのは主に戲曲に於てであつた。特に近松は好んでそれを試みてゐる。『曾我七以呂波』（一名『義經追善女舞』）（初段）では靜御前の妙音尼が大磯の遊女等を集めて義經追善の勸進能を催し、『曾我五人兄弟』（三段目「つはものぞろへ」）には賴家の爲に賢聖障子に摸して描かれた勇士の畫像中に入れて義經・辨慶等、特に碁盤忠信を讃稱し、『大磯虎稚物語』（二段目「夢道行」）にも靜が虎御前の父小柴部司の病苦を見て、同情し我が弟磯野四郎の生命を犧牲にして、名藥を與へて急患を救ふことがある如き卽ちそれであ

る。併し相互の交渉結合は右の例に觀るやうに、末節枝葉に於てであるに過ぎないのは、兩傳說共、餘りに史的に輪廓が明瞭であり、無關係さが何人にも知られ過ぎてゐる爲、その界線を朧化荒唐にすることが許されないからであらう。唯、歌舞伎では然樣な顧慮は全然不必要であるから、『星合十二段』の關所問答の場に曾我傳說に附きものの朝比奈が飛出して、義經主從を助ける珍趣向も構へらるれば、『戀便假名書曾我』（天明九年、市村座春狂言）の

時宗半四郎。三立目、箱王にて牛若丸の形、箱根にて劍術修行の所。宇佐美左衛門松本鐵五郎。大勢にて取卷く所へ、團十郎景清、僧正坊の見えにて押出し、荒事あつて箱王に允可の一卷を渡す所大評判。（『歌舞伎年代記』卷七）

といふナンセンシカルな場面も容易に現出し得る。春狂言の留役として「もさ」詞の鶴の紋が無いと淋しいのでもあらうが、安宅の關ではちと勝手が惡くて、流石の緣養奴殿も少々戸惑しさうである。又箱王から牛若への移行は如何にもありさうな聯想で、それから僧正坊が誘導せられて、團十郎の家の藝の景清に合體するなど確に思ひつきではあるが、景清が箱王へ兵法傳授などは、この世界でなければ想到出來ぬ奇拔な出來事である。說話上の交涉は比較的自由を缺く代りに、人物の性行と氣分の上に於ての義經・曾我兩傳說の交流は必ず常に營まれたと思はれる。「判官最屓」に對して「曾我最屓」といふ諺語が行はれ、そして他にはこれに類した熟語が生じなかつた事實が之を證して居り、又義經と十郎、辨慶と五郎乃至朝比奈、靜と虎、梶原と工藤、富樫と朝比奈といつた組合せに、それぞれ相似の人物としての姿が感ぜられ、その各〻の傳說的成長に於て相互に影響し合うた點も相當少くないことが認められねばならないからであ

る（尤も曾我傳説に於ける工藤は、歌舞伎の『對面』などになつて來ると、全然の奸雄ではなく、却つて義經傳説の富樫の一面を加味したやうな人物となり——これは座頭が扮する所から立役腹で演ぜられる氣味が強くなつて來た爲であらう——、この點梶原が徹頭徹尾敵役で行くのと稍趣を異にしてゐる）。

又義經傳説の成長に伴ひ、文學・演劇の諸作品と共に、繪畫・人形・服飾・調度等に亙つてまで夥しい所産を見、就中繪畫では繪卷・繪本以外單なる畫題としても競つて擇び用ゐられ（純歷史畫もあるが、傳説内容を加味したものが無論多い）、鞍馬寺藏の牛若丸畫像、中尊寺藏の義經畫像、及び辨慶畫像、小川破笠翁の義經・辨慶・靜の三幅對、菊池容齋の牛若講武鞍馬山圖、淺草寺繪馬の堀河夜討の喜三太（容齋）、同じく五條橋（顯幽齋源一信）、土佐行光の義經牟禮高松圖、土佐光信の尾島合戰屛風繪等いづれも有名で、その他武者繪・芝居繪の題材として常に錦繪類を賑はし、又五月人形には橋辨慶など、神功皇后・武内宿禰や鍾馗・金太郎と共に缺かされぬ一となつた。釣鐘辨慶の人形も名高い。

が、それらよりも特に說述して置かねばならぬのは俚諺と古跡とである。卽ち俚諺及びその類のものとしては、「判官贔屓」又は「義經贔屓」、「義經と向脛」（極端な差異のある事の喩であると云ふ）、「義經の空見、義仲の野卑」（義經は上目づかひをして空見する癖があつたとの京童の言ひ草があつたと、『勳功記』卷九（なほ五四七頁參照）『理齋隨筆』卷四等に見える。義仲の野卑の方は『平家』から出て、意味も明瞭である）、「辨慶」（强いものの喩）、「陰辨慶」又「內辨慶」又は「橫座辨慶」（人の見ぬ陰だけでの大勇者ぶり、或は外には弱い癖に、內でだけの、又は下の者へだけの强がり。橫座は上座の意）、「辨慶の立往生」又は「立往生」（方圖を失うて立ちすくむ意）、「辨慶

は一度きり」(辨慶の情事は一生に唯一回)、「辨慶に蕃椒」(眞赤な物の喩)、辨慶七戻り(難所の喩)、「長範があて飲み」(二八八頁參照)、それに「判官眉」(相書に短氣の相を云ふと『理齋隨筆』卷四に見える)、「辨慶の泣き所」(中指の最高關節から上の部分、或は三里。𦙾の窪など、いろ〳〵に言はれてゐる)などいふ語もある。『羅山文集』には「父の子母の子」といふ俗諺の來由も義經・辨慶に關してゐるとして掲げられてある(茶店の老爺が、爺の子六人、嫗の子六人、合して九人と言つたのが辨慶には解せなかつたのを、結婚前爺嫗各三子があり、婚してから兩人の間に亦三子が出來たのを云ふと義經が解いたとの話で、謎々に義經傳說が結びついたものである)。又大阪の廓言葉に遣手のことを「辨慶」又は「辨慶遣手」と呼ぶのは、七つ道具を使ふやうに女郎衆を自在に引廻す事から出てゐる由であるが、同じく幇間のことをも「辨慶」といふのは、義經の膝元去らずの股肱の意から、旦那の御供役の代名詞になつたのではあるまいか。ついでに義經傳說から出た品物名をも擧げると、服飾に「義經袴」「義經幕」「辨慶縞」又は「辨慶格子」(或は略して單に「辨慶」とも)、「長範頭巾」、鷹の羽の斑の名稱に「大辨慶・小辨慶」(『嬉遊笑覽』卷五)、遊戲具に「辨慶六指」(陸奧地方の方言で「十六六指」のこと。武藏に掛けたのであること言ふまでもない)、器具に「辨慶」(炙り魚の串刺の卷藁にも、團扇や臺所道具挿しに用ゐる篶の數箇の孔を穿つた竹筒にも云ふ。辨慶の七つ道具を背負うた姿に見立てての名であらう)、(〔補〕「辨慶枠」(〔鳥居枠」とも云ふ)、「辨慶土俵」(共に堤防具))、食品に「辨慶力餅」などあり、動物には「辨慶蟹」(赤蟹の異名)、植物には「辨慶草」(〔補〕「辨慶卯花」(錦帶花の異名)、「吉野靜」(あけぼのさうの異名、又くさそてつでの異名))の名を出してゐる。なほ服飾で狐忠信の衣裳の源氏車

は實は「源氏物語」の車爭がその名稱の基づく所で、且全く偶然の動機から採用せられた（四一二頁參照）のが、同じ源氏の類縁はあり、爲に後には殆ど忠信の紋所と信ぜられるにすら至つた。

古跡には傳說を生んだ地名・舊蹟ももとより少くないが、義經傳說が生んだものも寧ろ多い程である。その區別は明確には斷定出來ぬのもあるけれども、各傳說の條に記した以外の主なものを次に列擧してみると、源義朝屋舗内の牛若丸產湯井（「和漢三才圖會」山城國）、義經兵法場・天狗杉・義經背比石（鞍馬山奧の院）、辨慶蹴擧水・血洗池（「雍州府志」）、辨慶石（前に述べた京極寺のそれとは別で、山城國矢瀨天滿宮鳥居側の大石で、辨慶が叡山から提げて來たといふ物。又同一異傳として坂本に辨慶荷石、伊賀國名張郡簗瀨川に辨慶力石等（「雲根志」）。なほこの類の物は各地に散在する）、辨慶が水（叡山山王院附近。辨慶が千日の行をした時に毎日飲んだといふ井。一名千手又は千壽井）、義經腰掛松（須磨寺境内）、鐘懸松古跡・鷲尾舊跡（「兵庫名所記」）、逆櫓松（攝津國神崎村名主屋敷内（「理齋隨筆」卷一」）、辨慶背競石・義經腰掛石・辨慶腰掛松（「東海道名所圖會」）、海士が瀨（越中國新川郡常願寺川北岸。畑等四郎左衛門尉といふ者が北國落の義經主從に淺瀨を教へた場所といふ（「北國巡杖記」））、義經雨晴（富山縣氷見郡）、甕割坂（「越後名所志」）、龜井六郎塚（下の龜井松に同じ）・鈴木三郎塚・辨慶古跡

義經首洗井
（神奈川縣藤澤町）

下の屋舗跡の事か・長者が原・吉次屋敷跡（『東遊記』平泉）、辨慶堂跡・辨慶松・龜井松・辨慶屋舗跡・鈴木三郎重家屋舗跡（『平泉舊蹟志』）、義經堂（平泉村、柳の御所）、義經首洗井・義經首塚（藤澤町）といつたやうなものがある。又諸國に擴布してゐる辨慶の足跡（巨人傳說に辨慶が結びつけられたのである）や靜の塚墓（美人遊行傳說の現象であること前に說いた。一五一頁參照）と稱するものもある。その他遺物として義經主從の笈（四七四頁參照）や靜の舞衣・唐鏡・懷劒・守本尊（一五〇頁參照）等を存してゐる所のあることは前に述べたが、傳義經著用の色々絲縅の腹卷（吉野吉水神社藏、國寶）、同籠手（奈良春日神社藏、國寶）、同冑・武具（鞍馬寺藏）、太刀（醫王寺藏）を始め、その愛笛薄墨（淨瑠璃姫に記念に與へたものといふ。これも前に觸れた。三河國矢作町誓願寺藏）・守本尊（三河國碧海郡妙源寺の黑木尊を九郎本尊と通俗語源說的に解して附會したもの（蜀山人『小春紀行』）、或は辨慶の汁鍋（三井寺）、同じく椀（腰越滿福寺）など稱する物も傳へられてゐる。又若木櫻制札を始め辨慶の筆蹟、殊に借用證文の殘存する滑稽は既に語つたが、史實と共に、否寧ろ義經傳說の影響の廣汎、從つてその流布の驚くべき範圍を有することの一斑は以上によつても推知し得らるるであらう。

さて義經傳說の成長と共に注意せられねばならぬことは、これに伴つてそれ

義經の冑及び武具（京都鞍馬寺藏）

に映し出されて行くそれぐの時代色の變移である。同一の傳說が時代思潮の影響、土地・習俗の差異、文學の種類、作家の個性の相違等によつて變化を蒙るのは、その性質上必然且自然である。義經傳說に於ける地方的變容現象は、國際的には牛若丸地獄廻傳說の羅馬神話からの移入、安宅傳說の支那說話からの轉化等があり、原話とその變容とを比較してその間の民族的差異が自ら看取せられることは既に說いた。又國內的には地名の異同、事件の小變動、或は物見の松や靜の塚墓の遊行等無いではないが、特にその地方々々を表はしてゐる程の著しいものは餘り見ないやうで、僅に義經生脫傳說の進展と、辨慶の生國に關する傳說の擴布など注目せられ得るだけである。それよりも遙に興味あり意義あるものは、義經傳說を借りて現れてゐる時勢推のさまぐでなければならない。

先づ室町期のものを一顧すると、其處では佛法と歌道とが思想の中心を成し、淨土が欣求せられ、法華經が尊ばれ、本地が信ぜられ、又祕事・祕傳・講說・教訓の時代であることは、直に義經傳說の上にも現れ、一個の完全な說話の形としての牛若地獄廻に地獄極樂、船辨慶に法力降魔、鞍馬天狗・鬼一法眼・島渡に兵法傳授を各〻中心とする傳說となつてゐる外、舞曲『八島』の佐藤が館の持佛堂に「阿彌陀の三尊・人丸の繪像」を掛けた如き、阿彌陀は攝待に相應はしいが、それと並べた人丸は微笑を誘ふし、『靜』の靜御前が、賴朝の前で『源氏』六十帖を引いて身を喞ち、政子の爲に『伊勢物語』の奧義を講ずる如き、この期ならでは見られぬ所であり、『天狗の內裏』及び謠曲『沼搜』によれば、賴朝が天下を掌握するに至つたのは、前生に尊信した法華經の功力で、『十二段草子』の矢作の長者は、前生大蛇であつたが、今生

に長者と生まれたのも、同じ御經を、貴僧の誦するのを常に聽聞した功德に因るのである。『高館』の重家が、重代の腹卷を舍弟龜井に讓るのにも、熊野の木地の緣起物語が附屬し、『十二段草子』には神佛の利益が盛に說き示され、義經その人も神佛の權化とならしめられる（『十二段草子』『御曹司島渡り』）に至つてゐる。又義經が音樂にも長じ（『義經記』『十二段草子』『島渡り』）、學問にも秀で（『十二段草子』『島渡り』『天狗の内裏』）、佛法はもとよりその奧義を極め（『義經記』『十二段草子』『天狗の内裏』）敷島の道にも暗からず（『十二段草子』）、更に書道に至つても弘法に比すべき名手（同）であることは、時代人がその理想に合せしめんが爲に、この崇拜する人物の上に、かやうな姿を築き上げた結果であり、時代趣味が如實に反映してゐる。

然るに江戶時代に入つて、それは漸く變色或は褪色して來、室町時代に於て判官の最も得意とし、牛若時代のみならず、義經となつてからも屢〻弄んだ笛も、江戶時代には『橋辨慶』『十二段草子』の如き先進の作を殆どそのまゝ踏襲したといつた場合以外には、その妙音を澄ます新しい機會を餘り作らなくなつてゐる。そしてその笛を媒でのロマンスの主人公であつた義經が、代りに江戶時代には廓通ひの粹大盡となつて、弄笛から口說の技巧のみに轉じた（『吉野忠信』『御所櫻』『人目千本』『鐘懸松』及び『風流鑑』『花實義經記』『誹軍談』『東海硯』）のは當然であつた。異性關係のみでなく、牛若は又寺兒として、その鞍馬の師の御坊或は同宿との淺からざる契を仄めかす『義經記』（卷一）及び舞曲『鞍馬出』から、終に『知緒記』『動功記』では、明らかに覺日坊等に關係せしめられ、『知緒記』の如きは、辨慶と主從の契約を結んだ事實

をも、この關係を以て説明しようとするに至つた。更に近松の『十二段』(初段)には、大天狗僧正坊すら牛若の「色香に魔道を失ひ、衆道の街に迷ひ」はしめられることとなつてゐるのは、『門出八島』に於て次信と鷲尾とが義兄弟の約を結ぶのと相共に、室町戰國以後の念友若しくは衆道の風習を反映するものである。その『十二段』の同條に、謠曲『鞍馬天狗』の「姿も心も荒天狗を、師匠や坊主と御賞翫」の詞句を借りて、「形も容もこの荒天狗を、師匠よ兄よと宣ふこと、心根察して痛はしし」としたなど、「坊主」が「兄」となつた所に、男色關係が寺から武士乃至一般庶民の社會へ移つたことが説明せられてゐる。又、『義經記』(巻三)の辨慶の廻國は、單なる廻國であるのを、『辨慶物語』にはいさかひ修行の爲となり、更に江戸時代の『勳功記』(巻四)に降ると、「諸國を巡り、武將の器ある人あらば、主君と賴みて大儀を企て、四海を平治して政道を執り行はば、何ぞ吾が力にても萬民を助けざらんやと思慮して」叡山を後に廻國の途に上る戰國以後の武士そのまゝと變り、『伊勢三郎物見松』では、牛若すら武者修行に出て、近江國で大蛇を退治して土民の憂を除くなど、全く岩見重太郎式で、亦時代の變移を見せてゐる。更に又徳川期に於ける西洋文化の影響は、源平時代の逆櫓が、近松の『最明寺殿百人上﨟』の「阿蘭陀櫓」と變り、『御所櫻』の伊勢三郎が、南蠻の骨接彌右衛門と稱して、素人外科の看板を掲げ、患者の疵を診て、洋語の薬名を出鱈目に並べるのにも投影してゐる。

概して言へば、人物も事件も、徳川期に入つては次第に儒教道徳的、又平民的傾向を帶びて來、源平時代の義經主從の率直で武人的であつた性質を失つて來た。室町時代の義經傳説に現れた彼等は、なほ源平

時代の彼等の面影を存してゐる。それは一には時代がさほど隔たつてゐないのと、一にはそれが尙古時代であつた爲とであらう。然るに德川期に入つて、八文字屋流の、故意に町人的にしてしまつたものは姑く措き、少くとも歴史としての意味を有たせようとする時代物乃至は讀本に於てでも、義經傳說に於ける人物の性格も亦事件も、複雜となつた代りに、偏狹となつたものが多く、一體に虛飾的、道德的、敎訓的となり、赤裸々な所謂關東武人的の剛直の分子を失ひ、武勇も、滑稽に近い程極端な辨慶を除けば、餘程形式的、附加物的となり、優美・人情・義理・苦節といつたやうな感情的方面と、形式的理知的方面は益々その色彩を濃やかならしめられる反對に、豪宕不撓の自由意志を以て活動し、少くとも眞に武を以て生命とする人物を示し、眞に戰爭そのものを語るを目的とする意味は、殆どその跡を絕つに至つたのは、又時代の變化である。人物の性格の著しく道德的となつて來たのは、常磐御前・鬼一法眼等にその好例證を求め得べく、又逆落傳說の如き單なる戰爭說話は、江戶時代文學の題材には餘り採られず、或は堀河夜討する事例として擧げ得られる。そして『將棊經』(五段目)に大天狗をして判官の好色を訓戒させるのも、ら京の君の自殺事件に絡み、若しくは伊勢三郎の敵討談の機會とならしめられたなど、上述の意味を說明彼に對する世人の同情から、之を道德的に完全な人物としようとするからで、同時に時代の儒教主義的な敎訓的傾向を示すものである。

又その平民的となつたのは、浮世草子に於ける義經の町人化に限らず、戲曲に於てもさうであり、『鬼一法眼』では鎌田少進を御供として堂々と鬼一の館に乘り込んで來た御曹司牛若丸も、下僕となつて入り

込まねば虎の巻の祕卷を獲るの手懸りがなく（『三略卷』）、平家の侍惡七兵衛景淸が、賴朝を狙ふに、室町時代にはなほ仕丁姿で足りたのに、太政入道の息男、平家の大將軍新中納言知盛卿は、江戶時代に至つては大物の浦の船頭渡海屋銀平と變名して世を忍ぶこととなつた（『千本櫻』）。御曹司奧下りの案内者吉次事、實は鎭守府將軍藤原秀衡の假裝といふのも、奇拔ながら自然な著想でもある（『奧州秀衡有鬠壻』）。『源氏大草紙』三浦の沖の舟遊びの如きは、鎌倉・三浦・重忠・本田次郞等の固有名詞を、江戶・兩國・文魚・金魚と變へれば、寶曆・明和の十八大通の川遊そのまゝを觀る心地がする。否寧ろ後に擧げた固有名詞の代りに古代古武士の名を使つたに過ぎないやうなものである。『烏帽子折』に太刀おつとつて夜盜に打向ふ吉次と、『義經倭軍談』（五之卷）の「さすが町人のあさましさは、いかにもして迯げばやと、高塀乘越え、隣の前栽の陰に身をふるはして隱れ」た吉次とは、又よく時代の變化を示してゐる。純平民文學たる浮世草子の世界に於ては、金賣吉次が俄に大勢力家となり、判官の軍用金方となつてゐるのも自然の推移であり、辨慶一代の名案として、鎌倉殿に異圖なきを示す爲、義經に廓通ひを勸め、その費用には「武具・馬具等の武士のかざりを質に置いて」（『東海硯』二之卷）傾城狂をさせるのは、判官の放埒の口實とは言ひながら、武具を質に入れるのも町人の勝利で、且如何に太平の世なればとて、武人の魂を「武士のかざり」と放言して質に置くのは正に浮世草子の世界の特權で、時代相のまざ〳〵とした浮彫である。

なほ義經傳說の主人公たる九郞判官義經の性格・風貌等の傳說的成長に就いては、特に言ふべき事が多いから、別に一節を設けて考察することにする。

第三節　義經の傳說的英雄としての成長附辨慶の傳說的成長

（一）　義經の傳說的成長

判官贔屓の對象たる九郎判官義經が、傳說・文學に於て如何なる姿相で成長して行つたかを觀るには、先づ史上に現れた彼を知らねばならないのであるが、史上の彼の性格を知るに便宜な資料は、僅にその短日月な得意時代のものに限られてゐて、十分ではない。併し少くともそれらの斷片的資料を集めて歸納する時は、傳說上の義經とは全くは同じでない性格の人であることの結論に到達するやうに思はれる。進歩的で破壞的で我儘な氣象が餘程勝つてゐる青年英雄だつたやうである。その行動に觀ても、兄に對して全然恭順を旨とすることに終始したのではなく、又西國落・北國落も、實は再擧を計る望が絕えたが爲とは言へないのである。然るに傳說に於ては、次第に義經の缺點短所は辯護補足せられ、或は削除し去られ、長所は益〻發達せしめられて、義經は漸次理想化・完全化して行つた。

【義經の理想化・完全化】　先づ第一に試みられたのは、義經の性格の完全化である。史上の義經はその賴朝に忌まれるに至つた責任を、全然他に轉嫁し了ることは出來ない。何となれば西征に際して範賴が一使を以て大兄にその命令を要請したのに對し、彼は常にその天才に任せて專斷の所置に出て居り、賴朝の怒に遇ふに及んで、今更の如く使者を獻じ起請文を上つたけれども、時既に遲いのである（『吾妻鏡』。一八二・三五四頁參照）。又兄の推擧を待たずして左衛門少尉に任じ（三四九頁參照）、平大納言時忠の女を娶り、

後白河法皇の御信任を得、頼朝追討の院宣をすら請うて、京畿・西國に號令しようとした（『吾妻鏡』『玉葉』『愚管抄』『百錬抄』等）ではないか。それが傳說・文學の世界では頼朝・義經不和の素因は全く梶原の讒に歸

義經木像
（傳宮本無三四作　鎌倉鶴岡八幡宮藏）

せられ、義經は兄に對しては毫も異心無く、唯恐懼自ら世を狹め、又卿の君の婚姻は父大納言の惡計に發し（御所櫻）、頼朝追討の院宣は左大將朝方の奸策と改められ（千本櫻）、憐むべく同情すべき冤罪の人、功はあつても過は無きに、薄幸の日を送らしめられるといふ、全くその失脚の因由を自身の中に見出し得ない人物たらしめられるやうになつた。逆境論の短慮も、對手の梶原を極惡人とすることによつて、義經の性格の完全化を妨げることから救はれるのである。「秀衡入」の如きに於ては、堪忍宏量の傑れた大人物となつて、この短氣性急といふ彼の性格の最大缺點は積極的に補正せられて、愈々完全な理想人に近づかしめられてゐる。

次に義經は容貌に於て漸次完全化せられた。將帥としての英姿は『平家』（卷一一）の屋島合戰、『盛衰記』の院參（卷二九）・鵯越（卷三六）等に描出せられてゐるが、その風采の優雅といふ點では、木曾などにこそ比べられね、「平家の中の選屑よりも猶劣れり」といふのが、恐らく時人の動かぬ評語であつたらうし、その容貌は、『盛衰記』以來『義經記』・舞曲等に至るまで、なほ向齒反つて猿眼の小男である。併し斯くては花の如き九郎御曹司といふ幻想と一致しない。淨瑠璃姫と一對の內裏雛としてはどうにも釣合か

取れない、況や彼の母は千人が中から選り出されたといふ天下一の美人常磐御前（『平治物語』卷三）ではないか。國民はこれらの信條からして、義經は容貌に於ても亦必ずや日本の英雄中第一位を占める人でなければならぬと、自ら疑問を呈出して、自らそれを肯定するに至つた。卽ち既に『義經記』には、「容貌世に超えて」（卷一）、「いつくしきともなのめならず、南都山門に聞えたる稚兒」（卷二）と賞め、舞曲『富樫』の「向齒反つて猿眼、小鬢の髮の縮んで色の白き」の反齒猿眼は『十二段草子』では終に省かれて、「せい小さく、鬢の髮少し縮みて飽くまで色白」の公達となり、「玉をのべたる如くな」る淨瑠璃姬と對せしめられた。江戸時代に入つて愈〻この傾向は進んで來て、「その美しさ尋常さ、繪にも及ばぬ御風情、（中略）世界の器量を一つにして、ころりとこいで丸めても、いつかな〳〵とゞくまじ」（近松『十二段』）「さすが名將の御子とて、御器量人に勝れ、美童の形類なければ」（『鬼一法眼虎の卷』）と、最早公然と認定せられてしまひ、唯先進の文學の内容を踏襲したものは、その容貌も已むなくそれに隨つてるるのもあるが、その場合でもなほ『風流西海硯』の如きは、「九郎は丈小さき男の、色白く當門齒少し出で、見知りよき人相」と、わざ〳〵「少し」と辯護的な說明の副詞を附加してるるのは頗る面白い。先の『十二段草子』がちゞれ髮を「少し」と遠慮して言つてるるのも同斷である。更に義經の美貌說を極端に力說するものは『義經勳功記』で、東白老人なる者に態々問を發せしめ、常陸坊の殘夢仙人の口から、「義經朝臣は世に云ふ如く美男なり。面體面長にして細く、目付黑眼大なり。髭も生ぜず、人相愛々しかりし」（『夢伯問答』）と言はせ、反齒は山本兵衞義經と誤つたのであると屢〻辯じ（『夢伯問答』及び卷九・卷一六）、殊に卷一六の

「守覺法親王與三匡範・敦重・重政等」御物語事」の條は、殆ど義經の美貌に關する談話を以て一貫し、義經に對する同情の聲で終始してゐる。要するに義經の容貌を完全ならしめる爲に、或は常磐の子であるから美しいと推論し（卷二）、或は異性では淨瑠璃姬（同）・皆鶴姬（卷三）、又同性では鞍馬の禪林房覺日（卷二）、仁和寺の守覺法親王（卷四）を始め、孰れも心を迷はす美男であると說き、辨慶の隨仕もその窈窕さに思慕の情を寄せた爲とし（『知緒記』上卷）、或は前代以來の義經の容貌觀を否定するに、同名の他人との誤聞を以てするなど、『勳功記』及びその本をなしたと思はれる『知緒記』は極力之を努めてゐる。偶然にも義經と同じ時代には、史上にも見える同名の人に山本前兵衛尉義經・伊賀守源義經・波多野右馬允義經等があり、又攝政藤原良經も同訓の名の堂上である所から、沒落後の義經は、義行・義顯とも改名させられたのであつた。斯く數人の義經があるので、全く豫想だもせぬ役割を振り當てられて、同名異人の九郎判官の完全化の犧牲に供せられた義經をも出す結果を生み、特に山本義經は瘤取の童話を逆にしたやうな形で、生まれもつかぬ父母の遺體に整形手術を强制せられた上に、「反齒の兵衛」の嘲笑的渾名まで無理に與へられて、最もその貧乏鬮を引かせられたのである。『勳功記』（卷九）に、平家の軍中で、義經の容貌を評する時、周防の國の住人岩國三郎兼末といふ者の口を假りて、又々例の山本九郎と源九郎の間違を述べさせ、判官義經は「二十ばかりにして色白く、面長にして鬚もなく、一向の小冠者にて候。京童が義經は容見することの癖ありと申し候が、實にも折々は上の方を見あぐる癖の候なり。世に齲のさし出たると風聞仕り候は大なる人違へにて候。其は近江源氏の山本九郎義經にて候」と言はせるのは、噴飯に

値する意味の註釋であるけれども、亦義經に對する同情の一端である容貌の理想化・完全化の努力が、似て非なる考證癖に結び附いたものを、其處に觀ることが出來るのである。歌舞伎の義經の如き、二枚目役者や女形の役處になつてしまつた觀があるのも興味が深い。

容貌の完全化と共に、義經の行爲好尙も、理想化・完全化せられようとする。例へば義經にとつて最も忌まはしい建禮門院に關する流說は、『盛衰記』(卷四六・四八)以來の事であるが、『義經記』系統の義經物は全く之を採らないのみか、日本臣民として日本武士としての義經の人格を傷けるこの說の辯解は、必ず試みられざるべからざる所である。讀本の『義經磐石傳』はその一で、これを江田源三の口から辯明させただけでは猶不足とし、更に「稗史氏云」として、著者自身が一の說を否定してゐる。又牛若千人斬も、義經を完全な理想英雄たらしめる所以では決して無いのであるから、或は辨慶の上に移され(『辨慶異傳』『寶軍扇』)、或は臣下を得る爲の方便と苦しい釋明が下されて來た(『孕常盤』・『三略卷』)。更に『勳功記』の義經は、賴政の敗亡を豫言する先見神の如き奇童であるのみならず、『盛衰記』(卷四三)の、田内左衛門を降す伊勢三郎の功も、「義經祕計の事」(『勳功記』卷一〇)となつて、義盛は唯授けられたその所謂祕計に「是れ不測の上策、陣平・張良も爭か及び候べき」と驚嘆して、豫定の筋書通り命令のまに〳〵遂行するに過ぎないロボットとなつた。又義經對女性の關係も、室町時代のものは大抵義經の方がアクティヴであるのに、江戸時代のものは却つて反對に義經はパッシヴの位置に立つて、女から戀せられる場合が多い。これは時代の變移にもよるのであるが、形の上からすれば、美姬に思はれる才貌雙絕の完全な人となつた

のである。戰略兵法の道はもとより、風流情事に於ても人後に落ちず、强からず弱からず、萬の藝能に達してゐたことは中世以來各種の文學に於て描かれてゐる。

なほ義經を完全ならしめる爲に、その母常磐を盆々苦節の貞女となし了り、その臣常陸坊を怯者から蝦夷渡の案内者の大役に廻して、勇將の下に弱卒あるの非難をも自ら除去せしめ、更に『動功記』に至つては、不義の臣泰衡までも、父の遺言を守つて義經を蝦夷へ落す忠孝兩全の人と轉向せしめられた。これは又一には蝦夷渡傳說の可能を肯定する爲にも必要であつたのであらう。斯樣にして義經はあらゆる點に於て、國民によつて完全化せられ、理想化せられて行つた。唯斯く國民の理想的英雄となしあられるに當つて、その理想の規準、摸型が、時代により階級によつて、文學の種類によつて、多少の差異があるだけである。

【義經の町人化】 淸和天皇の後胤、左馬頭義朝朝臣の息男、九郎大夫判官源義經朝臣は、江戶時代に入つて俄に市井の町人となり、廓通ひの大盡となつた。これは平民勃興の時代、從つて平民文學流行の時代となつた自然の結果と、又特に浮世草子といふ特異の町人文學に故意に變身術を施された爲である。但し義經の町人化の傾向は、既に御伽草子『秀衡入』に暗示せられてゐると言つてもよい。吉次が御供して下つた牛若君に向つて、秀衡はこれを慰めつゝ、先づ入浴を勸める。

それはともあれかくもあれ、先づ風呂を結構に飾つて、旅の御やつれを直し申させ給へと仰せける。御曹司は聞召し、なのめならずに思召し、御風呂へ下らせ給ふ。昨日までも、只一人すご〱と下らせ給ふとはいへと、風

呂の御供は三千餘騎とぞ聞えける。秀衡の總領錦戶。次男泰衡。三男泉の三郎を初めとして、五人の子供は弓手馬手より御垢にまゐりける。

これは未だ純粹の意味での町人化ではないにしても、義經傳說が平民的とならうとする姿だけは看取出來る。風呂の御供の三千餘騎は如何にも御伽草子らしいが、五人の子息等が總がかりで浴室での垢すりは、何としても平安文學でも亦中世文學すらもの本態でもない。

江戶時代の町人化した義經は又實に異樣なものである。戲曲の義經に於て、既に鬼一の下僕となり（『三略卷』）、九條町の色里に通ひ（『吉野忠信』）、又堀川御所の今樣舞臺で、「これは色里の傍らに住む者なり。我れ好色に身をやつし、太夫・天神」云々の唄につれて靜が舞ふ「花扇邯鄲枕」の一曲に興ずる判官（『御所櫻』五段目）は、もう明らかに町人義經である上、八文字屋本に至つては全く純粹な町人化を觀るのである。『平家』『盛衰記』で見ても相當にあるが、『義經記』（卷四、義經都落の事）に至つては、「忍びて通ひ給ひける女房二十四人とぞ聞えし」といふ今光君の判官は、浮世草子の世界に於ては、どうしても廓通ひをせずには濟まされぬ。『義經風流鑑』『風流誹軍談』『風流東海硯』等の判官は、日夕遊女買に現を拔かし、『風流西海硯』では、平家追討の本陣に遊女屋を宛てて、太夫勝浦を召して遊宴する。玆に於て白拍子靜は必然にこの色里の太夫と轉化せねばならない。果して、『花實義經記』『風流誹軍談』がある。矢矧長者の家は、勿論遊廓であらねばならない。果して『義經風流鑑』がある。もつと具體的に町人化の好適例を示す爲に、次に『風流東海硯』の義經を紹介して見たい。卽ちこの浮世草子で義經が殊更田舍めいた姿に窶

して京の六條三筋町の遊女屋浮島屋に來て、全盛の太夫貴寶寺屋の花紫を買ふのは、言ふまでもなくそれがもう純然たる町人化なのであるが、その夜が明けて迎へに來た供人が捧げる衣服を取つて、賤服と脊替へた扮裝は、前の

　結紫小紋の木綿布子に、股引其儘、革柄の大小、所々破れし菅笠をかづき、さながら田舍のやす侍と見えし。（一之卷）

に引きかへて、

　肌著に隱し縫むく、上には黑縮緬に思ひ入の數紋、帶は薄鼠のまがひ織、八反がけの八丈嶋に、茶繻子の裏を附けし大臣羽織、金拵の大小に平印籠に色革の巾著（同）

といふ寛濶姿である。そしてこれが遊ぶその六條三筋町も、

　その比諸國の遊里の根本寺と聞えし、都六條三筋町の轉、その花麗にして女郎も古代の風とは替り、昔波の鹿子、地なしの鹿子、八反掛の八丈嶋をかさね、眞なしの一幅帶に、二布もの緋縮緬の二重に袷縫にして、伽羅の油も常にかはり、顏に白粉色どらず、口に紅ささず、肌色のまゝに見せかけ、素足の道中勿體あつて、底から光る美顏、地女の白壁程白粉を塗りこくるとは格別。（同）

とあつて、些しも義經を聯想させるやうな背景ではない。唯現れるものは上方文學式の遊里そのまゝである。「古今無雙の名將と仰ぎし九郎太夫判官、六條の女色遊び日々に盛に成つて、堀川御所より三筋町への御通ひ」（同二之卷）とは堀川御所と三筋町、何と皮肉な對照ではないか。而もこの三筋町に通ふ判官の豪華さは、

その身は金銀珠玉をちりばめし花笠を召して、紅の惣鹿子の振袖を上召になされ、その比粋と都にて言はれし太鼓共を五六人も同車にのせられ、（中略）四挺三味線にて彈き唄を歌はせ、山車の長刀鉾然たる行粧で色里へ繰込むといふのである。

浮世草子の義經は斯く平家追討の大將軍から潔く轉職して、立派な粹樣になりすましてゐる。だからこれも幇間になり替つた海尊に囃したてられて、住吉屋へ通つては、太夫靜の前で宗盛の二七大盡と爭ふ一八大盡ともなり（「風流誑平家」）、元來優美の大將にて、常に茶を好き給ふ故、陣中なれども茶坊主を召しつれ（「風流西海硯」）、靜太夫が廓の驅落の詮議を聞きながら、「貢絲引寄せて、灰ぜせりしておはし」（「花實義經記」二之卷）すのである。古今の名將九郎判官の御前に於て、稀世の賢人畠山と無雙の勇士忠信とが、互に口角泡を飛ばして論ずる所は、先陣爭か、非ず。戰略上の意見の衝突か、非ず。身受金六百兩の手付三百兩也を入れた女郎の、所有權の所在についての問題である（「花實義經記」二之卷）。故に浮世草子の世界、從つて廓の世界、從つて町人の世界に於ては、逆櫓論は酒論となり（「花實義經記」「風流西海硯」）、梶原の讒言の原因は遊女の貫論から起り（同・同）、鵯越の逆落は太鼓持「鵯越の權兵衛が洒落し」となり（「風流西海硯」）、弓流は女郎の「指流し」と變り（同）、大物の浦の平家の怨靈は難波の遊女に形を借りた梅の精と現れ（「義經風流鑑」）、山伏攝待は「流を立る散茶うめ茶の遊女攝待」（「東海硯」目錄）となつた。結局義經の町人化である、平民化である。が、この義經の市井人化は、一面では時代の變移を映してゐると共

に、八文字屋本にまで義經が材料に供せられるに至つたのは、外貌的に觀て、義經の價値が下落したとのみ認定すべきではなく、偶々最も有名な、最も民衆に親しみのある、最も世人愛好の標的である、花も實もある史人英雄を拉し來つて、町人文學・廓文學に移し生かして興味百パーセントの素材としたので、如何に義經の、又義經傳說の人氣が大きいかを示すものでもあり、同時にその讀者等がこの歷史・傳說の偉人の世界への親近を一層增した事を自ら感じて悅喜する所以でもある。そしてこの世界への移植に際しても、勿論義經はこの世界、この道での理想人、完全人として寫される用意は決して忘れられてゐないのである。

【義經の子方化】 義經の町人化は傳說英雄としての義經の成長の正道では無論ない。判官贔屓の人氣役者を武人の世界から市井人の社會へ引下した興味と、その義經が偶々女色の大將であつたことが、浮世草子の大盡に利用せられるのに好都合であつただけのことで、謂はば義經傳說に加へられた好奇的、遊戲的な民

風流西海硯 二之卷挿繪

衆の享樂趣味の逸興の發作とも言ふべき、一種の變態的成長現象に過ぎない。この町人化とは無關心に、武將としての義經は、謠•舞曲や『義經記』系の義經物等、卽ち純正の義經文學によつて漸次に完全化せられて行き、神に近い大將と崇められるにまで進展したが、一面、義經に注がれる國民の無限の同情は、その極、知らず識らず終に義經を子方乃至は無能力者に類する者にすら化し了つた奇現象をも呈して來た。特に失意時代の義經に於てそれを觀るのである。これは或意味で餘りに度を超えた判官最屓に引倒されたとも言へよう。

『平家』『盛衰記』の義經は威風凛然たる三軍の將帥、機略縱横の兵術家なのに、『義經記』以後の義經は何時かその雄姿を朧化しようとしてすら來てゐる。『義經記』に於ける義經が既に、その牛若時代は實に超絶の神童であるに似ず、成人後は見識も智略も漸減せしめられ（勿論幼時の面影が皆無となつたのではないが）、一難至る毎に獨力でこれを切り拔けることが困難に見受けられる。舞曲の各編に於ても亦同樣である。そして名實共に義經の子方化が最も極端に示されてゐるのは、言ふまでもなく——この子方といふ用語を其處から借りて來た事でも自ら說明せられてゐるやうに、——謠曲に於てである。牛若時代の彼を主人公とする『鞍馬天狗』『橋辨慶』『湛海』『烏帽子折』等の曲に於て、事實から言つても、役處から言つても、彼が子方であるのに不思議はない。ところが成人後と雖も猶、特にその失脚以後を取扱つた『船辨慶』『安宅』の如きに至るまで亦、義經は子方である。然らざれば『正尊』『攝待』のやうにツレである。シテとして寫された『八島』『野口判官』などが無いではないが、僅に『八島』に軍記物のまゝの

武將らしさが稍窺はれるといふだけで、彼を主人公として新に大英雄の面目を描き出さうと努めたものは謠曲文學の世界には一も無い。兎に角、役の上に於て子方に割り當てられてゐるに應じて、その義經の言動は驚くべき程に子方化し、沒落以後の判官は、實にその激變ぶりに怪訝させられると言つてよいくらゐ無能力者化し、お坊ちやん化し、依賴心の强い弱者となり、三太夫任せの御大名に近いものとなつて、その難關に遭遇する場合の、御大將の口から發せられる紋切型の仰せ言は「ともかくも辨慶計らひ候へ」の一點張と固定するに至つた。

卽ち前述謠曲の各曲ではそれ〴〵他の主要人物をシテとして創作せられてゐる爲、義經はかうした位置に廻された結果になつてゐるのであるが、それは先行曲の摸擬といふ事から來る場合も無論あるけれども、少くともさうした傾向が馴致せられて來たことは、又時代の趨向でもあり、能では恰もそれを具象化してゐる形だとも觀られ、且その結果はかくして愈〻義經は可憐なものとなつて、益〻世人の同情を惹くのである。同時に他面に於てこの傾向は又一つの別の意義を有する。義經の子方化は、卽ち辨慶の活動を意味するからである。辨慶が失意時代の義經を擁護して、進んでシテの役を引受け、十分に活動するに應じて、義經はおのづから子方乃至ツレ或は無能力者に近いものとならざるを得ないのである。『義經記』以來奧州落の義經は、頓に幼年時代の穎悟と豪膽とを失つて、屢〻逢著する難問題の解決には、歯がゆいまでに優柔不斷で、幾度か陷つた危地を脫するには、常に辨慶の智と力とに俟たねば十死に一生を得る事が出來ない。『義經記』及び舞曲に珍らしく義經一人で働いた笈さがしの辯解も、結局大先達の辨慶が頭

を出さねば治まりがつかないのである。斯様にして義經は竟に殆ど人形然たる人物とならしめられようとする。併しそれは所詮、一時國民の同情の發現が極端にまで趨り過ぎた結果であり、義經の爲にさして悲しむべき現象でもないのである、引倒しの偏愛主義が却つて義經に眞の英雄たるの資格を失はしめて來たことの自覺が目ざめて來れば、この傾向は自然に緩和されねばならぬからである。果して江戸時代に至つては、再び義經は義經傳說を指導する活動の中樞となり、智勇兼備の武將となつて、失意時代に於ても多少の意志を働かし、單に辨慶に任せて晏如たる人物では無くなつて來た。そして辨慶は『義經記』、謠•舞曲に於て擔當したシテの役柄の大部分を次第に再び主君に返納して、自身はツレ中の大立物となり、發展の舞臺を主として滑稽の方面に轉ずるに至つた。

【義經の純傳說的英雄化及び神仙化と再生說】　高館に於て史上の義經は歿した。併し同時に彼はこの瞬間以後、純粹な傳說的英雄として飛躍する自由が與へられた。或は辨慶立往生の僞計で重圍を生脫したとし（將棊經）、或は大天狗の迎にあつて昇天し（野口判官）、或は神仙となつて長壽を保つとする（勳功記）。何れも高館に徒死させない點に至つては同一である。蝦夷に於て義經大明神と仰がれるに止まらず、昇天生脫は卽ち一種の准化仙譚でもある。況や『勳功記』の殘夢の言に從へば、仙人となつたのは獨り海尊のみでなく、義經も辨慶も、既に高館滯留の間に仙人となつてゐたのである。國民の同情は竟に判官を殺さないのである。神仙化は實にその便宜な且神祕の一方法なのである。今一つの手段は義經を再生せしめるにある。佛法の輪廻說を利用して、後世に更生せしめた上で十分に技倆を振はせ、幸福或は美名を享

ひさせて、その前生の不遇を償はしめるのである。「最明寺殿百人上臈」に義經は北條太女丸時宗と再誕し、「英草紙」には紀任重の裁斷によつて、楠公と生まれ出ることと定められたのは即ちこれである。

併しこれらはなほ、國民自身十分の滿足と確信とを與へられ、或は他に與へしめる所以ではない。最も自然らしく、且最も愉快な、そして最もその効果の大きいのは、やはり人間として武人として高館を生脱させ、更に進んで外地の征服者たらしめることである。野口判官傳說も高館生脫說ではあるが、決して進取的のものでは無い。義經の末路を說くものとして蝦夷渡傳說が最も有力となつたのも故ある事と言はねばならぬ。義經が蝦夷に復活したのは、つまり輪廻說に由らずして義經を再生せしめたもので、その再生の場所を當來に求めずして、現世に延長して、成功の國土を更へしめたものである。而も一度蝦夷に渡らしめた風雲の勢は、更に驅つて大陸にまでこの新生英雄を進出させ、韃靼に入り、金國に仕へ、續いて支那四百餘州に君臨した清朝の祖とせられ、終には東洋史から西洋史の領域にまで侵略を試みさせて、蒙古の太祖成吉思汗とならしめられた大發展は、恐らく九郎御曹司によつて思ひ設けなかつたところであり、日本國民自身も亦豫期しなかつたところであらう。創作家「判官贔屓」の神偉力唯々驚歎に値するのみと繰返すより他は無い。そしてその鐵木眞の孫である世祖忽必烈が日本に來寇したのは、祖先の爲に故國を併せようとする恢復事業であるとまで言はれる一方に於て、之を擊退殲滅した日本國の英傑は、敵の祖先の後身であるといふ摩訶奇妙の矛盾を呈して、我等をしてその驚異的な錯覺に戸惑ひさせられるのも可笑しい。併しこの生脫說と再誕說との衝突の滑稽も、所詮はやはりこの絕大な判官贔屓の發動現象を首肯さ

せる契機であらねばならぬ。兎も角も義經は史的英雄から傳說的英雄へ、島國的英雄から大陸的英雄へと、漸次に推移進展せしめられて行つたのを觀るのである。

（二）　辨慶の傳說的成長

次には辨慶の傳說的成長に就いて一瞥したい。

傳說的英雄としての興味は義經よりも辨慶の上にあることは言ふまでもない。それは史上に於ては殆ど認められない程の些々たる人物に過ぎないのに、傳說界に於ては、日本の勇者を代表する義經臣下の大立物であるからである。前にも述べたやうに、彼は實存した事は確實ではあるけれども、その詳らかな出自・性行等に關しては殆ど史上に所見が無い。併しそれだけ彼は傳說的人物として十分に活躍する自由を與へられてゐる。そして彼は義經傳說の進展成長に伴つて、漸次にそれを構成する主要人物の位置に就かしめられ、單なる英雄僧としてのみならず、判官の爲の大黑柱となつて、彼無くしては義經傳說は殆ど成立出來ぬほど、缺くべからざる傑物にまで作り上げられてしまつた。その間、彼は紀州（『義經記』『辨慶物語』）或は雲州（『四國落』）といふ生國、熊野別當（『義經記』）或は岩田入道（『義經動功記』）といふ父、それに申子の因からは若一（『辨慶物語』伽『橋辨慶』）、畸形の出生からは鬼若（『義經記』）の幼名を國民から與へられ――實際は成人としての辨慶が先づ知られ、溯つてその誕生・家系・生地等が穿鑿せられ說述せられたのであるー、かくて產聲を揚げた超人的奇童は、續いて恐らく國民の希望した通りに、叡山に上せられ、書寫に遊學させられ（それらの傳說の成形を促した何等かの史實的片鱗があつたのかも知れないが、全然その

學說の手懸りは無い（少くとも大部分は假想の所産であらう）、學問の修得と亂暴の性行とを附加せられて、茲に義經傳說への登場を期待せらるべき一箇の荒法師の白描が成つたのであつた。そしてその輪廓の描出と成長完成の過程には、我が國の文覺や漢土の張飛・魯智深・李逵等、先輩英雄の直接間接の支援が容認せられねばならない。

辨慶の生國・父母等に就いての諸說に關しては森洽藏遺稿『辨慶法師』中に分類表示が試みられてゐるのを借用するが便宜と考へるから、それを多少補正して次に揭げようと思ふ。そして出生地に就いては、紀州說が先行し、それが雲州說に轉移したであらうとの森說に、賛同したいといふことをも一言附して置きたい。

この表によつても知られるやうに、紀州說がやはり有勢で、その熊野から出雲の同名の地熊野へ生地が移動したのは、出雲の御穗崎から駿河の三保へ大國主神と御穗津姬命が飛行降下せられたといふ傳說と類を同じうするものと言へる（駿河の三保にはその二神を祭る御穗神社が現存してゐる）。辨正・辨心並びに辨眞・辨曉の一群は同一人名の遊行現象、教眞も辨心からの轉生（辨眞は所載文獻の時代から推して、又恐らくその教眞の眞から出て、原の辨心に融化した形かと思はれる）、湛增は熊野別當といふ稱呼から、『平家』『盛衰記』によつて當時の實存が證せられてゐる人物への類化、邦綱は『辨慶物語』『橋辨慶』（御伽）等で若一を拾つて育てた養父五條大納言からの類化（五條大納言邦綱卿は福原の里內裏を造營した人。『平家』（卷五、都遷）に見える）、白拍子山の井は『義經記』の鬼若の叔母の上で且その養父となつた山の

生國	父	母	書名
紀伊國	熊野別當辨正	二位大納言女	義經記
	同	同	義經勳功圖會
	同	白拍子山の井	武藏坊辨慶異傳
	同　辨心		辨慶物語
	同		寛文記
	同		謠古抄
	同		辨慶の誕生
	同　辨眞		孕常磐
	同		鬼一法眼三略卷
	同		鬼一法眼虎の卷
	同		義經一代記
	同　湛增		天狗の内裏
	同		橋辨慶(伽)
	同		和漢三才圖會
	同　教眞		義經知緒記
	同　辨曉		本朝通鑑
	藤　邦綱		三州志
	岩田入道淑昌		義經勳功記
出雲國	熊野別當湛增		四國落(舞曲)
			懷橋談
			辨慶狀
	天狗	紀州誕象女	雲陽志
			近江輿地志
			後太平記
			閑田耕筆
近江國			攝待(謠曲)
伊勢國	僧　淨智		伊勢渡會氏系譜

井三位からの派生である。やはり『義經記』の辨正（或は辨昭・辨照・辨昌か）が最古で且その本源であるやうである。『勳功記』の寂昌もそれからの派生であらう。岩田は紀州の地名である（熊野參詣の重盛が岩田川を渡つた時の傳說は『平家』（卷三、醫師問答）に見えて有名である）。中に奇拔なのは天狗の子とする『雲陽志』で、これは湛增を認容し難い爲に、それを同音の女性に轉じて誕象とし（紀州だけは認めたのか、或は轉移に際して自然附帶して來たのか孰れかであらう）て、怪婚說話を形成させたのである。

又辨慶の名義に就いては、『義經記』には實父の辨と師匠のくわん慶の慶を取つたとし、『橋辨慶』（仙）には養父五條の辨新大納言の辨と叡山の師の坊慶心の慶とを合せたと說明せられてゐる（なほ『松屋筆記』（卷九三）に『元亨釋書』（卷一三、俊芿傳）を引いて、同名異人の辨慶がゐたことを指摘してあるのは面白い）武藏坊の來由は昔叡山に西塔の武藏坊と號した惡を好む者がゐたのに肖つて自ら附けたとする『義經記』（卷三）に自然さを見出す。

辨慶は滑稽の男なり。むさし坊とつきたる事は、辨の字を片假名にて讀めるなるべし。

といふ『南留別志』の說は、餘りに諧謔趣味に拘れ過ぎた牽强で、一時の思ひつき程度の洒落でしかあり得ない。『非南留別志』『南留別志の辨』等に駁せられてゐるのは當然である。『義經記』好きであつた筈の徠翁も、右の一節を看過したらしいと見える。

さて辨慶はその不鮮明であつた正體を斯樣にして明確に映出しつゝ、又同時的にも繼時的にもその影像をあまた流動變移させつゝも、おのづからその間に印象を固定させつゝ、自身を刻み上げて來た（その

後と雖も、斷えずその流動變移を續けてゐることは、前掲表中の書名に近世のものが多く見出されること、上に加へた說明とによつても明瞭であらう。が、先づ白描として出來上つた姿の辨慶は、なほ「いさかひ」を生命とする惡僧たるにとゞまり、橋辨慶傳說に於て良主を得るに及んで、その性格に一變化を來さしめられるまでは、殆ど亂暴そのものゝ具象化の觀があつた。謠曲『橋辨慶』の彼を見るがよい。單なる不敵の曲者といふだけのことで、五條の橋に化生が出ると聞いても、一旦「さあらば今夜は思ひ止まらうずるにて有るぞ」と人並に一寸怖ぢながら、「いや辨慶程の者の聞き遁げは無念なり」と復思ひ返して出かけるといふ男である。而も初めの高言に似もやらず、小童牛若に散々に惱まされ、終に手もなく打負かされて呆然とする人物である。勇は餘りあるが智慮を缺いてゐる。要するに斬り殺されないで幸に臣從となつた猛者、或は熊坂なのである。且那の祕藏つ子の坊ちやまの御守を仰せつけられて、その御相手となり、戰ごつこをして逃げまはつては、坊ちやまの御笑顏を拜して有難がる愚直强力の權助である。總じて生立時代の辨慶は唯極端な勇者の他何ものでもない。唯『辨慶物語』の辨慶だけは、報恩的精神に富んでゐるが、畢竟なほ强盜式の人物に過ぎない。その武藏が義經に臣事して後は、この剛勇に膽略・智才・法力・忠誠等種々の美德或は器量を加へて來て、異常の成長を遂げ、判官失意時代に進んでは、主從の孰れが傳說の主人公であるかを疑はせる程の大立役となり、智勇兼備の參謀長となるに至つた。そしてその辨慶の完全化の頂點は實に安宅傳說である。

一方彼の剛勇の方面は益〻進展發達せしめられ、殆ど極度に誇張せられ、且、七つ道具といふ奇拔な持

物をまで負はされることとなつた。室町期の物にはこれを明記したのは無いが、江戸初世にはもうかなり有名となつてゐたらしく、正保板の『義經記』の挿繪でも辨慶はそれを背負つて居り（「補一」『辨慶誕生記』（「外題年鑑」に元祿七年興行の「辨慶出生記」とあるがこれか）の四段目には

　好む所の道具には、熊手・薙鎌・つげの棒・拈り・刺又・鉞なんど、背にひつしと差並べ、外にすぐれし大長刀、眞中取つて杖につき、ゆらり／＼と唯一騎、五條の橋へぞ急ぎける。

と出てゐるのにその完成が示され）、寶永七年興行の『源氏冷泉節』（下之巻）にも

　七つ道具に六つ武藏、辨慶は押への役。

正德三年（「補一」或は同じく寶永七年か）興行の『孕常盤』（初段）では、清盛に五條橋上の天狗冠者退治を依囑せられた辨慶が

　この法師生まれてより人に物貰はず。お床に立つたるあの長刀、御門にかゝりし突棒、刺股、火消道具の熊手。鋸・大槌など、貰ひは致さぬ、欲しさに取ると、引寄せ／＼一つに取つてからげ、

それに爲朝の獲道具であつたといふ「銀のつく打つた八鐵の棒」まで、「これにて童を打ちひしげ。遣りはせぬぞ、さあ取れ」と淨海に投げやられて、

　三本、四本、五本、六本、これこそ添け七つ道具。

と勇んで出向ふとしてある。その他江戸時代の文學・繪畫・人形の辨慶には、七つ道具は必ず附き物となつて、川柳子から

辨慶は四日一分の「出たちなり」

と、一日一朱の木職大工と極めを附けられてしまつた。「勝時榮源氏」の狂言に至つては、この七つ道具は盗人の道具で、それを熊坂長範から甥の鬼若に讓り渡して辨慶と名を改めさせる（「歌舞伎年代記」）などは、笑止千萬の惡戯であらう。しかもその七種を完全に背負ひ且持つてゐない畫姿が隨分多く、又七種の名稱も互に出入して一定してゐない。「鬼一法眼三略卷」（五段目）の如きは

　　熊手・薙鎌・鐵の棒・木槌・鋸・鉞・刺股

で、これだけでもう七具ある他に、又大長刀を持つてゐる。即ち初めは長刀を加へて七具であつたのが、七つ道具の語が固定してからは背負つてゐる物だけを七つ道具として、手に持つ長刀は除外せられて來たのであらう。辨慶七つ道具にも亦かうした成長が看られる。が、兎も角これが辨慶その人の看板になり了つた事實は

辨慶木像（平泉中尊寺藏）

　　色の黒い武藏殿は、悉皆出舍大工ちやまで。七つ道具の鋸・木槌、どつちへ置いてござんした。辨慶といふ證據が無い。（「右大將鎌倉實記」初段）

の内にも現れてゐる。大江見立てはかうして既に淨瑠璃作者以來だといふこともわかるのである。

辨慶以外に七つ道具を負はされてゐる者に狂言「朝比奈」の朝比奈がある。その扮裝に「七つ道具」が規定せられて居り、本文にも

やい〳〵、これはその時手柄をした七つ道具ぢやぞ。

朝比奈腹をすゑかねて〳〵、熊手・薙鎌・鐵撮棒を、持たする中間の無いまゝに、閻魔王に、〳〵、すつしと持たせて朝比奈は、淨土へとてこそ急ぎけれ。

とある。この狂言の製作年時が明らかでないので、辨慶との先後が判然せぬが、若し他の多くの狂言と同じく室町期に成つた作とすれば、辨慶七つ道具の確證は江戸時代に入つてからの事であるから朝比奈の方を先とせねばならない。併し右の本文からも、少くとも七つ道具といふ物が固定し且有名になつてゐるらしく測定し得られるから、或は辨慶の方が出來上つてから、それが借りられて來たとの推考の餘地も無いではない。辨慶のも室町末までには成形してゐたのではあるまいかと考へられるからである。それよりも確に辨慶よりは先立つと信ぜられ得るのは「太平記」（卷二十二、畑六郎左衞門事）の畑時能主從の「七つ物」である。但しこれは

或は大鎧に七つ物持つ時もあり。

とだけで、その七つ物の名稱は擧げてない。辨慶の七つ道具はこの時能の七つ物や朝比奈の七つ道具の先縱を襲うたものであらうが、辨慶自身亦七つ道具を生成させる萌芽とその傾向を既に有してゐることは、

伊勢貞丈が指摘した（『安齋叢書』卷七）通りで、即ち『義經記』（卷四、住吉大物二箇所合戰の事）に

> 武藏坊はわざと弓矢を持たざりけり。四尺二寸ありける柄裝束の太刀佩いて、巖通しと云ふ刀をさし、猪目ほりたる鉞。薙鎌。熊手を舟にからりひしりと取入れて、身を放たず持ちける物は、櫟の木の棒の一丈二尺ありけるに鐵伏せて、上に蛭卷したるに石突したるを、脇に挾みて、小舟の舳に飛び乘る。

とあるがそれであり、又山崎美成の『海録』（卷八）には右はなほ六種であるが、幸若の『高館』に

> 一尺八寸の打刀を十文字に差すまゝに、龍刀。首搔刀。薙刀。小反刃を取りちがへ、鞍の前輪に締めつけ、左手に熊手をおつ取つて、右手に薙刀打ちかたげ、膝にて馬に乘つたりける。辨慶が驅け出づれば、唯小山の動く如くなり。

とあるのこそ七種で、恰も七つ道具に叶つてゐると引證してゐるのも當つてゐる（小反刃は「小反刃の長刀」と狂言の『富士松』に見えるそれで、即ち小さい薙刀であり、右の文の薙刀小反刃は或は一個をさしてゐるやうにも取れないではないのであるが、『義經記』（卷六）の南都で但馬阿闍梨一味が義經に斬られる條にも「薙刀・こぞりはの間に四つ切り落し給へり」と見えてゐるし、前文に「取りちがへ」とあるのも刀二種、薙刀二種をであらうから、やはり大小別々で、その大の方は手に持つ恐らく一層の大薙刀の替への具なのであらう）。そして先にも說いた朝比奈の七つ道具なども、或は少くともこれらから派生乃至轉成して來たのではなかつたらうか。つまり辨慶七つ道具の名稱は兎も角も、實體は既に室町期に成形しつゝあり、或は成形してゐたとすら推定が出來るのではあるまいか。孰れにせよ、貞丈・美成の引用した如上の本文が、順次に辨慶七つ道具傳說の成長過程を說明してゐることだけは言明し得るのである。『諸

書當用抄』（北畠家の記錄であると云ふ）に具足・刀・太刀・矢・弓・母衣・兜を正しくは七つ道具或は七つ物といふ由が見える（『安齋叢書』「海錄」、橋本經亮『橘窓自語』卷三等）けれども、惟ふにそれは七つ道具の名稱が流布してからの、強ひて合理化せられようとして考案せられた解釋に過ぎないのであらうと思はれる。

又、文學には餘り取材せられなかつたが、口碑としては釣鐘辨慶や力石の膂力が語られる事となり、大太郎法師と混化して巨人の遺跡を各地に留め、更に剛勇以外の辨慶を記念するものとして、勸進帳の能文、腰越狀の才筆と共に、若木櫻の制札その他の手跡を後人に珍重せしめた如きは興味ある收穫である代りに、迷惑の限りは借用證文の累積であらう。而もそれすら贋筆の辯護まで生じた（『ひらがな盛衰記』）のは、やはり忠臣の餘德と言ふべきであらうか。

が、兎に角謠曲『安宅』が出た事によつて、辨慶は義經よりも先に、室町時代で最早殆ど完全化の極致に到達せしめられた事を保證せられたと言つてよい。斯うしてその完全化の頂點にまで成長して行つた辨慶は、江戸時代に入つては今度は次第に滑稽化の傾向を示して來た。元來彼はその容貌・風采に於て既に滑稽である。又前にも言つた通り、剛強の極度に達したものは却つて屢〻愚に近く滑稽にすら見える可能性がある。辨慶の滑稽化は自然の趨勢であつた。加之、これも既に述べたやうに、彼自身夙く『平家物語』（卷一二）、『盛衰記』（卷四二）の觀音講式、『義經記』の堀河夜討の名告り（卷四）、荒血山の說明（卷七）以來の滑稽家（フモーリスト）であつた。そして又皮肉屋の儀へず口巨で大の悪戯好きであつた。江戸時代の戲曲で常住二枚目め

いた滑稽家の本性を遺憾なく發揮するに至つた。その由來は久しいのである。それと共に、演劇の『勸進帳』や『安宅關』のやうに、謠曲等の先進文學を殆どそのまゝ踏襲した僅少のものを除いては、戲曲の辨慶は概して再び昔日の蠻勇一遍、淺智短慮の愚直者に、幾分逆轉したかの感がある。そして作者が之を描くに當つて、屢〻有意的にこの喜劇人を紹介しつゝ、諧謔的な筆を弄するので、爲に辨慶の一擧手一投足が滑稽に見えない時はなく、武藏坊の片言隻句笑の種とならないものはない有樣である。偶〻法師の役を引受けさせられたかと思へば、次信の死骸に向つて、傳說の一休和尙の鯉の引導そのまゝの漫語を吐き（『門出八島』）、その泣く狀は「御運の程の口惜しやと、滿月の如き兩眼に、涙をはら〳〵とぞ流しける」（『船內揩』）といつた描寫である。辨慶をして重きをなさしめる所以の性質の特徵は次第に稀薄になつて行きつゝ、曾て室町時代の彼にはその一面に潛在して、時々現れるだけであつた滑稽の分子が、俄に優勢を示して來て、江戶時代の彼は殆ど滑稽の權化のやうな人物となつた。徂徠が武藏坊の名を解するにも、彼を滑稽な男として先入主的に前提した爲に、落語的な解釋と、愈〻彼が滑稽家であるとの論結とを獲たのであると思はれる。全く彼は作者からばかりでなく、作中の他の人々からも常に滑稽視せられ、彼が剛勇の表徵たる七つ道具まで嘲笑の種に供せられ（『千本櫻』初段、『智勇海』三段目）、粗忽な失策者は常に辨慶と定まるにも至つた（『凱陣八島』四段目、『右大將鎌倉實記』初段、『千本櫻』初段・二段目）。併しその代りに彼は無邪氣で子供らしい愛嬌者となつたのである。そして又國民の好奇心と遊戲心とは、餘りに罪なと言はうか、茶氣滿と言はうか、この剛勇無雙の荒法師に、作者たり又觀客たる國民自身の意表に出る行動

を強制し要求せねば措かぬのである。辨慶に於ける涙と女とは、即ち此處から導き出されて來る。實に辨慶は屢〻諸人から種々な場合に種々な方法で泣かされようとし、又

なぜだえと武藏靜になぶられる

などと、異性を知らぬ木偶人の石部金吉ぶりを、これは又情の道では鮮やかな卒業成績を示してゐる靜に皮肉られるであらうと想像せられたり、「辨慶はたつた一度ぎり」の奇警な諺が生まれたりもするのである。

辨慶の涙は實は珍らしい事でない。『義經記』では既に幾度も泣いてゐる。併しやはり先づ涙は少ない無骨者で、泣いても心から泣くのである。謠曲『安宅』の涙の如きに至つては、毫も滑稽の意味を認めることが出來ないばかりか、眞に胸も張り裂く血涙である。然るに江戸時代の戲曲では、却つて辨慶は甚だ涙を知らない。そして偶〻一生に一度流すことのある涙は、如何にもわざとらしくて、その泣き方まで滑稽である。彼自身は本心から涙を流してゐるのであるが、作者・讀者は初めから豫想の色眼鏡を掛けて、それを滑稽化して見るのである。而も當の木念人は常に自ら強がり、飽くまで眞面目がるが故に、愈〻滑稽に見えるのである。

辨慶も大聲上げ、その心とは夢にも知らず、濁言言うたこらへて下されい、あつたら女房殺して退けた。おれの目にも涙があるやら、畑たうて留らぬ。坊主の役ぢやと屍骸を拵へ、辨慶が泣顔と頭巾被ぬ大黒とは、つひに見た者あるまいと、泣く〳〵御前を立ちにける。（『右大將鎌倉實記』初段）

とは、義經に對する諷諫を、我が心に引き受けて自殺した卿の君に注がれた辨慶の後悔と同情の涙である。

無念〳〵と拳を握り、終に泣かぬ辨慶がたしない涙を

こぼすのは、『千本櫻』(二段目)、それに輪を掛けた念入りの泣かせ方は

生まれた時の産聲より、外には泣かぬ辨慶が、二十餘年の溜涙、一度にせきかけたぐりかけ

る『御所三』の上使の段、或は又『弓勢智勇湊』(三段目)では、鷲尾三郎義久の養父武藏左衞門有國とその實子が節義に迫つての死に流石の辨慶も

產まれて以來覺えぬけむたさ、黑い面のはげる程、溜涙を流したはやい。

と袖を絞るのである。最も眞面目な涙を描くべき筈の安宅傳說、而も謠曲『安宅』を殆どそのまゝ踏襲した長唄の『勸進帳』すらも、なほ前掲『千本櫻』の詞を採つて、

つひに泣かぬ辨慶も、一期の涙ぞ殊勝なる。

と、強ひて賞讃めいた語句を附した爲に、却つて眞摯を缺く印象が與へられるのであるが、それは辨慶の涙が如何に珍らしく江戶時代には感ぜられることになつてしまつてゐるかをも、語つてゐることになるのである。『御攝勸進帳』の安宅の關で、態と縛られた辨慶が伴つてめそ〳〵泣くので、端敵の出羽重藤太が「コレ坊よ、わりや泣くか。ヤレ〳〵可愛や〳〵」と弄るなどは愈〻珍であるが、これも同じ意味をも含んでゐると思はれる。

次に辨慶に押附けられたのは、一生一度の情事說である。元來辨慶は川柳にも

女に目のある男は武藏坊

とある通り、「隨分堅き武藏坊」（『凱陣八島』）、「餘の事はともあれ、一生不犯の武藏坊」（『野菜經』）として、これまでは世人に知られてゐたのに、『御所櫻』（三段目）で、おわさ・信夫といふ母子の人物が登場して、昔書寫山の鬼若丸時代の、播州福井村の艶物語が突然公表せられてから、その不犯の堅さに罅が入つて來た。全く「肌押脫げばこは如何に」で、夢にも思ひ寄らぬ緋縮緬、大振袖の伊達模樣は、おわさより先に見物の方が度肝を拔かれる。蠻勇一逼漆黑の荒坊主と女色に赤襦袢、何といふ不思議な取り合せであらう。彼自身は眞面目過ぎる程眞面目なのに、急迫して息づまる緊張裡でも、讀者乃至聽衆觀客の間にあつては、同情の中に自ら笑を禁ぜざらしめるものがあるのは、辨慶と言へば直に聯想せられて來る程、彼の特異な風丰・性行が——而も傳說的にすつかり作り上げられてしまつてゐるそれが——何人にも餘りに親しいものとなつてゐるからである。但し辨慶と女との關係はこの戲曲に始まつたのではない。『義經記』（卷四）の堀河夜討の條に

武藏坊・片岡兩人は六條なる女の許へ行きてなし。

と記されてあるから、實は格別大騷ぎする程の事ではないらしい。それを奇想天外の問題として珍らしがるのは、辨慶の傳說的成長竝びに流布が江戶時代には此處まで來てゐたことを反證する。又『御所櫻』の所謂「後にも先にもたつた一度てんがうな事し」たといふその武藏坊取つて置きのロマンスも、それより十

一年前の出雲の『右大將鎌倉實記』(初段)に「一生にたつた一度、女と寢てから悟を開き」と既に先鞭を附けられてゐるし、『義經知緒記』『閑田耕筆』の如きは辨慶には良衛といふ子があつたとまで傳へてゐる。「辨慶上使」の悲劇はつまりこの情話傳說を雜婚の民俗を借りて具體的に說明しようと試み、それに寺子屋型の身替說話を絡ませたのである。青本『振袖辨慶』、讀本『武藏坊辨慶異傳』等亦同材を取扱つた作である。

辨慶の情事說と共に世人を意外ならしめるのはその美貌說である。即ち『清悅物語』『塵塚物語』『右大將鎌倉實記』等に說くものがそれで、『塵塚物語』(卷三)は

扨辨慶が姿を恐しくいぶせく繪に書き來れり。大きなる僻事と見えたり。右の反故の中に、辨慶を美僧なりといふ事、數多その世の僧共の文あり。格別千萬の事也。

と、怪しの古反故の史料價値よりも、書かれた內容の新發見に驚喜してゐるのに却つて驚かされ、又『右大將鎌倉實記』(初段)の

器量よう生まれつきしが學問の妨げと、我と目口を切りひろげ、面を炎天に千日曝し、生まれもつかぬ黑辨慶。

とは、とんだ能因第二世で、「我と目口を切りひろげ」など、何處までもふざけてゐる。畢竟彼の美貌說は辨慶が實際餘りに醜黑なグロの大坊主なので、それに應する對照の觀念が反動的に皮肉的(アイロニカル)に起つて來る爲なのと、彼も亦寺稚兒時代を有し、且は女との情事說も傳へられるによるからであらう。反齒猿眼の主君といひ、畸形の鬼子の臣下といひ、共に美貌視せられるやうになつた動機は必ずしも全然同じではない

が、いづれも國民の理想化の眼鏡を通しての姿である點と、完全化への傳說的成長を營ましめられつゝある點では一であると言ふべきである。唯辨慶の白面は一應再應聽かされただけでは到底信じ得られぬまでに、黑き醜さが一般人の腦裡に滲み込んでしまつてゐるので、好奇心を一時滿足させる程度に止まり、遂に舊い印象を改變するには至らなかつたやうである。「鎌倉實記」が若少の時の美容は認めながら、成長後の辨慶にはやはり普遍性のある御馴染の面貌を持たせねば濟まなかつたと見えて、故意に醜怪にすることを敢へてさせたいにもそれが語られてゐる。

なほ辨慶は浮世草子の世界では主君と共に町人化し、「勳功記」では主君並びに海尊と同じく神仙化し、蝦夷に渡つてはシャマイクルの勇名を殘して、オキクルミの判官と並び稱せられた。

要するに辨慶は亂暴の狂童から沈著な謀臣へ、剛强短慮の武辨から忠誠機才の英雄へと成長して行き、更に逆轉して無謀朴直に還り、且無邪氣な滑稽の發動家となつたのであつたが、併し江戶時代に入つてからでも、主君の保護者としての尊敬すべき彼が國民の間から影を沒したのでは決して無い。一面に於ては眞摯に彼を稀世の豪傑として畏服し、安宅の苦衷に淚を注がぬ者は又無かつた。一代の名儒熊澤蕃山をして、安宅棄に嘲笑せられるほど（「駿臺雜話」異說まちまちの條）にまで辨慶に心醉させ、智仁勇三德兼備の武人の典型であるとの賛辭を吝ませなかつた（「集義和書」卷一）のは、この國民の心意を反映してゐると觀ることが出來る。出自不明の史上の一寒僧が、聖人の教、君子の道を說くに、その儀表として龜鑑として推薦せられるに至るとは、傳說の力、文學の力も亦恐るべく將た偉ないと言はねばならぬ。

第四節　義經傳說の中心思想

義經傳說の成長を眺め、同時にそれに相應じて映動する時代的著色の變移を辿つて、我等は縱に下つて來たのであつたが、更にそれらの各傳說を橫に連ねてゐるとも言ふべき、卽ち義經傳說の各個に通有してその根基を成してゐる中心思想を檢討して、我が國民性の一面を把捉してみたい。國民性の硏究はもとより傳說の側からのみでは完全な成果を期し得ない。併し國民全體の無邪氣な共同創作である國民傳承の一種たる傳說に、國民性と國民精神がおのづからそして赤裸に反映せしめられてゐることも事實であり、國民傳說の硏究も或意味からすれば――そしてそれは最も主要な意味でもある――此處に窮極せねばならぬ筈である（唯義經傳說は大略武勇傳說に局限せられてゐるので（個々としては他の要素も附帶したり混合したりしてはゐるが）、その根基を成してゐる所のものも、亦おのづから國民性の或側面のみが特に強調せられてゐる傾きがあるのは當然であり、又他の武勇傳說とも勿論共通してゐる點が必然に存し、寧ろその意味では、他の類の傳說、少くとも他の武勇傳說から引離して義經傳說だけの中心思想を論究することは必ずしも十分に當を得てゐるとは言ひ難いものがある。けれども――そして殆ど常識的に豫期せられてゐる以上に興味ある結論は獲られないのであるが――猶、我が武勇傳說を代表してゐるといふ意味に於て、且その中での又特殊な意義をも有する一集團でもあるといふ意味に於て、取上げられてよい値は十分に認めらるべきものであると信ずる。

先づ義經傳說の中心思想を形成する第一の要素として顯著なものは、判官贔屓と密接な關係を有する英雄崇拜の信仰的理念である。元來英雄崇拜は世界の各民族に共通した思想であり、その民族・種族乃至氏族を代表する理想的英雄を崇拜し尊信し、その功業を讃へ、その感化を仰いで、自ら誇り自ら滿足し、そして自らその英雄に己を近づけようと努力するのである。就中、我が國には古來この信念が不斷に熾盛であつた。武の國日本は傳說英雄が特に作り出されるまでもなく、既に正史上に於ても、理想的英雄を國民に提供するに、餘りに夥多の實例を有し過ぎるくらゐである上に、世界無比の家族主義的な祖先崇拜をその一大特色とする我が民族は、從つて又實に熱烈な英雄崇拜の民族なのである。

英雄崇拜と祖先崇拜とは頗る親近な關係を有して居り、英雄といふのも、その民族或は氏族の祖先中に於ける英雄を崇拜するのが本來の形である。その民族乃至氏族を代表し指導する偉大な人格がそれらの民族・氏族から尊崇せられ信頼せられるのは自然の情勢であると共に、斯樣な人物がその民族・氏族の子孫をも永く常に精神的に指導し感化し、從つて尊仰せられるのも極めて當然の事である。國境・種族を超越して外國の英雄を崇拜することも事實として有り得る。それは何人にも通有する英雄的氣分の普遍性がさうさせるのであるが、而も實は殆ど無意識に自國の祖先英雄に近い姿を見出して、これに私淑し親しまうとするに他ならぬのである。要するに祖先崇拜は又卽ち建國の或は興家の祖先英雄を神聖視することから發源して來てゐる。その祖先英雄の血統を尊重し、その祖先英雄の累代の子としての父を敬愛するのである。その血統の繼承といふ意味が重視せられてゐるのが祖先崇拜で、それが次第に淡められ、偉大なる超

人への拜跪といふ意味の方が特に强調せられてゐる信仰が卽ち英雄崇拜である。かくて祖先崇拜とは別に血緣の有無乃至直接間接に關せず、英雄心の滿足と同時に、自己或は國民の指導者を當代の或は過去の理想的偉人に覓めようとする英雄崇拜が發達して來るのである。外國英雄の崇拜はこの心持の更に擴充せられた特殊の場合なのである。而もそれすら結局祖先英雄崇拜の一變形に過ぎない。尤も同時に一種の誇張された自卑の心意傾向から、外國或は他族の英雄を、反動的に尊仰する氣持が加はることも往々あるが、一般原則としては、又窮極は、やはり自國の英雄、自國の國民精神を發揚し、國民理想を顯現した英雄の尊崇といふことが、その本態であらねばならない。

斯樣に祖先崇拜と英雄崇拜とはそれ〴〵別種のものとして成長はしたけれども、所詮相通ずるものを有する同胞關係に立つ信仰である。特に我が國の如き皇室を中樞としての同祖同族の國民にあつては、祖先崇拜と英雄崇拜とは完全に一致してゐる。そしてこの祖先を崇拜する敬虔純誠な心こそ、日本國をして今日あらしめる所以の尊い誇であり、精神的に大和民族を結合する中軸として重きをなす力である。日本の國家の成立も、敬神尊皇の精神も、家門家名の傳統を重んずる慣習も、皆この祖先崇拜と云ふ語によつて說明し得られるのである。そしてこの思想が、その崇拜の對象を、宗教的意義を以て神話の中に求めた時は主として神道の領分に入り、人間的意味に於て歷史及び武勇傳說の上に求めた時は、英雄崇拜となるのであると言つても謬では無い。この祖先英雄の崇拜――この思想を中心として義經傳說の核髓は成立してゐる。義經に對する同情・嘆美・尊仰は皆この源泉から湧き出た暖い情念の流である。「判官贔屓」も決

して單なる弱者に對する憐愍・同情だけではなく、一層有力な基礎をその根柢に有することを知らねばならぬ。義經を完全化し理想化するのも、主としてこの想念に基づくのである。そしてその義經を理想化するのは、一にはそれによつて益〻完全な崇拜の對象を得ようとの熱望から來るのである。

この祖先崇拜乃至英雄崇拜に關聯して考へられねばならぬのは、皇室尊崇及び史的英雄の祭祀信仰と義經傳說との關係である。これは義經傳說に於ては特に重心をなしてゐる程のものではないが、なほ一言を費す必要を認める。換言すれば、義經傳說からも敬神尊皇・忠君愛國の思想が看取せられねばならぬ筈であるが、事實は如何かと言ふ問題と、國民の理想的英雄である義經が、何故に國民神としての祭祀――それが常に日本國民の英雄崇拜の最後の到達點である――といふ恩惠を蒙らしめられないかといふ問題とである。

先づ第一の問題であるが、『千本櫻』(二段目)の銀平內の場で、辨慶が知らずして不圖お安を跨がうとして忽ち足が竦むことのあるのは、『盛衰記』(卷四六)の壇の浦の御座船中に於て源氏の軍士等が內侍所を開かうとして眼昏んだ神威と同じ想念で(これは『吾妻鏡』卷四、元暦二年三月廿四日の條にも見える。『千本櫻』の右の構想は恐らくこの話から示唆を獲たものであらう)、これらの皇室尊嚴神聖の思想の閃きは、義經傳說に於ても勿論認められる所である。そして如何に義經が理想化され國民化され、神人に近い英雄、日本第一流の武將とならしめられても、決して皇室に對して敵對する叛臣とはならしめられることはないのである。假令事實は朝敵であつても好んで皇室に反抗する擧動には決して出でしめられてゐない

（原史實でも平家討伐の時は平家から觀てこそ逆臣であらうが、もとより純粹の朝敵ではない。都落以後も四國の情勢で朝敵の汚名を受けることを餘儀なくさせられただけであつた）。安德天皇を西海に攻め奉るのも、一院の御使としての役を果したに過ぎないのみか、終には如何にもしてこの御いたはしい幼帝を救ひ奉らうとするに至る（『千本櫻』）。或は制札の「一枝」の謎を提示し、直實にそれを解かせて一子直家を身替に斬らせたのも、敦盛卿を院の御胤と知つてゐたからであつた（『嫩軍記』）。日本國民の通念たる尊皇思想の發現で、消極的ながらも義經傳說にもそれが明らかに觀られ得る。特に江戸時代の作に於て、卽ち成長した義經傳說に於てこの傾向が著しいのは、一面時代を語ると共に、義經の完全化が愈〻進められて來た現象として眺めることが出來る。

然らば第二の問題はどうか。凡そ日本の英雄で、國民崇拜の標的となつた人物は、多くは神社に祀られ、生きては國民的人傑として、又死後は護國の國民神として敬仰せられる。正成といひ、秀吉といひ、又家康といひ、皆それである。日本に於ける大偉人は、國民からして必ず神の地位にまで昇格せしめられねば已まぬのである。然るに武將の典型としてその戰略は殆ど神に近い義經が、かやうな意味の國民神としての國民崇拜の對象たらしめられないのは、何が故であらう。彼は死後その首を埋められた藤澤の地に、一小祀を與へられなかつたのではない（『新編相模風土記稿』）。海を越えて安住を求めた蝦夷の地に、却つて義經大明神（オキクルミ）として崇められてゐないではない。併しながら、白旗明神は天滿宮・東照宮のやうにその祭神の代名詞となるはおろか、湊川神社・建勳神社のやうに祭神と併せてその名を知られるにも至らな

いのみか、その名さへ、或はその祭神さへ忘られ、國民の中には寧ろ鎌倉八幡宮に隣接した賴朝父子を祀つてある白旗神社は知つてゐても、別に義經を祭つた同名の神社の存することさへ知つてゐる者の稀なのは不思議な程である。又偶然にも內地に於て神とならずして、夷狄の地に大明神となるに至つたのは、爲朝が八丈島に八郎大明神の名を留めたと同じく、その地の文化を開き、或は外敵を攘つて恩澤を施した偉人を記念する爲に、その土人が建てた類で、我が國民の信奉する神道思想の純正觀念から創成せられた國民神の信仰からでは無いのである。

白旗神社（神奈川縣藤澤町）

義經が日本人に尊仰せられるのは、決して神としてではないのである。彼を崇拜する國民の情は實に熱烈ではあるが、なほ彼を神となし了るといふ傾向へは進められないらしいのである。そしてそれは一には又實に義經自身にあつては、國民神たるが爲に必要にして且最も大切な資格に於て缺けてゐる所のものがあるからである。その第一の理由、そして最も主な理由は、前に一言したやうに、義經の日本臣民としての尊皇の觀念乃至行動が積極的でない點にある。國民は義經に許すに、花も實もある英雄、日本一の名將の贊辭を以てはするが、楠公・和氣公に與へ

て吝まぬやうな勤王家・大忠臣の名を冠しようとはしない。傳說化した義經でもこの權利を主張することは出來ないのである。この第一の主要な資格を缺く上に、神としての存在が確認せられるには、九郎判官はその個人的性行に於て、道德の權化乃至は國民理想の顯現者として、なほ十分に完全な人物ではない。若し神としての崇敬を鍾めるとすれば、纔に軍神としての意味に於てでなければならないが、それすら傳說の義經には一層望めない狀勢にある。英雄といひ勇將といつても、田村將軍の如く、將た鬼上官の如く、武勇を擬人したといつたやうな印象とは類を異にして居り、勇者と言ふ語では、その半面しか現し得ない程、優麗さ柔美さが彼には多分に具有せしめられてゐる。愛慾に溺惑し過ぎる嫌すらある程、貴族趣味で女性的で、野生の男性的な豪快味が、傳說的に成長して理想化せられゝばせられる程失はれて來てしまつてゐる。つまり彼は强さに徹しきるには餘りに弱いのである。神格を以て擬せられるにはなほ餘りに人間味が多過ぎるのである。けれどもこの一面に偏倚しない所が、却つて義經の國民に愛好せられる所以でもある。神になりきれない所が彼の國民に親しまれる所以でもある。缺點のある所が、超俗でない所が、實は彼を國民の彼たらしめてゐるのである。その不足してゐる點までも理想化完全化して神にまで昇せられようとはせぬ所が義經のいのちである。要するに義經は飽くまで人間である。一段高い所に位するのではなくて、國民と同じ世界に住む人間である。而も忠臣でも道德實踐家でもない所に、彼の面目がある。義經に我等が接する時、神嚴の感は起らない。その代りに何となく暖い柔かい嬉しい、謂はば春風に面するやうな快感を覺えさせせられるのである。繰返して言ふ、彼は神として國民に尊ばれるのではない。人間とし

て國民英雄として、剛柔相和した典型的日本人として尊ばれるのである。否尊ばれると言はうより、やはり愛せられ、或は好まれると言ふ方がより適切であらう。國民信仰の最高の對象として崇めるよりは、いつまでも懷かしい愛人として彼を日本人は有つてゐたいのである。

次に英雄崇拜と當然聯關して、義經傳說の中心思想を成してゐる今一つの主要な要素は言ふまでもなく武勇乃至尙武の觀念である。これも亦實に武を以て國を樹て、武を以て生命とする日本國民の必然の所産であることを示すものであり、この尙武的精神が義經傳說の形成者であると同時に、又義經傳說の上に宿つて、幾百年來士氣振興に寄與しつゝ國民教育の局に當つて來たのである。

そしてこれに伴つて、それを一層倫理化した形相に於て義經傳說の基調を成すものは、所謂武士道の精神である。卽ち先づ最も著しいのは、その精髓をなす忠義の觀念で、義經の臣下が主君判官に對する忠誠は、國民によつて淚を以て描き出され、淚を以て迎へられる。主君の爲には身をも家をも妻子をも忘れる盡忠の念の極度の發現の一は卽ち身替說話であり、この犧牲的、獻身的精神は、義經傳說に於ては繼信・忠信の兄弟の上に代表されて現れてゐる。そして判官の從臣等は、測らずも主君の不遇時代の來たことによつて、一層その赤誠を捧げ、義心を披瀝すべき絕好の機會を與へられた。失脚後の判官に對する辨慶の忠義は卽ちこれを代表するものであり、それは種々な場合に於て、種々な手段によつて、種々な姿で表示せられてゐる。安宅の苦肉策は又その最も代表的なものである。その他泉三郎の義死といひ、鈴木三郎の高館下りといひ、いづれも亦この精神發現の好例證であらう。又義經自身にあつては、恭順孝悌で、寃を

知りながらも親兄に逆らはず、甘んじてその咎を受けようとする所に、武士道の本義とする禮節と忍從と、犧牲的精神の一端とが併せ示されてゐる。その他義經及びその周圍の人物の上に、忠孝・義烈・貞節・慈仁・友愛・守信・協同等の德目の名によつて表はされるやうな、國民の倫理觀念の中心をなす武士道・人道・婦德・臣節の根本思想が遺憾なく現れてゐるのは、一々例證するまでもなからう。殊に勇猛心と敬愛心と、又惡を蛇蝎視し、正義を何處までも守らうとする心持とは、主從に不斷に通有して流れてゐる所であり、如何なる場合にも協力同心、苦樂死生を共にする君臣一體の涙ぐましい結合は、卽ち日本國家の縮圖とも觀ることが出來る。義經主從が國民に敬慕せられ、義經傳說が國民に廣く流布し永く生命ある所以は決して偶然ではないのである。

それと義經傳說に看過し得られないのは、その中心をなすこの武勇精神とは、全く對蹠的な位置に立つ優美典雅の詩情が橫溢してゐることである。一見それは矛盾してゐる如くであるが、これが義經傳說をして單なる武勇粗宕のものたらしめず、一層傳說味を豐ならしめ、藝術精神へも連ならうとしてゐる輕視出來ない傾向で、そしてそれは又實は所謂「武士は物の哀れを知る」といふ心情に通ずるものであり、やはり武士道精神の重要な部分と深い交渉を有つてゐるのである。この剛柔兩面、尙武魂とロマン的抒情精神との併有といふことは、屢〻說いたやうに、主として主人公義經の性格から來る所のものが大きいのであるが、彼を圍繞する臣從にもこれが行亙つてゐて、義經傳說を柔く色彩づけてゐる。靜御前は言ふまでもない。御曹司の弄笛や情話やを再三繰返して眺めずとも、かの鬼神・猛獸そのものの如き武藏坊が、三塔

一の遊僧、舞延年の達人だといふ奇蹟的な事實を指示するだけでも足りるであらう。先にも述べたと同じ事を再說することになるが、義經が愛せられ、義經傳說が歡ばれるのは、卽ちこの兩面の性質が偏頗なく具へられてるるからで、かの天照大御神の御姿の上に拜し奉るこの文武乃至勇美の二面こそは、日本國民性の基本的な容相であり、これを國民の最も愛好する義經に於て見出す喜悅と、一層それを助長賦與して更により理想的な彼を迎へたい氣持とが必然に發動し活躍するのは、當然過ぎることであらねばならない。

更にこの心持とも關聯しつゝ、義經傳說に著しく現れてるるのは、弱者を憐れむ精神、所謂判官贔屓であらう。これも亦頗る義經傳說の形成にも成長にも、與つて重きをなす力の一であることは既に論じた。そしてこれも亦弱きを扶けて强きを挫き、善に與して惡を懲す武士道の精華である。卽ち判官贔屓は單なる弱者への同情といふのでなく、正しくして弱小なる者が正しからざる强大者に壓迫せられるのに對する義憤であり任俠心である。否、弱小者といふのも、正善でありながら力の足りない、若しくは實力は十分にありながらその發揮が抑止せられてるる、卽ち實は順理正道の上では强者勇者でありながら、境遇に於て、地位に於て、權力に於て、弱小なる者の謂である。その惠まれざる勇者が主張する正義が容れられず、赦すべからざる惡の跳梁する非理不道は、苟くも純なる者、直なる者の正義感を猛然として捲き起させずにはゐないのである。そしてその弱者いぢめに得々然たる冷酷傲岸な强大者を憎み拔かずに措かぬのである。祐經を嫌ひ、平氏を責め、將た正成に同情し、秀賴を憐れむのは皆この同じ心情からである。これは實に又日本國民性の偉い淨い賴もしい美點である。而もその惠まれざる正しき弱者が、華やかな半面と悲

壯な半面とを併せ、豪快放膽な一面と風雅慈溫の一面とを兼ね、血と涙と、力と才とを具備した花實全き國民英雄の典型であるに於て、この同情、この支援、この傾倒、この感慨は、竟に極度に無限に昂揚し來らねば已まないのは亦必至の勢でなければならぬ。卽ち祖先英雄の崇拜、同時に國民的理想人への憧憬を根基としての、弱者に對する人道的武士道的任俠心――それは又更に、國民性乃至國民精神、同時に又人間性そのものに强く深く根ざしてゐる所のものである――この複雜な併し極めて單純性を以て奔放に働きかける强烈な情念が、義經を中心として綜合結晶する時、其處に我等の義經愛好熱の表徵語たる「判官贔屓」の實體が生まれ來るのである。斯くてこの情念は義經傳說を育成し指導しつゝ、亦義經傳說に宿つて燦然として光燿するのである。そしてその結果、義經傳說に共通して看られる現象は、如何なる傳說、如何なる文學に於ても、義經を惡人とすることが決して無いといふ事實である。

最後に、落魄時代の義經傳說に於ける判官主從は、概して寧ろ大人物ではない感があるが、蝦夷に渡島させられてから後にあつては、日本國民の進取的氣象、海外發展の意氣が投影して、義經を夷狄の征服者、又進んでは世界的大英豪たらしめようとしてゐる。島渡傳說を發生せしめたのも、亦この氣象であらう。然るにもかゝはらず、轉身せしめられた成吉思汗を、正史上から眺むればいざ知らず、日本人の想念の中に生きてゐる義經は依然として島國的英雄でしかあり得ない。まして都落以後奧下りの彼を觀る時は、唯これ小心翼々として己を防護することにのみ辛勞し、天地に俯仰して哀哭することはあつても、天地を吐呑するの氣魄は無く、步々自ら活動の世界を狹め縮める環境には順つても、步々積極進運の段階を築き、

或は飽くまでも自ら樹てた遠大の目的の貫徹に向つて質實に努力する熱意を缺き、力強く粘り强い執著心も、一難到る毎に屈せず益〻奮起して新途を拓かうと志す不撓の精神も殆ど認め難く——辨慶には却つてそれが認められるが、併しそれとて決して積極的ではなく、憂鬱な中での力づけ、淋しい中の强ひての笑に過ぎない——、要するに大夫判官義經は——國民の作り上げた源九郎は、飽くまで現世的で人間的な、溫和で華やかで純情で氣短かで、熱するも早く冷めるも亦早く、パッと咲いてはパッと散る「旭に匂ふ山櫻」のやうな日本國民一般の通有性を、遺憾無く具へさせられてゐるのを見るのである。日本國民に最も愛好せられる人物は、又實に日本國民自身を最もよく照出する明鏡でなければならない。

第二部　義經文學（判官物）

第一章　文學として現れた義經傳說

第一節　敍事詩的作品としての義經傳說

義經傳說が各種の文學となつて國文學を賑はし、その作品の數量に於て、驚くべき優越の地位を占めてゐることは前に述べた。又その各傳說を題材とした文學の種類・作者・內容等の一般も既に各傳說の項に掲げて、その大要を盡した。此處では所謂義經物（判官物）卽ち作品としての義經傳說を、文學の種類別に通觀し、その中から義經文學を代表せしむべきものを選び出して、多少の論考を試みてみたい。

義經文學の中で、早期の文學形態であり、且義經文學の源泉をなしてもゐるのは、敍事詩的作品、特に軍記物であることは言ふまでもない。（嚴密には、我が軍記物を西歐文學に用ゐられる敍事詩といふ術語で呼ぶのは妥當でないであらうが、それに相當する意味のものとして、日本の敍事詩と呼んでも、不都合は無いであらう。素材から言つても、表現から言つても、亦それが語られ歌はれて行はれた點から言つても、國民的敍事詩といふを妨げない。少くとも敍事詩的作品乃至敍事物語とは言はれ得る。以下用ゐる敍事詩の意味はかうした日本的な意味でである。）そしてその先づ完全で純粹な義經文學の祖として、何人も『義經記』を擧ぐるに躊躇せぬであらう。義經

に對する國民の無限の同情、熱烈な崇拜の念は、遂にこの一篇の英雄譚的敍事物語を生んだのである。その文學値に於ては暫らく措き、義經文學として最も重きをなすものの一つであることは否定し難いのである。なほそれより以前のものである『平家物語』、乃至は『源平盛衰記』は、一見又義經文學と見られないではない。併しその主題は自ら異なるものがあり、寫すところは主として平家の運命にあり、榮枯にある。源氏はどうしても主である平家を寫す爲めに必然に採り用ゐられた客と見るべきである。赫々たる義經の勳功記たるの觀はある。併し作者の同情の筆はやはり忠度・重衡・敦盛・經正の上に落ちる方が先で且厚い。そして敍述は平家一門の滅亡で終つて、都落以後の行家・義經の終には詳しくない。精密を旨とする『盛衰記』にも、吉野山忠信の勇戰すら載せず、高館の悲劇の如きは、僅々數十字に止まつてゐるに過ぎず、而も開卷平家の榮華に筆を起してゐるのに、義經の幼時生立等に就いては卷四六「義經都落」の條の次に至つて、初めて多少の頁を割いてゐるだけである。その他には卷二三、浮島ヶ原に於ける賴朝・義經對面の條に、義經をして僅に數言を以てその家系を名告らせ、卷四二に、敵の越中次郎兵衛の惡口の中で、義經の生立に言及させてあるに過ぎない。これらの事でも義經はこの物語のシテでないことを證明してゐる。けれども亦彼の幼時の逆境悲運と、中頃の赫々たる戰功とが無かつたならば、後半の悲劇の頁はその色一入を增すことが出來ないであらう。『義經記』の前半で、幼時の事蹟は之を悉してゐる。中期の戰歷は、『平家』『盛衰記』を以て補はなければならないのである。この意味に於てすれば、『平家』『盛衰記』も場合によつては、一面から見れば、部分的に或は全體的にも、一種の義經文學といふを妨げない

であらう。況や『徒然草』に、

行長入道『平家物語』を作りて、生佛といひける盲目に教へて語らせけり。（中略）九郎判官のことは委しく知りて、書き載せけり。蒲の冠者のことは能く知らざりけるにや、多くの事どもを記し漏らせり。

と見えるやうに、天才將軍の戰功は、その末路の悲慘なのと相俟つて、既に當時から無能のワキヅレの會〻の功名をも奪つて、獨り恣に世の同情と鑽仰とを一身に集めたのであらうし、平家の滅亡を寫すのを目的としながら、『平家』『盛衰記』が一見義經文學の觀を呈するに至つたのも偶然ではないのであらう。唯之を純粹な義經文學とするのは當つてゐないだけである。義經の幼時に關しては、『平治物語』にも少しく載せてあるが、この書が義經文學でないことは又多辯を要せぬ。

軍記物と内容及び詞章の上で流通し合つてゐて、近古文學中最もそれに近い形態を持つてゐるのは、舞の本である。これは元來は幸若舞の詞曲であるが、完全な劇詩の形を具へてゐるものではなく、なほ敍事詩、語り物の段階にあるものと觀るのが至當で、從つて舞曲としてばかりでなく、單なる讀物としてすらも行はれてゐたのも極めて自然であつた。少くとも軍記物に准ずる敍事文學として取扱ふことは許されねばならぬであらう。そこで舞曲の義經物は、前に掲げたやうに十四曲乃至十六曲（〔補正〕十六曲乃至十八曲）、疑問のものまでを含めれば二十曲内外（九一頁參照）あつて、數に於て現存の舞曲の主部分を占め、そしてその内容は、『笛の巻』（〔補〕及び『相模川』）が特殊なものであるのと、『常盤問答』『伏見常盤』が、主として『平治物語』と同材の曲であるのとを除けば、大抵『義經記』と同材又は類材である。且、

『義經記』と同じく、義經の中期の戰功を語る曲は、作られなかつたのか、或は早く廢れたのか之を缺いてゐる。諸曲は各番で先づ大抵獨立完成した一曲を成してゐるが、舞曲の各番は獨立の數番を除けば、その首尾が斷るゝが如く續くが如くで、各番の物語は、連續したやうな形を成してゐる。義經物に於て殊に著しく、その中でも、『富樫』と『笈さがし』とは最もよく之を示してゐる。故に若しこれら舞曲の判官物を、次の如く、大體年代乃至事件順に竝べて、

『伏見常磐』『常磐問答』『笛之卷』『未來記』『鞍馬出』『烏帽子折』(〔補〕『秀衡入』(?・)『山中常磐』『皆鶴』(?・)『腰越』『堀河夜討』『四國落』『靜』『富樫』『笈さがし』『八島』『清重』(〔補〕『和泉が城』)『高館』(〔補〕『含狀』『相模川』(?・))

と、繙讀して行くならば、恰も異本の『義經記』に接する感があるであらう(〔補〕即ち平治の敗戰、牛若の生立から高館戰死、若し『含狀』『相模川』まで入れゝば、亡靈の梶原への報復と、一貫した義經一代記をなすのである)。詞章も亦『義經記』に相距ること遠くないからである。但し完全に纒まつてゐるので無いことは勿論であつて、それは初めから全體を一つの草子物語として作られたので無いからである。さてこれらの各曲の作品としての文學値に於ては、概して御伽草子と伯仲する位の程度のものが多いが、素材・構想・表現等に於て、後世劇文學の粉本となつて、後代文學に少からざる影響を與へた點は、注意を逸せしめる事が出來ない。その詞章が、直接古淨瑠璃の正本として、そのまゝ或は多少の改作を加へられて用ゐられたのもあらうが、それ以外に、近松等にその大作の材料を供給し、構想の素描を準備してゐる

觀をなしてゐるものが多く、殊に時代物の內容は、謠曲よりも舞曲に溯つてその本源を求め得べき場合が屢〻あるのである。例へば舞曲『八島』『靜』が、近松の戲曲『門出八島』『燦靜胎內捃』となつた如きそれである。そしてそれは、義經物のみに限つてゐるのでないことは勿論である。

かく敍事詩的作品としての義經文學は、相當作り出されてはゐるけれども、傑出した作品、少くとも『平家物語』に比肩し得べき一篇すら發見出來ないことは、義經の爲に大いに悲しまざるを得ない。併しながら戰記物語の殿軍として生まれた『義經記』が、『曾我物語』と共に、先づ纏まつた個人的英雄譚的敍事物語の先をなして、一面には歷史小說の端を開き、他面には謠・戲曲・演劇の義經物を展開させて行くに寄與したことの顯著さは十分に認められねばならないのである。

第二節　劇文學としての義經傳說

敍事詩に作られた英雄譚は、やがて劇詩の題材となるべき運命を有してゐる。否『義經記』それ自身が既に劇的である。軍記物すべてが元來劇的要素を有つてゐるのであるが、更に、一代の戰亂を敍する『保元』『平治』『平家』の類から、悲劇的な個人英雄を主人公とする敍事物語に移つたのは、やがてその中に含まれる萌芽が發展して、愈〻全體が劇詩化される傾向、卽ち一轉して謠曲となり、再轉して戲曲となる動きを豫言したことにもなるのである。國文學の史的展開から觀ても、時代は既に敍事詩の時代から、劇詩の時代に移つて來たのである。

謠曲の判官物で本文の傳はつてゐるものは少くとも三十四番を下らないことは既に述べた(九三頁參照)。今その内容と他の文學との關係を示せば次のやうである。

『平家物語』『源平盛衰記』に取材したもの　{『八島』『熊手判官』『二度掛』一名『坂落』『遠矢』『櫻間』

『義經記』及び舞曲と同材又は類材のもの　{『烏帽子折』(附『熊坂』『現在熊坂』)『正尊』『蘆屋辨慶』一名『四國落』『船辨慶』『安宅』『清重』『錦戸』

舞曲のみと同材又は類材のもの　{『鞍馬天狗』『笛之卷』『關原與市』『攝待』(附『鶴若』)(〔補〕相模川(?)五九二頁參照)

『義經記』と同類材或は之に取材したもの　{『橋辨慶』『湛海』『吉野靜』『二人靜』(附『法事靜』)『鶴ヶ岡』(附『安達靜』)『忠信』一名『空腹』『愛壽忠信』

その他のもの　{『野口判官』『語鈴木』『追懸鈴木』『義經』一名『高館』『髻判官』一名『衣川』『沼捜』

右の内『平家』『盛衰記』に取材したものを除けば、大體から見て、内外二百番(別二十八番を含む)中のものは『義經記』と同材又は類材でそれらの中には『義經記』から出たものもかなりあらうが、兎に角先づ『義經記』と略〻相前後した或は餘り遠からざる時代の作らしく、それ以外のものは素材の上から して、確に『義經記』から採つたと思はれるものすら含むばかりでなく、詞章・脚色等からしても『義經記』以後の作であらうと推定し得られる。四百番外百番(末百番)中のものは明らかに『義經記』以後の作であらうし、又新百番は恐らく江戸時代の作であらうと言はれてゐるから、特に言を加へる必要はない

であらう。

次に舞曲の義經物と、謠曲の義經物とを比べてみると、殆ど同材又は類材である。『未來記』と『鞍馬天狗』、『鞍馬出』と『關原與市』、『烏帽子折』と『烏帽子折』、『堀河夜討』と『正尊』、『四國落』と『蘆屋辨慶』及び『船辨慶』、『富樫』及び『笈さがし』と『安宅』、『八島』と『攝待』、『清重』と『清重』(〔補〕『和泉が城』と『錦戸』、又准義經物としての『相模川』が舞曲ならばそれと『橋供養』一名『相模川』)等、一々對照させる事が出來る。『烏帽子折』『清重』(〔補〕『山中常磐』も?)の如きは、內容だけでなく曲名までも同じであり、『堀河夜討』も一名『正尊』で謠曲と同じく土佐坊が正尊だし、確に兩者の間に密接な關係のある事は疑を容れない。その他のものも、相互に題材上の關係のあるのは明らかに認められる。併しそのいづれが先に作られて他方に影響を與へたかは、遽には定め難い。或は又同じ傳說が雙方に採られてそれ〴〵に文學化したか、若しくは既に或先進の文學に作られてあつたのが分れて兩者となつたのか、それらも亦確かめることは出來ない。殊に猿樂能の前に隆盛を極めた田樂能の詞曲が傳はつてゐないので、益々この手懸りを得るのに不便を感じさせられる。もとより一々の曲については、謠曲が先なのもあらうし、若しくは舞曲が先なのもあるであらうが、是も亦各曲に就いて一々指摘することが困難である。多少の揣摩を許すべきものが、二三の曲に於て無いこともないが、特別の改作が無くても、語り物・謠ひ物の詞章は、時代により演出者によつて多少づつの變更を蒙つて行くのは自然の勢であるから、今日傳はつてゐる各曲の詞章のみによつて、原作の姿を推測して相互の前後を論ずるのは大きな危險を冒す惧れがあ

り、餘程の明證無き以上、暫らく差控へようと思ふ。唯『笛之卷』のみは、同名の曲ではあるが、舞曲の方が題名と內容とがピタリとしてゐる點でも、恐らくは舞の本の方が早いのではなからうか。

舞曲と謠曲との先後は姑く措いて、詞章及び表現態度の上からすれば、謠曲文の崩れたもの卽ち後の時代の作は舞曲に近く、舞曲は又古淨瑠璃に近い。が、構想の上からすれば、一體に謠曲は舞曲を洗練緊縮したやうな感がある。概して言へば謠曲の各番は、舞曲のより短く、且脚色も詞章も簡淨である。そして各番が大抵纏まつた獨立の曲をなしてゐて、大に引締つてゐる。例へば人數で見ても、北國落に於ける北方は、舞曲にはあるが謠曲には無く、攝待傳說に於て、舞『八島』には尼公の外に二人の嫁と三人の孫があるが、謠『攝待』の主人役は尼公と鶴若だけである。事件を見ても、人物の動作の敍述をみても、亦人物の性格に關する說明でも謠曲は簡單である。謂はば舞曲の一番をなるべく要約し、その素材を適當に取捨し、或は必要な構想を加へて、兎に角獨立した各曲を作成したやうな形を持つてゐるものが、謠曲である――尤もこれは一には舞臺にかけて演ずる爲の劇的制約を受けるところから、自然にさうした結果にならざるを得なかつた點もあらうが。又謠曲文の崩れたのが舞曲に近いのは、舞曲は武人階級に喜ばれ、且作者も御伽草子並で傑れた人々ではなかつたやうで、一方謠曲作者の方も、時代が降るほど漸次低級となり、後の新作の詞章は次第に稚拙に墮し、終に兩者が自然に近づくやうな形を呈するに至つたものであらう。總じて番外の謠曲は非常に劣つてゐる。

さて謠曲の判官物では、所謂幽靈能に屬する曲は『八島』『熊坂』『義經』『髻判官』『二人靜』『法事靜』

ぐらゐで、他は大抵現在物か五番目物であるが、就中『八島』は『田村』『箙』と共に勝修羅で、敗軍を常形とする修羅物中で目立つてゐるばかりでなく、修羅物としても、亦謠曲としてすらも、典型的な作である。その他では、『鞍馬天狗』『船辨慶』『安宅』『攝待』『橋辨慶』『烏帽子折』『正尊』等いづれも有名で、特に『鞍馬天狗』『船辨慶』『安宅』『攝待』等は內容も詞章脚色も整つた名曲である。

卽ち、謠曲の判官物の大部分は現在能、及びそれに准ずるものであると言つてよい。幽靈能のやうに、幽界と現世との對照、亡靈と現の人との接觸對話ではなくて、現實の英雄が活動することとして謠はれ演ぜられるのである。これは既に史劇に近づいたもので、是が一轉化して芝居の時代物となるのは、僅に數步の勞に過ぎない。卽ち敍事詩の義經物は、先づ謠曲・能樂に移植せられ、それが繼承せられて淨瑠璃・歌舞伎の義經物となつたのである。そしてその繼承の方法を觀ると、直に氣づかれるのは、既に義經傳說が題材となつてゐる謠・舞曲の數番を戲曲ではなるべく一曲中に集め併せ、更に一層之を劇化しようとする試が企てられてゐる事である。一例を近松の『凱陣八島』にとれば、

『凱陣八島』

謠曲『安宅』……………………………………二段目
謠曲『攝待』……………………………………三段目
(狂言『花子』)……………………………………四段目
謠曲『錦戸』(或は舞曲『和泉か城』?)……………五段目

〔補〕舞曲『和泉が城』の詞章が知り得られた今日では、

舞曲『和泉が城』(及び謠曲『錦戸』?)…………五段目

とすべきであらう。同舞曲の方が明らかに直接の粉本となつてゐるから。

又『源義經將棊經』で觀ると、

(『十二段草子』)}…………初段 『[illegible]』
謠曲『語鈴木』}
謠曲『錦戸』(或は舞曲『和泉が城』?)…………三段目
舞曲『高館』…………四段目

〔補〕前同斷、

舞曲『和泉が城』(及び謠曲『錦戸』?)…………三段目

とすべきである。母尼公が亡夫秀衡の遺言を引いて錦戸兄弟を戒める條の如き、舞曲の文詞の直接の影響が見える。

といふやうな關係である。近松以外の作者の場合でも、例へば出雲の『千本櫻』の主な粉本は、前にも屢々說いたやうに、

謠曲『船辨慶』}…………二段目 『義經千本櫻』
謠曲『碇潜』}
(『義經記』)}…………{四段目 五段目
謠曲『吉野靜』}
謠曲『忠信』}

の表で示し得る。かやうに先進の謠・舞曲乃至は『義經記』『十二段草子』等を粉本として、是等をなるべく一曲中に凝集させようと試みたのを観るのである。そして時代物の普通の樣式である五段立の構成の如き、言ふまでもなく、謠・舞曲には無かつたところであつて、主としてそれは『十二段草子』等以來のことであらうが、この形式上の增大と共に、內容も詞章も一體に複雜となり、人物の性格・動作も單純でなくなつて來てゐる。但し、概して各段それ〴〵別々の先進文學、甚だしきに至つては、全然無關係の曲をすら粉本として、而も殆どそのまゝ採用したのがあり、且各段に見せ場、山を設けようとした爲に、動もすれば全曲の統制から各段が遊離獨立しようとしてゐて、全體としての調和を破る場合が少くない。人物の性格の如きも、種類と作者とを異にする先進文學を、唯同一主人公及びその人に關する事件といふ形の上の統一者によつて、殆ど皮相的に結び付けたのが多いので、前後の段に於て、滑稽に近い程矛盾を呈することがある。その上、假令大略の作意方針の指示は與へられたとしても、合作の流行は、愈〻全曲の筋と人物の性格の一貫とを望めない、補綴式な畸形態の出現を屢〻促すに至らしめた。尤もこれらは時代物の通弊で、獨り義經物に限つたことではないのである。

なほこれに關聯して、時代物一般の傾向として、義經物にも著しいのは、人物の性格の激變、事件・動作の不自然、誇張、意外、及び無智滑稽な時代錯誤（アナクロニズム）の類を、殆ど眼まぐるしいまで、寧ろ一種の不快を感じさせられる程屢〻見せつけられることである。唯性格激變の手段は『千本櫻』の唖（いがみ）の權太、『御所櫻』の藤彌太のやうに、主に架空の人物或は史的にその性格の判明しないやうな人物に於て特に應用される。故

に義經や辨慶のやうな、或は史上の人物として比較的その性格の知られ得る、或はさうでなくとも既に長く國民同情の對象となつて、傳說的にその性格が作り上げられてゐる人物については、脚色を面白くする爲に、或限度までその性格に筆を觸れることのある外は、事件に變化あらしめることと、周圍の他の人物に於てこの手段を用ゐることとの二方法を行ふを常としてゐて、その人物自身の上にはこの手段を用ゐることは餘りない。從來の傳說上に於けるその人物の性格の或一面を助長することはあつても、大體に於て、義經・辨慶等にはこの性格激變の常套手段を弄するには、餘りに史實或は傳說に於て完成されてしまつてゐて、これを用ゐる餘地が無く、若しあつても世人の同情が之を許さないからであらう。尤も辨慶は元來、義經に仕へる以前は亂暴無賴の徒であつたのが、一變して大忠臣となつたのであるが、これは既に傳說に於て成定してゐるところで、近松の『孕常磐』(初段)に、經盛が獻じた兩虎相討ちといふ一石二鳥の計策を聽いた淸盛の囑を受けて、牛若を討たうと五條橋へ出向いたのが闘敗けて却つてその臣となることにしてある如きは、偶〻この時代物の套型にも當嵌まるやうな原傳說の素地があるのが、利用せられて一寸目先の變つた趣向を生み出したに過ぎないのである。

更に時代物の一般形式である善人榮え惡人亡ぶめでたし〳〵の大團圓に終局することは、史實に據らぬ義經に同情する國民の心を滿足させるに甚だ都合が好いので、或は景時の誅戮となり(『鎌[illegible]松』)、或は賴朝・義經の親和となり(『[illegible]軍記』)、若しくは泰衡兄弟の自滅と共に義經は蝦夷の大王と仰がれる(『將棊經』)といふやうになつてゐる。

さて淨瑠璃の祖としての『十二段草子』の名だけは知られてゐるが文學値は言ふに足らず、院本の義經物としては、近松物もさして有名ではなく、それよりは竹田出雲の『義經千本櫻』、文耕堂の『鬼一法眼三略卷』『御所櫻堀川夜討』、准義經物の同じく文耕堂の『ひらがな盛衰記』、並木宗輔の『一谷嫩軍記』等が最も喧傳せられてゐる。そしてそれらの諸戲曲は又、歌舞伎として特に文化・文政前後に盛に行はれ、その餘勢はなほ今日に及んでゐる。いづれも――尤も現在繰返し上演せられるのは、全曲通してではなく、その最も傑れた或數場面だけ（例へば『千本櫻』の「堀川御所」「椎の木」「すしや」「道行」「川連館」「渡海屋」、『三略卷』の「菊畑」「檜垣茶屋」から「大藏卿館」、『御所櫻』の「辨慶上使」「藤彌太物語」、『盛衰記』の「源太勘當」「逆櫓」、『嫩軍記』の「陣門」「陣屋」等（以上の中には直接義經に關係ないのもあるが））ではあるが、それが殆ど悉く、歌舞伎の所謂デン〳〵物の標本として極附のものばかりで、幻想と音彩とに豐かな錦繪美の展開である。詞章も技巧に重きを置き、事件の進行には新奇を求めるが、人物を完全に描き出す點には屢〻一貫した用意が缺けてはゐる。併し所謂歌舞伎劇の氣分を遺憾なく橫溢させて、觀客を華やかに哀れな夢幻の世界に誘致し、判官贔屓に自由な飛翔の天地を與へる效果は十分である。殊にその內容が、我が國民性の核髓をなす武勇・忠義の物語であるに於て、聽衆・觀客は屢〻開幕前から既に泣かうと用意し、感憤しようと準備するのである。そして義經に注がれる無限の同情は、全曲の筋の不統一、性格の破綻をも、我と我が空想の中で補つて行いて、その不自然矛盾は、寧ろ意とするに遑のない場合が多いのである。

劇文學としての義經物は大略以上のやうなものであるが、その中での二大系統、即ち能劇と歌舞伎劇とを打つて一丸とし、兩者の長所を併せ有する點に於ても注目すべき舞臺劇としての『勸進帳』はやはり義經劇中の最高峯と言ふべきであらう。

附けて言ふが、歌曲としての義經物で有名なのは前に擧げた(一一八頁參照)内、長唄の『勸進帳』『橋辨慶』淸元及び常磐津の『吉野山道行』、常磐津の『宗清』等であらう。併し文學としての價値がその音曲としての價値に相應するほどのものは殆ど一もないのが遺憾である。

第三節　小說としての義經傳說

敍事詩に語られ、劇詩に謠はれる義經は、又小說の主人公でもあつた。併し不幸にしてこの方面に於ては、唯量に於ては又同樣にその大を誇り得るが、前二種の文學に於てよりも更に一層貧弱な所產を有してゐるに過ぎない。

先づ近古の作品としては御伽草子の義經物を擧げねばならぬが、いづれも中古物語文學の流れを承けてゐる一面、軍記物及び幸若舞曲にも連繫を持ち、且、傳說味・童話味の多い大衆的な稚拙な短篇物ばかりである。特に殆どすべて義經の少年時代に關するもので――御伽草子の題材としてそれは自然で又當然でもあるが――、そしてこれらの中には相互の間に深い交渉を有つものが多く、『御曹司島渡り』と『鬼一法眼』(一名『判官都ばなし』)、『皆鶴』と『辨慶物語』と『橋辨慶』、『十二段草子』と『秀衡入』、又『十二

段草子』と『鬼一法眼』、それに形から言へば『島渡り』の島巡りと『天狗の内裏』の地獄極樂廻りといふやうに、それぞれ一對の組合せを作ることが出來るほどである。世俗的には『十二段草子』が最も有名であるが――そしてそれは淨瑠璃の始祖といふ意味であること勿論である――、その他では『天狗内裏』が特殊のものであることを別にして、古來比較的知られてゐるのは『御曹司島渡り』と『辨慶物語』とである。殊に『島渡り』は神話的說話形態を骨子としてはゐるけれども、例の二十三篇中に含まれてゐる點でも、亦それを離れても、如何にも御伽草子らしい空想と表現に滿ちた面白い作である。

『義經記』も一種の小說でもあるが、これは旣に敍事詩として述べたから此處には省くことにするとして、江戸時代の義經物中にはこの『義經記』から直接の系統を引く一代記風物の一群がある。その代表は『義經興廢記』と『義經勳功記』とで、共に『義經記』の系統のものではあるけれども、『盛衰記』『太平記』風の編述態度で而もそれらにも遠く及ばない、所謂實錄體小說といふべき作、文學値に於ては殆ど言ふに足りないものである。『興廢記』の方は十二卷十二冊で、著者は序文によれば、

元祿龍集（ホシヤドル）癸未（ニ）暮春

浪速後學

小幡邦器識

と見え（癸未は十六年）、又卷第十二の卷末には

元祿十七甲申歲三月上旬

書肆開板

とある。自序にこの書の來由を記して

余家素藏ニ延尉實錄一古本ニ。不レ詳ニ作者之姓名ヲ、比ニ諸世傳之書ニ、則明白簡當事々詳書。不レ顧ニ僭踰ヲ、略加ニ是正ヲ、名テ曰ニ延尉興廢記ト、不ニ敢自私セ、付シテ諸梓人ニ以爲ニ考レ古之一助ト云レ爾。

と勿體づけてあるが、恐らくそれは假托で、内容は主として『吾妻鏡』『盛衰記』及び『義經記』から採つて之に潤色を加へたもののやうである。且、本書は義經蝦夷渡を否定してゐる。

『勳功記』の刊行はこれから八年後で

正德二壬辰歲三月吉祥日

書肆　二條通寺町西江入町　田井利兵衛　藏版

と卷末に出てゐる。馬場信意の著で、十九卷二十冊になつてゐる。この書の成立は、著者の友人睡椿子安達東伯といふ老人が奧州に遊んで、義經の臣常陸坊海尊が仙人となつて殘夢と稱してゐるのに遭つて、これと問答し、義經の一代記を詳しく聞く事が出來たので、之を一つ書きに記して置いたのを、著者が軍記體に綴つたものであるといふことになつてゐる（一七三頁、常陸坊海尊附殘夢仙人の項參照）。この意味を述べる爲に、卷首に『夢伯問答』の一編を添へてある。「夢伯問答」とは、卽ち殘夢と東伯との問答の謂である。それ故夢伯問答の章には「洛下柳隱子馬場信意著述」とし、第一卷以後には「洛下柳隱子馬場信意再撰」と記してある。『興廢記』は卷十二卽ち最終卷の最終に「常陸房行衞の事」の一章があつて、まだ義

經が衣川に在る頃、海佾が一日郊外に遊んで、碁を圍んでゐる二仙に會ひ、自分もこれに從つて仙となり、遂に行方を失つたとしてある。『勳功記』は之を逆に行つたやうな形で、即ち「夢伯問答」に筆を起して、『興廢記』で行方を失つた海佾を、再び出現させて追憶を辿らせるといふのである。そしてその海尊の物語の内容である義經の一代記は、同じく『吾妻鏡』『盛衰記』『義經記』等を本とし、これに加へて『義經知緒記』中の記事を材料に用ゐたと思はれる。『興廢記』も亦參考せられたのではなからうか。

前にも說いたやうに、殘夢の海尊仙人以外にも義經・辨慶の昔話をしたといふ八百比丘尼の類がゐた（一七四頁參照）とすれば、『勳功記』執筆の動機とその素材とに、實際海尊仙人の昔語といふ地方的口碑が關係を有つてゐるのでもあらう（或は單にさうした傳說のあるといふ事實を利用しただけかも知れぬが）。併しいづれにせよ、以上の諸書が引用乃至參考せられたことだけは否まれない。特に『知緒記』に就いて一言したいが、この書は寫本で今も傳はつてゐて、その著者及び著作年代等は明らかでないけれども、唯德川初期の作であることは略〻想像がつく。『本朝神社考』よりは決して早くはない作であらうことも推定出來ると思ふ（一七二頁參照）。が、『義經記評判』（元祿十六年刊）卷八の終に、「傳にいはく」として、衣川合戰の前に秦衡・基成・河邊太郎・金剛別當等が高館殿に來て、義經と密談したこと、相摸國社白旗（『知緒記』には「鳩」）大明神（これは里人の夢に義經・辨慶が大龜に乘つて現れた奇瑞に感じて、社を建てたといふ緣起傳說である）のこと、毛利の臣佐世石見守の物語として、安樂齋が蝦夷に渡つた時、同行の判官と異名のある若者が夷人に敬はれたこと等が附記せられてあるが、これがいづれも『知緒記』

に載せてあると同一の記事で、文も殆ど同じである。又「辨慶洛中にて人の太刀を取事」の條に、『廣田社日次記』を引いた『知緒記』や『勳功記』と同文を註し(三〇四頁參照)(ついでに、鬼一法眼の出自も『勳功記』と『知緒記』とは殆ど同一で、唯、姫を『勳功記』は皆鶴、『知緒記』は桂姫としてゐる)、「秀平が子共判官殿にむほんの事」の條には、鷲尾義久が義經の身替に立つたとの說及び衣川の貧女母子が義經の妻子の命に代つたとの說、いづれも『知緒記』と同文の註があり、「よしつね都落の事」の條の頭註には、殘夢のことを引いて、その妄說であることを言つてゐるのはこれ亦『知緒記』と同じである(但し渡邊某のことだけは省かれてゐる。一七二頁參照)。「判官北國落の事」の頭註や安宅關の條の如きは、確に『知緒記』から採つた書き態(ざま)である。その他隨處の諸註も『知緒記』に據つた處が多い。たゞ『知緒記』から引いたと明記してはないが、明記してゐないといふだけで、必ず「傳に曰く」或は「傳記に曰く」として引き、且文章が同一であるので、その「傳」「傳記」とは卽ち『知緒記』であらうと推定しても誤ではなささうに思はれる。『義經記評判』には前にも述べたやうに(四五一頁參照)、參考書として『盛長私記』をも引用してゐるのであるから、必ずや『知緒記』をも好箇の資料として採用したことは疑無い。そこで『興廢記』よりは一年(但し稿はそれより早い。ここが序文でわかるが)『勳功記』よりは九年も早く出たこの『義經記評判』に引いてある以上、『知緒記』の成立は更に早いことが知り得られる。卽ち

『知緒記』――→『義經記評判』――→『勳功記』――→『鎌倉實記』(享保二年刊)

の順に『知緒記』の記事が踏襲されて行つたと觀てよいであらう。或は『勳功記』『實記』等も、直接『知緒記』から採つたのかも知れないが、兩書共他の引用書はその名を明記しながら『知緒記』と同文の箇所は、引用文のみでその出處を記してないのも訝かしく、これは『勳功記』の如き、その內容が殘夢仙人の物語であるとする限り、寧ろ文獻に無い所傳を含むのが自然であるとの用意からのみと觀るべきではなくて、或は既に同じく出處を明記せずして『知緒記』の文を引いてゐる『義經記評判』のやうなものから、更に轉載した爲かとも考へられないではないが、若し直接『知緒記』から採つたのであつたら、既に『義經記評判』にもたゞ「傳」「傳記」とのみ言つてあるのによつても知られるやうに、同書は『義經知緒記』の名では知られてゐなかつたのではなからうかとも考へられる。『知緒記』とは、更に後の人の命名なのかも知れぬ。名の知られない義經の由緒傳記を記した一冊子として、好事家の間に珍とせられ祕せられたものではなかつたらうか。兎に角『知緒記』は今日傳存はしてゐるけれども、一般には流布しなかつたものであることは確で、流布しないからこそ『勳功記』も絕好の資料として之を利用したものであらうことは容易に想像し得る。それとも或は『知緒記』『評判』『勳功記』等の原據となつた他の名義不明の寫本があつたのかも知れない。なほ例の「辨上」の『御所櫻堀川夜討』の材料の出處として三田村玄龍氏がこの『知緒記』を指摘して居られるのは面白い（『芝居と史實』）。但し、原據は確に其處に在るが、院本への影響が必ずしも直接『知緒記』から來たものであるか如何かは定め難い。寧ろこの祕本よりも、それを採つて作つた『勳功記』からであらうかとも思はれる。『勳功記』の上梓は『御所櫻』が手摺に懸かつた元文

二年に先だつこと二十五年で、且通俗には大いに行はれたものではあるし、而もその材として『知緒記』に仰いだと三田村氏の言はれる場合は、すべて之を『動功記』にも徵し得るからである。

要するに實錄體小說の義經物は結局實錄體の範圍を出ぬもので、僅に形の上にのみ『義經記』の後塵を拜して、一面讀本へ、他面講釋類へと分派流移して行く通俗歷史小說の最も萎微した形骸的樣相を曝してゐるに過ぎない。單に一代記風の形態を採つてゐる義經物は黃表紙・合卷・繪本類にまで亙つてゐるが、論ずべきほどのものもない。

次に小說としての義經物の他の特殊の一群は、浮世草子のそれである。これは一言にして言へば、全然義經の町人化である。そして主として寫されてゐるのは好色の方面である。世界は源平鬪爭の戰場を借りてはゐても、實は折花攀柳の狹斜の巷である。例へば最も早いものの一つである『風流誮平家』の一篇をとつて觀る。『平家物語』に名高い小督の嵯峨野の茅屋は、大阪屋の突き出しの太夫高間に客を取る妓樓柏屋の二階と變り、その太夫高間とは卽ち小督局の世を忍ぶ假の姿、又引舟の千くさとは實は常磐御前が妹の成れの果、そして彈正大弼仲國は金賣吉次が弟吉六の出世名なのである。鞍馬山の大天狗も、正體を洗へば、これ又我が子を勵ます計から、鼻高の面をかぶつて鞍馬の山中に現れた常磐御前で、その口から「大天狗僧正坊の寺女(だいこく)」(『風流誮平家』二之卷)と名告るかと思ふと、鬼子が成長した叡山の荒法師辨慶も遊女の私生兒と言ひ做され、その辨慶が又屢〻山から下つて遊里に遊んでは、宗盛を亡ぼす爲の策略とはいへ、遊女玉菊を口說いて而も熊野牛王の誓紙まで渡すのは、愈〻浮世草子の本色を發揮してゐる(後に京

傳の黃表紙『其句義經眞實情文櫻』にも義經の遊里通ひ、辨慶の女口說の失敗を描いてゐるが、これは戲曲の飜案物でもある)。

つまり浮世草子の義經物を極言すれば、他の一般の浮世草子にあらはれる町人乃至武士の名を、義經・辨慶に換へ、遊女の名を、靜・淨瑠璃姬等に換へたに過ぎないやうなものである(勿論、背景として源平鬪戰の史實を殆ど形式的に借用してはゐるが)。戲曲の粉本に制限される爲に、義經物としては比較的町人化の色彩の薄い『鬼一法眼虎の卷』ですら、その目錄と、普通の浮世草子である八文字屋の『諸國物語』の目錄とを假に比べて見るならば、

『鬼一法眼虎の卷』二之卷目錄

第一　伊勢を移す色町末社が囀舌る宮雀
鐵漿付ぬ禿は白羽の矢の根忽に神へ捧物
祝ふて神樂をあげやの亭主が太鼓口

『諸國物語』五之卷目錄

第一　開帳參りは陽氣な春の落花狼藉者
勢州木作民部少輔家來喧嘩の恥辱
主の留守にしばしかる柴部屋は身の隱れ家

風流誹平家　二之卷挿繪
(牛若丸と常磐御前)

濱邊の葬當一盃喰て粋が川へお嵌まり
第二　胎内に七年の逗留門出の初聲酒呑ふ
兄嫁を連れて古郷へ立歸る浪の上
亡人の遺形見親に似ぬ鬼子
敵の目を拔く月夜に釜から出たる法師
第三　折角這入りて盗人も笑止がる貧家の内證
寒さを防ぐ皮籠の中はひとり寢の床
盗人の果は泥になる古池の底の水屑
氏神の引合せ拜殿を廻り逢ふ兄弟

孝行の雙親のため身を沈る流の里
第二　乗廻る宮雀はお拂にあふた浪人の果
昔の劔今の庖丁料理人と成る不覺の侍
若い同志は談合のなりよい妹背のかたらひ
細工療治は世帯藥廻りのよい貧家の内證
第三　述懐の洗濯血を血で洗ふ叔父甥の口論
敵の化をあらはした野干の刀は身の爲に怨
年來の敵打すました女夫が念りき
愚人夏の蟲ひとり手に入る酒の醉

殆ど兩々一瞥して相分ち難いではないか。若し『虎の巻』二之卷の題目だけを初めて見たとして、これを義經傳説であると思ふ人は恐らく無いに違ひない。浮世草子の義經物には『御前義經記』『花實義經記』の如く『義經記』の書名を襲うてゐるのもあるが、内容はいづれも『町人義經記』とでも言ふべきものである。

なほ浮世草子の義經物中、續き物の形で出てゐる作を擧げると、

1 『風流平家』―『義經風流鑑』
2 『義經倭軍談』―『花實義經記』
3 『風流西海硯』―『風流東海硯』

である。そして八文字屋本には、戯曲を浮世草子風に綴り變へたものが多いが、義經物にも左の四種が數へ得られる。

粉本となつた戯曲		浮世草子
『右大將鎌倉實記』	……	『互先碁盤忠信』（改題『賴朝鎌倉實記』）
『鬼一法眼三略卷』	……	『鬼一法眼虎の卷』
『那須與市西海硯』	……	『風流西海硯』
『吉野忠信』	……	『風流東海硯』

右の内『風流西海硯』と『風流東海硯』とは、形の上では前後の續き物として出されたのであるが（『西海硯』の五之卷の末に後篇の題名を「風流西海硯後の卷外題傾城腰越狀　五卷」と豫告してあるが、この題號は用ゐなかつたと見えて、『東海硯』の其磧の序には「西海硯の後卷となし」とある。これは其磧だけで自笑から離れて出すやうになつた爲で、板元は鱗形屋になつてゐる）、各〻別の戯曲を本として綴つたものであるから、人物の性格はもとより、筋に於ても前篇と後篇と殆ど關係がないといつてもよい。且、その別々の戯曲から出た兩篇を、筋の上に於てだけでも繫ぎ合すことに作者はさして考慮を拂はなかつたらしい。各篇共、粉本の戯曲から採つて、それぞ〱如何に之を浮世草子風に綴るかといふ點にのみ腐心したやうである。假令豫定の構想が前述の事情で變つたが爲であるとしても、次に述べるやうに、一作品としての整備には相當注意せられてゐるのに觀ても、少くとも後篇としての用意がもつとあつてもよいわけであらう。

さて作者が淨瑠璃を浮世草子化するに當つて、特に努めた著しい點は（一）は好色殊に遊廓的色彩を更に濃くし、或は新しく加へたことである。（二）は戯曲に於ては各段に山があるのを、草子ではそれよりも全體の筋を一貫させるに力を注いだことである。例へば『風流西海硯』で見ても、前半の義經の勝浦身請の一條、海上の廓繁昌の件は『那須與市西海硯』に無い所であつて、これは一つには後の八島合戰の條に照應させる爲でもあるが、一つには又こゝにいふ第一の條件に充てる爲に新しく加へたものである。或は寧ろ原の『那須與市西海硯』の初段の逆櫓論を、遊廓の『むしやうに管を蒔繪の盃過ての酒論』に引直して、判官と梶原との遊女爭にしたと言ふ方が一段適切であらう。後半は先づ殆ど粉本の戯曲に據つてゐるが、なほ弓流を女郎の指流とすることを忘れないのである。而も全篇を一貫する中心は、那須家の重寶野干の寶劍で、那須家の家督の決定、扇の的の功名譚等皆これに交渉があるばかりでなく、この劍の一條で前半と後半とを連結させ、勝浦の身請、梶原との爭論、及び鶴權兵衞の刺客等、いづれも亦これに向つて結びつけてあるところに、前に述べた第二に對する作者の用意が窺

風流東海硯　目録

はれる。

所詮、浮世草子の義經物は義經傳說乃至義經文學としては變態的な形相で、餘りに義經傳說らしさの無さ過ぎる、卽ち武勇傳說とは全く對蹠的の位置に立つ一集團である（勿論、これは他の武勇傳說の場合でも同樣である）。唯、この國民敬慕の對象たる理想的英雄義經竝びにそれを繞る武人等を、高い遠い記念塔上から低い近い現實の自分等の世界に降下させて、自分等町人階級と同じ行動をさせることに興味を有ち、茶氣を見せてゐる一面、それだけ彼等に深い親しみを感じてゐることがわかるのである。恰も川柳に於て史上の英雄・美人等を平凡化して笑ひ樂しんでゐるのと相通ふものがあるが、それに於ける如き皮肉味は此處では索められず、又要求せられてゐないだけである。而もかの豪壯なるべき武勇傳說の花街物語への變質を一層容易ならしめるに、義經傳說が國民傳說中の雄として一般に流布し國民に滲染してゐる事實に加ふるに、その武勇傳說の主人公としての義經が一方多くの情話記錄の把持者であることも頗る自然な誘因をなしたと觀られ得るであらう。

浮世草子は斯く義經傳說には實は不適應の分野であるが、讀本こそは正に恰好の壇場であるから、必ず顯著な作品があるべきであるのに、事實は頗る佳作に乏しく、馬琴すら純然たる義經を主人公とする大篇を試みることを敢へてしなかつた。恐らくはその讀本に作られるべき內容が、既に軍記物以來殆ど書き盡されたのにもよるか、若しくは從つて餘りに世人の耳目に親しく、想像を加ふべき餘地の少い義經の一生は、爲朝・義秀等に於けるが如く、十分に筆を振ふに適せず、又特にこれを試みるを要せぬと考へられた

篤でもあらうか。扨その讀本の義經物及びこれに准ずる作の中で、僅に注目に値するものとしては、やはり馬琴の『俊寛僧都島物語』を擧げねばなるまい。即ち既に說いたやうに、これは鬼一法眼傳說を利用し、側面から義經の幼年時代を描かうとしてゐる。唯餘りに奇想を弄したやうなものではあるが『平家』や謠曲等で絕海の孤島に泣く俊寛は、是によつて鹿ヶ谷會合の目的を果し、進退去就の旗幟不鮮明な『義經記』の鬼一は、頓に一段の貫目を加へて、重要な人物となさしめられた。その他では森島中良の『泉親衡物語』、一舟子の『繪像義經磐石傳』等が先づ讀本として一顧してもよいものであらう。『磐石傳』は六卷（内、卷五と六は各上下）あり、その序文によれば一舟子即ち『英草紙』の著者近路行者（都賀庭鐘）の遺稿で、淨書を高安蘆屋、繪像のことを蔀關月が引き受けてゐたのであるとしてある。

義經磐石傳　口繪

庭鐘にこの書を綴る意志があつたことは、同人の著『莠句冊』（天明六年刊）の卷末に、『英草紙』『繁野話』の兩既刊書と並べて、その近刊を豫告してゐるのによつても知られる。文章は『英草紙』には及ばないが、先づ『繁野話』や『莠句冊』の體である。例によつて内容や文章に漢臭が多い。常磐が洛北の鏡石に斬つて牛若を生む事から、義經の一生を敍し、宋國に渡つて、清和國王となるといふ所で大團圓とする

計畫であつたらしい。各事件毎に必ず支那の故實の類例を引き、且、鏡石の奇瑞を發端としてある爲か、賣石叟といふ仙人めいた人物を、全篇に亙つて絶えず活動させてゐる。要するに『英草紙』の亞流である。『英草紙』といへば、もとよりこれは義經文學ではないが、その第五篇「紀任重陰司に到つて滯獄を斷る話」に、陰府の範頼・義經を「告人」として、「被告」頼朝・廣元に對し「功を賞せず骨肉を傷ふ告事」を提起させ、任重に裁斷させるのは面白い趣向で、又義經にも關係が深い點から、此處に言ひ添へて置く必要を感ずる。『泉親衡物語』は、泉三郎忠衡の男小次郎親衡が義經の弔合戰の爲に義兵を集める孤忠を緯とし、常陸坊海尊の仙術を經とし、義經蝦夷渡傳説を之に結びつけたもの（五一二頁參照）、全篇の構想は水滸傳に倣ひ、『俊傑神稻水滸傳』式のものである。親衡は正しくは滿仲の弟滿快の裔たる信濃源氏で、泉二郎公衡の子、忠衡とは關係無いのを、稱呼の類似と、頼家の子千壽丸を奉じて北條氏を討たうとして蹉跌した史實とから父子に執りなして想を立てたものであらう。

義經磐石傳挿繪

藤英勝の『通俗義經蝦夷軍談』永樂舍一水の『義經蝦夷勳功記』の一類は全然『水滸傳』の宋江等の方臘征伐と何等選ぶ所がなく、著者の意圖には、主目標ではないとしても寧ろ蝦夷地の風俗地理等の紹介的の意味が多く含まれてゐるやうに思はれ、戰爭談はすべて架空の筆から出てゐる。兎もあれ、讀本の好題材たるに拘らず、『義經記』を凌ぐ程の一の歷史小說の出現をも見なかつたのは、寥しいことであつた。

草雙紙の義經物に至つては、愈〻特に取出して論ずべきものすら無いやうである。概して言へば從來の義經物の糟粕を嘗めてゐるものだけであるとしてもよい。卽ち大抵は唯これまでの義經物に取扱はれた諸傳說を集めて繪畫に描き、それの繪解を加へただけのもの（『義經一代記』・『鞍馬天狗三略卷』・『勇壯義經錄』）か、若しくは淨瑠璃・歌舞伎の義經物の筋を簡單に記したやうなもの（『義經千本櫻』・『古戰場鐘懸松』）が多く、さなくとも二つ以上の戲曲を併せ（『振袖辨慶』（『御所櫻』三段目から採り、終り部分は『ひらかな盛衰記』の初段を採つた）『辨慶の誕生』（『辨慶誕生記』と『鬼一法眼三略卷』とから採つてゐる。これは小說と戲曲とを併せたのである））、又は趣向だけを併せ採つて、一つの話にしたもの（『いかに辨慶御前二人』（『千本櫻』の源九郎狐と『蘆屋道滿大内鑑』の葛の葉狐との趣向を併せたもの））や、全然戲曲の飜案に過ぎないもの（『眞實情文櫻』（『千本櫻』の飜案））といつた類である。要するに、片々たる小冊子で幼稚な文字であり、義經文學として主要な部分ではもとより無いが、唯黃表紙全體に流れる輕い滑稽趣味乃至道化た諷刺と平民的色彩とは、義經物に於ても亦認められ得る。例へば牛若が強盜熊坂の婿となり、辨慶も見どころある入道と熊坂に見込まれてその養子に望まれるといふ如き（『熊坂長範物見松御休所』）、横川覺範が狐に誑かされた面目なさに、町人となつて釣瓶鮨屋を始めるといふ如き（『いかに辨慶御前二人』）、又は、武藏坊辨慶が十六武藏の講釋（『新研十六武藏坊』）、義經主從の廓遊び（『眞實

情交擾』）、或は義經が蝦夷統治に夷人の惡計によつて不利な物産を交易して得たる（『悦最屓蝦夷押領』）、又これは純義經物ではないが、その蝦夷の義經大王の義經の命を受けた辨慶が、鶴割山で生まれて今は武者修行姿で父を尋ねる義經の若君冠者太郎を迎への爲、朝比奈に扮して内地へ入り込み、測らず眞の朝比奈に出會うて力競べをしたが、勝負の果てし無さにすぼりと鬘を脱いで坊主頭の姓名を名告る（『あくら仙人日明千人』）など、この愛嬌あるナンセンス味と奇抜さがやはりその生命であらう。合卷の義經物になると、この洒脱な逸樂氣分すら驅除せられて、理窟めいた平板に墮し、稚拙な變化にのみ著目せられて、却つて興趣を減殺しがちとなつた。横川覺範が醫者から毒藥を獲て義經を毒殺しようとすると、義經と思つたのは實は忠信で、忠信の姿をした義經が現れて覺範を斬るといふ『千本櫻』から想を立てた身替說話（『勇壯義經錄』）、二人牛稚の一人である鷲尾三郎が、それと知らずして測らず父の仇熊坂長範を討つ敵討說話（『二人兒女寄愛度金貢吉事』）に、江戸時代式、芝居式、合卷式の臭が現れてゐるのを注意すれば十分であらう。

ついでに、黄表紙の一類に、諸種の說話を化物化するナンセンスな流行があり、『妖物十番斬』『妖物道成寺』『怪物大江山』『化物車引』『化物太平記』『化物七段目』『化物忠臣藏』といつたものが續出した傾向（一九が所罰を受けたのも『化物太閤記』を書いた爲であつた）に漏れることが出來ず、『化物曾我物語』（黒本、延享三年刊）と對立してそれより四年後に『義經記』も亦終に『化物義經記』（青本、寛延三年刊）となり了したといふことを附け加へて置かう。

さて斯樣に通觀して來ると、義經傳說から成生した義經文學は、あらゆる種目に亙つてゐてその量が豐富なのに比して、文學價値の認め得られる作品が意外に少ないのに驚かされる。

但し義經文學が駄作のみに終始してゐる、一篇の佳作すらも無いと論定するのは過言に僞するであらう。あの國民的熱愛の好題目を捉へながら、それにしては餘りによい作品に乏し過ぎるといふだけである。一々に點檢評定して行けば、勿論收穫が無いことはないのである。そしてその名作を擧げるとなると、我等はやはり先づ謠曲中の諸作に指を屈せねばならぬであらう。

「げにげに盜みも命のありてこそ。いざひいて歸らう」といふ詞にも盜人氣質の閃きが見えてユーモアがあるが、その盜賊の名譽にかけて思ひ直し、

熊坂の長範六十三、熊坂の長範六十三、今宵最後の夜討せんと、鐵棒を踏んで突き捨て、五尺三寸の大太刀を、すらりと拔いて打ちかたげ、大臆歩みにゆらり／＼と、歩み出でたる有樣は、如何なる天魔鬼神も面を向くべきやうぞなき。

と、「橋辨慶」の荒法師と優先權を爭ふやうな大長刀の活躍（烏帽子折）も、「舊里を出でし鶴の子の、松に歸らぬ寂しさ」に「現世の祈の爲にも非ず、後生善所とも思はず」といふ山伏攝待を始めて、今宵ぞ待ちつけし十二人に、名告りを乘請して、愛子の討死の狀に聽き入る佐藤が尼公の喜悲の涙、君の御供、馬

に鞍置けと逸るのが而母に諭されて、

さあらば思ひ出したり。小さき頭巾篠懸を、とくこしらへて賜び給へ。山伏道の御供せん。

と泣き縋つて、鬼武藏にまで目を泣きはらさせる小纎信のいぢらしさ（「擲待」）も、それぞれにその人物が髣髴させられてゐる。そして後者の、山伏達の聲音によつてその生國から姓名を推斷するのも思ひつきなら、前者の、祕術を盡した亂鬪の末が大太刀が小太刀に斬り捲られて、

熊坂長範
（神田明神山車人形）

眞向よりも割りつけられて、一人と見えつる熊坂の長範も、二つになつてぞ失せにける。

といふ稚拙で無造作な表現も、神田明神の山車を飾る和製キングーコングであるだけに、いつそ似合はしい。

それよりも佳作とすべきは『鞍馬天狗』と『船辨慶』と『八島』である。

花咲かば、告げんといひし山里の、告げんといひし山里の、使は來たり馬に鞍、鞍馬の山の空珠櫻の上歌によつて代表せしめられ得る前半の花見は、華やかな長閑けさの中に一抹の哀愁を漂はせて、「月にも花にも捨てられた」痛はしの小人に、半日の客の好しみを示された僧正ヶ谷の客僧が、却つて頼もしい慰めの相手に變る轉化から、忽ち又一躍積極的な支援者として兵法を傳へる超人の大天狗と轉現し、微

に動き〳〵徐々に増大しつゝあつた靜中の動は、後半に入ると急速に展開して、これも前半の終頃から次第に迫りつゝあつた凄絶さを十二分に加重して前半の優麗に對照させ、而もその中に光と華やかさとを失はせぬのが『鞍馬天狗』の妙所であらう。そして

　さても沙那王が出立には、肌には薄花櫻の單に、顯紋紗の直垂の、露を結んで肩に掛け、白糸の腹巻白柄の長刀

といふ可憐で凛とした源家の御曹司の容姿は「いでたちかな」の重複した表現を覺えず忘れるほどに、全く

　たとへば天魔鬼神なりとも、さこそ嵐の山嵐、華やかなりける出立かな。

の嘆稱に値する。これに待ちつけられて橋がかりに現れる後シテの怪奇と神嚴とを併せた威容（各流「白頭」の小書附があつて重いものになつてゐる）、地謡と交互に描き出して來る部下一黨が天狗倒しを滿山滿谷に響かして乘り込む凄壯豪快な行粧の光景、唯、黄石公の故事の物語が名手でないと少し弛れる惧れがあるのと、

　その頃〳〵に和上﨟も、さも華やかなる御有樣にて、姿も心も荒天狗を、師匠や坊主と御賞翫は云々

が詞章としては決して勝れた表現でないばかりか、寧ろもつと推敲が欲しいやうな餘り甘心出來ぬ句である嫌ひはあるが、末段の「あら〳〵時節を考へ來るに……」から漸次に疊み込んで、

　是までなりや、お暇申して立ち歸れば、牛若袂にすがり給へば、げに名殘あり、西海四海の合戰といふとも、影身を離れず、弓矢の力を添へ守るべし。頼めや頼めと夕影くらき、頼めや頼めと夕影鞍馬の、梢に翔つて失せにけり。

に至つて、餘韻舞臺に漲り――舞臺でなくとも、謠ふだけでも、否讀むだけでも――、「羽衣」の切と類型であるが、又おのづから別樣の印象を深める謠曲文の旨さを發揮してゐる。

「船辨慶」も前曲と同じく五番目物としては佳作の一であらう。これも靜と動、悲愁と勇壯、涙と鬪、愛と怨、別離と邂逅、故事と祈り、陸と海、現身と幽鬼、女と男、そして舞と働といふ對照を前後で示してゐる。シテが前後全然無關係の人物なのも常型を破つて亦對照してゐる。そして同一の能役者がこの正反對な役柄に同一曲中で鮮やかに變るのを見せるのが目的でもあらう。能としては別として、少くとも文學としては後半の方がよく緊つてゐる。「烏帽子直垂で出舟の邪魔をする」はさもあらうが、「お妾は故事を言ひ／＼濱で舞ひ」と川柳子に問題にされる通り、同じ故事でも何か他にありさうなものを、「五湖の遠島」の緣から「西海の波濤」に結びつける陶朱公の昔語りは、何としても少し苦しい（能の方ではクセの部分で大切な箇所であるだけに）。鶴ヶ岡の社頭に業平や忠岑の名吟を本歌とした二首を歌ひ上げた正眞の靜の方が一枚上手である。併し作の狙ひ處は誤つてはゐない。判官・靜・辨慶それ／＼の人物、心情も寫し出さうと試みられてゐる。吉野の別れを大物の浦に移して一の焦點に引寄せ、前後の變化を效果的にしようとした考案

靜
（能の船辨慶）

も手柄であり、構成にも無理は無い。『正尊』では子方の靜が前シテで主役を取つてるるが、判官の子方なのは『安宅』と同斷、辨慶はこれではワキなのにシテの領域に迫らうとするほど活動の餘地が與へられてるるのも、『安宅』と同様に本曲をより劇的にする所以である。尤も後半の辨慶は『安達原』や『葵上』のワキと全く同型である。曲としての結末も右二曲に略ゝ似てるるが、船出から漸く何となく不氣味な不安の豫感が取卷き初めて、武庫山颪に白浪が天を浸して乘船を飜弄する――この氣分と光景との現出には狂言方の船頭とワキツレの從士とが與る所が大きく、作り物の船の臺輪が何時ともなく廣がつて、その外に坐してるる筈のワキツレが正しく船中の一員であることを認めさせられてしまふほど策込まれて来ることが屢ゝある――中でも、平家の一門數を盡して現れ出で、中にも

抑もこれは桓武天皇九代の後胤、平の知盛幽靈なり、

と一際目立つ姿と大音、「あら珍らしや如何に義經」と呼びかけて「夕浪に浮める長刀取直し」、悪風を吹きかけて肉薄するのを、「その時義經少しも騒がず」と立向ふ主君を、「打物業にて叶ふまじ」と數珠押揉んで隔てる辨慶、「東方降三世、南方軍荼利夜叉」と精根も碎けよとばかり、

祈り祈られ、悪靈次第に遠ざかれば、辨慶舟子に力を合はせ、御舟を汀に寄すれば、猶怨靈は慕ひ来るを、追つ拂ひ祈りのけ、又引く汐にゆられ流れ、又引く汐にゆられ流れて、跡白浪とぞなりにける。

まで息もつがせぬ面白さで、「白波になつて」汗を拭くのは獨り辨慶だけではないほどに緊張しきつた場面である（なほこの能は觀世の「前後之替」、寶生の「前後」、金剛の「白波の傳」、喜多の「眞之傳」な

ど、各流それ〲小書が附いてゐる。狂言の方にも「名所教」の替間もある）。既にこのまゝで普通の演劇的構成を持つてゐる上に、所作を十分にし活かすことが出來るので、殆どこのまゝ歌舞伎に移植せられ、松羽目物の代表の一となつて居り、新歌舞伎十八番に數へられて、九代目團十郎の當り藝、今では妙に音羽家系に移つて――これは市川の門流に知盛はともかく、前半の靜に扮しおほせる俳優が居ない爲であらう――梅幸・菊五郎の得意の演技となつた。能に摸して能に卽かず、歌舞伎獨特の特色を發揮してゐる――能の方に直接の粉本が無い爲でもあるが――同じ音羽家の新古演劇十種の『茨木』ほどはなくとも、そして能に卽き過ぎてはゐても、これは又これとして、能のそれとは異なつた歌舞伎味の加はつた『船辨慶』として、良い處も有つてゐる。本行に出て不卽不離の成功を收めてゐるのは、何といつても『勸進帳』であらう。そしてこれに粉本を與へた『安宅』も無論現在物の傑作の一である。なほこれは後に章を改めて詳論する。

『八島』が勝修羅で能の典型的各條件を具備してゐる作であることは旣に述べた。謠曲の判官物の佳作中で、義經をシテとする唯一の作である點でも注意してよい。鹽屋に明す雲水のワキ僧に望まれて、「いでその頃は元曆元年三月十八日の事なりしに」と、源平の戰語りをする主人の漁翁、それが後シテでは、浦風に松が根を枕に待つ客人の夢に再び現れて、甲冑姿の昔を今に修羅の苦患を見せる判官の亡魂、弓流の些事こそ大事と、武將の信念を吐露し（觀世・喜多等には「弓流」の小書も附いてゐる）、末段には源平の鬪戰の狀景が躍如として寫され、それが「春の夜の浪」から白んで、敵は鷗、鬨は浦風、高松の朝嵐

と明け放れ行くまに〱、幽冥神祕の世界から、猶醒めやらぬ忘我の夢心地に包まれつゝ、現實へ引戻される不可思議な快感は、やはり能以外に求め得られない境地である。なほこの曲の「八島の語り」は『千本櫻』の道行にも摸せられ、又狂言の『素襖落』を歌舞伎の所作事化したやはり新歌舞伎十八番の『素襖落』の中にも加筆せられて挿入せられてゐる。

謠曲は單なる文學ではない。能劇としての詞章といふ根本條件と、更に詞章の優劣如何以外に、演技としての優劣如何によつて、その價値が定まることの多いのは言ふまでもないが、拙劣なよりはやはり、文學としても優れた曲が同時に佳いことも贅するまでもない。以上は主として文學作品としての側から謠曲の判官物を考察してみたのである。

舞曲は謠曲の場合に比して一段劇的要素よりは讀み物的要素をより多く有して軍記物に近接してゐ、而もその詞章は軍記物より概して劣るが、舞曲獨特の味も無いことはない。蹴上げた泥水の馬の主を冷罵して「手綱に餘らばその馬を、捨てて御通り候へ」と嘯き、怒つて懸る輿市主從に「おのれが有樣は、稻荷祭か祇園の會か、賀茂の祭の物眞似か、その足に風をひかせん」と笑殺し、三途を打たれて落馬する無禮者を快げに見やつて、「おう勿體も候はず。兒と女には御目候かや。馬よりおるゝ慇懃さよ」と皮肉を浴びせる不敵さ(「鞍馬出」)に牛若御曹司の面目が躍り、靜の胎内探しの危難の刹那に、由比が濱邊に驅けつける磯禪司が救命の奉書(「靜」)は、敷皮の曾我と日蓮のそれにも似た、そしてそれに摸擬した構想であらうか、血を分けた母子であるのが一段哀切で、且遙に禪司の呼ばはる聲を耳にした梶原の周章振りが又

面白い。『未來記』も『烏帽子折』も『八島』も諸の『鞍馬天狗』『烏帽子折』『攝待』とそれ〴〵同材で異巧を見せてゐる。そして天狗連の未來示現は御伽草子『天狗の内裏』に寧ろ共通して一特色があり、『八島』は甲冑堂の傳説と同材たる、二人の嫁の小櫻・卯花の對の物具姿に臨終の老父を慰めたとの尼が悲歎の物語がやはり涙を誘ふ（〔補〕近時この素材を活用して、義經の擧兵、奥州進發の際に引直した吉川英治氏の脚本『出陣綺卷』も面白い作である）。『烏帽子折』は山路が草刈笛の談義が洗贅であるが（併しこれは遊離して後に近松の『用明天皇職人鑑』の素材に採入れられた）、この方の熊坂は能の長範よりもつとユーモアと野趣があり、「八尺五寸の、さても棒をば」「六尺三寸のさても長刀、水車にまはいて」の表現も舞の本式で痛快である。偵察の復命をする配下のやけ下の小六が語る牛若の扮裝の敍述が思ひ切つて奇拔を極めてゐるのが又如何にも幸若らしい。

古は作れても下らぬ十六七の初冠が候。このわつぱが衣裳の體を、あり〳〵語つて聞かせ申さん。先づそつと見たる所は、色白く尋常なるが、肌には鈍金をひつ違へて著て候。著たる直垂は唐綃をもつて、地をば山鳩色に翠色に一刷はいて、十八五色の絲を以て、物の上手が縫物を縫ひて候。先づ左手の紐付に、齋垣。鳥居。社壇を縫ひ、右手の紐付には、たけくらべに杉を三本縫うて、源氏の氏神白鳩が、十二の飼子を飼ひ連れ、羽節と羽節をくひ違へ、ぱつと立つては颯と下り、舞ひ遊んだる祝ひの樣を、あり〳〵と縫うて候。後の菊綴には、北山殿の山莊、住吉のすゐびん、御室の御所の景氣をあり〳〵と縫うて候。扨又袴を下りに、四弘誓願を遊んで、唐土の猿も千疋、日本の猿も千疋、唐土の猿は大國なれば、せいを大きう面を白く縫うて候。日本の猿は小國なれば、せいを小さく面を赤く縫うて候。日本と唐の潮境の、ちくらが沖といふ所にて、唐土の猿は日本へ越さんとする、日本の猿は唐土へ越さんとする、越さう越さじのがまのさうの所をば、あり〳〵と縫うてさふ。扨又袴の蹴廻しに、

岩に松、磯に亀、裏に懸る川瀬、沖の浪がどうと打つて蒐と引いて行く、瀟湘を縫うてござふ。着たる腹巻には、これは満遍藏なり。世の常の腹巻は草摺を八枚下ぐるが、この草摺は十二枚、十二枚の草摺に、白金黄金を以て、薬師の十二神を、いかに〱と現す。差いたる刀は皆黄金作りなり。とつつけ鞘口に、倶梨迦羅不動明王の、瀧壷へ飛んで下り、剣を呑うだる所を、ありあり〱と彫つてござふ。表の目貫は不動の體、裏の目貫は妓馬の大悲多聞の御神體を現す。下緒には法華經の七の巻藥王品を、三流れ組んで候。持つたる太刀は二尺六寸か七寸かと覺えたり。切羽鍔よせ、うんとう鬼爺、眞の目貫虚目貫、せめ芝引。石突。皮先に至る迄、上品の黄金にて、ひらめき立つて見えこそござふ。着たる烏帽子は、六波羅様の當世向きの、粒の些と荒らかなるを一くせみくせませ、蛇形にあひをあはせ、讃岐をいかに〱と、一揉めたあて、左へ折つた烏帽子なり。黄の髮に結んだれ、目の毛は刈つたり、昨日か今日の山出で、このわつぱが有様を、物によく〱譬ふれば、木ならば栴檀、鳥ならば鳳凰、金ならば沙金、昔を探るならば源氏の大將、當世樣を探るならば、清盛。宗盛の御公達で坐すが、継母の仲に憎まれ、東と聞いて青衣を纏んで奥へ下ると覺えたり。このわつぱが目の中を、唯一目見てござふが、油斷するものならば、三百七十餘人の、盜人の御首は助かり難く見えてござふ。

『四國落』『笈さがし』は『義經記』と謠曲とに跨つたやうな作、『清重』は『義經記』(卷八、秀衡が子供判官殿に謀叛の事)の一節を敷衍したやうなもので、そして謠曲と同材であるが、いづれも部分的には舞の本ないに佳い敍述の詞句はある。『笛之巻』などはさして主な作品ではないけれども、挿話たる弘法大師と文殊菩薩の問答が一寸面白く、小國日本の爲に萬丈の氣を吐かせてゐる意氣が買はれる。が、舞曲の判官物ではやはり『堀河夜討』『富樫』及び『高館』を推さねばなるまい。『起請文』や『勸進帳』或は『揉烏帽子』の舞の段をそれ〲に含む主な曲目だといふ意味からでは必ずしもない。その點では『腰越』で

も同様である。

　義經かつぱと驚き、さらば著長まゐらせよ。承ると申して、御著長を奉る。左手の小手を差し給へば、右手を靜が參らする。右手の脛當し給へば、左手を靜が參らせけり。膝甲取つて押當つれば、物具の綿上摑んで引立て、草摺長にざつくと召す。上帶締むるその暇に、刀を取つて參らする。鞘搦みし給ふ間に、太刀を取つて參らする。帶取り締むるその暇に、兜を取つて參らする。忍びの緒締むるその間に、箙を取つて參らする。掛緒をとゞむるその暇に、弓をば靜押張つて、すびき弦音ちやうとして、義經にこれを參らせけり。義經これを御覽じて、天晴靜は弓取の、おもひものやと宣ひて、既に進んで出でられけり。

とある『堀河夜討』の靜が機轉と動ぜぬ健氣な働きには、『義經記』と雖も一籌を輸せざるを得ず、些しく反復稚拙の嫌ひはありとしても、亦その粉本が『平家』（八坂本、卷一二）の同條で、それの敷衍ではあるが（三七七頁參照）、この應急の場面の動的にそして生々と而も律動的表現で描出されてゐるのは流石に一顧に値する（後の『御所櫻堀川夜討』四段目のこの作の文詞は卽ちこれから出てゐる）。この靜が、判官の制止を耳にも入れず、白柄の長刀引かうだまゝ、「丈なる髮をはつと亂せば、黑母衣やらんと見え」る勇姿も艶麗で、義經ならずとも、「あら面白の合戰や」と興じたくなる。武藏坊と敵方の姉羽の平次光景との棒と長刀の一騎打は、これは又正に『水滸傳』の林敎頭か九紋龍が祕術を示す所謂龍驤虎鬪で、或はそれらを摸したものかも知れない（〔補〕『和泉が城』の忠衡夫妻が血戰も判官・靜のそれと甲乙が無い。而も敵前に腕を組み合せて悠々濶步するのは更に一段の珍らしい光景である。前半秀衡遺言の段もいゝ。この作もかなり面白い）。

『富樫』と『高館』とは就中勝れて、舞曲全體の中でも秀作の部に屬する。『富樫』の武藏坊は能の『安宅』のそれとは又稍異なり、悲痛を胸に藏しながら、ユーモアたつぷりの大先達で、才覺辯舌がその遁れぬ證據と詰る富樫介に、然らばその才覺辯舌明らかなは扨は御身も辨慶かと、竹箆返しの三段論法で迫つて來る曲者である（七〇四頁參照）と同時に、これが續曲をなす『笈さがし』でも、奉加の屆け先を「都三條河原先の、辨」とまで言ひかけて、急に「辨そうの御坊へ著けて賜べ」と濁さうといふ少し愛嬌のある粗忽者に描かれてゐる。そして近松の『聟內裙』（四段目）から脚色された『安宅關』（俗に「法羅貝の辨慶」）は『隈取安宅松』の長唄をも含めて、その骨子は既にこの舞曲に於て略〻成つてゐるのである。この所謂法羅貝の赤辨慶が『勸進帳』劇とは又別樣の成功を收めてゐると同じく、この舞曲も亦同材を取扱つた謠曲『安宅』とは自ら別趣の世界を展開してゐる。

『高館』は凄愴の極、全篇を通じて如何にも幸若らしさを十分に有つ名曲で、文詞も粗宕豪快で生動し、殊に喉吭を射られて愈〻全身朱に染まつた武藏が大長刀を杖に「たんだ〳〵と漂ひ」つゝ、君の御前に參り、最期の際に若君を一目と願うて抱き上げ、言々血を吐く述懷を、無心の幼兒は怖おもせず、

胸板を下りに、朱の血潮に染みかへし、流るゝ血を御覽じて、いたいけしたる御手にて、掻撫でさせ給ひつゝ、ひし〳〵と抱きつき、

わつと叫ぶ悲痛の場面、二世の盃と下し賜はる判官の御土器、

辨慶餘りの忝さに、三度頂きたぶ〳〵と受け、ゆく〳〵と干しけれども、あら何ともなや、吭が斷れたることな

れば、血にまじはりてこの酒が、胸板をくだりに、さらり〳〵と流れけり。

凄壯言語に絕すとはこの事であらう。この邊りの前後の文は日本文學中にも稀に見る文字である。敵の聲音を力に、又長刀に縋つて蹌踉き出る辨慶、「又討つて出づるか武藏」と呼びかける判官、互に辭世を詠み交して武藏は又も敵の眞中へ、そして生きながら荒人神になり畢へる末代までの語草。その往生は『義經記』よりは更に詳述せられ、又誇張せられてもゐて、舞曲味を發揮し、臆病武者の沼だて莊司が生兵法の報に衣川に墜落して一命を喪ふ物笑に結末してゐる（補）『和泉が城』はこの『高館』と關係深い姉妹曲ともいふべき作、又『含狀』は『高館』の增補乃至續篇ともすべき新曲のやうである）。

第五節　義經文學の佳作（二）

淨瑠璃・歌舞伎の判官物にも勿論名什がある。近松物ではやはり先にも述べた舞曲『富樫』の系統を引く『胎内捃』（四段目）の「義經道行」から安宅の關の段など好文學であらう。道行は例の「旅の衣は篠懸の」に始まるが、謠曲文をも併せ採つてゐながら、謠曲のそれとは又變つた特異の味を出してゐるのは流石である。

關の此方の音羽山、越えてあなたの嵐に咽ぶ、松の調も聞捨てて、雁に連立つ五障の雲、昨日の雪をそのまゝに、花の吹雪の志賀の山、げにも一葉一落を、人に知れとや澤水に、上るも下る妻雲雀、鳥の聲々木々の色、人に心をつけ顏に、流轉生死の海深く、浮いつこがれつ行く舟の、跡の白波水の泡、消えて結びて定めなき、皆これ法

の數ぞと見上ぐれば、あれこそ日本天台山、四明の洞を移さるゝ……

例の近松調で、流麗な筆觸、

龜井・片岡・伊勢・駿河、いづれも目と目を見合はせて、六十餘州の武士の、恐怖れたる御大將、いかなれば山田の案山子柴人にも、心おかるゝ御有様、海道東南の雲を起し、西北の雪霜に責められ埋るゝ御身の果、正八幡大菩薩はいかに非禮を受け給ふ、神も僞ある世かと、鷲尾・増尾・常陸坊、篠懸の袖を顔にあて、悲歎の涙堰きあへず。その中に武藏坊、よしなの落涙ぞ、神に僞あるからは、我等凡夫も虚言せよ。天も恐れず世も恐れず、鎌倉殿もなまくら殿、あら氣築や面白や、これなる山水の落ちて巖にかゝるこそ、鳴るは瀧の水、謠へや謠へ方方と、辨慶にいさめられ、上り登るや木芽山、峠遙に西の空、波は敦賀の磯に打つとよの、いやうつゝとも、夢とも分かぬ理を、知らせて嶺の雷を、よそめにさここそ山伏の、うつ石の礫が城とかや。身の愚さにいつまでか、世に繋がるゝ牛ヶ瀬の、絆を早く斷れとてぞ、智慧の劔の礪波山、末は三國の浦傳ひ、濱の眞砂を百千歳、數によりしは昔にて、命の中に今日の日も、早入相のかねが崎、散らさぬ花も花の香を、誘ふ嵐はおのづから、花の安宅に著き給ふ。

「天も恐れず世も恐れず、鎌倉殿もなまくら殿」の邊りは、今舞臺で聽いても、胸の痛苦をおし藏した辨慶の凛たる語音が冴え徹る所である。里の子に道を問うて、危難の迫つてゐるのを知つた面々が覺えず騒ぎ立つのを、

辨慶眼に角を立て、ヤア物に狂ふか方々、若き者共騒ぐとも、よい年の武房、血が枯れて智慧も枯れたるか。力んでよくは去年の春、なぜ藤越より歸りしぞ。我が君も我が君、本意も遂げず御腹召し、心を盡し身を碎く、郎等共が忠節を水の泡となし、一騎當千の武士とも、犬死せよとの御心か。

との切諫、「安宅」「勸進帳」のそれよりはもつと人間味に滿ちた辨慶で、立花家の生直で膓を絞り出すや

うなあの聲と、大柱石の實に背かぬ雄姿とが眼前に髣髴する（〔補〕そしてこの『安宅關』の劇は初演の梅幸・羽左衞門よりは寧ろ壽美藏の判官、左團次の富樫、この組合せに於て初めて理想的で、その後も時折上演をみるが、他の辨慶や判官でも、亦この内の一人が缺けても、決して完璧の感銘は得られない）。約束の貝に主従が耳を傾ける瞬間もよく、『安宅』の打擲代りの縛られながらの辨慶が主君の踏付け（但し兜巾篠懸は山伏の主君、これを踏んだ天罰恐ろし、許させ給へと泣くのが、演出がよくなければ少し牽强の理窟と嫌味に墮する嫌があるが、當時の見物には却つて受けたのであらう）、富樫が感動して、僞判官主従となつて態と捕へられ、自分に不覺を取らせよう企みと看破したなどと言つて、却つて關所の切手まで與へて通行を許す義氣、すべて殆ど白まで近松の原作に既に書かれてるのである。

市川中車の辨慶
（安宅關）

『孕常磐』も佳い。筆初めに「祇園精舍の鐘の聲云々」と『平家』を寫して來た初段だけに、書寫山で亂暴したとて搦取られた武藏坊を西八條へ引出し、西光法師の穴を行かせて淸盛入道と喫み合はさせ、
　白いと黒いと辨慶が二人あるかと凄じし。
といふ趣向は、『辨慶物語』に示唆は得たかも知れぬが、一寸思ひつきである。而も成敗の代りにその辨

慶が縛を解かれて五條橋の小童討取の役に廻されるのも意表に出るが、内府の諫言を空吹く風の入道相國が數々の怪事に仰天し、

さては小松が詞に違はず、天狗に毒氣を吹込まれた。三年の内火の病で死ぬるとや。三年のたつは今の間。入道は死ぬるか、アヽ扨是は何とせん。エヽ死にともない〳〵。妙藥はあるまいか、天狗のあたつた療治はないか。誰ぞが高い鼻を剝いで、煎じて服んでみようか。

と、先刻の擬勢は何處へやら、狼狽して取亂すのがユーモラスで、かと思ふと、やつと思ひついた毒消しの效ある黃金を唐土育王山へ納めたと聞くより、小松の執權主馬判官盛國を、源氏征伐の軍初めの血祭と「えいうん」と、金平もどきで首引拔き、源氏は愚か鬼界・高麗・南蠻・北狄まで切り從へると哮り立つ狂態も面白い。三段目は更に奇拔で、淸盛の胤を宿した常磐御前を、牛若を慕ふが憎いとて馬上で洛中引廻しの上、門磔の罪科に行ふ「露の轡虫」の段、それを三吉擬ひの馬追に變した牛若と、鐵婆と名告るグロテスクな大產婆姿の辨慶とが刑場を騷がして救ひ出す喜悲劇、その鐵婆の出現に駭いた武士共が、「日外の辨慶の頰の色に生寫し」と訝るのを、

アヽつがもない。色の黑いが辨慶ならば、鍋やちやん茶釜は皆辨慶か。

と逆捩を食はせるのは、前に述べた舞曲『富樫』の富樫との問答の換骨で（六二五頁參照）、誕生の赤子を抱上げて「ナウ憎々しいよいお子や、惣じて視ひは逆視ひ」と惡口の限りを盡すのも可笑しいが、これは又『義經記』（卷七）の「龜割山にて御產の事」の場面から奪胎したもの、或は直接には同じく舞曲『高

館』の辨慶最期の述懷の詞から來たものであらう。二段目の「模樣づくし」で喜三夫が語る牛若の直垂大口の縫模樣は、これ亦前に引用した舞曲『烏帽子折』の文詞（六二二頁參照）を敷衍したものである。

『平家女護島』は晩年の作だけあつて流石に圓熟してゐる。尤もこれは「俊寬・牛若」と角書はあるけれども俊寬の方が主要人物で、鬼界ヶ島の配所の場（『平家』及び謠曲『俊寬』から來てゐる）は現時も歌舞伎狂言として時折上演せられる。牛若に關する部分は三段目の常磐御前亂行で、これは恐らく彼の吉田御殿の千姫に當込んだ意味もあるかと思はれるが、後の『三略卷』の「大藏卿館」の粉本でもあらうし、懷中の卷絹と見せた源氏の白旗で常磐を打ち据ゑる宗淸は、安宅の辨慶に形を學んだと言つてもよからうが、兎に角後の吉岡鬼次郎そのまゝである上に、鬼一法眼か「九段目」の本藏かといふやうな性根と最期を兼ねた役、そしてこの段が卽ち外題の「女護の島」なので、前段の鬼界ヶ島の海女の戀との對照によつてその聯想を自然ならしめようとしたものであらう。

『千本櫻』『三略卷』『御所櫻』『嫩軍記』等いづれも餘りに知られ過ぎてゐる。義經・辨慶・靜等に直接關係あるものでは「渡海屋」「道行」「菊畑」「辨上」、間接に關係あるものでは「逆櫓」「熊谷陣屋」など、何といつても歌舞伎に人形に名優の型や語り・操りの名創意等を數々生み出したに相應して、內容も充實した佳品である。知盛や鬼一や熊谷や彌陀六や、いづれも史實なり傳說なり又先行文學の影響を受けてゐること勿論ではあるが、同時に淨瑠璃作者乃至俳優等の創作した人物でもある。この世界でなくては生れない見られない人々であり言動である。『御所櫻』の藤彌太（その後身の「すしや」の權太）、大藏卿の伴

阿呆、『千本櫻』の早見の藤太亦同斷であり、創作せられたといふ意味は前者の人々よりは多分にある。又「御所三」のおわさ母子、「大藏卿館」の廣盛（及び）「勘當場」の平次、「逆櫓」の權四郎）、それぐの意味で興味ある人間味豐かな人物に描かれてゐる。構想脚色から言つても「辨慶上使」『嫩軍記』（及び「すしや」）の身替の悲劇、「鳥居前」の狐六法、「道行」「川連館」の二人忠信、乃至狐忠信のケレン、「渡海屋」の僞幽靈の知盛、「菊畑」の僞天狗の鬼一、「大藏卿館」の長成の能狂言狂ひと常磐の楊弓遊びの裏表、「陣屋」の制札の謎、『盛衰記』の梅ケ枝が無間の鐘の手水鉢等趣向を凝らし、銀平・覺範・鬼一・長成・藤彌太・熊谷・敦盛・彌陀六（及び權四郎・松右衛門）など、すべて看客をアッと言はせる急轉激變の手法によつて舞臺效果を狙つてある。不自然と知りつゝもいつかその感じが愉悅と陶醉の中に解消してしまふのは全く淨瑠璃・歌舞伎の獨特味が然らしめるのである。勿論演技の巧拙、語り手、使ひ手、優人の如何にも大に關係するのは言ふまでもない。鬼一や「陣門」から「組討」の熊谷や（或は「すしや」の梶原や）性根と役柄の解釋によつて大きな相違した結果を來し、「陣屋」の熊谷の團十郎型と芝翫型の一長一短が演者の心掛或は位と柄によつて成功をも失敗をも招くのは已むを得ない所である。それを離れて單に詞章の側から言つてもなかくよい箇所がある。義經傳說に直接關係ある所には寧ろ少いが、『嫩軍記』須磨の浦の

敵に聲をかけられて、何か猶豫のあんべきぞ。敦盛駒を引返せば、熊谷も進み寄り、互に打物拔かざし、朝日にかゞやく龍の稻妻、かけ寄りかけ寄せちやうく、てふの羽がへし諸鐙、駒の足音かつしく、かしこは須

磨の浦風に、鎧の袖はひら／＼／＼、群れゐる千鳥村千鳥、むら／＼ぱつと引汐に、寄せては返り返りては、又打ちかくる虚々實々

をはじめ、或は『ひらがな盛衰記』の二段目、「頃は睦月の末つ方云々」の先陣問答の源太物語、同じく初段、「吹雪まじりの朝霞云々」の粟津の巴御前が最後の勇姿、或は『三略卷』の二段目、椰の前の乳母飛鳥が佗住居での鬼次郎兄弟の出會（後二つは芝居などでも出なくなつてゐる場だが）等は、床の淨瑠璃を聽くよりは寧ろ讀んだ方が一層美しい律動を感じ、或は劇的光景を髣髴させる程、掛詞や緣語や擬聲語やダイナミックな表現やを巧に驅使した妙筆である（『千本櫻』の「椎の木」場の强請なども面白く書けてゐるし、又これも舞臺では出なくなつてゐるが、『三略卷』初段の應聲蟲の件の思ひ切つた道化ぶりは、「御所三」の針妙おわさのわさ／＼した饒舌にも勝るユーモアがある。なほおわさのそれは『傾城反魂香』の吃又の女房に學んで、それに及ばぬものと言ふべきであらう）。そして組討に續いて玉織姫の落入りから「檀特山」の邊り、若しくは「陣屋」の直實の物語、「松右衞門内」の「權四郎頭が高い」の樋口が威容、「思ひぞ出づる壇の浦」の道行の二人が所作、「情ないお情に預りました」と泣いじやくる「すしや」のお里が可憐、「橘ならぬ袖の香の昔床し」き十八年以前、二十六夜の月待の思出を懷かしむ愚直な信夫が母が、慘死した純情の娘の空しき髓を抱きしめ／＼、「しかも父御の手に懸り、辨慶が傍に居て、母さんも殺されなと、言うて死んだ心の內」と掻き口說くサハリ、それらはもとより義太夫好や劇通を常に堪能させる所である。同時に、これらの諸作には、十八年間肌身放さぬ大振袖の伊達模樣（「御所三」）や、小次

郎・敦盛取替の苦しい趣向の無理（『嫩軍記』）や、「テモ恐ろしい眼力ぢやなア」と宗清を驚歎させる懐の三つ子が忘れぬ眉間の黒子（同）やなど、如何に歌舞伎禮讃者でも、科學萬能時代の現代人では、その合理化性を非現實趣味に調和させるに、相當骨の折れる分子を少からず含んでゐることも亦認容せられねばなるまい。

物語乃至小説の義經物では既に再三述べた通り『島物語』が獨り際立つて目につく。作者が馬琴であるから文章はもとより彫琢されてゐるが、前にも言及したやうに、『平家女護島』の俊寛と牛若とを有機的に結合させた上に、『三略巻』の鬼一と大天狗との合體の趣向を更に俊寛にまで移植した所が思ひつきで（二二九頁參照）、この不遇に死した孤島の謫流僧に素志を果させるのは、卽ち爲朝や義秀に對すると同じ作者の心持からである。且『義經記』に於ては牛若に謀叛を勸める主動者であつて、最も重要な人物であるべき筈なのが、その以後絶えて活動しない正門坊の鎌田正近（『島物語』では正親）を拉して來て、始皇を撃殺しようとして失敗した白浪沙の蒼海公の故智を學ばせ、遂に幼主の犧牲となつて、難に死ぬ勇臣たらしめたのは、流石にその著想と、道義的性行の賦與とに於て、馬琴の特色を發揮してゐる。それに、鬼一の娘舞鶴が俊寛の娘で牛若の許婚だつた鶴の前の靈であるなぞは例の馬琴式であるが、湛海が實は俊寛の臣龜王であつたり、館の拔穴に轉落したのを牛若に斬られたり、鬼一が俊寛の正體を現す場面など、すべて餘程芝居がかりで、院本がこの書の粉本であることの偶然でないことを思はせる。その他『御曹司島渡り』など、說話として、又御伽草子として、面白いものとは言へるし、秋成の『劍の舞』（『藤簍冊子』）なども

佳い短篇の一であらう（これと對をなすやうな西行の銀の猫を題材とした『月の前』の方が勝れてはゐるが）し、『英草紙』の任重の斷獄の作も奇拔で珍らしい文字でもあるが、それらよりも、纒まつた義經物の一作品としてではなくても、軍記物中の一節に寧ろ推賞すべきものを屢〻見出すのである。例へば『平家物語』（卷一一、大坂越）の屋島合戰に、「蹴上ぐる潮の霞と共に、時雨らうたる中より白旗颯と指揚げて」渚へ打出た源氏方の陣頭に駒を立てた軍將、

判官その日の裝束には、赤地の錦の直垂に、紫下濃の鎧著て、鍬形打つたる甲の緒を締め、金作の太刀を帶き、二十四差いたる截生の矢負ひ、滋籐の弓の眞中取り、沖の方を睨まへ、大音聲を揚げて、一院の御使、檢非違使五位尉源義經と名乘る

颯爽たる姿、或は『盛衰記』（卷四二）の渡邊の渡海、天に踊る「大なる波をばついくゞり、小浪をば飛越え〳〵、馳せよ者共、漕げや者共とて、曳聲を出して」乘切る豪快の中にも、思慮は飽くまで細やかに、

平家この浦を固めたり。各〻物具し給へ。船に搖られ風に吹かれて、立ちすくみたる馬とも也。左右なく下して過ちすな。沖より追下して、船について游がせよ。馬の足とづかば、船より鞍を置くべし。その間に鎧物具取付けて、船より馬には乘移れ。敵寄すると見るならば、平家は汀に下立つて、水より上げじと射んずらん。浪の上にて弓引して、腸臺。內甲射さすな。射向の袖を眞向に當てて、急ぎ汀へ馳せ寄せよ。敵近づけばとて騷ぐ事勿れ。今日の矢一は敵百人を禦ぐべし。透間をかずへて弓を引き、あだ矢射な。

と下知する恐ろしい程の沈勇を敍する筆力、又は「猪鹿は知らず、義經は只敵に打勝ちたるぞ心地はよき」と常勝司令の意氣をかゞやかす逆櫓の論爭（『盛衰記』卷四一・『平家』卷一一）も、木曾を追落しての義經主

從六騎の院參（『盛衰記』卷三五）も、鵯越の奇襲の描寫（同卷三七）も、皆その好例證であらう。

が、各々の判官物の中で、最も純粹な最も剴切な義經文學の代表者を掲げよとならば、やはり『義經記』と、『安宅』乃至『勸進帳』を提示することに、恐らく何人も異論は無いであらう。卽ち前者は義經傳說を集成した義經文學として、又後者は義經傳說を凝成した義經文學として、而も判官物の主要な文學種目をそれ〴〵に代表してゐる點でも意義があるから、以下兩者に就いて、特に少しく考察の頁を費してみたいと思ふ。

第二章　義經傳說の集成としての義經文學
——判官物の鼻祖『義經記』

第一節　『義經記』の諸本

流布の『義經記』は八卷八冊ある。古名を『判官物語』と呼ばれたとも云ひ（『比古婆衣』一三之卷、『海錄』卷一一、『近醍紀談』卷三）、或は『牛若物語』とも稱せられたらしい（『圖書一覽』上卷、『柳庵隨筆』〔『註釋考古書畫』卷二所引〕）が、それらが果して『義經記』の原名或は古い別名であつたかの確證は無い。少くとも一名ではあらう（『補』『義經物語』と題する一本も傳存してゐることは下に述べる通りである）。繪卷としても行はれたことは『倭錦』に足利義政筆・土佐光重筆（『義經記』切）・住吉如慶筆の各殘缺、土佐光

久筆の『義經記』繪小屛面（『訂正增補考古畫譜』卷一一）等が出て居り、又「詞存畫逸するもの『牛若物語』六々」と前記『圖書一覽』等に見えるのでも明らかである。寫本としては内閣文庫の安土本と稱する零本（二卷）（『補』大正十二年關東大震災燒失）、東大圖書館藏の『判官物語』と題簽に記した八卷本（各卷章節を分たぬ事と、卷八の初「嗣信兄弟御弔の事」の部分を缺き、且結末に小異がある他、殆ど『義經記』そのまゝである。『補』東大本は花廼舍文庫本（八册）と久世家本（八册）との兩種あつたが、共に大震災に燒失したので、現在では阿波文庫本の『判官物語』（八册）が唯一の完本であらう。岩瀨文庫にも同種の零本（卷一・二）が藏せられてゐる由である。なほ『義經物語』も江戸時代初世頃の寫本で且この系統の本である。これら諸本の系統に關しては『日本文學大辭典』に高木武博士の紹介がある。（なほ六八六頁の補説「義經記と義經物語」參照）、奈良繪入古寫零本（四卷だけ。京大圖書館藏）（『補』寛永十四年寫本、家藏の江戸時代初期頃の無畫八卷本、川瀨一馬氏藏古寫本。共に流布本系で流布本と小異）等がある。

板行の流布本（八卷八册）は寛永十二年板（卷末に「寛永十二年乙亥正月吉辰」）、萬治二年板（卷末に「萬治二己亥歳　風月庄左衛門」）、寛文十年板（卷末に「寛文拾庚戌初夏　吉野屋惣兵衛板」）、元祿二年板（卷末に「元祿二己巳年孟春大吉祥日　武陽書林山口屋須藤權兵衛壽梓」）、元祿十年板（卷末に「元祿十年丁丑孟春穀旦　京寺町松原下町梅村三郎兵衛」）、寶永五年板（卷末に寶永五戊子年五月吉辰　河南四郎右衛門開板）等を主なものとして十種以上もある（就中元祿十年板が最も普通に知られてゐるやうである）が、いづれも餘り善本ではない。板本では先づ元和木活字本がよい（節付のある六段本で元祿二年刊の『義經記』もあるが、これは『金平本義經

記」である）。今次に傳存してゐる板本で知つてゐるものを年代順に掲げると（零本は珍らしいものに限つた）

種類	刊年	巻冊	挿繪	所在
木活字版	元和	八巻八冊	あり	京大・〔補〕・岩崎文庫・野村八良氏・笹野堅氏等
寛永十年板	寛永一〇	右同		京大（久原文庫）、
寛永十二年板	同 一二	右同	なし	東大（〔補〕震災焼失）・藤井乙男博士
同	同	右同	あり	京大（近衛公爵家寄託）・藤井博士
〔補〕同十七年板	同 一七		あり	（『日本文學大辭典』所見）
正保板	正保二	右同（缺巻七）	あり	早大
萬治板	萬治二	八巻八冊	あり	故松方正義公・古書籍展覧會所見
寛文十年板	寛文一〇	右同	あり	東大・國語研究室（〔補〕共に震災焼失）・内閣文庫・宮内省圖書寮・學習院等
寛文十三年板	同 一三	右同	あり	大橋圖書館（〔補〕震災焼失）・〔補〕山岸德平氏
元祿二年板	元祿二	右同	あり	圖書寮・學習院・〔補〕山岸氏等
同	同	右同（缺巻八）	あり	帝國圖書館
同十年板	同 一〇	八巻八冊	あり	東大（〔補〕震災焼失）・南葵文庫（〔補〕現東大）・東北大・文理大・學習院・帝國圖書館等
寶永板	寶永五	右同	あり	東大國文學研究室
享保板	享保九	零本（巻七）		東大（震災焼失）
槇本	未詳	八巻八冊	あり	古書籍展覧會所見

他に評註入のものとしては

『義經記評判』（元祿一六年刊）　八巻一四冊　[illegible]風庵著

『頭註繪入義經記大全』（享保四年刊）　一二巻一〇冊（前書ノ改題刊行）

『義經記判注』　一二巻　馬場信意著（『和漢軍書要覽』に見える。未見）

がある。明治以後では國民文庫（芹澤利右衛門編。明治二十四年）、軍談家庭文庫（久保得二・高木存義校）・國民文庫（同刊行會編）・國文叢書・有朋堂文庫（〔補〕日本文學大系・古典全集）等に收めて刊行せられてゐる。註釋書としても早く『標註義經記』（生田目經德註、明治二十五年〔、〕）『義經記講義』（藏田國秀著、明治三十五年）がある（〔補〕又近時『參考義經記詳解』（井上藥一郎著、昭和七年大同館　も出た）。

新板繪入義經記表紙並びに奥付（元祿十年板）

以上は流布本であるが、『平家物語』や『曾我物語』等と同じく、左に擧げる如き諸種の異本を生じたのも自然の勢である。併し異本は前二書に於ける如く有名でなく、『奥州本』の外刊行されたもののあるのを聞かない。又寫本としても現に傳存してゐるものがあるかどうか不明で、未だその一種だも觸目したことがない（『判官物語』（〔補〕及び『義經物語』）も異本と見做すほどでもない）。

元和活字本　寛永十二年版

寛文十三年版　元祿二年版

義經記版本

『異本義經記』

『異本義經記』の名によつて呼ばれる一本がある。『諸國拾葉抄』『義經一代記拔萃』『熊坂物語』『山城名勝志』『陽春廬雜考』等にその名が見えてゐる。皆同一の書を指してゐるさうである。『拾葉抄』に隨處引かれてゐる文詞によつて同書の內容を推すると、大隣『義經勲功記』と類似したものらしく、孰れがその原形であるとしても、少くとも流布本より遙に降つた近世のものたることを思はしめられる。

『義經記奧州本』

『史籍集覽』の『史料叢書』中に收めてある。但し衣川合戰の條のみで、詞章は古淨瑠璃に近く、確に語り物の正本として用ゐられた形跡が認められる。用語も方言を混じてゐる。奧淨瑠璃なとに語られたものであらう。

『義經記芳野本』

『義經記評判』の中に隨處に引いてある。これは流布本系のものか。なほ次の『大和本』の條參看。

〔補〕全八冊現存。一・三・四・八各一卷、二・五・六・七各上下二卷。內容流布本と同じ。但し辭句小異(『日本文學大辭典』)。林井備治博士藏。

『義經記大和本』

『義經記評判』の凡例に「『芳野本』といへるは予が家に久しく所持の本なり。今の板本と異同有り、今是によつて改正す。又外に『大和本』十二卷あるよし聞傳へ侍れと、いまた見ることあたはず(下略)」とある。

『村井本義經記』

『義經勲功記』(卷四)に見える。

『吉岡本』

『義經知緒記』に引いてある。たゞ『吉岡本』とのみあるので確に知り難いが『義經記』の異本であらう。『知緒記』（上卷）頭註に、「吉岡本、吉岡又左衞門本。津田長俊寫之。津田與左衞長俊尾州光義公御家人」とあつて、引用した箇所についてみれば、吉岡氏のことが詳しいから、恐らく吉岡流の劍道家が僞作又は『義經記』に添加した作であらう。又左衞門とは卽ちその人か。

『長谷川本』

『義經知緒記』（上卷）に引いてある。頭註に「東照宮御代堺の政所被仰付、長谷川左兵衞寬貞本也。本は伊勢の北畠舊本と云へり」と見え、その『長谷川本』として引く所は、例の義經の同名異人論、卽ち山本九郎と源九郎との混同を辯ずる物語の一條であるから、後の作であることの反證となる。

『北畠本』

『知緒記』頭註所引前文「北畠舊本」とあるそれで、卽ち長谷川本に同じ。

卽ち異本としては以上の諸本があるとせられてゐるが、その多くは流布本より後のものであるやうで、然らざるも流布本系のもので、原典批評には餘り有力な參考とはならないやうである。だから『義經記』の製作年代竝びに作者の問題を攻究するにも、結局流布本に據る他は無く、否却つてそれが妥當とすら考へられる。他に有力な資料の出ない限り、姑く流布本を原本に近いもの、略〻原本の形を遺してゐるものと見て考察を進めることとする。少くとも流布本の成立年代を考へることにはなるであらう。

第二節　『義經記』の製作年代竝びに作者

従來『義經記』の製作年代に關しての先輩の論定に共通した誤は、殆ど無批判に流布本そのまゝを原本と目して論證せられたことである。吾人の論究も亦實際に於ては殆どその範圍を出ないのではあるが、それは前節に述べた意味に於て試みようとするのである。さて『義經記』の製作年代に就いてこれまで確説は無い。江戸時代の硏究者によつて二三の説は述べられてゐるが、多くは單に書中の一、二の單語により、或は文體によつて想像的に推斷せられてゐるに過ぎないもののみであり、明治以後の諸家の國文學史には、概して唯漠然近古の作であらうと記してあるに止まつてゐる。

先づこれを鎌倉期の作とするのは荻生徂徠・伊勢貞丈・及び伴信友である。徂徠は『太平記』以前の作であるとして、

『曾我物語』『義經記』は拙きものなれども、時をいへば『太平記』などよりは前の物なり。室町家の代になつて、和文の體も一變せり。（『南留別志』）

といひ、貞丈は

『義經記』は作者詳らかならず。これとても古たふるき書なり。（『貞丈雜記』卷之一六）（『故實叢書』本）

として『歌文書綱目』所引の『貞丈雜記』の文としては、『『義經記』は作者を知らず、文體如何にも古し。鎌倉時代の末に記したるものなるべし』としてある。先づ鎌倉時代説とみてよいであらう。貞丈は『曾我

物語』も同様に鎌倉末期の作と見てゐることはその著『四季草』（六之卷、秋草）に「曾我物語は鎌倉將軍の末の代に書きたる物と覺ゆ」とあるので知られる）、信友は

『義經記』この書その時にいたく遠からぬ頃作るものと見えたり。古寫本には『判官物語』と題せり。（『比古婆衣』一三之卷「陸奥郡數考稿」中の詞句）

と述べてゐる（『その時』とは前に『平家物語』の作者を信濃前司行長として擧げ、後鳥羽天皇の頃であると言つたのを指してゐるのである。然らばやはり鎌倉時代說である）。又、『義經磐石傳』（卷三）にも

『義經記』は文章よく、筆にまかせてはつみたる物にて、しかも古き草紙なり。堀川夜うちの辨慶がたはぶれ、關越ゆる道中の名をつくしたる、詞も古雅に物がたりの體にて、見すはをしき草紙なり。いかに肝要の軍功、一の谷・八島を記せざる。元は記したるを、琵琶法師にゆづりてのぞきたるやといふ。鎌倉にて靜の舞の段は、文章の展びて後の人の書き得べきにはあらず。

とあるから、これも鎌倉時代說と觀るべきであらう。

これに對して室町時代說を唱へるのは山崎美成である。

『義經記』は後人の名付けし題名にて、もとは『判官物語』とぞいひし。扨この物語作り出でたる時代を考ふるに、『平家物語』『盛衰記』なとよりいとも〳〵後代の物なるは今更言ふまでもあらず。『曾我物語』なとと同じ頃のものならんかとぞ思はる。今その一つを言はゞ、『義經記』鬼一の條に、たんかいの義經を殺さんとはかる處に、「御免やうのなめし」とあり。口傳書（伊勢安齋なり）云、錦革は公方御用の革にて、平人は禁制なり。依之錦革を似せてかき色にても茶色にても何色にても染めて、模樣を白く出したるは御免にて、誰々も用ゐる故に、この革を御免とはいふなり。（以上は土井利往の古實秘抄）これによる時はこの革の名室町將軍の時出來たり。その名目の見ゆれば、それより後のものなること明らけし。猶この外、證あるべし。（『海錄』（『好問堂記』）二〇冊本卷一一「義經記考」）

『嬉遊笑覽』の著者喜多村信節も、同書（第九册）の幸若舞曲を論ずる條に

舞の詞は大かた『義經記』『曾我物語』と同時のものと見ゆ。

と言つてゐるのは、二書を室町のものと假定しての論のやうに思はれるから、先づ後說に屬せしむべきであらう。

明治以後は古く鎌倉說を二三見出すのみで、後には大抵室町說に一致して來たやうである。但しその理由を詳記したのは無い。主な先輩の說を一瞥すれば、

『義經記』製作の推定年代	所說收載書名	著者
鎌倉時代	『日本大文學史』	大和田建樹
同	『訂定國文學小史』	和田萬吉・永井一孝
同	『小說の歷史』（國文論纂の內）	關根正直
南北朝及び室町時代	『日本文學史綱』	坂本健一
南北朝末より室町	『日本文學通覽』	岡田正美
南北朝乃至室町時代初期	『新國文學史』	五十嵐力
室町時代初期	『文藝百科全書』	武島又次郎
足利時代初期	『日本百科大辭典』	赤堀又次郎
足利時代	『國文學史十講』	芳賀矢一
室町時代	『日本文學史辭典』	佐々政一・山內素行
同	『日本文學史教科書』	藤岡作太郎
同	『古今歌文書綱要』	金子元臣・花岡安見

室町時代　『日本小說年表』　朝倉無聲
同　『大日本文學史』　鈴木暢幸
同　『鎌倉室町時代文學史』　藤岡作太郎

前も大抵「ならん」「なるべし」「か」など言つた語句を附したものが多い。そして『判官物語』に關して、これを『義經記』と別書と見てあるのは闕根說で、『義經記』の原本かとする意見は金子・花岡兩氏であり、これに對して『判官物語』とは『義經記』の古名で、内容は同じであるとするのは、信友・美成等の先學である。『義經記』が『判官物語』を本として書かれたとの說の初見及びその根據は未だ知るを得ない。又前にも一言した如く、古名を『判官物語』と呼んだとの確證も明白でない。唯現存の『判官物語』は『義經記』と同内容で且章節を分たぬ點からなど原形らしくも見えるが、これとて動かすべからざる理據にはなり得ない。結局この問題は本文批評にも關聯する問題で、明確な論定は今のところ下され得ない。又『義經記』作者に至つては唯不詳或は不明とのみせられ、『平家物語』『太平記』等他の軍記物の作者に就いては種々の說を惹起し、『曾我物語』すら叡山住僧說が提唱せられてゐるのに、獨り『義經記』作者に關しては殆ど論題に上されたことがない。實際製作年代竝びに作者に關する問題の取扱は、近古の文學には特に困難を感ぜしめられるところで、殊に國民全體の創作とも言ふべき所謂民族敍事詩的作品に於ては一層さうなのである。『義經記』のそれが同じく暗中摸索に似た歎を吾等に發せしめても異とするには當らない。

眞成は「御發やう軟革」の語を以て室町說の根據としてゐるが、鋭い着眼であつたと共に、與ふべくんばなほこれを定說とする爲の他の有力な憑據が欲しいのである。そして今少しく諸方面からこれが解決に努力してみる必要があると思ふ。前節にも既に述べた事であるが、通例所謂流布本は諸異本よりも後に成立することが多いやうであるのに、『義經記』の場合は流布本が寧ろ原本の面影を傳へてゐるかとすら推測し得られ、異本は却つて流布本からの派生又は替生或は僞作といつた觀をなしてゐる上に、流布本の母本の存否も明らかでないから（若し古名でなくて原本としての『判官物語』が別にあつたとすれば、それは或は鎌倉期の作であつたかも知れないがその明證も無いし、現存の『判官物語』が若し『義經記』の原本――それがあつたのなら――に近いものであつたとすれば、流布本の本文考察を以て之に移しても大過なきものであらう）、形に於ては流布本をそのまゝ原本と見做して取扱ふ所に、手續上の不備が存する點に於て共通する江戸時代先學の論究と、同樣の結果を致示することになるのも已むを得ないことと考へるけれども、以下『義經記』の製作年代を中心としての二三の問題を提起して私見を陳べてみたい。そこで便宜上、結論を先に掲げて置かう。卽ち私は、『義經記』の成立を室町時代、且、義滿・義持時代前後と推斷したいのである。

先づ『義經記』が『平家』『盛衰記』以後の作であらうとは諸家の大抵疑はぬところのやうである。加之『義經記』中に引いてある和歌の中三首まで明らかに『盛衰記』から採つた痕跡があり（六六〇頁參照）、又住吉大明神が現形して示される「いざゝ火い」の歌（『義經記』卷四）は『新古今集』（卷十、夏歌）の「百

首の歌奉りし時」と詞書のある攝政太政大臣の詠であるのを、古歌と明記してあるのにみても、少くとも鎌倉中期以前に溯らせるわけにゆかない。なほ著しい事實は『義經記』に於ける辨慶の活躍ぶりで、これは後に『辨慶物語』にも見られ得るやうな彼の生立と半神英雄的行動を語る傳説が既に發生し播布してゐたのでもあらうけれど、義經傳説の中心人物としての彼は、殆ど『義經記』作者の手によつて初めて新に創り上げられたかの觀がある。この點でもこの書の成立を『平家』『盛衰記』以前とすることは先づ許されないところであらねばならぬ。又内容上『吾妻鏡』に據つたと推定せられる箇所が多いから、少くとも『義經記』は『吾妻鏡』が成つて世に出た後のものであるべきことが考へ得られる。

その上、『義經記』を鎌倉時代の作に擬するよりは室町時代の作と目する方に、『より自然さを見出させる節々がある。その一は『平家』『盛衰記』等を通して想像させられる義經に比べると、『義經記』の主人公の性格が著しく武人的でなくて、貴族化し過ぎてゐる事に氣づかしめられることである。鎌倉武士達の雄健な氣象、乃至は軍記物を生んだ時代人の心持からは、英雄武將崇拜の心情と共に、義經の木曾・平家討滅の功業はもつと興味深く謳唱詳敍せられてもいゝ筈なのに、却つて全然之を省略してしまつたのみか、作者の共感の筆は武人としての義經の上には落ちずして、可憐な少公子と不遇な失脚者としての義經の上のみに動いてゐる。而も平家の公達は事實坂東武士に對比する時、遙に優美であつたのは疑も無く、又その野人たる源氏方の中では、千人が中から一人選り出された九條院の常磐腹の御曹司は、母の麗質と心ばせとを承け繼いでもゐたらうし、木曾などに比べては所謂「京慣れ」てもゐたであらうから、平家の

公達に共通したものを持つてゐたと言へようが、そしてその點で他の源家の武人に比して異色があつたのでもあらうが、『平家』『盛衰記』にはなほ潤色せられずに現れてゐるほどの東えびす的風尙も、『義經記』にあつては殆ど片影をも認め得ず、平家の公達との距離は全く除去せられてある。否寧ろ其處に浮び出て來る主人公は、室町期の貴族らしい姿である。少くとも彼等の理想の人物のやうに思はれるのである。

その二に、義經に對する同情の筆が、遺憾なく氣兼ねなく振ひ始め得られるのは、やはり源氏三代はもとより、賴朝の外舅の子孫である北條氏全盛の間ではあるまい。一例を堀河夜討をし損じて土佐が斬られる條に取つても、『盛衰記』(卷四六)には

さらば切れとて、六條河原に引出して、京者に中務丞友國と云ふ者切つてけり。

とあつて、次に賴朝が義經に附けて置いた檢見安達淸經が鎌倉へ逃げ下つて、この由を賴朝に告げることを記し、或は『平家』(八坂本、卷一二)は

判官さらばとてやがて河原に引出し、西向にぞひつすゑたる。(中略)その時土佐坊手を合せ、南無鎌倉の源二位殿と三度唱へてぞ斬られける。(流布本は『盛衰記』のに大體同じである)

としてこの節を終つてゐるに過ぎないが、『義經記』(卷四)をこれに比べて見ると、

やがて斬れとて、喜三太に繩とりさせて、六條河原に引出し、駿河次郎は太刀取にて斬らせけり。(中略)打ちもらされたる者とも下りて、鎌倉殿に參りて、土佐はし損じ、判官殿に斬られ參らせ候ひぬと申せば、賴朝が代官に上せたる者を、おさへて切るこそ遺恨なれと仰せられければ、

とあるに續けて、「侍共」をして、「斬り給ふこそことわりよ。現在の討手なれば」と、十分に思ひきつて

「判官贔屓」に絶叫させてゐるではないか。義經愛好は國民精神の率直な發露であると同時に、武家にその地位を完全に逐はれてしまつた南北朝以後に於て、過去の傳説の世界に憧憬の淋しい慰めを求めた室町貴族の、その懷古的な氣分の中に於て、初めて具象化を觀たのではないかと思はれる。卽ち謠。舞曲の武勇譚の中心人物となつたその同じ時代の心縁として、そして『義經記』はこれが表現としての敍事文學として、最も自然で且妥當な位置を用意せられてゐるやうに考へられるのである。

次に用語の上からも『義經記』は室町時代の作であらうと推し得られる。例へば「をさあい（幼）」といふ語を、四ヶ所（卷一に二ヶ所、及び卷四。六）用ゐてあるが、これは室町期から江戸初世へかけての用語である。「有らば有ると見よ、なくばなしと見よ」（卷二）、「有らば有ると見よ、なくばなしと見て」（卷二）などと云ふのも、室町時代の慣用と思はれる。その他「世になしもの」（卷二）、「世になし源氏」（卷二に二ヶ所）、「流游こがれ」（卷八）、「物によく〳〵譬ふれば」（卷六）、「まぼり（守）」（卷四）、「まぼらへ」（卷八）「現世の名聞後世のうつたへ」（卷五）等の語も『曾我物語』及び舞の本等に共通した常用語で、『平家』『盛衰記』『保元』『平治』等の特色とする所ではない。又當時の俚諺として盛に舞の本に用ゐられ、江戸時代までも流行した「上見ぬ鷲の如くにて」の諺語も二ヶ所（卷一。七）ほど用ゐられてゐる。

文體上からしても、『平家』の優美、『太平記』の華麗、『保元』『平治』の簡淨さの無いのは、作者の優劣にもよるが、一體に文章が稚拙で、それに最も相似したものを他に求むれば、やはり『曾我物語』と幸若舞曲の詞章とが擧げられねばならないであらうし、又御伽草子の文にも頗る近い。物語の文が崩れて舞

曲から古淨瑠璃の詞章へ移つて行く過程を豫示してゐるやうな文で、他の室町時代一般の文學と同一視され得べき體である。

なほ附言したいのは、美成が指摘した「御免やうなめし」に似た例として、義經西國落の時の舟の名を「西國に聞えたる月丸といふ大舟」（卷四）と記してあることで、卽ちかの將軍義滿が遣明使の爲に大船を作つて、偶然に我が國造船史上に一轉期を劃した以來の室町時代を語るやうで、舟に丸の字を用ゐたのも、室町時代の大船、和泉丸・寺丸・宮丸等の名を聯想させる。但しこれは必ずしも義滿將軍の時に始まつたとは言ひ難いであらうが。

次に、『義經記』に現れた地理に關して、岡部精一氏の研究がある（「歷史地理」第二十四卷（大正三年度）第三號・四號・五號連載。「義經記に現はれたる地理」）。氏に隨へば『義經記』の地理は卽ち室町時代の地理であることになるのである。若しこれが正しいとすれば、これも亦『義經記』の製作年代を定めるのに有力な旁證とならねばならない。その所論は『義經記』は史料としての價値は無いが、その書中に現れる地理だけは、編著時代の地理であるとするのが要旨で、

判官物語（阿波文庫藏）

吾人は巳に本書の内容が決して史實にあらず、編者の作僞に成れるものたるを云へり。然れども其の間を纏綴せる地理そのものは悉く本書作當時の實際を敍せるものにして、こればかりは編者の作僞にあらず。殊に編者も地理の上に於て最も周到なる用意を爲せし跡を認め得べし。卽ち本書に現はれたる地理は實に室町時代の地理を知るに好個の參考となるべきものなり。此の點に於て『義經記』は稍價値ある史料たるを失はざるべし。（第三號）

と論じて『義經記』中の各地名について考證してある。併しこの研究は『義經記』所載のすべての地名に就いて調査して得た結果から歸納して、本書が室町時代の作であると論結したのではなくて、

『義經記』の著作年代如何を考ふるに、これに就いては先輩の研究に成れるものあるや否やは予の淺薄なる未だこれを知らざるも、一たび此の書を繙いて其の文章を味へば、明らかに足利時代の製作たるを認め得べく、何人もこれについては異論なかるべし。卽ち『平語』や『盛衰記』よりも遙に後世のものたること論を俟たず。（同）

との前提の上に立つて、本書に現れた地理によつて室町時代の地理を知り得べき好資料であるとして、考證を進めたものと讀まれる。而もその年代認定の論據は右の如く、單に文章から獲た印象だけの一點に過ぎぬのが心細い。但し文章や語法は原本から流布本へと轉成して行く間に變化を蒙り、特に語り物の場合は語られる當時の現代化を見るのが常であるが、唯地名はこの變が比較的少いから、さうした意味で地名の研究から立てられた所說といふ點に注目の値は十分に在る。又同氏が次號に於て

余輩は前號に於て、『義經記』が足利時代に成れる一種の歷史小說にして、其の内容は史的事實を示せるものにあらざるも、其の間を纏綴せる地理は、少くとも此の書の成りし時代、卽ち足利初世の現狀を示すものたることを論じ（第四號）

たと言ふ「初世」の語は何によつて導き出されて來たのか、その理據が前號には明言されてゐないのが頗る物足りない。これが僞には『義經記』の地理が鎌倉末期若しくは室町中期乃至末期の地理としては撞著を來す點が分明に認められるから、初世のものと目せらるべきでなければならぬとの動かせぬ論結を、なほ有力な舉證と共に與へられるのでなければ、直に贊成することは出來ない。けれども、これもその地理が室町初世の實際と矛盾してゐないといふ意味でならば首肯出來るし、その意味に解して、次に述べる管見に對して、前述の諸項と共に有力な助證とはなり得る。

以上、大略『義經記』の成立は鎌倉期と見るよりは室町期とすべきが妥當であることを明らかにした。なほ徂徠の提唱する『太平記』以前說も首肯し難い。恐らく『太平記』以後の作であらうと信ずるのであるが、これは下に詳論することにする。そこで兎に角室町時代の作であるとして、略〻それは何時頃のものであるかを定むべき資料は無いかと檢べると、『義經記』(卷六、靜若宮八幡へ參詣の事)に、鎌倉を放還せられた靜の動靜を敍して、

明くれば都にとて上り、北白川の宿所に歸りてありけれども、はかぐ\しく見いれず。(中略)母にも知らせず髮を切りて剃りこぼし、天龍寺のふもとに草のいほりを引結び(下略)

とある。寫本・板本共に「てんりうじ」と假名書であるけれども、近頃の活字本に大抵當ててある通りに、それは天龍寺であらう。然るに鎌倉時代に京に天龍寺と云ふ寺のあつたことを聞かぬ。恐らく有名な京都五山の一、山城國葛野郡嵯峨の天龍寺のことと思はれる。同寺の開創は北朝の曆應二年で、足利尊氏が、

夢窻國師の勸めによつて建て、支那貿易の利潤を以てその造立の資に供し、康永四年に竣工なみたもの、而も初は年號に因んで曆應寺と名づけたのを、翌三年七月天龍寺と改めたものであることは說くまでもなからうが、この寺の名を借用してゐるのを見れば、少くとも尊氏時代特に曆應二年以後の作であることは明らかであるのみならず、天龍寺が鎌倉時代にあつたとする作者のことであるから、その創立が曆應二年であることを知らない人でなければならぬ。然らば尊氏・義詮時代以後の人であるべきは勿論、その創立年時の忘られた頃の作でなければならぬから、曆應・康永の頃から少くとも四五十年以上を經過した後の時代の作と觀るべきが至當であらうかと思はれるのである。

〔補〕その後偶然入手した黑河内與四郎著『靜御前』（題簽に「帝國大學教授内藤恥叟先生序、帝國大學國史科卒業生黑河内與四郎君著、靜御前」とある明治三十三年五月刊、大學館發行）の第一二章「靜京都に還り尼となりて其の身を終ふる事」を讀むと、靜の奧州下りを否定してその死所を『義經記』及び『勳功記』に隨つて、京都天龍寺附近と認めようとする意見が載せられてある。但し五山の天龍寺は鎌倉時代に無かつた筈であるから、別の天龍寺であらうかと疑ひ、且『勳功記』には「北白河に幽かなる庵を結び」とのみあるのを引いて、或は北白河の一小寺であつたかも知れぬと言ひ添へてある。『勳功記』が『義經記』から出た通俗小說で史料價値に乏しいものである點に思ひ至らなかつたのが難であるが、五山以外の同名の一小刹と見ようとするのは一の意見ではある。併し恐らくさうではないであらう。それほど『義經記』の記述が史料的に尊重するに足るか一層大きな疑問で、現にこの書でも他の箇所

では靜の歌舞と分娩とが逆になつてゐるのを擧げて、『義經記』『勳功記』に於ける史實の誤を指摘してさへある。そして若し天龍寺が五山のそれでないとすれば、『義經記』の地理が室町初世のものであるとする岡部說にも、信憑の度に於て更に躊躇を感ぜしめられる點が加はるのではあるまいか。

又この『義經記』の成立を天龍寺建立以後とすべきであるといふ點に關しては、『日本古典全集』の『義經記解題』中に御橋悳言氏の同樣の說も出てゐる。

併し一方それを室町季世までは引下げ得られない理由がある。前に揭げた土佐光重(明德中の人)の『義經記』切や、義政の『義經記』殘缺を傳へてゐる『倭錦』に憑據することに危惧があるとしても、亦下のやうな想察は許されないであらうか。それは、謠曲で世阿以後の作である『船辨慶』『安宅』『正尊』などが『義經記』に取材してゐるようといふことは容易に考へられるが、『申樂談儀』には記されてないけれども、『能本作者註文』に世阿作として傳へる『忠信』『二人靜』『吉野靜』などは假に世子の作でなかつたとしても(世子の古曲を改作した由は『能作書』に見えるが、それが何をさすかは明記してない)、少くとも觀世信光(『船辨慶』『安宅』作者)以前の作であることだけは確であらう(『作者註文』の作成に當つて、父或は同代の作ならば、小次郎信光の子で『正尊』の作者である彌次郎長俊が記憶に比較的新で且正しかるべきが故に)。そしてそのいづれもが亦『義經記』に基づいてゐる事も直に推讀される所であらう(『二人靜』に權頭兼房が高館自刄の事があるのなども、『義經記』から出た譯ではなからうか)。もし『義經記』と謠曲と兩者に材を與へた義說傳說の數々が既に播布してゐたでもあらうし、又『義經記』以前にその原本、類本又は田樂能・猿樂能の古曲なども

あつたかも知れぬが、

軍體の能姿、假令、源平の名しやうの人體の本說ならば、ことに〳〵平家の物かたりのまゝに書くべし。（『能作書』）

と世子によつて敎へられてゐる以上、傳說も參考にしたらうが、『義經記』が既に成つてゐたら、謠曲作者達はそれに粉本を求めたらうことも容易に想像せられ、その粉本が流布本の『義經記』であるとしても矛盾が無い事をも推斷し得る。反對に、本文を比較してこれらの謠曲の方が『義經記』よりも早かつたらうとは考へられないのみならず、史實に小說的な空想を加へつゝ、義經に關する大小の各傳說を集錄綜合しようとしてゐるやうに觀られる『義經記』作者が、謠曲『安宅』に完成した安宅傳說、『烏帽子折』『熊坂』に完成した熊坂長範傳說（『義經記』では黄瀬川入道がこれに相當する）などを知つてゐて採らなかつたとは考へ得られない氣がする。又、世阿の全盛時の應永年中に生まれた幸若丸によつて、少し降つて創成せられた幸若舞は、以前から在つた詞章を用ゐたのもあらうが、判官物の舞曲の大部分は謠曲と同材であり（同時に『義經記』とも關係あるものもある）、特に『義經記』のみと共材の『腰越』『靜』『笈さがし』『清重』『高館』の五曲はいづれも『義經記』（或はその原本）乃至は共祖の或本から出たとしては矛盾は無いが、反對に『義經記』が直接之に學んだとは一寸斷じかねる。舞曲の方が『義經記』を敷衍したといつた觀がある。兎に角、略〻少くとも東山時代よりは前、義滿の晩年乃至義持から、降つても義敎將軍の頃には『義經記』は既に成つてゐたと考へたい。そして義詮將軍の薨逝、賴之の義滿輔佐に擱筆してゐる『太平記』よりも

早いものとは思はれぬ。かうして私は『義經記』の製作少くとも流布本の成立を、大體室町中期以前と推定したいと思ふのである。

『義經記』の作者の問題は、時代の推定よりも更に茫漠としてゐる。もとより國民的敍事詩ともいふべき國民文學は作者不明なのが常であり又本來の性質とするけれども、併し國民の意志を代表し、國民間に行はれる傳說を採つて文學に作り上げた一人乃至數人の、且數人ならば同時的又は繼時的の作者を有せねばならぬ。私は大體に於て『義經記』作者に關して、次のやうな推定は下し得られると信ずる。

一、主作者は一人なるべきこと。

先づ大體全體に亙つて統一があり、他の軍記物に比べて餘程作者の主觀が働いてゐるやうに見えるからである。但し流布の間或は語り物として用ゐられたとすれば、次第に多くの作者の加筆削除等を受けたであらうと想像される。卷四「土佐坊義經の討手に上る事」の冒頭の稍突然な――「二階堂の土佐坊召せとて召されけり」――或は殊に一層甚だしいのは卷八「鈴木三郎重家が高館へ參る事」の條の如き、「重家を御前に召され」と唐突に書き出してあり、その來卜は前には何等の記述がなく、唯義經の言葉によつてそれと知られるに止まり、全く劇的省約に似た筆致である。重家が如何なる人物であるか、姓字すら同所以前には全篇の何處にも說明せられてゐない。これらは先進文學をそのまゝ採つて繫ぎ合せたのに起因するとも見られるが、それよりもとは適切な說明的文字があつたのが、轉寫の際、或は語られる際の隨時の都合上省き去られ、それが流布して來たのであるとも見られる

のである（六九四頁、補說「義經記と義經物語」參照）。

二　義經に對する熱烈な同情者であること。卽ち絕大の「判官贔屓」者であること。義經に對して滿腔の同情と尊敬とを捧つてゐる人であり、平家には少しも關心を有せず、又義經の武功をば故意に省いて、悲劇の部分だけを力めて描き出し、讀者と共に自らも義經の爲に泣かうとする人のやうである。

三　義經傳說を蒐錄しようとする意圖を有する人らしいこと。義經に關する諸傳說を殆ど網羅して、之を集成統一しようと試みたやうである。卽ち義經傳說の主要な且有名なものは大抵含まれてゐる（又、前に引いた重家の條の如き、萬一當初から現行流布本の通りの文であつたとすれば、この意圖に急であり過ぎた爲の破綻を示してゐることにもなる）。

四　小說的構想の組成に相當の念慮と手腕とを有してゐる人らしいこと。小說としての形態にも技法にも無論不備な點は多々あるが、他の軍記物に比べると、かなり傳記體歷史小說の形が整へられようとし、且相當の成果を收めてゐる。そしてこの點「曾我物語」に似て且それより一段有意的であるやうである。

五　關東武人を卑め、都人の優美風流を喜ぶ人で、公家者流ならずとも、少くとも都の人であらうかと思はれること。

都人の風流を絕賛し、九郎御曹司には太刀取るよりも笛吹く機會を多く與へ、白拍子靜が去つて後は、

西塔の勇僧が履・遊僧となつて興を添へる。育ちこそは京であり、素性こそは貴いとはいつても、その東夷とは僅に五十歩百歩の辨慶の口からして「一手舞うてあづまの方の賤しき奴原にみせん」(卷八)といふ言を吐かせ、又堀河夜討に筆頭の功を立てた貞女靜をも、强ひて吉野山で判官から引放したほどのこの荒法師が、北國落に北方を伴はうと仰せられる主君の心中を推量して「又奥州へ下り給ひたるとても、情も知らぬあづま女を見せ奉らんもいたはし」(卷七)と言ふに至つては、餘りにあてつけたやうである。如何に「憂き節も知らぬ東國の夷」(『盛』卷三八)と自ら卑下する關東武士でも、都人の眼からこそ東の蛇のやうであらうとも、血も淚も無い木偶ではない。恐らくは曾て平家の公達に同情して『平家物語』を生んだと同じ心持を失はない、都方の作者の手に成つたのではなからうか。そして又これは朝廷の式微に、私に關東を憤るの餘りの語氣と見るべきほどの深い意味はなく、唯「東夷」といふ蔑視的な流行語を筆に任せて用ゐたに過ぎないであらう。

六　佛者よりも尊ぶ儒教的教訓的主義の人かと思はれること。

全篇を通讀し、且他の同時代の作品、特に『曾我物語』等に比してこの感がある。その詳述は次節に譲る。

なほ此處に一顧して置くべきは、作中の人物に附してある敬稱と、製作年代並びに作者との關係である。即ち『義經記』の文中、第三人稱として「殿」を附するのは、公家の外は「左馬の頭の殿」「鎌倉殿」「二位殿」「三河殿」「判官殿」或は「遮那王殿」などはさもあらう、畠山・梶原或は秀衡には敬稱を用ゐる

ないのに、獨り時政だけを「北條殿」としてあるのが一寸目につくのである。それは賴朝の外舅であるからであらうか。そしてこの點からのみすれば、本書は鎌倉時代の作であるとしても不自然ではないやうに見える。併しながら、江馬小四郎義時を「江馬殿」とはせずに單に「江間小四郎」とのみ呼ぶのである。その上、名で記す場合には時政でも「北條の四郎時政」（卷四、義經都落の事、同、住吉大物二箇所合戰の事）とだけで「殿」は附せぬのである。而も「申されけるは」とする敬語法は畠山や秀衡にも北條殿同樣共通してゐる。斯く觀て來ると、本書の敬稱の用法にはさまで重きを置く必要が無いやうである。然らば時政にだけ敬稱を用ゐる理由は如何。その答は頗る簡單である。曰くそれは鎌倉殿の外舅としての慣例的敬稱で、而も同じく時政だけ特に「北條殿」として記してゐるのは『吾妻鏡』の慣用であり、同書を本據として書かれた『義經記』は、それをそのまゝ移して襲用してゐるに過ぎない爲であらう。そして又北條に對して特に阿諛の口氣も無ければ、さればとて暗に誹毀の弄筆も無論認められぬから、この點からも恐らくは、作者は鎌倉時代の人でも、南北朝時代の人でもないのであらうと思ふ。

〔補〕「中央公論」（大正十五年十月號）所載、柳田國男氏の「義經記成長の時代」と題した研究は、素材としての各義經傳說間に統一が無いのを指摘して、諸地方に語られた口碑が集まつて『義經記』が成つたものであらうとの考察で、一面確に肯綮を得た論である。『義經記』が義經傳說の集錄者であるといふ意味では全く同感である。唯各地方での語り物が自ら結合したのか、或は諸地方の口碑を本とし

て或作者が作成したかは遽に決し難い問題であらう。況や、憑據として『吾妻鏡』の如き史書を用ゐてゐるに於てをやである。

第三節　『義經記』と他の近古文學

次に『義經記』とこれに交渉ある他の近古文學の主なもの――特にその或ものは『義經記』の成立にも密接な關係があると思はれる――とを對比して、その內容・文章上の關係を考察し、同時に『義經記』の特色及び近古文學に於ける位置を明らかにしてみようと思ふ。

一　『義經記』と『平家物語』『源平盛衰記』及び『平治物語』(二補)『保元物語』)附『吾妻鏡』

『義經記』の讀者は既に『平家』『盛衰記』の讀者であることが明らかに豫想せられてあると思はれる。堀河夜討の條や吉野山忠信勇戰の條やに看ても、戰鬪の敍述描寫が決して全然迂拙であるが爲に、二書に讓つて中期の武功時代を省略したのでなく、作者の目的は寧ろ初から此等の書に無い又は詳しくない義經の前半生と後半生とを、同情と興味を以て綴り出さうとする所にあつたのであるやうで、この點でも兩書の既存が肯定せられねばならぬが、『平家』(卷一一)『盛衰記』(卷四二)の例の逆櫓論乃至先陣爭の梶原が遺恨は、前に此しもその記述が無いのに『義經記』(卷四、義經平家の討手に上り給ふ事)では周知の事項としてこれに言及し、且、

あはれこれは梶原奴が讒言ごさんなれ。西國にて切りて捨つべき奴を、哀憐を垂れ助け置きて、敵となし給ふよと、後悔し給へども甲斐ぞなき。

といふのは、どうしても該事件の知悉を豫め讀者に要求してゐることを看取せられる。吉野落の條で辨慶が逆櫓の講釋をする際にも、これを笑殺しようとする判官に向つて「さてこそ君は、梶原が舟に逆櫓といふ事を申しつるに御笑ひ候ひつる」とも言つてゐる（卷五、吉野法師判官を追つかけ奉る事）。

右の梶原讒言の條が『平家』『盛衰記』の記事を豫想してゐるのみならず、同じく『平家』（卷一二）、特に『長門本』（卷一九）、『盛衰記』（卷四六）等の景時讒訴の詞辭に無關係であるとなし得ぬほどよく相應するものがある他、卷三（賴朝勘當の事）の賴朝及び洲の崎瀧口大明神の歌は『盛衰記』（卷二三）、『長門本平家』（卷一〇）等に載せてあつて、神詠の下句が少し違つてゐるだけであり、又『盛衰記』（卷四六）の判官が西國落に別れを惜まうと忍んで來た折に「つらからば我もろともにさもあらで」と詠んだ平大納言時忠の息女の歌は、『義經記』（卷七、判官北國落の事）では奥州落の時一條今出川に訪れた北方（久我大臣殿の姫君）の許の障子の引手のもとに書かれて「我も心の替れかし」となつてゐる。腰越狀も『平家』（卷一一）乃至は『吾妻鏡』（卷四）、堀河夜討も『盛衰記』（卷四六）『平家』（卷一二）（或は『吾妻鏡』（卷五）も）が參考せられたに違ひない。又『義經記』（卷四、義經都落の事）の菊池次郎が判官に味方せぬ爲辨慶等に夜討せられて自殺する事は、『長門本』（卷一九）（『盛衰記』（卷四六）には原田大夫高直になつてゐる）の源氏へ降人に出たけれども平家の方人であつた罪科遁れ難しとて誅戮を加へられた事を潤色したとも見える。詞

章だけについてでも、

> 森にかゝれる藤の花、池の汀に咲きみだれ、松吹く風は山かすみ、初音ゆかしきほとゝぎすの聲も、折しり顏にぞおぼえける。(『義經記』卷六、靜若宮八幡へ參詣の事)

が例の小原御幸に學んだらうことは直に想像がつく。但し『八坂本平家』(卷一二)の忠信吉野軍の條の如きは、『平家』の諸本中見えるものが少く(『盛衰記』にも無い)、且城方流の語り本で用語もかなり近代化してゐる所もあり、或は内容までも後の加筆もあらうと思はれるし、この條などは却つて『義經記』、謠曲等から出てゐるのかも知れない。堀河夜討の條でも、細かな點は流布本の『平家』は『盛衰記』とは餘りに違くて、『義經記』に近接してゐる感があるのは、原本の先後を別にして、後互に影響し合つた所もあるのであらう。

次に義經の幼時に關する部分は、『盛衰記』(卷二三・四二・四三・四六)にも少しは語られてゐる(例へば金商人に伴はれての奧下り、伊勢三郎の隨從等)。けれども、義朝の沒落、常盤の苦衷、鞍馬入、鞍馬出、陵兵衛、鏡の宿の元服、秀衡との對面等は『平治物語』(卷二・三)に據つたところがあるやうで、既に說いた如く、奧下りの途に「一年ばかり忍びて御はしけるが、武勇人に勝れて山立ち強盜を搦め給ふ事凡夫の業とも見えざりし」(『平治』卷三)傳說が『義經記』(卷二)の熊坂式の說話に展開したのであらう。浮島ヶ原の會見(『義』卷四、賴朝義經に對面の事)は『盛衰記』(卷二三)にも『平治物語』(卷三)にも亦『吾妻鏡』(卷一)にも見えて、地名に異同ある他、全然同じ話である(『義經記』は特に『盛衰記』のに近

い。三五七頁參照)。(〔補〕又『義經記』(卷五、忠信吉野山の合戰の事)に保元の戰の爲朝の弓勢の事が見えるのは『保元物語』(卷二、白河殿義朝夜討に寄せらるゝ事)から出たのであらう)。

なほこれらの軍記物と共に、『義經記』の素材、構成の上に關係の深いものは『吾妻鏡』であると思ふ。その最も顯著なのは、『義經記』卷六の南都の勸修房得業の鎌倉召喚(『吾妻鏡』卷七)、卷五の吉野別離後の靜、(『吾』卷五・六)、卷六の鶴ヶ岡の舞樂(『吾』卷六)、卷六の忠信の最期(『吾』卷六)、卷七の判官妻子を作うて山伏姿の奧州落(『吾』卷七)等で、その他『吾妻鏡』から採つたと思はれ、又は同書に一致してゐる所が少くない。北條にだけ殿を附する事も前に述べた通りである。併し一々『吾妻鏡』に照らして書いたものとも思はれない。秀衡の死去の日附も一致せず(『義經記』(卷八)では文治四年十二月二十一日、『吾妻鏡』(卷七)では文治三年十月二十九日)、靜の舞に銅拍子の重忠は『義經記』では笛の役に廻つて銅拍子は梶原が勤め、忠信の討手は『吾妻鏡』では糟屋有季であるが『義經記』では江間小四郎義時である。問答の體まで最もよく一致してゐるから確に『吾妻鏡』から採つたと思はれる勸修房召下しの一條すら、その預り人の名を異にしてゐる(『吾』は小山七郎朝光、『義』は堀藤次近家)。まして『吾妻鏡』(卷五)の都落並びに大物の難破の條(三八三・三八四頁參照)に、義經の股肱として忠信・辨慶等の上に並べ記されてゐる伊豆右衞門尉有綱・堀彌太郎景光等の名が一囘も『義經記』にはあらはれず、又、得業の名は見えるのに、同じく義經に多大の好意を有して奧州落の案内兼護衞役を引受けた、そして辨慶傳說の進展に及び辨慶の傳說的人物としての完成に、或意味に於てのモデルとして自身を提供してゐる叡山の惡僧俊章のこと

（『吾』卷八。四四三頁參照）や他の惡僧仲教・承意のこと等（四四七頁參照）は見えないなどは注目に値する。

即ち作者に出來る限り正確な史實に基づかうとする意志があつたのではない事が認められ得ると共に、『義經記』作成に當つて、記錄的或は口碑的な他の傳誦の併せられた場合もあらうし、又小說的構想の纏められる爲に故意に取捨せられた素材も少くない事も想像せられ得る。後章の如きは、或は既成の辨慶傳說を尊重した意味もあるとしても（辨慶傳說がどの程度に進展してるたかは確知し得られないが）、少くとも辨慶を十分に活躍せしめる爲に默殺してしまつたことは疑ないと思はれる。

が、概して言へば、『義經記』の前半は『平治』（乃至『盛衰記』）、中部は『平家』『盛衰記』、それから後半は『吾妻鏡』が主としてその說話の構成に素材或は藍本を供與してゐると見做し得ると思ふ（六七八―六七九頁間別表參照）。

二 『義經記』と『太平記』（一補一附『增鏡』）

徂徠は文體の上から『義經記』を『太平記』以前の作と推定したが、無條件に賛意を表する事に躊躇することは前にも述べた。『義經記』の粉本又は原本としての古本が在つたとして、それと『太平記』との先後は、又別の問題を生じて來るであらうが、流布本に於ては、文體論からしても必ずしも『太平記』以前と卽斷し難いのみか、構想上、文章上、或部分に之を範としてるはせぬかとの疑すら起させるのである。

例へば、道行文の詞句・地名等の類型的慣用は當代文學に共通してゐる所であるから假に措くとして、先づ誰でも聯想し易い類似は有名な大塔宮熊野落（『太平記』卷五）と『義經記』（卷七）の判官主從北國落の

一事であらう。故佐々醒雪博士の『俗曲評釋』の『勸進帳の由來』の解說（山内□郎氏の起稿に成り、凡例に□記してある）の中でも、この點に於て兩書の關係を認めようとしてある。

山伏姿で敵中を遁れたといふことは既に『太平記』五の大塔宮熊野落の條に出て居て、お供の中に武藏坊・片岡八郎などの名もある。『義經記』の作者も或はこれに倣つて判官北國落の一條を作つたものかも知れぬ。（『俗曲評釋』第一編、江戸長唄）

併し義經主從が山伏姿で奥州へ落ちたといふ事は、既に『吾妻鏡』（卷五・七。四四一頁參照）に傳へて居り、片岡八郎・武藏坊も、共に『平家』『盛衰記』以來義經の重臣として知られ、『吾妻鏡』にすら見えてゐる人物である。大塔宮の說話に於ける史實的分子の多少は問はず、『太平記』作者の構想の中にこそ却つてこの義經傳說が動いてゐたのではあるまいか。けれども、さうであつたとしても、亦この條が、從つて『太平記』が、『義經記』の創作に（そして又右の想像が若し中つてゐるとしたら、原の義經傳說が二重に『義經記』に影響した事になるが）臨本を示したであらう事を、山内氏とは少し異なつた意味で肯定しようと思ふのである（なほ四四七頁參照）。唯これだけでもこの想像上の肯定は成立ち得ると考へられるが、更に一層的確さを認めさせられるやうな助證を添加する事が出來る。それは、その作り山伏の奥下りに、たかはの郡の領主たかはの太郎實房が一子の瘧病を、眞の山伏と信じて招ぜられた判官主從が祈つて平癒させる事（『義』卷七、直江の津にて笈さがされし事）と、戸野兵衛が妻子の物怪を、同じく眞の山伏を裝うて宮が祈り鎭め給ふ事（『太』卷五、大塔宮熊野落事）との兩說話が全く同型である事を指示すれば足り

る。辻堂に御足を休め給ふ大塔宮は、とりも直さず三世の藥師堂に逗留する判官に當り、光林房玄尊は主役を宮に讓つてはゐるが、先づ辨慶の位置に相應させて不都合は無い。

第二の類似の條はこれも大塔宮に關聯して居り、且共に有名な吉野山の彦四郎義光と四郎兵衛忠信である。同じく昔の御名を冒し、同じく召された鎧を賜ひ、同じく御身替に討死してその隙に後安く昔を落し參らせようとする。而も處は同じ吉野の名勝である。その事既に相同じきのみならず、描寫敍述の上に於ても兩書の關渉をやはり肯定せねばならぬやうである。唯忠信は其處で戰死しないので、その狀を『義經記』には缺くのであるが、その代りに都で北條の討手と闘つて自刄する段がこれを補つて、宛然『太平記』の村上の自害を觀るやうである。煩はしいが少しばかり引いてみる。

義光は二の木戸の高櫓に上り、遙に見送り奉つて、宮の御後影の幽に隔たらせ給ひぬるを見て、今はかうと思ひければ、櫓のさまの板を切落して、身をあらはにして大音聲を揚げて名告りけるは、（中略）只今自害する有樣見置きて、汝等が武運忽ちに盡きて、腹を切らんずる時の手本にせよと云ふ儘に、鎧を脱いで櫓より下へ投げ落し、（中略）白く清げなる膚に刀を突き立て、左の脇より右のそば腹まで一文字に掻切つて、腸摑んで櫓の板に投げつけ、太刀を口にくはへて、うつぶしに成つてぞ臥したりける。（太平記卷七、吉野城軍事）

忠信是を聞きて敵の上にまでたるが、箙のもとがはと突落し、手矢取つてさしはげ申しけるは、（中略）（[illegible]卷五、忠信吉野山の合戦の事の條による）小門殿へ申し候。伊豆・駿河の若黨の、ことの外の狼藉に見え候ぞ、萬事を鎮めて、剛の者の腹切るやうを御覽ぜよや。東國の方へも、主に心ざしあり、おんじやうようにも選び、父敵に首を取らせじとて、自害せんずるもののためには、これこそ末代の手本よ。鎌倉殿にも自害の樣をも最期の言葉をも見參に入れてたべと申し、（中略）念佛高聲に三十遍許申して、願以此功徳と回向して、大の刀を拔きて引合をふつと切つて、膝

をついたて居丈高になり、刀を取直し、左の脇の下にがばと刺し貫きて、右の方の脇の下へするりと引廻し、心さきに貫きて臍のもとまで掻落し、刀をおしのごひて（中略）鞘にさして膝の下におしかくいて、疵の口をつかみて引上げ、こぶしを握りて腹の中に入れて、腸を摑み出し、緣の上にさんぐ〵に打散し、冥途まで持つ刀をばかくするぞとて、柄を心もとへさしこみ、鞘は折骨の下へ突き入れて、（中略）是ぞ判官の賜びたりし御佩刀、これを御かたみにて冥途も心やすく行かんとて、拔いておきたりける太刀を取つて、先を口にふくみて、膝をおさへて立ちあがり、手を放つてうつぶしに、がばと倒れけり。鍔は口にとゞまり、切先は鬢の髮を分けて、うしろにするりとぞ通りける。（『義』卷六、忠信最期の事）

吉野山で初に太刀を拜領した上、後になつて重ねて鎧をも賜はつて主從が脫替へ、又都へ歸つて、『吾妻鏡』（卷六）にも見える昔馴染んだ女を訪ねたのが手懸となつて、討手を蒙つた史實（四一九頁參照）に據りつゝ、更に態〻主君の舊館まで一度遁れさせて、其處で華々しく腹を切らせるなど、中々念入りである。前に「攤所々に切つて落し、蔀あけて」敵を待ちながら、又態〻「蔀のもとがはと突落」すのは、威勢を示す爲でもあらうが、「傳ひさまの板を切落し」た義光を學ばせるに、唯「あけて」待つだけでは物足りなかつたのではなからうか。兩の者の腹切りの類型的な描寫を軍記物に見ることが寧ろ當然であるとしても、前揭兩者の文詞は酷似し過ぎてゐはしまいか。そして『義經記』の方が誇張されてゐる感じを享ける。（尤も義光は身替說話の形成には紀信の漢高身替の支那傳說がその本據をなしてゐるだらうとの想察が可能であると同時に、前の場合と同樣、傳說としての忠信が却つて義光に手近いモデルを示さなかつたかは保し難い所であるが、明證が無い。そして又前の場合と同樣自ら別箇の問題となるのである）

以上の偶合と言ひ去るには餘りに酷似した部分の含まれる事によつて、その交渉の容認を假定して、再び兩書に對すると、『義經記』卷八「秀衡死去の事」の

文治四年十二月十日の頃より、入道重病をうけて、日數重なりて弱りゆけば、耆婆・扁鵲が術たにも、あへて叶ふべきとも見えざれば、秀衡、女・子息その外諸從を集めて、泣く〳〵申されけるは云々

と書き起して、秀衡の遺言、死後の妻子眷族の悲しみ、野邊の送りを哀れに綴り、

あはれなりし事どもなり。

と結んでゐるのと、『太平記』卷二一「先帝崩御事」の

南朝の年號延元三年八月九日より、吉野の主上御不豫の御事有りけるが、次第に重らせ給ふ。醫王善逝の誓約も祈るにその驗なく、耆婆・扁鵲が靈藥も施すにその驗おはしまさず、玉體日々に消えて、晏駕の期遠からじと見えさせ給ひければ、大塔忠雲僧正御枕に近附き奉つて、涙を押へて申されけるは云々

に始まり、後醍醐帝の遺詔・崩御・大葬を敍した後に、

哀れなりし御事也。

と記した文との間にも親近な關係を見得るやうな氣がする。『太平記』のこの文が『平家』(卷六、入道逝去)に摹したものであることは、一讀瞭然で、而も『義經記』は『太平記』の方に近い。これを觀ても、他の部分には『平家』の内容を採りながら、『義經記』がその條の文に倣はなかつたのは、他に臨本の在つたが爲である事を語つてゐることにならないだらうか。又同じく『義經記』卷八「衣川合戰の事」の辨慶最期の勇戰の條

鎧に矢の立つ事數を知らず、折りかけ〳〵したりければ、蓑を逆さまに著たるやうにぞありける。黒羽・白羽・染羽、いろ〳〵の矢ども、風に吹かれて見えければ、武藏野の尾花の秋風に吹き靡かるゝに異ならず。

は、これもやはり『太平記』の前に引いた吉野軍の條の、やはり義光の

鎧に立つところの矢十六筋、枯野に殘る冬草の、風に傾したる如くに折懸けて、……

から出たものと推斷していゝのではなからうか。

すると、『義經記』の素材としては前述の諸書が參考せられたとして、これが潤色・構想・詞章の上に、『太平記』も亦範を垂れてゐるところがあるやうに思はれるのである。

〔補〕『義經記』の冒頭

本朝の昔を尋ぬれば、田村・利仁・將門・純友・保昌・頼光、漢の樊噲・張良は、武勇といへども名をのみ聞きて目には見ず。………

といふ文が『平家』の卷首に傚つたものであるのは言ふまでもないが、更に『増鏡』（第二、新島守卷）の起首

猛き武士のおこりを尋ぬれば、いにしへ田村・利仁などいひけむ將軍共の事は、耳遠ければさしおきぬ。そのかみより今まで源平二流ぞ、時により折に隨ひて、おほやけの御守りとはなりにける。

と比べても、兩者少しく相似し過ぎてゐるではないか。確に孰れかが一方を摸したと推し得られる。若し『義經記』が『増鏡』に倣つたとすれば、その成立が『増鏡』（これも製作年時が判明しないが、記載内容の年時から觀て、建武中興以前には溯らせ得ないし、それ以後としても、さまで遠くない頃

に作られたものでなければならぬことが推知し得られる）以後といふことになり、製作年時を考へる上に又一つの參考資料が増加することになる。但し單に文詞のみを對比した感じからすれば、『平語』に學んだ『義經記』の文を『増鏡』が更に換して簡約したといふ方が自然らしくもある。『増鏡』は全卷中隨處に『源氏物語』の文を殆どそのまゝ借用してゐるに觀れば、その他の作品からも影響せられてゐるべきは想像に難くないが、他に『義經記』から採つた確證は見當らない。右の文が若し『義經記』から出たのであつたら、『増鏡』の製作年代か『義經記』より引下げられねばならぬであらう。但し又『義經記』の原本或は稗本が假にあつて、それに既にこの文字があり、それが『増鏡』にも影響したといふ事になると、又稍違つた問題が呈示せられるわけである。併し在來の年代考説に假に隨ふとすれば、増鏡の方が早いとするのが先づ自然であらうから、原本の問題は措いて、流布本『義經記』の卷初の一節は、『平語』と『増鏡』とから出たといふことに、姑くして置くことにする。なほ再考の機を俟ちたい。

三　『義經記』と『曾我物語』

戰功報いられず、時運非なる英雄の一生と、敵打初志を貫く遺孤の敵討と、題材は必然同じくないけれども、創作の動機と、成立の時代と、表現の様式と、内容の性質とに於て、所謂軍記物の七篇中最も親近な位置に立つと見做さるべきは、流布本の『曾我物語』と流布本の『義經記』であらう。が、内容上の兩者の直接交渉は甚だ尠いやうである。『曾我物語』（卷八、太刀刀の由來の事）に義經の生立に關する叙述

があり、鞍馬時代に夢想で友切丸を授かる事、十三歳の時商人に伴はれて秀衡の許へ赴く途、美濃垂井宿でその太刀を以て強盗十二人を斬り、八人に手を負はせた事、十九の歳頼朝の擧兵に奥州から參會し、西國へ討手に向ふに際して、戰捷の祈願にその同じ太刀を箱根に奉獻した事等が語られてはゐるが、それは友切丸の寶劍説明説話として、義經傳説の一異傳が吸併せられて來てゐるといふに過ぎない（五二四頁參照）。又證空阿闍梨の身替傳説（『義』卷五、忠信吉野山の合戰の事）（『曾』卷七、三井寺の智興大師の事、同、泣不動の事）――これは『發心集』（第六）にも見える傳説で、謠曲にも『泣不動』がある――及び「とうふがせんちよ」の身替傳説（『義』同上）（『曾』卷一、女房曾我へうつる事。但し「せいぢよ」とある）――「とうふ」は董豐であらう。『晉

義經記評判

書』の「符融傳」の所載で、袈裟御前傳説の本據と推定せられる東歸節女と同型の支那傳説。「せいぢよ」は「青女」かとも考へられるが、「せんぢよ」は「節女」の訛で、「せい女」も亦訛音かも知れない――も當代に流布した話柄が自ら雙方に引かれてゐるだけと思はれる。その他詞章・用語の上に於ても、「をさあい」（卷一・一二）、「世になし者」（卷四・七）、「世にある人々」（卷四）、「歳においては十五なり、姿を物

に譬ふれば」（卷一）、「我等が有樣を物に譬ふれば」（卷七）など、『曾我物語』は『義經記』及び幸若舞曲・御伽草子等と共通した慣用語句を多く含むが、結局それは略ゝ同時代の作品である證左となり得るに止まるだけである（富士の卷狩に葛井滿重が馬を岩石に乘りかけた件に「上下萬民これを見て、唯あれはくとぞ申しける」（卷八）とか、曾我で兄弟の追善に母が悲しむのを「如何なる賤の男賤の女に至るまで、涙を流さぬは無かりけり」（卷一〇）とかいふ敍述があるのは、舞曲若しくは古淨瑠璃の表現に、『義經記』よりも一段近づいてゐることを示して居り、又卷一一「井手の館の跡見し事」で尼姿の虎御前が十郎討死の裾野を訪ふ場は、老翁までワキ役に配して宛然能がかりで、明らかに謠曲に示唆せられてゐると思はれる。『曾我物語』の異本は『義經記』よりは舊く、そして流布本は『義經記』より後ではないかといつた感じが與へられる）。全一的な構想と樣式及び敍事の態度に於ての意味の他、兩者の直接關係は認められぬやうである。

兩者を對比してみると、極めて總括的な印象からすれば、『曾我物語』は佛教臭が濃密で、『義經記』はこれに比して寧ろ道學じみてゐる。開卷「神代の始の事」に始まり、且孝道を主題とする『曾我物語』であるから、此方こそ儒教中心だけでも却つて當然であるかも知れないのに、亡父の靈を慰めて孝を全うした兄弟でも、虎・少將の出家がなければ、妄執霽れて兜率の內院に生まれる事が出來ないのである。だから

高きも卑しきも、老少不定の世のならひ、誰か無常を遁るべき。富も貴も遂には夢の中の榮なり。殊に女人は罪

深きことなれば、念佛に過ぎたる事あるべからず。かやうの物語見聞かん人々は、狂言綺語の緣により、あらき心を翻し、眞の道に赴き、菩提を求むる便りとなるべし。その心も無からん人は、かゝる事を聞きても何にかはせん。よく／＼耳に留め心にそめて、永き世の苦惱を遁れ、西方淨土に生まるべきなり。（『曾我物語』卷一二）

と、この一篇の敵討譚が述べられるのも、畢竟は菩提に便り有らせんが爲に他ならない由を、作者自ら卷末に附言してゐるが、『義經記』の結尾（卷八、秀衡が子供御追討の事）は奥州の平定九十日を出なかつたのを「不思議」と驚き、これを全く秦衡兄弟の不忠不孝に因由すると懼れ誡め、

さむらひたらん者は、忠孝を專らとせずんばあるべからず。口惜しかりし者共なり。

と筆を止めてゐる。又、十郎・五郎の兄弟でもなか／＼の法談者で、母との對話の如きは經文をまで引いての話古は箱根別當の說法にも讓らない（卷七）『曾我物語』にあつては「鬼神だにも隨喜すれば、此の如くの佛果の緣ありとかや」（卷一一、鬼の子捕らるゝ事）と法華の功德を說き、遊君少將にまで高遠な法問をさせる（卷一二、少將法問の事）のに、「次信・忠信が孝養は候はずとも、母一人不便の仰せをこそ預りたく候へ」（卷五、忠信吉野に留まる事）と、さしもの勇士の袖を顏に押當てさせた『義經記』はその忠信を訴へた女を非難しては頻りに無節操を慨し、「稻妻かけろふ、水の上に降る雪、それよりも猶あだなるは女の心なりけるや」「すべて男の賴むまじきは女なり」（卷六、忠信都へ忍びのぼる事）と戒め訓へ、更に後の情夫梶原三郎景久をして女の不敵さに呆れて、「色をも香をも知らぬ無道の女」（同）と思ひきらせただけでは飽きたらずに、「たのむ女」の心變りに對照させる爲に、「常に髮けづりなどしけるはしたもの」（同）の忠

實を配し、或は奥州下りに追手に引戻されでもしたら「歸らざらんにも仁義禮智信にもはづれなん（卷一、遮那王殿鞍馬いでの事）と言ふ遮那王を迎へる秀衡にも「この殿はをさなくおはするとも、狂言綺語の戯れも仁義禮智信も正しくぞおはすらん」（卷二、義經秀衡に御對面の事）と同じ滑稽な似而非道學者じみた流行語を使はせてゐる。

勿論、『曾我物語』と雖も儒教的口吻も決して淡いのでなく、又内典と共に『文選』『漢書』等の語句がうるさいほどに引かれ、和漢の故事傳説も屢々挿まれてゐるし、他方『義經記』とても佛法的感化から解放されてゐるのではないどころか、素材としての事實以上に、概念化せられた思想生活の反映としての時代色は全篇に滲透してゐる（常磐が母を助けんが爲に京へ出ようと決意したのは「親の孝養する者をば堅牢地神も納受ある」（卷一、常磐都落の事）と信じたが故であり、吉野で判官の賜ふ橘餅を辨慶が一同に分配するとては、先づ「一をば一乘の佛に奉る。一をば菩提の佛に奉る。一をば道の神に奉る。一をば三社の神にと申して置き」（卷五、吉野法師判官を追っかけ奉る事）、忠信は最期に敵前で「念佛高聲に三十遍ばかり申し」（卷六、忠信最期の事）、なほ「命死にかねて世間の無常を觀じ」（同上）てゐる）けれども、後者には説法的目的の下に構創し、或は特に法味に隨喜し教化を誇示しようとする意志は殆ど認められず、前者が法語、經文の引用に滿ち、終末の一卷の如き全く説法集の觀をなしてゐる――『眞字本』『大石寺本』等の『曾我物語』は一層佛法的色彩が強い――とは自ら相同じからざるものがある。この點で作者の階級乃至教養の異なるものがあることをも思はせるのである。唯前記のやうに、孝心を堅牢地神も納受あると

言ひ、又一字を習はずとも師と仰ぐ法眼を斬つては、「堅牢地神の恐れもこそあれ」（卷二、鬼一法眼の事）と義經も躊躇し、鎌倉で靜の腹の男子出生の條にも、『思ひの外に堅牢地神も憐み給ひけるにや、痛む事もなく、（中略）殊更御産も平安なる』（卷六、靜鎌倉へ下る事）と、全篇に三ヶ所ほど堅牢地神の民間信仰が說かれてある（〔補〕『義經物語』には更に末文中にも同じ信仰が述べられてゐる。六八八頁參照）のは注目せられ得る。併し『義經記』全體がこの信仰の宣布の爲のみの述作と認められるほどの重要さは無論有してはゐない。地神盲僧などに語られた爲に附著して來た事を示すものか、さなくば單に時代色の一つの現れであらう。『曾我物語』（卷七、斑足王）でも、十郎が母の前で弟の爲に辯ずる詞中に、

時致箱根に候ひし時、法華經一部讀み覺え、父の御爲に早二百六十部讀誦す。毎日六萬遍の念佛怠らずして、父に回向申すと承り候へば、大地を戴き給ふ堅牢地神も、地の重き事は候ふまじ。不孝の者の踏む跡、骨髓に徹りて悲しみ給ふなり。

と、やはり地神信仰が說かれてゐる。

『義經記』と『曾我物語』との對比の興味と意義とは、何といつても、その主題が國民性に根ざす至純で尊嚴な、そして充實した人間生活の理想の一面であり、且これが實現に最善の努力が捧げられ達成せられながら、而も現實のいたましい薄運に無限の憾恨と不盡の同情とが殘されねばならなかつた所にある點にあり、そしてさうした主題が傳說化された史上の國民的英雄（而も少年英雄としての時代をも含む）並びにこれが背景と作奏とをなす勇士佳人の傳奇的戲曲的活動によつて敍述展開されて行く所にあり、從つ

てそれが後代文學に與へた影響も、自ら同様の意義と、略々相似た形と、相匹敵する量とに於て、亦好一對をなす點になければならぬ。

まことに九郎判官と曾我兄弟とは當代に於ける武勇傳説（ヘルデンザーゲ）の中心人物であつた。そして前にも言及したやうに、彼に牛若丸あれば此に一萬・箱王あり、義經・辨慶の主從があれば祐成・時致の同腹がある。貞烈な靜御前と虎御前、忠誠な繼信・忠信と鬼王・團三郎、敵役には梶原、工藤、脇役には、富樫、朝比奈、すつかり配役が出來てゐる。十八年の艱苦、赤澤山の怨を裾野の闇に霽らした曾我殿原ばかりか、驕る平家を西海に斫り沈めて、長田が館の露と消えた頭の殿の亡き靈を慰めた源廷尉も、亦大きな復讐の遂行者であつた。しかも末路の相倶に悲壯なる、華々しい業蹟に對照して、一層痛悼の感が深い。軍記物の殿りとしての傳記體歷史小說の二の一對を生んだ上に、謠・舞曲の曾我物と判官物の量的優越、特に舞曲の兩者を合せると、現存總曲目の半ば以上を占めるのも決して偶然ではない。『義經勳功記』があれば『曾我勳功記』、『義經記大全』が出れば『曾我物語大全』が出る。判官贔屓は亦曾我贔屓、歌謠に小說に諺に遺跡に、普く國民のたましひの中に生き、育まれ詩化せられつゝ、同時に亦それを淨め美しくしながら、一は同情崇拜の極、終に傳說的に生脫せしめられて蝦夷滿蒙の外域にまで民族發展の意氣を示し、他は倶に天を戴かざる復讐精神の播籃、敵討文學の祖として永く孝子の鑑と仰がれる。特に、『吉例の對面』に『草摺曳』、『曾稽山』に『敷皮』があれば、『鞍馬山のだんまり』に『橋辨慶』、『千本櫻』に『碁盤忠信』と、淨瑠璃・歌舞伎の世界に研を競ひ、十八番の中にも『矢の根』と『勸進帳』の大物を對立させて

ある。だからこの兩傳説、兩書の内容が故意に結びつけられる運動より既に夙く起つたのであつた（五三三頁參照）。

四　『義經記』と謠曲・舞曲及びその他の近古文學

『義經記』と謠・舞曲との關係は各傳説の條及び前章第一節・第二節に大略述べたから玆には省略する。唯舞曲の義經物と『義經記』との内容上の關係は、甚だ密接ではあるが、併し舞曲の曾我物と『曾我物語』との内容が殆ど全く相一致してゐるそれほどではないといふことを一言して置くに止める。

如上比較して來た以外の近古の文學中では『御曹司島渡り』『鬼一法眼』と『義經記』の鬼一法眼の條（卷二）、『辨慶物語』『橋辨慶』と辨慶生立の條（卷三）とは、少くとも内容上傳説上の交渉のあることは否み難い。更に部分的に、内外の先進文學や傳説に素材・構想等の上で示唆を蒙つてゐるところも少くない事は隨處に觸れて來たが、そしてその中に近古の他の文學、例へば説話集や歌謠等も無論含まれるが、前に擧げた外にも、『義經記』（卷四、義經都落の事）の西國落の難船に、住吉神が老翁と現形して「いざり火の昔の光」といふ古歌を詠ぜられるのは、『古今著聞集』（卷五、和歌）所載の歌德説話、即ち後德大寺大臣家所領の年貢を積んだ船が、攝津の沖で惡風に逢つた際、曾て住吉社の歌合に大臣が詠んだ名歌にめでられた明神が、老翁と現じてその難破を救はれたといふ傳説から來てゐると推定出來るなど、興味ある一例となり得るであらう。

第四節　作品としての『義經記』

『義經記』は無論史書ではない。純歴史小説とも呼び難い。歴史と傳說と敍事詩と小說との各〻に跨つてゐる。この點でやはり他の軍記物と性質を同じうしてゐる。史料としての意義も岡部氏の見解の如く、全然一顧の値を有せぬとするのは少しく暴論に過ぎる。『保元』『平治』や『太平記』『曾我物語』等と同じ意味で、正史に一致する資料も相當に採られてゐることは、各傳說の條で考證した所によつても知られるであらう。唯『曾我物語』と共に個人の傳記中心といふ稍異なつた形態を取らうとしてゐる點が他の軍記物と少し同型でないのである。今『義經記』の構成をその一生の推移を語る事件の進展といふ觀點から概觀してみると、先づ卷四の一「頼朝義經に對面の事」の終を以て、全篇は自ら前後の二期に大きく區劃せられてゐると言へる。卽ち前期は義經の生立時代、後期は義經の失意時代である（そして省かれた中期は、彼の得意、全盛の時代で、これは『平家』『盛衰記』で補はれ得る）。前期は更にそれを四小區分出來る。平治の亂に敗れた父義朝の都落に始まり、母常盤の苦節、牛若の鞍馬入、正門坊の勸告まで、卽ち卷初から卷一の五「牛若貴船詣の事」までが第一段、吉次に伴はれての奧州下り、元服と途中の出來事等を敍して、秀衡に對面するに至るまで、卽ち卷一の六から、卷二の六までが第二段である。次に筆は遽に京に飛んで「鬼一法眼の事」（卷二の七）に移つてゐるが、この一章は殆ど前後から遊離獨立したやうな形をしてゐる。次に卷三の一に入つて辨慶の素性を說き出し、その誕生、幼時の亂暴、山門の脫走、洛中に千人の太

刀を奪ふ事から、遂に義經と君臣の約を結ぶに至る巻三の六までが第三段、巻三の七、頼朝擧兵から巻四の一、義經が頼朝の軍陣に參會するまでが第四段である。

後期は硯を更めて、亡父の爲兄に代つて平家を討滅した凱旋將軍が、梶原の讒によつて腰越に留置せられる後半生の悲劇の序幕から書き起し、ついで腰越の申狀、土佐坊の堀河夜討、義經の都落、吉野山の別離、忠信の勇戰、靜の鶴ヶ岡の歌舞と、次第に義經の運命の迫つて來るのを覺えしめ、遂に再度の奥州下りとなり、荒乳山の嶮、三の口關、直江津の難、辨慶の智勇に辛く虎口を逃れたこと幾度、遙々平泉へ下著した隙もあらせず、頼みに思ふ秀衡の死去は、忽ち形勢を一變させ、波瀾重疊の過去の功勳も艱苦も、齊しく衣川の水泡と消え、長く高館の恨煙と立ち上るに至つて、全篇の物語はクライマックスに達した。その後に添へた結尾の泰衡征伐の一章は、必然の筆の止まるところとはいへ、又父の遺託を虚しうして名主君を討ち奉つた泰衡等の、時を遷さず所をも變へぬ覿面の報罰的自滅に痛快を禁じ得ず、筆誅と共に私に判官の爲に欝を漏し、同時に自他を誡めた作者の用意の存するところである。

義經記古寫本

後期を段落に分けると、第一段は巻四の二から同巻の終までで、更にそれを二分して、二・三を第一、

四・五・六を第二の小段にしてもよい。第二段は巻五及び巻六で、それを巻別に又前後兩區分出來る。更にその前段の中、巻五の一から三までを第一小段、四・五を第二小段、六を第三小段とする。後段は巻六の一から三までが第一小段、四・五が第二小段、六・七が第三小段を成してゐる。この第二段は唯勸修房をして義經辯護論を吐かせるだけで、筋の上では全篇に大きな關係はなく、鬼一法眼の條ほどではないが、又一挿話の感がないでもない。これは同條の前後の素材を、『吾妻鏡』から採るに當つて、この一條をも割愛するに忍びなかつた、否作者の判官贔屓の熱意が特にこれを挿入させた爲であらう。同小段の判官が南都へ忍び下ることは、全體の物語からすれば、僅々十數言で足りる筈であり、但馬の阿闍梨が斬られる一條の如きも、湛海或は辨慶との闘戰と十分に重複する。中期の戰功を省く勇氣があれば、これを捨て去つても差支ないであらうと思はれるのに、失意時代の判官を精叙し、且勸修房をして作者の代辯をさせたい爲に、かうした構想上の組成の手腕を疑はれても已むを得ないやうな方圖に出てゐるのであらう。兎も角この後段の方は第一小段は前段の第二小段を、第二小段は前段の第三小段を、そして第三小段は却つて前段の第一小段を、それぞれに受けて、吉野山で三方に分散した忠信・判官・靜の各々のその後の動靜を叙して、それぞれの結びを附けたのである。最後に巻七の一から巻八の一までが第三段、巻八の二以下を第四段とすべきであらう（別表參照）。

以上前期で且正門坊が半途で消え、鬼一法眼が遊離的に割込んでゐる人物である他、吉次と辨慶とが稍主要の位置にあり、後期の前半（第一・第二段）は忠信が主で靜が副となつて活躍し、後半（第三・第四段）

は專ら辨慶の獨占場である。そして前半の靜に代つて後半には北方、久我大臣の姫君が奥州落の一行に伴つて萬綠叢中一點の紅を添へてゐるが、靜ほど重な人物ではない。全篇を通じての總主人公は勿論判官義經であることを、又作者は常に忘れない。それだから或一章又は數章に亙つて中心となる大立物が新に出現する毎に、この人物の家系・性貌等を先づその章の初に堂々と書き出すのは他の軍記物類と同樣で、卷首の義經はもとより、正門坊・鬼一・辨慶・忠信等皆さうである。そしてこれらの副人物をすべて義經中心にそれぞれ結びつけてあり、判官の生涯に興味深く經緯させてあるので、この作品に含まれてゐる義經傳説を一瞥すると、既に各傳説の條にも擧げた通り、

常盤御前傳説。鞍馬天狗傳説暗示若しくは原形。奥州下向傳説。（卷一）
熊坂長範傳説異型。伊勢三郎出處傳説。鬼一法眼傳説（卷二）
辨慶（鬼若丸）生立傳説。橋辨慶傳説異型。（卷三）
腰越狀傳説。堀河夜討傳説。不完全な辨慶傳説若しくは原形。（卷四）
吉野靜傳説。忠信身替傳説。（卷五）
碁盤忠信傳説原形（愛壽忠信傳説異型）。靜胎内搜傳説暗示。鶴ヶ岡舞樂傳説。（卷六）
不完全安宅傳説（若しくは異型乃至原形）。笈さがし傳説。（卷七）
攝待傳説原形。辨慶立往生傳説。（卷八）

といふ風に、殆ど義經傳説の主要な項目を網羅してゐる。唯これに見出し得ないのは、省略せられてゐる部分の時代に屬する鵯越逆落傳説・逆櫓論傳説・弓流傳説・八艘飛傳説といつた平家追討に關聯するものと、その他に有名なものでは、『十二段草子』の内容をなす淨瑠璃姫傳説、『御曹司島渡り』に作られた島

渡傳説(『補』舞曲『含状』に見える含状傳説(但し『義經物語』には出てゐる))、それから後の發生に係る蝦夷渡傳説及び同系統に屬する生院説話群ぐらゐなものである。だから夥多の義經文學中、『義經記』に許すに義經傳説の集錄文學且同時に一代記風の判官物の始祖の位置を以てすることは極めて妥當でなければならない(個々としてでなく連續一括しての幸若舞曲の判官物が、同じく中期の武功時代を缺いて、殆ど畢竟『義經記』の觀をなしてゐる意味に於て、これに次ぐものであらう)。

さて『義經記』は斯樣に主人公義經の一生に就いて物語るのを目的としてゐるのであるけれども、その眼目たる敍事の巧みさ或は精緻さに於て卓越してゐるのでもなく、或は說話構成に特に勝れた技能を示してゐるといふのでもない。その舞の本・御伽草子式の通俗的で稚拙な文章に至つては到底『平家』『太平記』は勿論『保元』『平治』にすら追躡すべくもない。又人物にも事件にも、古今和漢を對比並敍する軍記物・謠・舞曲の慣行からやはりこれも脫せず、用語・比喩も大抵近古文學常用の定型に據つてゐる。敵の逃げ散るには必ず木の葉の嵐に吹き散らされるのが聯想せられ(卷五・八)、意想外の行爲は「如何なる天魔の勸めにやありけむ」(卷一・六)と斷ぜられ、勇將の代表は常に田村・利仁・樊噲・張良(卷一・二・四・五・六)、美人の典型は必ず楊貴妃・李夫人(卷一・二)と定まつてゐる。その他前に室町時代の作品の慣用語句として擧げたやうな諸例を再び繰返して指摘せねばならない(六四八頁參照)。

〔補〕ついでに、必ずしも稚拙といふほどではないが、『義經記』の文章中一寸珍らしい表現に時折遭遇する。

あはれこの人は源氏の大將軍にておはしますござんなれ。（卷三、鬼一法眼の事）
義經に心許しもせざりけるござんなれ。（同）

の「ござんなれ」の用例、或は

田原藤太秀鄕は勅宣を先として、將門を追討の爲に東國に下る。（同）
それは法眼のなのめならず重寶とこそ承りて候へ。（同）
法眼なのめならず寵愛の姫君。（同）

の如き、助詞「を」「と」「の」の使ひ方（かやうな用法は現行文法では誤とせられてゐるのと、それが近來では新聞等では盛に用ゐられようとする傾向があるのが面白い現象である）。又單語では

我も人も世になし者の、ぢうじぢうように遇ふ事、常の習なり。（卷三、伊勢三郎義經の臣下に初めて成る事）
ちんじゃうようにも遇ひ、又敵に首を取らせじとて……（卷六、忠信最期の事）
そのちうように南都を落ち給ひし間（同、關東より勸修房を召さるゝ事）

の「ちんじちうよう」（始の例は流布本には「ぢうじ」とあるが、恐らく「ちんじ」の轉訛で、或は「珍事重用」か。『義經物語』にはやはり「ちんじちうよう」）、若しくは單に「ちうよう」（不慮の厄難の意らしい）、

……人の言ふ事耳のよそになして居たる大くわしよくの者なり。（卷三、鬼一法眼の事）
法眼はくわしよく世に超えたる人にて……（同）
衆徒くわしよく世に超えて、公家にも武家にも從はず。（卷五、義經吉野山を落ち給ふ事）

の「くわしよく」（過飾）、

所々に幸ひて皆上﨟婿を取りて、……一人は鳥飼の中将に幸ひ給へる……（巻二、鬼一法眼の事）

の「幸ふ」など、中世の用語・語法の好資料を提供する。

けれども割合に『義經記』には繁冗な文飾が少く、すら〳〵と平易にこだはりがなく、無造作な筆致のやうであるが、その中に中古物語の流れを承けた抒情味と大まかな軍記物的な古典味が含まれて居り、且局部的には時折侮り難い生動した描寫敍述がある。戰鬪も情話もあり、教訓的な態度の間にユーモラスな輕妙も交へられ（特に辨慶に關する部分に多く、巻三の生立から義經との出會、巻四の堀河夜討、巻五の吉野落、巻七の荒乳山等はその例である）、朧げながら各人物の個性も描出されてゐる（これも辨慶・鬼一・忠信など相當によく書かれてゐる）。そして『曾我物語』と共に、主人公の生立から最期まで、これに絡まる事態の因由から結末まで、述べ盡される事が企圖せられ、或人物を中心とする稗史的形態を略ゝ成してゐる點で注目せられねばならない。各人物の性格の複雜な展開、心理の精細な表現はもとより見られないけれども、作者の主人公に對する至純な終始變らぬ同情崇愛の情熱は、全篇に統轄的な力を以て臨んでゐる。史實に公平冷靜であることに敍述の意圖を置かずして、義經の性格を完全化理想化し、その境遇の數奇を力說しようとする。だから前にも引いたやうに、土佐坊の斬られたのを「斬り給ふこそことわりよ。現在の討手なれば」と敵の鎌倉方の侍共にまで共感させ、又賴朝の面前に勸修房と共に判官の情勇兼ね備へた大將軍である事を極言するのである。併しこの書の義經は飽くまで人間である。なほ「毘沙門天わうの化身、文珠の再誕」（謠曲、野口判官）でもなく、又、仙僧となつて世を韜晦する（謠曲、野口判官）

こともせねば、未だ北海の異域に生虜の神術を施さうともせず、勢窮り力盡きて衣川の館に骨を埋むる悲劇の英雄である。九尺の築土を中から跳び返るといふ離れ技だけは誇張されて記されるが、『御曹司島渡り』や『辨慶物語』に於けるほどの魔法使ではない。仁義禮智信を口にしても道德の權化ではなくて寧ろ風流才人である。事實もさうであつたらうが、靜と別れを惜しみ、北方を北國落に伴ふ物の哀れ濃やかな優男である。而も六人の女房五人の白拍子と離れがたみ、四國落の船中に伴ふを多情の人と言はば言へ、「壇の浦の軍敗れて後、女院の御船に參會」(『盛衰記』卷四六)狼藉は、『義經記』作者の與らざる所である。さうしてこの敍事文學の全篇に亙つて感激を以て高唱せられてゐる人道主義的精神が、漸く目ざめかけようとしてゐる國民の個人的自我の生活意識の中に合理化されようとする努力が、過去の物語の世界への憧憬の氣分の中に消され難く動いてゐるのが認められる。

更に最も著しい異色は、近古文學、就中軍記物特有の和漢の故事傳說の講釋挿話の殆ど無い事である。他の軍記物の中からその挿話的な故事傳說だけを拾出したら、優に新しい『著聞集』『十訓抄』を編する事の餘りに容易であるほどであるばかりか、「無鹽君の事」(『保元』卷三)「漢楚戰の事」(『平治』卷二)「蘇武」(『平家』卷三)「瓜生判官老母事附程嬰杵臼事」(『太平記』卷一八)「比叡山始の事」(『曾我』卷六)のやうに特に一章を設けて岐路に入る事さへ珍らしくないのである。而もこの點で、この意味では『流布本曾我物語』こそ最も典型的で、その弊救ふべからざるものがある。卷五「五郎女に情懸けし事」から「巢父許由が事」となり「貞女が事」に移り、「鴛鴦の劍羽」の由來となり、いつの間にか物語の中心を離れて止

まる所を知らず、突然「五郎が情かけし女出家の事」に還つて來るかと思ふと、忽ち五郎兄弟が敵を討つて會稽の恥を雪ぐといふところからその出典に及んで「呉越の戰の事」が又長々しく記され、更に前節の文中の一句の說明から『古今』序の文詞に附會せられた歌道傳說「鶯と蛙の歌の事」に飛ぶに至つては、讀者をして呆然又倦焉たらしめる。寧ろ滑稽の極である（傳說資料として文化資料として、又物語（ナラティヴ）の心理の多岐的な聯想に遊動する素朴な無邪氣な表現過程及び形態を考察し、敍事文學の史的展開を眺める上に於ての價値と興味とは自ら別であるが）。

『義經記』もやはり時代の所產として、この說法的訓蒙的風尙を脫却してゐるのでは決してない。併し說話としては何れも短く、而も大抵は或人物の談話中に比較的自然に採り入れられて、他の軍記物に於ける、作者の說明的故事來由の對照列記、若しくは無限の聯想的流移或は飛躍による小題目の連鎖的講述ではなく、特に一節として掲げ出すやうな事は絶えて無いのである。物語中の人物の口を借りると言つても馬琴式の入念な煩はしさは無い。卷一「吉次が奥州物語の事」の吉次、卷五「吉野法師判官を追つ掛け奉る事」の條の辨慶、その物語講釋の適切を缺き幼稚に過ぐる嫌はあり、又卷七「三の口の關を通り給ふ事」の井上左衞門が下人平三郎が、『伊勢物語』の業平の「あねはの松」の歌などを引いて長々と述べ立てる歌舞伎の道化まじりの御注進もどきの案內記の如きは、愚にもつかぬ冗文ではあるが、概して『義經記』の敍述態度は岐路に入る事が少く、全說話の統制に作者の注意が稍意識的に向けられてゐるやうに感ぜられる。この點では『曾我物語』よりも一層歴史小說への歩み寄りを進めてゐると言はれ得る。

要するに義經傳說の各〻を集錄且創成しつゝ、一代記風の判官物の範を示し、從つて後代文學に對して義經傳說の源泉淵叢たる地位を占めてゐる一面、史傳小說の新生面を拓發しようとしたところに、『義經記』の面目と文學史的意義とが見出されると言つてよいであらう。

〔補一〕『義經記』と『義經物語』

最近高木武氏所藏の『義經物語』といふものが紹介せられた（日本文學大辭典「ぎけいき」の項參照）から、補說して置かうと思ふ。

『義經物語』は大形、江戶時代初期頃の古寫八卷本であるが、併しこれとても流布本の『義經記』と全然別系統の異本と觀るべき程のものではないのである。次に引用する卷頭の一節を、流布本の詞章（七八頁參照）と對比しても、その辭句の上の僅少の出入異同に過ぎないことが知られるであらう。

ほんてうのむかしをたづぬるに、たむら・としひと・まさかど・すみとも。ほうしやう・らいくわう。かんのはんくわひ。ちやうりやうは、ぶようといへとも名をのみきゝてめには見ず。まのあたりにげいを世にほとこし、はんしのめをおどろかし給ふは、しもつけのかみよしともの末の子に、げん九郞よしつねとて、わがてうにならびなき、めいしやうぐんにてぞをはしける。

その他も特に卷八の一部と各卷時に流布本と異なる箇所のある他は、概して大同小異である。卷數も全く同じである。併しながら、この書には尙看過され得ない四五の點があることを指摘せねばならぬ。

第一は題號である。題簽に「よしつね物語　一」、內題に「義經物語卷第一」とある（每卷同斷）。こ

の題名は全く珍らしい。『義經記』が『判官物語』或は『牛若物語』といふ古名或は別名で呼ばれたらしいといふことは知られてゐるが、『義經物語』と異稱せられたといふ文獻は未だ所見が無い。けれども『判官物語』と名づけられ、『牛若物語』と呼ばれる以上、『義經物語』とも稱せられるのは極めて自然のことであらう。况や『義經記』の題號とは轉換或は移植せられ得るに、一層の容易さと自然さとがおのづから存してゐる。唯、その孰れが原名であつたかは、猶即斷は許されない。

第二は各卷章節を分たぬことである。この體裁上の同樣式であることと、『義經物語』といふ題名の同型なのと、卷八の首(『義經記』では「嗣信兄弟御弔の事」の一節)を缺き、同卷の結末が流布本と異なる點とによつて、この書が『判官物語』の系統に屬するものであることは推知し得られる。そしてこの章節を立てない體裁が、古い形のやうにも一應は考へられるのであるが、一方又、『義經記』の章段の切り方も、大體に於ては當を得てゐると言へる上に、他の先進の物語や軍記物にも、章節が立てられてゐるものが多いのであるから、この點のみで先後を決することも、少しく早計に失するであらう。

第三はその卷八の結文である。流布本では、頼朝の奥州征討によつて泰衡兄弟の滅亡した事を敍した末に、

國の遺言といひ、君に不忠といひ、悪逆無道を存じ立ちて、命も亡び子孫絶えて、代々の所領他人の寶となること悲しけれ。さむらひたらん者は、忠孝を專らとせずんはあるべからず、口惜しかりし者共なり。

と擱筆して比較的單純である。然るに『義經物語』では、

おやのゆいごんをそむき、ひあんのまんしんにおうして、はうぐわんをうちたてまつれば、わが身もほとなくほろび、しよりやうもつしゆのちとなりて、しんぶのおとうめん〴〵になされけるこそあさましけれ。これはかいりきまさりたるおやのはからひゆいごんをたがへん人々は、けんらう地神にもそむけられたてまつるべきなり。

と稍冗漫な詞句になつてゐる上、更に續けて

一かゝればかぢはらも、はうぐわんの御いきどをり――とて、一人ものこさず流人になりけると――。されば人はよくのいたづきたかくして、しうをあざむけば、すなはちちやうごうのきはまるむくゐなり。しうをあざむかず、おやのめいにしたがふ事人のためにあらず。むかしよしともを、おさだのしやうじうちたてまつれば、きよもりのくんこうに、やがてかうべをはねられける。世にはきこへつたへても、うんのつきぬれば、かゝる心のいでくる事こそうたてしけれ。はうぐわんのばうこんあれたまひて、をんてきにくわはゐるもの、一人ものこさずとりころしたまふ事こそおそろしけれ。

といふ一節が添加せられてゐるのである。この最後の一文は、流布本に缺けてゐるのは脱落とも見られようが、この條の記事内容に徴する時は、少しく唐突の感がないでもなく、無理に接木したかの觀すらあつて、蛇足と言ふも不可なきものであらう。けれどもこの一文のみを後人の加筆と見做すことは又許されない理據が存する。この一節が判官讒言の應報としての梶原の沒落に關してゐることそれである。卽ちこれが抑もこの章の末文として唐突感を與へる所以のものなのであるけれども、實は本書の作者からすれば、決して不用意に添加せられた蛇足では無くして、否、これこそ或意味では作者

の言はんと欲する主要な辭句であつたと思はれるのである。本書製作の主動機が、恐らく其處にあつたのではないか——そしてその點が流布本との相違の要點なのではなかつたか——をすら思はしめる。何となればこの末文に示された作者の意圖は本書の他の部分にも一貫して看取し得られるからである。例へば南都勸修坊の許に義經が滯留した條の文が『義經記』では、

判官申させ給ひけるは、度々仰せ蒙り候へども、今まで兩年もつれたる身をうけて、つら／＼世の有樣見んとこそ存じけれ。（卷六、判官南都へ忍び御出ある事）

とあるのに、本書では、

はうぐわん申させ給ひけるは、たびたびおほせかうぶり候へども、いま一りやうねんもつれなきもとどりを
おちはらめに、さりともとそんじ候へと、おほせられけれ
つけてこそ、つらくあたられける　こそおそろしけれ。

となつてゐる。而も『義經記』の文の方が寧ろ單純且自然で、この方に却つて原文らしさがあるのは如何であらう。更に次項に關聯しても、上に下した推斷の根據が深められねばならない。

卽ち第四に、これは結文ではないが、同じく卷八の、そして『義經記』では最終の章「秀衡が子供御追討の事」の初頭に相當する部分であるが、義經の首級が鎌倉へ到着した記事として、本書には、

しやうあたちの內館をよたかま、くびは、もたせてかまくらへはせまいる。かまくら殿は、さすが御きやうだいの御事なれば、あはれとやおぼしめされけん。さてあるべきにあらざれば、くびのじつけんにさだまりぬ。されどもけたるく候たれば、はうぐわんとのゝ御くびを、さうなく見わけたてまつらず。あちはら申けるは、はたけ山殿はいとよく見わけまゐるべしと申ければ、いそぎめされけり。しげたゞ御せんにまいり、御ま

へにありけるくび共をとりあげ、つく〴〵と見たてまつり、あるくびをとりあげ、かうがいをぬきて御くちをおしあけて見、これこそうたがひもなきはうぐわん殿の御くびにて候へとて、はら〳〵とぞなかれける。さすがよりともゝ、御なみだをぞながされける。しかればはうぐわんの御くちのうちに、一つうの文をぞくわへ給ひける。はたけ山これをとり、御まへにかしこまり、たからかによみあげたてまつれば、そのほか大みやうせうみやう、みななみだをぞながされける。よりともいよ〳〵御らくるいかぎりなし。はうぐわんのけうやうには、くれ〴〵かぢはらふしがかうべをはねられ、よしつねがしやうにやうにくだしあづかるべし。しからずはあくりやうとなつて、たうけをほろぼしたてまつらんとかゝれけれ。やがてきりてもすてばやとおぼしめしけれ共、たび〳〵のちうせつふかきものなれば、しざいにもおこなひ給はず。うむのきはめのかなしさは、まとのまへをとをるとて、いころされてしにゝけり。これひとへにはうぐわんとのゝ御いきとほりと人々申あひけり。

と見えてゐる。この史實は『吾妻鏡』(卷九、文治五年六月)にも、

十三日辛丑。泰衡使者新田冠者高衡、持二參豫州首於腰越浦一、言二上事由一。仍爲レ加二實驗一、遣二和田太郎義盛・梶原平三景時等於彼所一。各著二甲直垂一相二具甲冑郎從二十騎一。件首納二黑漆櫃一浸二美酒一、高衡僕從二人荷二擔之一。昔蘇公者自擔二其糇一、今高衡者令三人荷二彼首一。觀者皆拭二雙涙一、濕二兩衫一云々。

と出てゐるのに應ずるのではあるが、内容からも表現からも、明らかに近代的な感じが濃く、『義經記』の原形としては十分な疑惑が懸け得られる。且右の文中、高館の舍狀の傳說が語られてあるのが、却つて原文の痕跡を稀薄ならしめる。同傳說は腰越狀傳說の轉化又は派生と考へるのが穩當であり、その發生は寧ろ江戶時代(少くとも室町末)に屬するのではないかと思はれるのであるが(三六

三頁參照）（「補」舞曲にも「含狀」があり、「金平本義經記」にも含狀の文詞は見えてゐるが、梶原成敗の悃願が主部を成すことはすべて同じである）、萬一本書に原から右の一文が含まれてゐたとすれば、本書を以て『義經記』流布本より新しいものと見做すのでなければ、含狀傳說の成形の時期を更に引上げねばならぬこととなるのである。

義經物語

そしてこの部分の『義經記』の文を對比すると、前章「兼房が最期の事」の末段「……燒死することこそ無慙なれ」を受けて、僅に

かくて泰衡は判官殿の御首持たせ鎌倉へ奉る。

とだけの簡單なものである。之に續けて「賴朝仰せけるは、抑もこれらは……」と賴朝が怒つて泰衡の使者を斬り、奧州追討の命を下すといふ敍述に移るのもよく統一してゐる。

それが『義經物語』の方では、「……ほのほに入こそふびんなれ」と兼房最期の略〻同文の記述から、前掲の一節に續き、更に「しかれば」といふ接續詞によつて、「かまくら殿のたまふやう、これらはふしぎのやつばらかな……」と、又『義經記』と略〻同文の一節に連繫せられてゐる。この梶原に關聯した含狀の一段が、後の挿入に係るとしても、この條の前後の記述に毫も破綻撞著を來さないのみ

が、却つてさう考へる方に無理が無いほどに、流布本の文が整つてゐる。「しかれば」の一句の如きも、この一段の攙入の無理を曝露してゐるかに見える。

なほ前項にも論じたやうに、梶原についての報復思想が、此處でも強調せられ、この點のみは「義經物語」に於て一貫してゐる（「義經記」にもそれが出てゐないと言ふのではない。併し決して本書のやうに露骨で強烈ではない）。そしてこの事に觸れた箇所が特に流布本と異なつた詞句を含む部分であることは、本書の價値を批判する上に、相當重要な契機をなすものと考へられる。即ち判官贔屓が愈々深厚となり、從つて梶原に對する國民的憎惡の極端化した江戸時代初頃（少くとも室町中期以前ではあるまい。舞曲などから漸次この傾向は見えかけて來てゐる）に、この意識の下に「義經記」が更に部分的に敷衍改竄せられたものが「義經物語」であるとも見られなくはないと言へるのである。

が、假にさうであるとしても、本書の價値は又別にある。即ち第五に、假令「義經記」が敷衍せられ、膨大して本書を成形したことが眞であつても、それは現行板本乃至その底本が敷衍せられたのではない確證があることである。何となれば、本書の流布本と異同ある部分は、梶原關係以外の箇所にも亙つて居り――勿論、梶原關係以外の部分は、內容的には甚だしい變動はないやうで、主として脫行或は辭句の上の差異であるが――、そして板本の誤脫を補正し得べき場合が屢々あるからである。例へば板本は卷一「義朝都落の事」の義朝の敗北が、「平治元年二月二十七日」となつてゐるが、本

書では「十二月二十七日」とあり、「平治物語」（卷一・三）とも一致してゐる。尙ほ「義經記」の古活字本及び古寫本（家藏）にも「十二月二十七日」と明記せられてゐるから、通行板本に「十」の一字を脫してゐることは明白である。卷四の腰越狀の文詞も板本は「吾妻鏡」所載のものに比べると誤脫があるが、本書の方は比較的それが正しく一致してゐる。又、卷七「大津次郞の事」の一節が板本には

白露の明ぼのをよそにて拜み奉り、參河の入道寂照が詠みける、

鶉鳴く眞野の入江の濱風に尾花なみ寄る秋の夕暮

と言ひけんふるき心も、今こそ思ひしられけれ。

とある。「鶉鳴く」の歌は、誰も知る源俊頼の名吟で、

堀河院の御時、御前にておの／＼題をさぐりて歌つかう奉りけるに、薄をとりて仕う奉つれる

と詞書して、「金葉集」（卷三、秋）に出てゐる（「金葉集」には三句「濱風に」となつてゐる）。之を入唐傳說で有名な大江定基の寂昭法師に附會したのは滑稽であるが、「義經物語」では、「參河の入道云云」でなくて、單に「ある人うちすさみ給へば」とあり、この方が原文らしく推測されるのである。

又、「義經記」中の重要人物の一人で、卷初には相當活動してゐる四條上人の終りが、板本では少しく漠然としてゐる感があるが、本書では卷三に、上人は捕へられ、義經は奧州へ遁れた事を記したまでは流布本と同樣であるけれども、その次に

さても四でうのしやうもんばう、六はらにてとかくさうもんせられけれ共、つゐにおちざりければ、六でうがはらにてきられぬるこそふびんなれ。かくて九郎御ざうしは、あふしうにてとしをへ給ひけるほどに、御とし廿四にぞなりたまふ。

といふ一節が見えてゐるので、首尾がよく通つてゐる(但しこれは後の敷衍とも見られなくはない)。それから卷八「鈴木の三郎重家高館へ參る事」の起首が、板本では突如として「重家を御前に召され」とあり、前章にも重家に關して何等記載が無いのが訝しいのであるが(六五五頁參照)、本書では

さても物のあはれをとゞめしは、すゞきの三郎しげいゑにてとゞめけり。都のかたほとりにありけるが、はうぐわんとのをこひしのびたてまつり、はるばるのみちのほどをわけくだり、七十五日にくだりつき、けふのかせんに一ばんに、うちじにつかまつりけるとかや。すゞきの三郎を御まへにめし……。

とあるので、兎も角一段明瞭にはなる。卷六「靜若宮八幡へ參詣の事」の靜舞樂の一節に至つては、

鎌倉殿、白拍子は興さめたるものにてありけるぞ。今の舞ひやう歌ひやうけしからず。頼朝田舍に住みなれしかば、聞き知らじとて歌ひける。賤のをだまき繰り返しとは、頼朝が世盡きて、九郎が世になれとや、あはれおほけなく覺えし人の跡絶えにけりと歌ひたりければ、御簾を高らかに上げさせ給ひて、輕々しくもほめさせ給ふものかな。

とある板本の文は、如何にしても意が通ぜず、明らかに脫文を思はせるが、本書では、

……あはれおほけなくおもひたる物かな。よし野山みねのしら雪ふみわけて入にし人のあとたえにけりとうたひたりければ、みすをたからかにあげさせ給ひて、かろがろしくもほめさせ給ふ物かないふかごさもあり。

とあるので初めて幾分か整備して來るのである。但し本書の文でも「……おもひたる物かな」の下に、尙脫漏があるのではないかと思はれる。「いふかさきも云々」も解し難い。尙又、この次には、賴朝を始め見物の人々が、爭うて纏の物を山と積み、長持六十四枝に及んだのを、靜は負らすして、判官父子の孝養に神佛に寄進したこと、堀藤次親家が賴朝の命を受けて、靜母子を京まで送つたことを、長々と記した流布本に無い敍述があるが、そのまゝが古本にあつたか多少疑問の餘地もあるやうな文詞であり、且、この段の結文(卷六の終)靜往生の條が、

つぎのとしの秋のくれには、しうんたなびき、をんがくそらにきこえて、わうじやうのそくわいをとげにけり。ほどなくともにわうじ(ぜんじも)やうしけるとかや。

と、流布本より拙劣な形になつてゐる點からも、一概に本書の方が整つてゐるとも定められない。右の文の如き、『義經記』の他の部分の文勢に看て、却つて後世の俗惡に墮した姿態とすべきが穩當かと思はれる。卷二の鬼一法眼の條の結文も流布本の方が善く、卷一の常磐の容色及び淸盛との關係を敍した文も流布本より稍詳しいが、これも後の潤色とも見られるやうな感じがする。

以上考察した所によつて、『義經物語』はその後世的著色の部分を除けば――この除去は餘り大きな困難なしに可能である――少くとも、流布本と一致した記事內容の部分に就いて言へば、流布本の原形を窺知し得べき手懸りを與へる絕好の資料を提供してゐるものと言ひたいのである。この書それ自身は或は比較的新しいものかも知れないが、この書の母本は――必ずしも直接的關係でなくても――

必ずや又流布本『義經記』の根元をなす母本でもあるべきことが確認せしめられるのである。この意味に於て本書の出現は慶ぶべきものと言はねばならない。

即ち『義經物語』は『義經記』の異本ではなくして、『義經記』の一本――『判官物語』の系統に屬する――である。そして概して流布本より増大して居り、又文詞も流布本の方が善い箇所もあるが、本文校訂上、及び成立研究上には甚だ貴重な參考本である。唯、後世的著色と推定し得べき部分を外にしては、『義經記』の内容論には殆ど大きな影響を及ぼさないものと言つてよい。

第三章　義經傳說の凝成としての義經文學

――判官物の典型作『安宅』と『勸進帳』

第一節　素材上からの考察

前章に於ては義經傳說を殆ど網羅集成した作品で且純義經文學の鼻祖たる『義經記』に就いて論究した。右の二つの主要條件を一作品で具有してゐる點から、義經文學の半面はこれで代表させることが出來ると思ふ。併し義經文學を完全に代表させるには、『義經記』だけでは不十分である。猶もつと大切な方面が遺されてゐる。それは一は義經に關する諸傳說を一に凝成したやうなもの、即ちこの一を取れば義經傳說

の全貌を推知し得る如き、最も有力緊要な傳說を素材とした文學を、そして今一は義經文學中の最も優秀な作品を、選び出すことでなければならない。幸にして『義經記』の場合と同樣に、又この二つの主要條件を同時に充し得べき判官物として、我等は謠曲『安宅』及びこれから出た歌舞伎の『勸進帳』を、躊躇なしに推擧することが出來るのである。以下この兩者に就いて考察を加へてみようと思ふ。

先づ素材上から觀てであるが、これは兩者全然同一で、――もつと正しい言ひ方をすれば、『勸進帳』は殆ど『安宅』そのまゝであるから、『安宅』に就いて論究すれば、略〻十分であると言へる。そこで謠曲『安宅』の素材――世阿彌の所謂「種」――はといふと、一言で言へば卽ち安宅傳說である。つまりこの曲は「本說」のある「種」を取扱つてゐるのである。そしてその「本說」たるこの傳說は世俗的に有名な爲ばかりでなく、說話上からも義經傳說の最も代表的なものである（義經傳說中で最も有名になつたのも、一はこの說話內容が群を拔いてゐる爲で、作品としての演劇としての傑出、從つて好評流布といふ事實と、その功を折半すべきでなければならぬ）。改めて詳說を要するまでもなく、義經傳說は――委しく言へば、義經傳說の個々が連續的な姿に於て――漸次に義經の一生を此處まで敍して來て、その命運の窮迫を如實に示す事件の悲痛さも、その熱狂的な感激も、この安宅傳說で將に最高潮に達しようとする。此處に立つて顧眄すると、前半生の傳奇が懷憶の悲哀に包まれて油然として幻出し、此處に立つて望見すると、焦眉の急を免れた安堵の中に、なほ高館の慘劇が不安憂愁の暗雲を隔てて何かなしに直感される。過去を語り、未來を告げ、環境。事態を一目瞭然とさせる極めて重要なポイントである。造形美術の術語を借り

て言ふと、安宅傳說は實に義經傳說のフルフトバールモメントである。

斯く安宅傳說は義經傳說の全貌を聯想させる性質を有してその中心點をなしてゐると同時に、武勇傳說としての特殊型式は具へてゐぬけれども、義經傳說の一般的性質・中心思想・人物の性行等、殆どこの一傳說中に凝成せしめられたかの觀がある。謠曲『安宅』に義經を子方として辨慶を活躍させてゐるのも、能としての構成上の約束を離れても、義經傳說の一斑を代表して居り、少くとも北國落に於ける次々と遭遇する類型的な各所の厄難を代表してゐる。卽ち三の口關・念種が關・平泉寺・如意渡・直江の津、乃至關守・長吏・渡守・代官と、地名こそ違へ、人こそ異なれ、いづれも辨慶の勇智によつて危地を脫するを常とする、要するに安宅式の事件で、それらが安宅傳說に凝成させられてゐると言へる。そして謠曲『安宅』に就いてならば、後にも說くやうにそれが一層確實に、且有意的ですらあると言明し得るのである。又その所謂子方式な取扱を受ける義經は不遇可憐の主君として寫され、その恭悌・堪忍・品位・大度・慈愛に對照して、これが庇護者である辨慶の、思慮・老功・能辯・速智・豪膽・洒落が顯著に示されてゐる。特に、武人として、文人として、佛者として、舞師として、忠の人として、勇の人として、智の人として、涙の人として、一行を統轄する大先達として、殆ど傳說が作り上げた辨慶の性格の全面が、遺憾なく表現されてゐる。そして同情の涙を注がざるを得ない失意時代の義經の境遇と心緒と、これに對する辨慶の臣節と沈毅と、卽ち義經傳說の中心思想をなす所のものを、最も力強く具現してゐる點に於ても、義經傳說を代表させるに十分である。

さてこの『安宅』の素材となつた安宅傳説の本據その他に關しては、既に同傳説の條項で縷述したから再び繰り返さぬ。唯同傳説が謠曲『安宅』として完全な文學的形態を取るに際して、他の先進の文學、例へば『盛衰記』特に『義經記』からの影響を容受した點が少くないのを認めたいといふことを指摘したい。又先後は姑く措き、舞曲とも密接な内容上の關係がある——詞章的にまで——ことをも併せて注意したいのである。

先づ前にも論じたやうに、安宅傳説乃至『安宅』の骨子をなす二重點、卽ち勸進帳讀みと主君打擲とは、前者は『平家』『盛衰記』の文覺勸進帳讀みが範を示し、後者は『義經記』の如意渡の難と富樫の館の條、三の口關の條、念種の關の條等とを一つにして作り出したのであらうと思はれる。若し又後の事件が支那傳説に胚胎するとすれば、それは既に說いたやうに、如意渡の難として語る『義經記』を介して、間接に『安宅』に影響したに過ぎないのであらうと推斷したい。元來、時と場所とを異にして起つた他の事件を、同一人物に關するといふ點で統一し、又は別箇の事件を時或は場所を同じうするといふ點で統一して、それ〴〵一曲中に渾成し、或は人物・時・場所等を異にするが事件が相似してゐる場合、その類話といふ點で統一して一曲中に類化させる手法は、謠曲文學には珍らしくない所である。吉野靜傳説を船辨慶傳説に結びつけた『船辨慶』は第一の例、同じく吉野靜と吉野忠信とを連結した『吉野靜』は第二と第三とを兼ねた例、三保の松原の天人舞樂傳說(『海道記』)を同じ土地の白鳥處女傳說(若し同地方の口碑であつたとすれば)に混融させた『羽衣』は第三だけの例、その『羽衣』は又右の駿河の羽衣傳說(或は右の舞樂起源

傳說だけで、白鳥處女說話の方はこの丹後からの移入かも知れないが）に比治山の白鳥處女傳說（丹後風土記）を採入れて類化させた點では第四の適例である。又反對に全曲の統制上から必要な劇的省約が施されることのあるのも通例である。『隅田川』に「見申せば船中にも少々都の人も御座あり候」とワキの渡守の詞にはあつて、ツレの旅人は唯一人である如き、『夜討曾我』の曾我十番切が古屋五郎一人で代表させられてゐる如き、又『攝待』に繼信兄弟の遺母一人が省かれてゐる如き、この類である。右の意味からも『義經記』が謠曲『安宅』、舞曲『富樫』等から――或はその素材である同じ內容の傳說から――その內容を成す事件を採つて、これを多くの異なつた事件に分割したと見る不自然さを敢へて犯すよりは、謠・舞曲、就中舞曲よりも一層主觀的に作者の劇構成意識が作用し、舞曲よりも一層舞臺上の制約に拘束される謠曲においては、『義經記』中の類似の諸事件を一に凝集させ、又史實、『義經記』及び舞曲にすら見える北方を全然閑却した如きは、寧ろ頗る當然であつたとする見解の方が極めて自然さと妥當さとを以て許されねばならぬであらう。

もとより『義經記』との關係の有無を別として、『安宅』の素材に供せられた斯の種の傳說――勿論『安宅』の內容そのまゝではないやうな――が既に行はれてもゐたであらうとの假定は可能である。そしてその傳說は『義經記』から出たのであつたかも知れず、或は又『義經記』にも素材を與へた同祖の口碑であつたかも知れない。が『安宅』がさうした安宅傳說から直接に想を構へたのであつたとしても、少くとも『安宅』の作者は又『義經記』の追隨者でもあり、『安宅』の成立は『義經記』の感化を除外しては考へ得

宅となり得るが、闘を越えてからの辨慶の恨み泣き、判官の慰謝、一行の感傷は、如意渡の打擲の後の

　かくて六渡寺を越えて、奈呉の林をさして歩み給ひける。武藏忘れんとすれとも忘られず、走り寄りて判官の御袂に取りつきて、聲を立てて泣く〳〵申しけるは、いつまで君を庇ひ參らせんとて、現在の主を打ち奉るぞ。冥見の恐れも恐ろしや。八幡大菩薩も免し給へ。あさましき世の中かなとて、さしも猛き辨慶も伏しころび泣きければ、侍共も一ところに竝み居て、消え入るやうに泣きゐたり。判官、これも人の爲ならず。斯程まで果報拙き義經に、斯様に志深き面々の、行末までも如何と思へば、涙のこぼるゝぞとて、御袖を濕らし給ふ。各々この御詞を聞きて、なほも袂を絞りけり。（同、如意の渡にて義經を辨慶打ち奉る事）

とあるそのまゝである。又その愁歎の場へ關守富樫が酒を携へて來て先刻の無禮を詫びるのを、「げにげにこれも心得たり。人の情の盃に、浮けて心を取らんとや。これにつきてもなほ〳〵人に、心なくれそくれはとり、怪しめらるな面々と、辨慶に諫められ」（『安宅』）るのは、『義經記』（卷七、平泉寺御見物の事）の平泉寺で長吏が先刻管絃を所望した禮にと送つた酒を、爭つて飲まうとする人々を辨慶が窘めて、萬一醉うて本性を取亂し、「北方に今一つ申せ。龜井や片岡思ひざしせん。伊勢の三郎持ちて來よ。いで飲まん辨慶」など、口に出して大事を破つたらば何とすると制して、上下向の間禁酒の誓を立ててあるとて、そのまゝ送り返したのから採つたのであらう。辨慶の舞に至つては能の構成上缺くことの出來ない一要素を此處に含ませる爲に、平泉寺の管絃を延年舞に替へ、それに『義經記』（卷八、衣川合戰の事）の高館での「鳴るは瀧の水」の辨慶の舞を借りて來て活かしたのである（七四一頁參照）。それにはこの辨慶が遊僧としての名をも傳へてゐる事が

抑も遊楽體とは舞歌なり。舞歌二曲の態をなさざらん人體の種ならば、如何なる古人名將なりとも、遊楽の見風あるべからず。この理を能く〳〵案得すべし。（中略）此の如き遊士（中略）此の如き遊女、これは皆その人體何れも舞歌遊風の名望の人なれば、是等を能の根本體に作りなしたらんには、自ら遊楽の見風の大切あるべし。（能作書）

といふ世阿彌の作劇理論にも頗る都合好く合致するのを看るのである。而も亦延年舞は修驗道でも大切な十種修行作法の内でもあり、旁〻頗る好適であつた。そして最後に漸く「毒蛇の口をのがれたる心地して陸奧の國へと下」（安）つたのは、取りも直さずその平泉寺を「鰐の口をのがれたる心地して」（義）辛うじて通過したそれである。富樫が後から追つて來たのも、平泉寺の「心ある大衆達、徒歩にておら〳〵消え殘る雪を蹈分けて二三町ぞ送りける」（義）とあるに示唆を獲たのかも知れない。勿論その酒を齎したのには、シテの男舞を導き出す豫備行爲になる意味が認められもするのである。卽ち『安宅』の結尾の酒宴はこの舞の爲に必要上案出せられた場面に過ぎず、つまり能の脚色上添加せられた部分で、說話としては殆ど意味の無いものとして、十分說明が出來、又それでよいのであるけれども、なほこの一曲を作るに當つて、偶然にもこの脚色の必須要件にも當るやうな事實を、幸にも『義經記』中に見出して、それを利用したと考へても、決して不當ではないであらう。

以上のやうな考へ方が許されるとすれば、『安宅』は恐らくその素材としては主として『義經記』を本として――世子の作劇法の基準からも撞著が無い――これに『平家』乃至『盛衰記』から借りて來た構想を按配して說話を組成し、それに能劇としての必要の操作を施して創り上げたものと觀てよいであらう

と思ふ（『盛長私記』や『辨慶狀』の採用し難い事は前に論じた通りである）。

なほ同時に看過出來ないのは舞曲『富樫』及び『笈さがし』との關係である。若し假に舞曲のこの二番が『安宅』より早い作であつたとすれば、必ずや又『安宅』の創作に素材上或は詞章上に於てまで、有力な影響を與へたことは疑無いとせねばならぬ。それほどに兩者の間には密接な關係のあることは否定し難い。勸進帳讀みは『富樫』にあり、判官を打擲することは『笈さがし』（上田博士校訂本『舞の本』所收本）にある。唯富樫の館に赴くのが辨慶一人だけであるのは『義經記』に近く、ねづみつき關で辨慶が馬上から強力姿の判官を鞭打つのは、寧ろ支那傳說の痕跡が殘つてるやうにも見られる。說話の骨子は謠・舞曲殆ど同一であり、部分的の共通點、詞章上の類似は、『義經記』と『安宅』との間隔より一段近いものがあると言つてよい（總じて謠曲よりも舞曲の方が『義經記』に近い內容を有してるるが、同時に謠曲と舞曲とは又頗る親近な關係に在るやうである。つまり說話內容からすれば舞曲は恰も『義經記』と謠曲との中間に位置すると看られる。此處では安宅傳說の場合を取つて言つてるるのであるが、他の場合でも大略同樣である）。一二の例を擧げると、舞曲『富樫』の

富樫聞いて、さて御坊は、判官殿の御內なる陸元去らずの西塔の辨慶にてはなきか。何處に候。それ山伏の名、世の常多しと申せとも、判官坊。陸元去らずなどといふ山伏の名、今こそ聞いて候へ。富樫聞いて、さやうに才覺まはつて辯舌の明らかなるは、さて辨慶にてはなきか。武藏聞いて、才覺まはつて辯舌の明らかなるが辨慶ならば、さ申ふ富樫殿も、才覺まはつて辯舌の明らかなるは、さて御身も辨慶よ。

の辨慶の辯才は、謠曲『安宅』の

何と、人が人に似たるとは、珍らしからぬ仰せにて候。

と同巧異曲、又

武藏南都の勸めとは述べたれとも、勸進帳の有らばこそ。……往來の卷物一卷候ひけるを、おつ取つて差上げて、勸進帳はこれにあり……。(『富』)

もとより勸進帳は有らばこそ。笈の中より往來の卷物一卷取出し、勸進帳と名づけつゝ、高らかにこそ讀み上げけれ。(『安』)

さらばそれにて遊ばせ。これにて聽聞を申さん。(『富』)

勸進帳を遊ばされ候へ。これにて聽聞申さうずるにて候。(『安』)

たばかり事とは申しながらも、正しく主君の打つ杖の、天命爭で免れ候ふべき。(上田博士校訂本　笈さがし)

たとひ如何なる方便なりとも、正しき主君を打つ杖の、天罰に當らぬ事やあるべき。(『安』)

等の詞句を比較すれば、決して偶合でなく、少くともいづれかが他に摸したものである事は、何人も認めざるを得ぬであらう。但し斯うした謠ひ物類である以上、兩者相互に影響し合ひながら成長して行つたのでもあらうから、現存の右の詞句を通してだけでは、いづれが原であつたか、又兩者の書卸當時の原文がそれぞれどの程度に右の各〻の詞句から遠くないものであつたかを、無批判に盲斷することは出來ない。或は兩者の共祖的なものの存在を假想することも不可能ではないが、同時に、又はその假想の必要が無いほどに、確に兩者が極めて密接な交渉を有つてゐるといふ事だけは爭へない。そして謠曲の文の方が諸曲のそれを更に通俗化したといふ感じも與へられぬではないが、大體の印象からすれば、少くとも形の上で

は、他の曲の場合と同樣に、否一層著しく、舞曲――『富樫』と『笈さがし』の連續曲――を更に洗煉し緊縮したやうに見えるものが謠曲『安宅』である。勸進帳の文詞は雙方かなり異なつてゐるが、謠曲の方は著しく簡約せられた趣があり、殊に意識的に或部分(東大寺燒亡の事實の說明)が削除せられてゐる如きは、必然に或形の既存したことの豫想を促す(これは或は初めにはその部分があつたのが、所演の都合で省かれるやうになつてしまつたのであるかも知れぬが、さうならばその部分の詞句を含む古い形も、文獻としてだけでも遺つてゐてもよい筈である)。又鞭で馬上から打つよりも、金剛杖を振り上げるのが如何にも山伏に相應しい。惟ふに從來行はれてゐた安宅式の義經傳說を採集し、これを取捨按排して、完全な一曲に創り成さうと企圖せられた結果が、謠曲『安宅』になつたのではなかつたらうか。

なほ『安宅』を殆どそのまゝ移承した『勸進帳』の素材は大體『安宅』と全く同じなのではあるけれども、併しそれに加へられた僅少の新しい素材とも觀るべきものが無いことはない。その一は富樫と辨慶の山伏問答で、これは海老藏(七代目團十郎)が當時評判を取つてゐた釋師の南窓・燕凌等の講談から採入れたと言はれてゐる。がこれも嚴密に言へば、後に說く如く、この問答の一部には謠曲『安宅』の最後の勤の祈りの詞句を切斷してその資料に用ゐてあり、他の部分はそれに關聯した修驗道の來由と九字眞言の神祕の解明で、これだけが謠曲に無いといふだけ――それすら『盛長私記』には既に「役行者より五代の立義を尋問」などと「問答せさせ」たと出てゐる(四四七頁參照)――である。もとより「問答」は能の術語でもあり、關守との問答は又『安宅』の曲を構成してゐる大切な部分の一でもある。又內容は違ふが關守

や長吏と辨慶或は判官との問答の事實は『義經記』（卷七）の荒乳の三の口關・平泉寺・如意渡・直江の津等隨所に繰返され、平泉寺では「大衆に問答の間」、直江の津では「判官問答し給ひけるは」と、「問答」といふ語すら用ゐられて居り、平泉寺の際は特に山伏の出身・姓名、少人の姓名・學問等に就いての問答もある。歌舞伎乃至その粉本たる講釋の全然の創意から出たといふほどでもないのである。

〔補〕昭和五年一月號「歌舞伎」所載「歌舞伎十八番の勸進帳になるまで」と題する關根正直博士の所論中、『源平盛衰記』と同名の貸本屋物の十二卷本の寫本になつてゐる通俗義經一代記があるとし、

> 扨同書卷十二の中に「義經主從如意の渡を越ゆる事並びに山伏問答の事」といふ一章があつて、平權頭が山伏を鞜にのせ、辨慶と問答する事になつてゐる。問答の詞は悉皆芝居ですると同樣である。櫻田はこれを捉へて、富樫との問答に引き直し、安宅の關へ取り入れて云々

と說いて、山伏問答の出處として紹介してある（右の文中の「櫻田」は「並木」の記憶違ひであらう）が惜しい事にこの寫本が『勸進帳』初演の天保十一年三月よりも以前の物であるといふ事についての何等の明證も示されてゐない。『北窓瑣談』に『太閤眞顯記』の事を論じてある一節を引用して、

> 此の俗本『盛衰記』も、恐らくは同じ類であらう。

と簡單に同類視し去つてあるだけである。この種の實錄風の通俗貸本小說は他にも多數あり、作られた年代も區々であるべきであるから、この『盛衰記』が『眞顯記』と同類の作ではあつても、必ずしもそれが同時代の作であるといふ事までは意味した事にはならない筈で、もつと確實な外證が無い限

り、これが直に『勸進帳』の山伏問答の原據であると斷定するに足る絶對の資料にはなり得ない。若し天保十一年以後の作ででもあるなら、却つて反對に『勸進帳』のそれをそのまゝ採入れることも、寧ろ自然ですらある。

而も尚一の疑問が懸け得られるのは實錄體の義經一代記である『義經勳功圖會』（安政の末年に成つた事が序文で知られる）の内容が右の關根博士所引の『源平盛衰記』に餘りによく一致し過ぎる事である。これは前後二編各五卷であるが、寫本で通して十二卷の本もあつても不思議ではない。その『盛衰記』といふ物を觸目したことが無いので、對較出來ないが、この如意渡の條だけで觀れば、後編卷五の「辨慶於二如意渡一擲二杉目一條」といふ段がそれで、判官に似た杉目行信を打擲するのであるが、打つてから後、渡船の中で渡守平權頭が辨慶と山伏問答をするので、その問答の詞句は全然『勸進帳』の通りであり、『盛衰記』の内容として指摘してある前掲の記述と全く合致する。又この書全體の内容も

『義經記』や謠曲『安宅』などを取つて配列し、

と關根博士に說明されてゐる『盛衰記』と同樣であり、而も

「義經蝦夷渡海の事」を以て終結する。

といふ結末まで完全に一致してゐるのである。兩書の親近さは否定出來ない。或は同一書の寫本の失はれた表題に、何人かによつて、さかしらに『源平盛衰記』の題號が附せられたりなどしたものでは

あるまいかとすら、臆測したくなるのである。その題號の不適切な理由もこれで解決出來るのではなからうか。『動功圖會』一名『繪本義經勳功記』が貸本小說たる事に於ても全く撞著する所は無い。

なほこの『動功圖會』には如意渡の條の前章として卷四の終に「辨慶安宅讀二勸進帳一條」があつて、勸進帳讀みと、やはり判官――これは正眞の判官である――打擲がある。そして同條の富樫が「判官にてもなき人を、狐疑へばこそ斯く折檻し給へ。今は疑念晴れ候。疾く〳〵連れて通り給へ」といふ詞は、又『勸進帳』の富樫の白そのまゝである。少くともこの『動功圖會』は『勸進帳』以後の物で、而も全く一致した詞句である以上、明らかにそれから採つたと斷じてよいであらう。渡守との山伏問答といふのも創案としては少し唐突の感がある。『義經記』を踏襲して如意渡の打擲を語る以上、安宅關に山伏問答を殘さずして、本據たるこの件に還元し、芝居と故意に違へた形にして、實錄らしさを示さうとするのは、斯の種作者の慣用手段でもあり、渡船の間としたのが思ひつきのつもりなのかも知れない。而も關守との息詰まる對決的問答であつてこそ面白いので、事件落著後の船中對話では平坦な說法に墮してしまつた。況や問ひつめられてでもなく、ついでに所望された質問に、大先達が輕々しく、九字の深祕を細々と喋つたり、『軍林寶鑑』『抱朴子』その他の諸書にあると、その出典の種明しをするなど滑稽で、「この問答の間に船著きければ」といふ一句も、愈々『勸進帳』劇からの移入の種明しをこの書自らしてゐるやうにも見える。

然らばそれと餘りに酷似してゐる所謂『盛衰記』が『勸進帳』劇に粉本を與へたとする鬪根說は、な

ほ、決定的な支持を得るには、もつと有力な理據が要求せられねばならぬ事になるであらう。我等の邊に賛同するに躊躇を感ずる所以である。但し山伏問答が講釋から來たのが眞とすれば、實錄風の讀物が又講釋の種本であることも屢〻あり、或は講釋本が轉寫されて貸本小說となることもあるしするから、そして源平に關する講釋を漫然『源平盛衰記』といふ外題で釋師が讀むといふこともありさうな事であるから、關根博士所見の『盛衰記』もさう言つた意味のものであるのかも知れず、若しさうならばその意味で首肯出來るが、併し前揭の文によれば如意渡での事として記されてゐることは確であるから、少くとも南窓等の讀んだ安宅の山伏問答の直接の種本ではなかつたのであらうと推定してもいゝのではあるまいか。同書の原をなした本が別にあつて（『勳功記』なり或は他の本なり何でもよい）、南窓等の種本が其處から材を仰いだ事はあるかも知れぬが、所謂『盛衰記』はやはり『勳功圖會』系の物で、この問題を解決するに足る特殊資料としての價値は案外少いのではなからうかと思はれる。

それからその二は

士卒が運ぶ廣臺に、白綾袴一重、加賀絹數多取揃へ、御前へこそは直しけれ。

とある富樫が勸進の施主につく件で、それを奉謝しながら辨慶が

重ねて申す事の候。猶我々は近國を勸進し、卯月半ばに上るべし。それまでは嵩高の品々御預け申す。

と何くはぬ顔で言つて、沙金の袋だけ受取るのであるが、これは謠曲を飛越えて、『義經記』（卷七、平泉寺

御見物の事）の富樫の館で、讃岐の阿闍梨と名告つて單身乘込んだ辨慶が勸進をと乞ふと、

富樫、よくこそ御出で候へ。加賀の上品五十四、女房の方より罪障懺悔の爲にとて、白袴一腰、八花形に鑄たる鏡、さては家子・郎黨・女房達・下女にいたるまで、思ひ〳〵に勸進に入り、總じて冥帳につく百五十人、勸進の物は只今賜はるべく候へとも、來月中旬に上り候はんずれば、その時賜はり候はんとて、預け置きてぞ出でにける。

とあるから來てゐる。その三は打擲の後、關守と山伏と互に詰寄るのを留めて辨慶が

まだこの上にも御疑の候はゞ、あの强力め、荷物の布施物諸共に、御預け申す。如何やうとも糺明あれ。

と言ひ放つのは、これも同卷（三の口關通り給ふ事）の三の口關で、判官の眞僞を決しかねた關の者が關東へ使を差立てて指圖を仰ぐ間、一行を留めて置かうと言ふのを、辨慶却つて、これこそ金剛童子の御計らひ、御使上下向の間心安く休息して下らうと、悠然として人々と共に關屋の內に腰を下す不敵さを換骨奪胎したのであらう。その四は「つひに泣かぬ辨慶も、一期の涙ぞ殊勝なる」の件、その五は「一度まみえし女さへ」の件、いづれも既に說いたやうな辨慶に關する傳說を採つて來たのである（五六九―五七二頁參照）。その他勸進帳の文言に必要な一句を加へたり、延年舞の段に「萬歲ましませ云々」の今樣がかつたものを添へたりしてゐるのが謠曲に無い所であるが、これらは說話としての素材上の改變といふほどではない。なほ海老藏は淨瑠璃の『番場忠太紅梅箙』からも暗示を得たと傳へられるが、これも素材的には大きな影響は無いと言つてよからう。要するに『安宅』が歌舞伎に移されるに際して、補足に用ゐられた素材上の資料が觀客たる大衆に親しい講釋種や俗傳と共にやはり『義經記』に竟められたのは、いづれもそ

れぐの意味に於て、同樣に自然ではあるが注意せらるべき事たるを失はぬ。

第二節　脚色上からの考察

世阿彌は『能作書』の中で能の作劇法に關して、

一に能の種を知る事、二に能を作る事、三に能を書く事なり。

と、種・作・書の三道を說いてゐる。卽ち一番の能を新作するに、その創作過程として、素材・脚色（構想）・詞章（表現）の三段階を必要とするといふ意味である。從つてこの三方面は能の脚本が成立する爲の必須の三要素であると同時に、その脚本としての能を分析し論究する場合の大切な三つの觀點でもなければならない。そして又それは他のすべての文學作品の創作竝びに批評に關しての場合に就いても、齊しく言はれ得る事である。そこで前節に種の側から考察したのに續いて、右の順序に隨つて今度は作卽ち脚色の側から『安宅』と『勸進帳』とを檢べてみる。

さて素材を安宅傳說に採つた謠曲作者は、如何にそれを脚色したか、又その脚色を立てるにどんな用意をしてゐるか。先づ武勇傳說たる本說を有する種を能に組立てるに二樣の方法がある。一は二段組織（複式）にした二番目物の幽靈能で、卽ち修羅物に作るのである。同じ義經傳說に例を取れば『八島』がその典型であらう。今一は（い）一段組織（單式）の四番目物、卽ち現在物に作るのである。『攝待』がその例であるが、『吉野靜』のやうに、ワキに忠信があつても、シテが女性である爲、三番目物とせられてゐる

物でも、構成から言へばこの部類に屬すべきであるから、屢〻所謂略四番目としての取扱を受けるのも當然と言へる(反對に『攝待』が略三番目物とせられてゐるのも、老女がシテであるからで、これと逆の意味がある)。さなくば(ろ)——主に鬼畜怨靈等が主役である場合は——複式の五番目物即ち鬼畜物に作るのであるが、これは准幽靈能であると共に、その登場人物中に超人間が含まれてはゐるけれども、現實世界で人間と交渉行動するのであるから、言はば現在物の變種でもあり、つまり幽靈能と純現在物との中間に在る性質のものと言へる。組織の方からも前後シテが「入り替る」複式になつてゐる點と、本態としては直面物でない點とに於て、幽靈能と似てゐる。この部類の物では『船辨慶』『鞍馬天狗』が好い例であらう(中には素材からは明らかに四番目物と言つてもよいが、シテが前後別で且後シテが直面でない『烏帽子折』のやうなのもあり、又二番目と同類で略二番目に用ゐられる『熊坂』のやうな曲もあるが)。

『安宅』は右の二種乃至三種の複式の中で、純五番目でもなく、又幽靈能でも無い代りに、現在男物として純四番目物の典型である(略二番目或は略五番目の取扱をも受けてゐる)。安宅傳說を能劇化するに、その種が鬼畜物では勿論無いし、修羅物としての適材でもないから、やはり現在物として構成せられるのが、最も自然でもあり當を得たものとすべきで、否、さうしたればこそ安宅傳說は最もよく作り活かされたと言はねばならない。なほもつと詳細に考察してみると、この曲は先づ場面からすれば、關所通過前、關所、關所通過後の三場面に自ら分たれ得る。併し第一の場面はその重要さに於て後二場面ほどでなく、特に能としては第二の場面に連續包含させて、第三の場面と二大段に區分して差支無い。中入を隔てとし

ての前後シテの入り替りこそ無いが、斯うした單式能でも、長い曲になるとやはり自然二段式の形に近い形を取るのは、寧ろ必然の狀勢であらう。現に四番目の現在物でも、中入によつて前後別個の場面を區分してゐる物が多い。『橋辨慶』『正尊』『錦戶』の如きはその例で、判官物以外では『鉢木』『夜討曾我』などそれである。そしてこれらは後場ではシテが裝束を改めて出る場合が多いから、本格の複式能に准ずる物と言つてよく、幽靈能をその本格の複式能とすれば、構成の上では二段組織から一段組織への變移の順位は

複式
(1) 純複式　幽靈能――八島（修羅物）・東北（鬘物）
(2) 准純複式　脇能――高砂
(3) 複式　鬼畜物――紅葉狩
(4) 准複式　中入を含む四番目物――鉢木
(5) 准准複式　中入を含まぬ准二段組織の四番目物――安宅

單式
(6) 單式　一段組織の四番目物――小袖曾我（現在男物）・百萬（狂女物）・切の半能
(7) 純單式　祝言能――枕慈童（四番目物）・猩々（五番目物）・脇の半能

と觀ることが出來よう（これは勿論各種樣式の發達の順序とは必ずしも一致せぬ）。卽ち『安宅』は單式能ではあるが複式能に接近してゐる構成を有してゐる。中入を含まぬけれども二段組織に近いと言ふのは、單なる二場面といふ程度でなく、闕を通過してから、ワキが太刀持と共に後座の囃子座の後へ入つて

休息する――これは脇座を子方の判官に譲る爲でもあるが――ので、前場と全然異なつた場所である感じを一段明確にし、但し中入はせずに從つて裝束も改めないので純粹の二段組織ではない特殊の形式であるから、准複式に又准ずると觀たのである。

歌舞伎の方では此處の件では關守が一寸愁ひの思入れをして（羽左衞門のやうに頭を上向に上げる科にかなり誇張した表情で、目立つて涙を拂ふやうなこなしをし過ぎる人もある）から、太刀持以下を引連れて臆病口から一旦消えるので、明白に二場面だといふ事が示される。これは歌舞伎としては當然の行き方で、能の後座にワキがくつろぐのと意味は全く同じである。そして別の場のつもりではあつても、舞臺面は變らぬのはやはり能をそのまゝ移承してゐる結果である。更に最後に幕を引いてから花道の引込が附いてゐるのは、新場面といふほどではないけれども、辨慶の獨舞臺で、而も重要な見せ場であるから、一の新しい場面に准ずるやうな部分が添加されたと觀ることは出來る。そして能にはさういふものはあり得ない蛇足であるが、歌舞伎としてはその獨特の機能を甚だ有効に此處へ持ち込んで活用したので、確に『勸進帳』劇としての手柄の一である。

次には登場人物であるが、能ではシテが辨慶、子方が判官、ツレが山伏、それに强力（狂言）を合はせて十二人が正式で、時により又流儀によりツレの數が減ぜられる場合もある。ワキは富樫、それに狂言の太刀持が附いて、番士を代表してゐる。總計十四人の人物である。右の中强力は間狂言の中でも習間（ならひあひ）と稱する重い役で、仕處も相當ある必須の一員である。それが歌舞伎では全然省略し去られて、代りに富樫の

方に太刀持の他に番卒が二人増されてゐ、而もこれが「四天王は獲易く、番卒は獲難し」と言はれるほど難しいとせられてゐる役で、この點恰も能の剛力の位置が移されたといふ趣がある（なほ太刀持は初演の時は無かつたのをば、九代目が四度目の上演の時以來、能に倣つて加へて今日に至つてゐる）。更に義經（勿論これは子役ではない。卽ち子方から成人へ引戻されたのである。但し科白は幾分は加へられてゐるが猶能の子方と甚だしく大きな間隔は無い）・辨慶の他の同行九人が四天王に減少してゐる。四天王の名は時によつて不同で、且例の龜井・片岡・伊勢・駿河ではなくて、その中の一人が常陸坊海尊に代へられてゐるのが普通のやうである。それは四人の一を老役にして、見た目の變化を求める用意からである（もと龜井・片岡・伊勢・駿河の四天王に更に常陸坊が加はつて五人出たこともあるのが今の形になつたのらしい）。兎も角萬事象徵的で番衆の大勢をすら太刀持一人に凝縮させてゐる能の方が、山伏の一行だけは謠曲詞章の通り十二人の頭數に合はせてゐるのに對し、能より遙に寫實的な歌舞伎がこの點だけ能の御株を奪つてゐるのは妙な皮肉な對照である。併しそれは一には四天王といふ、より民衆に親しい名稱を捉へて來た機轉と、一にはそれによつて、動もすれば多人數過ぎて騷々しくなりがちな能の缺陷から免れようとした賢明な企と解してよいと思ふ（梅幸・幸四郎の一座で地方巡業をした際、十八番物の許しを市川宗家にこふ煩を避けて、わざと本行通り十二人の山伏を出して、『勸進帳』を演じた事がある由を、梅幸丈から聞いた事がある。珍らしい『勸進帳』であつたらうが、歌舞伎の獨特味は消されるわけである）。卽ち歌舞伎では登場人物は總計十一人、番卒を殖しても猶能よりは二人減である。

次に事件の進行上から觀て、勸進帳讀みと打擲が全曲のヤマであること、述懷愁歎の件が謠曲ではクセの含まれてゐる部分で重要な箇所であり、歌舞伎でも長唄地のシンミリした抒情詩的な場面であること、

勸進帳舞臺面（歌舞伎）

及び最後の延年舞の件が大切な一齣であること、これは能と歌舞伎とに共通してゐる。歌舞伎にはこの他、能に於てよりもつと長くもつと緊張した問答と、六法の引込とが添加せられてゐる。この兩者の脚色上の異同と効果とについて、今少しく詳論してみたい。

謠曲『安宅』の構成組織をば、世阿彌が『能作書』に說いてゐる所謂序破急の三部五段論に照して分解してみると、

(1) 先づワキの富樫が登場して直に名告があり、狂言方に命じて關所の警固を命ずる。これが序一段である。

本格的の作ならば

開口人出でて、さし聲より、次第、一歌まで一段。

とある通りでなければならぬのを、サシ・次第・一歌すべてを缺き、次第の次に來るべき名告だけが用ゐられてゐる。

○歌舞伎も全くこれと同じである。富樫が出るのも下手の橋掛り（但し揚幕があるだけである）からである。

(2)　次にシテ以下十二人の出で、次第・サシ・（上歌）・下歌・上歌、それから道行があつて、「御急ぎ候程に」の著ゼリフの次に、關前の談合があつて、終つて關へかゝる。これが破一段である。

世阿彌が

さて爲手の出でて、一聲より一歌まで一段。

と言つてゐる段であるが、その本格には隨はずに、次第で出て（次の歌の部分が長く、下歌の前にも上歌がある）、道行・著ゼリフとなるのであるから、卽ち常型ならばワキの引受くべき任務をシテ及びツレが奪つた形である（而もこの能では狂言の次第まで附加せられてゐる）。代りに前段に缺けてゐる要素が此處で補はれてゐる。著ゼリフの件もワキが簡略な詞を述べるだけで、直に脇座にくつろぐのと違つて、ツレとの相當大切な對話を含む比較的長い或特殊の場面を展開し、且強力が活躍させられる。卽ち先達の命で關所の偵察に赴くので、兜巾を脫いで隱し、橋掛りへ行いて望見してから、復命して

山伏は貝吹いてこそ逃げにけれ誰れ追ひかけて阿毘羅吽欠

と狂歌を一首連ねた由などを物語るのである。これは實はその間に、前に强力の背から外させた笈や笠・杖等を、子方の判官に著けさせて、强力姿に窶させる支度をする爲の用意である。この

安宅　シテ　寶生九郎氏
　　　ワキ　寶生新氏

強力が間狂言として重い役である事は前に述べた通りであるが、寶生・觀世・金剛等では貝立の小書附の時は、一行關へ向はうと出立つ時、貝を吹く眞似をすることになつてゐる。又この役は

旅の衣は篠懸の〳〵、露けき袖やしをるらん。

の次第の次に

おれが衣は篠懸の、破れて事や缺きぬらん。

と謠ふ。卽ち狂言次第である。而もこの詞句が餘りよい句でなく、全曲緊張した眞面目な『安宅』の能には相應はしくない程、滑稽な句であるから、餘程名人の狂言方でないと、屢〻能全體の氣分を壞る惧れがある。狂言としては重く一役立ててある爲からであらうが、能としての全曲からは、冷靜公平に觀て、これだけは決して必須の部分とは言へないのみか、失敗すれば全曲を破壞し去る危險の十分に含まれてゐる蛇足である。物見をする替間の方は全體の能として必須でもあり、自然でもあり、又狂言方の仕處でもあり、名手ならば、全曲を一段面白く活かし得る大切な箇所である。

○歌舞伎は大體は同じであるが、稍違つてゐる。能では揚幕から子方・シテ・ツレ・狂言の順序で登場して舞臺で二行に竝んで向き合ひで次第を謠ふのに對して、歌舞伎では、「旅の衣は」からずつと道行體の文詞を長唄地で歌はせて、花道の揚幕から判官・四天王と順々に出て花道に居竝び、最後に辨慶が出る。これは『五人男』の勢揃の出などと同型で、能に觀られない歌舞伎獨特の形式で、

『安宅』の能を歌舞伎化するに當つての成功した用意の一である。此處でも寫實的であるべき歌舞伎の方が、却つて先達を後から出して、舞臺効果を第一としたのが興味深い。殊に判官が眞先へ出るのは恰も辨天小僧に當り、座頭役の日本駄右衛門が殿に貫錄を見せて出るに相應じて、それよりももつと觀衆に異常の待望した緊張感を持たせて、舞臺を壓するやうな堂々たる辨慶の雄姿が現れるのは、眞に快絶である。能の二行に竝んでの連吟も、形も珍らしく氣分もよくて、亦捨て難い。唯歌の部分が長く、而も大體立つたまゝで動きが少いから、謠が旨くないと單調になつて弛れる惧れが多分にある。華やかで變化の多い長唄（こゝの道行の音曲が頗る佳い。又その唄ひ出しには謠の節を採入れて、原の面影を殘すと同時に、莊重さを以て始めようとしたのは、珍らしい工夫ではないが賛成の出來る作曲の仕方ではある）に道行の說明をさせて、一人づつ步いて出る歌舞伎の方が見た目には得をしてゐる。これはそれ〴〵の特異の行き方を競演してゐる形でいづれも面白い。

關前の評議まで花道で濟ませるのは、これ亦歌舞伎がその本色を發揮してゐる點で、『安宅』の歌舞伎化に於ての當然且自然な考案であらう（辨慶役者の幸四郎が帝劇の『歌舞伎研究會』で初演してから後も屢〻出す『七騎落』――これも能からの移植であるが――の賴朝主從の出に花道を使ひ、此處で談合するのは、全然『勸進帳』のこの件の摸倣で、義經が賴朝に、辨慶が實平に變つて、而も共にそれより心持輕くなつたといふ氣味に見える。今一工夫あつてよかつたのではないかといふ氣がする）。

強力は居ないから、判官は最初から強力姿で出る。といふよりは最初から強力姿で出るから、強力は要らないといふ方が適當かも知れない。強力を省く爲には、それは必然適應の處置でなければならなかつた。

それ故にこそ兜巾・篠懸をのけられ、笈を御肩に參らせ、君を強力に仕立て候。兎にも角にも某へ御任せあつて……

と辨慶の白にもそれが說明せられてゐる。花道で強力姿に改裝するのは拙策でもあるし、狂言のつなぎを歌舞伎では必ずしも要せぬから、思ひ切つて強力を省略したのは、花道を活かす建前からは確に賢明であつた。その代り能の替間の面白さは全く見られなくなつてしまつた。なほ強力を見せぬので、原謠曲に於て、狂言方によつて時々醸し出されるユーモラスな雰圍氣が缺ける事になるのを、酒宴になつてからの辨慶を中心に番卒との滑稽な科で補つたのは、これも行き屆いた注意である。

花道の評議が終つて一同本舞臺の關所へかゝる所は、歌舞伎は平凡である。能の方では此處に相當力が入れてあり、「げにやくれなゐは、園生に植ゑても隱れなし」と、やがて見顯しの豫示と同時に、辨慶の深策に主從賴みを掛けつゝも、互に感懷と不安とに包まれながら、虎口に臨む。子方も此處で謠ふし、

よろ〳〵として歩み給ふ、御有樣ぞ痛はしき。

といふ地謡の初同も含まれてゐる。此處の沈痛の氣分はやはり能でなくては味へないものがある。

この件は確に能の勝である。

(3) 次に關へかゝつてワキとの問答、固く通行を拒まれて決意しての最後の勤、續いて所望せられての勧進帳讀上げ、終つて通行を許されてから强力姿の判官を見咎められての打擲、通過。これが破二段である。

『能作書』の

その後開口人と問答ありて、同音一謠一段。

とあるに相當する部分である。問答からワキと掛合になり、それから地謡がそれを取るのが本格であるが、初同は既に前段にある。掛合になる前に祝詞（最後の勤）と讀物（勧進帳）があつて複雜になつて居り、勧進帳の終つたところでワキが謠つて地謡に取らせるから、辛うじて一寸形だけ、本格に倣つてゐると言へる。問答は太刀持まで加はつて、一問一答寸分の隙間なく書かれてゐる。最後の勤は又凛然嚴肅身の毛もよだつ。「勧進帳」はもとより三讀物の隨一で重習になつてゐる全曲中での聽き所、從つて最も難しいのは言ふまでもない。ツレと連吟が常型で、小書附の時だけシテの獨吟である。理窟から言つてと、シテの役榮えから言つてなら、その方が當然であらうが、能の本質から言へば、連吟の方が元來の形に近いのであらうと思はれる。但し近時は全く小書附の方が常型のやうになつてしまつた。代りに前のノットの所と重複するやうな印象か

らは勿論救はれる。讀み方は流儀によつて少異がある。

これで一段が終つてもよいのに、更に次に見顯しから打擲が加へられて愈〻複雜化せられてる。一旦橋掛りへ行つた一同が、その最尾に隨ふ强力姿の判官を、太刀持の知らせで見咎めてワキが抑止したのにハッとして立戻るのを、制してシテは又此處でワキとの問答になり、金剛杖を振上げての打擲といふ要所、續いてシテの後から二行に詰め寄るツレとワキとの對立と、觀衆が固唾を呑んで漸層的に緊張の度を昂めて行く場面の連續である。卽ちこれだけで又一段に准ずるとしても差支無い程重要な一段である。

若しくは本說の體分によりて、六段ある事もあるべし。

と世阿は言つてゐるから、これを變則に破三段と觀て、次を破四段と觀ることも或は可能であらうが、前の問答の延長と觀て、やはり二段と觀る方がよいのであらう。次の段が破三段の正しい內容を具へてゐる點からも、さう觀るべきであらう。

○歌舞伎も大體同樣で小異がある。問答には太刀持は白がなく、代りに三人の番卒が富樫を助けて山伏を拒む、そしてその白は大略能のワキの詞の一部と太刀持の詞とを番卒が割白で分擔してゐる。此處は能の方が引締つて居り、詞もよい。最後の勤のノットは、能ではシテを前列中央にツレが左右二行に竝ぶか雁行するかであるが、歌舞伎では四天王が東西南北の四大明王の心であらう、二人宛竝んで、その中央に不動明王に象つたと觀られる辨慶を圍んで祈るのは思ひつきで、形も面白

い。唯そのノットの文句が後に山伏問答をするのに用ゐる爲、大部分カットされてゐて貧弱で、これは能に比べて見劣りがする。況やそのカットされた部分のそれによつて拂ふべき犠牲を補償する用意を缺いて、「それ山伏といつぱ、役の優婆塞の行儀を受け」から一躍「卽身卽佛の本體を」に飛んでゐるのは全く亂暴で、度し難い（これは次節に論ずべきであるが、說明の便宜上觸れてみたのである）。

次に勸進帳讀みは能と同樣に要所で難しい。勿論辨慶の大切な仕處で、能で小書附が近時常型となつたのは、一はこの芝居の方の効果多い形に引きつけられたのであらう。この件の富樫との交涉も能は靜的で歌舞伎は動的である。「それつら〳〵おもんみれば」と讀み始める所で、

ト富樫、勸進帳を差覗く。辨慶は見せじと隱す。

と『勸進帳』のト書にあり、演技でも兩人の氣味合が面白く、又讀み終ると、

ト卷物を納め、キッと見得。

とあつて、不動の見得をする所である（この不動の形にきまる型は九代目團十郞の創案であるといふ）。面白い事には幸若舞曲の『富樫』に

武藏、この勸進帳を高く持つて讀むならば、後なる人に讀まれうず、又低く持つて讀むならば、前なる富樫にそれはと言はれ惡しかりなんと思ひ、六尺二分の辨慶が、七尺ゆたかに伸び上り、白打出の笠を頭かうに（『大鏡』に「笠頭光に奉りて」とあるそれで、阿彌陀にかぶる意か。でなくば「頭高」であらう）きつと著なして、字ならば二くだり三くだり、そつと開いて雙眼に押當てて、何とは知らねども、敬白と上

げたりけり。

又それを讀み終つた所に

南無歸命稽と讀み上げ、くる〳〵と引ん卷いて、もとの笈へ投げ入れたる武藏坊が有樣、人間の業でなかりけり。

とある。これから直接來たか如何かは保證の限りでないが、舞曲は淨瑠璃・歌舞伎には關係が深いから、間接には影響してゐるかも知れない。少くともこの舞曲の方が能よりは一段芝居がかつてゐて、『勸進帳』への進展を暗示してゐるやうに見える。能の方はワキは少し體を乘り出して終始熱心に聽耳を立ててゐるだけであるが、それも亦不自然さが少くてい丶感じである。各流のシテに附合ふのを觀る度に、饗生新氏の心持耳を傾けて聽き入つてゐる姿の、何とも言へぬ旨さにいつも牽きつけられて、忘れ得ない印象を度每に新にしては更に深める。

勸進帳讀みが濟むと、歌舞伎では富樫の

勸進帳聽聞の上は、疑あるべからず。さりながら事のついでに問ひ申さん………

で、山伏問答になる。「事のついでに問ひ申さん」は如何にも苦しい說明であるが、全くこの問答は無理に取つて附けた感じは蔽へない。併し舞臺効果は十二分以上で、又不動の形をしたり、九字の眞言の件があつたり、それに富樫との詰開きが、一問一答每に緊張躍動を增して行つて、一呼一吸、全く「阿吽」の氣勢、これ亦歌舞伎獨特の成功した脚色である（森鷗外の『日蓮聖人辻說法』

の日蓮と進士太郎善春の問答は、この『勸進帳』の問答を粉本としたのだと思ふ)。ノットの「その身は不動明王の尊容を象り」以下を、此處へ割つて持込んだのも失敗ではないどころか、頗る効果を擧げてゐる。脚色効果だけからならば、前でこれをカットした不自然さと、そのカットの仕方の不手際さを、相殺して餘りがあると言つてよいほどである(それが爲、前の拙劣な部分が光つて來るといふほどのわけには無論行かぬが)。能でも金剛流には「問答」の小書があり、これは勸進帳の前、ノットの次に山伏問答があるので、その詞句はやはりノットの一部がカットされて此處へ移されてゐるのであるが、ノットの部分は「不動明王の尊容を象り」から「出で入る息には阿吽の」と續くので、詞章上の無理は歌舞伎のほどではなく、幾分緩和されてはゐる。併しこれはやはり歌舞伎の影響を受けての新工夫なのではあるまいか。少くとも能の本格とは言へまい。芝居がかつた惡趣味であらう。やはりこの小書附でない方がよいと思ふ。萬一舊くから斯うした演出があつたとすれば、歌舞伎の方は素材上のみならず同時に脚色上にも獨創さの主張權が餘程縮少されねばならない事になる。

なほこの問答は富樫に扮する俳優によつて行き方が違ふとせられて居り、辨慶も亦それに應じて態度が自然變らねばならぬ。卽ち先代以來高島家は喫み合ふ意氣込で行くので、辨慶もこれに反撥的に突つかゝるやうになる。これに對して助高家・音羽家は勿論意氣込は十分でなければならぬが、何處までも問答の心持を失はぬやうにといふ心構で、從つて辨慶も沈毅自若として應答する。これ

は能で（問答――勿論勸進帳の前の――だけでなく全體としてであるが）觀世・寶生等、無論芝居のやうではないが、いづれもシテがワキへ迫つて行かうとする氣組が著しいのに、金春流だけは溫和な傾向がある（〔補〕最近朝日講堂で觀た櫻間金太郎氏のも落著き過ぎた程であつた）のと對比して興味がなくはない。但し劇的効果、少くとも大衆を湧き立たせるには、高島家式に限る。その意味で故人段四郎と現左團次との組合せは、眞に勇壯活潑であつた。上品さと寸の足りないのを補身の氣魄と芝居上手とで補つて餘りある澤瀉家の辨慶が、形と調子とでは、ともすれば威壓されさうになる高島家の富樫に、撥ね返る彈力を以て全軀を投げつけるやうに肉薄して行く工合は、文字通りの龍攘虎搏であつた。「阿吽の二字」の邊は勿論、それよりも問答の初めからもう殺氣立つて、場ちがひをも構はず、「台藏金剛の功德を籠めり」から一氣に疊み込んで「釋尊いまだ」まで續けて、それを張つて言ひ切つての躍り上るやうな意氣軒昂の姿など未だに眼に殘つてゐる。音羽家式のでは羽左衞門も本役で申分ないが、女形だのに梅幸の形と氣品がよかつた事を記憶する。それは薹物を得意とする寶生の松本長氏の辨慶が野口政吉(兼資)氏とは別な味で、なか／＼觀られたのと好い對照である（〔補〕近時では幸四郎の辨慶に附合つた六代目初役の富樫が豫想以上にいゝと思つた）。左團次の富樫も愈ゝヒレが附いて立派になつて來てゐる。幸四郎の辨慶に至つては愈ゝ完璧に近いものとなつた。「何と、勸進帳を讀めと仰せ候な」の「讀め」に變な強調(エンファシス)を置いた耳障りな言ひ方なども近頃は餘りなくなつたやうである。時々歌舞伎味を裏切るやうな例の調子癖と、サラ

り過ぎて或は極端な非現實の御芝居を努めて避けようとする心構からか科白共に却つて連續進展して行く抒情詩味――それは地方と、否對手の富樫すらもが一層濃さを増させるやうに助長しつゝあるのに――を截斷する瞬間が動もすれば出來さうになる微瑕を除けば、天興の柄はもとより第一、意氣も聲量も所作も申分なく、故人には師匠の九代目や、寶生九郎・梅若實の諸名人があらうが、當代では能・歌舞伎界を通じての自他共に許す辨慶役者の名に背かぬ。或意味では史上及び傳說上の辨慶以上の辨慶かも知れない。私は能の新氏の富樫と、歌舞伎の高麗家の辨慶とを安宅劇の雙絶と推したい。

松本幸四郎の辨慶
（歌舞伎勸進帳）

次に歌舞伎では富樫が勸進につくことがある。卽ち能では勸進帳讀みに威壓せられて、つまり「關の人々肝を消し、恐れをなして通しけり」であるが、歌舞伎では勸進帳聽聞の上は疑が晴れたが、猶念の爲と山伏問答を試み、響の物に應ずるが如き辨慶の雄辯に悉皆感服して、

斯く尊き客僧を、暫時も疑ひ申せしは、眼あつて無きが如き我が不念、今より某勸進の施主につかん。

と布施するのである。歌舞伎の方が理知的で現實的で合理的である。併し能の小理窟なしに「肝を

消し」と誇張された氣分も非常に快い。山伏問答の劇的對抗といふ演劇としての重要構成素さへ姑く問題にせずにならば、能の方が遙に勝つてゐる――勸進帳の讀み上げを意味あらしめる爲にも、引立たせて効果あらしめる爲にも。が一方からは、山伏問答の後括りといふ意味を離れても、上の行き方が歌舞伎らしくはある。

呼止めと打擲は略兩者同樣。素袍の肩を刎ねて太刀を拔き掛けながら、

如何にそれなる(能では「これなる」。又喜多流では單に「如何に强力」)强力留まれとこそ。

と呼止める所が、歌舞伎の富樫は周章し過ぎて調子と形が壞れる人が多いが、此處でも能の新氏がいつも旨いと感心させられる。但し能の方は直垂であるから、呼止めながら右の長袴をパッと前に蹴出す歌舞伎のやうに派手ではない。

打擲の後の「方々は何故に」から「勇みかゝれる有樣は」の押合の件は、能はツレが二行になつてピッタリ一團に固まつて、シテの制止線を突破しようといつた意氣組で、その背後からグン／＼目白押に押合ひつゝ、ワキ方に對立する形が歌舞伎とは又變つて勇ましい。唯人數の多いのが歌舞伎に勝つて効果が出せる代りに、それが又累となつて、統制が取れにくく、唯ドヤ／＼とした雜沓感を與へてしまふ危惧が附き纏ふ。歌舞伎は同行の數の少いのは淋しいが、その爲に却つて一方は金剛杖を一文字に持つた辨慶の後に刀を拔きかけた四人、一方はやはり刀に手をかけた富樫を先に番卒・太刀持の四人が、各同數で舞臺に丁度對偶的(シムメトリカル)になつて、互にジリ／＼と詰め寄り又押返す息

詰まる場面は、形も美しい動く繪であり、働きも勇ましい無聲の詩であり、全く言語に絶する壯觀を現出する。

歌舞伎ではこの次にまだこの上に疑あらば强力を預けるか、それとも、「御疑念晴らし、打ち殺し見せ申さんや」と、辨慶が又も杖を振りかぶつて駄目を押すのを、富樫がそれは餘りに荒けないと止めながら、辨慶の衷情に感動して疑念全く晴れたと明言し、通行を許して退場するが、能では誤解の無禮を詫びて疾く〳〵と關を越えさせるだけである。この點歌舞伎は確に所謂御芝居をしてゐる。同時に富樫を敵役にする事から救つて、これにも花を持たせるのである。

(4)　次に關を遠く離れてからの休息、主從の述懷感傷で、クリ・サシ・クセと謠曲の中心を成す部分となる。これが破三段である。

卽ち世子が

その後また曲舞にてもあれ、只謠にてもあれ、一音曲一段。

と言つてゐる段に當る。クリ・サシを具へてゐる所謂本グセであるが居グセで、舞は無い。シテの熱淚はもとより、子方も此處ではサシを謠ひ、シテとの君臣の情愛に觀衆の胸を打つ。舞臺の全員も

夢のさめたる心地して、互に面を合はせつゝ、泣くばかりなる有樣かな。

と皆シテルのである。

○歌舞伎も大略同様だが違ひもある。能では脇座に子方が腰桶に掛け、それからツレが順々に大小前まで居並び、シテは中央に坐る（これは關にかゝる前の談合の時と同じ形である）に對し、歌舞伎でも關守が退場した後、改めて判官を上手前寄りの上座に直し、辨慶自身は下手にすまひ、四天王は正面奥に居並ぶ。唯判官は腰桶は用ゐない。これは却つて富樫が用ゐ、且後にはその蓋を辨慶が飲む大盃に使用するのは、歌舞伎の施した換骨奪胎の妙手法である。判官も歌舞伎の方でも一番大切な仕處のある箇所で、殊に「判官御手」の件が容易さうで至難とせられてゐる。一體この判官は能の子方から來てゐるから動きも科も亦白も少く、長丁場をじつとしたまゝ、品一方で持ちこたへねばならぬ上に、子方でない成人の義經といふ心持もかなり加へられて、その品位に威嚴と優美と可憐と情味をも具へてゐねばならない難役である。人柄にんになければ頗る笑止なもので、淸玄が借著をして代役で出たやうな義經を時折見受けることすらある。何と言つても歌右衛門が折紙附である（「補」近時では先づ六代目であらう）。辨慶が思ひ切つて泣くことと、それから後で、「鎧に添ひし袖枕」の長唄で物語りやうの振りがあるのが、又歌舞伎式であり、且辨慶の仕處でもある。能では「然るに義經」の件はクセではあるが、地謠が謠ふだけであるのを、却つて本行の舞グセに倣つて、所作化した——而も義經の心情に關する說明の文詞の部分であつたのを辨慶に移したのは大膽ではあるが——爲、單調から救はれた。

(5)

次がワキが再び出て、酒宴。所望されて「鳴るは瀧の水」の男舞。舞ひながら人々を促して出立。

無事虎口を遁れて陸奥へ下る。これが急一段である。

即ち『能作書』の

その後、舞にても、働にても、或は早曲・切拍子などにて一段。已上五段なり。

とある最終の段である。前段のクセの終頃ワキは太刀持を隨へて橋掛りに立ち、太刀持に命じて山伏達の後を追はせる。この應待には後見座に休息してゐた强力が出て當り、シテはその報告を聞いて、判官を退かせ、ワキを迎へる。山伏がかりの男舞は又能として重要な部分であるから、「延年の舞」の小書は各流共重習、その他、觀世・梅若の「酌流し」、觀世の「瀧流し」等の小書附で演ぜられることもある。

○歌舞伎も大體は似てゐるが變つた所もある。「いざさせ給への折からに」で一同立ちかゝる時、富樫が番卒に酒を持たせて顯れる。もとは上手から出たらしいが、今は臆病口又は橋掛りからで、且富樫自身舞臺裏から「なう〳〵」と呼掛で出るのは、却つて能の手法を採つて來たのである。それから能で扇の酌が、これでは寫實の土器と瓢簞になつて居り、それに前にも述べた腰桶が使はれる。辨慶の醉態の面白さと、それに絡んでの番卒等の滑稽が今までの緊張を頗るなごやかに朗らかにする。三段の延年の舞（これは寶生流に倣ひ、終に觀世の小書の「瀧流し」を採つて添へてある）が終る頃、扇で振の中に皆々に立てと知らせる。能では子方・シテ・ツレの順に退場し終曲してからワキが入るが、歌舞伎では義經を先に四天王足早に花道から揚幕に入り、辨慶だけ後に殘り、「笈を

おつ取り肩に打ちかけ」も、能ではその形をするだけにとゞまるが、歌舞伎では前に判官の負うてゐた物を背負ひ、金剛杖をも突いて花道へかゝる。同時に富樫は舞臺中央に出て見送つて兩方で見得、柝が入つて幕を引くのが「陸奥の國へぞ下りける」の切れる時になる。

そしてこの後に、幕を引きつけると、鳴物になり、飛六法（且、片手六法）で辨慶は揚幕へ入つて勸進帳劇は終る。

以上述べた『安宅』乃至『勸進帳』の構成を更に要約して次に表解して置かう。

『安　宅』　兩　者　共　通　『勸進帳』の異色ある部分

第　一　場

第　一　景

（序）　ワ　キ　名　告　(1)富樫登場・名告

「　」は本伯の能でない係

第　二　景

シテ・子方〔次第・サシ〕
・ツレの出〔・歌(道行)〕　(2)作山伏の判官主従登場・北國落（道行）　（花　道）

第　三　景

談合〔同音〕　(3)關前の評議　（花　道）

第　二　場

（破）
二　問答・ノット
　　讀物
　　呼止・打擲・押合

第一景
(4)關守と先達との問答　(5)山伏一同最後の勤
(6)先達の勸進帳捧讀　(7)富樫と辨慶との山伏問答

第二景
(8)關守の强力見咎・先達の打擲・同行の押合

第三場

三　本グセ

第一景
(9)關外の主從の愁歎　(10)辨慶の物語（所作）

（急）男舞

第二景
(11)關守再登場・酒宴
(12)シテの舞・一行退場　（延年の舞・判官主從退場）

第三景
(13)辨慶幕外花道の引込（飛六法）

即ち『安宅』は能として、謠曲として、性質・類別の上からも、組織・構成の上からも、純本格的のものとは言へないものであり、かなりに芝居がかつた傾向を有してゐる。けれどもやはり大體能としての構成を具へてはゐることは、右に示した所でもわかるであらう。そして幽靈能の幽玄こそないが、內容から言つても、脚色から言つても、現在物としては確に壓卷とすべきであらう。唯その旣にこのまゝで一個の優れた戲曲的な構成を有つてゐて、演劇的な舞臺効果を擧げてゐる事實は、正しく明らかに歌舞伎劇への移行を豫言してゐるものである。その意味で『安宅』から『勸進帳』へは、實に一擧手一投足の勞であつた。そして脚色上では右の表が語つてもゐるやうに、新に加へられた部分は極めて僅少で、否大きな改變を施す餘地が無かつたほど、整つてゐるのである。

但しその『安宅』の脚色も、部分的に觀れば、能の定式に則つてゐる部分以外も、獨創的特異さを有つといふ程の所は殆ど認められない。素材と共に大抵は『義經記』や『盛衰記』やから借りられて來てゐる。舞曲との先後は明言出來ぬが、萬一舞曲が先行してゐるとすれば、必ずそれに倣つたと推定し得られる程(又『安宅』の方が先ならば、その關係は全く逆であると言ひ得る程)、頗る相似した點を有してゐる。例へば『安宅』の關前の談合は『富樫』の安宅の松附近で里の童等に道を尋ね、關所の狀を聞いて、一行が驚いて評議する件に當り、且『安宅』ではそれが單に通行の旅人の巷說を耳にしたかと辨慶に問ふ判官の詞で始められてゐる。又『安宅』の問答で太刀持が昨日も山伏を三人まで切つた云々といふのは、『富樫』では童等の問はず語りに含まれてゐる上に、松原に梟首してある首共を判官主從が見て悚然とすることに

なつてゐる。この梟首の事は『安宅』にもあるが、唯それは間狂言の詞、卽ち物見をする強力の詞で示されてゐて、謠曲の本文には無い（判官を強力姿に扮させる事と打擲は舞『笈さがし』と共通）。勸進帳・打擲・延年舞のやうに、謠・舞曲及び『義經記』或は『盛衰記』と相互共通してゐる點もある。

兎に角『安宅』の勝れた所は、全體として渾然一曲を成し、そしてよく引締つて居り、少しもムダが無く、又無理がなく筋が運ばれて行く點に在る。素材なり脚色なりを、假令他に得たとしても、『義經記』の重複、舞の本の冗長が無く、又その借りた趣向の痕跡が殆ど認め難いほど渾化してゐる。且、問答・勸行・勸進帳讀み（歌舞伎はこの次に又山伏問答）・呼止・打擲・押合と、觀衆の感情を漸層的に緊張させて行く事件の連續で全曲の主部分を構成し、血に泣く苦肉策が効を奏して、危く鰐の口を遁れ、緊張が一時に弛むと、忽ち懐故の情を伴ふ悲歎の場面を出して、觀衆或は讀者をして、曲中の人物と共に心ゆくまで泣かせ、その涙が盡きようとする頃、一轉して、淋しい中に華やかな遊宴歌舞に移らせ、觀客をして興奮しきつた心持を鎭めて（歌舞伎には始めて爆笑をさへ交へさせて）、不安が決して解消したわけではないが、何となく愉しい朗らかな落著きと滿足との中に終局を告げさせるのは、やはり凡庸の作者ではない。そして互に得失はあるが、歌舞伎は一層それを動的に演劇的に作り活かしたのである。

第三節　詞章上からの考察

今度は殘つた書卽ち詞章である。つまり謠曲文である。素材を擇び、脚色を立て、それを文學的表現を

用ゐて纏め上げて、始めて一番の能が出來る。この最後の卽ち文學としての――能の脚本としての――仕上げといふ觀點からの『安宅』は如何であるか。先づ第一に、その詞章は謠卽ち韻文的な部分と、詞卽ち獨白及び對話の二部分とから成り、且主としてその謠はれる韻文的な部分――詳しく言へば抒情詩的敍事文（詞に連續する場合も無論屢〻ある）とも呼び得べき部分――は、先進文學から獲て來た美辭の點綴であることは、他の一般の謠曲と同樣である。その著しい部分に就いて言ふと、全曲の詞章中に古歌から來てゐる句が三つほどある。（引用の謠曲詞章は主として觀世流謠本に據る）卽ち

これやこの行くも歸るも別れてはく、知るも知らぬも逢坂の、

は『後撰集』（卷一五、雜一、蟬丸）の

これやこの行くも歸るも別れては知るも知らぬも逢坂の關

右に續く

山隱す霞ぞ春は恨めしきく。

は『古今集』（卷九、羇旅、おと）の

山隱す春の霞ぞ恨めしきいづれ都のさかひなるらむ

又

淺茅色づく有乳山

は『新古今集』（卷六、冬、人麿）の

矢田の野に淺茅色づく荒乳山嶺の淡雪寒くぞあるらし

の『伊勢物語』の典據である。この三つは共に道行體の文中に含まれてゐる。道行體の文は『伊勢物語』のが、それ〴〵の典據である。この三つは共に道行體の文中に含まれてゐる。

業平東下り以後軍記物を經て愈〻型式が出來上つてしまつて居り、謠曲文の一要素にすらなつてゐる。北國方面の道中も、既に『源平盛衰記』(卷四六)に平大納言時忠流罪の道行がある。

それより湖水漫々と見渡して、浦々宿々打過ぎつゝ、敦賀の中山遙々と、木の間を分け、岩根を傳ひて下りけり。いつしか打時雨つゝ、嵐烈しくしては膚を徹し、木の葉狼藉(さわが)しうしては道を埋み、荒乳山・木邊峠を越え行けば、越の初雪踏分けて、燧山・柚尾坂・越前國分・金津宿・蓮池・細呂宜山を越え過ぎて、加賀國須川社を拜しつゝ、篠原・安宅打過ぎて、日數經れば、能登國鈴の御崎に著き給ふ。

『安宅』が直接これに倣つたのではあるまいが、謠曲作者が初めて綴つた北國の道行ではないことが、これで證せられよう。又古詩を出典とする句には菅原雅規の

疑(ヘラレテ)ニ石(ク)遲(レバ)來心竊待、牽(カレテ)ニ流(ク)遄(ナレバ)過手先遮(『和漢朗詠集』卷上、三月三日)

から來た

面白や山水に、盃を浮べては、流(りう)にひかるゝ曲水の、手先づさへぎる袖觸れて、

があり(『愛壽忠信』にも類句が用ゐられてゐるが『安宅』の方が早い)、故事としては(右の句も曲水の宴に關してゐるがそれは原詩句に於て既にさうである)「鴻門楯破れ」の鴻門の會(『史記』項羽本紀)、「處も山路の菊の酒」の南陽酈縣の菊水(『抱朴子』僊藥篇)乃至彭祖が長壽の菊酒(『列仙全傳』卷一)と、いづれも支那の故事が含まれてゐる。又『光明童子因緣經』の

日月星辰可レ墜レ地、山石從レ地可レ升レ空、海水潤深可レ令レ枯、佛語決定無二虚妄一矣。

から出た

日月は未だ地に落ち給はず。

或は『天台釋』の

欲レ知二過去因一、見二其現在果一。欲レ知二未來果一、見二其現在因一矣。

から出た

げにや現在の果を見て、過去・未來を知るといふ事、今に知られて身の上に、

或は『大論』の

如二虎尾踏一、如二毒蛇首踏一矣。

から出た

虎の尾を踏み、毒蛇の口を遁れたる心地して、

の如き、經文に關係ある佛語もある（なほ「履二虎尾一」は『易經』（履卦）、『書經』（君牙）等にも出てる語句である）。クセの

然るに義經、弓馬の家に生まれ來て、命を賴朝に奉り、屍を西海の波に沈め、山野海岸に、起き臥し明す武士の、鎧の袖枕、片敷く隙も波の上、或時は舟に浮み、風波に身を任せ、或時は山脊の、馬蹄も見えぬ雪の内に、海少しある夕波の、立ちくる音や須磨。明石の、とかく三年の程もなく、敵を亡ぼし靡く世の、その忠勤も徒らに、なり果つるこの身の、そも何といへる因果ぞや。……直なる人は苦しみて、讒臣は彌增に（の「寶生・金剛・喜多」）

世に在りて……唯世には、神も佛もましまさぬかや……。

は腰越狀に據つて書かれたと思はれ、特に

朝敵を傾け、會稽の恥辱を雪ぐ。勳功に行はるべきの所に、思の外虎口の讒言によつて……讒者の實否をたゞされず、……宿運極めて空しきに似たるか、將又前世の業因を感ずるか。平家を攻め傾けんが爲に、或時は峨々たる巖石に駿馬に鞭打つて、敵の爲に命を滅ぼさん事を顧みず、或時は漫漫たる大海に風波の難を凌ぎ、身を海底に沈めん事を痛まずして、屍を鯨鯢の腮にかく。加之、甲冑を枕とし、弓箭を業とする本意、しかしながら亡魂の憤りをやすめ奉り、年來の宿望を遂げんと欲する外は他事無し。然りと雖、今愁深く歎き切なり。佛神の御助にあらざるよりは、いかでか愁訴を達せん。（此處には『義經記』所載の文を引いて置く。なほ三五三—三五四頁參照）

等の各節から採られてゐる。これは『能作書』に世阿彌が

能には本說の在所あるべし。名所舊跡の曲所ならば、その處の名歌。名句の言葉を取る事、能の破三段の中の詰とおぼしからん在所に書くべし。これ能の堪用の曲所なるべし。

と說いてゐる定式の法則に恰當する。兎に角腰越狀を此處へ使つたのは、いゝ著眼であつた。採入れ方も、ぐつと和らげた柔みのある平易な敍述の中に、情味を籠めたしんみりした表現である。又『能作書』には

その外、善き言葉、名句などをば、爲手の云ふ事に書くべし。

と訓へてあるが、これも「げにやくれなゐは園生に植ゑても」や、「人が人に似たるとは」をはじめ、緊要な詞や警句などはやはりシテに用ゐさせてある。

末尾の「鳴るは瀧の水」の延年唱歌は、既に流行してよく知られてゐた句を、眼前の光景に取りなした即興であることは、「これなる山水の、落ちて巖に響くこそ」とある上の一節が説明してゐるが、『平家』（巻二）の額打論で觀音房・勢至房が舞うた際の歌詞も

うれしや水、鳴るは瀧の水、日は照るとも、絶えずとうたり。（『盛衰記』巻二にも載せ、唯「日は照るとも云々」を缺いてゐる。）

とあり、同じく『平家』（巻六）『盛衰記』（巻二六）の淨海入道葬送の夜、六波羅の南に當つて舞ひ踊つた怪しの合唱もやはり「嬉しや水、鳴るは瀧の水」であつた。直接『安宅』に影響したと思はれる『義經記』（巻八）の辨慶の歌舞は、北國落の途上ではなくて高館最期合戰の際のことであるが、同條には

囃せや殿原達、東の方の奴原に物見せん。若かりし時は叡山にて、よしある方には詩歌管絃の方にも許され、武勇の道には惡僧の名を取りき。一手舞うて、東の方の賤しき奴原に見せんとて、鈴木兄弟に囃させて、

うれしや瀧の水、鳴るは瀧の水、日は照るとも、絶えずとうたり。東の奴原が鎧冑を首もろともに、衣川に切り流しつるかな。

とぞ舞うたりける。

と見えてゐる。これも時にとつての即興に、この唱歌を使つて添句までしたので、『安宅』は確にこれから示唆を得たに違ひない。

もとより辨慶は三塔の遊僧、舞延年の時のわか。

といふのも相應じてゐる。ついでに『義經記』の右の條と殆ど大同小異である舞曲『高館』のは

嬉しやとう／＼と、鳴るは瀧の水、日は照るとも、何時も絶えせじ面白や。花を流すは吉野の川、筏を下すは大

井川、紅葉を流す立田川、都あたりに、名川さま〳〵多けれど、清國ながら名所かな。霧山高嶺の、殘んの雪消え、谷のつらゝも融けぬれば、衣川の水嵩勝つて、奥方の軍兵を、辨慶が薙刀にて、湊を指いて、斬り流す〳〵。

と、かなり長い詞句になつてゐる。又同じ謠曲の『柏崎』にも

又酒盛などの折節は、いで人々に亂舞舞うて見せんとて、錯直垂取り出し、衣紋美しう著ないて、緣塗取つて打ちかづき、手拍子人に囃させて、扇おつ取り、鳴るは瀧の水、

とあるから、相當にこの唱歌は流行つたものであつた事がわかる。

その他一句々々に就いて檢すれば、第一節に既に『義經記』や舞曲と對比して引用した部分によつても明らかに知られる通り、そして又その他でも、

（壁に耳、岩に口といふ事あり。紅藍は園生に植ゑても隱れなし。（『義經記』卷二）
（實にやくれなゐは、園生に植ゑても隱れなし。（『安宅』）

（あの御坊故に所々にて人々に怪しめらるゝこそ詮なけれと ……… 腰なる扇抜き出し、痛はしげもなく續け打ちに散々にぞ打ちたりける。（『義』卷七）
（僅の笈負うて後に下ればこそ人も怪しむれ。……… いで物見せてくれんとて、金剛杖をおつ取つて散々に打擲す。（『安』）

（いつまで君を庇ひ參らせんとて、現在の主を打ち奉るぞ。冥見の恐れもおそろしや。八幡大菩薩も宥し給へ。あさましき世の中かな。（『義』卷七）
（たとひ如何なる方便なりとも、正しき主君を打つ杖の、天罰に當らぬ事やあるべき。（『安』）

（恐ろしや〳〵、世は末世に及ぶといへど、日月は地に落ちず、（謠『花筐』）
（夫れ世は末世に及ぶといへども、日月は未だ地に落ち給はず。（『安』）（なほ七三九頁參照）

の如き類似の表現を見出す。「旅の衣は」の次第も『安達原』のそれと全く同じである。唱歌の文句や諺めいた慣用句は無論必ずしも一方から他へ直接採られたと觀る要は無いけれども、亦全然沒交渉とも言へないのもあらうと思はれる（因に、『柏崎』は觀阿彌作、『花筐』は世阿彌作と言はれる。これを信ずれば共に『安宅』より早い作である。特に後者の場合は恐らく直接『安宅』の詞句に影響したのではあるまいか。『安達原』古名『黑塚』も、禪竹作或は近江能とせられてゐるから、これも或は『安宅』より早いであらう。そしてこれはワキの次第で本格的であるから、その意味でもこれが『安宅』の粉本となつたと觀るが自然であらうか。『安宅』で次第の次のサシに直ぐ又「都の外の旅衣」と重複するのも、既成の次第の句をそのまゝ使つたからではあるまいかとも思はれる。尤もそれだからとて『黑塚』からのみ直接に借りたとは限るまいが、兎に角既成の句だといふ感はある）。且、特に舞曲との類似は、その個々の作成の先後の問題が解決すれば、確に一方が他に影響を與へたことは明言出來るであらうことは前に說いた如くである。

更に題材の中軸を成してゐる勸進帳の文詞であるが、舞曲『富樫』のそれは、冗長稚拙は辯護の餘地は無い代りに、重衡に南都が燒かれた事實をも述べて、東大寺再建勸進の理由だけは詳細明白である（その南都燒亡の件の文は『平家』（卷五、奈良炎上）『盛衰記』（卷二四、南都合戰同燒失）から出てゐる）。これに對比して謠曲の勸進帳は再建の因由の說明が省略せられてゐて、聖武天皇御草創の動機の記述から直に

かほどの靈場の絶えなん事を悲しみて、

と續いてゐるのが、聊か唐突の感を免れぬのであるが、全文は頗る簡潔で引締つて居り、美しく力があつて莊重に、且口調も滑らかで、何となしに音樂的な効果を有つて快く耳に響くので、その唐突さをさまで不自然でない氣分の中に解消させてすらゐる。實演ではこの「……盧舍那佛を建立す」と、「かほどの……」との間隔に、囃子の方で鼓の「習の打切」が挿入せられるので、一段莊重さを増すと同時に、又その文詞の飛躍してゐる不自然さの感じが起ることから一段と觀客を救うてくれてゐるのは、意識的ではあるまいが（『正尊』の「起請文」の中でも習の打切は用ゐられてゐて、かうした重い物に相應する爲に工夫せられてある特異の手だといふだけであらう）、思はぬ効果を收めてゐる。一面この說明的詞句の省約といふ事が、少くとも何か粉本の文例があつたのではないかとの感を起させ（謠曲の性質からもそれは矛盾しない）、且舞曲『富樫』の先行を豫想してあるやうにも解させるが、斷定は出來ない。その逆も亦あり得ない事ではない。

さてその全文の上からすれば、『安宅』のそれは、主として文覺の勸進帳に學んだものであらうが、同時に勸進帳といふものの一般形式に倣つたことも言ふまでもない。文覺のとは內容上には勿論交涉は無いし、詞句上でも僅に冒頭と結尾が特に似てゐるだけであるが、これも一般形式に通有な部分であるから特に文覺のそれとだけの類似といふのではない。けれども同時にやはり文覺のをも摸本にしたことは確であらう。又造營の機因をなす南都燒亡の事件は緊密な關係があるから、『平家』『盛衰記』の同條の記述と『安宅』の勸進帳の文詞との間の類似も、偶合としては置けないであらう。

それつら〳〵惟れば、大恩教主の秋の月は涅槃の雲に隠れ、生死長夜の長き夢、驚かすべき人も無し。

といふ起句を、『盛衰記』（巻二四、南都合戦同焼失）の東大寺縁起を語る條の伊勢大神宮御託宣

實相眞如の日輪は照二生死長夜之闇一、本有常住の月輪は蕩二無明煩惱之雲一。我遇二難レ遇之大願一、建二立聖皇大佛殿一

故……（『平家』にはない）

に、及び同巻同條大佛燒亡の慘容を叙した

八萬四千の相好は秋の月四重の雲に隠れ、四十一地の瓔珞は夜星十悪の風に漂はす。（『平家』文少異。）

に比するがよい（舞曲の方も前に述べたやうに『平家』『盛衰記』から來てはゐるが、これと同じではない。『みぐし落ちて塚の如し。御身は湧いて山の如し』などいふ句がその例である）。又文覺勸進帳（『盛衰記』巻一八）の起句は

夫以、眞如廣大、雖レ斷二生佛之假名一、法性隨妄之雲厚覆、自發二十二因緣之峯一以降、本有心蓮之月光幽、而未レ顯二三德四曼之大虚一。悲哉佛日早沒、生死流轉之衢冥々兮。（『平家』巻五所載のも殆ど同文）

となつてゐる（舞曲のも「悲しき哉や恩愛別離の生死の小車……」の如き、これから出てゐると思はれるし、「和州山科の里、東大寺勸進の事、殊に十方檀那の助成を蒙らんと欲す」も、普通の形式、特に『東大寺造立供養記』所載の勸進帳の形式を襲うてゐると同時に、「請下殊蒙二貴賤道俗助成一高雄山靈地建二立一院、令レ勤二修二世安樂大利上、勸進狀」といふのとも類してゐる）。結句は

……使下或助二濟營門を勸進す。一紙半錢の奉財の輩は、この世にては無比の安樂に誇り、當來にては數千蓮華の上に坐せん。歸命稽首敬つて白す。（『安』）

以聞聚砂爲佛塔之功德、忽感佛因。何況於一紙半錢之寶財乎。……都鄙遠近親疎黎民緇素、歎二是生無爲之化一、披二梅葉再會之咲一。……運至二佛菩提之臺一、必翫三身滿德之月一。（『盛』）

この供養をのべん爲、六十六人のさても小聖、六十六箇國へ各〻廻つて、勸むる所の勸進也。一紙半錢入れたらん輩、今生にては安穩快樂の德を褒り、來世にては弘誓の船に棹さし、千葉の蓮華に戴れんずること、疑あるべからず。南無歸命稽。（『富』）

といふやうに共に相類似してゐる（就中謠曲と舞曲とは特に近い）。その他『文治二年神宮大般若經轉讀記』（一名『俊乘坊參宮記』）所收の東大寺造立願文、後白河法皇院宣、四月二十六日御經供養の啓白、二十九日供養の啓白（これだけは「忽開千花臺上之露、三身萬德之月貌、始耀長夜無明之闇……」など、文覺の勸進帳と似た句は含まれてゐる）、晦日轉讀の表白、『東大寺續要錄』所載の建久六年三月十二日大佛供養に於ける後鳥羽天皇御願文、若しくは『東大寺造立供養記』等からの直接詞句上の影響は殆ど無いやうである（後のものは舞曲の勸進帳とは寧ろ交涉があるらしく見える）。そして謠・舞曲相互間に確に直接交涉のあることは否定し難いに拘らず、勸進帳の詞句だけで觀ればその類似は意外に僅少で、全く別樣の形と內容とを有してゐることを、特に注意すべき事實として指摘して置かねばならない。

なほ『安宅』の用語に就いて一瞥すると、佛語の多いことが顯著なのは、元來謠曲文の特質である上に、この曲は現在物であるけれども、問答・勤行・勸進帳等、全曲の主要部分を佛教乃至修驗道に關する事柄が占めてゐる爲であること言ふまでもないが、「につくい山伏」「なんぼう」「落居の間」「めだれ顏」（謠『烏帽子折』にも「めだれ顏なる夜討はするとも」とある）「拔群に」「盜人ざうな」（間狂言の詞にも「よ

うのかはのおしやつそ」など、當時の俗言や慣用語句も散見し、「兎角の是非をばもんだ（問答）はずして」と、名詞をそのまゝ活用させた用例も含まれてゐる。それから詞章は各流で小異があり、それぞ〵長短があるが、演能の場合はおのづから別として、文學としては、平均して全體的に觀世が最も勝れてよく整つて居り、表現も妥當な箇所が多い。次には寶生が略それに近い。

之を要するに「安宅」は他の一般の謠曲の例に漏れず、その詞句は先進文學からの轉借點綴であり、佛語・漢語・和語・俗語の混用であり、對句・掛詞・緣語を以て修飾の主要な技法としてゐる。けれどもその點綴さに無理が少く、その混用が頗る自然で調和を得て居り、修飾も亦濫用が避けられ、全體としてよく整備してゐる。恰も素材・脚色を他に仰いでも、これを自家藥籠中の物として一曲を構成して成功してゐると相應じて、詞章の側からも略ゞ同樣の事が言へる。次第・道行もクセも佳く書かれて情景並び具して居り、ノットの詞も勸進帳も莊重嚴肅で且ムダが無い。殊に問答は迫力に滿ちて對戰應酬の妙を極めてゐる。そして全曲に亙つて悲痛な雰圍氣と烈しい氣魄の中に情味溢れる快感が流れ、特に片言隻句にも沈毅驍勇の辨慶の性格が注意深く描出されてゐる。總じてこの曲は題材が既にそのまゝアトラクティヴな劇的事件である上に、表現も謠曲文通有の餘りに非合理的に過ぎた文飾の羅列に墮することから救はれ――その代りに併し超現實的な感じの濃い所謂謠曲文らしさはかなり稀薄にされてはゐる。尤もそれは現在物であることが大きな素因でもあるけれども――、而も劇的對話に富んで、餘程普通の演劇脚本に近づいてゐる。だからこそ詞章も大體そのまゝで歌舞伎へ引直すことが容易に出來たのであり、又その漸層的に疊

み込まれて行く事件の進行抑揚も、十分に劇的効果を發揮するやうに留意せられ、能として舞臺で鑑賞せられる場合は勿論であるが、それを俟たずとも、單に一個の讀む脚本としての謠曲乃至文學作品としてすらも、立派に完璧を成し、讀者をぐんぐん引きずつて行ける力を有つてゐるのは、やはり凡手でないことを思はせる。そしてこの點は歌舞伎の脚本としての『勸進帳』が、到底演劇としての傑作であつて、文學としての價値は殆ど主張し得ないほど拙劣なものであるのと、決して同日の談ではない。

そこでその『勸進帳』の方であるが、詞章の側からは如何に贔屓目に見ても及第點はやりにくい。先づ大體の輪廓と骨組は全然『安宅』そのまゝである。詞句すらも『安宅』のまゝの部分が多い。さうした部分の中に佳句なり旨い表現なりがあつても、それに對する推賛は當然『安宅』が受けるに値せねばならぬわけである。勿論『勸進帳』だけに見られる文辭も相當にはある。卽ち謠曲張から長唄風に直された詞句、能がかりから歌舞伎式に改められた白、それらは必然の結果としてさうあらねばならぬ筈であるし、又その同じ用意から新に補入或は削減せられた部分もある。ところがその改變せられた部分の辭句は、それによつて歌舞伎的な氣分或は平民的な臭ひを漂はせるに役立つ以外には、僅少の箇所を除き、大抵は變り榮えがせぬどころか、却つて劣悪なものになり了つてゐるのが笑止である。例へば初めから謠曲では直に

斯樣に候者は、加賀國富樫の何某にて候。さても賴朝・義經御仲不和にならせ給ふにより、判官殿十二人の作山伏となつて、奥へ御下向の由賴朝聞召し及ばれ、國々に新關を立てて、山伏を固く選み申せとの御事にて候。さる間この所をば、某承つて山伏を留め申し候。今日も堅く申付けばやと存じ候。如何に誰かある。

とワキ名告になり、これを「御前に候」と太刀持が受けるが、『勸進帳』の脚本では富樫が番卒三人を連れて出て、

富　如何に者共あるか。

卒　御前に候。

とあつてから富樫は改めて

斯樣に候者は、加賀國の住人、富樫左衞門にて候。さても賴朝・義經御仲不和となり給ふにより、判官殿主從作山伏となり陸奧へ下向の由、鎌倉殿聞召し及ばれ、斯く國々に新關を立て、山伏を固く詮議せよとの嚴命によつて、某この關所を相守る。方々、左樣心得てよからう。（上演臺本によりこれらの白に多少の異同あることもある）

と、觀客に報告するが如く、又番卒に命ずるが如く、名告をする。これを承る番卒の白が又名文で、

隨分物に心得、我々御後に控へ、若し山伏と見るならば、御前へ引立て申すべし。

だの、

修驗者たる者來りなば、卽座に縲掛け討取るやう

など、秀拔な句を吐く。すると

いしくも各〻申されたり。猶も山伏來りなば、謀計を以て虜となし、鎌倉殿の御心を安んじ申すべし。この儀屹度番頭仕れ。

と、富樫もなかなか負けてはゐない。兎に角謠曲に比べて決して改善とは言はうにも言へない。名告の前の取つて附けた尨贅は流石に變と見えて、近頃では削つてしまつたのは、さもあるべきである。同じ勸進

帳劇でも、「御攝勸進帳」が

方々ぬかるな。この關所こそ、この度源二位賴朝公。伊豫守義經公、御連枝の御仲不和となり給ひ、都堀川の館を逐電ありて、行方知れずとの風聞によつて、新關を構へ置く云々

といふ出羽富藤太の白で始まるのが、まだしも歌舞伎らしくてよい――これとて謠曲文には敵はぬが、一寸幕開きの物々しさはあつて面白い。

讀合の件で義經の「面々計らふ旨ありや」は謠曲に無い白、

昔々心中の通りを御異見御申しあらうずるにて候。（謠曲では「昔々心中の通り残さず申し候」[illegible]平易になつてゐる）

といふ辨慶の語を判官に移したので、これは寧ろ歌舞伎の方を採る。二人の性格描寫に少しの動搖はあることになるが、下方に止まつてゐた義經が幾分でも主君としての重みを見せ、且白の數も稍多くなる爲には、適應の改變であらうし、詞も簡潔で意を盡してゐる。續いて四天王連の「さん候。帶せし太刀は何の爲」までは無難であるが

一身の誓を固め、關所の番卒切り倒し、關を破つて通るべし。

は急き込み過ぎたと見ても、「ヤアレ暫らく御待ち候へ」と落ち著き拂ふ先達も、

……我々より後に引下つて御通り候はゞ、なか／＼人は思ひもより申すまじ。遙か後より御出であらうずるにて候。

と少々迪々しい口つきである。その「ヤアレ暫らく御待ち候へ」も、文としては謠曲の唯、「暫らく」の一語に千斤の重みあるに無論比ぶべくもない。山伏問答の詞句は「高山絶所を縱横せり」「功德を籠めり」

のやうな語法の誤りもないではないが、他の句の箇所ほど拙劣でもない。但し九字眞言の問答を態々最後へ据ゑた爲に、

富目に遮り、耳にあるものは切り給ふべきが、若し無形の陰鬼妖魔、佛法王法に障碍をなさば、何を以て切り給ふや。

ヰ無形の陰鬼妖魔亡靈は、九字眞言を以て之を切斷せんに、なんの難き事やあらん。

から

富シテ、山伏のいでたちは、

ヰ即ちその身を、不動明王の尊容に象るなり。

と、一轉したやうに見えて――實は無理に取つて附けて――クサリ山伏扮裝の問答があり、終つて又思ひ出したやうに九字の事に返つて、

富抑も九字の眞言とは、如何なる義にや、事のついでに問ひ申さん。なんと、なんと。

となるのは、舞臺効果を別にしては、優れた行文とはどうも辯護出來ない。結局九字問答の中間に扮裝問答を挿入したと見ればよい。その扮裝問答は謠曲の最後の勤を、シテとツレが代る〴〵謠ふのに示唆を得て、そのノツトの中の句を殆どそのまゝ富樫と辨慶との問答の形に引直したので、これは前にも言及した通り確によい目のつけ處であつた。特に次第に問答が昂揚して來た末に、謠曲では單に「出で入る息に阿吽の二字を稱へ」と平敍してあるシテの句をば、

富出で入る息は

¥阿吽の二字と割つて、ガッチリ斬り合はさせた邊りなぞは、やはり大的りである。九字眞言の說き明しだけは、演者の方からはむつかしい大事であらうが、少々樂屋落じみて鼻につきさうにもなる。その代り考證癖、活歷好みの九代目には誂へたやうな材料と悅喜させた事であつたらう。尤も「莫耶が劍」も我慢すれば先づ利いてゐる方だとは言へようし、「その德廣大無量なり」は大きい。なほその九代目がこの問答の文句中、「山野を經歷し」を「山野を跋涉し」に、「これぞ案山子の弓に等しく」を「……弓に似たれど」に改めたり、九字眞言中「武門に取つて呪を切らば、敵に勝つこと疑なし」の一句を除去したりしたのは、適切な改删であつたと言ふべきである。打擲・押合の後の辨慶は少し餘裕があり過ぎて、辨慶實は市川某といふ氣味があるやうに描かれてゐるが、その件の

番卒共のよしなき僻目より、判官殿にもなき人を、疑へばこそ斯く折檻もし給ふなれ。

は富樫の性根を說明する眼目の白で、この方が寧ろ見逃せない。又愁歎の件で辨慶の

正しく主君を打つ杖の、天罰冥加も恐ろしく、千斤をも上げる某、腕も痺るゝ如く覺え候。

といふ白は謠曲に無い歌舞伎狂言作者の働きとして買つてもよいとして、四天王は「武藏坊が智謀によらずんば」とか、「なか〱以て我々の及ぶべき所に非ず」とか、「驚き入つて」と異口同音、此處でも辨慶實は座頭役者の褒め役を勤めさせられるのは已むを得ぬが、その白が浮調子に傾いて書かれてあるのが、やつぱり歌舞伎で、謠曲の全然それを缺くのと面白い對照である。判官も亦「いかなればこそ義經は」と、

六段目の勘平もどきなのも是非が無い。例の特殊語法の「是非をば問答はすして」が「是非を問答せずし
て」或は「是非を争はず」になつてゐるのは頷けるが、弁慶の物語が終ると、やはり四天王が「とくとく
退散」などと、悪魔降伏みたいな事を言ふのは困りものである。少くとも問答の辞があつて集合の各自が
分散するといつた心持である。いづれにせよ、謡曲にはこれは全く無い。要するに判官も弁慶も四天王
も、亦富樫も番卒も、能がかつた白を言ふかと思ふと、忽ち武家じみた或は平民じみた詞にすらなつてし
まふ。番卒に向つてすら富樫は「心得てよからう」或は「心得候へ」と言ひ、「口を下され」「いしくも各々
申されたり」などと、一寸敬語を混ぜてみたりする。所詮これは、粉本たる謡曲に從はうとする心算と、
これから離れて歌舞伎としての姿にならうとする心理との間に、判然たる自覺が無いのと、狂言作者の學
才の不足との爲に、過渡的な未熟な相貌になつてしまつたのである。

上頭の詞章の部分に就いて觀ても、やはり謡曲とは到底比較出來ない。ましてその長唄の詞章に引移され
たのは文體、謡曲の謡はれる部分――從つて敍述體の部分がその主部をなしてゐる――であるのは、自然
で當然でもあるが、先づ「旅の衣」から始まる例の道行式の文を判官主從の花道の出に使つたのは、前に
も述べたやうに頗る有効に活かしたと言へる代りに、六人の出に當嵌まるやうにとて、ここまで、長文を節
略してしまつたので、原謡曲の文辭の殆ど大部分が省略してしまつた。而も「由津の浦に着きにけり」で下
半分を切捨てた爲、一行が安宅に到着せぬ内、半途で道行を止めた形である。彼を暗示したつもりであら
うが、安宅までは未だ大分道程がある。由津の浦は近江の舊蹟場である。この件は暗示的、省略的な名曲

と、山幸海幸の道具を取替へたといつた奇現象を呈してゐる。その詞句中では又、「霞ぞ春は恨めしき」を歌ひにくい爲か改めたはよいとして、「霞ぞ春はゆかしける」とは亂暴を通り越してゐる。流石に係結だけは忘れない所は、天晴れ大文法家の御愛嬌であつた。ノットの件になると、山伏問答の方へ正味を持ち去られたので、祈りの詞が物足り無いのと、その接ぎ目に適當の考慮が拂はれなかつた爲に、不自然唐突の連接が出來てしまつた失策は、既に再三言及した通りである。布施物を竝べる件で「士卒が運ぶ廣臺に云々」の、謠曲に無い、つまり增補した詞句は先づ〳〵無難だが、通過を許されて

こは嬉しやと山伏も、しづ〳〵立つて歩まれけり。

の『しづ〳〵立つて』も少々智慧が無いが、「歩まれけり」は愈〻恐縮である。愁歎の件に來て、辨慶が「一期の涙」は共感同情の限りながら、それを「殊勝なる」とは不眞面目に過ぎた(「つひに泣かぬ」は『千本櫻』から來たことは既に述べた。五七〇頁參照)。歌ふ人も聽く人も殆ど問題にせず、飽くまで眞面目の意味のつもりで慣行せられて來てゐるやうだけれども、辨慶といふ人物の傳說的、文學的印象が、江戸時代には頗る滑稽味を帶び過ぎてゐた傾向に馴れきつてゐた作者の、正直な感銘の發露ではあらうが、それだけこの劇中の大立物の重さを、半意識的には揶揄して輕めた結果となつた。假令從來の辨慶が如何にもあれ、又自身滑稽家であると否とに關せず、ここの際の辨慶の涙には、「殊勝」の語は不足であらう。原義に用ゐられたとすれば、宥せぬでもあるまいが、他の部分の學識の程度から類推して、作者は恐らく通俗的な意味に使つたと思はれるから、さうならばかなり不愉快な響を有つことになる。少くとも上乘の表現

ではない。併し悪い語ではないから、眞面目な意に取れば我慢は出來よう。それに續く「判官御手を取り給ひ」が又珍品である。これは流石に所演後、海老藏もその敬語法の不注意な使ひ方に氣づいて改めようとしたが、適當な改變が施せず、その上皮肉にも美音で有名な長唄の岡安喜代八が觀客のみか樂屋一統をまで魅了した大切な聽かせ所になつてしまつた關係上、そのまゝで今日に及んでゐる來由附の箇所である。書卸した作者自身が怪しまずに書き流したのでもわかるが、如何にも語呂が滑らかで、一寸はその不合理さに心づかぬほど、實にしつくりした自然らしさを有つてゐる。さうした意味で「平知盛幽靈也」など、正しく言へば「の」の字が脱してゐるのだけれど、謠ひ工合からはその方がピタリと來て、聽き馴れては誰異しまぬ謠曲の名文句である。但しそれは「の」が無くても意味上の大きな支障は來さず、或は有るのを、謠ふ爲に呑んだとしても說明はつくが、「御手を」の方は牽强絶對に不可能で、意味の上からは過誤たること明白である。「御」は判官に對する敬語として附けたことは確であるからその位置を換へて、「判官手を御取り給ひ」としたらといふ說もあるが、それでは唄にならない。第一「御取り給ひ」といふ言ひ方も無い。「給ひ」の敬語が下にあるから「御」など不要である。かと言つて「判官手を取り給ひ」では、やつぱり唄にならぬ。「判官手をば取り給ひ」なら、稍歌へるだらうが、拙劣さは同じである。「御手」がどうしても不合理だといふなら、そしてどうにか改めねばならぬといふことに假になつたとしたら、「おん」といふ音の上品さと柔かさには及ばぬけれども、「判官その手を取り給ひ」とすれば、幾分それに近い、そして原文を改めずに正しい意味を通すことが出來ようかといふのが愚案である。それから

「鐘にそひし袖枕」は謠曲の「鐘の袖枕」を歌ひ替へて表はしたのであらう。意味上からは蛇足であるが、強ひて咎めるにも及ぶまい。「とかく三年の程もなく」を「なく／＼」と掛けて受け、それを

……いたはしやと、萎れかゝりし鬼薊、霜に露置くばかりなり。

と續けたのは、一寸面白い――「霜に露置く」は少し氣になるけれど。酒宴の件では

今に昔の語り草、あら恥づかしの我が心、一度まみえし女さへ、迷の道の關越えて、今また爰に越えかねる、人目の關のやるせなや。アヽ、悟られぬこそ浮世なれ。

と來ると、ぐつと砕けて俗化した甘い味が一杯に漂ふ。粉本が無いだけに、思ひきつて長唄の柔かい一面が補足された。但し謠曲文の品位には益々遠ざかつて來る。以下延年舞の件は曲は面白いけれども詞句は殆ど謠曲のまゝであるから論ずる要を認めない。畢竟長唄としての「勸進帳」を價値づけてゐるものは、詞章の稚拙さを補うて餘りあるそのすばらしい節付である。さすがは妙手六三郎が一世一代苦心の作だけある。濃くはないが鹿爪らしく固まらず、さりとて普通の吉原情調的卑野にも陥らず、上品さを失はぬ下俗さを色づけてゐるのが流石で（尤もこれは内容とその粉本の品位とが大に關係してはゐるが）、謠風をも採入れてあり、又豪快と優麗と、沈痛と哀愁とを、つまり派手な美しさとしんみりした旨味を巧に按排して、抑揚變化、長唄の妙用を遺憾なく發揮した渾然たる作曲である――能の粉本があるので割引はされるとは言へ、囃子鳴物の調和まで殆ど間然する所ないやうな名品である。そしてそれが單獨にでも十分立派であるが、芝居の地方としての場合一段完整としての光彩を放つのである――元來その目的で作成せられたも

のであるし、そして詞章だけとして觀れば斷續的な姿をしてゐて完全な文學では無論ない。

斯く自ら長唄地も、文學としては謠曲に對比して、虎を描いて猫に類するの嫌がないでもない。唯、勸進帳の文句は大略「安宅」と同樣であるが、謠曲の方で再建の因由を缺いてある部分に

……盧遮那佛を建立し給ふ。然るに往時壽永の頃燒亡し畢んぬ。かゝる靈場絶えなん事を歎き

と、「然るに云々」の一節を補足したのだけは、至當の用意である（「御攝勸進帳」では猶謠曲のまゝである）。謠曲でもそれが省略せられてゐるのが決して缺陷だといふのではない。ましてや理實的合理的な傾向を有つ歌舞伎の方では、一層缺陷が目だつからである（舞曲の「勸進帳」からの暗示もあるかも知れぬが、常識的に氣づいての補入であつたのであらう）。そしてその「壽永の頃」を九代目團十郎が「治承の頃」と改めたのも史實に據つたので適正な變更であつた（これは彼と親しい演劇改良の志を同じうする學者連の助言に從つたのであらう）。三位中將重衡の放火による南都炎上は治承四年十二月二十八日夜の出來事である。又部分的に「故に上求菩提の爲」とか「無常の闇門に泪を落し」とか「上下の親族を勸めて」とか、謠曲に無い詞句が埋められたりしてゐるが、それらは謠曲より良くなつたとは見做し得られない程度いものであり、その他「涕泣眼淚乾く時なし」が「涕泣眼に荒く……」或は「紫磨黄金の臺に」が「數千蓮華の上に」と、九代目によつて謠曲の原文に復歸せしめられたりしてゐる箇所もある。要するに前掲「然るに云々」の部分以外に於ては、依然謠曲の標相を寄せてゐるに過ぎない。なほ「無常の觀門云々」は

文と勸進帳」

故文覺、無常觀門落レ涙、勸二上下眞俗一、上品蓮臺結レ緣、建二等妙覺王靈場一也。（『平家』卷五）（『盛衰記』の文は「催二上下親族之結緣一、上品蓮臺運レ心」となつてゐる）

から採つたのであらう。從つて「闇門」「親族」は「觀門」「眞俗」の誤であること明らかであり、又九代目は「落し」を「流し」と改めたが、原文が「落し」であるから、口調を他にしては强ひて變へるにも及ばないわけである。

（附記）上述九代目團十郞の『勸進帳』字句訂正に就いては、『歌舞伎十八番の內勸進帳考』（伊坂梅雪著、大正三年四月刊）所收の「師匠の辨慶に就いて」（幸四郞談）を參考した。

以上觀て來たやうに、詞章は謠曲に借り或は倣つて更にそれに劣り、內容は又全然謠曲の踏襲に近いとすれば、文學としては殆ど論ずるに足りないものとなる。それは謠曲『安宅』が文學作品としても相當優秀な位置を以て待たるべきであるのに對照して、餘りに淋しい。『勸進帳』の生命はやはり全體としての舞臺劇といふ點にあらねばならない。その素材と、その劇的脚色と、その劇的演出効果と、俳優の演技と、音樂と、それら綜合的な力が偉れた藝術を生み來るのである。そしてそれが刻々描きながら進めて行くストオリイと印しつける人物の言動の間に、おのづから創り出される戲曲的事實の展開の上に、所期以上によい收穫として一個の生々した文學を屢々享受することが出來るといふことを言ひ添へて置かねばならない。

第四節　概括――能の『安宅』と歌舞伎の『勸進帳』

『安宅』と『勸進帳』との部分的の長短得失は、如上三樣の觀點から細說を試みた。全曲として兩者を今一度重複を顧みず總括的に概評して論を結ぶことにしたい。

『安宅』は幽靈能ではない。だから能の本態卽ち本色を發揮した典型的なものではないが、「種」に勝れ、「作」が面白く、又「書」が佳く、現在物としては最大傑作と推賞するを憚らない。同時にそれが直に移して以て、歌舞伎劇として成功する所以である。

『勸進帳』は卽ち市川家の歌舞伎十八番の隨一、荒事なり歌舞伎味なりといふ側からだけならば、『暫』があり『矢の根』があるが、筋を有つて內容のガッチリした演劇といふ點では、國民精神と武人氣質と能趣味の品位とを代表して、一方江戶ッ兒氣性と市井情義と通人好みの遊樂風尙とを具現してゐる『助六』と、剛柔相對する十八番中の雙絕である。而もこの二者はそれ〴〵中世以降の國民傳說及び文學の中心をなす義經と曾我とに關するものである事は、偶然の一奇であると同時に、又頗る自然さ當然さをも有つ現象として我等の興味を惹くものがある。

『安宅』の作者に擬せられてゐる觀世小次郞信光は音阿彌元重の子で世阿彌には甥に當り、永正十三年七月七日に八十餘で歿した人である。『能本作者註文』によれば、創作した能の數は三十一番に上つてゐて、その曲目に就いて檢べると、『紅葉狩』『羅生門』『張良』『大蛇』など、好んで武勇傳說に取材してゐる

あるから、さういふ物を得意としたこともあり、その中でも「安宅」は恐らく會心の作であつたであらう。「安宅」が小次郎の舊作或は改作若しくは他の作者の手に成つたものであると否とに拘らず、素材の取扱と脚色の工夫とに於て、能の本格をそのまゝ大膽に崩して寫實劇へ一歩も二歩も進めて來たのは、そしてそれに成功したのは頗る興味ある事であつたが、家業の復活に因んで、この寫實能をそのまゝ活用しようと着眼した四世海老藏も流石に凡ではなかつた。これより前三世海老藏（四代目團十郎）の『御攝勸進帳』もやはり「安宅」に據したのであつたが、それは形だけの追隨で、且歌舞伎色の方が濃かつたのを、四世の七代目は意識的に本行に直接移入して行つたのが、一面歌舞伎の逆轉で且歌舞伎の委棄でもあつたけれども、確に異とすべきものがあつたと思ふ。

天保十一年三月五日から河原崎座を開いた際の口上書の寫しが「歌舞伎年代記」（卷十四）に出てゐる、

乍憚以口上書を以申上候

御町中様益ゝ御機嫌能被遊御座、恐悦至極に奉存候、隨而當春狂言殊之外御意に叶ひ、古今希成大入大繁昌仕候義、座元讓之助並私共迄不及申上、此度再勤仕候尾上菊五郎始惣座中難有仕合奉存候。分而申上候者、私先祖より傳來候歌舞伎十八番の内、安宅の關弁慶勸進帳之儀は、元祖市川團十郎才牛初而相勤、二代目團十郎相延迄は相勤候得共、其後打絶候故、私多年存之狂言心掛、種々古き書物等取集相調候處、此節漸々調候に付、幸ひ元祖才牛儀當年迄百九十年に及候間、代々相續之壽二百年の賀取越として、右勸進帳之狂言相勤申候。右勸進帳之儀は、外記やうのものにて、餘り古代に相成候間、幸ひ杵屋六三郎儀は私幼年よりの馴友、此度一世一代として三絃手事節付新に致させ、[illegible]門左ニ門ともはん長右衞門の間にて相勤奉入御覽候。誠に古代にて御意に叶ひ候義は有之間敷候得共、先祖の佛而已市川代々御贔屓の御餘光に而、二百年來の御取立と被思召、被仰合賑々敷御見物之程、

たらうが、同時に自信ある出し物に就いての自贊の口氣は爭へない。中絶復活といふが實は七代目の創作といふ方が眞である。殊に作曲の六三郎（四世）と振付の西川扇藏（四世）と、いづれもその道の天才の、言はば一世一代が三人揃つての合作と言つてもよいくらゐであるから、秀拔なものが出來上つたのはさもあるべき事であつた。『續歌舞伎年代記』の豐芥子が

西塔の武藏坊辨慶は力萬人に勝れ、市川海老藏が藝は萬人に秀でたり。

都にはあらぬ吾妻の武藏坊藝の力は一騎當千

と贊したのは、溢美の言ではなかつたであらう。そして又その陰にその功の一半を頒たねばならぬ扇藏のゐることも忘れることは出來ないであらう。なほ初演當時の役割は、

武藏坊辨慶　海老藏。　判官義經　團十郎（八代目）。　常陸坊海尊　市藏（左野川）。　卒子兵藤　菊四郎。
片岡八郎　黒猿。　伊勢三郎　赤猿。　卒子伴藤　箱猿。　駿河次郎　海猿。　卒子權藤　萬作。　富樫左衞門　九藏（六代目團藏）。

それに長唄囃子連中は

長唄　芳村伊十郎・岡安喜代七・芳村金五郎・岡安喜久三郎
三絃　杵屋長次郎・岡安若三郎・杵屋彌七・杵屋三五郎
長唄　岡安喜代八
笛　福住長五郎。　小鼓　六郷新三郎。　大鼓　小泉長次郎・六郷新十郎。　小鼓　望月太左衞門
振付　西川扇藏
三絃　一世一代　杵屋六三郎　相勤

といふのであつた。その後、海老藏は文字通り一世一代の觸込みで入道頭の珍らしい『勸進帳』を、嘉永五年九月同じ河原崎座で復勤め、その前に八代目も演じ、續いて九代目が傳承して愈〻これを完成した。上演の度數熟成といふ事實と共に、改補の用意、人物に對する解釋・描出、演技に更に磨をかけた點、役の柄、藝の向、すべて恰も九代目その人の爲に作られたかの觀があつて、『勸進帳』劇は七代目と九代目

九代目團十郎の辨慶

との共作とする方が妥當であるとすら言つてよいであらう。就中、明治二十年四月二十六日、麻布鳥居坂上の外相井上伯邸に於て、左團次(先代)の富樫、福助(歌右衛門)の義經と共に辨慶を勤めて、明治大帝の天覽を忝うし、又二十九日には英照皇太后の台覽を賜はつた事は、日本演劇史上特筆せらるべき光榮の記念であつた(本書口繪のは二十三年五月新富座の時の團・菊・左の「勸進帳」の舞臺である)。九代目歿後、段四郎・幸四郎・羽左衛門・菊五郎・吉右衛門等の諸優によつて演ぜられ(「補」新國劇の澤田正二郎や最近では前進座の河原崎長十郎、それから曾我廼家五郎まで演じた)、近時は獨參湯の古有權を『忠臣藏』から奪はうとさへしてゐる有樣である。そして所演回數からは幸四郎が筆頭で、先師九代目をすら遙に凌駕してゐる。

（附記）『勸進帳』の所演年時。同役名は前記伊坂氏の「上演された勸進帳」に「天保以後勸進帳の年表」として掲出せられてゐて便利である（『補』昭和版のは更に増補されて昭和四年六月にまで及んでゐる）。その後を五年一月歌舞伎座（幸・羽・宗十郎）、六月明治座（吉・宗・福助）、六年三月歌舞伎座（幸・左・宗）、十月東劇（幸・菊・高）、七年十月大阪中座（幸・吉・高治郎）、十一月歌舞伎座九代目團十郎三十年追善（幸・羽・菊）、八年二月同座追善延長（同前）、同追善、三月大阪歌舞伎座（幸・羽・宗）、十一月新橋演舞場（左十郎・福右衛門・團太郎）、九年三月歌舞伎座（菊・吉・宗）、十二月歌舞伎座（幸・羽・菊）、十二月京都南座（幸・羽・猿之助）等の所演を見た。即ち毎年一回づつくらゐの割合で上場せられてゐる。

さて斯うして成つた「安宅」と「勸進帳」とを比べてみると、その優劣は一概には論じ得られない。勿論演者の巧拙が大に關係するが、それは姑く措く。又何と言つても後者はそれの模倣であるといふ點で前者に一籌を輸するといふ負目がある事も改めて指摘するまでもない。つまり單なる模倣とだけで片附けられるか如何かに問題は存する。公平に觀て雙方共にそれぞれ互に他が企及し得ない佳い所を有つてゐる。相似てゐて、やはり各々獨自の異なつた味を出してゐる。一方を全然の獨創であり、他方を摸倣以外何物でもないといふ程に軒輊の甚だしいものとしてしまふのは、餘りに皮相的な觀方であらう。又一を能樂の本意ならざるが故に與し難いとするなら、他も亦純歌舞伎劇でないといふ理由で同樣の論難が加へられねばならぬのである。「安宅」は幽玄能ではないが、そしてかなり芝居がかつたものではあるが、所詮は能である。「幽玄」といふ意味よりは「物眞似」といふ側が強められることに傾いてゐる寫實能とは言へるが、勿論普通の演劇ではない。形式も精神も能を離れてはゐない。餘程生々しくなりかけてはゐるのだ

が、やはり主體に能の本色たる超現實味と相通ずる心持のいぶしがかけられてゐて、歌舞伎から受ける印象とはかなりの隔りがある。同じ意味で『勸進帳』は殆ど歌舞伎とは言へない程、能がかつたものでありながら、同時に歌舞伎の諸要素を拔目なく案按してゐる。だから能を觀てゐる感じとは別なものが與へられる。能に於て既に全曲に亙つての劇的緊張(テンション)と二個の對立意志の衝突と危機とが具有せられてゐた上に、抒情詩味と舞踊とが含まれてゐるのであるが、『勸進帳』では山伏問答を加へたり、長唄を使つたり、辨慶の物語の所作を入れたりして、更に一層それを強大にし、効果的にし、且人情味を濃くした。そして能を學んだといふ點で、主體として――物語や延年舞の舞所作を含む上に――一種の所作劇のやうな形をしてゐるが、單なる所作事では無論無い。寧ろ演劇としての意味の方が重い。つまり能と歌舞伎――而もその三主樣式卽ち時代・世話・所作の各要素――を融合させようとして、少くとも或意味での成功を遂げたものと言つてよいと思ふ(題材も取扱方も時代物の行き方で――といふよりは能がかりを歌舞伎に翻したら時代物のやうになつたと言ふ方が適切でもあらう――、番卒と辨慶の酒興の件などは世話がかつてゐる。これは所作味と一は狂言風を採入れた爲であらう。この件の長唄の詞句にも世話がかつた部分が含まれてゐることは前に述べた)。卽ち能から採つて各々それを歌舞伎にしようとしたのではなく――尤もそれは無理で不可能で無意味でもある――、つまり義太夫・木劇とまでは行かずに、松羽目に長唄舞臺といふ所に調和點を見出したのであつた。この能との不卽不離の狙ひは、能の歌舞伎化として最も賢明な最も適切な唯一無二の道であらねばならなかつた。そして其の結果として、高級藝術としての實質的に能と一緒に

衆との距離を短縮させる一面には、卑俗低級趣味の中に育成せられた歌舞伎に品位を與へて、知識士人の鑑賞對象にまで高めることとなるのである。『勸進帳』は大體それを實現した驚くべき成果を示し、時には本行を凌ぐ場合すらも創出したのを多としたいのである。其處がこの劇をして題材として以外に觀衆を魅し去る獨自の價値を存して、かの異常の聲譽を贏ち得させた所であり、又新歌舞伎十八番や新古演劇十種に追隨者を續出させた所でもある。又この能に卽かず離れぬ境地こそ、寶生九郎をして九代目の妙技に贊辭を吝まざらしめた所であつたのである。

その不卽不離の氣構へは、番卒三人を出した如き（能の太刀持一人よりは寫實的だが、やはり象徵的な技法である）、同行を四天王に減じた如き、花道を利した談合の如き（花道での科白は歌舞伎の約束でもあるが、本舞臺で談合しては、關守の座所と重なり合ふ感じを免れない。能ならばワキは脇座に休んでゐるから、其處に居ないものとしての約束の下に、少しも異樣の感は與へられない、卽ちそれが常型であるが、より寫實的な歌舞伎では、花道に離れてゐるだけで、見物の合理性を納得させる極めて自然な方法を有つてゐるのである）、或は押合の型や、腰桶の轉用や、物語に舞ゲセを借りたり、酒興に狂言風を加味したり、「笈をおつ取り」を寫實的に取扱つたり、旣に前に說いたやうな種々の用意の上に隨處に看取出來る。併し又本行に卽き過ぎ、或は本行を脫しきれない箇所も少くない。旣に背景がさうである。揚幕がさうである（橋掛りに見立てた下手の揚幕と花道の揚幕とは稍重複の氣味が無くもない。もとは下手の揚幕は用ゐず、又富樫の引込も上手へ、二度目の出もやはり上手からであつたやうであるが、漸次本行に近

づいて來て、現時所演の形になつたのである。一體、九代目は詞句・所作・形式・人物等全面的に餘程本行へ接近するやうに改めた點が多い。それがよい所もある――太刀持を增したなどその一例で、押合の時の見た目もその方がよい――が、又少し行き過ぎて、歌舞伎色を薄めようとする陷井に我から近寄らうとした嫌も無いではない)。幕明の富樫の名告・呼止、それから打擲・延年舞など皆さうである。音樂も三絃以外には新樂器を加へなかつた。逆に本行から離れ過ぎた所もある。九字眞言や打擲を反復しようとする科白などそれである。但し花道の出や引込やなどは離れ過ぎて寧ろ奏功した部分であり、問答・押合も新味を出してゐる。更に、半ば本行に卽いてゐるとは言へ、連捷の三絃を主樂器とする舞臺音樂(オーケストラ)としての長唄竝びに囃子の音曲的効果の大きいことも閑却出來ない。能の方の囃子もなか〳〵よいが、それとは十分變つた色調になつてゐる。文學のみとしては拙劣見るに堪へない長唄の歌詞すらもが、圓かな快い響に渾化せられて、理性の拒否を許す前に、聽衆の感官を陶醉の夢幻世界へ遊神させてしまふ。「判官御手を」さへも、却つてその朗音を待望させるに於て、曲が完全に詞を征服した證例を提示する。音樂としての味がそれほど深く滲み込んでゐるのである。全く慣性と藝術の力である。その他『勸進帳』に摸せられた所はすべて『安宅』の方が勝つてゐるのは言ふまでもなく、摸せられず又摸し得られなかつた部分は依然能たるの本領で且その長所であらねばならない。

能はあくまでまじめで緊張しきつてゐる。歌舞伎の方では稍滑稽の成分をも添へ、且幾分遊樂的氣分をも加へて來てゐるのも、それ〴〵の特色であらう。動の中の靜、迫つた內の落著きは、能の獨自の境地で

あり、その詩を遺存しようと努めつゝ、更に劇に潤色しようとし、その落着きを失ふまいと心掛けながら、一層迫激した實感を出さうとしたのが『勸進帳』である。平易な語で要約して言へば、『安宅』の能の好所はお芝居でない芝居である所にある。『勸進帳』のそれは反對にお芝居であつてお芝居でない所にある。前者は奧行があつて濃い。後者は派手で幅が廣い。能と不即不離であることは即ち又大衆と不即不離であることを意味する。そして能樂『安宅』の通俗的な解釋者であり紹介者であると同時に、その筋書の説明者に終つてゐない所が、そして又原謠曲よりは安宅傳說を一層國民的にした點が、歌舞伎十八番の典型としての『勸進帳』に不朽の榮光あらしめてゐるのである。而も能の純正な姿態からは遠ざかつて、歌舞伎劇へ進化しつゝある樣式としての現在物の力作として書卸された詞章を、そのまゝに用ゐて成功を遂げたのであるから、『安宅』の企圖した所を『勸進帳』に於て成就したと言つても誣言ではあるまい。『安宅』と『勸進帳』それは併せて一として之を觀る時に於て愈々完全に、劇文學としてのみならず、義經文學全般を通じての判官物の白眉であらねばならない。

昭和九年十二月二十五日印刷
昭和十年一月二十一日發行

義經傳說と文學
定價金參圓七拾錢

不許複製

著者　島津久基

發行者　東京市神田區錦町一丁目十六番地
株式會社明治書院
取締役社長　三樹退三

印刷者　東京市本所區緑橋一丁目二七ノ二
守岡功

印刷所　東京市本所區緑橋一丁目二七ノ二
凸版印刷株式會社本所分工場

發行所　東京市神田區錦町一丁目
振替口座東京四九九一番
株式會社明治書院
電話神田(25)二一四七番・二一四八番・二一四九番